



(2024年度版)

青森県社会経済白書

～エビデンスで読み解く課題と提言～

青 森 県

発刊に当たって

青森県では、本県経済及び県民生活の現状や課題などを県民の皆様へ報告することを目的として、1950(昭和 25)年度から「青森県経済白書」を、1969(昭和 44)年度から「県民生活白書」を作成し、2002(平成 14)年度からは二つの白書を統合して「青森県社会経済白書」を作成してきました。

この間、本県の人口構造や産業構造、社会インフラ、生活習慣等は大きく変わってきました。そして、近年、グローバル化やデジタル化の進展により、社会経済情勢はこれまでも増して急速に変化しており、県民生活に大きな影響を及ぼしています。

こうした中、県では、政策立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠(エビデンス)に基づくものとするEBPM(Evidence Based Policy Making、証拠に基づく政策立案)に取り組んでいます。

本白書では、本県経済の現状と課題を明らかにするとともに、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」に掲げる本県のめざす姿「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」の実現に向けて、人口の社会減及び自然減、所得向上・労働力不足に焦点を当てた分析を行っています。これらの分析に当たっては、従来の政府統計に加え、県が実施した調査の結果やビッグデータを活用しながら「本県のリアル」を詳らかにしています。

急速に変化する社会経済情勢を的確にとらえ、効果的な政策を立案・実行していくためには、データの力が不可欠です。本白書が、自治体や企業・団体等、そして県民の皆様にとりまして、青森県の現状を見つめ直し、青森県を変えていくための挑戦の一助となれば幸いです。

結びに、お忙しい中、資料の提供等に御協力いただいた関係者の皆様、また、専門的見地からの御意見とともに御寄稿をいただいた青森県地域経済研究会の皆様に心から感謝申し上げます。2024 年度版「青森県社会経済白書」発刊に当たっての挨拶といたします。

令和 7 年 3 月

青森県知事 宮下 宗一郎



目次

【第1部】 青森県経済の動向

はじめに.....	1
第1章 最近の世界経済及び日本経済の動向.....	2
1-1 最近の世界経済の動向.....	2
1-1-1 世界経済の動向.....	2
(1) 概況.....	2
(2) 各国の経済成長率.....	2
1-1-2 世界経済の見通し.....	4
1-2 最近の日本経済の動向.....	6
1-2-1 日本経済の動向.....	6
(1) 概況.....	6
(2) 景気動向指数(C I一致指数)の推移.....	6
(3) 実質経済成長率の推移.....	7
(4) 経常収支の動向.....	8
(5) 輸出入の動向.....	9
(6) 為替の推移.....	13
(7) 物価の推移.....	14
(8) 街角景気の動向.....	15
1-2-2 日本経済の見通し.....	17
第2章 最近の本県経済の動向.....	18
2-1 総体的な動向.....	18
2-1-1 最近の本県経済の動向.....	18
(1) 概況.....	18
(2) 本県の景気動向.....	19
2-1-2 各機関の景況判断.....	23
2-1-3 県民経済計算からみた本県経済.....	25
(1) 2021(令和3)年度の本県経済.....	25
(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移.....	30
(3) 国民経済計算との比較による本県経済.....	30

2-2 主な経済分野の動向	32
2-2-1 生産の動向	32
(1) 製造業の動向	32
(2) 農林水産業の動向	38
(3) 輸出入の動向	45
2-2-2 雇用情勢	48
(1) 求人・求職の動向	48
(2) 新規学校卒業者の就職状況	55
(3) 就業者の産業別内訳	59
(4) 労働力人口・失業率の動向	60
(5) 賃金・労働時間の動向	62
2-2-3 消費の動向	64
(1) 消費者物価の動向	64
(2) 家計消費の動向	67
(3) 小売業の動向	73
(4) 乗用車新車登録・届出台数の動向	78
(5) 宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向	80
2-2-4 建設投資・民間設備投資の動向	89
(1) 建設投資(出来高ベース)の動向	89
(2) 民間設備投資の動向	92
(3) 住宅着工の動向	93
2-2-5 企業倒産の動向	95
(1) 企業倒産件数及び負債総額の推移	95
(2) 原因別倒産件数の推移	96
(3) 休廃業・解散件数の状況	96
(4) 中小企業再生支援の状況	98
2-2-6 金融の動向	99
(1) 金融機関貸出金残高の推移	99
(2) 信用保証協会保証債務残高の推移	101
(3) 企業の金融環境	102
(4) 預貸率の推移	105

2-3 青森県の人口	107
2-3-1 青森県の人口の推移	107
2-3-2 青森県の人口動態	110
(1) 自然動態	110
(2) 社会動態	111
(3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由.....	112
2-3-3 青森県の人口構成	115

【第2部】 「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を実現するために

第1章 分析に当たって	117
1-1 分析の方向性	117
1-2 なぜ人口は減少しているのか	118
第2章 人口の社会減について	121
2-1 東京圏への一極集中と地方回帰	121
2-2 若者の転出（超過）の状況	122
○ 本県からの転出者数と転出超過率	122
○ 18歳から39歳の若者の県外転出理由について	124
2-3 県内の高校卒業者の進路状況について	126
○ 高校卒業後の進路の概況	126
○ 高校卒業者の卒業後の進路(学部別)	128
○ 高校卒業後にどの地域の企業等に就職するか	129
○ 高校卒業後にどの地域の大学等に進学するか	130
2-4 県内大学等卒業者の進路の状況	131
○ 県内大学等卒業後にどの地域の企業等に就職するか	131
2-5 若者の転入の状況	133
○ 本県への転入者数	133
○ 男性はどの都道府県から本県にUターンしてくるか	135
○ 女性はどの都道府県から本県にUターンしてくるか	137
○ 18歳から39歳の男性の年齢別Uターン理由について	139
○ 18歳から39歳の女性の年齢別Uターン理由について	140
○ 大学等新卒時（23歳以下）のU I ターン就職者の産業別割合	141
○ 大学等新卒以降（24歳から29歳）U I ターン就職・転職者の産業別割合	142
○ 女性の県外転出と女性の生き方	143
2-6 第2章人口の社会減についてのまとめ	144
第3章 人口の自然減について	146
3-1 「静かなる有事」としての少子化	146
3-2 出生数の減少の要因	147
○ 出生数はなぜ減少しているのか	147
○ 出生数減少は未婚化・晩婚化から起きているのか	148
○ 出生数の減少に与える女性人口減少の影響について	150

3-3 「子どもと子育て及び結婚に関する調査」から.....	152
○ 意識調査から捉える本県の少子化.....	152
【本県の子育て世帯等は何人の子どもを希望しているか】	153
○ 理想の子どもの数.....	153
○ 子育て世帯の実際の子どもの数と理想の子どもの数の差.....	154
○ 実際の子どもの数と理想の子どもの数に差が生じる理由.....	155
○ 子育て世帯の実際の子どもの数と理想の子どもの数の差（不妊治療）.....	156
○ 家事・子育てについて（妻の理想と現実の夫）.....	158
【本県の20代から30代の独身者は結婚を希望していないのか】	159
○ 結婚に対する希望について.....	159
○ 結婚相手に求める条件及び結婚していない背景.....	162
○ 20代から30代の独身者に結婚マッチングシステムの取組は有効か.....	163
○ 結婚マッチングシステム「AI（あい）であう」の認知度について.....	166
3-4 第3章人口の自然減についてのまとめ.....	167
第4章 所得向上・労働力不足について	169
4-1 労働力不足の現状.....	169
○ 本県の産業別・雇用形態別の雇用者数.....	169
○ 労働力不足は「古くて新しい課題」.....	171
○ 就業者数増減の要因分解.....	172
○ 県内企業が感じる労働力不足.....	173
○ 県内と全国の労働力率の比較.....	174
○ ビッグデータから見た求人数の推移.....	175
○ 失業に関する構造的な影響と景気変動の影響.....	176
4-2 本県の所得の現状について.....	177
○ 所得向上と労働力不足について.....	177
○ ビッグデータからみた募集賃金の推移.....	178
○ 本県における定期給与の増加.....	181
4-3 若者等の所得向上について.....	182
○ 新規学卒者の所定内給与額.....	182
○ 25-29歳、30-34歳、35-39歳の所定内給与額.....	183
○ 都道府県別の平均年収.....	184
○ 賃金プロファイル.....	185

4-4	最低賃金の引上げ	186
○	最低賃金の推移	186
○	最低賃金引上げの影響の推計	188
○	最低賃金の都道府県別の比較	189
4-5	所得向上と労働生産性等	190
○	所得向上に向けた労働生産性等の影響	190
○	賃金上昇の要因分解	191
○	労働生産性向上の要因分解	193
○	労働コスト上昇の要因分解	195
○	資本を考慮した労働生産性向上の要因分解	197
○	原油・原材料・仕入価格高騰や労務費（人件費）高騰分の価格転嫁	199
○	定期給与と物価の関係	201
4-6	労働時間の減少と就業調整	202
○	労働投入量の減少	202
○	労働時間の変化	203
○	労働時間の減少要因	204
○	労働時間の減少と「年収の壁」	205
○	就業調整と女性の非正規雇用者の働き方	207
4-7	第4章所得向上・労働力不足についてのまとめ	209
第5章 「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」の実現に向けて...		212
5-1	「公共財」としての子ども、「公共投資」としての少子化対策	212
5-2	若者を惹きつけるしごとづくり（賃金水準向上や多様な職種づくり）	213
5-3	女性が心から望んだ働き方の実現	214
5-4	構造的な所得向上環境の構築に向けて	215
5-5	最後に	216

【第3部】 「データ利活用サポートデスク」によるケーススタディ

「データ利活用サポートデスク」の挑戦.....	224
ケーススタディ1 議事録の見える化 ～AIと統計ソフトを組み合わせたワードクラウドの作成～.....	226
ケーススタディ2 人口シミュレーション ～合計特殊出生率2.0に道筋をつけるシミュレーション～.....	228
ケーススタディ3 質的データの解析 ～高校生の意識調査における回答同士の関連性を明らかにする～.....	230
ケーススタディ4 効果的な調査票設計 ～マメコバチの飼養管理等に関するアンケート調査票のブラッシュアップ～	232

【統計資料編】

資料1 青森県景気動向指数の概要	234
(1) 景気動向指数(C I、D I)の概要.....	234
(2) C I、D Iのそれぞれの見方.....	234
(3) 青森県景気動向指数の改定.....	235
(4) 青森県景気基準日付.....	236
(5) 2024(令和6)年の景気動向指数について.....	238
資料2 青森県景気ウォッチャー調査	240
(1) 調査の概要.....	240
(2) 景気の現状判断D I・先行き判断D Iの推移.....	241
(3) 地区別景気の現状判断D Iの推移.....	243
(4) 景気の実感.....	244
(5) キーワードで見る街角景気.....	246
資料3 各種統計調査	247
(1) 令和5年住宅・土地統計調査.....	247
① 建て方別住宅数の推移.....	247
② 所有の関係.....	248
③ 総住宅数と空き家数・空き家率の推移.....	249
(2) 2023年漁業センサス.....	252
① 漁業経営体.....	252
② 個人経営体.....	253
③ 漁業就業者数.....	254
④ 漁船隻数.....	255
資料4 経済動向の年表	256
(1) 2021(令和3)年.....	256
(2) 2022(令和4)年.....	257
(3) 2023(令和5)年.....	258
(4) 2024(令和6)年.....	259

青森県地域経済研究会構成員(社会経済白書関係)	260
-------------------------------	-----

【コラム】

1 地域主体の観光地域づくり:福島県喜多方市の事例	120
(弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎)	
2 新銀行の活躍に期待—青森みちのく銀行誕生に寄せて—	145
(青森中央学院大学 経営法学部 教授 竹内 紀人)	
3 中小企業の脱炭素に向けた動向	168
(青い森信用金庫 地域支援室 室長 川守田 康伸)	
4 青森県における「賃金と物価の好循環」の持続性 (県内企業の賃上げ・価格転嫁の状況)	210
(日本銀行青森支店 支店長 益田 清和)	

利用上の注意

※本誌に掲載されている数字の単位未満は四捨五入することを原則としました。したがって総数に一致しない場合があります。

※本誌では、原則として2025(令和7)年2月までに公表されたデータを使用しています。

第1部 青森県経済の動向

はじめに

2024(令和6)年の世界経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19、以下「新型コロナ」という。)の影響から回復しつつあり、安定性を保っているものの、一部のアジアや欧米諸国で見られる一連の政情不安や中東などにおける地政学的な緊張、世界的な貿易摩擦などの不確実性が依然として際立っています。

日本経済においては、2023(令和5)年5月の新型コロナの5類感染症移行などにより、経済の正常化が進んでおり、2024(令和6)年は、訪日外国人数が過去最多を更新するなど、特にインバウンド需要による経済の回復がみられました。一方、依然として給与・賃金の伸びが物価の伸びを下回る状況にあり、令和6年能登半島地震や大手自動車メーカーの認証不正問題に伴う生産・出荷停止の影響などもあり、個人消費は力強さを欠いている状態です。

本県経済においては、過去最多となる大型クルーズ船の寄港やコロナ禍以降運休していた青森・ソウル線及び青森・台北線の国際定期便の運航再開などに伴うインバウンドを中心とした観光需要の高まりに加え、春闘における賃上げ率が30年ぶりに3%を超える高水準となったことなどが経済の回復を下支えしています。一方、エネルギー価格や物価高騰、労働力不足などが県内企業の経営を圧迫しており、全国同様に給与・賃金の伸びが物価の伸びを下回る状況が続いています。

このように、本県を取り巻く環境は複雑化しており、国内はもとより、国外においても経済情勢や世界的な物価上昇、気候変動等による自然災害など、様々な環境が変化していることから、今後も各動向を注視していく必要があります。

本書では、本県経済の動向を把握するとともに、現状と課題を明らかにするため、第1部では、第1章で世界経済や日本経済の動向について各種統計を基に解説し、第2章で最近の本県の経済動向について、2023(令和5)年から2024(令和6)年にかけての各経済分野の指標から解説していきます。

1-1 最近の世界経済の動向

1-1-1 世界経済の動向

(1) 概況

世界経済は、2020(令和2)年に新型コロナの感染が世界的に拡大し、感染拡大防止のためのロックダウン(都市封鎖)を始めとした社会経済活動の制限が講じられたことなどにより、極めて厳しい状況に陥りましたが、各国において財政・金融政策による経済の下支えが行われたほか、2020(令和2)年末以降、ワクチン接種の進展により、新型コロナの感染拡大防止のための経済活動制限措置が各国で段階的に緩和されたことで、同時に持ち直していきました。2022(令和4)年になると、ロシアによるウクライナ侵略をきっかけとしたエネルギー・食料品価格の高騰や経済全体での労働コストの増加等を背景として、世界的な物価上昇が一段と進行した一方で、新型コロナのワクチン接種の進展等による経済活動の再開、設備投資の増加、雇用の安定、感染症対策等により形成された貯蓄超過や物価高騰対策等により、世界経済は底堅い動きがみられました。

2023(令和5)年は、主要中央銀行による物価上昇の抑制に向けた政策金利の引上げにより、企業投資と住宅投資に低迷の動きがみられましたが、年後半になると物価上昇率が鈍化し、コロナ禍で停滞していたサプライチェーンの復活により、供給面での拡大が本格化し、世界経済は底堅さを維持する動きとなりました。

2024(令和6)年は、主要中央銀行の政策金利引上げにより世界的なデフレーションが続く中、世界経済は新型コロナ前の水準と比較して、低水準の成長に落ち着きつつあります。米国は金融引締め緩和姿勢などを反映して、消費を中心に底堅く推移している一方、ユーロ圏ではエネルギー価格の高止まりによる製造業の停滞や消費者の購買意欲の低さから、成長が引き続き抑制されています。

(2) 各国の経済成長率

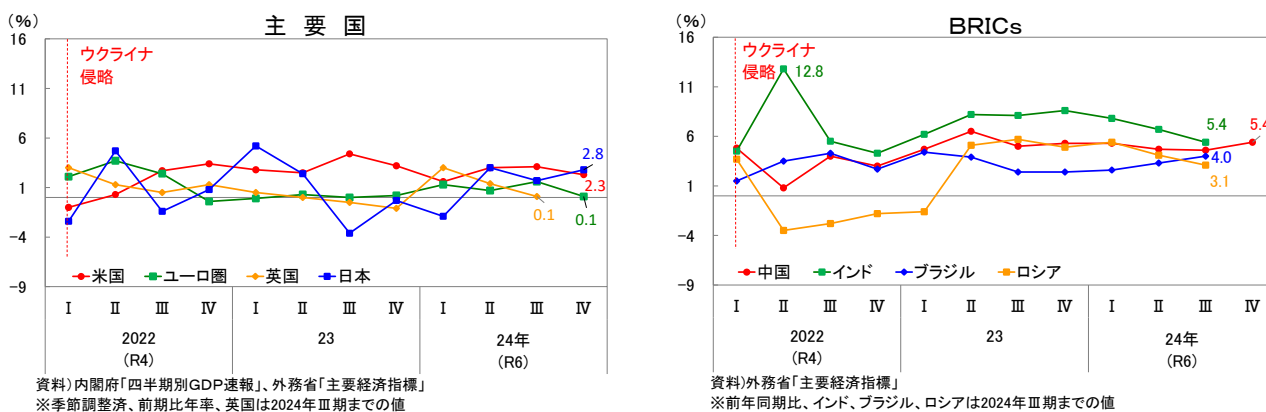
2024(令和6)年の主要国の実質国内総生産(GDP)成長率をみると、米国では、製造業の低調さを反映して関連する設備投資が低調に推移したものの、ハリケーンなどの復興需要に伴う自動車販売の伸びや堅調な賃金上昇を生み出す労働市場の強さに支えられ、個人消費が堅調に推移し、10~12月期には前期比2.3%増となりました。ユーロ圏では、エネルギーコストの上昇や政府の財政余力の不足が産業活動に影響を及ぼしているほか、家計の貯蓄率上昇により消費が抑制されていることから、経済は低迷していますが、10~12月期は前期比0.1%増のプラス成長となっています。

また、BRICS¹各国の成長率をみると、中国では消費が低迷しているものの、景気対策強

¹BRICSとは、経済発展が著しい、ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字からとった4か国の総称。ゴールドマン・サックス社が名付けた。南アフリカ共和国を含めた5か国を指す場合もある。

化によりプラス成長が続いています。インドは個人消費や設備投資が堅調に推移したことでプラス成長が続いており、ブラジルでは工業とサービス業が成長をけん引し、プラス成長が加速しています。ロシアでは、消費者心理が好調であるほか、インフラを含む政府支出の大幅な増加によりプラス成長を維持しています。(図1-1-1)

図1-1-1 各国の実質経済成長率の推移



1-1-2 世界経済の見通し

国際通貨基金(IMF)(以下、「IMF」という。)が、2025(令和7)年1月に公表した「世界経済見通し」では、2024(令和6)年の世界経済全体の成長率は、前年から0.1ポイント減の3.2%に減速すると推計されています。2025(令和7)年の見通しについては、2024(令和6)年と比べて0.1ポイント増の3.3%の成長見込みとなっており、依然として過去20年間(2000(平成12)年～2019(令和元)年)の平均である3.7%を下回っています。

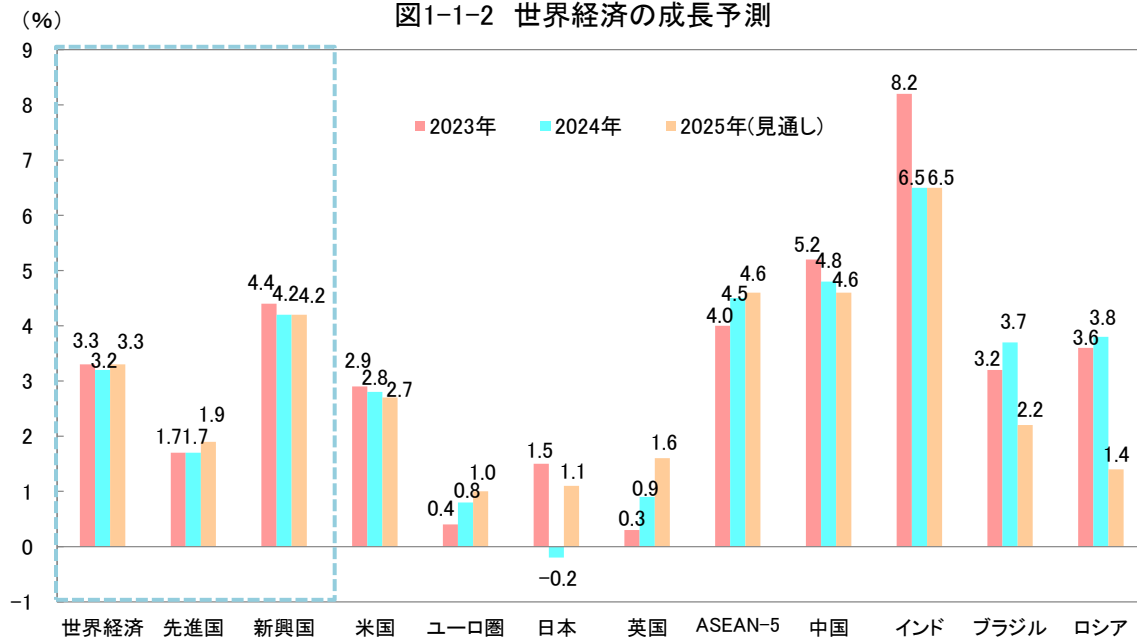
世界の物価上昇率は、エネルギー価格の下落や金融引締めの影響により、2025(令和7)年は4.2%、2026(令和8)年は3.5%と、安定的に鈍化していく見込みとなっています。

IMFは、世界経済成長の見通しに対して、リスクがまちまちかつ不確実な点が特徴だとしています。米国では、減税などの財政緩和政策が短期的に経済活動を押し上げ、世界経済の成長に僅かなプラスの波及効果をもたらす可能性があるとししました。一方で、他の大半の国では、一部のアジアや欧州諸国で見られる一連の政情不安や中東などにおける地政学的な緊張と世界的な貿易摩擦によって、貿易と財政面を中心に経済政策の不確実性が急激に高まっていることなどにより、下振れリスクが目立つとしています。

また、国別に2025(令和7)年の経済成長率の見通しをみると、米国は、労働市場の堅調さと投資の加速などにより、2024(令和6)年の成長率から0.1ポイント減の2.7%になると予測されています。ユーロ圏については、経済の回復が見込まれるものの、地政学的緊張が引き続き市場心理を圧迫し、緩やかなペースになると予測され、同0.2ポイント増の1.0%になるとされています。中国では、貿易政策の不確実性の高まりと不動産市場の低迷による投資への悪影響から、同0.2ポイント減の4.6%になると見込まれています。(図1-1-2)

さらに、今後の政策上の優先事項として、貿易政策では、世界貿易機関(WTO)の法的枠組みと一致する内容であるほか、不確実性を減らし、市場のボラティリティ(価格の流動性)を和らげ、歪みを緩和するために、明確で透明性が高いものにするべきだとしています。金融政策では、経済活動と雇用を支えつつ、確実に物価の安定を回復するべきだとしており、インフレ圧力が根強い国では、基調的なインフレ率が持続的に目標値に戻っているという証拠が得られるまで、引締め的な姿勢を維持する必要があるとしています。一方で、インフレ率が目標値に戻っている国では、より緩和的な姿勢が正当化されるとしており、いずれの場合も、公的債務を持続可能な軌道に乗せ、より機動的な対応に必要な余地を取り戻すために財政再建が必要であり、財政再建の在り方は、各国が直面している特有の状況に合わせて慎重に調整するべきだとしています。

図1-1-2 世界経済の成長予測



資料)国際通貨基金「世界経済見通し 改訂版」(2025年1月公表)
 ※ASEAN-5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ

1-2 最近の日本経済の動向

1-2-1 日本経済の動向

(1) 概況

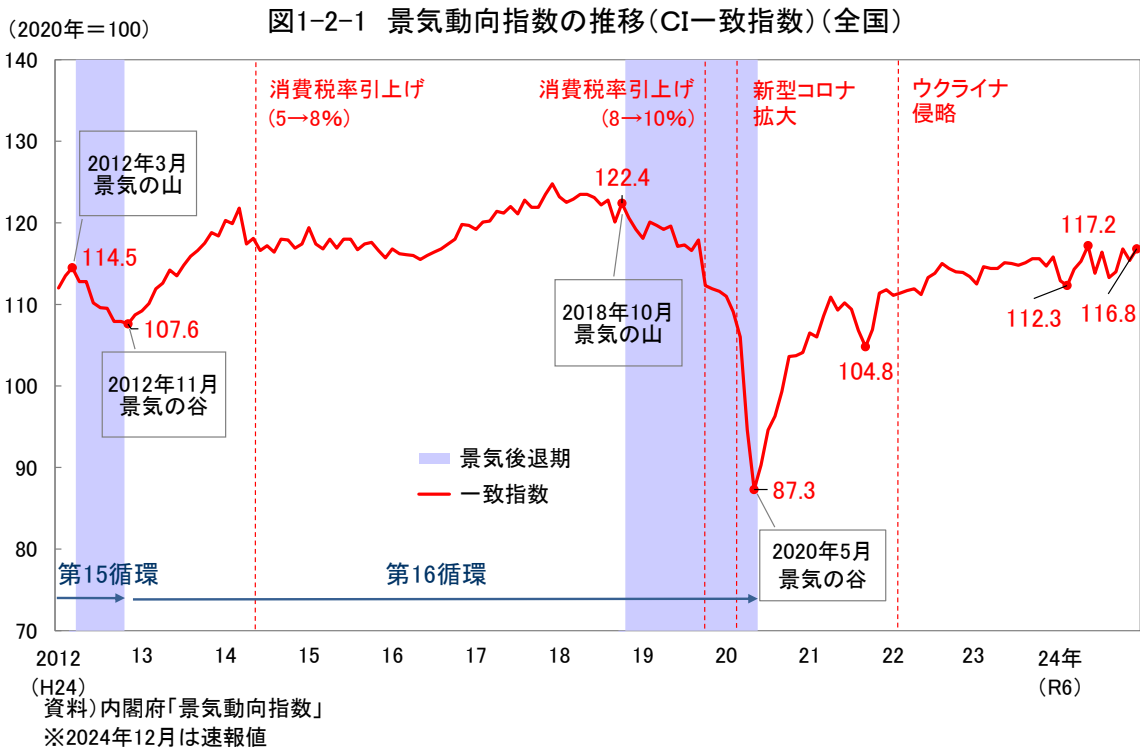
我が国の経済は、2020(令和2)年の新型コロナの世界的な流行により、甚大な影響を受けましたが、その後、新型コロナのワクチン接種の進展や5類感染症移行などにより経済活動が正常化し、2023(令和5)年は半導体の供給制約の緩和に伴う輸出の増加やインバウンド需要の回復などから、外需の伸びがみられました。2024(令和6)年度になると、財輸出の鈍化とサービス輸入の増加により外需がマイナスに寄与した一方、内需は堅調な動きとなっており、内閣府が同年12月に公表した見通しによると、実質成長率は0.4%、名目成長率は2.9%と、緩やかな回復を続けています。

(2) 景気動向指数(CI一致指数)の推移

まず、内閣府が公表している景気の指標である「景気動向指数(CI一致指数)」をみていきます。

指数は、第15循環の景気の谷である2012(平成24)年11月以降、堅調に推移しましたが、2019(令和元)年10月の消費税率の引上げや2020(令和2)年の新型コロナの世界的な流行による緊急事態宣言の発出等で経済活動が停滞し、景気が急速かつ大幅に悪化したことを背景に、2020(令和2)年5月には指数が87.3まで下降しました。その後、5月に緊急事態宣言が解除され、コロナ禍で停滞していた自動車関連産業の生産や輸出、個人消費が回復するなど、経済活動が再開したことにより、指数は再び上昇しました。2021(令和3)年は、世界的な半導体不足や東南アジアでの新型コロナの感染拡大による部品供給の滞りによって、自動車関連産業の生産や出荷が落ち込み、下降の動きがみられましたが、2022(令和4)年以降はおおむね横ばいで推移しました。

2024(令和6)年は、1月に大手自動車メーカーの認証不正問題による影響で、自動車や関連部品などの生産活動が落ち込んだことで、内閣府が景気動向指数の基調判断を「改善」から「足踏み」へ13か月ぶりに下方修正し、さらに、2月にも「足踏み」から「下方への局面変化」へと引き下げました。しかし、5月は停止していた大手自動車メーカーの生産や出荷が本格的に再開したことなどにより、複数の指標がプラスに寄与し、内閣府は基調判断を「下げ止まり」に上方修正しました。その後は、台風や新保安基準への対応の遅れによる自動車生産の停止・再開の影響で、指数は上昇と低下を繰り返したものの、内閣府は基調判断を「下げ止まり」と据え置っており、2024(令和6)年12月の指数は116.8となりました。(図1-2-1)



(3) 実質経済成長率の推移

次に、近年の実質経済成長率の推移をみていきます。

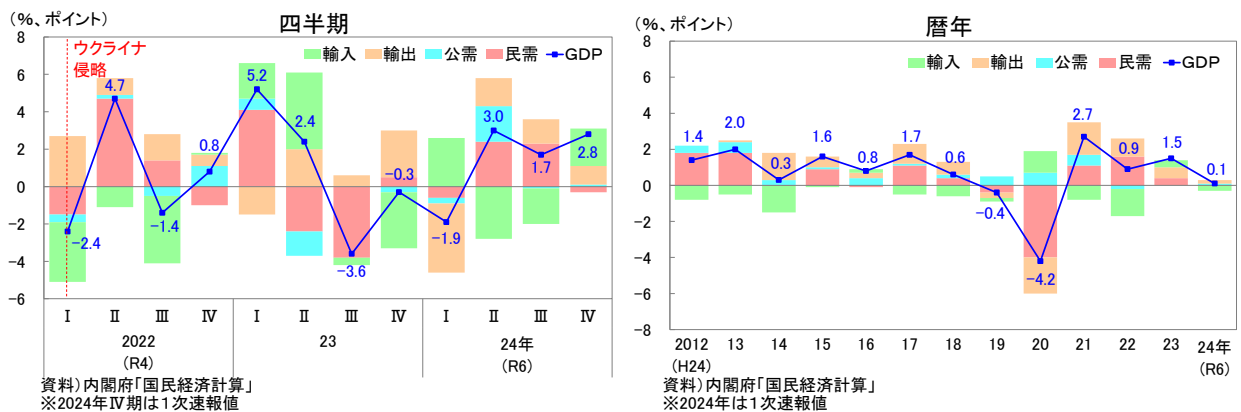
2022(令和4)年は、1～3月期は新型コロナのまん延防止等重点措置が3月下旬まで適用されていた影響で個人消費が冷え込み、民間需要が下押しされたことや、新型コロナのワクチンなどの輸入が増加したことによりマイナス成長となりました。4～6月期はまん延防止等重点措置の行動制限が解除され、旅行や外出などの個人消費が拡大したことで、民間需要が伸び、プラス成長となりました。7～9月期は物価高を背景に個人消費が勢いを欠き、民間需要が落ち込んだことに加え、輸入価格が輸出価格を上回り損失が膨らんだことで再びマイナス成長となりましたが、10～12月期は10月に始まった全国旅行支援や新型コロナの水際対策が緩和され、訪日外国人客が回復し、輸出が増加したことでプラス成長に転じました。

2023(令和5)年は、1～3月期は自動車等への民間設備投資が増加したことや、コロナ禍からの経済活動の正常化により外出や宿泊などのサービス関連が伸び、個人消費が拡大したことなどによりプラス成長となりました。4～6月期は物価高で食料品や白物家電の売上が低下するなど個人消費の動きが弱まったことにより民間需要がマイナスに寄与した一方で、半導体の供給制約の緩和による自動車の回復や訪日外国人の国内消費の増加により輸出がプラスに寄与したことにより、プラス成長となりました。7～9月期は依然として続く物価高によって、個人消費の伸びが鈍化したほか、民間企業設備において半導体製造装置等への支出が減少したことなどから3四半期ぶりにマイナス成長となりました。10～12月期は、水産食料品や家電などの消費が落ち込み、個人消費が振るわなかった一方で、設備投資は情報通信機械や輸送用機械産業を中心に生産能力を強化する動きがプラスに寄与し、全体ではプラス成長となりました。

2024(令和6)年は、1～3月期は令和6年能登半島地震や大手自動車メーカーの認証不正問題

に伴う生産・出荷停止の影響で、個人消費や設備投資、輸出が減少し、2四半期ぶりにマイナス成長となりました。4～6月期は自動車産業の正常化や高温によるエアコン需要の増加に加え、衣服や外食も伸びたことから、個人消費が5四半期ぶりにプラスとなり、設備投資や輸出も回復し、プラス成長に転じました。7～9月期は半導体製造装置やコピー機などの業務用機器の伸びが鈍化し、設備投資がマイナスに寄与したものの、個人消費がけん引する形でプラス成長となりました。10～12月期においては、半導体関連の需要がけん引して設備投資がプラスに寄与したほか、医薬品や電子部品などの輸入が減少したことなどにより、3四半期連続のプラス成長となりました。(図1-2-2)

図1-2-2 日本の実質経済成長率(年率換算)に対する寄与度の推移



(4) 経常収支の動向

財やサービスなど海外との総合的な取引状況を表す経常収支についてみていきます。

2022(令和4)年は、経常収支の大きな割合を占める第一次所得収支において、円安による海外企業から得る配当金の増加などにより黒字幅が拡大した一方、原油価格の高騰と円安による輸入物価の上昇で貿易収支が過去最大の赤字額となったことなどにより、経常収支は黒字幅が縮小しました。

2023(令和5)年は、第一次所得収支において、企業の業績の回復や円安、海外金利の上昇などの影響で海外債券の利子が増加したことなどに加え、円安を背景とした訪日外国人の増加で旅行収支の黒字幅が拡大したことなどにより、経常収支は黒字幅が拡大しました。

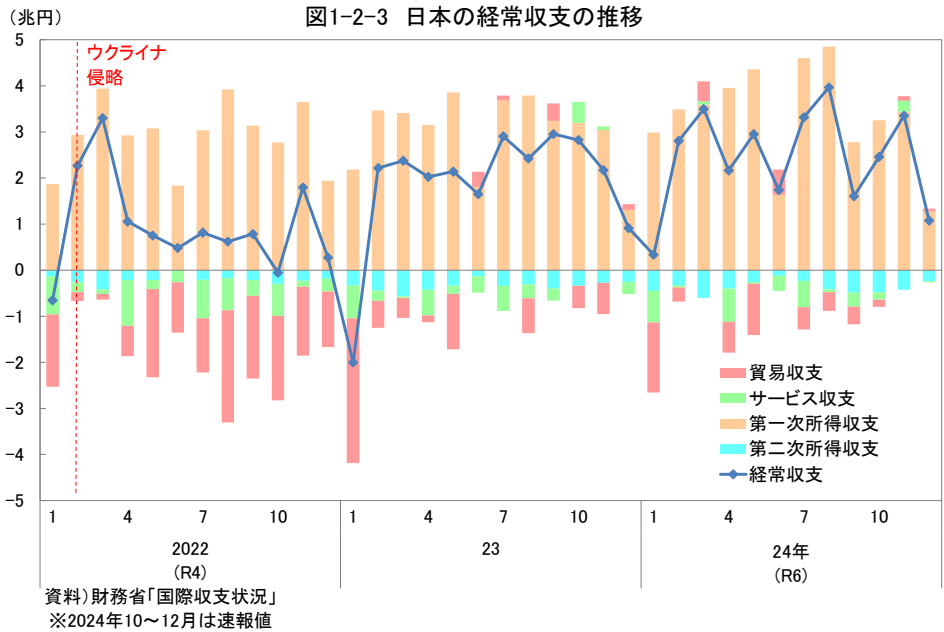
2024(令和6)年は、第一次所得収支において、前年に引き続き円安や海外金利の上昇などを背景に、金融業や自動車産業などの海外子会社から得る配当や債券の利子による収益が増加したことにより黒字幅が拡大し、過去最高額を更新しました。

次に、旅行などサービス取引の収支を示すサービス収支においては、インターネット広告やクラウドサービス等のデジタル関連サービスへの支出が拡大した一方、前年同様円安などを背景とした訪日外国人の増加により旅行収支の黒字額が拡大したことで、赤字幅は縮小しました。

また、貿易収支においても中国や台湾向けの半導体製造装置や米国向けの自動車などの輸出が増加したことに加え、資源価格の下落によりエネルギー関連の輸入額が減少したことなどから、

赤字幅は縮小しました。

このように、2024(令和6)年の経常収支は、第一次所得収支の黒字幅が拡大したことに加え、サービス・貿易収支の赤字幅が縮小したことにより、前年比 29.5%増の 29 兆 2,615 億円(速報値)となりました。(図1-2-3)

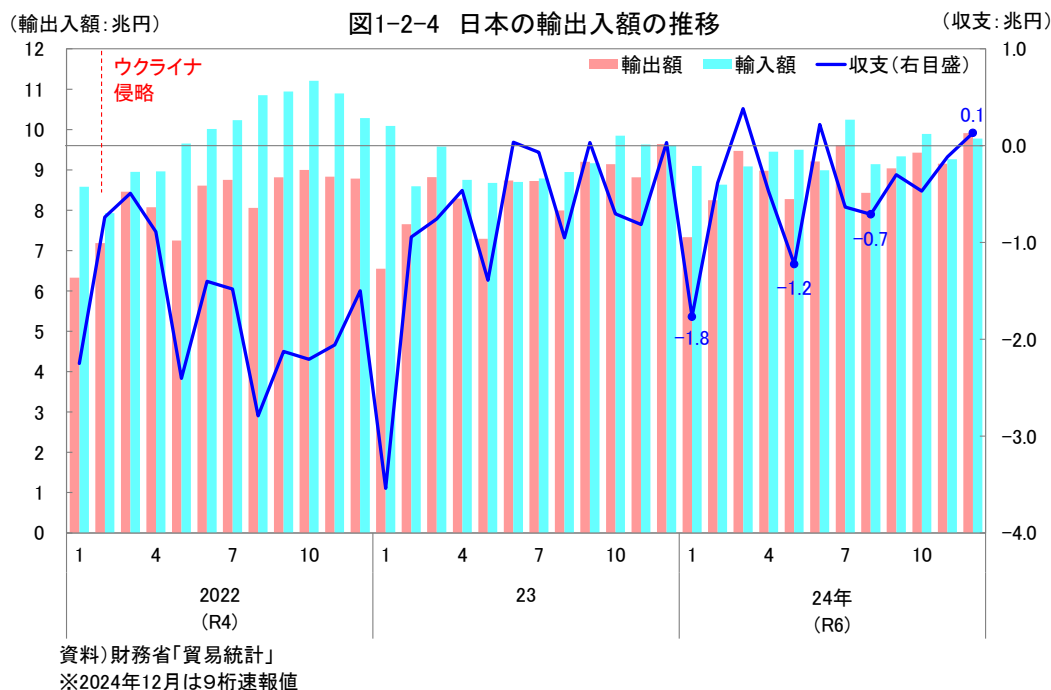


(5) 輸出入の動向

経済のグローバル化が進んでいることにより、これまで以上に経済成長率に大きな影響を与えるようになった輸出入の動向をみていきます。

まず、貿易収支についてみると、2022(令和4)年の貿易収支は、ロシアのウクライナ侵略による原油・原材料価格の高騰や急激に加速した円安によって輸入額が輸出額を大幅に上回り、赤字幅が過去最大となりました。2023(令和5)年は、原油価格などの高騰が一服したことにより輸入額が減少し、貿易収支は赤字となりましたが、赤字幅は前年比53.2%減と大幅に縮小しました。

2024(令和6)年になると、輸出額は、比較可能な1979(昭和54)年以降過去最大となり、前年比6.2%増の107兆908億円となりました。輸入額は、前年比1.8%増の112兆4,261億円と輸出額を上回ったものの、資源価格の下落などにより原油や液化天然ガスの輸入が減少したことから、増加率では輸出額を下回りました。その結果、貿易収支は5兆3,352億円と4年連続の赤字となりましたが、赤字幅は前年比44.0%減と縮小しています。(図1-2-4)



輸出額の推移をみると、2022(令和4)年は、上半期にオミクロン株の感染拡大による国内外での部品調達難に加え、ゼロコロナ政策で中国の消費が低迷した影響などにより、輸送用機器(自動車等)の輸出が減少し、輸出額が押し下げられたことから前年比のプラス幅はおおむね10%台で推移しました。9月には米国向けの自動車輸出が増加したことなどにより、輸送用機器(自動車等)の輸出額は、全体を押し上げ、前年比28.9%増となりましたが、10月以降はプラス幅が縮小していきました。2023(令和5)年は、物価高の影響などにより幅広い品目で輸出価格が上昇したことや、米国向けを中心とした自動車輸出の増加など、輸送用機器(自動車等)が全ての月において輸出額の増加に寄与し、12月には9.7%増となりました。

2024(令和6)年になると、米国向けの自動車や自動車部品、医薬品などの輸出が伸びたことなどにより、伸び率は、プラスで推移し、5月には中国向けの半導体製造装置や台湾向け半導体関連の電子部品などの輸出が増加したことで前年比13.5%増となりました。しかし、9月には米中向け自動車の輸出が振るわず、輸送用機器(自動車等)がマイナスに寄与したことで全体を押し下げ、伸び率は10か月ぶりにマイナスとなりました。その後は半導体製造装置や非鉄金属の輸出増により、伸び率はプラスへと転じており、年間の輸出額は比較可能な1979(昭和54)年以降過去最高額となりました。(図1-2-5)

次に、輸入額の推移をみると、2022(令和4)年は、最大の貿易相手国である中国の経済活動がゼロコロナ政策で落ち込んだ影響により、同年4月までは前年比の伸び率は縮小傾向でしたが、その後円安やウクライナ情勢の悪化を背景にした原油価格の高止まりの影響により、同年10月には前年比54.1%増となりました。2023(令和5)年は、エネルギー価格の高騰が一服したことで鉱物性燃料の輸入額が減少し、輸入額全体を押し下げたことから、年間を通して前年を下回って推移しました。特に鉱物性燃料の押下げが大きかった8月には前年比17.6%減となっています。

2024(令和6)年になると、資源高や円安の影響を受け、原油などの輸入額が膨らみ、7月には

米国からの医薬品や中国からのスマートフォンなどの通信機器の輸入が伸びたことにより、伸び率は前年比 16.5%増となりましたが、11 月には原油価格が下がったことから、伸び率は前年比 3.8%減と 8か月ぶりにマイナスとなりました。(図 1-2-6)

図1-2-5 日本の輸出額の寄与度の推移

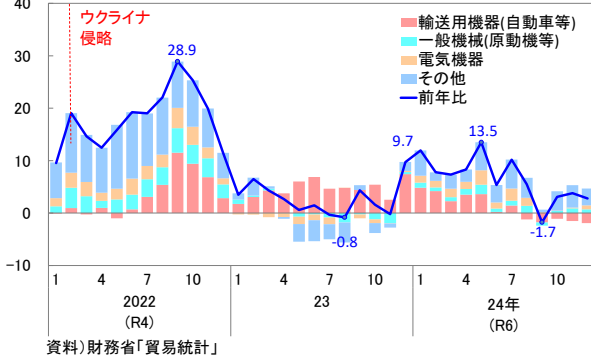
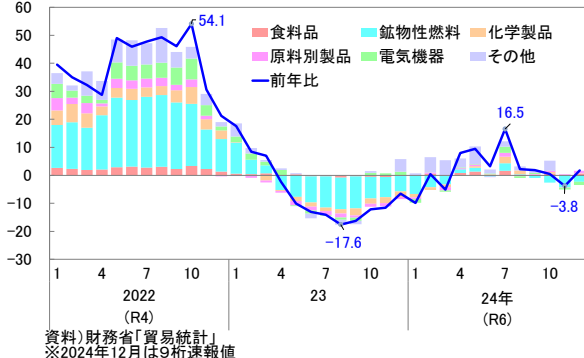


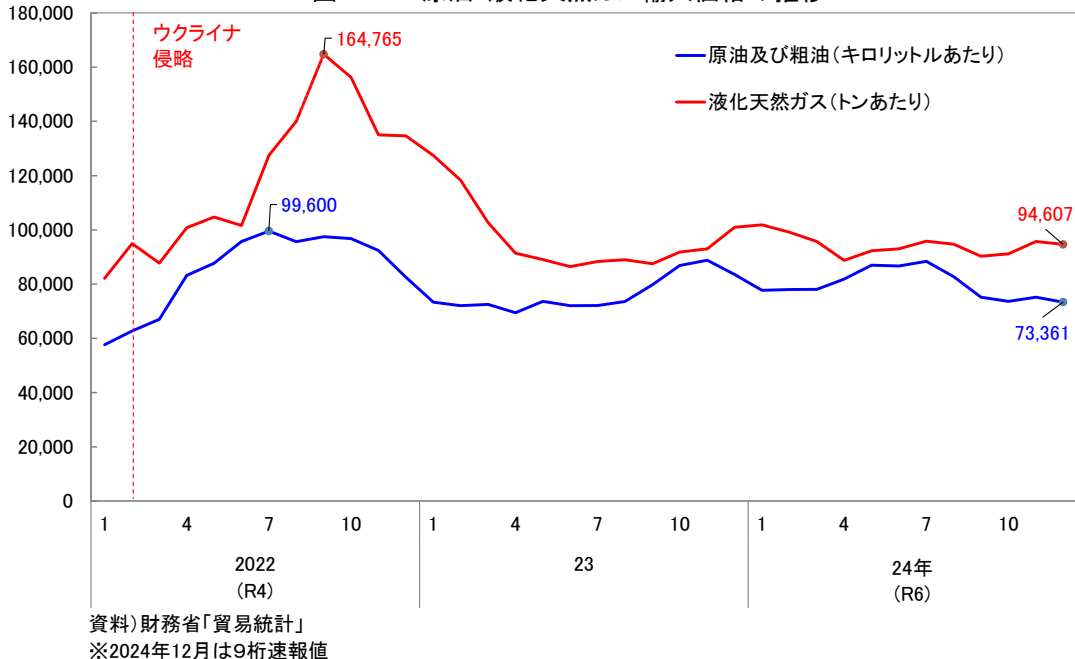
図1-2-6 日本の輸入額の寄与度の推移



輸入額を大きく左右する原油及び粗油、液化天然ガス（LNG）の輸入価格についてみていくと、2022(令和4)年は、ウクライナ侵略を契機とするロシア産エネルギーに対する禁輸措置の影響もあり、原油価格は更に上昇し、同年7月にはピークとなる 9 万 9,600 円(キロリットル当たり)となりました。2023(令和5)年以降は僅かな増減を繰り返していましたが、2024(令和6)年の後半からは横ばいで推移しました。

LNG価格について、2022(令和4)年は、ウクライナ情勢によりロシアからのガス供給不安を背景として世界的に需給がひっ迫したことに加え、円安などの影響で、9月に 16 万 4,765 円(トン当たり)と史上最高値を更新しました。2023(令和5)年は、価格下落の動きがみられましたが、年後半は上昇傾向で推移し、2024(令和6)年は9万円～10万円で推移しました。(図 1-2-7)

図1-2-7 原油・液化天然ガス輸入価格の推移



次に、国・地域別の輸出入額の推移をみていきます。

まず、最大の貿易相手国である中国についてみると、2022(令和4)年の輸出額は、ゼロコロナ政策で中国の経済活動が落ち込んだ影響により伸び率は鈍化しましたが、音響・映像機器などの輸出が増加したことや円安の影響で、前年比 5.7%増の 19 兆 37 億円となりました。一方、輸入額は、衣類などが増加し、前年比 21.8%増の 24 兆 8,497 億円となりました。輸出額、輸入額共に過去最高となりましたが、輸入額の伸びが輸出額の伸びを上回ったことにより対中貿易収支は 3年ぶりに赤字幅が拡大しました。

2023(令和5)年の輸出額は、鉄鋼や自動車部分品などの輸出が減少したことから、前年比 6.5%減と 4年ぶりに減少し、17 兆 7,639 億円となりました。また、輸入額においても電算機類(含周辺機器)や半導体等電子部品などが減少したことから前年比 1.7%減の 24 兆 4,242 億円となり、3年ぶりの減少となりました。

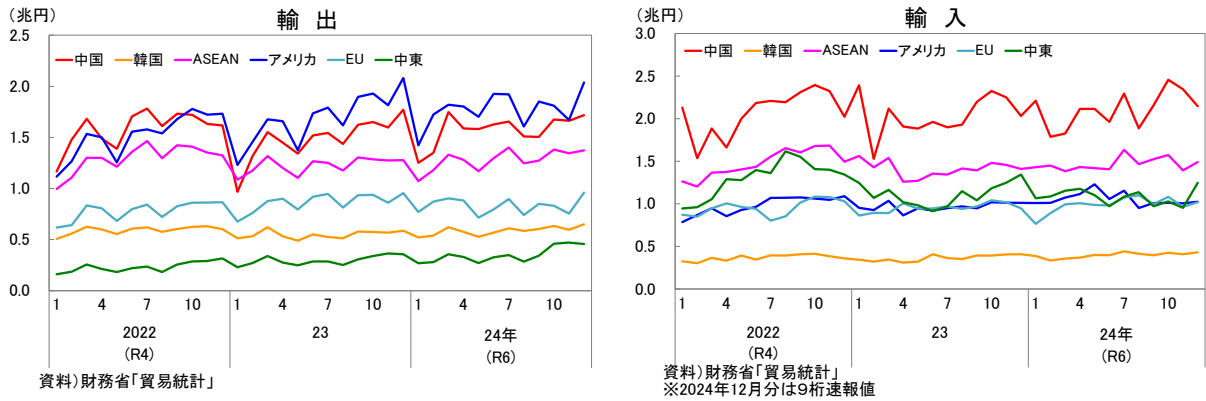
2024(令和6)年の輸出額は、半導体製造装置や非鉄金属などの輸出が増加し、前年比 6.2%増の 18 兆 8,649 億円となり、輸入額は、電算機類(含周辺機器)や自動車などが増加したことから、前年比 3.6%増の 25 兆 3,014 億円となりました。

中国に次ぐ貿易相手国である米国についてみると、2022(令和4)年の輸出額は、自動車や建設用・鉱山用機械が増加したことで、前年比 23.1%増の 18 兆 2,550 億円となりました。輸入額は、医薬品、石炭、穀物類が増加したことで、前年比 31.5%増の 11 兆 7,589 億円となりました。2023(令和5)年の輸出額は、自動車や建設用・鉱山用機械が増加し、前年比 11.0%増の 20 兆 2,602 億円となりました。輸入額は、医薬品や穀物類等の輸入が減少したことで、前年比 1.7%減の 11 兆 5,554 億円となりました。

2024(令和6)年の輸出額は、自動車部分品などが増加したことから、前年比 5.1%増の 21 兆 2,952 億円となり、過去最大の輸出額となりました。輸入額は、穀物類や航空機類などが増加したことにより、前年比 9.5%増の 12 兆 6,535 億円となりました。

また、中東からの輸入額についてみると、原油価格と連動した動きがみられ、2022(令和4)年の輸入額は、原油価格の高騰が進行したことにより、前年比 84.2%増の 15 兆 6,078 億円となりましたが、2023(令和5)年は、原油価格が下落傾向にあったことで前年比 14.6%減の 13 兆 3,283 億円となりました。2024(令和6)年においても前年比 2.7%減の 12 兆 9,743 億円と、前年と同水準となりました。(図 1-2-8)

図1-2-8 主な国・地域別の輸出入額の推移



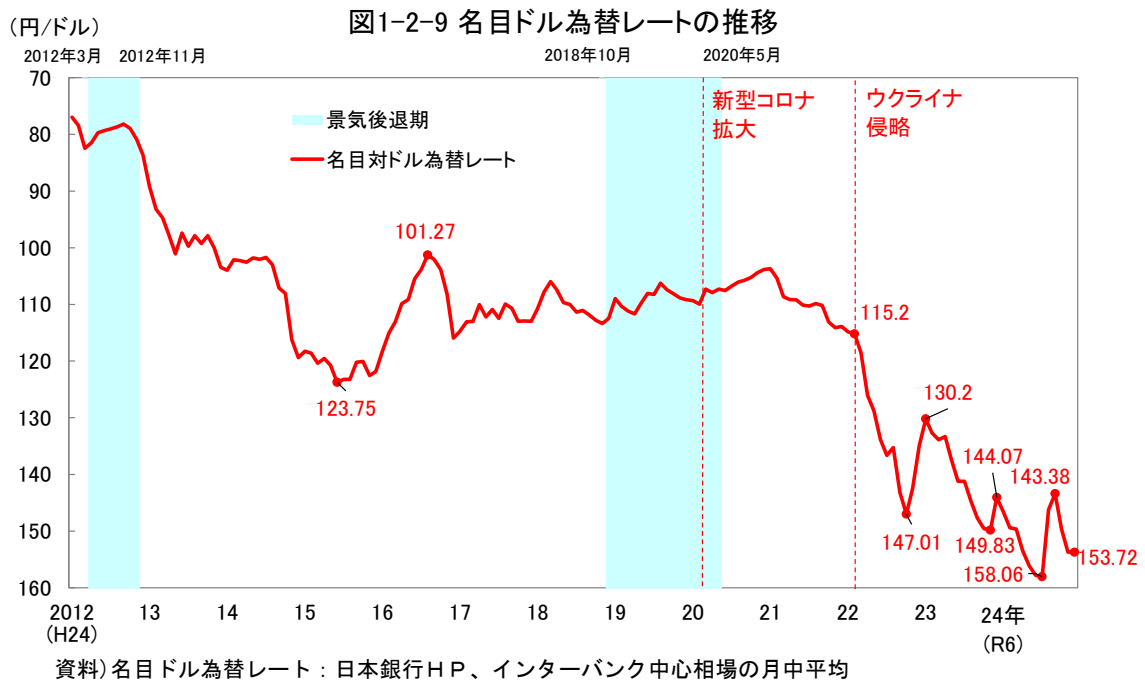
(6) 為替の推移

我が国の経済を押し量る上で重要な為替の推移についてみていきます。

為替相場は、2022(令和4)年に、コロナ禍で欧米各国の経済回復を背景とした需給ギャップに加え、2月にロシアのウクライナ侵略により資源価格が高騰し、急激なインフレを抑えるために更に米長期金利が上昇したことで、円売りが優勢となり、10月には一時147円台となりました。

なお、円安傾向が続いていたことを受け、政府は2022(令和4)年9月22日にドルを売って円を買う為替介入を1998(平成10)年以来24年ぶりに実施しました。この時の円の買入れ額は、1998(平成10)年4月10日を上回る過去最高額の2兆8,382億円となりました。更に、2022(令和4)年10月21日に再び為替介入を実施し、前月の過去最高額を上回る5兆6,202億円で円買いを行ったことで、翌日には円が6円近くまで高騰しました。これらの施策により円安の進行が抑制され、2023(令和5)年1月には一時130円台となりましたが、円安の進行が止まらず、11月には149円台となりました。

2024(令和6)年になると、日米金利差の拡大や投機筋の円売りにより円安が更に進行し、同年7月上旬には、約37年半ぶりの円安水準となりました。その後、政府が為替介入を2日連続で実施したことに加え、日本銀行が追加利上げを決定したことにより円高が急速に進み、9月には143円台となりました。しかし、米長期金利の上昇などの影響で再び円安傾向となり、12月は153円台となりました。(図1-2-9)



(7) 物価の推移

我が国のあらゆる経済活動における財やサービスの値段を総合的に表す物価についてみていきます。

物価は、日本経済の需要と潜在的な供給力の差を示す需給ギャップの拡大などにより、長らく下落を続けていました。こうした状況を脱するため、政府と日本銀行は2013(平成25)年1月に「デフレ脱却²と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携」という共同声明を発表しました。この中で、金融政策として海外先進国の多くが採用しているインフレ目標値である「2%の物価安定の目標」が初めて設定されました。これにより、マネタリーベース³・コントロールの採用や長期国債の買入れ額の拡大と年限長期化など、目標達成に向けた量的・質的金融緩和が導入されたほか、景気変動などによる物価上昇率の下振れの際には追加策が講じられてきました。

消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の推移をみると、2022(令和4)年は、前年から続くエネルギーや食料品全般の価格上昇に加え、ウクライナ情勢に起因するエネルギー価格の高騰や円安の影響から上昇幅が拡大を続け、4月には前述の「2%の物価安定の目標」を突破して2.1%に、12月には4.0%と、第2次石油危機の影響で物価が上昇した1981(昭和56)年12月以来、41年ぶりの上昇率となりました。2023(令和5)年は、前年から続くエネルギー価格の高騰に対する負担軽減策として、政府が「電気・ガス価格激変緩和対策」を講じ、2023(令和5)年1月以降の使用分から電気料金及び都市ガス料金の値引きが実施されたことで、前年同月からの物価上昇率は低

² 国は、デフレは物価が持続的な下落を示す状況であり、こうしたデフレ的な状況を脱却するためには物価が安定的に上昇を続け、再びデフレ状況に戻ることがないような状況にまで到達することが必要となる、としている。

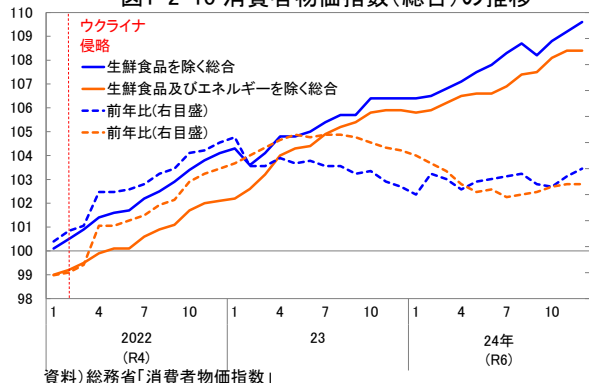
³ マネタリーベースとは、日本銀行が発行する通貨のこと。市中に出回る流通現金(日本銀行券発行高+貨幣流通高)と日銀当座預金の合計値。資金供給量ともいう。

下傾向となりました。

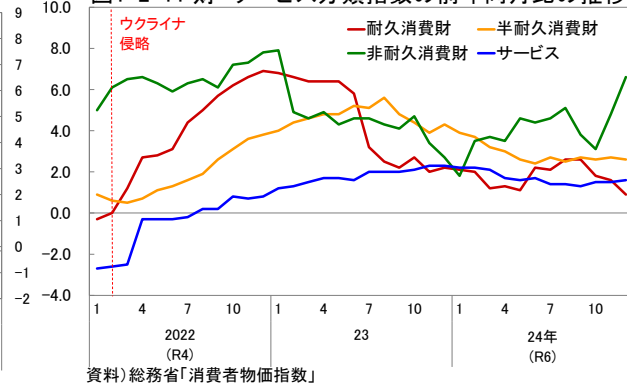
2024(令和6)年になると、政府による電気・ガス代の補助が5月使用分で一旦終了したことや、電気料金に上乗せされている「再生可能エネルギー賦課金」の単価が4月使用分から値上げされたことなどから、エネルギー関連を中心に指数の上昇が続いたものの、政府が「酷暑乗り切り緊急支援」として電気・ガス料金の追加軽減策を8月使用分から実施したことで、9月は5か月ぶりに上昇率が縮小しました。その後は夏の猛暑による生育不良で流通量が減少し、生産コストの上昇を価格に転嫁する動きが進んだ米類を中心とする食料品価格の上昇が全体を押し上げ、指数は再び上昇傾向となりました。ただし、前年比の伸び率は年間を通しておおむね横ばいで推移しました。(図1-2-10)

2024(令和6)年の消費者物価の動向を財・サービス別で見ると、原材料費や物流費の上昇に伴う食料価格の上昇で、非耐久消費財の前年比伸び率が拡大しました。また、サービス価格については、原材料コストの価格転嫁の影響が減衰する一方で、人件費等の価格転嫁が幅広い品目で進んでおり、前年比伸び率は横ばい圏内の動きとなりました。(図1-2-11)

(2020年=100) 図1-2-10 消費者物価指数(総合)の推移



(%) (%) 図1-2-11 財・サービス分類指数の前年同月比の推移



(8) 街角景気の動向

街角の景況感を示すと言われる内閣府が作成・公表する「景気ウォッチャー調査」における景気の現状判断DI⁴をみていきます。

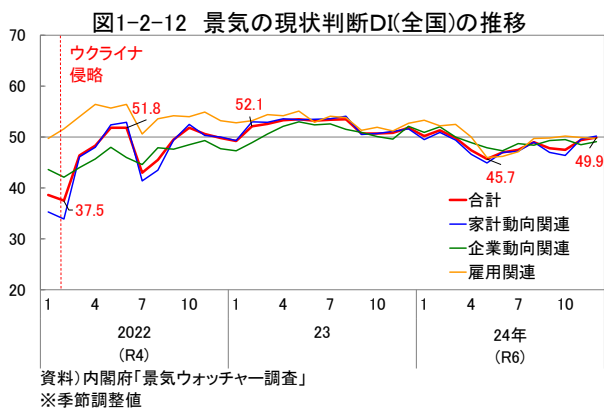
2022(令和4)年は、2月に新型コロナ感染拡大によるまん延防止等重点措置が延長されたことに加え、ロシアのウクライナ侵略により原材料・エネルギー価格の高騰が懸念されたことで、DIは、家計動向関連を中心に落ち込みました。その後、3月にまん延防止等重点措置が全ての地域で解除され、新型コロナ流行後初めて行動制限のない大型連休を迎えたことで、一時的に回復したものの、7月以降、新型コロナの感染再拡大や物価上昇の影響により、再び50を下回る水準で推移しました。

2023(令和5)年は、新型コロナの5類感染症移行を始めとしたコロナ禍からの社会経済活動正

⁴ 現状判断DI …DIはディフュージョン・インデックスの略。景気の現状に関する街角の実感を反映した指標。景気ウォッチャー調査では景気の動向を観察できる立場や職業の人々から景況感を聴き取り、結果を指数化している。なお、本文中に使用している数値は季節調整値である。

常化の動きを背景に景況感が押し上げられ、DIは、2月以降50を上回る水準で推移しました。

2024(令和6)年になると、DIは、2月までは人流回復を支えに50を上回っていましたが、3月以降は円安を背景とする物価上昇などにより家計動向関連のDIを中心に景況感が押し下げられ、50を下回る水準で推移し、12月は49.9となりました。(図1-2-12)



<参考:景気ウォッチャー調査における調査客体の業種・職種の例>

区分	業種・職種の例	
家計動向 関連	小売関連	商店街代表者、一般小売店経営者・店員、百貨店売場主任・担当者、スーパー店長・店員、コンビニエリア担当・店長、衣料品専門店経営者・店員、家電量販店経営者・店員、乗用車・自動車備品販売店経営者・店員等
	飲食関連	レストラン経営者・スタッフ、スナック経営者等
	サービス 関連	ホテル・旅館経営者・スタッフ、旅行代理店経営者・従業員、タクシー運転手、通信会社社員、観光名所・遊園地・テーマパーク職員、パチンコ店経営者・従業員、競輪・競馬・競艇場職員、美容室経営者・従業員等
	住宅関連	設計事務所所長・職員、住宅販売会社経営者・従業員等
企業動向 関連	農林水産業従事者、鉱業経営者・従業員、製造業経営者・従業員、非製造業経営者・従業員等	
雇用関連	人材派遣会社社員・アウトソーシング企業社員、求人情報誌製作会社編集者、新聞社(求人広告)担当者、職業安定所職員、民間職業紹介機関職員、学校就業担当者等	

1-2-2 日本経済の見通し

2025(令和7)年1月に閣議決定された「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、2025(令和7)年度の日本経済のGDP成長率は、総合経済対策の効果が下支えとなつて、賃金・給与の伸びが物価の伸びを上回ることによって個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、民間需要主導の経済成長となることが期待され、実質で1.2%程度、名目で2.7%程度になると見込まれていますが、引き続き、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要があるとしています。

また、内閣府が2025(令和7)年2月に公表した「2024年度日本経済レポート—賃金と価格をシグナルとした経済のダイナミズムの復活へ—」では、日本経済における課題として、デフレ脱却に向けた課題、個人消費の持続的な回復に向けた課題、企業の退出と参入に係る課題の3つが挙げられています。

デフレ脱却に向けては、日本経済がデフレやコストカット型経済に後戻りしないか、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあるとした上で、物価・賃金の観点から、2%程度の物価上昇率と、これを安定的に上回る賃金上昇の実現が極めて重要であるとしています。個人消費の持続的な回復に向けては、2%程度の安定的な物価上昇率の下で、賃金・所得の伸びが、物価上昇率を持続的に上回る状況を実現し、家計がこれを前提として安心して意思決定ができる環境を整備することが肝要だとしています。企業の退出と参入に係る課題については、業績不振企業の経営において、販売数量の回復だけでなく、適切な価格転嫁を進め、高付加価値商品を生み出す戦略や、早期の債務整理により事業再編や経営再建を進めることが重要としています。また、スタートアップを後押しする社会的気運の醸成とともに、賃金や価格をシグナルとして、労働の円滑な移動や企業の新陳代謝など、市場において労働や資本が効率的に配分される環境を整備していくことが重要としています。

〈参考文献〉

内閣府(2025)「日本経済レポート—賃金と価格をシグナルとした経済のダイナミズムの復活へ—」

国際通貨基金(2025)「世界経済見通し(WE O)改訂版」

内閣府(2025)「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」

日本銀行(2025)「経済・物価情勢の展望」

2-1 総体的な動向

2-1-1 最近の本県経済の動向

(1) 概況

最近の本県経済をみると、2024(令和6)年は、国外及び県外の観光需要によりサービス消費が好調であり、労働力不足などを背景とした賃上げが進んだ一方、給与・賃金の伸びが物価の伸びを下回る状況が続いており、製造業の生産動向の一部が弱含んでいることから、「本県経済は回復の動きが一服しつつある」と考えられます。

主な経済指標の動向をみると、まず、製造業の生産動向について、鉱工業生産指数は、コロナ禍の2020(令和2)年を100とすると、世界的な半導体不足の影響などにより2022(令和4)年に一時的に100を下回りました。その後はおおむね100を上回り続け、2024(令和6)年2月に106.7と2020(令和2)年4月以降で過去最高値となったものの、電子部品・デバイスが弱含んでいることから6月に99.6と100を下回り、以降は低下傾向で推移しています。(図2-1-1-1)(35ページ「鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移」参照)

雇用情勢については、有効求人倍率が、2022(令和4)年12月にコロナ禍前の2019(令和元)年同月とほぼ同水準の1.21倍となりましたが、2023(令和5)年以降は求人数が求職者数を上回るペースで減少していることから、緩やかに低下しています。(図2-1-1-2)(48ページ「求人・求職の動向」参照)

図2-1-1-1 鉱工業生産指数(季節調整値)の推移

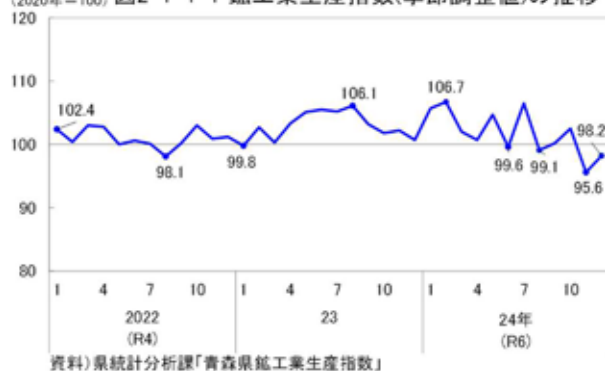
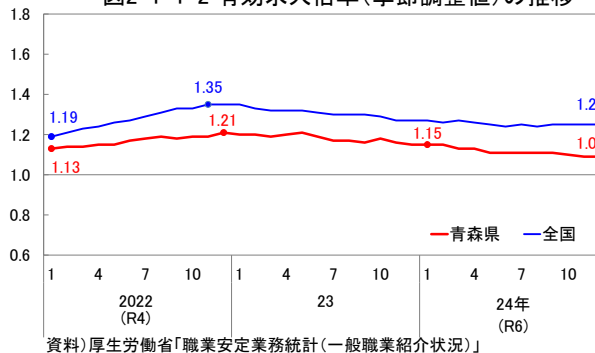
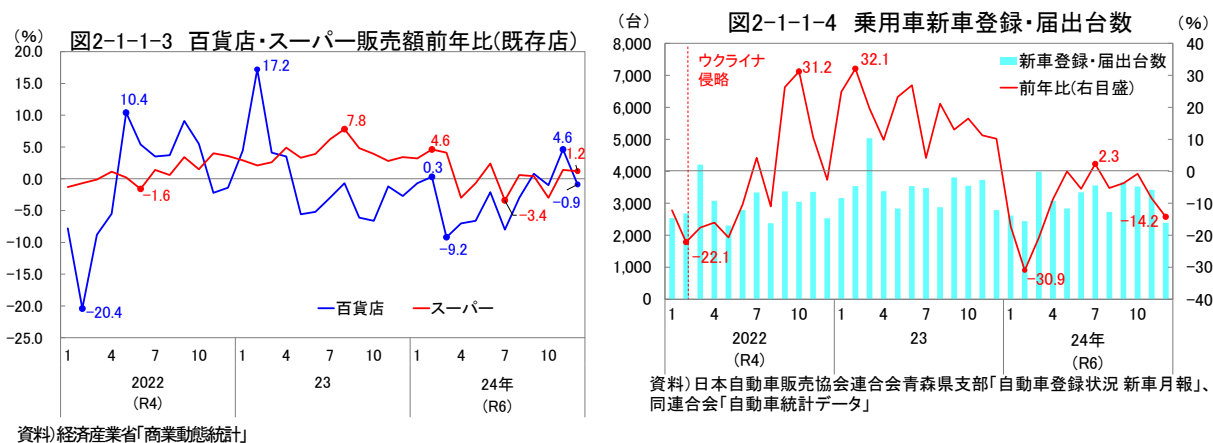


図2-1-1-2 有効求人倍率(季節調整値)の推移



消費動向について、百貨店・スーパー販売額(既存店ベース)は、2023(令和5)年に、百貨店では前年の新型コロナ対策のまん延防止等重点措置などの反動により、1月から4月にかけて前年を上回りましたが、5月以降は衣料品の売上の減少などにより前年を下回った一方、スーパーでは主力の飲食料品が堅調なことに加え、物価高騰により店頭価格が上昇したことなどから、全ての月で前年を上回りました。2024(令和6)年は、相次ぐ値上げによる消費者の節約志向や買い控えなどの影響で、百貨店・スーパー共に前年を下回る月が多くみられました。(図2-1-1-3)(73ページ「百貨店・スーパー販売額の推移」参照)

乗用車新車登録・届出台数について、2023(令和5)年は、半導体不足の緩和が進んだことで生産が復調し、全ての月で前年を上回りました。2024(令和6)年は、一部メーカーで車の量産に必要な「型式指定」の申請不正があり、対象車種が一時出荷停止となったことなどの影響で、ほぼ全ての月で前年を下回りました。(図 2-1-1-4) (78 ページ「乗用車新車登録・届出台数の推移」参照)



観光入込客数・宿泊者数について、2023(令和5)年1～3月は前年に引き続き実施された「全国旅行支援」や水際対策の緩和などにより前年を上回って推移しました。4～7月も「全国旅行支援」が実施されたほか、水際対策が終了し、国際線チャーター便の運航やクルーズ船の寄港によるインバウンドの増加などにより前年を上回って推移しました。「全国旅行支援」が終了した8月以降も夏祭りを始めとした各種イベントの通常開催などにより、回復基調で推移しました。2024(令和6)年は、1月に青森・ソウル線、10月に青森・台北線の国際定期便が再開されたことなどにより引き続きインバウンドが増加し、年間の観光入込客数は、コロナ禍前の2019(令和元)年を初めて上回りました。(80 ページ「宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向」参照)

建設の動向について、新設住宅着工戸数は、2023(令和5)年に引き続き、2024(令和6)年も減少傾向で推移しました。(93 ページ「住宅着工の動向」参照)

企業倒産の動向について、2023(令和5)年は、依然として続く物価高や、エネルギー価格の高騰がコロナ禍で疲弊した企業に追い打ちをかけたことで、倒産件数が56件と増加し、負債総額は負債額が10億円を超える大型倒産が3件発生したことで前年を大幅に上回りました。2024(令和6)年は、負債総額は前年を下回ったものの、物価高、エネルギー価格の高騰に加えて、労働力不足、過剰債務などの問題が倒産に拍車をかけ、倒産件数は73件となり、2011(平成23)年以来、13年ぶりに70件を超えました。(95 ページ「企業倒産の動向」参照)

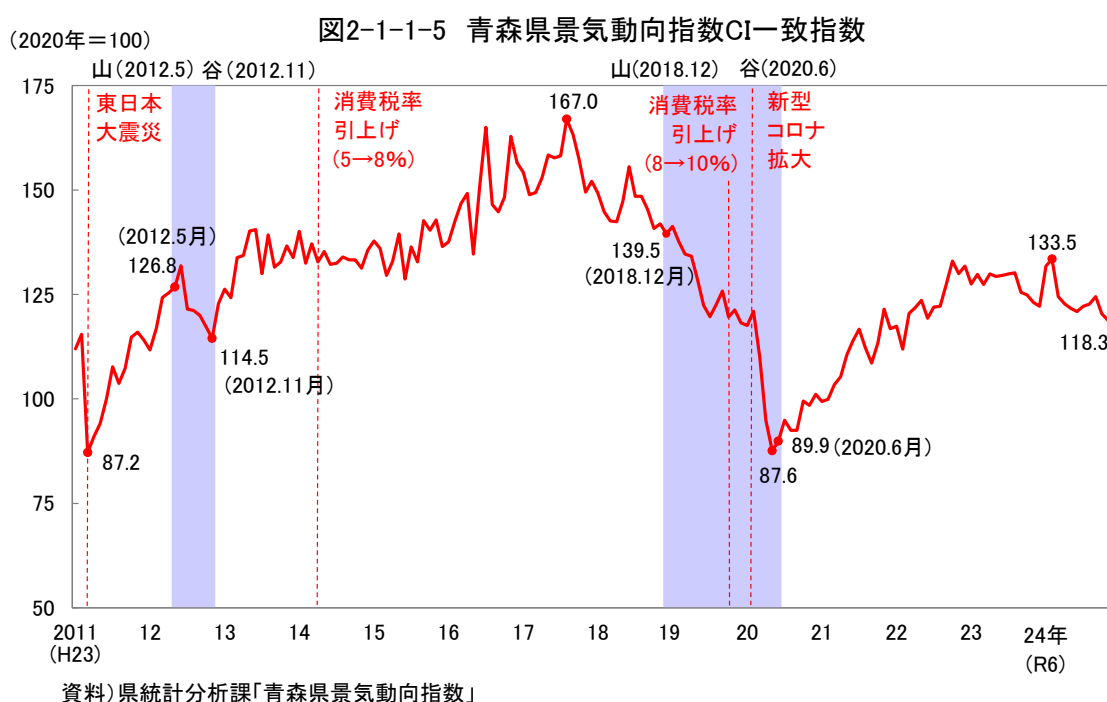
(2) 本県の景気動向

次に、本県経済について、景気動向を示す指数や景況感からみていきます。

まず、景気動向指数(CI)の動きから、本県経済をみていきます。一般にCIが上昇している時は景気の拡張局面、下降している時は後退局面であり、CIの動きと景気の転換点はおおむね一致する傾向にあります。

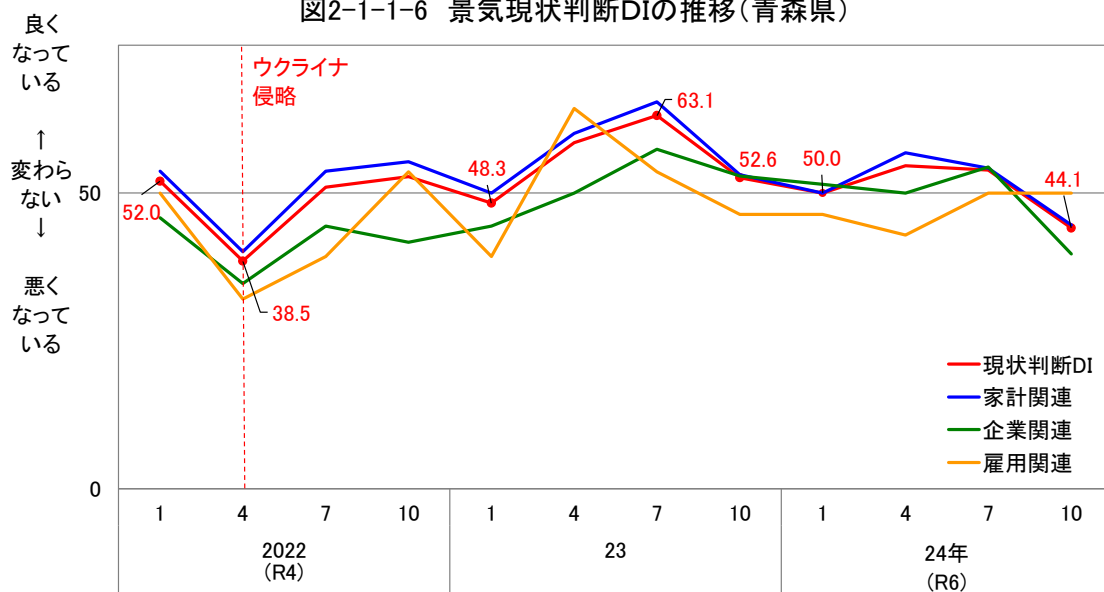
本県の景気は2012(平成24)年11月の谷から長期間にわたる拡張局面に入り、2017(平成29)年8月にC I一致指数は167.0まで上昇し、その後はやや下降しましたが、2018(平成30)年12月の景気の山まで拡張局面が続きました。

その後は2019(令和元)年10月の消費税率の引上げや、2020(令和2)年には新型コロナが世界的に流行し、経済活動の停滞や有効求人倍率が低下したことなどから、同年5月にC I一致指数は東日本大震災と同水準の87.6まで下降しました。その翌月を景気の谷として景気は拡張局面に転じ、2022(令和4)年にはC I一致指数が新型コロナの感染拡大前の水準を上回るなど、変動を繰り返しながらもおおむね上昇基調で推移していましたが、2023(令和5)年以降は下降しながら推移しています。(図2-1-1-5)(234ページ「青森県景気動向指数の概要」参照)



続いて、本県が四半期ごとに実施している青森県景気ウォッチャー調査をみると、景気の現状判断DIは、2023(令和5)年1月期には、原油、原材料、光熱費の価格高騰等による消費活動の停滞への懸念から48.3と低下しましたが、新型コロナの感染者数の減少や、同年5月の新型コロナの5類感染症移行により人の動きが活発化し、同年7月期には過去最高となる63.1まで大きく上昇しました。同年10月期には物価上昇やエネルギー価格の高騰への懸念などから52.6と再び低下し、2024(令和6)年1月期には景気の横ばいを示す50と同水準となりました。同年4月期以降は、行事・イベントによる人流の活発化や、インバウンドを含めた観光需要の回復などにより景況感が上向いたことで、2期連続で50を上回りました。しかし、同年10月期は、物価上昇率に賃金上昇率が追いついておらず、節約志向が高まっていることへの懸念などから、44.1まで低下し7期ぶりに50を下回りました。(図2-1-1-6)(240ページ「青森県景気ウォッチャー調査」参照)

図2-1-1-6 景気現状判断DIの推移(青森県)



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」

※ 「家計関連」は、卸・小売業、飲食店、宿泊業、タクシー等の運輸業、サービス業等の業種のこと。「企業関連」は、製造業、建設業、広告・デザイン等の業種のこと。「雇用関連」は、人材派遣、新聞社求人広告等の業種のこと。

一方、企業の景況感について、日本銀行青森支店の「県内企業短期経済観測調査」の結果における業況判断DI(全産業)をみると、2012(平成24)年6月期以降、おおむねプラスで推移し、2014(平成26)年6月期には、消費税率引上げ前の駆け込み需要によりプラス11の高水準となりましたが、同年9月期以降は、駆け込み需要の反動減、円安による仕入価格の上昇等の影響から低下しました。2015(平成27)年6月期以降は、運輸・郵便や卸売業などで改善がみられ回復基調となり、2017(平成29)年6月期からは好調を維持している製造業を中心に高水準が続きました。一転して、2018(平成30)年3月期以降は、製造業を中心に低下傾向となりました。

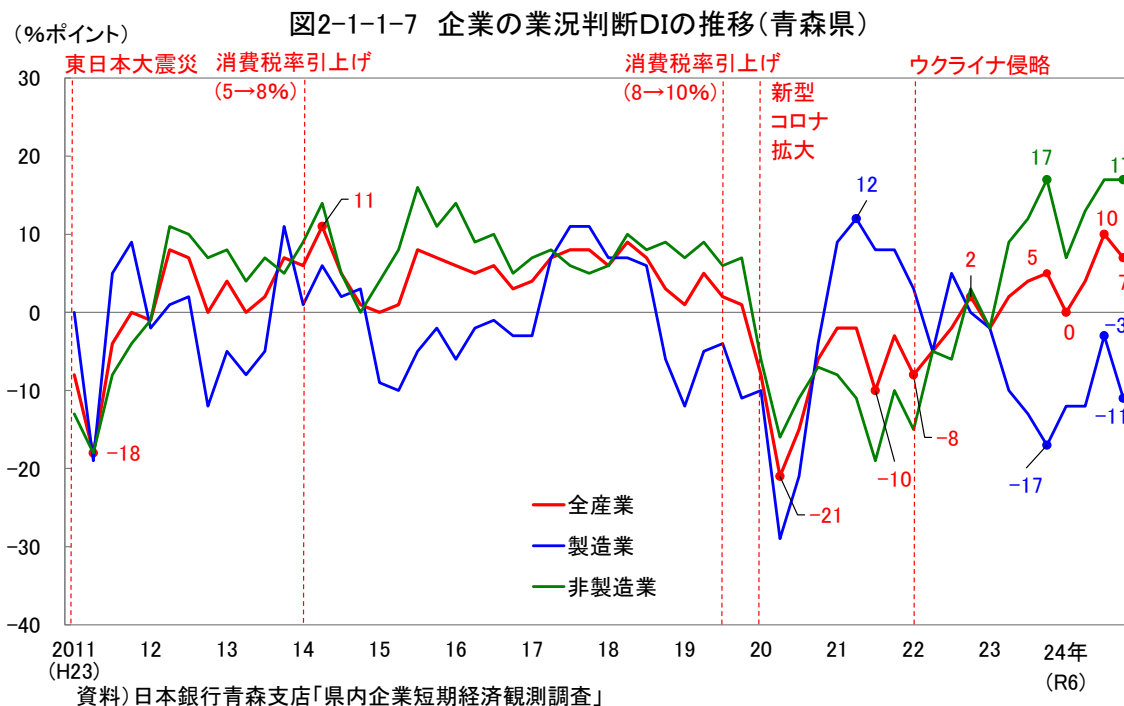
2020(令和2)年は、新型コロナウイルスの世界的な拡大の影響が製造業、非製造業いずれにも波及し、マイナス21まで大きく低下しました。同年9月期以降は国内外の経済活動の持ち直しにより製造業、非製造業共に改善していきました。2021(令和3)年は、自動車の電動化やスマートフォン5G関連部品が好調となったことなどで6月期には製造業は12ポイントとコロナ禍前の水準を上回りましたが、世界的な原材料価格の上昇と、東南アジアでの新型コロナウイルスの感染再拡大などによる部品不足やコンテナ不足で輸入の動きが鈍化したことが影響し、全産業ではマイナスで推移しました。

2022(令和4)年は、3月期に新型コロナウイルスの感染再拡大や、ウクライナ侵略、それに伴う原油高などの影響で、全産業でマイナス8となりましたが、同年12月期は新型コロナウイルスの影響緩和や「全国旅行支援」による宿泊・飲食サービスの需要増、原材料価格の高騰が販売価格に転嫁される動きが進んだことなどから、全産業で2ポイントまで改善し、コロナ禍前の2019(令和元)年12月期以来のプラスとなりました。

2023(令和5)年は、3月期は電気代の高騰や海外経済の減速により製造業、非製造業共に下降しました。6月期から9月期にかけて、製造業では原材料価格が高騰する中、価格転嫁が不十分

なことで収益が圧迫されたほか、中国による日本の水産物の禁輸措置の影響もあり大幅に落ち込みました。一方、非製造業では新型コロナの影響が緩和し、宿泊・飲食サービスを始めとする幅広いサービス業で需要が増加したことで大幅な改善がみられました。12月期になると、製造業ではスマートフォン関連の受注が減少するなど海外向け需要の弱まりによりマイナスとなりましたが、非製造業では小売業などにおいて価格転嫁が進んだことなどから、全産業では2019(令和元)年6月期以来、4年半ぶりに5ポイントまで改善しました。

2024(令和6)年3月期は、全国旅行支援が終了したことで宿泊・飲食サービス業が非製造業を押し下げ、全産業は0と悪化しました。6月期以降は、観光需要が高まったことや価格転嫁による収益の改善などにより非製造業が全体の景況感を押し上げ、9月期には全産業で10ポイントと、2014(平成26)年6月期以来10年ぶりにプラス2桁台まで改善しました。しかし、原材料価格の高止まり、海外向けのスマートフォンや電気自動車(EV)関連の需要減により、製造業は年間を通してマイナスで推移し、12月期は製造業が景況感を押し下げたことにより、全産業で7ポイントと小幅に悪化しました。(図2-1-1-7)



2-1-2 各機関の景況判断

<2023(令和5)年>

2023(令和5)年の我が国の経済に係る内閣府が公表した政府の景況判断をみると、中国や韓国、台湾などアジア向けの輸出の落ち込みを踏まえ、1月に従来の「緩やかに持ち直している」に「一部に弱さがみられる」を加え、判断を下方修正しました。5月には、個人消費に持ち直しの動きがみられたことで、「緩やかに回復している」と判断を上方修正しましたが、11月には資材価格の上昇による設備投資の落ち込みから「このところ一部に足踏みもみられる」の文言を加え、判断を下方修正しました。日本銀行は、7月に「持ち直している」を「緩やかに回復している」へと上方修正しました。

このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、9月には日本銀行青森支店が、県内の人出、県外からの観光客の増加に伴い、個人消費が回復し、コロナ禍前と同水準まで改善したとし、「緩やかに回復している」と判断を上方修正しています。判断に「回復」の文言が入るのは3年半ぶりとなっています。そのほか、いずれの機関も12月までに判断を上方修正しました。

機関名	全国		県内			
	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	榊プロクレアホールディングス	青森県
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」
2023.1 (R5)	景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。	わが国の景気は、資源高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、持ち直している。	-	緩やかに持ち直している。	新型コロナの影響から厳しい状況にあるが、緩やかに持ち直している。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響がみられるものの、持ち直しの動きがみられる。
2023.2	▽	-	県内の景気は、持ち直している。	-	▽	▽
2023.3	▽	▽	▽	-	▽	本県経済は、物価上昇などの影響がみられるものの、持ち直しの動きがみられる。
2023.4	▽	わが国の景気は、既往の資源高の影響などを受けつつも、持ち直している。	▽	▽	最近の県内経済は、緩やかに持ち直している。	▽
2023.5	景気は、緩やかに回復している。	-	▽	-	▽	▽
2023.6	▽	▽	▽	-	▽	▽
2023.7	▽	わが国の景気は、緩やかに回復している。	▽	▽	▽	本県経済は、物価上昇などの影響がみられるものの、持ち直している。
2023.8	▽	-	-	-	▽	▽
2023.9	▽	▽	県内の景気は、緩やかに回復している。	-	▽	▽
2023.10	▽	▽	▽	持ち直している。	最近の県内経済は、緩やかに回復している。	▽
2023.11	景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	-	▽	-	▽	▽
2023.12	▽	▽	▽	-	▽	本県経済は、一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

※「▽」は前回と同じ

<2024(令和6)年>

2024(令和6)年の我が国の経済に係る内閣府が公表した政府の景況判断をみると、給与・賃金の伸びが物価の伸びを下回り、個人消費が低迷していることなどを踏まえ、2月に「このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している」と判断を下方修正しました。その後、8月には大手自動車メーカーの認証不正問題の影響が和らいで販売が持ち直したほか、賃上げや定額減税も重なり、個人消費が改善したことなどを背景に「このところ一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」と判断を上方修正しました。日本銀行は、3月に「一部に弱めの動きもみられる」の文言を加え、判断を下方修正しました。

このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、9月には日本銀行青森支店が、個人消費は堅調な観光需要等によるサービス消費の下支えが続く一方、生産活動が弱含んでいることから「基調としては、緩やかに回復している」と1年ぶりに判断を下方修正しました。また、株式会社プロクレアホールディングスも10月に景況判断を下方修正しました。

機関名	全国		県内			
	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	㈱プロクレアホールディングス	青森県
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」
2024.1 (R6)	景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	わが国の景気は、緩やかに回復している。	-	持ち直している。	最近の県内経済は、緩やかに回復している。	本県経済は、一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。
2024.2	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	-	県内の景気は、緩やかに回復している。	-	▽	▽
2024.3	▽	わが国の景気は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。	▽	-	▽	▽
2024.4	▽	▽	▽	▽	▽	▽
2024.5	▽	-	▽	-	▽	▽
2024.6	▽	▽	▽	-	▽	▽
2024.7	▽	▽	▽	▽	▽	▽
2024.8	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	-	-	-	▽	▽
2024.9	▽	▽	県内の景気は、基調としては、緩やかに回復している。	-	▽	本県経済は、回復の動きが一服しつつある。
2024.10	▽	▽	▽	▽	最近の県内経済は、一部に弱い動きがみられるが、緩やかに回復している。	▽
2024.11	▽	-	▽	-	▽	▽
2024.12	▽	▽	▽	-	▽	▽

※「▽」は前回と同じ

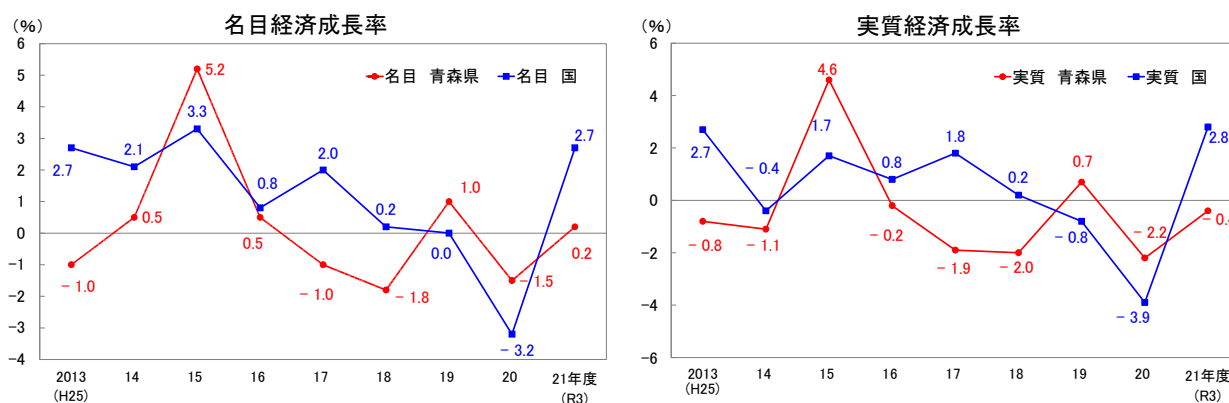
2-1-3 県民経済計算からみた本県経済

(1) 2021(令和3)年度の本県経済

県では、毎年度、企業の生産活動を含む県民の1年間の経済活動の実態を、総合的・体系的に把握するため「青森県県民経済計算」を推計しており、2024(令和6)年3月に令和3年度版を公表しました。

2021(令和3)年度の本県経済をみると、県内総生産⁵は名目⁶で4兆4,646億円、実質⁶で4兆3,221億円となり、経済成長率⁷は名目で0.2%増、実質では0.4%減と、名目では2年ぶりのプラス成長、実質では2年連続のマイナス成長となりました。(図2-1-3-1、表2-1-1～2)

図2-1-3-1 経済成長率の推移(青森県・全国)



資料) 県統計分析課「令和3年度青森県県民経済計算」、内閣府「令和4年度国民経済計算年次推計」

県内総生産(生産側、名目)の総額4兆4,646億円を産業別にみると、第1次産業では、りんごの価格が堅調に推移したものの、米の価格が下落したことなどから農業が減少しました。また、ホタテガイの価格の上昇などにより水産業が増加したものの、前年度比4.1%減の1,956億円となりました。

第2次産業では、一次金属、電子部品・デバイス、電気機械などの増加により「製造業」が増加したものの、「建設業」が減少したことなどにより前年度比0.6%減の9,372億円となりました。

第3次産業では、新型コロナの感染拡大の影響などから、「宿泊・飲食サービス業」などで減少したものの、「卸売・小売業」、「情報通信業」などで増加したことから、前年度比1.6%増の3兆4,078億円となりました。(表2-1-1)

⁵ 県内総生産 …国のGDP(国内総生産)に当たるもので、県内の生産活動により1年度内に生み出された付加価値の総額のこと。出荷額や売上高などの産出額から、原材料費や光熱水費などの中間投入を差し引いて求める。

⁶ 名目・実質 …名目値は、その時点の価格で評価した値であり、これを基準年次の価格で評価し直し、価格変動による増減の影響を除去したものが実質値となる。なお、実質値は2015(平成27)暦年を参照年(デフレーター=100となる年)とする連鎖方式により算出している。

⁷ 経済成長率 …県内総生産の対前年度増加率のこと。

表2-1-1 経済活動別県内総生産(名目)

項目	年度		実額		増加率		構成比		増加 率与度
	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	
1. 農林水産業	203,819	195,557	-1.1	-4.1	4.6	4.4	-0.19		
1) 農業	177,532	167,282	2.9	-5.8	4.0	3.7	-0.23		
2) 林業	3,219	3,520	-4.8	9.4	0.1	0.1	0.01		
3) 水産業	23,068	24,755	-23.4	7.3	0.5	0.6	0.04		
2. 鉱業	7,167	7,685	-0.1	7.2	0.2	0.2	0.01		
3. 製造業	611,534	626,827	-8.3	2.5	13.7	14.0	0.34		
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	143,690	157,461	-5.2	9.6	3.2	3.5	0.31		
5. 建設業	324,473	302,703	7.3	-6.7	7.3	6.8	-0.49		
6. 卸売・小売業	601,656	631,707	9.7	5.0	13.5	14.1	0.67		
7. 運輸・郵便業	228,479	223,005	-12.6	-2.4	5.1	5.0	-0.12		
8. 宿泊・飲食サービス業	56,997	55,480	-41.9	-2.7	1.3	1.2	-0.03		
9. 情報通信業	106,576	110,539	4.1	3.7	2.4	2.5	0.09		
10. 金融・保険業	137,638	140,033	-9.1	1.7	3.1	3.1	0.05		
11. 不動産業	532,875	528,945	3.7	-0.7	12.0	11.8	-0.09		
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	297,444	309,815	5.0	4.2	6.7	6.9	0.28		
13. 公務	333,252	319,047	0.4	-4.3	7.5	7.1	-0.32		
14. 教育	244,478	242,423	-0.3	-0.8	5.5	5.4	-0.05		
15. 保健衛生・社会事業	505,339	512,545	-0.1	1.4	11.3	11.5	0.16		
16. その他のサービス	166,483	176,790	-9.1	6.2	3.7	4.0	0.23		
小計	4,501,900	4,540,562	-1.3	0.9	101.1	101.7	0.87		
輸入品に課される税・関税	23,388	30,898	-8.8	32.1	0.5	0.7	0.17		
(控除)総資本形成に係る消費税	71,687	106,850	13.9	49.1	1.6	2.4	0.79		
県内総生産	4,453,601	4,464,610	-1.5	0.2	100.0	100.0	0.25		
(再掲)第1次産業(1)	203,819	195,557	-1.1	-4.1	4.6	4.4	-0.19		
第2次産業(2. 3. 5)	943,174	937,214	-3.4	-0.6	21.2	21.0	-0.13		
第3次産業(4. 6~16)	3,354,907	3,407,790	-0.6	1.6	75.3	76.3	1.19		

資料)県統計分析課「令和3年度青森県民経済計算」

表2-1-2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)ー2015暦年連鎖価格

項目	年度		実額		増加率		増加 率与度	デフレーター 2020年度 2021年度 (令和2) (令和3)
	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)		
1. 農林水産業	176,673	187,005	-4.2	5.8	0.24		104.6	
1) 農業	158,919	165,946	0.9	4.4	0.16		100.8	
2) 林業	2,828	2,507	-6.5	-11.4	-0.01		140.4	
3) 水産業	16,304	19,439	-33.7	19.2	0.07		127.3	
2. 鉱業	6,927	6,481	-2.9	-6.4	-0.01		118.6	
3. 製造業	602,885	605,289	-10.1	0.4	0.06		103.6	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	140,201	151,201	-7.2	7.8	0.25		104.1	
5. 建設業	307,172	279,412	6.6	-9.0	-0.64		108.3	
6. 卸売・小売業	571,599	586,197	7.0	2.6	0.34		107.8	
7. 運輸・郵便業	210,443	207,720	-15.3	-1.3	-0.06		107.4	
8. 宿泊・飲食サービス業	52,331	52,768	-41.7	0.8	0.01		108.9	
9. 情報通信業	114,645	121,344	5.5	5.8	0.15		93.0	
10. 金融・保険業	145,300	153,353	-4.7	5.5	0.19		91.3	
11. 不動産業	535,280	529,536	3.1	-1.1	-0.13		99.9	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	281,271	283,464	4.3	0.8	0.05		109.3	
13. 公務	328,046	309,444	1.4	-5.7	-0.43		103.1	
14. 教育	241,938	236,655	0.0	-2.2	-0.12		102.4	
15. 保健衛生・社会事業	499,957	512,740	-0.4	2.6	0.29		100.0	
16. その他のサービス	160,595	168,194	-10.4	4.7	0.18		105.1	
小計	4,370,222	4,385,701	-2.2	0.4	0.36		103.0	
輸入品に課される税・関税	23,307	24,623	-9.0	5.6	0.03		125.5	
(控除)総資本形成に係る消費税	55,249	81,243	-2.4	47.0	0.60		131.5	
県内総生産	4,338,146	4,322,112	-2.2	-0.4	-0.37		103.3	
開差	-134	-6,969						
(再掲)第1次産業(1)	176,673	187,005	-4.2	5.8	0.24			
第2次産業(2. 3. 5)	918,762	892,322	-4.9	-2.9	-0.61			
第3次産業(4. 6~16)	3,276,991	3,307,436	-1.3	0.9	0.70			

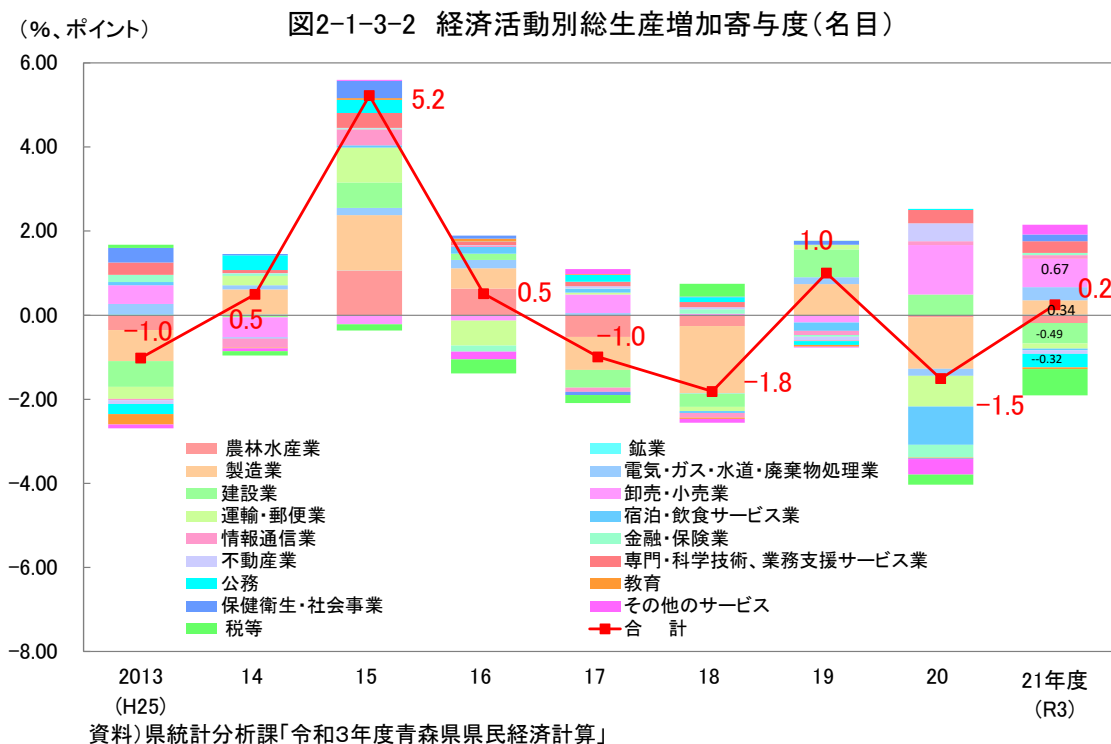
資料)県統計分析課「令和3年度青森県民経済計算」

(注1) 連鎖方式では加法整合性がないため、総数と内訳の合計は一致しない。

(注2) 開差＝県内総生産-(小計+輸入品に課される税-総資本形成に係る消費税)

経済成長率(名目)を経済活動別増加寄与度⁸でみると、2021(令和3)年度の名目経済成長率プラス0.2%のうちプラスに寄与した経済活動は、プラス0.67ポイントの「卸売・小売業」、次いでプラス0.34ポイントの「製造業」などとなりました。

一方、マイナスに寄与した経済活動は、マイナス0.49ポイントの「建設業」、次いでマイナス0.32ポイントの「公務」などとなりました。(図2-1-3-2)



次に、県民所得⁹についてみると、総額は前年度比6.7%増の3兆4,900億円となりました。これを項目別にみると、雇用者報酬は、賃金・俸給などが増加したことから、前年度比1.3%増の2兆1,378億円となりました。財産所得は、一般政府の支払いが減少したことや、家計の受取配当が増加したことなどから、前年度比5.8%増の1,820億円となりました。企業所得は、民間法人企業、公的企業とも増加したことから、前年度比18.4%増の1兆1,702億円となりました。(図2-1-3-3、表2-1-3)

また、県民所得を総人口で除した1人当たり県民所得¹⁰は、前年度比8.2%増の285万8千円となり、国民所得を100とした場合の水準は、前年度に比べ1.9ポイント上昇の90.6となりました。(図2-1-3-4)

⁸ 寄与度とは、それぞれの項目が、全体の増加あるいは減少にどの程度貢献しているかを見るための指標のこと。「(ある項目の当期の値-ある項目の前期の値)÷前期の全体値×100」で計算している。

⁹ 県民所得とは、県内の居住者による生産活動によって生み出された純付加価値が、県民雇用者報酬、財産所得、企業所得にどのように分配されたかを示したものであり、これらの総額のこと。

¹⁰ 1人当たり県民所得とは、県民所得を総人口で除したもの。県民の生産活動によって1年度間に生み出された経済的な価値を、県民1人ひとりに分配したらいくらになるかを示した額。県民所得には企業所得なども含まれるので、1人当たり県民所得は、個人の給与水準を表すものではない。

図2-1-3-3 県民所得の内訳

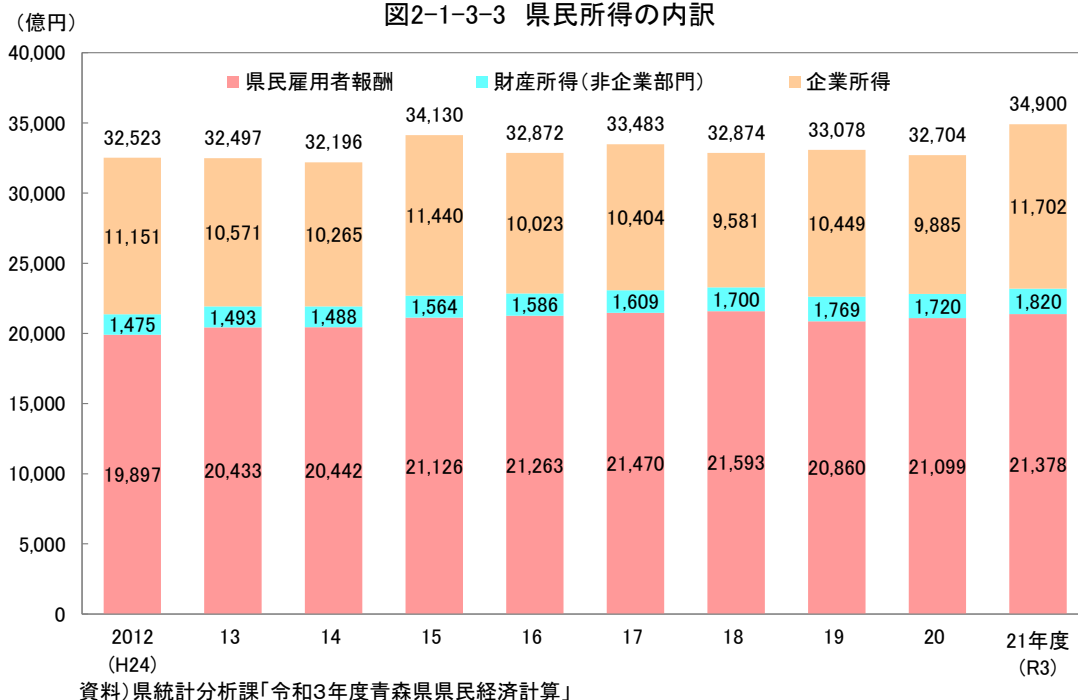
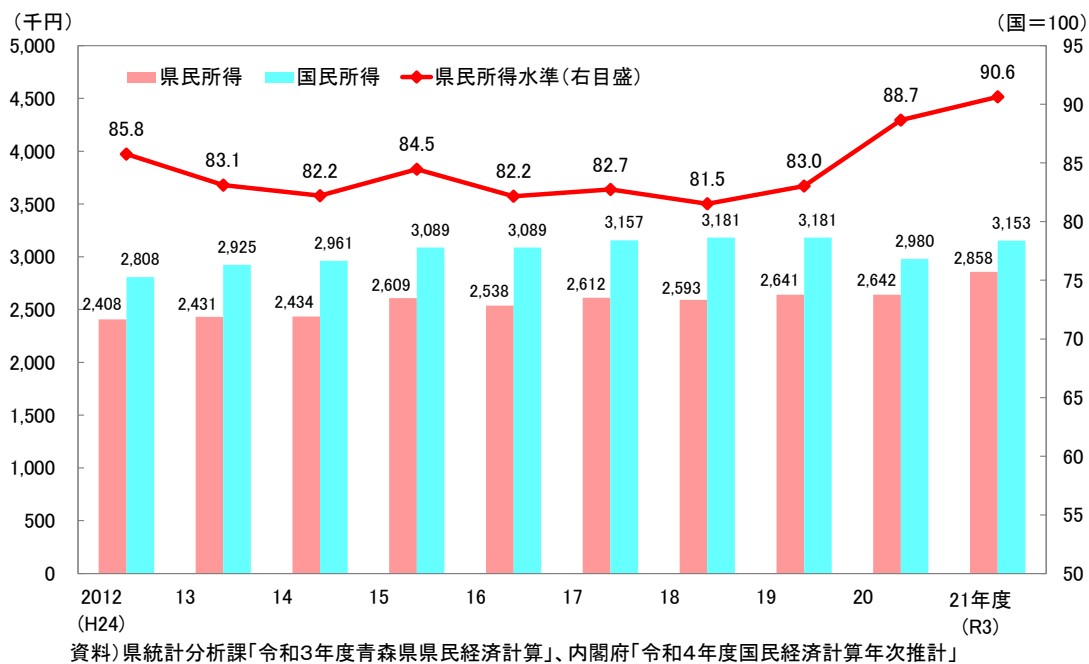


図2-1-3-4 1人当たり県民所得(青森県、全国)の推移



また、県内総生産(支出側、名目)の総額4兆4,646億円を項目別にみると、民間最終消費支出は、大半を占める家計最終消費支出において、新型コロナの感染拡大の影響から、外食・宿泊サービスなどが大幅に減少したものの、前年度比2.5%増の2兆5,521億円となりました。地方政府等最終消費支出は、前年度比4.0%増の1兆29億円となりました。県内総資本形成は、総固定資本形成で民間企業設備及び公的住宅が増加したことなどから、前年度比29.3%増の1兆7,031億円となりました。(表2-1-4)

表2-1-3 県民所得(分配)

項目	年度		増加率 2020年度 (令和2) 2021年度 (令和3)	構成比		増加 率与度		
	実額			2020年度 (令和2)			2021年度 (令和3)	
	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)		2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)		2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
1. 雇員報酬	2,109,893	2,137,790	1.1	1.3	64.5	61.3	0.85	
1) 賞金・俸給	1,761,097	1,785,728	1.6	1.4	53.8	51.2	0.75	
2) 雇主の社会負担	348,796	352,062	-1.2	0.9	10.7	10.1	0.10	
a 雇主の現実社会負担	313,897	320,814	-1.5	2.2	9.6	9.2	0.21	
b 雇主の帰属社会負担	34,899	31,249	1.4	-10.5	1.1	0.9	-0.11	
2. 財産所得(非企業部門)	172,046	181,990	-2.7	5.8	5.3	5.2	0.30	
a 受取	182,001	190,676	-2.4	4.8	-	-	-0.27	
b 支払	9,955	8,686	4.5	-12.8	-	-	-0.04	
1) 一般政府(地方政府等)	1,996	3,442	-45.1	72.4	0.1	0.1	0.04	
a 受取	7,985	7,930	-3.3	-0.7	-	-	-0.00	
b 支払	5,989	4,488	29.6	-25.1	-	-	-0.05	
2) 家計	166,413	174,287	-1.8	4.7	5.1	5.0	0.24	
① 利子	36,237	34,328	-13.2	-5.3	1.1	1.0	-0.06	
a 受取	39,720	38,046	-13.7	-4.2	-	-	-0.05	
b 支払	3,483	3,718	-18.4	6.8	-	-	-0.01	
② 配当(受取)	19,098	23,705	-0.3	24.1	0.6	0.7	0.14	
③ その他の投資所得(受取)	70,172	71,404	-2.9	1.8	2.1	2.0	0.04	
④ 賃貸料(受取)	40,906	44,850	12.5	9.6	1.3	1.3	0.12	
3) 対家計民間非営利団体	3,638	4,262	-2.8	17.2	0.1	0.1	0.02	
a 受取	4,121	4,741	-5.9	15.1	-	-	-0.02	
b 支払	483	479	-23.8	-0.8	-	-	0.00	
3. 企業所得	986,508	1,170,207	-5.4	18.4	30.2	33.5	5.56	
1) 民間法人企業	444,560	464,085	-30.8	4.4	13.6	13.3	0.60	
a 非金融法人企業	404,588	407,720	-30.2	0.8	12.4	11.7	0.10	
b 金融機関	39,972	56,365	-36.6	41.0	1.2	1.6	0.50	
2) 公的企業	151,504	327,149	922.1	115.9	4.6	9.4	5.37	
a 非金融法人企業	142,980	317,706	2,254.3	122.2	4.4	9.1	5.34	
b 金融機関	8,523	9,443	-2.6	10.8	0.3	0.3	0.03	
3) 個人企業	392,444	378,972	1.3	-3.4	12.0	10.9	-0.41	
a 農林水産業	104,130	103,160	-1.9	-0.9	3.2	3.0	-0.03	
b その他の産業(非農林水産・非金融)	88,899	83,964	5.6	-5.6	2.7	2.4	-0.15	
c 持ち家	199,415	191,848	1.1	-3.8	6.1	5.5	-0.23	
4. 県民所得(要費用表示)	3,270,447	3,489,887	-1.1	6.7	100.0	100.0	6.71	
5. 生産・輸入品に課される税(控除補助金(地方政府))	103,783	85,937	3.3	-17.2	3.2	2.5	-0.55	
6. 県民所得(第1次所得(トランス))	3,374,230	3,575,824	-1.0	6.0	103.2	102.5	6.17	
(参考) 県民所得(市場価格表示)	4,576,572	4,781,739	-0.1	4.5	139.9	137.0	-	

資料) 県統計分析課「令和3年度青森県県民経済計算」

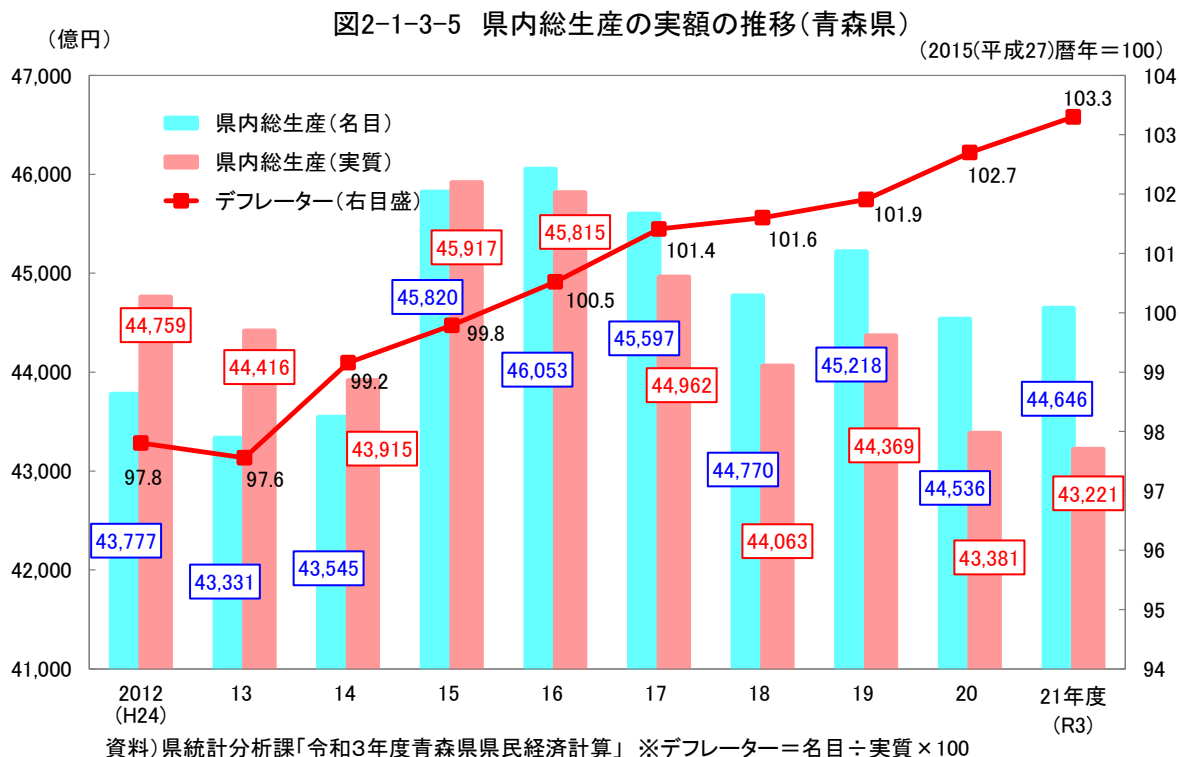
表2-1-4 県内総生産(支出側、名目)

項目	年度		増加率 2020年度 (令和2) 2021年度 (令和3)	構成比		増加 率与度		
	実額			2020年度 (令和2)			2021年度 (令和3)	
	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)		2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)		2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)
1. 民間最終消費支出	2,490,720	2,552,052	-4.4	2.5	55.9	57.2	1.38	
1) 家計最終消費支出	2,414,181	2,477,244	-5.0	2.6	54.2	55.5	1.42	
a 食品・非アルコール飲料	434,430	447,927	-0.2	3.1	9.8	10.0	0.30	
b アルコール飲料・たばこ	102,122	106,545	2.3	4.3	2.3	2.4	0.10	
c 被服・履物	70,529	68,397	-10.4	-3.0	1.6	1.5	-0.05	
d 住宅・電気・ガス・水道	671,425	688,173	0.5	2.5	15.1	15.4	0.38	
e 家具・家庭用機器・家事サービス	113,461	117,881	2.7	3.9	2.5	2.6	0.10	
f 保健・医療	105,280	105,597	2.3	0.3	2.4	2.4	0.01	
g 交通	175,251	185,152	-19.2	5.6	3.9	4.1	0.22	
h 情報・通信	150,289	149,802	6.5	-0.3	3.4	3.4	-0.01	
i 娯楽・スポーツ・文化	120,582	128,424	-7.8	6.5	2.7	2.9	0.18	
j 教育サービス	41,944	41,395	0.0	-1.3	0.9	0.9	-0.01	
k 外食・宿泊サービス	103,954	98,980	-28.7	-4.8	2.3	2.2	-0.11	
l 保険・金融サービス	133,997	135,328	-11.4	1.0	3.0	3.0	0.03	
m 個別ケア・社会保障・その他	190,917	203,642	-12.5	6.7	4.3	4.6	0.29	
2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	76,540	74,808	18.4	-2.3	1.7	1.7	-0.04	
2. 地方政府等最終消費支出	964,109	1,002,865	1.9	4.0	21.6	22.5	0.87	
3. 県内総資本形成	1,316,719	1,703,143	1.1	29.3	29.6	38.1	8.68	
1) 総固定資本形成	1,343,124	1,743,850	5.8	29.8	30.2	39.1	9.00	
a 民間	990,120	1,402,989	5.9	41.7	22.2	31.4	9.27	
ア 住宅	151,338	152,077	-12.2	0.5	3.4	3.4	0.02	
イ 企業設備	838,782	1,250,912	10.0	49.1	18.8	28.0	9.25	
b 公的	353,004	340,861	5.3	-3.4	7.9	7.6	-0.27	
ア 住宅	5,848	7,028	-12.7	20.2	0.1	0.2	0.03	
イ 企業設備	53,501	49,613	9.7	-7.3	1.2	1.1	-0.09	
ウ 一般政府(中央政府等・地方政府等)	293,655	284,221	5.0	-3.2	6.6	6.4	-0.21	
2) 在庫変動	-26,404	-40,707	-	-	-0.6	-0.9	-0.32	
a 民間企業	-14,794	-37,977	-	-	-0.3	-0.9	-0.52	
b 公的(公的企業・一般政府)	-11,610	-2,730	-	-	-0.3	-0.1	0.20	
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不実合	-317,947	-793,450	-	-	-7.1	-10.68	-	
1) 財貨・サービスの移出入(純)	-407,377	-540,004	-	-	-9.1	-12.1	-2.98	
2) 統計上の不実合	89,430	-253,446	-	-	2.0	-5.7	-7.70	
県内総生産(支出側)	4,453,601	4,464,610	-1.5	0.2	100.0	100.0	0.25	
(参考) 域外からの要素所得(純)	122,971	317,129	104.2	157.9	2.8	7.1	4.36	
県民総所得(市場価格表示)	4,576,572	4,781,739	-0.1	4.5	102.8	107.1	4.61	

資料) 県統計分析課「令和3年度青森県県民経済計算」

(2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移

県内総生産の名目値と実質値の推移をみると、2015(平成 27)年度までは実質値が名目値を上回っていましたが、2016(平成 28)年度以降は名目値が実質値を上回っています。また、デフレーター¹¹の推移をみると、2013(平成 25)年度までは下降傾向にありましたが、2014(平成 26)年度以降は上昇しています。これは、物価の伸びがマイナスからプラスに転換したためであり、いわゆるデフレ状況からの脱却の動きによるものと考えられます。(図 2-1-3-5)



(3) 国民経済計算との比較による本県経済

2021(令和3)年度の本県の県内総生産(名目)について、2021(令和3)年度の国内総生産(名目)と比較し、その特徴をみていきます。

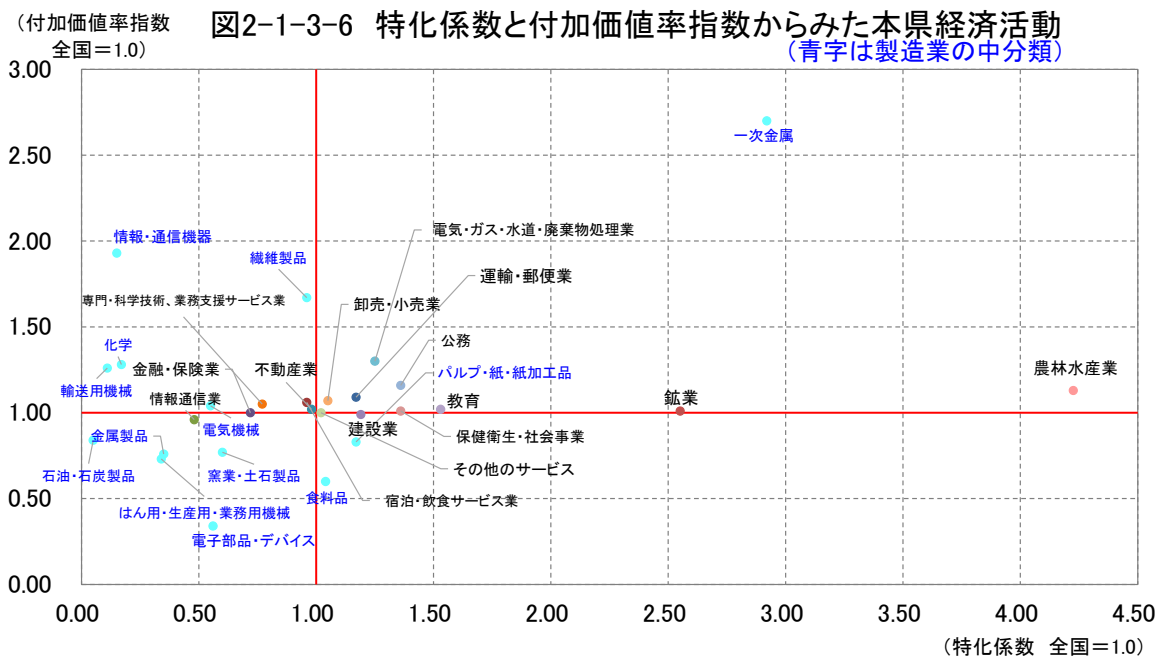
まず、産業別(製造業は中分類別)に総生産の特化係数¹¹をみると、1.0を上回っているのは、本県の基幹産業である「農林水産業」のほか、石灰石の生産が多いことによる「鉱業」や、民間の産業が少ないため相対的に構成比率が大きくなっている「教育」や「公務」などで、「製造業」では「一次金属」、「パルプ・紙・紙加工品」などがあります。1.0を下回っているのは、「情報通信業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」などで、「製造業」についてはほとんどの中分類がこちらに区分されています。

一方、付加価値率指数¹²をみると、1.0を上回る産業が比較的多く、特に、「製造業」の「一

¹¹ 特化係数 …構成比率を上位集団の構成比率で割って得た計数をいい、本稿では、「県の総生産の産業別構成比(年度)÷全国の総生産の産業別構成比(暦年)」で算出した。特化係数が1.0を超えていれば、県はその産業に特化しているといえる。なお、構成比率の比較であることから、生産規模そのものの大きさを示すものではない。

¹² 付加価値率指数 …付加価値率は一般的には売上に占める付加価値の比率をいう。本稿では「(県の総生産÷県の産出額)÷(全国の総生産÷全国の産出額)」を付加価値率指数とした。

次金属」、「情報・通信機器」、「繊維製品」などで1.5を超えています。これらの産業は、全国と比較して付加価値の比率が高くなっています。一方、1.0を下回るのは、「製造業」の「電子部品・デバイス」、「食料品」などがあり、これらの産業では、全国と比較して中間投入(原材料費など)の比率が高くなっています。(図2-1-3-6)



資料) 県統計分析課「令和3年度青森県県民経済計算」、内閣府「令和4年度国民経済計算年次推計」
 ※特化係数 = 県総生産構成比 ÷ 国総生産構成比
 ※付加価値率指数 = (県総生産 ÷ 県産出額) ÷ (国総生産 ÷ 国産出額)

2-2 主な経済分野の動向

2-2-1 生産の動向

(1) 製造業の動向

本県における製造業産出額の推移をみると、2017(平成 29)年度までは増加傾向にあり、2017(平成 29)年度は1兆9,188億円と経済活動全体の24.1%を占めていました。2018(平成 30)年度から2020(令和 2)年度までは減少が続いたものの、2021(令和 3)年度は、産出額1兆7,263億円、経済活動全体に占める割合は22.0%となり、金額、割合とも増加しました。(図2-2-1-1)

次に、経済センサス-活動調査の産業別集計結果から、本県における2020(令和 2)年の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)をみると、前年比2.9%減の1兆6,765億円となっています。市町村別にみると、八戸市が最も高く、次いで弘前市、六ヶ所村、青森市の順となり、これら4市村が1,000億円を上回っています。一方、半島沿岸部や日本海側では総じて低い傾向がみられます。(図2-2-1-2)

また、他県と比較してみると、全国で第40位、東北では第5位となっています。(図2-2-1-3～4)

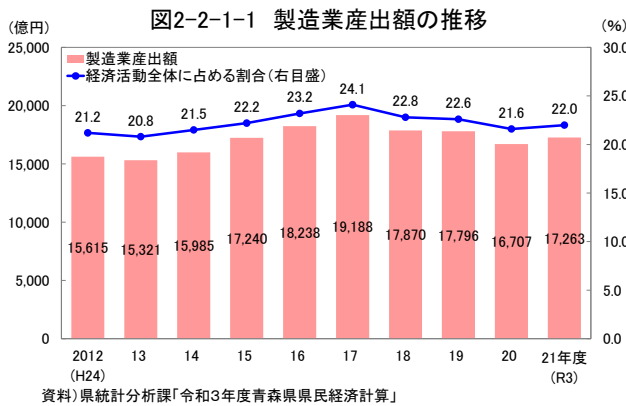
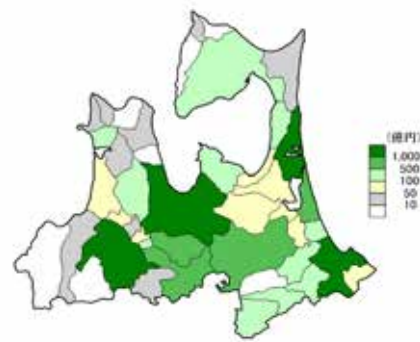


図2-2-1-2 市町村別製造品出荷額等



資料) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

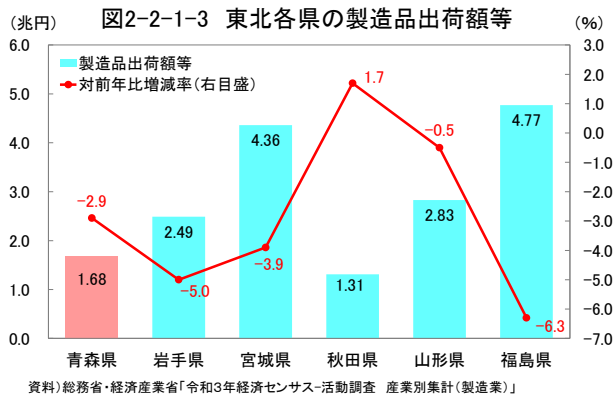
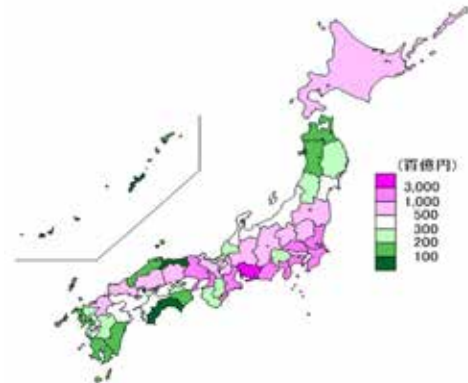


図2-2-1-4 都道府県別製造品出荷額等



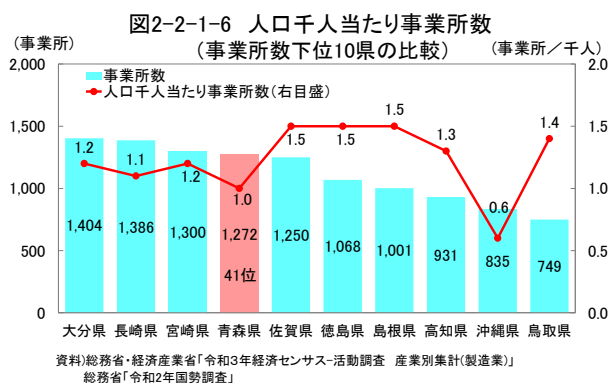
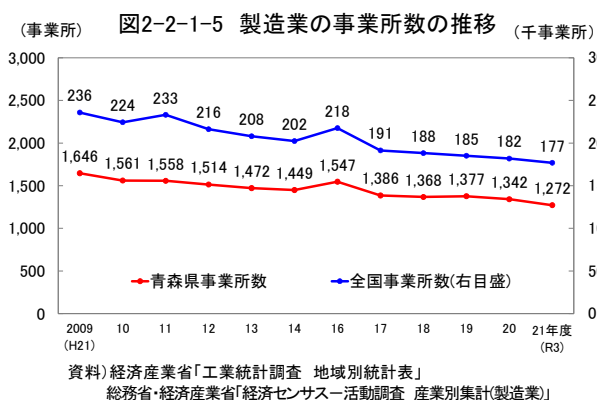
資料) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

① 工業統計(従業者が4人以上の事業所)

1) 事業所数

本県の事業所数は長期的な減少傾向にあり、2021(令和3)年は前年比 5.2%減の 1,272 事業所となっています。また、全国でも 1983(昭和 58)年をピークに減少傾向となっており、2021(令和3)年は前年比 2.8%減の 17 万 6,858 事業所となっています。(図 2-2-1-5)

事業所数を都道府県別にみると、本県は全国で第 41 位、東北では最下位となっています。また、人口千人当たりの事業所数について事業所数の下位 10 県と比較すると、本県は 1.0 となり、沖縄県の 0.6 に次いで低い水準にあります。(図 2-2-1-6)

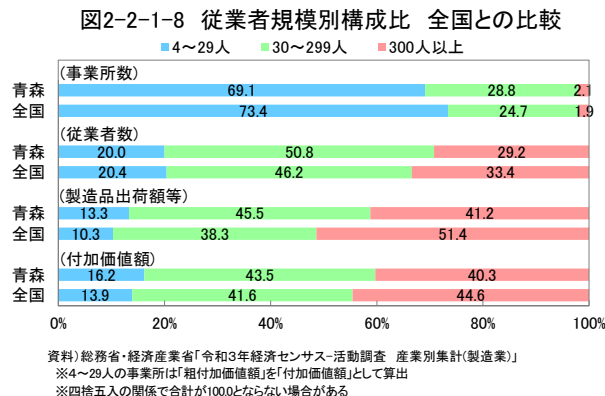
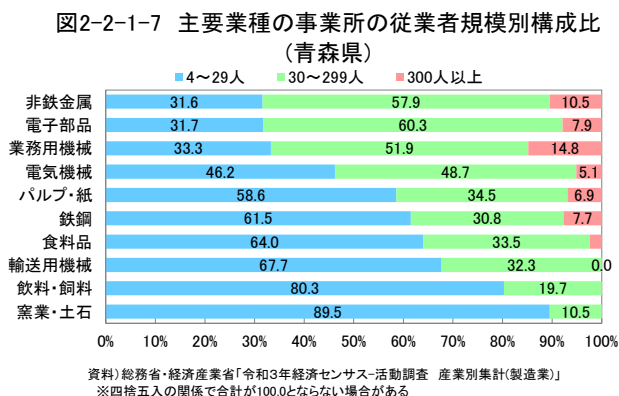


2) 従業者規模別構成比

本県の事業所を従業者規模別にみていくと、主要業種(製造品出荷額等の上位 10 業種)では、非鉄金属、電子部品、業務用機械、電気機械を除き、4~29 人の小規模事業所が過半数を占めています。また、電気機械については、小規模事業所が4割を超えています。(図 2-2-1-7)

一方、製造業全体でみると、事業所数は小規模事業所の占める割合が最も高く、従業者数、製造品出荷額等及び付加価値額は 30~299 人の事業所が最も高くなっています。

これを全国と比較すると、製造品出荷額等及び付加価値額の構成比に違いがみられ、全国では 300 人以上の事業所の割合が最も高くなっていますが、事業所数及び従業者数では大きな差はみられません。(図 2-2-1-8)



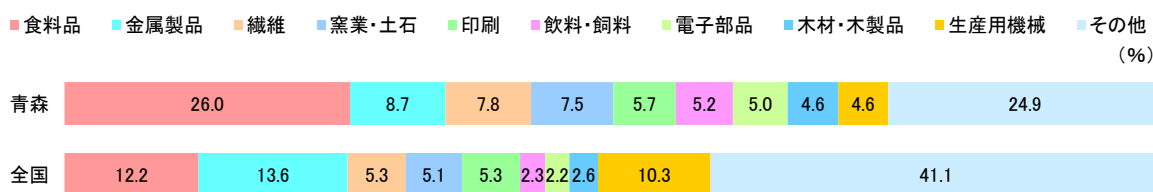
3) 業種構成

本県と全国の業種構成を比較してみます。

事業所数については、本県で最も高い割合を占める業種は食料品であり、全国の 12.2%に対して本県では 26.0%と、その構成比が約 2 倍となっていることが特徴と言えます。(図 2-2-1-9)

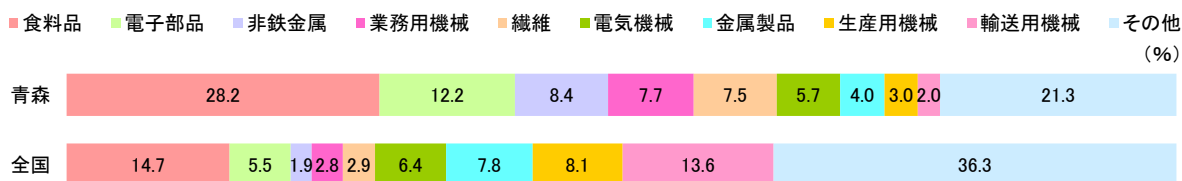
従業者数については、本県では食料品の 28.2%を始め、電子部品、非鉄金属が高い割合を占めているのに対し、全国では食料品、輸送用機械、生産用機械が高い割合を占めています。(図 2-2-1-10)

図2-2-1-9 業種別の事業所数(構成比)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-1-10 業種別の従業者数(構成比)

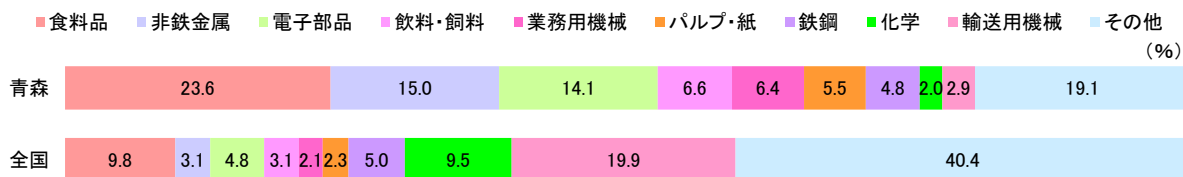


資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

製造品出荷額等については、本県では食料品の割合が 23.6%と最も高く、次いで非鉄金属 15.0%、電子部品 14.1%の順となっています。全国では輸送用機械が 19.9%と最も高く、次いで食料品 9.8%、化学 9.5%の順となっており、全国と本県の構成に大きな違いがみられます。(図 2-2-1-11)

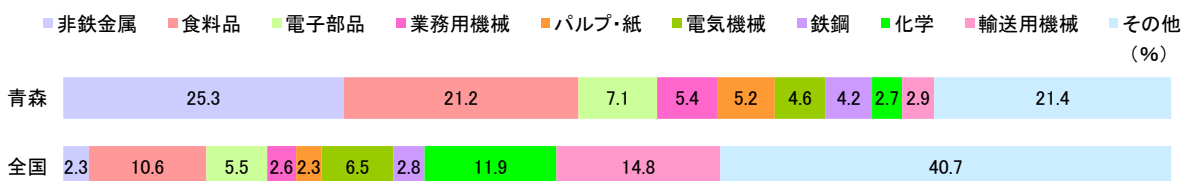
付加価値額については、本県では非鉄金属の割合が 25.3%と最も高く、次いで食料品 21.2%、電子部品 7.1%の順となっています。これに対し全国では、輸送用機械が 14.8%と最も高く、次いで化学 11.9%、食料品 10.6%の順となっており、製造品出荷額等と同様に、全国と本県の構成に大きな違いがみられます。(図 2-2-1-12)

図2-2-1-11 業種別の製造品出荷額等(構成比)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-1-12 業種別の付加価値額(構成比)

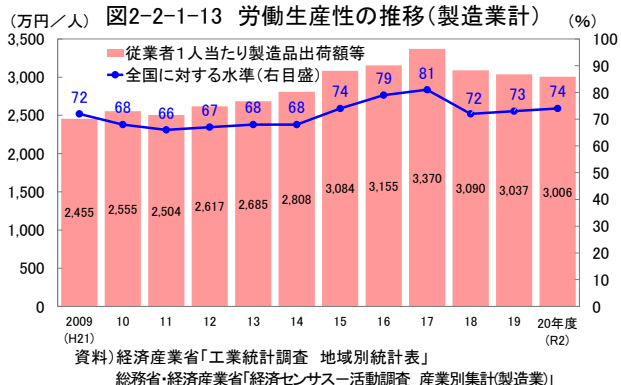


資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

4) 労働生産性

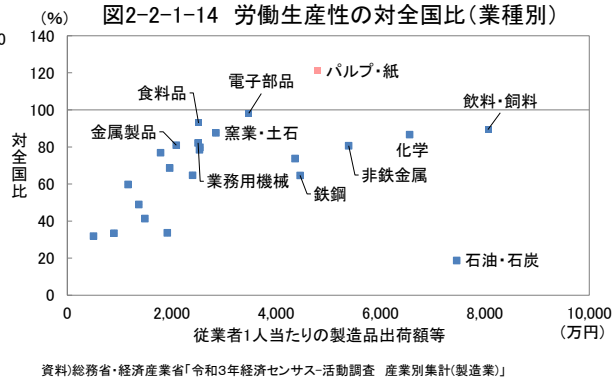
本県における 2020(令和2)年度の労働生産性(従業者1人当たりの製造品出荷額等)をみると、前年比1.0%減の3,006万円(1人当たり)となっています。全国に対する水準をみると、近年は70%前後の水準で推移しており、2020(令和2)年度は74%の水準となりました。業種別にみると、全国の水準を下回る業種がほとんどですが、パルプ・紙のみが全国を上回っています。(図2-2-1-13~14)

図2-2-1-13 労働生産性の推移(製造業計) (%)



資料)経済産業省「工業統計調査 地域別統計表」
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

図2-2-1-14 労働生産性の対全国比(業種別)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

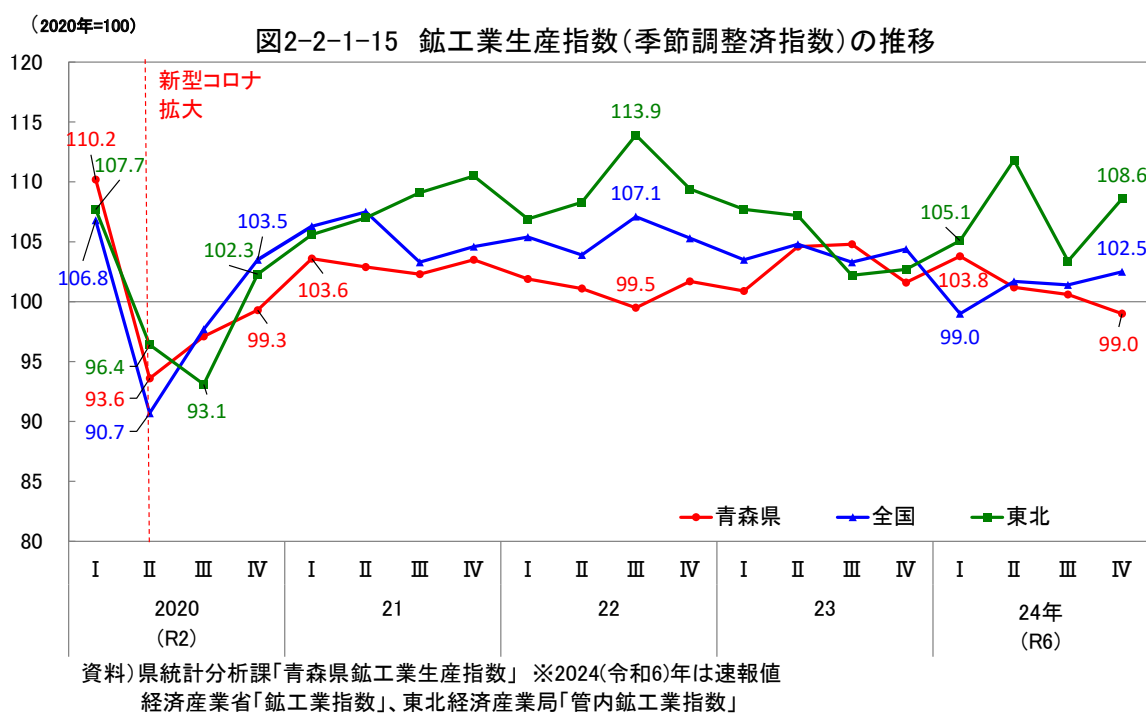
② 鉱工業生産指数等

1) 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移

鉱工業生産指数は、鉱工業全体の生産活動の水準や推移を示すもので、国・県が毎月公表しています。近年の本県の鉱工業生産指数(2020(令和2)年=100)をみると、2020(令和2)年第2四半期には新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生産調整などから93.6と大きく低下しましたが、その後生産活動の回復により持ち直しの動きをみせ、2021(令和3)年第1四半期には103.6と

再び100を上回り好調に推移しました。しかし、2022(令和4)年は世界的な半導体不足の影響などから緩やかに後退し、同年第3四半期には99.5と100を下回りました。その後は2024(令和6)年第3四半期まで100を上回って推移しましたが、同年第4四半期には99.0と再び100を下回りました。

2020(令和2)年基準に基づく全国の動きをみると、2020(令和2)年第1四半期までは100を上回っていましたが、同年第2四半期には90.7と本県同様大きく低下しました。その後持ち直し、第4四半期に103.5と100を超えて以降、回復の動きがやや緩やかになるものの、2023(令和5)年第4四半期までは100を下回ることなく横ばいで推移しています。2024(令和6)年は、第1四半期に99.0と100を下回りましたが、その後は再び100を上回り横ばいで推移しています。一方、東北(2020(令和2)年=100)では、国、県同様に2020(令和2)年第2、3四半期に100を大きく下回ったものの、同年第4四半期に102.3となつて以降100を上回っておおむね好調に推移しています。(図2-2-1-15)



2) 鉱工業生産指数(原指数)の推移

本県の鉱工業生産指数(原指数、前年同期比)の推移を業種別寄与度でみると、2020(令和2)年第2四半期には、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生産調整などにより業務用機械工業、非鉄金属工業等がマイナスに寄与したほか、パルプ・紙・紙加工品工業等がマイナスに転じたことから、前年同期比もマイナス14.3%と大きく低下しました。続く第3四半期以降、経済回復の動きを受けて生産が徐々に回復し、輸送機械工業が依然マイナス寄与であるものの、需要が回復した電子部品・デバイス工業がプラス幅の拡大を続けたことから、2021(令和3)年第1四半期までマイナス推移ながらおおむね持ち直しの動きが続きました。同年第2四半期にはパルプ・紙・紙加工品工業と業務用機械工業もプラスに転じたことなどから前年同期比プラス10.2%と

大きく持ち直し、その後プラス幅は縮小したものの第3四半期及び第4四半期のいずれもプラスで推移しました。しかし、2022(令和4)年になり、輸送用機械が持ち直しの動きを示したものの、電子部品・デバイス工業や非鉄金属工業などがマイナスに寄与したことなどにより、2023(令和5)年第1四半期までマイナス推移が続きました。同年第2四半期には6期ぶりにプラス推移(4.0%)となったものの、それ以降は一進一退の動きが続き、2024(令和6)年第2四半期以降はマイナス推移となり、持ち直しの動きに弱さがみられるようになりました。(図2-2-1-16)

全国では、2020(令和2)年第2四半期に、新型コロナの感染拡大に伴い、特に輸送機械工業が大きくマイナスに寄与したことから、前年同期比もマイナス19.5%と大きく低下しました。同年第3四半期からは、輸送機械工業の持ち直しが全体をけん引して大きく回復し、電子部品・デバイス工業や生産用機械工業も持ち直しが続いたことから、2021(令和3)年第2四半期には前年同期比プラス18.3%まで上昇しました。同年第3四半期以降は、世界的な半導体不足の影響や、東南アジアで新型コロナの感染が再拡大し経済活動が制限されたことによる部品調達難などから輸送機械工業がマイナスに寄与したこと等によりプラス幅が徐々に減少し、2022(令和4)年第1四半期以後2期連続でマイナス推移しました。同年第3四半期は輸送機械工業がプラスに寄与したことなどで前年同期比も3期ぶりにプラスとなり、以後一進一退の動きとなりましたが、2023(令和5)年の大手自動車メーカーの認証不正問題をきっかけとした工場の稼働停止等の影響を受けて、2024(令和6)年は再び輸送機械工業がマイナスに寄与し、前年同期比はマイナス推移が続いています。(図2-2-1-17)

図2-2-1-16 鉱工業生産指数寄与度の推移(青森県)

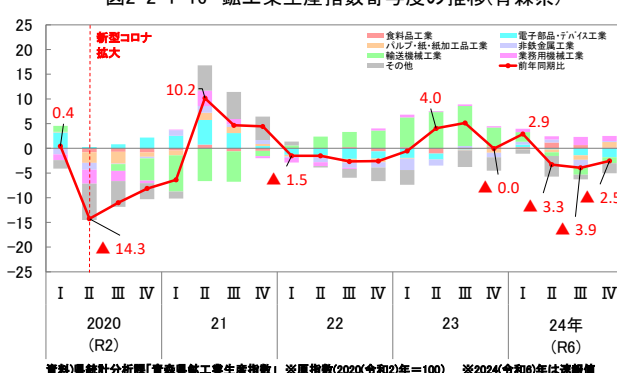
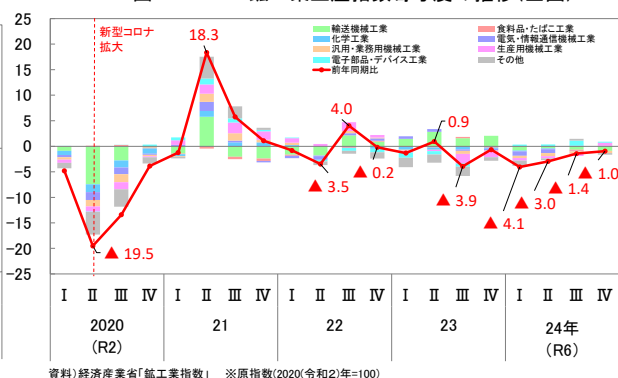
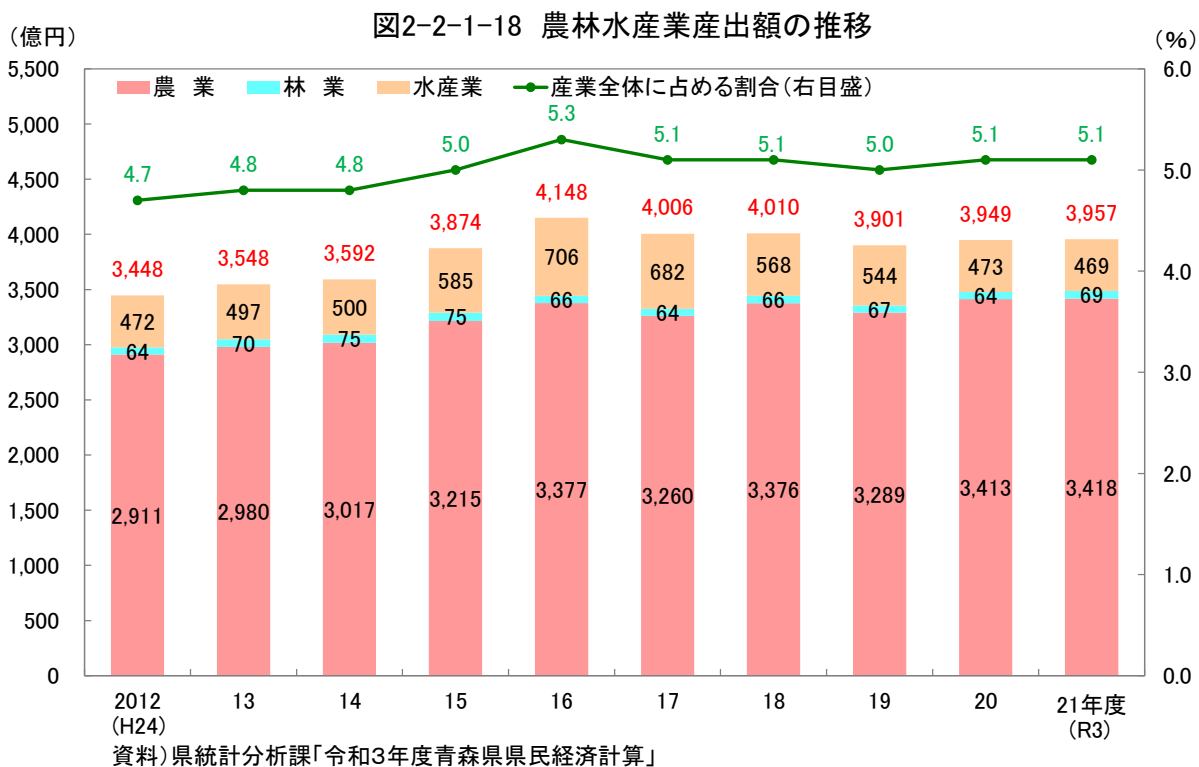


図2-2-1-17 鉱工業生産指数寄与度の推移(全国)



(2) 農林水産業の動向

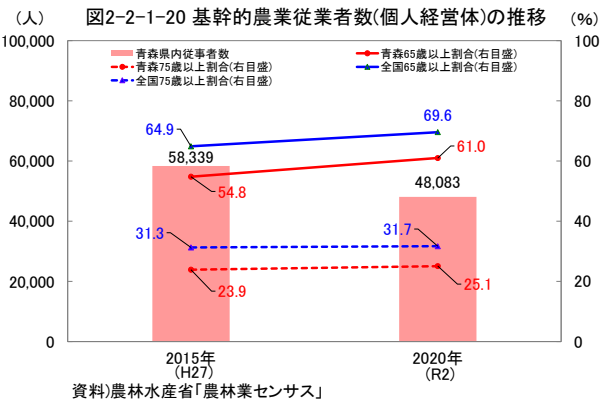
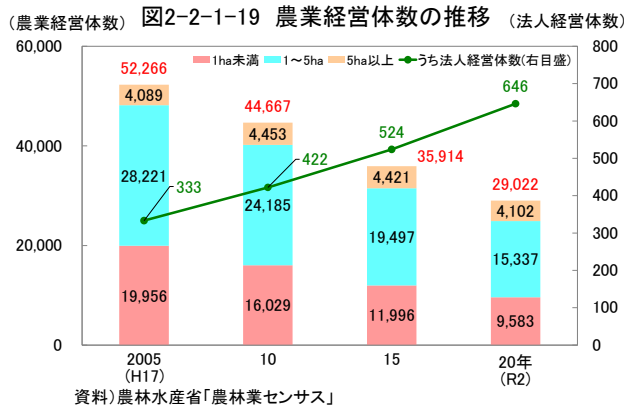
本県における 2021(令和3)年度の農林水産業の産出額は、令和3年度青森県県民経済計算によると、さば類やスルメイカの漁獲量減少などにより水産業で前年を下回ったものの、りんご、にんにくの相場が高値で推移したことなどから農業が前年を上回り、総額では前年度を上回る3,957億円となりました。この内訳をみると、農業が3,418億円で86.4%、林業が69億円で1.7%、水産業が469億円で11.9%となっており、農業が8割以上を占めています。なお、産業全体に占める農林水産業の割合は、前年度同様5.1%となっています。(図2-2-1-18)



農林水産業については、就業人口の減少や担い手の高齢化が全国的に大きな課題となっています。

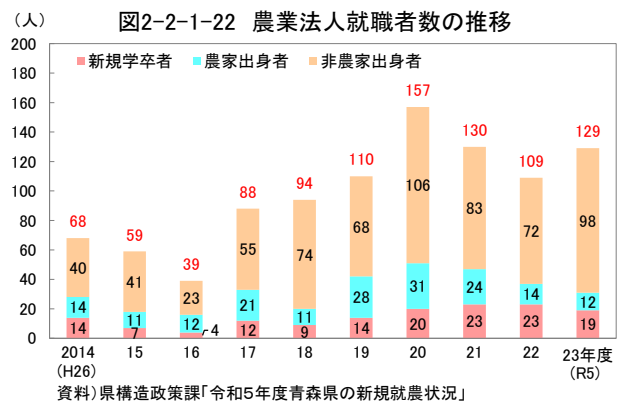
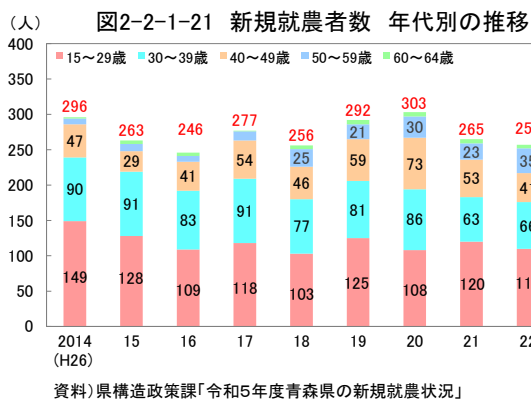
まず、農業についてみると、本県における 2020(令和2)年の農業経営体数は、2015(平成27)年から19.2%減少し2万9,022経営体となりました。経営耕地面積別にみると、いずれの区分においても農業経営体数が減少している一方で、法人経営体数が増加していることから、農業経営の法人化が進んでいると考えられます。(図2-2-1-19)

また、自営農業を主な仕事として従事している基幹的農業従業者数は、2015(平成27)年から2020(令和2)年にかけて17.6%減少し、4万8,083人となっています。一方で、65歳以上や75歳以上の割合は増加傾向で推移しているものの、全国値を下回っており、平均年齢は65.4歳と、北海道の58.5歳に次いで全国2番目に若い水準となっています。(図2-2-1-20)

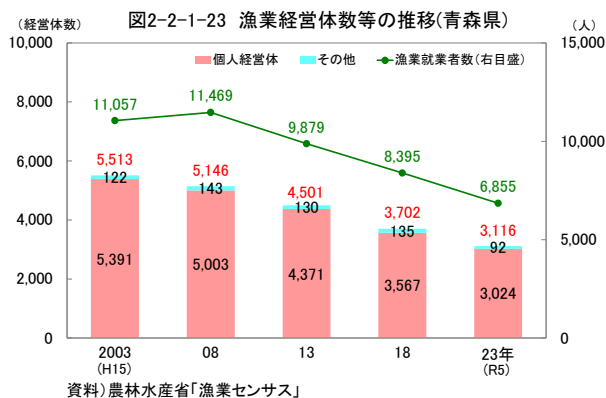


また、2023(令和5)年度における新規就農者数を年代別にみると、15～29歳、30～39歳、40～49歳のいわゆる若手世代で増加しており、全体の8割以上を占めています。(図2-2-1-21)

加えて、2023(令和5)年度における農業法人就職者数も前年度から増加しており、特に非農家出身者は全体の7割以上を占めています。こうした若者や非農家出身者などの幅広い世代の就業は、これまでの関係各所による情報発信や就農支援等の担い手確保に向けた取組によるところが大きいものと考えられます。(図2-2-1-21～22)



次に、水産業についてみると、本県における2023(令和5)年の漁業経営体数は、2018(平成30)年と比べて15.8%減の3,116経営体、漁業就業者数は18.3%減の6,855人となっており、担い手不足が深刻化しています。(図2-2-1-23)



① 農業の生産動向

本県農業の主要品目の生産動向についてみていきます。

2024(令和6)年産の水稻は、飼料用米の複数年契約が終了したことに加え、コロナ禍で落ち込んだ外食需要の回復による主食用米の価格上昇を受け、主食用米の作付を拡大する動きがみられたことにより、作付面積が前年比4.7%増の4万2,400haとなりました。また、収穫量は出穂期以降天候に恵まれたことにより、前年比6.2%増の26万4,200トンとなりました。(図2-2-1-24)

米の相対取引価格をみると、青森県産米の価格は2021(令和3)年産まで低下傾向にありましたが、2023(令和5)年産においては、猛暑による高温被害で供給量が少ない中で、外食需要が拡大したことなどにより、つがるロマン、まっしぐら共に全銘柄平均価格(全国)の水準まで上昇しました。(図2-2-1-25)

また、米の産出額は2020(令和2)年以降減少傾向にありましたが、2022(令和4)年は取引価格上昇等の影響により、前年を上回る405億円となりました。(図2-2-1-26)

図2-2-1-24 水稻の収穫量・作付面積の推移(青森県)

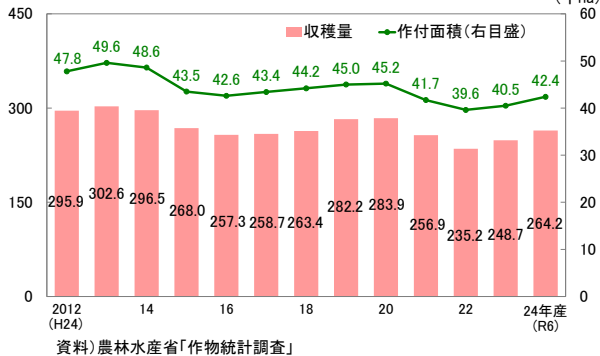


図2-2-1-25 米の相対取引価格

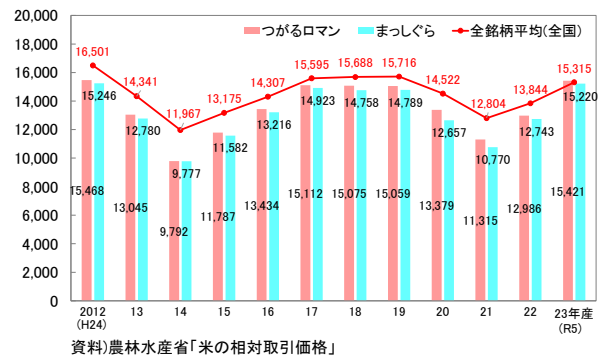
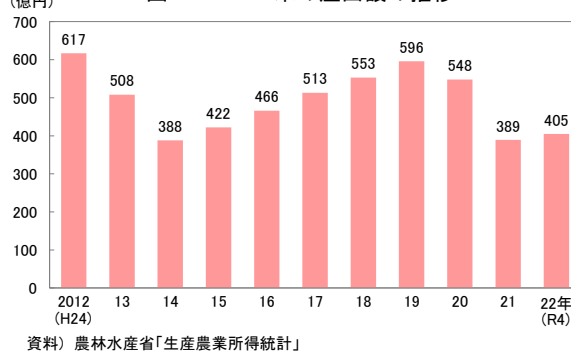
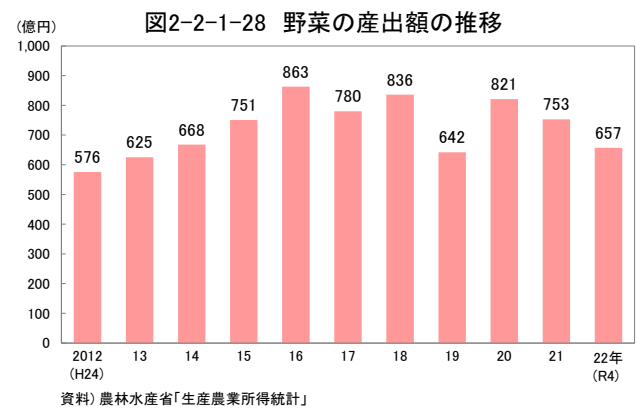
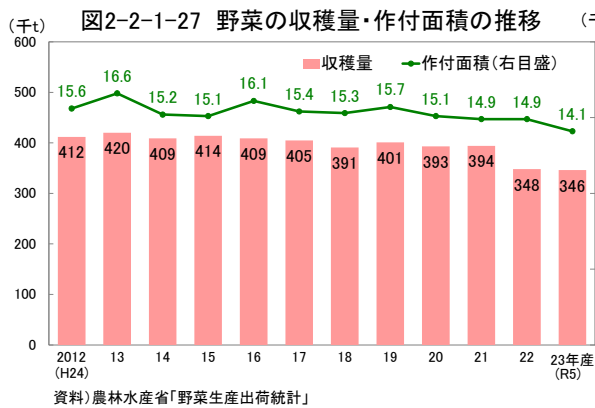


図2-2-1-26 米の産出額の推移

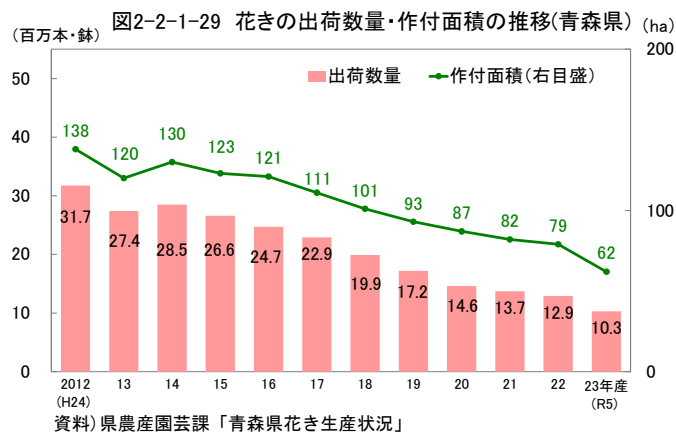


2023(令和5)年産の野菜は、生産者の高齢化などに伴う作付中止や規模縮小により、作付面積が1万4,068haと前年産から約800ha減少したことと、高温の影響で野菜類の生育が不良であったことにより、収穫量は大雨による被害のあった前年並みの34万6,025トンとなりました。(図2-2-1-27)

また、2022(令和4)年における野菜の産出額は、大雨の影響でごぼうやながいもの収穫量が減少したほか、にんにく、ごぼう等の販売単価が安値傾向であったことなどにより、前年比12.7%減の657億円となりました。(図2-2-1-28)

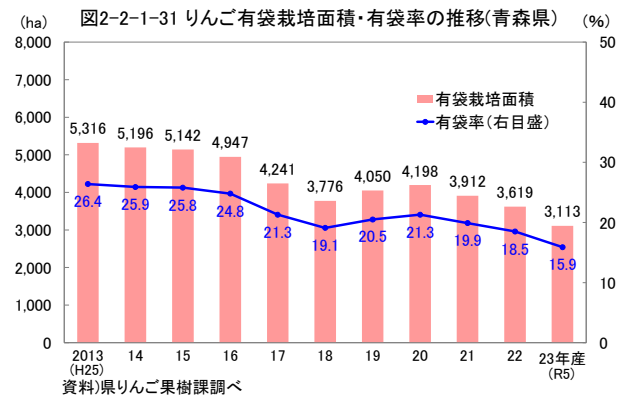
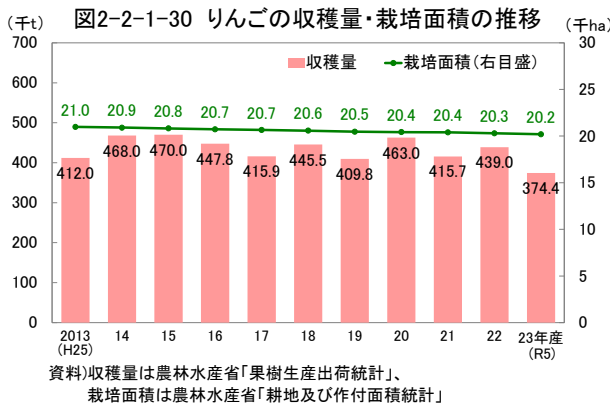


2023(令和5)年産の花きは、作付面積が前年比21.5%減の62ha、出荷数量が前年比20.2%減の1,033万本・鉢となりました。作付面積、出荷数量とも減少傾向にあり、その要因としては、担い手の高齢化や高温障害などが考えられます。(図2-2-1-29)



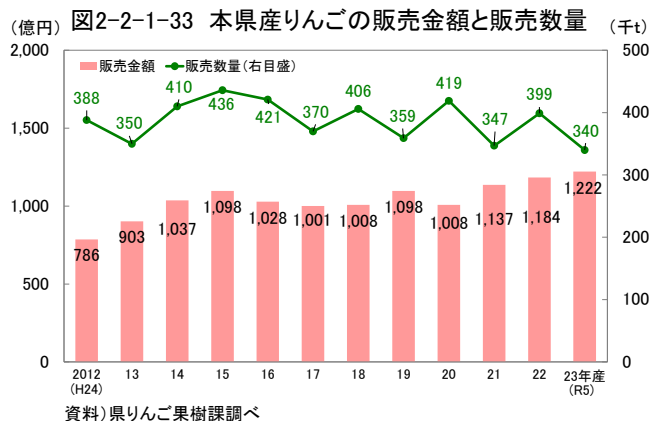
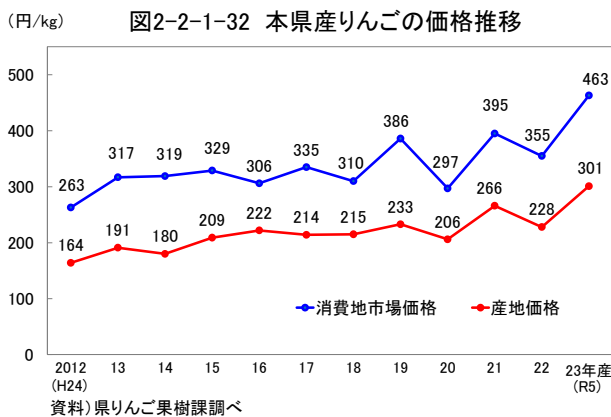
2023(令和5)年産りんごは、栽培面積が前年産比0.5%減の2万200ha、収穫量は夏場の高温の影響で前年産比14.7%減の37万4,400トンとなり、2011(平成23)年産以来12年ぶりに40万トンを下回りました。(図2-2-1-30)

全国りんご収穫量の約6割を占め、栽培面積・収穫量共に日本一を誇る本県りんごですが、近年は気候変動の影響などによる収量低下への懸念や、農家の高齢化、労働力不足など、取り巻く環境は一層厳しくなるものと見込まれます。また、周年供給体制の維持に欠かせない有袋栽培は栽培面積が減少傾向となっており、年間を通じた品質の安定性確保も課題となっています。(図2-2-1-31)

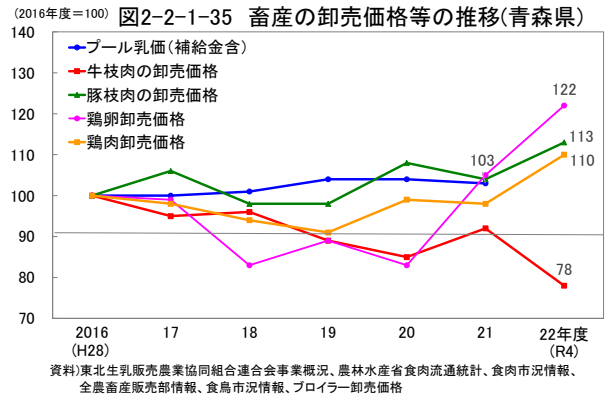
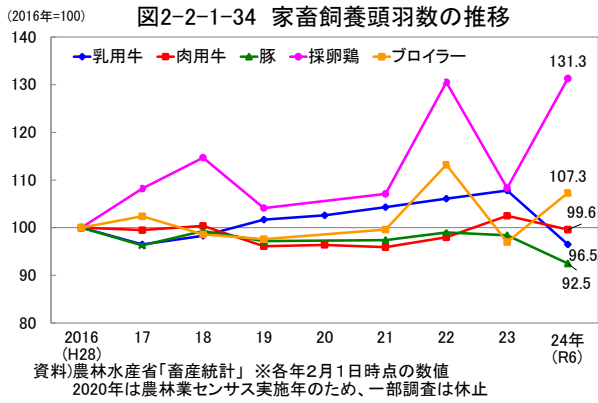


次にりんごの流通状況を見ると、2023(令和5)年産の産地価格及び消費地市場価格は、夏場の猛暑などで収穫量が少なかったことによる品薄感から、「リンゴ台風」の影響を受けた1991(平成3)年産以来32年ぶりの高値水準となりました。(図2-2-1-32)

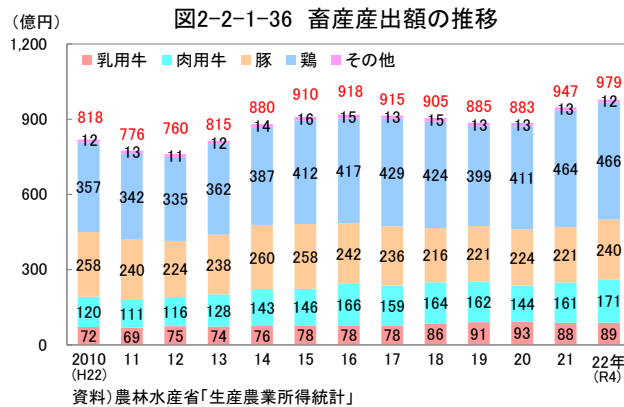
また、2023(令和5)年産りんごの販売数量は、猛暑などによる収穫量の減少で前年産に比べ14.8%減の34万トンにとどまったものの、他県産りんごの収穫量が本県産以上に減ったことや、円安傾向で台湾や香港から輸出の引合いが高まったことなどにより単価が押し上げられ、販売金額は過去最高額の1,222億円となりました。(図2-2-1-33)



続いて畜産についてみると、本県における2024(令和6)年の家畜飼養頭羽数は、2016(平成28)年を100とした場合、乳用牛、肉用牛及び豚が100を下回っている一方で、採卵鶏及びブロイラーは、消費者の健康志向や季節性の需要が高まったことなどにより、100を上回る水準で増加しています。また、畜産の卸売価格等は、牛枝肉以外が100を超える水準で推移しており、特に鶏卵は、業務用需要が回復傾向にあることや生産コストの上昇などにより、2021(令和3)年度から高値傾向となっています。(図2-2-1-34~35)



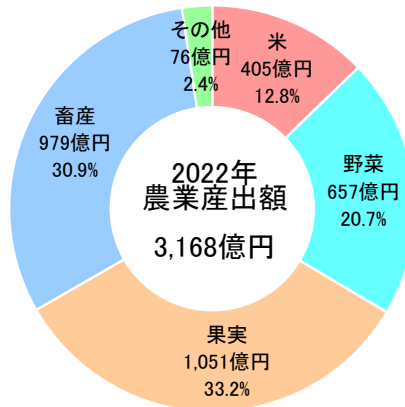
また、2022(令和4)年の畜産産出額は、前年比 3.4%増の 979 億円となりました。畜種別では、鶏が 466 億円(構成比 47.6%)、豚が 240 億円(同 24.5%)、肉用牛が 171 億円(同 17.5%)、乳用牛が 89 億円(同 9.1%)となっています。(図2-2-1-36)



以上の結果、本県における 2022(令和4)年の農業産出額は 3,168 億円で前年より 3.3%減少したものの、8年連続で3,000 億円を突破し、19年連続で東北トップとなっています。

農業産出額の構成比をみると、果実が 33.2%と最も大きい割合を占めており、りんごが好調な単価を維持したことなどから、過去2番目に高い 1,051 億円となりました。次いで畜産が 30.9%を占め、物価高騰に伴う豚肉などの家庭需要の高まりなどを背景に、過去最高額の 979 億円となりました。続いて野菜は、大雨の影響でごぼうやながいもの収穫量が減少したことなどにより前年比減の 20.7%、米は新型コロナに伴う米価下落からの持ち直しによって、前年比増の 12.8%となりました。(図2-2-1-37)

図2-2-1-37 農業産出額の構成比



資料)農林水産省「生産農業所得統計」

② 林業の生産動向

本県の林業について、素材生産量で見ると、2022(令和4)年は、スギやアカマツ・クロマツの生産量が増加したことなどから、前年比0.8%増の97万9,000立方メートルとなりました。(図2-2-1-38)

また、樹種別面積は、スギが全体の32.3%と最も高くなっています。これは、他の樹種と比べ成長が早く加工しやすいスギを中心とした造林が進められたことなどによるものです。(図2-2-1-39)

林業産出額は、輸入木材の需給の逼迫・価格高騰による国産材の需要増加や、木質バイオマス発電施設での燃料材利用の増加などを背景として近年増加傾向にあり、2022(令和4)年は前年比28.5%増の117億1,000万円となりました。内訳をみると、木材生産が113億2,000万円と大半を占め、栽培きのご類生産が2億9,000万円などとなっています。

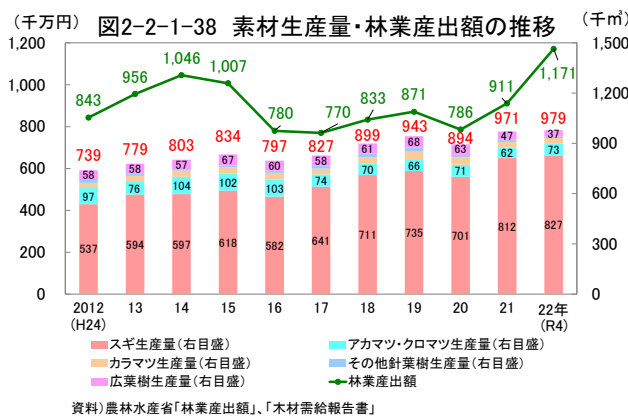
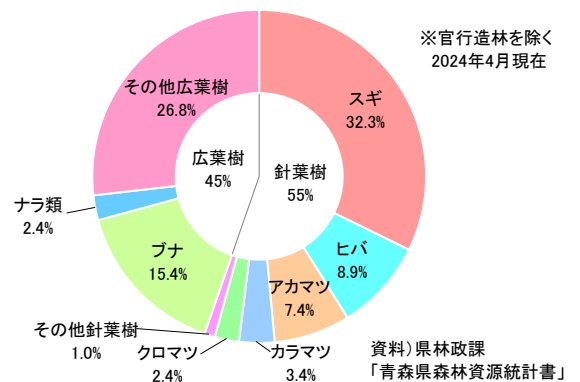
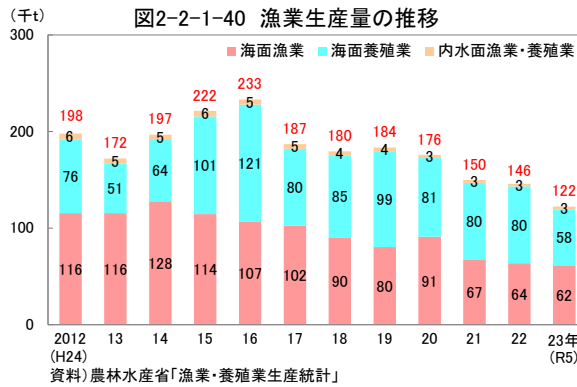


図2-2-1-39 樹種別面積比率



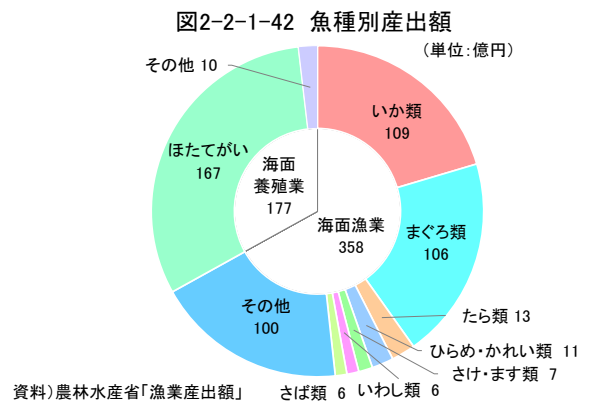
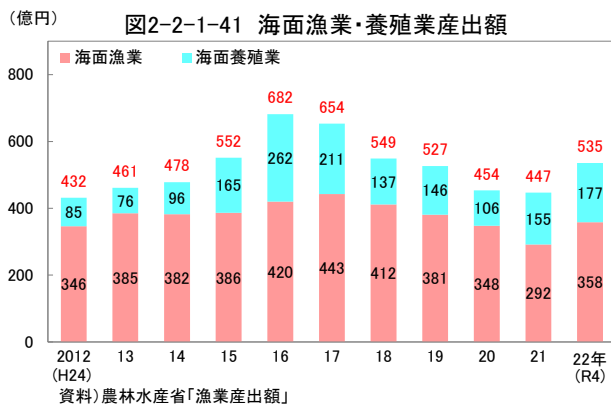
③ 水産業の生産動向

本県の水産業については、漁業就業者や漁船の減少に加え、海洋環境の変化や水産資源の減少などにより、海面漁業や海面養殖業は減少傾向にあり、2023(令和5)年の漁業生産量は、前年比16.1%減の12万2,000トンとなりました。(図2-2-1-40)



2022(令和4)年の海面漁業・養殖業産出額は、主力魚種であるさば類、スルメイカ、マイワシなどの漁獲量が低迷した一方で、輸入水産物の価格高騰や、ホタテガイの輸出需要が堅調だったことなどから、まぐろ類等の多くの魚種で価格が上昇し、前年比19.9%増の535億円となりました。(図2-2-1-41)

魚種別でみると、海面漁業ではいか類が109億円、まぐろ類が106億円、たら類が13億円、ひらめ・かれい類が11億円などとなっています。(図2-2-1-42)



(3) 輸出入の動向

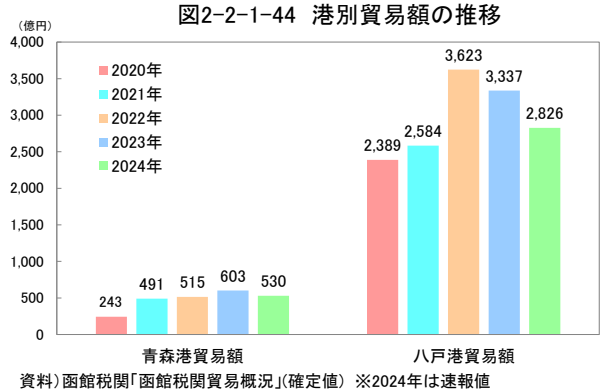
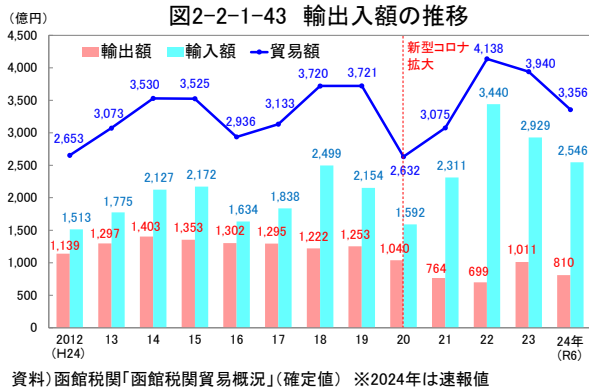
本県の輸出入に関する統計としては、県内の港湾・空港で申告された分の貿易に関する財務省の統計である「貿易統計」と、商社を経由するなどして、県外の港湾・空港で申告された貿易も含めたアンケート調査の結果をまとめた「青森県の貿易」(日本貿易振興機構青森貿易情報センター(ジェトロ青森)編集・発行)の2つがあります。

まず、「貿易統計」から本県の貿易動向についてみると、2020(令和2)年に、新型コロナの感染拡大に伴う国内外の景気後退によって貿易額が大きく落ち込んだのち、2021(令和3)年から2022(令和4)年にかけては、国内外におけるコロナ禍からの経済活動の再開や、記録的な円安、資源価格の上昇などの影響によって輸入額が大幅に増加し、2022(令和4)年には貿易額全体で4,000億円を超えました。

2024(令和6)年の貿易額(速報値)をみると、輸出額は八戸港で大きなウエイトを占める船舶の輸出が減少したことなどから前年比19.9%減の810億円、輸入額はとうもろこしの国際的な取引

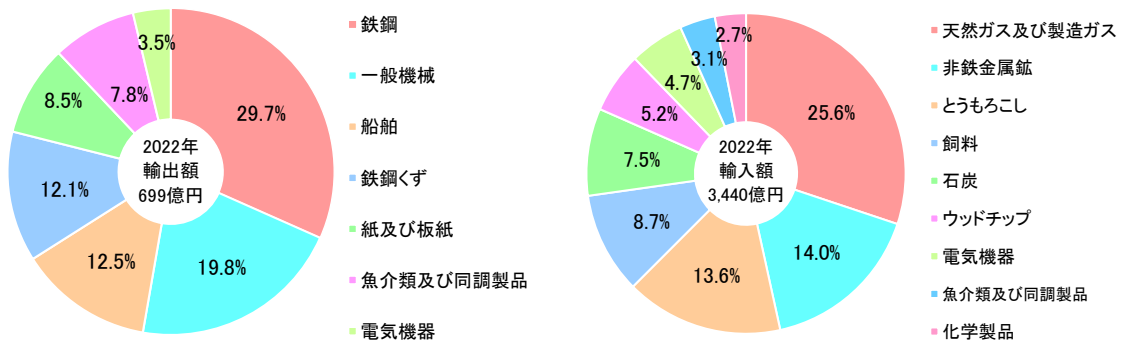
価格が低下したことなどから前年比13.1%減の2,546億円となりました。輸出入を合わせた貿易額は前年比14.8%減の3,356億円となりました。(図2-2-1-43)

貿易港別にみると、青森港の貿易額は前年比12.1%減の530億円、八戸港は前年比15.3%減の2,826億円となり、いずれも前年より減少しています。(図2-2-1-44)



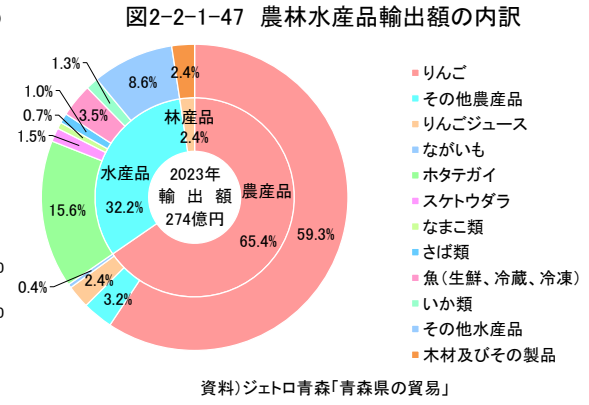
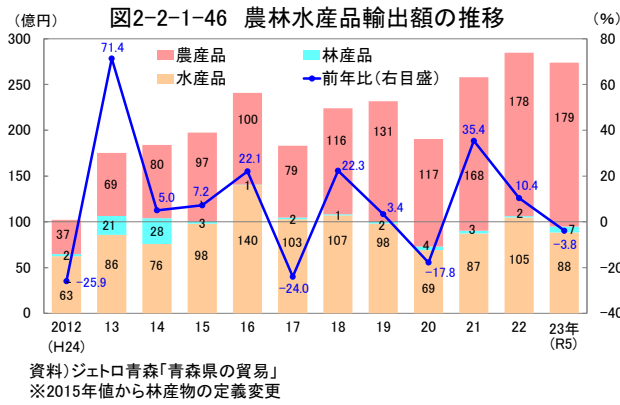
また、2022(令和4)年の輸出額の内訳は、鉄鋼29.7%、一般機械19.8%、船舶12.5%、輸入額の内訳は、天然ガス及び製造ガス25.6%、非鉄金属鉱14.0%、とうもろこし13.6%の順となっています。(図2-2-1-45)

図2-2-1-45 輸出入額の内訳

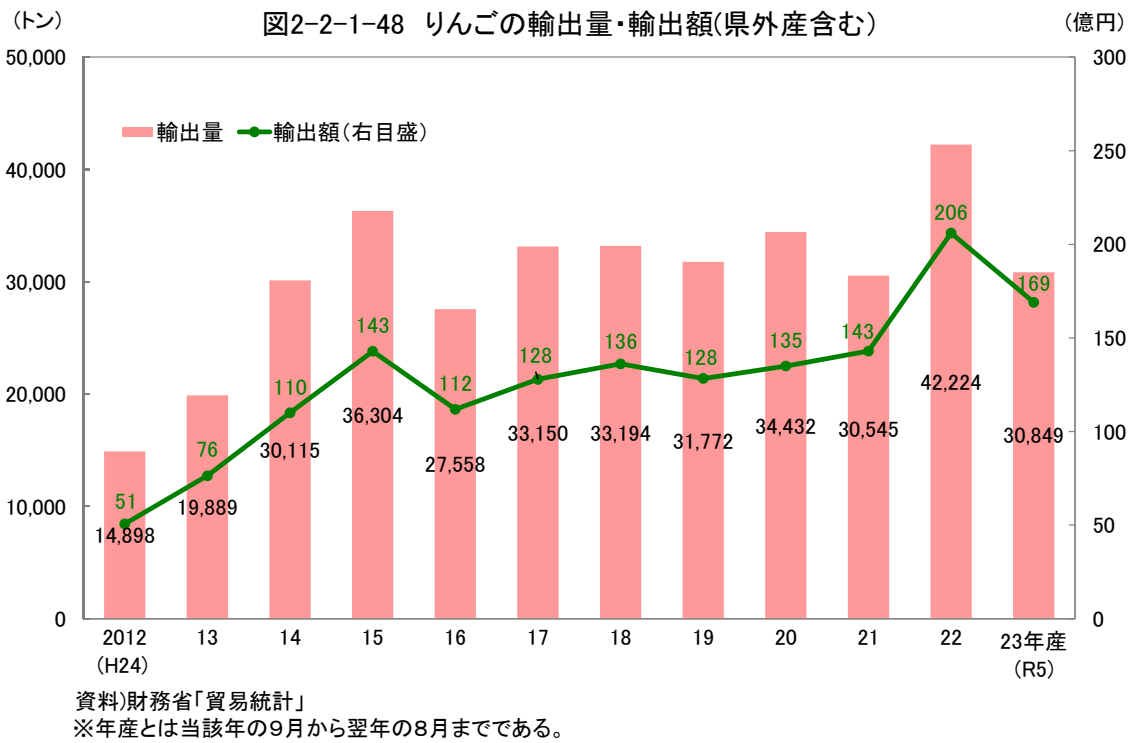


資料) 函館税関「函館税関外国貿易年表」

次に「青森県の貿易」の結果についてみると、2023(令和5)年の輸出額は前年比37.3%増の1,364億円となりました。そのうち、主力商品である農林水産品の輸出額は、前年比3.8%減の274億円となっています。内訳は、農産品が65.4%、水産品が32.2%、林産品が2.4%で、これを種類別にみると、農産品では、りんごが全体の半数以上を占めているほか、りんごジュースやながいもなどが輸出されています。水産品では、ホタテガイやなまこ類のほか、スケトウダラやさば類などが輸出されています。なお、水産品の輸出では、主力のホタテガイは微減に留まったものの、水産品全体では前年比15.8%減となっています。これは、なまこ類等水産品の輸出先の大半を占めている中国が、2023(令和5)年8月に福島第1原子力発電所処理水海洋放出を受けて講じた日本産水産物の禁輸措置の影響を受けたものと考えられます。(図2-2-1-46~47)



なお、「貿易統計」による 2023(令和5)年産のりんご輸出量(県外産含む)は、前年比 26.9%減の3万849 トン、輸出額は前年比 18.0%減の 169 億円となったものの、昨年に次ぐ過去2番目に大きい額となりました。23 年産は記録的な猛暑の影響で生産量が減少しましたが、主要輸出先である台湾や香港での需要が高かったことに加え、円安傾向が続いたことで輸出が好調となりました。(図 2-2-1-48)



2-2-2 雇用情勢

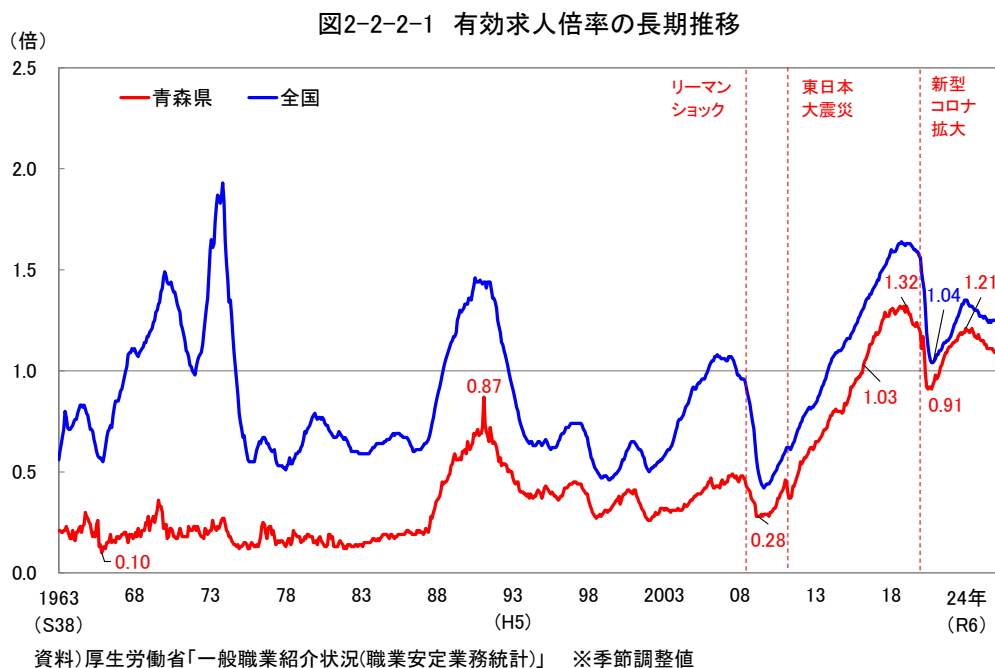
(1) 求人・求職の動向

① 有効求人倍率の推移

有効求人倍率について、全国と本県の状況を比較してみると、2008(平成 20)年9月のリーマンショック¹³の頃まで、全国では景気の動きと連動して1倍を挟んで大きく上昇、低下を繰り返してきたのに対し、本県においては、バブル期に一時0.5倍を超えた以外はおおむね0.5倍以下で変動も小さいまま推移してきました。

しかし、リーマンショック後の景気回復期には、企業活動の高まりや東日本大震災の復興需要等により労働力不足感が高まり、有効求人倍率は上昇を続けました。全国では2018(平成 30)年9月に1.64倍まで上昇し、本県においては2016(平成 28)年3月に1963(昭和 38)年の統計開始以降初めて1倍を超えた後、2018(平成 30)年8月には全国的な労働力不足を背景に過去最高の1.32倍まで上昇しました。

2019(令和元)年までは全国、本県とも有効求人倍率は高い水準を維持しておおむね横ばいで推移したものの、2020(令和2)年に入ると、新型コロナウイルスの影響等により急激に低下しました。全国では2020(令和2)年9月に1.04倍まで低下し、本県においても、2020(令和2)年4月に1倍を下回り、同年6月には0.91倍まで低下しました。2021(令和3)年4月以降はコロナ禍からの経済活動の再開に伴い、求人が増加したことから、再び1倍を超えて推移し、2022(令和4)年12月には1.21倍まで上昇しました。2023(令和5)年以降は、物価高騰や人件費の上昇などの影響により企業が求人提出を控える動きがみられ、低下傾向となっているものの、労働力不足等を背景に依然として1倍を上回る水準で推移しています。(図2-2-2-1)

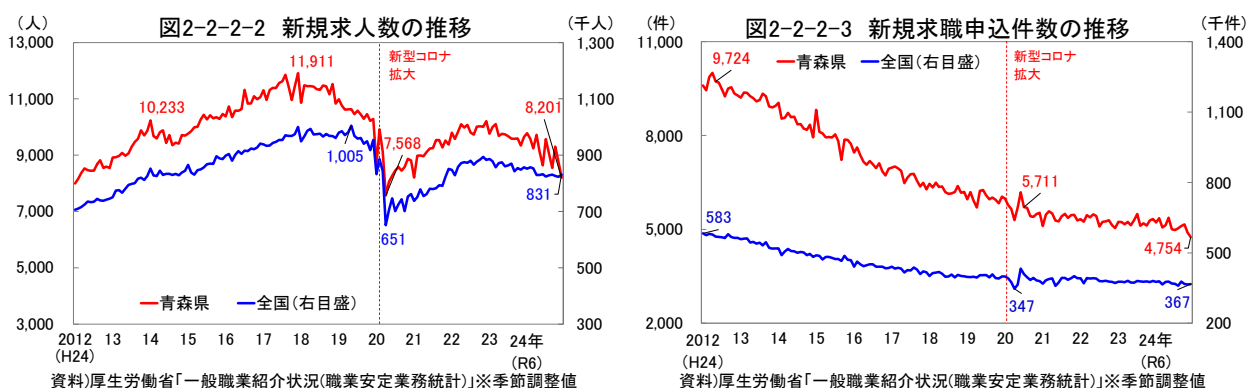


¹³ リーマンショックとは、2008(平成 20)年の米投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻を機に、世界的な金融危機と不況に発展した現象のこと。

② 新規求人数・新規求職申込件数の推移

新規求人数・新規求職申込件数の推移について、全国と本県を比較してみると、まず新規求人数では、全国、本県共に2008(平成20)年9月のリーマンショック後の景気回復期から増加を続けました。本県では、2014(平成26)年1月に統計開始以降初めて新規求人数が1万人を超え、2017(平成29)年12月には過去最高の1万1,911人まで増加しました。その後も1万人以上を維持していましたが、2020(令和2)年に入ると新型コロナの影響などにより急激に減少し、4月には7,568人まで減少しました。5月以降は、コロナ禍からの経済活動の再開により再び増加に転じ、2023(令和5)年まではおおむね1万人前後で推移しました。2024(令和6)年になると、労働力不足を背景に企業の求人意欲は依然高い状況にあるものの、物価高騰や人件費の上昇の影響で求人提出を控える動きがみられたことから、8～9千人台で推移しています。(図2-2-2-2)

新規求職申込件数では、全国・本県共にリーマンショック後の景気回復期において、雇用環境の改善に伴い就業者数が増加したことなどにより、一貫して減少傾向が続き、本県では2012(平成24)年5月以降、1万件を下回っています。2020(令和2)年7月以降は、おおむね5千件前後で推移しているものの、2024(令和6)年12月には過去最少の4,754件となりました。(図2-2-2-3)

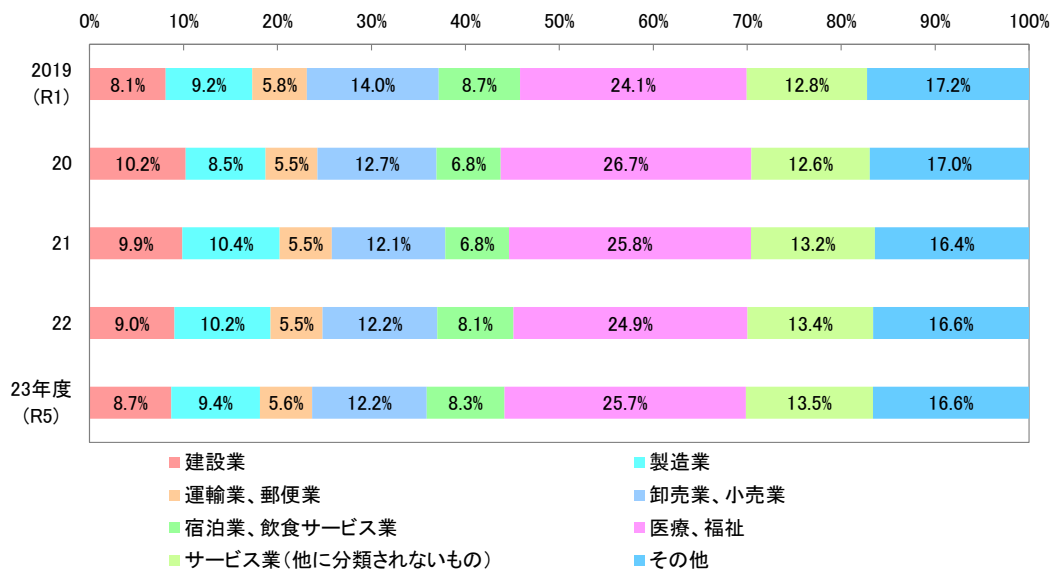


③ 産業別新規求人の動向

次に、産業別の新規求人数の構成比をみると、全国、本県とも、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の割合が高くなっています。また、本県の特徴としては、全国と比較して、「建設業」の割合が高いことが挙げられます。

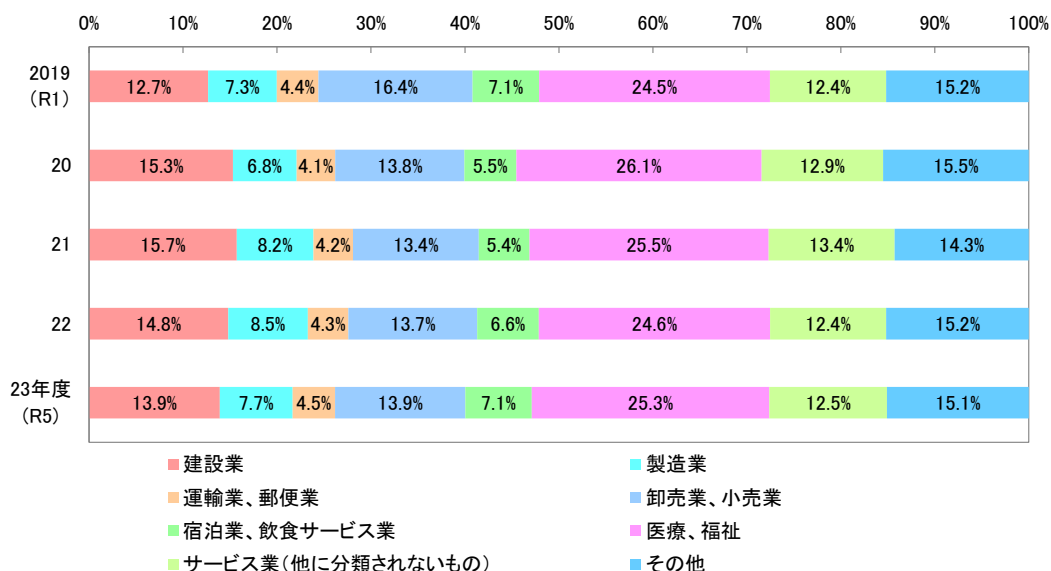
構成比の推移をみると、2020(令和2)年度はコロナ禍の影響により「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」の割合が大きく減少しました。その後、「宿泊業、飲食サービス業」は、2022(令和4)年度にコロナ禍からの経済社会活動の再開により、割合が増加しましたが、「卸売業、小売業」は、2023(令和5)年度においても2020(令和2)年度と同程度の割合となっており、依然として求人が回復していない状況です。(図2-2-2-4～5)

図2-2-2-4 新規求人数の産業別構成比の推移(全国)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

図2-2-2-5 新規求人数の産業別構成比の推移(青森県)

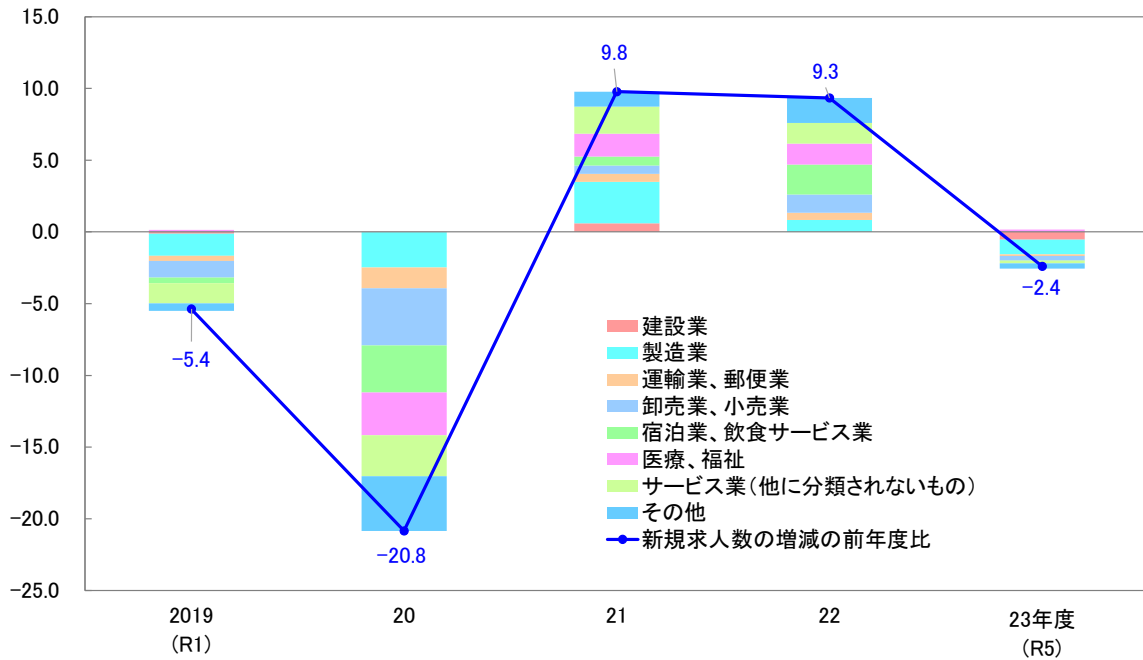


資料)青森労働局「職業安定業務取扱年報」

最近5か年度における新規求人数の増減を前年度比で見ると、全国と本県ではおおむね同じ動きとなっており、2019(令和元)年度以降2年連続で減少し、その後、2021(令和3)年度以降は2年連続で増加したものの、2023(令和5)年度には再び減少し、全国でマイナス2.4%、本県ではマイナス4.6%となっています。

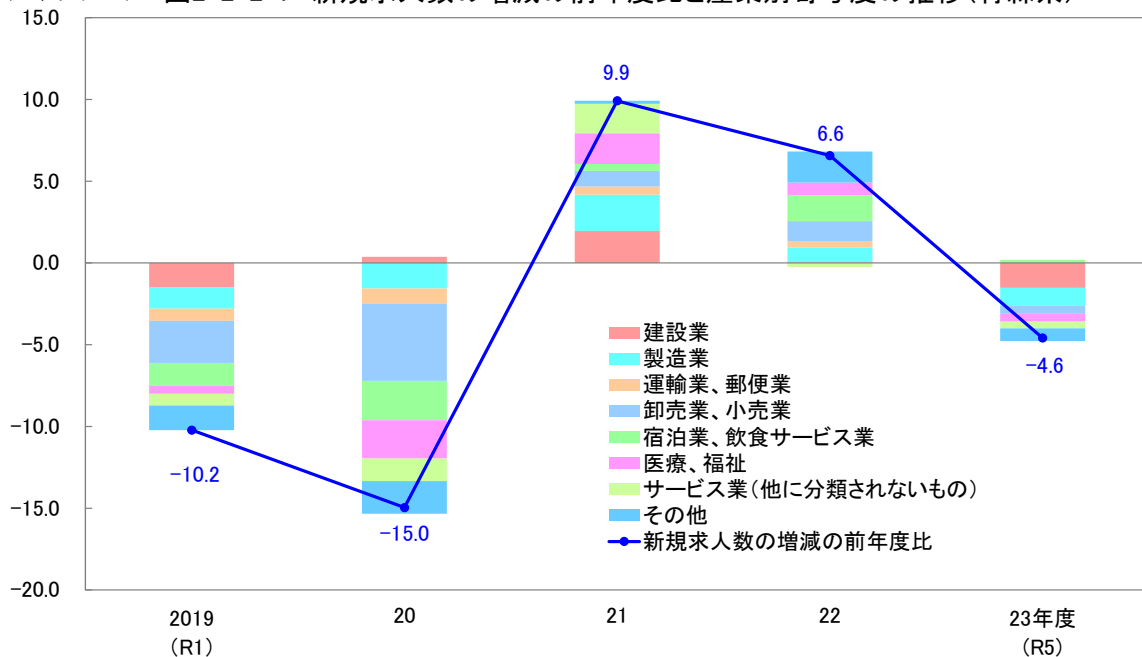
新規求人数の増減に対する産業別寄与度をみると、2020(令和2)年度は全国、本県とも、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により「建設業」以外の産業が全てマイナスに寄与しましたが、2021(令和3)年度以降はほとんどの産業でプラスに寄与しました。しかし、2023(令和5)年度では、コロナ禍後の採用増が一巡し、物価高の影響で求人进行を控える動きがあったことなどにより、「宿泊業・飲食サービス業」以外の産業がマイナスに寄与しています。(図2-2-2-6~7)

(%,ポイント) 図2-2-2-6 新規求人数の増減の前年度比と産業別寄与度の推移(全国)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

(%,ポイント) 図2-2-2-7 新規求人数の増減の前年度比と産業別寄与度の推移(青森県)

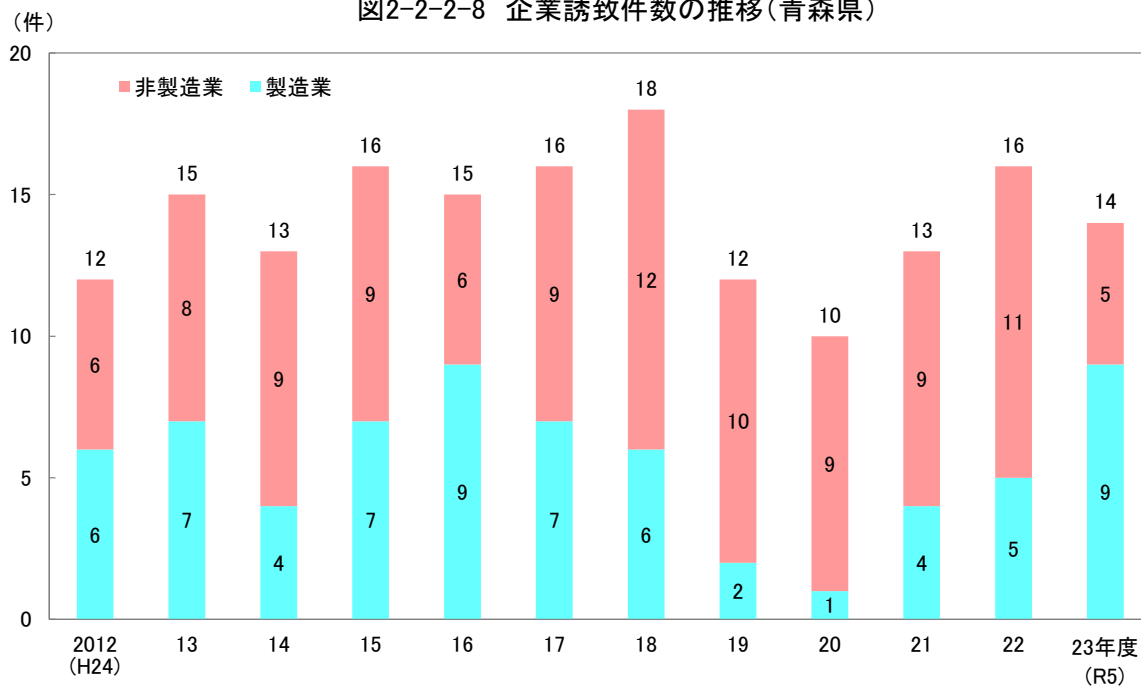


資料)青森労働局「職業安定業務取扱年報」

なお、新規求人数の変化には、受入企業の動向や新規誘致企業の増減等も影響してくると考えられます。県内の企業誘致件数の推移をみると、2012(平成 24)年度以降、増減を繰り返しながらも10件台で推移しています。

2020(令和2)年度は、コロナ禍の影響などにより10件に減少しましたが、以降増加傾向となり、2023(令和5)年度は14件となっています。内訳をみると、「製造業」が9件、「非製造業」が5件で、食料品製造業やソフトウェア業の誘致企業が複数ありました。(図2-2-2-8)

図2-2-2-8 企業誘致件数の推移(青森県)

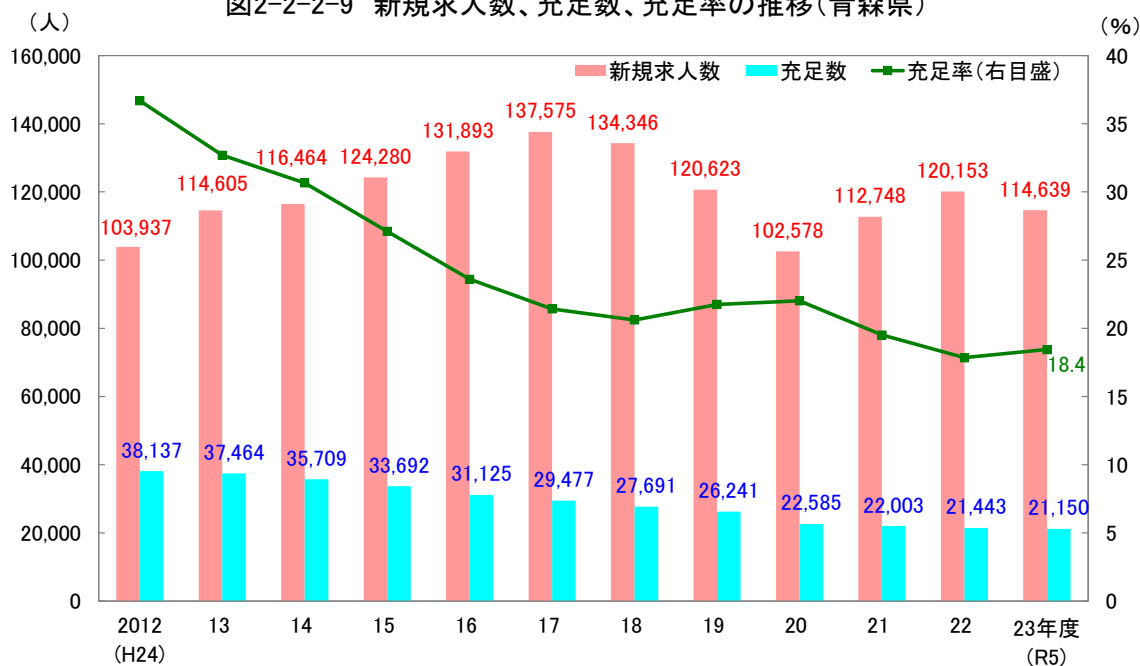


④ 充足率の状況

本県の充足率の推移をみると、2012(平成24)年度以降、景気回復による新規求人数の増加などから緩やかに低下してきました。2019(令和元)年度から2020(令和2)年度にかけては新規求人数が大きく減少したことから、充足率はやや上昇しましたが、2021(令和3)年度以降はコロナ禍の影響で減少していた新規求人数が回復したことにより、再び充足率が低下しました。

2023(令和5)年度は、新規求人数の減少により充足率がやや上昇し、前年度比0.6ポイント増の18.4%となりました。(図2-2-2-9)

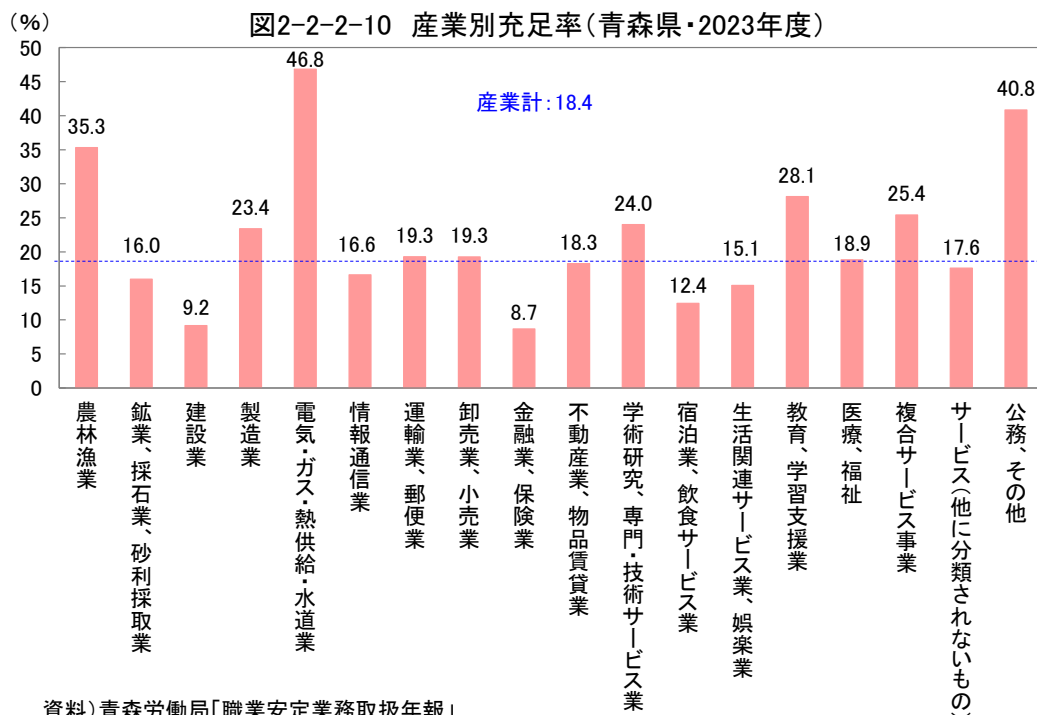
図2-2-2-9 新規求人数、充足数、充足率の推移(青森県)



資料)青森労働局「労働市場年報」、「職業安定業務取扱年報」
 ※充足率=充足数/新規求人数×100

また、2023(令和5)年度の充足率を産業別にみると、「金融業、保険業」で8.7%、「建設業」で9.2%、「宿泊業、飲食サービス業」で12.4%の順に低くなっています。(図2-2-2-10)

図2-2-2-10 産業別充足率(青森県・2023年度)

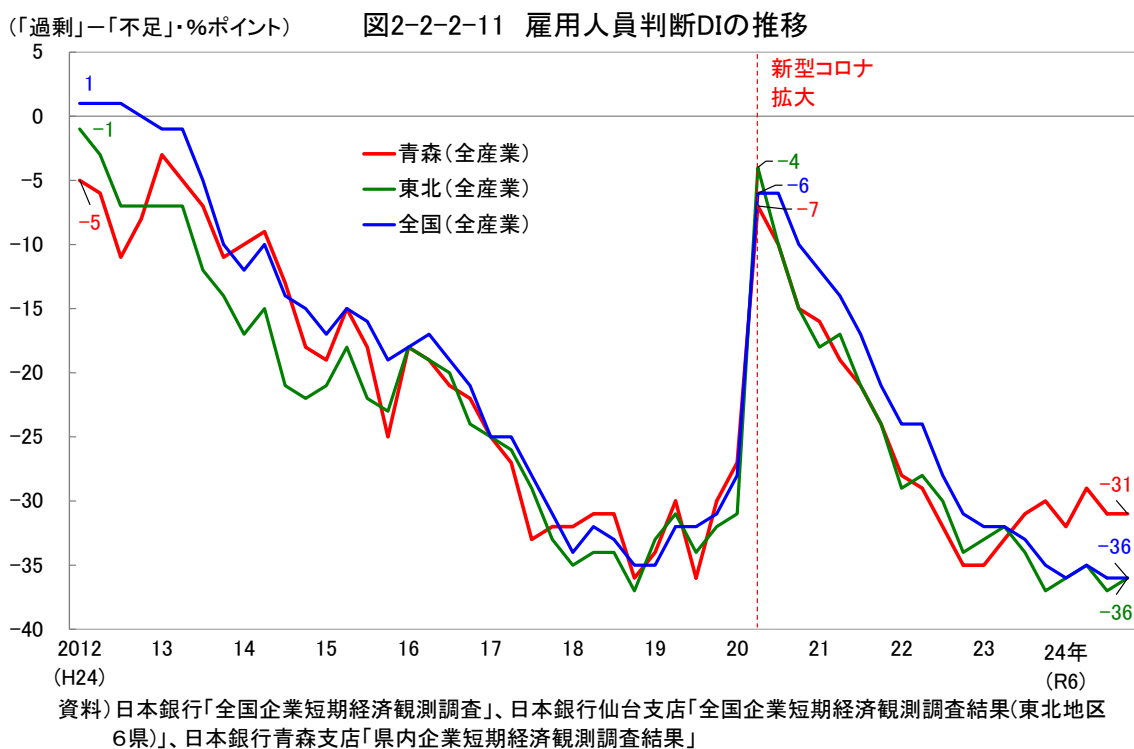


資料)青森労働局「職業安定業務取扱年報」
 ※充足率=充足数/新規求人数×100

⑤ 雇用人員判断DIの推移

日本銀行の企業短期経済観測調査の結果から、全国、東北及び本県の雇用人員の過不足の状況を雇用人員判断DI（全産業）でみていくと、2012（平成24）年以降は東日本大震災後の輸出や生産の回復が雇用情勢の改善に波及したことで、東北、本県は不足超で推移し、全国では2013（平成25）年3月期に不足超に転じました。

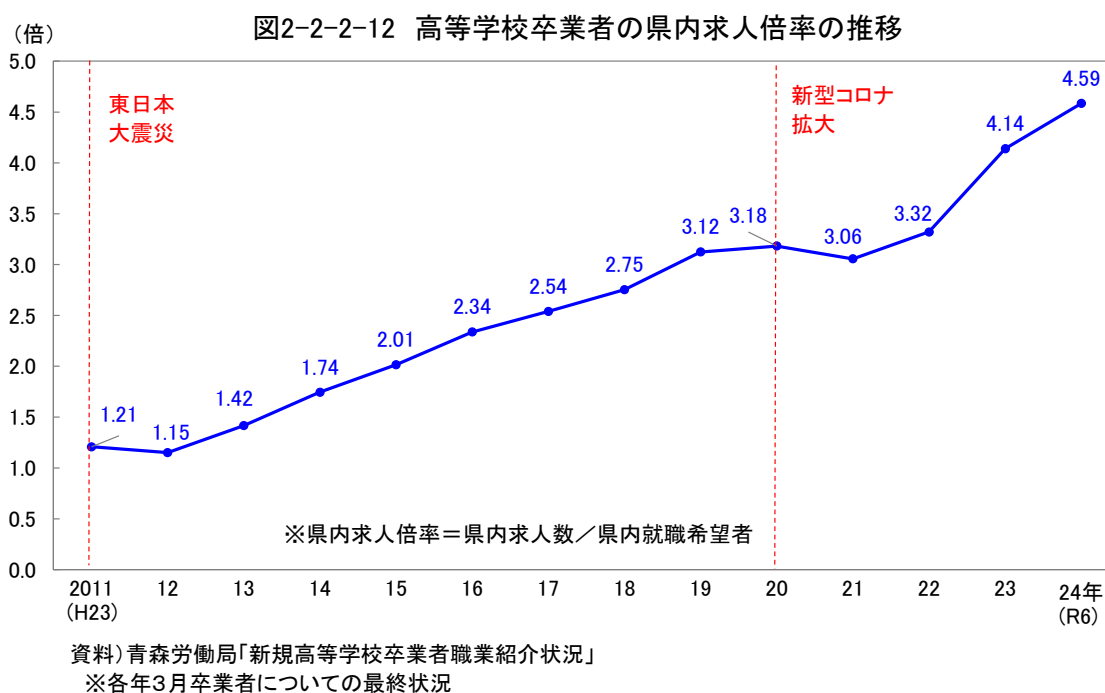
その後は、全国、東北及び本県のいずれも不足超幅が拡大傾向にありましたが、新型コロナの世界的感染拡大による経済への影響が深刻化した2020（令和2）年6月期は、不足超幅が大幅に縮小しました。2021（令和3）年以降は、コロナ禍からの経済活動の再開により再び不足超幅が拡大しました。2024（令和6）年はおおむね横ばいで推移したものの、依然として強い労働力不足感が示されています。（図2-2-2-11）



(2) 新規学校卒業者の就職状況

① 高等学校卒業者の県内求人倍率の推移

本県の新規高等学校卒業者を対象とした県内求人倍率の推移をみると、2013(平成 25)年以降、県内企業等の労働力不足感を背景に毎年上昇を続け、2021(令和 3)年に新型コロナの影響で 3.06 倍に低下したのち、2022(令和 4)年以降再び上昇しています。2024 年(令和 6)年 3 月卒業者の県内求人倍率は 4.59 倍となり、統計を開始した 1994(平成 6)年 3 月卒以降で過去最高となりました。近年は少子化や大学等進学率上昇等を背景として県内求人倍率が上昇傾向にあり、高校生優位の売り手市場が続いています。(図 2-2-2-12)



② 就職状況

近年における本県の高等学校卒業者は、少子化を背景に減少傾向が続いています。卒業後の進路状況をみると、大学等進学率が上昇傾向にあるため、卒業者数が減少する中であっても進学者数はほぼ横ばいで推移しています。一方、就職者数は卒業者数の減少とあいまって減少傾向が続いており、2024(令和 6)年 3 月に本県の高等学校を卒業して就職した生徒数は 2,120 人(進入学し、かつ就職した者を含まない生徒数は 2,101 人)となり、就職率は前年比 0.2 ポイント減の 23.5%となっています。また、全国の高等学校卒業者の就職率は 14.0%で、本県は 10 番目に高い就職率となっています。(図 2-2-2-13~14)

図2-2-2-13 高等学校等卒業生数と進路状況

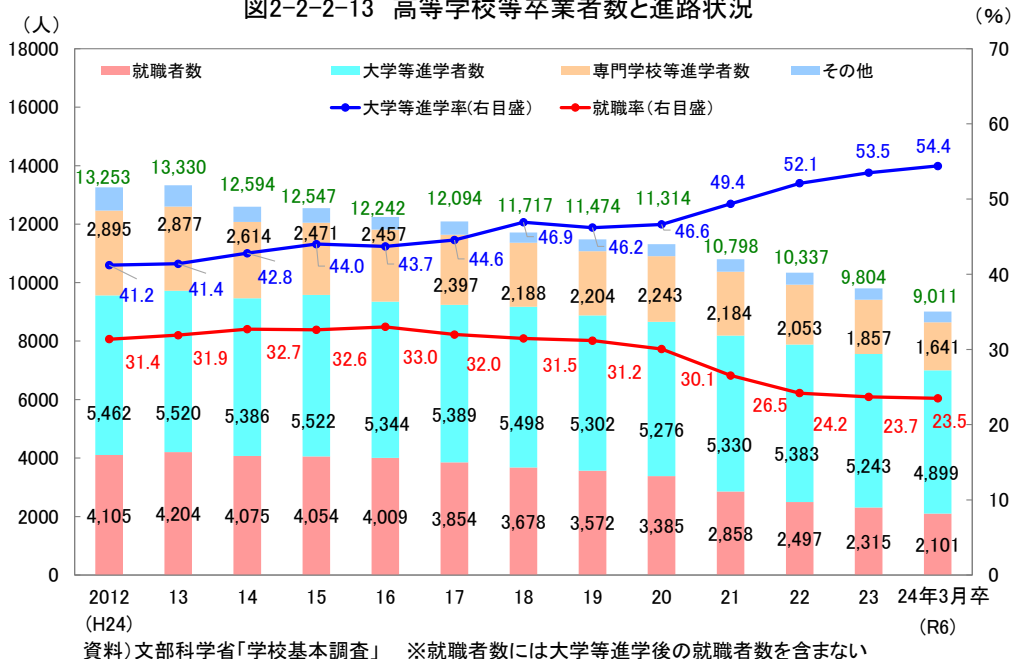
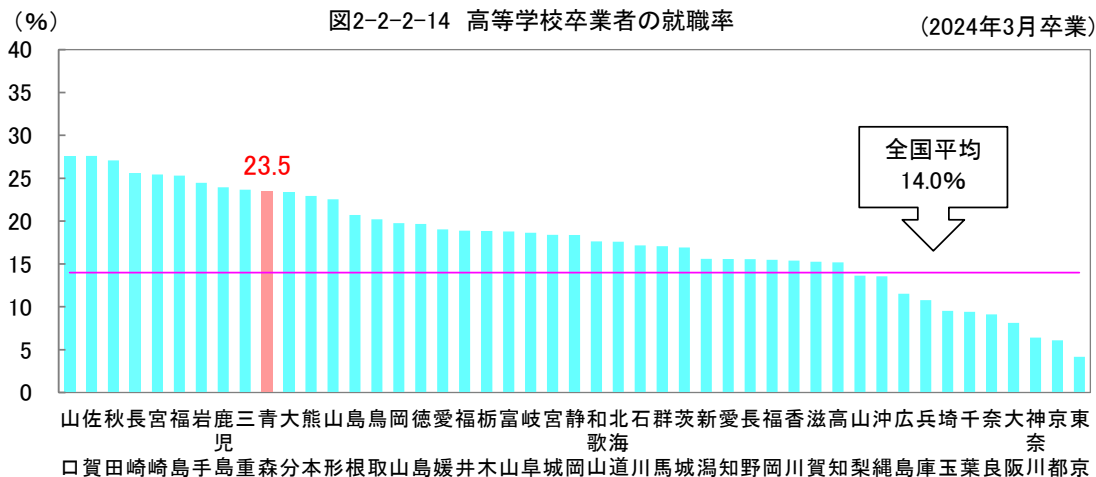


図2-2-2-14 高等学校卒業生の就職率 (2024年3月卒業)



同様に、県内大学卒業生の就職者数は2,800人で、就職率は79.1%となっています。全国の大学卒業生の就職者数は45万1,794人で、就職率は75.6%となっています。都道府県別にみると、県内大学卒業生の就職率は、全国で6番目となっています。(図2-2-2-15~16)

図2-2-2-15 大学卒業生の進路

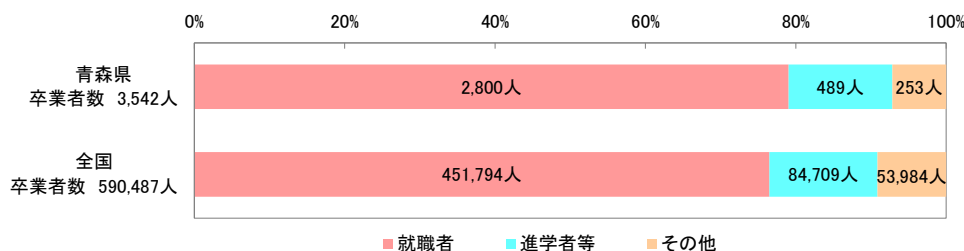
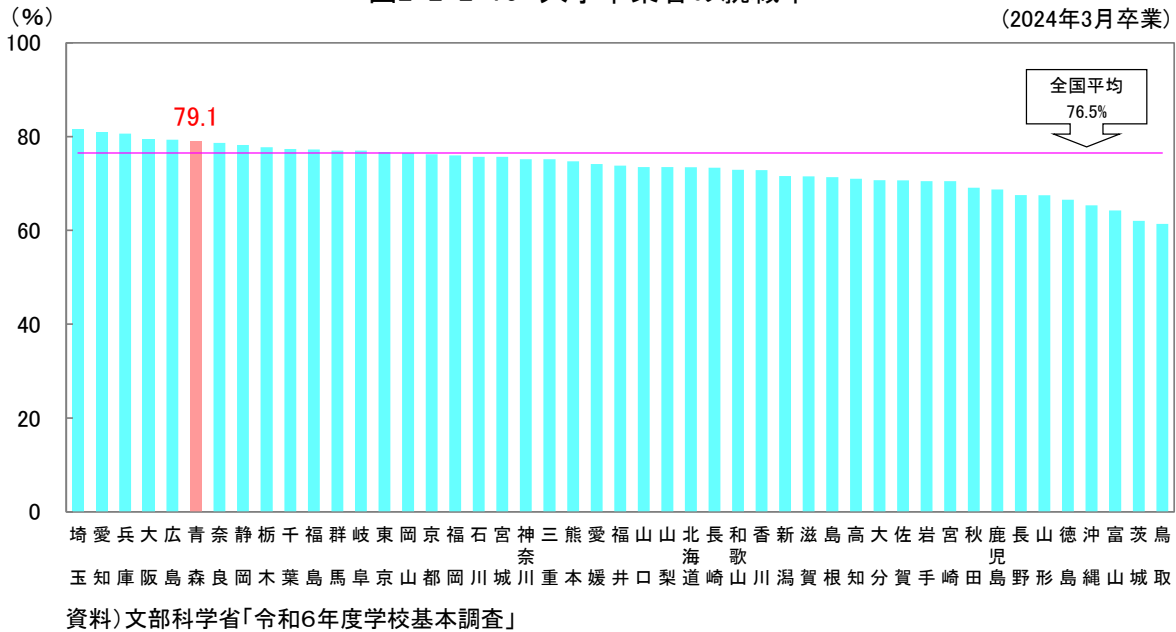
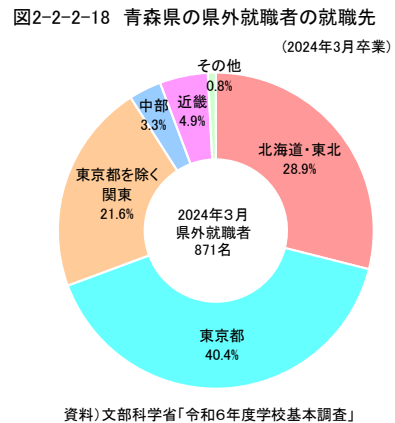
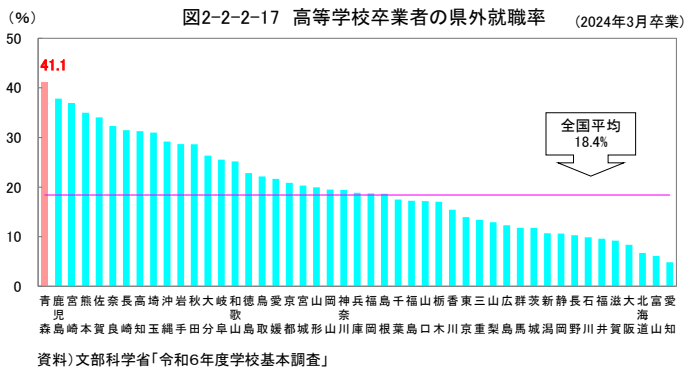


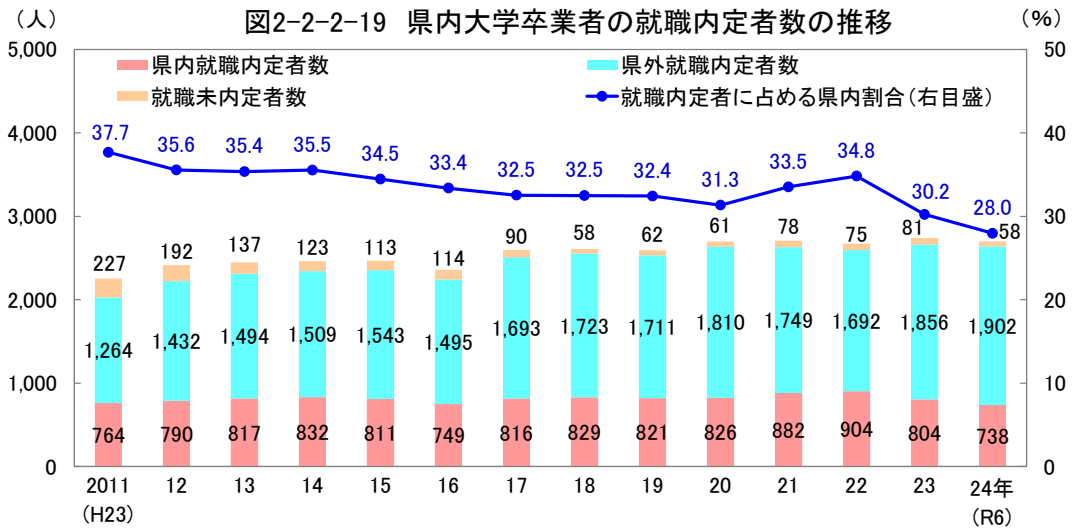
図2-2-2-16 大学卒業者の就職率



2024(令和6)年3月卒業者の就職先を県内、県外別にみると、県内高等学校卒業者の県外就職率は前年比2.8ポイント増の41.1%となり、2年連続で全国の中で最も高い県外就職率となりました。その就職先を地域別にみると、東京都を中心とした関東地方が全体の約6割を占めています。(図2-2-2-17~18)



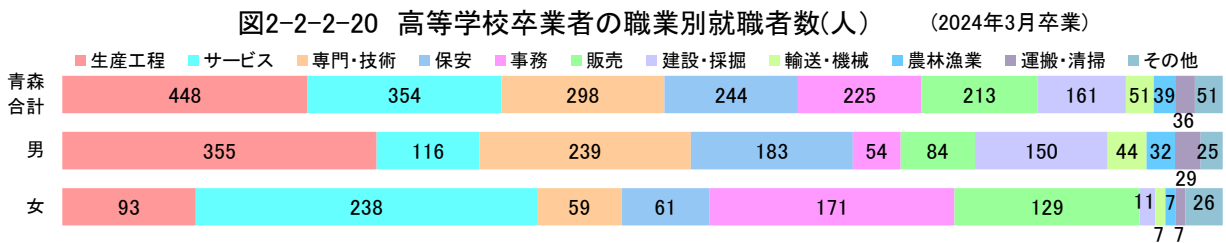
また、2024(令和6)年3月の県内大学卒業者のうち県内企業等への就職が内定した学生の数は、前年を66人下回る738名となり、就職内定者に占める県内割合は、前年比2.2ポイント減の28.0%となりました。なお、県内割合は、2011(平成23)年の37.7%をピークとして緩やかな低下傾向にありましたが、コロナ禍の2021(令和3)年から2022(令和4)年にかけて一時的に上昇したのち、2023(令和5)年以降再び低下しています。(図2-2-2-19)



資料)青森労働局「新規大学等卒業予定者就職内定状況(各年3月末現在)」

次に、2024(令和6)年3月の県内高等学校卒業者の就職状況を職業別にみると、就職者(進入学し、かつ就職した者を含む)2,120人のうち、「生産工程」への就職が448人(全体の21.1%)と最も多く、次いで「サービス」が354人(同16.7%)、「専門・技術」が298人(同14.1%)の順となっています。

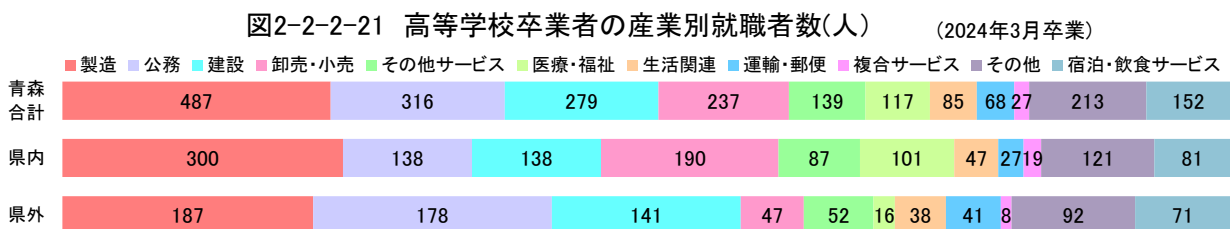
これを男女別にみると、男子では「生産工程」、「専門・技術」、「保安」の従事者への就職が多いのに対し、女子では「サービス」、「事務」、「販売」の従事者への就職が多くなっています。(図2-2-2-20)



資料)県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(2024年5月1日現在)

また、産業別にみると、「製造業」への就職が487人(全体の23.0%)と最も多く、次いで「公務」が316人(同14.9%)、「建設業」が279人(同13.2%)の順となっています。

これを県内、県外別にみると、県内では「製造業」、「卸売・小売業」、「公務」及び「建設業」の順に多く、県外では「製造業」、「公務」、「建設業」の順に多くなっています。(図2-2-2-21)



資料)県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(2024年5月1日現在)

県内就職した新規学卒者の離職状況をみると、就職から1年経過した時点における2023(令和5)年3月卒業生の離職率は、高等学校卒業生が18.1%、短大等卒業生が19.5%、大学等卒業生が13.3%となっています。一方、就職から3年経過した時点における2021(令和3)年3月卒業生の離職率は、高等学校卒業生が42.6%、短大等卒業生が44.7%、大学等卒業生が38.2%となっており、就職から年数を経るにつれて離職率が上昇しています。また、本県の離職率は短大等の2022(令和4)年3月卒業生を除いて、いずれも全国平均を上回っています。(表2-2-1)

表2-2-1 新規学校卒業生の離職状況

高等学校				短大等				大学等			
(単位:%)				(単位:%)				(単位:%)			
	2021年3月卒 (3年後)	2022年3月卒 (2年後)	2023年3月卒 (1年後)		2021年3月卒 (3年後)	2022年3月卒 (2年後)	2023年3月卒 (1年後)		2021年3月卒 (3年後)	2022年3月卒 (2年後)	2023年3月卒 (1年後)
青森県	42.6	33.2	18.1	青森県	44.7	32.0	19.5	青森県	38.2	26.3	13.3
全国	38.4	29.3	17.4	全国	44.6	32.9	18.3	全国	34.9	23.9	10.9

資料)青森労働局「新規学校卒業生の離職状況」

(3) 就業者の産業別内訳

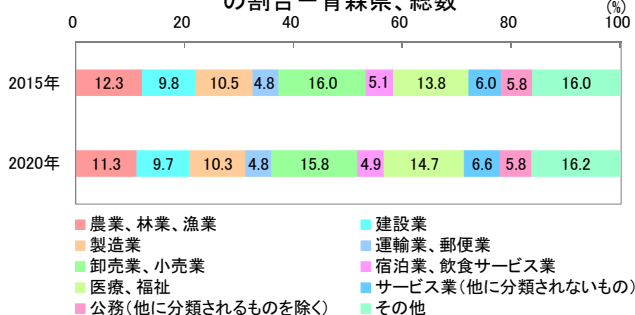
「2020(令和2)年国勢調査」の結果から、本県の就業者(62万4,097人)の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」の占める割合が15.8%と最も高く、次いで「医療、福祉」が14.7%、「農業、林業、漁業」が11.3%となっています。

2015(平成27)年結果(就業者64万754人)と比べると、「医療、福祉」が0.9ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.6ポイントの上昇となっています。一方、「農業、林業、漁業」が1.0ポイント低下しており、次いで「製造業」が0.2ポイントの低下となっています。(図2-2-2-22)

また、全国の就業者(6,546万8,436人)の、産業別構成比をみると、「製造業」の占める割合が15.9%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が15.8%、「医療、福祉」が13.5%などとなっています。

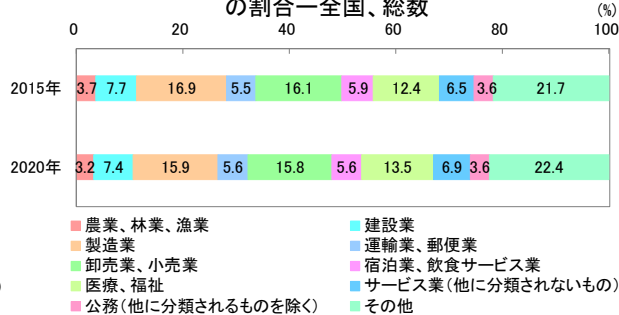
2015(平成27)年結果(就業者6,381万382人)と比べると、「医療、福祉」が1.0ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が0.4ポイントの上昇となっています。一方、「製造業」が0.9ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」が0.4ポイントの低下となっています。(図2-2-2-23)

図2-2-2-22 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—青森県、総数



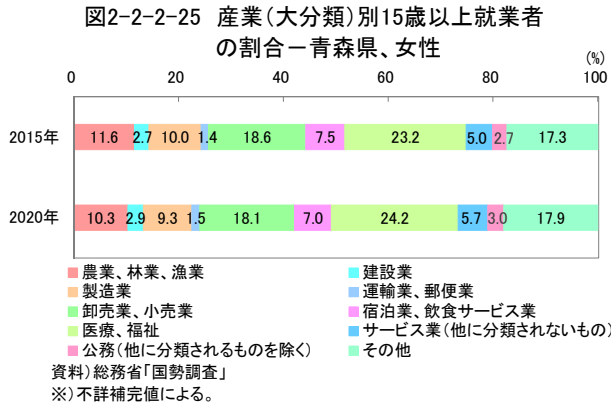
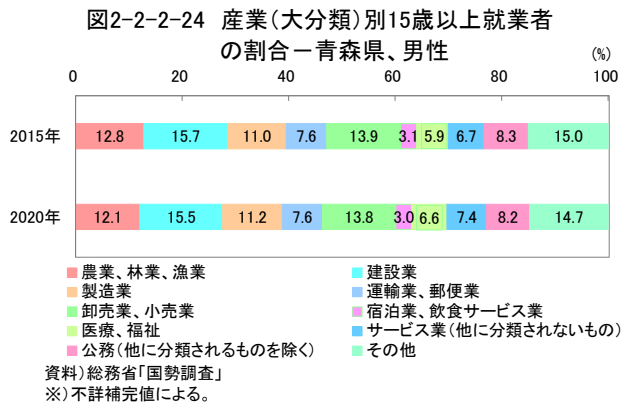
資料)総務省「国勢調査」
※)不詳補充値による。

図2-2-2-23 産業(大分類)別15歳以上就業者の割合—全国、総数



資料)総務省「国勢調査」
※)不詳補充値による。

本県の就業者の割合を男女別に 2015(平成 27)年結果と 2020(令和 2)年結果を比べると、就業者の構成比が最も上昇した「医療、福祉」では、男性が 5.9%から 6.6%へと 0.7 ポイントの上昇、女性が 23.2%から 24.2%へと 1.0 ポイントの上昇となっています。(図 2-2-2-24～25)

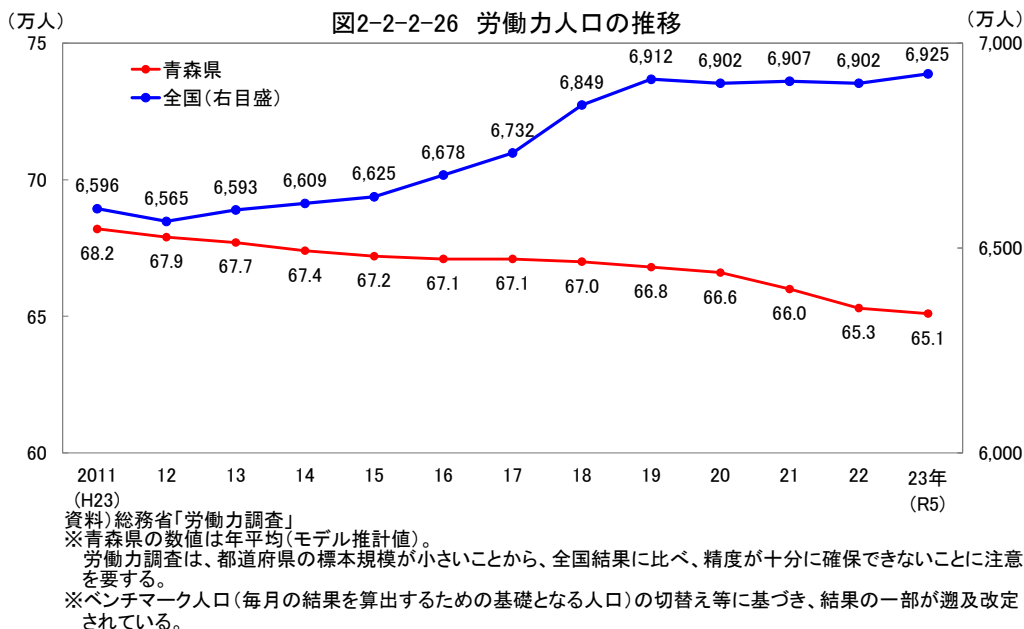


(4) 労働力人口・失業率の動向

① 労働力人口の推移

全国の労働力人口¹⁴は、2013(平成 25)年以降増加を続けてきましたが、2019(令和元)年以降はおおむね横ばいで推移し、2023(令和 5)年は前年比 0.3%増の 6,925 万人となりました。

本県の労働力人口は減少傾向にあり、2023(令和 5)年は前年比 0.3%減の 65 万 1 千人となりました。これは人口減少や高齢化の進行の影響によるものと考えられます。(図 2-2-2-26)

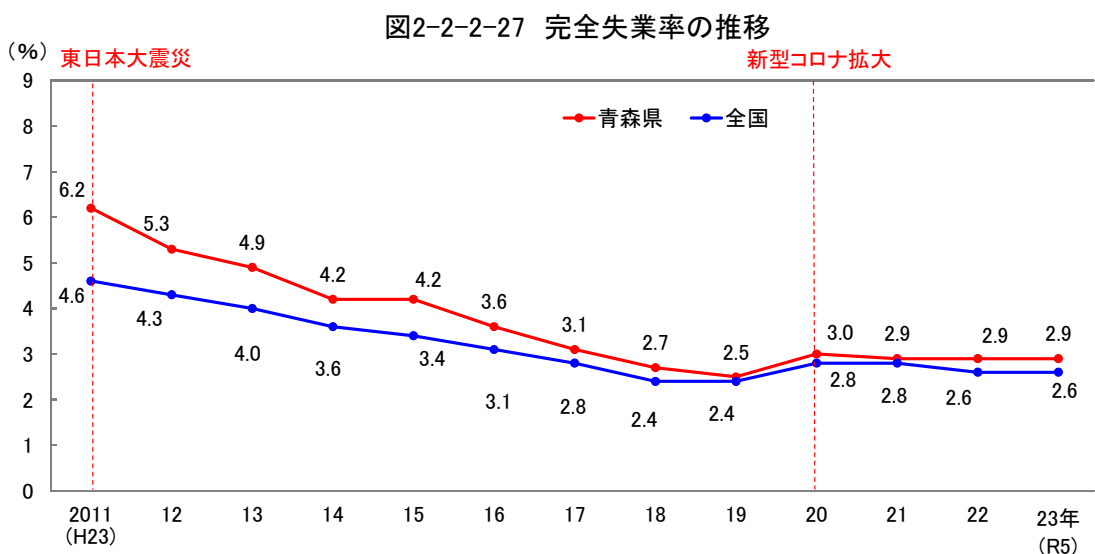


¹⁴ 労働力人口とは、15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計。学生、専業主婦、高齢者など非労働力人口を差し引いた人口。

② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移

全国の完全失業率¹⁵は、2011(平成23)年の4.6%から、東日本大震災の復興需要やアベノミクスの効果等により、2018(平成30)年には2.4%まで低下しています。その後、2020(令和2)年には、コロナ禍の影響により2.8%に上昇しましたが、2022(令和4)年は前年比0.2ポイント減の2.6%となり、2023(令和5)年は前年と同率でした。

本県の完全失業率は、2011(平成23)年の6.2%から、2019(令和元)年の2.5%まで低下した後、2020(令和2)年には3.0%に上昇しています。全国と比較すると、2016(平成28)年まではやや大きな差がありましたが、以降は差が小さくなっています。(図2-2-2-27)



資料)総務省「労働力調査」

※青森県の数値は年平均(モデル推計値)。

労働力調査は、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意を要する。

※ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定されている。

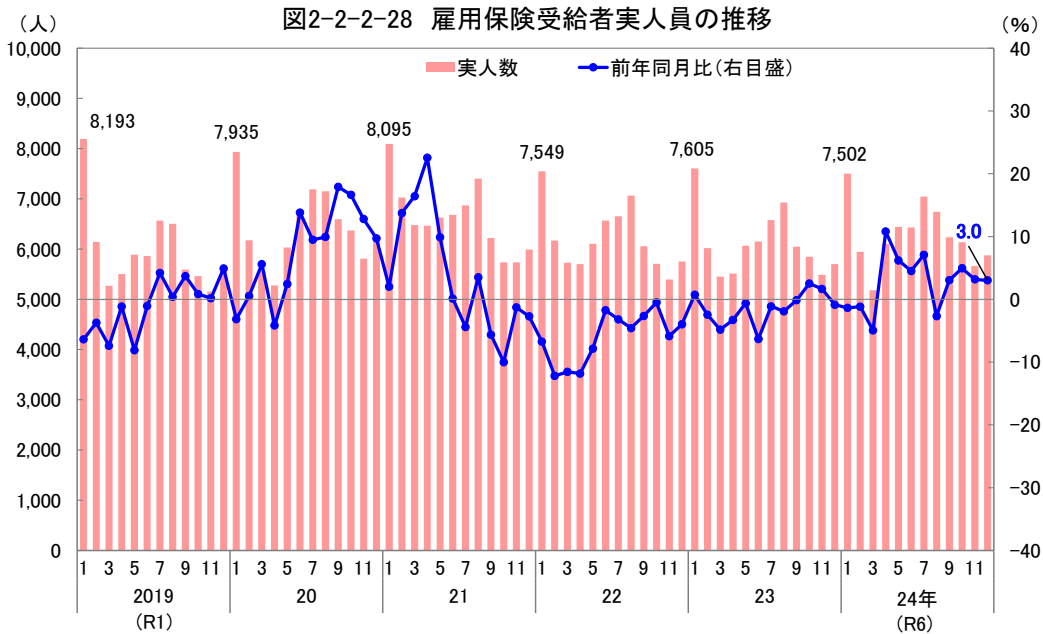
また、失業の動向と関連する指標である雇用保険受給者実人員¹⁶をみると、2020(令和2)年5月から2021(令和3)年6月まで14か月にわたり前年同月を上回る状況が続きました。これは新型コロナの影響により離職者が増加したことなどが要因と考えられます。

2021(令和3)年7月以降は前年同月を下回り推移していましたが、2024(令和6)年はおおむね前年同月を上回っている状況にあります。

年間受給者数をみると、2024(令和6)年は前年比2.6%増の7万5,302人となりました。なお、本県の雇用保険受給者実人員は、毎年1～2月に増加し、10～11月に減少する傾向がみられます。(図2-2-2-28)

¹⁵ 完全失業率とは、労働力人口のうち、職がなく求職活動をしている者(完全失業者)の割合。

¹⁶ 雇用保険受給者実人員とは、企業の雇用調整等による離職等によって失業等給付を実際に受けた受給資格者の延数をいう。



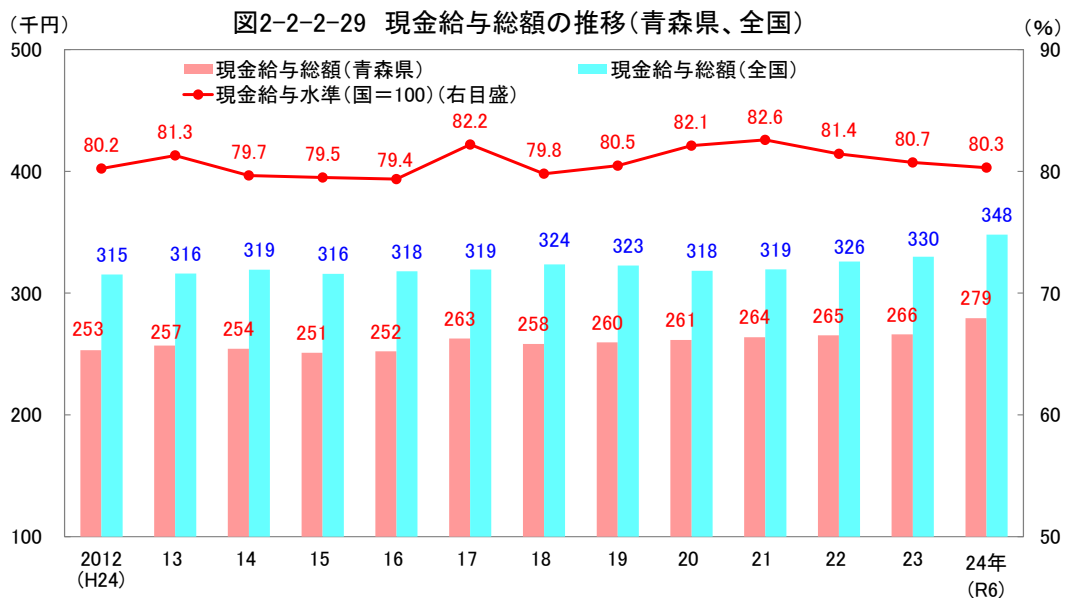
資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

(5) 賃金・労働時間の動向

① 現金給与総額の推移

2024(令和6)年の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇業者1人当たりの月間現金給与総額(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与、ボーナスなどの特別給与の合計)は前年比1万3,228円増の27万9,433円で、全国を100とした現金給与水準は前年比0.4ポイント減の80.3となりました。

現金給与総額の推移をみると、本県では、2019(令和元)年以降6年連続で増加しています。(図2-2-2-29)



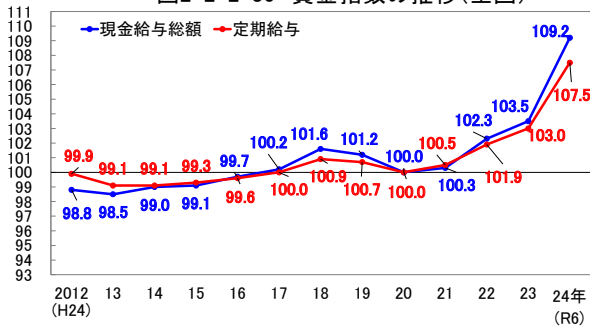
資料)県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」

※常用労働者5人以上の事業所対象。数値は年平均月額。

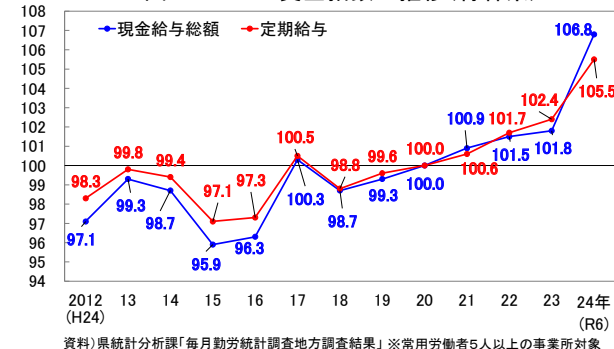
注)全国の数値については、2018年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、2012年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また2019年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

次に、2020(令和2)年の現金給与総額、定期給与(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与の合計)を100とした指数でその動向をみると、2024(令和6)年は、全国が現金給与総額指数、定期給与指数共に4年連続で増加し、本県は現金給与総額指数が前年比5ポイント増の106.8、定期給与指数が前年比3.1ポイント増の105.5となりました。(図2-2-2-30～31)

(2020年=100) 図2-2-2-30 賃金指数の推移(全国)



(2020年=100) 図2-2-2-31 賃金指数の推移(青森県)



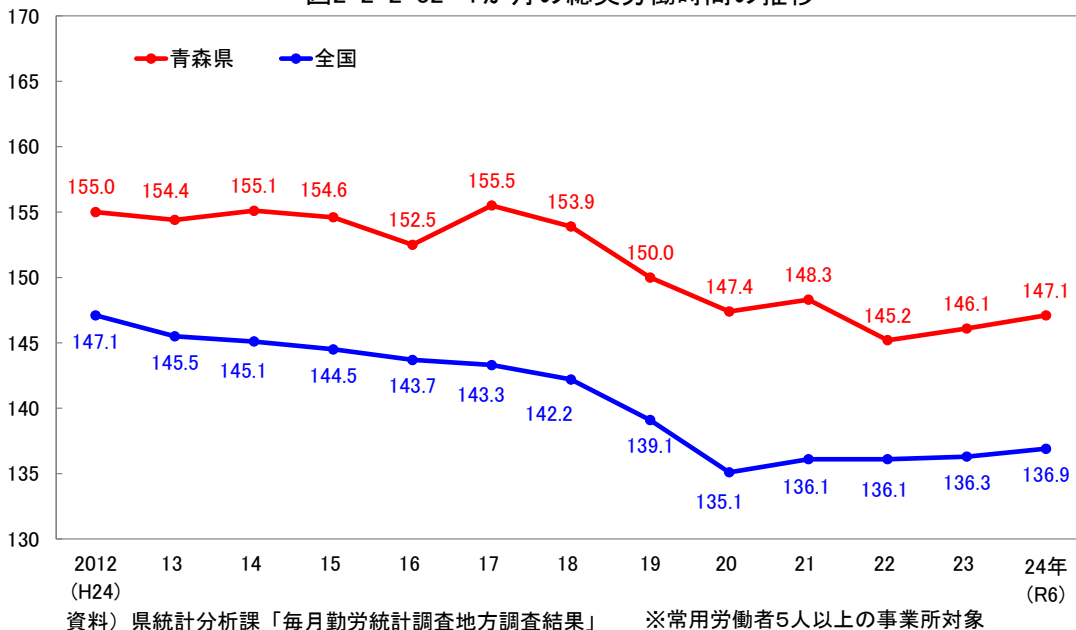
注)全国の数値については、2018年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、2012年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また2019年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

② 総実労働時間の推移

2024(令和6)年の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの月間総実労働時間は、前年比1時間増の147.1時間となりました。

総実労働時間の推移をみると、本県では、2019(令和元)年までは150時間台で推移していましたが、新型コロナウイルスの影響等により、2020(令和2)年以降は140時間台で推移しています。(図2-2-2-32)

(時間) 図2-2-2-32 1か月の総実労働時間の推移



注)全国の数値については、2018年11月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、2012年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また2019年6月分速報から「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

2-2-3 消費の動向

(1) 消費者物価の動向

消費者物価指数は、消費者が平均的に購入する商品やサービスの価格がどのように変化しているかについて、基準年を100として指数化したものです。市場における需要と供給の関係を反映して、経済活動が活発になると上昇し、停滞すると低下する傾向があることから、「経済の体温計」とも呼ばれています。

① 消費者物価指数(総合指数)の推移

青森市の総合指数(2020(令和2)年=100)は、指数が作成された1970(昭和45)年以降、エネルギー価格の上昇や消費税の導入・税率引き上げの影響により急激に変化した場合を除きおおむね緩やかな動きとなりました。このような中、2016(平成28)年9月に日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入した効果により2019(令和元)年末頃までは上昇傾向が続き、2020(令和2)年以降は、新型コロナの世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞等から下落傾向でしたが、2022(令和4)年以降は、ウクライナ情勢等による原油価格の高騰や物流コストの上昇、原材料費等の高騰による食料品等の値上がりが続き、2024(令和6)年は前年比2.9%上昇の109.9となりました。

また、全国の総合指数も、本県とほぼ同じ動きになっており、2024(令和6)年は前年比2.7%上昇の108.5となり、3年連続の上昇となりました。(図2-2-3-1)

次に、青森市の近年の状況を月ごとにみると、原油価格の動きに呼応して上下しており、2019(令和元)年は100を上回って推移し、2020(令和2)年1月には101.1となったものの、同年2月以降は新型コロナの感染拡大により下落傾向となりました。2020(令和2)年5月、2021(令和3)年4月には青森市内全世帯で上下水道料金が免除¹⁷されたことにより急落しましたが、経済活動が再開されたことなどにより2021(令和3)年7月以降は100を上回りました。2022(令和4)年になると、同年2月にロシアがウクライナへ侵略し、ロシア産原油の輸出が滞る懸念から原油価格が世界的に高騰しました。また、世界的なインフレを抑制するため欧米各国では利上げが進み、日本では円安となったため、輸入品のほか食料品を始めとした様々な商品の値上げが相次ぎ、2024年(令和6)年12月には111.6まで上昇しました。

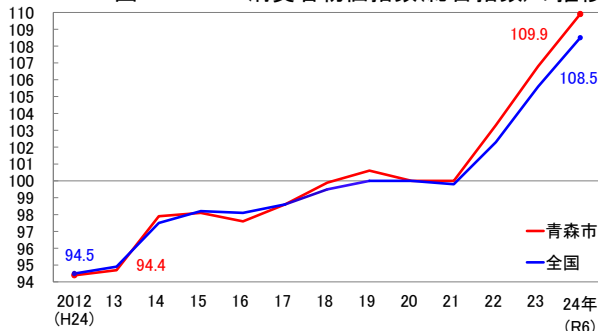
また、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数¹⁸をみると、2019(令和元)年11月までは上昇傾向が続き、2020(令和2)年以降は新型コロナの感染拡大の影響により下落傾向となりました。2021(令和3)年4月以降は、携帯電話の通信料引き下げの影響等により100を下回って推移しましたが、ウクライナ情勢や円安による原油価格及び原材料価格高騰の影響を受け、2022(令和4)年4月には100を上回り、以降は上昇を続け2024(令和6)年10月には108.4まで上昇しま

¹⁷ 新型コロナ感染拡大に関する支援策として青森市内全世帯の2020(令和2)年5月分及び2021(令和3)年4月分の上下水道料金が免除された。

¹⁸ 消費者物価の基調をみるために、生鮮食品を除く総合指数や生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数が用いられることがある。生鮮食品は天候要因で値動きが激しいこと、エネルギー(ガソリン、電気代等)は海外要因で変動する原油価格の影響を直接受けることから、これらの一時的な要因や外部要因を除くことが消費者物価の基調を把握する上で有用とされている。

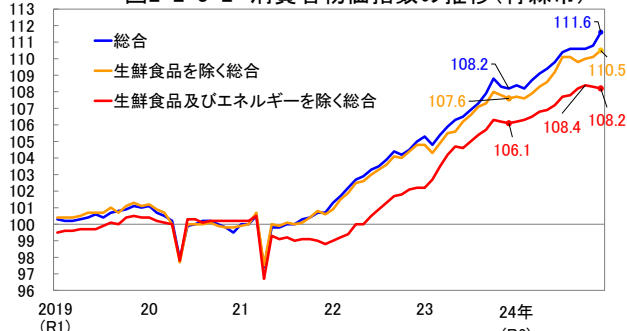
した。(図2-2-3-2)

(2020年=100) 図2-2-3-1 消費者物価指数(総合指数)の推移



資料)総務省「消費者物価指数」

(2020年=100) 図2-2-3-2 消費者物価指数の推移(青森市)



資料)総務省「消費者物価指数」

② 費目別にみた消費者物価指数の推移

青森市の生鮮食品を除く総合指数について、増減率(前年同期比)及び費目別の寄与度の推移をみると、2019(令和元)年は、原油価格の高騰に伴うエネルギー価格の上昇が落ち着くとともに、携帯電話の通信料が下落したほか、同年10月の消費税率の改定や幼児教育・保育の無償化等を背景に、増減率の上昇幅は縮小しました。2020(令和2)年は、前年の幼児教育・保育の無償化に加え、高等学校の授業料の無償化のほか、新型コロナの感染拡大に伴う経済活動の停滞による原油価格の下落の影響で、第2四半期以降は増減率がマイナスとなりました。2021(令和3)年は、携帯電話の通信料引下げにより交通・通信が大きくマイナスに寄与した一方で、新型コロナのワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開等により長期にわたり原油需給がひっ迫したことから、光熱・水道は大きくプラスに寄与しました。2022(令和4)年は、ウクライナ情勢等の影響で原油価格が高騰し、光熱・水道が大きくプラスに寄与しました。さらに、原材料費等の高騰により食料品の値上げも相次ぎ、生鮮食品を除く食料もプラスに寄与した結果、増減率は大幅に上昇しました。2023(令和5)年も食料品の値上げが続き、生鮮食品を除く食料がプラスに大きく寄与した結果、増減率は高止まりの状態が続きました。また、インバウンド(訪日客)の回復や新型コロナ対策の緩和による旅行需要の高まりから、宿泊料が高騰し、教養・娯楽もプラスに寄与しました。

2024(令和6)年は、食料品の値上げは前年より減少したものの、生鮮食品を除く食料は依然大きくプラスに寄与しています。また、政府が実施している電気・ガス料金の価格抑制のための補助が縮小され、前年はマイナスに寄与していた光熱・水道がプラスに大きく寄与した結果、増減率も高い水準を維持しています。(図2-2-3-3~4)

2024(令和6)年の青森市の総合指数が前年より上昇した内訳を費目別にみると、前年に続き食料が上昇に大きく寄与しており、政府による負担軽減策の規模が縮小された影響で電気料金が値上がりし、光熱・水道もプラスに寄与しました。また、円安を背景としたインバウンド(訪日客)の増加と相まって宿泊料の高騰が続いており、教養娯楽もプラスに大きく寄与しています。なお、全国も同様の傾向となっています。(表2-2-2)

図2-2-3-3 消費者物価指数の増減率・費目別寄与度の推移(青森市)

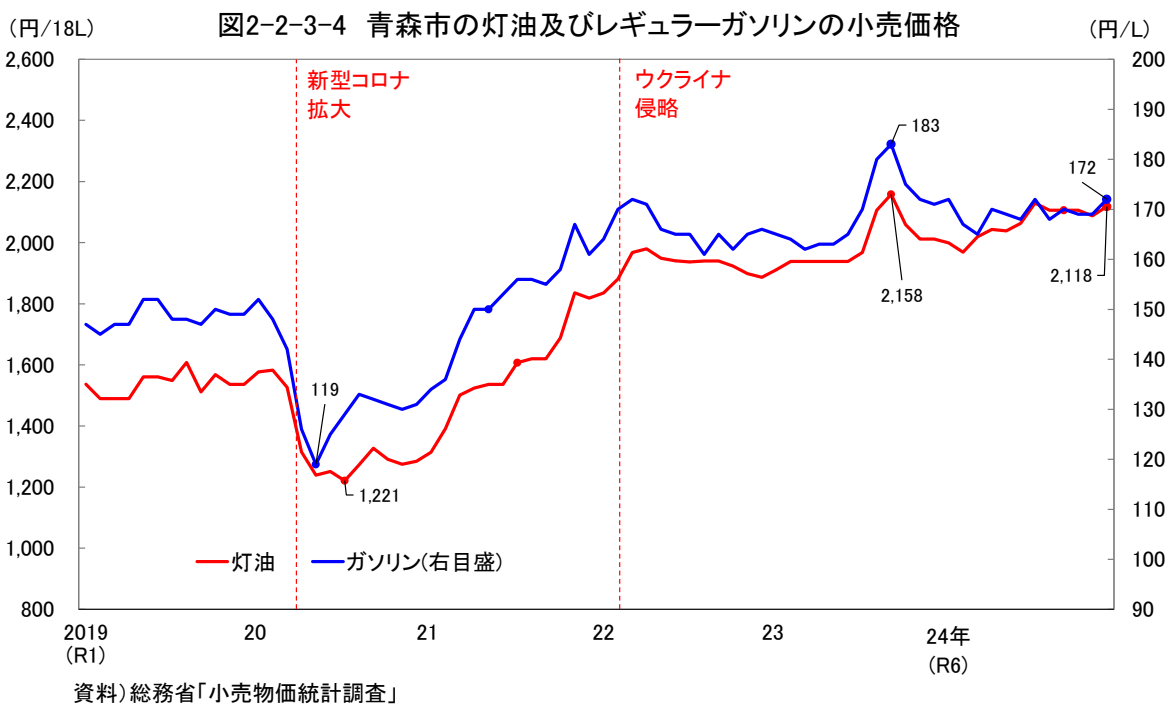
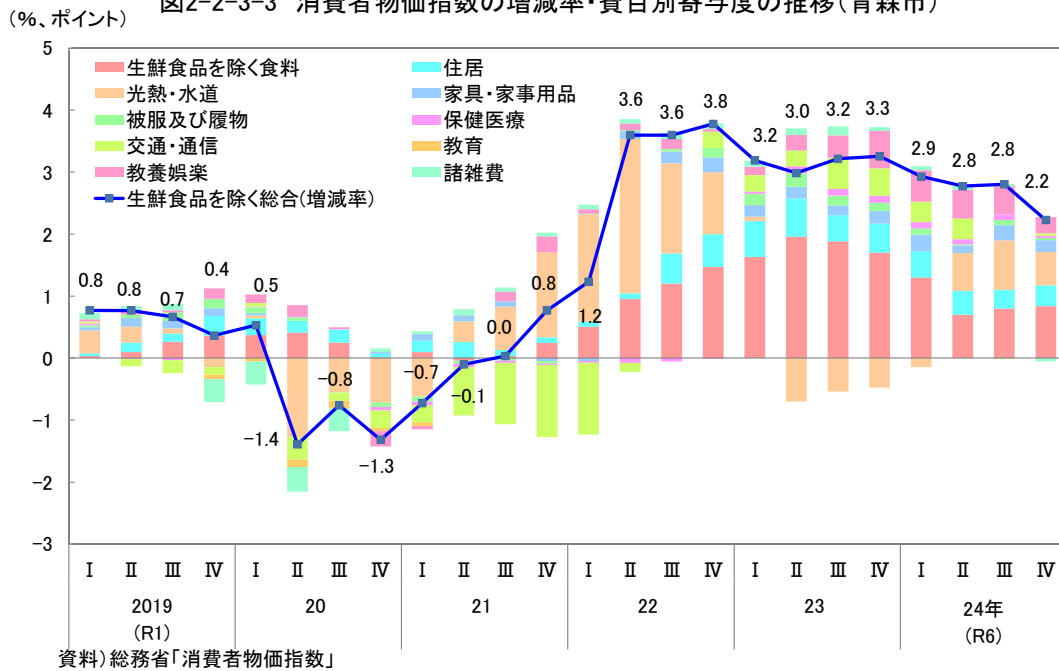


表2-2-2 費目別指数・前年比・寄与度(2024年)

		(2020年=100)										
		総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
青森市	総合指数	109.9	117.4	106.1	120.7	114.4	107.5	102.0	96.5	99.2	111.8	104.6
	前年比(%)	2.9	4.0	1.6	4.0	4.9	1.8	1.8	1.3	0.0	5.1	0.4
	寄与度		1.18	0.34	0.43	0.19	0.06	0.07	0.16	0.00	0.40	0.03
全国	総合指数	108.5	117.8	103.1	112.8	118.4	108.2	102.8	97.4	101.6	112.9	104.8
	前年比(%)	2.7	4.3	0.7	4.0	4.0	2.4	1.6	1.6	▲0.4	5.4	1.1
	寄与度		1.21	0.14	0.29	0.17	0.09	0.07	0.22	▲0.01	0.49	0.06

※四捨五入の関係上、各費目の寄与度の合計は総合に一致しない。
資料)総務省「消費者物価指数」

(2) 家計消費の動向

個人消費は国内総生産(支出側)の約6割を占めることから、景気動向に大きな影響を及ぼしています。ここでは、その個人消費の動向について、家計調査の結果からみていきます。家計調査は世帯の収入や支出、貯蓄・負債を全国的に調査しているもので、国民生活の実態とその変化を家計面から把握することができます。

① 勤労者世帯の実収入¹⁹の推移

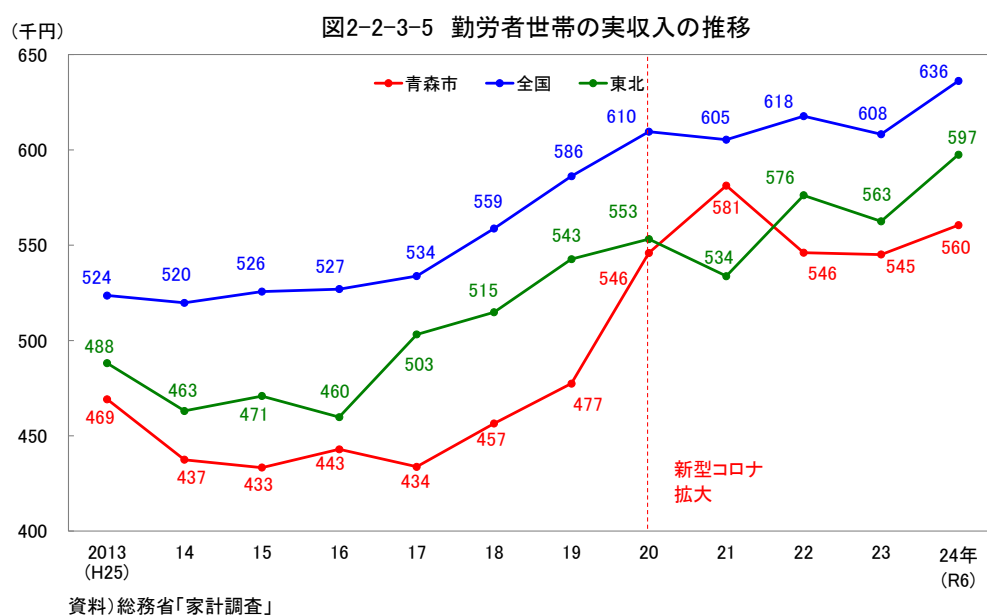
青森市、全国、東北における勤労者世帯の1か月の実収入(年平均)は、2017(平成29)年以降増加傾向でしたが、新型コロナ感染拡大後の2021(令和3)年以降は、足踏みが続きました。

2023(令和5)年5月の新型コロナの5類感染症移行により、経済環境の変化や物価高騰等を背景に賃上げが進み、2024(令和6)年には青森市、全国、東北でそれぞれ実収入が増加しました。

青森市の実収入は、2018(平成30)年以降は4年連続で増加していましたが、2021(令和3)年をピークに2022(令和4)年、2023(令和5)年と減少しました。2024(令和6)年は56万492円と前年より1万5,394円増加しました。

全国の実収入については、2015(平成27)年から2020(令和2)年まで増加していましたが、2021(令和3)年以降はほぼ横ばいの動きとなりました。2024(令和6)年は前年より2万7,973円増加して63万6,155円と、過去12年で最高額となりました。

東北の実収入は2016(平成28)年を底に増加していましたが、2021(令和3)年に減少に転じた後、再び増加傾向で推移しました。2024(令和6)年は3万4,918円増加して59万7,440円となり、こちらも過去12年で最高額となりました。(図2-2-3-5)

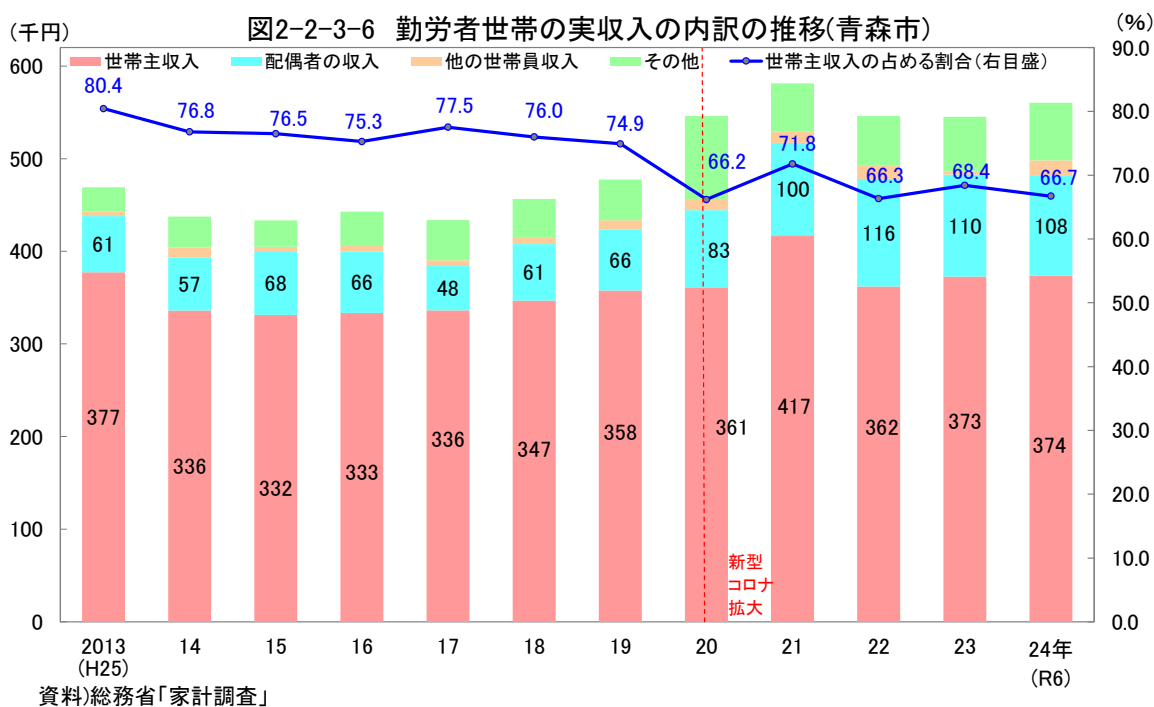


¹⁹ 勤労者世帯の実収入 …ここでの勤労者世帯は「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」。なお、勤労者世帯とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。実収入は、世帯主を含む世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、住居手当や扶養手当などの各種手当や賞与を含む。

② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移

青森市の勤労者世帯の実収入について内訳をみると、世帯主収入は過去 12 年では 2021(令和 3)年のみ 41 万 7,145 円と 40 万円を上回っていますが、それ以外の年は 40 万円を下回って推移しており、2024(令和 6)年は前年度とほぼ水準の 37 万 3,866 円でした。また、配偶者の収入は、2018(平成 30)年以降増加傾向にありましたが、2023(令和 5)年に減少に転じ、2024(令和 6)年は 10 万 7,562 円となりました。

実収入全体に占める世帯主収入の割合は、おおむね 75%から 80%の間で推移していましたが、2020(令和 2)年は新型コロナに係る特別定額給付金の支給により、その他の収入の占める割合が一時的に高まったため、66.2%まで低下しました。2021(令和 3)年には前年比 5.6 ポイント増の 71.8%まで上昇しましたが、2022(令和 4)年は 66.3%と再び低下し、2023(令和 5)年、2024(令和 6)年は 70%を下回りました。配偶者やその他の世帯員の収入の増加に加え、児童手当や各種給付金の拡充や、年金を受給している勤労者世帯の増加により、その他の収入が増加していることが要因と考えられます。(図 2-2-3-6)

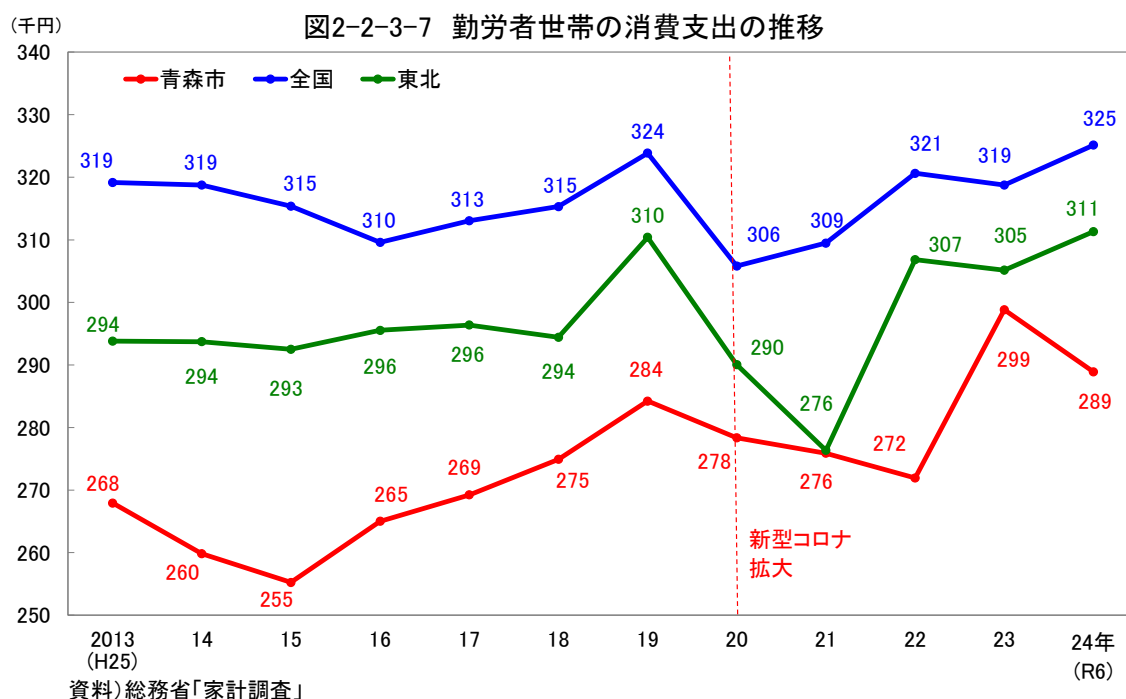


③ 勤労者世帯の消費支出の推移

青森市の勤労者世帯の 1 か月の消費支出(年平均)は、2015(平成 27)年を底に 2019(令和元)年まで増加傾向で推移していましたが、2020(令和 2)年は新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛などの影響により消費が落ち込み、減少に転じました。2023(令和 5)年は前年を 2 万 6,892 円上回る 29 万 8,819 円となりましたが、2024(令和 6)年は前年より 9,928 円減少し、28 万 8,891 円となりました。

全国の消費支出は31万5,000円前後で推移していましたが、2019(令和元)年には32万3,853円に増加し、2020(令和2)年には前述の理由により大幅に減少しました。2021(令和3)年以降は緩やかな上昇傾向で推移し、2024(令和6)年は前年を6,382円上回る32万5,137円と、新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで増加しました。

東北の消費支出は2013(平成25)年から2018(平成30)年までの間、青森市と全国の間でほぼ横ばいで推移していましたが、2019(令和元)年に大きく増加した後、2020(令和2)年、2021(令和3)年と前述の理由により減少しました。2022(令和4)年に大きく増加してからは横ばいで推移し、2024(令和6)年は31万1,300円と、前年を6,153円上回りました。(図2-2-3-7)



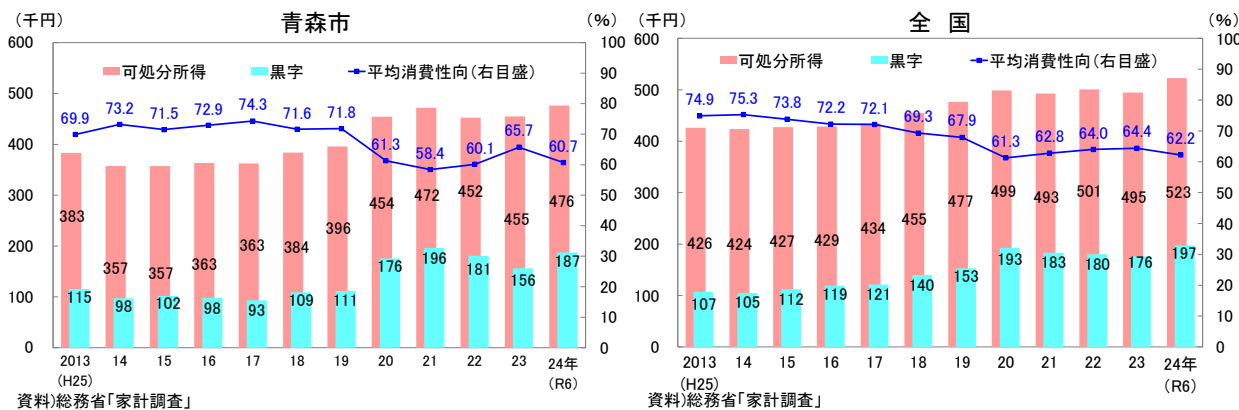
青森市の勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は、実収入の増減に伴って上下しながら推移しており、2024(令和6)年は前年を2万1,249円上回る47万6,304円となりました。また、世帯の消費意欲を示すとも言われる平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は、可処分所得の増減に連動しておおむね70%から75%の間で推移していましたが、2020(令和2)年には新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期間続いたことにより、前年比10.5ポイント低下の61.3%となり、以降もほぼ同水準で推移しています。

全国の傾向をみると、2015(平成27)年から2020(令和2)年まで可処分所得は増加していましたが、新型コロナの影響もあり2021(令和3)年以降はほぼ横ばいで推移しました。2024(令和6)年は、52万2,569円と前年を2万7,901円上回りました。また、平均消費性向は本県と同様に新型コロナの影響により2020(令和2)年に大幅に減少し、以降も65%を下回る水準で推移しています。

なお、2024(令和6)年における家計の貯蓄である黒字は、青森市、全国共に増加しました。(図2-2-3-8)

一般的に、所得が増加しても、消費者はこれまでの生活習慣を急に変えることはなく、所得の伸びほど消費が伸びないことから、平均消費性向が低下し、家計の貯蓄である黒字の額が増加する傾向があると言われます。また、将来に対する不安感等から貯蓄を増やすと、平均消費性向がより低下する傾向となります。

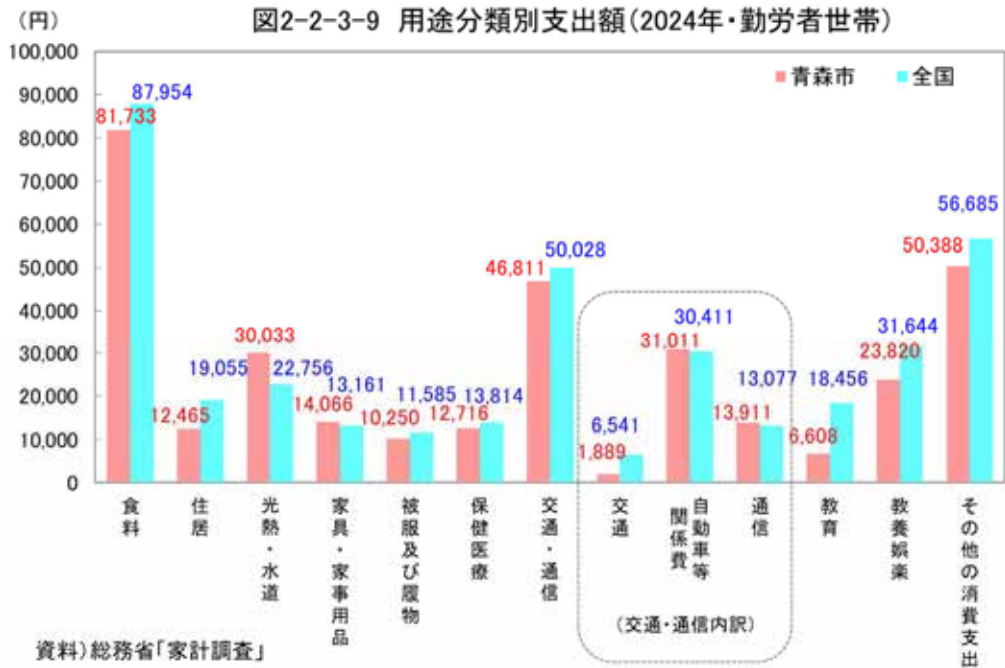
図 2-2-3-8 勤労者世帯の平均消費性向の推移



④ 家計消費支出の用途分類別内訳

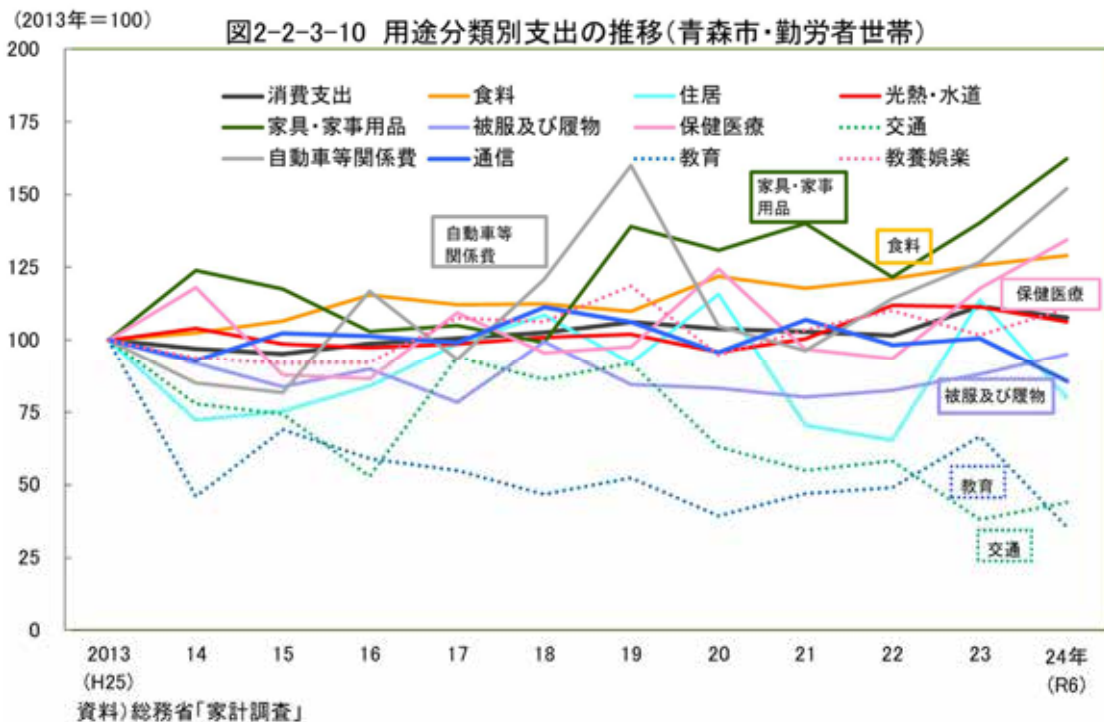
2024(令和6)年の勤労者世帯の消費支出について用途分類別にみると、青森市、全国とも支出額が最も高いのは「食料」となっています。金額では、青森市が全国を6,221円下回る8万1,733円となりましたが、消費支出に占める割合(エンゲル係数)では、青森市が全国を1.2ポイント上回る28.3%となりました。

「食料」に次いで支出額が高いのは青森市・全国共に「交通・通信」であり、その内訳をみると、青森市は「自動車等関係費」と「通信」が僅かながら全国を上回っています。また、青森市では、次に支出額が高いのは「光熱・水道」ですが、全国では「教養娯楽」となっています。(図2-2-3-9)

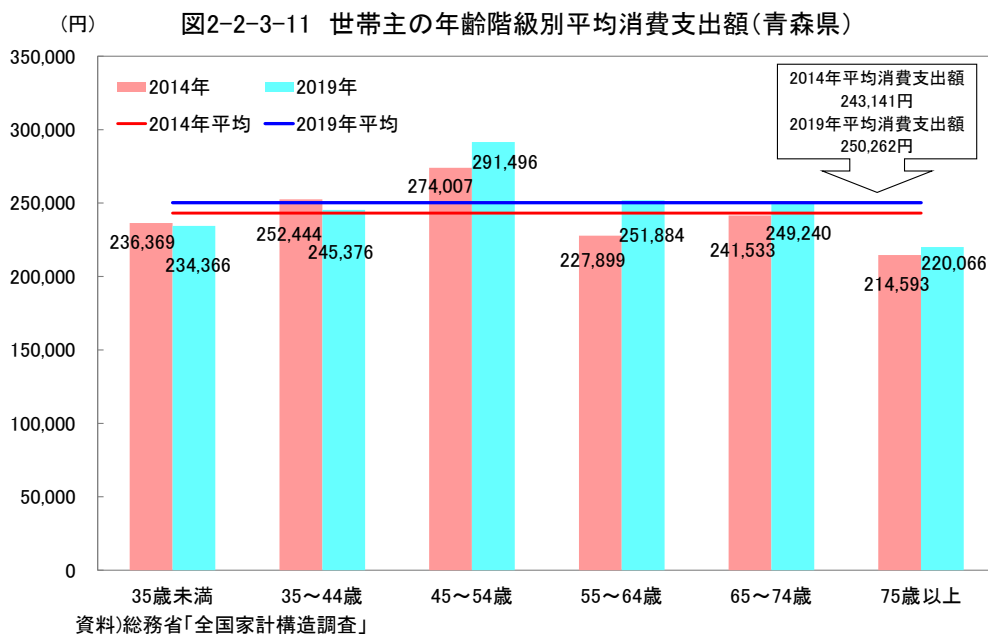


また、青森市の勤労者世帯の消費支出について、用途分類別に2013(平成25)年を100とした指数で見ると、全体ではおおむね100前後で推移していますが、「食料」、「家具・家事用品」等が上昇傾向にある一方、「教育」や「交通」等は下降傾向となっています。

近年は、食料やガソリン価格等の物価高を背景に、実収入や可処分所得が増加傾向にあっても、不急な買い物等経常的な支出以外の支出を抑制していることが推測されます。(図2-2-3-10)



次に、家計調査結果とは別に、5年に1度実施される「全国家計構造調査²⁰(旧全国消費実態調査)」の結果から消費動向をみると、2019(令和元)年における本県の二人以上の世帯の平均消費支出額は25万262円となり、2014(平成26)年と比較すると2.9%、7,121円の増加となりました。これを世帯主の年齢階級別にみると、2014(平成26)年、2019(令和元)年共に、45～54歳で消費支出額が最も多く、75歳以上で最も少なくなっています。また、2019(令和元)年の消費支出額を2014(平成26)年と比較すると、35歳未満及び35～44歳で減少した一方で、45～54歳、55～64歳、65～74歳及び75歳以上では増加しました。(図2-2-3-11)



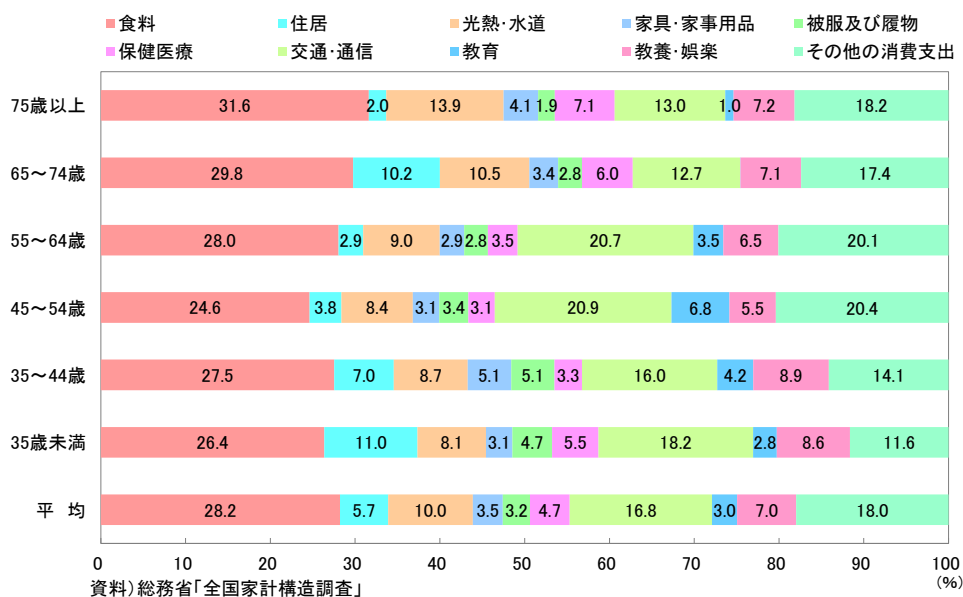
注1)2019年調査と2014年調査の結果の比較に当たっては、時系列比較に適するよう再集計した「平成26年全国消費実態調査 2019年調査の集計方法による遡及集計」を利用した。

2)消費税率に関し、2014年4月1日に5%から8%への改定、2019年10月1日に8%から10%への改定が行われた。

次に、項目別支出額の割合をみると、全体の平均では「食料」、「交通・通信」、「光熱・水道」、「教養・娯楽」、「住居」の順に高くなっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、全ての年齢階級で最も高い割合を占める「食料」を除くと、35歳未満では他の年齢階級と比較して「住居」が高く、35～44歳は、「教養・娯楽」、「被服及び履物」が高くなっています。また、45～54歳、55～64歳は他の年齢階級と比較して「交通・通信」が高いほか、45～54歳では「教育」も高くなっています。65～74歳、75歳以上は他の年齢階級と比較して「光熱・水道」、「保健医療」が高くなっている一方で、「教育」が低くなっています。(図2-2-3-12)

²⁰ 1959(昭和34)年以来、5年ごとに実施されてきた「全国消費実態調査」が2019(令和元)年調査から「全国家計構造調査」に見直された。直近では令和6年に実施されたが結果については未公表である。

図2-2-3-12 世帯主の年齢階級別項目別支出額の割合(2019年:青森県)



(3) 小売業の動向

① 百貨店・スーパー²¹⁾販売額の推移

本県の百貨店・スーパー販売額(全店舗ベース²²⁾)をみると、百貨店の販売額は、消費者の低価格志向や専門店との競争激化、インターネット通販の普及などにより、減少傾向が続いています。2020(令和2)年には、新型コロナウイルスの影響による外出自粛や訪日客の減少、臨時休業・時短営業等によって大きく落ち込み、2021(令和3)年以降、徐々に行動制限が緩和する中においても客足の回復が鈍いまま推移しました。2024(令和6)年は、社会経済活動の正常化に伴って人流が回復したものの、商品の値上がりによる買い控えや老舗百貨店の閉店などが影響し、前年比 5.3%減の 227 億円となりました。

スーパーの販売額²³⁾は、2015(平成 27)年以降ほぼ横ばいで推移していたものの、新型コロナウイルスの感染が拡大した 2020(令和 2)年以降は、外出自粛による巣ごもり需要の高まりなどによって年々増加しました。2024(令和 6)年は、加工食品の値上げや米・野菜などの店頭価格が上昇した一方で、消費者の節約志向の高まりによる 1 人当たりの購入点数が減少したことから、前年に比べて伸び率が鈍化し、1.4%増の 1,675 億円となりました。

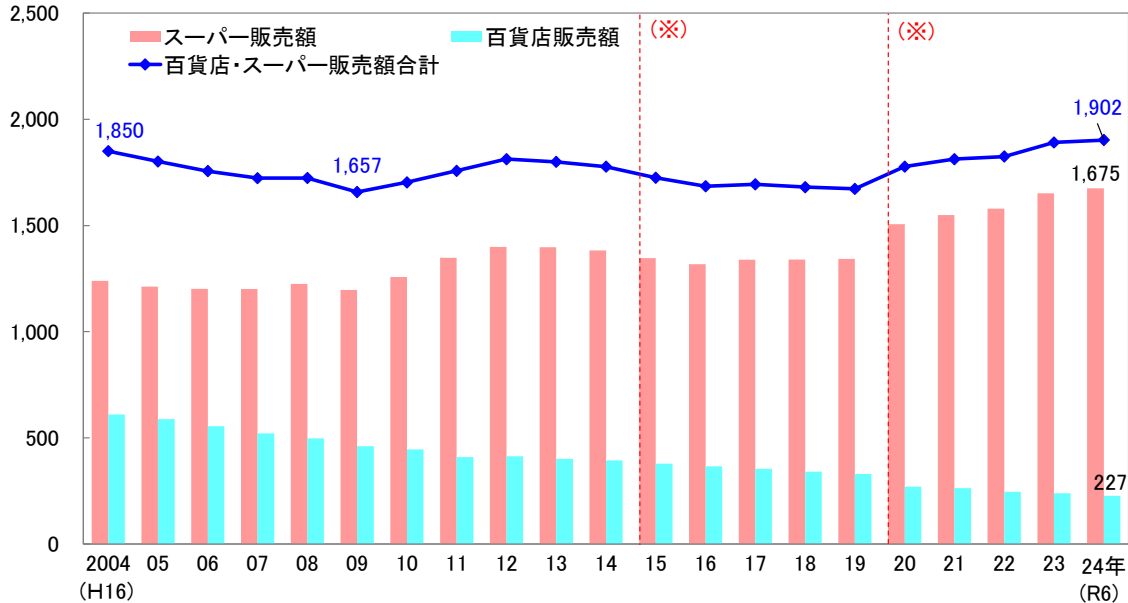
百貨店・スーパー全体の販売額は、主に百貨店販売額が減少していることにより、2013(平成 25)年以降、減少傾向が続いていましたが、2020(令和 2)年以降スーパーの販売額が大きく増加したことで、全体の販売額も増加に転じました。2024(令和 6)年は、百貨店販売額の前年比減少率が拡大し、スーパーの販売額の前年比増加率が鈍化したことから、前年比 0.6%増の 1,902 億円と小幅な上昇にとどまりました。(図 2-2-3-13)

²¹⁾ 百貨店・スーパーとは、従業員 50 人以上で売場面積が 1,500 m²以上の小売事業所のこと。

²²⁾ 全店舗ベースとは、全事業所を対象としたもの。消費の全体的な量感を把握することができる。これに対し、「既存店ベース」は前年同月も調査を行っている事業所が対象で、新規開店や廃業した商店の販売額を除く同一条件下での商品の販売状況を比較することができる。

²³⁾ 2015(平成 27)年から大型家電専門店、ドラッグストア、ホームセンターとの重複是正、2020(令和 2)年 3 月からスーパーの調査対象事業所の見直しを行ったことにより、各年で販売額に不連続が生じたため、変更以前の販売額にリンク係数を乗じたものが変更後の販売額と接続し、それをもって前年比を計算する。

図2-2-3-13 百貨店・スーパー販売額(全店舗)の推移(青森県)



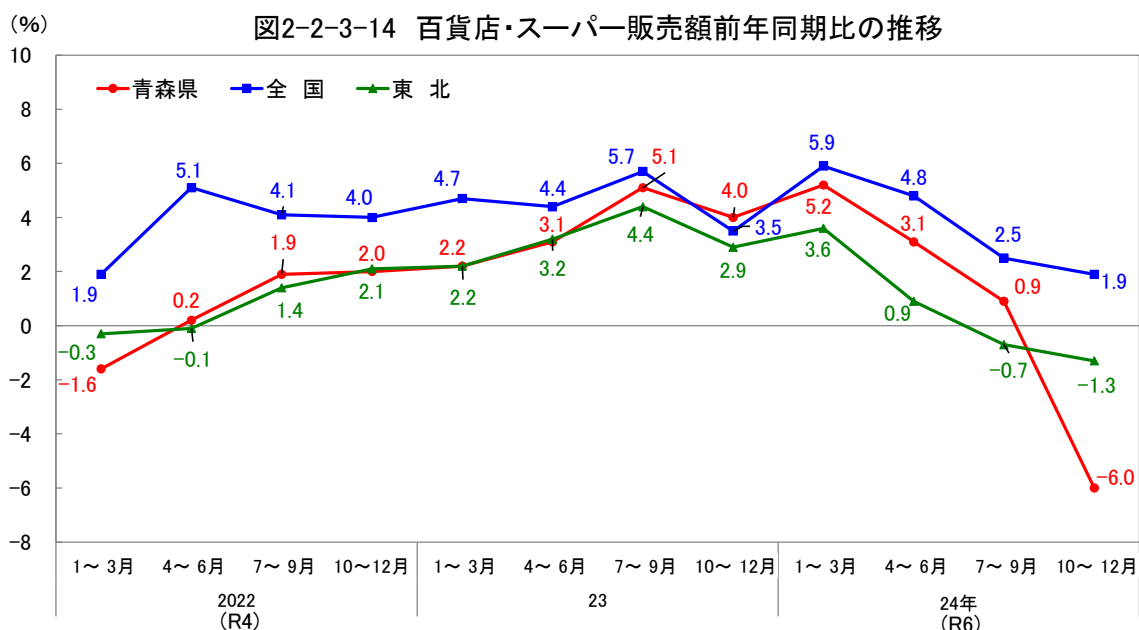
資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」、経済産業省「商業動態統計」
 ※ 2015年、2020年以降の販売額については、73ページ注釈23参照。

過去3年間における本県の百貨店・スーパー販売額を四半期ごとの前年同期比で見ると、2022(令和4)年1～3月期は、まん延防止等重点措置が適用されるなど行動制限の影響から客足が落ち込み、1.6%減となりましたが、7～9月期は、スーパー販売額の堅調な推移に加え、10月以降の飲食料品値上げに備える駆け込み需要や、物価高騰による店頭価格の押し上げなどにより、1.9%の増加となりました。

2023(令和5)年4～6月期は、新型コロナの5類感染症移行に伴う人流回復などの影響により、3.1%増と堅調な伸びをみせ、7～9月期には、飲食料品等の値上げに加え、記録的猛暑の影響により飲料等の販売数が好調だったことなどから、5.1%増と更に増加しました。10～12月期は、節約志向の高まりによる買い控えなどの影響から4.0%増となったものの、前期に比べ増加率が鈍化しました。

2024(令和6)年1～3月期は、飲食料品のほか化粧品、宝飾品などの高額商品が伸びたことにより、5.2%の増加となりましたが、その後は、依然として続く物価高による消費者の節約志向の高まりに加え、季節外れの天候や台風・大雪等に伴う需要の伸び悩みなどにより、4～6月期は3.1%増、7～9月期は0.9%増と伸び率が鈍化し、10～12月期には6.0%減とマイナスに転じました。

これらを全国や東北の前年同期比と比較してみると、2024(令和6)年4～6月期までは全国、東北、本県共におおむね同様の傾向でしたが、2024(令和6)年7～9月期からは東北、2024(令和6)年10～12月期は本県がマイナスに転じており、全国との差が拡大しています。(図2-2-3-14)



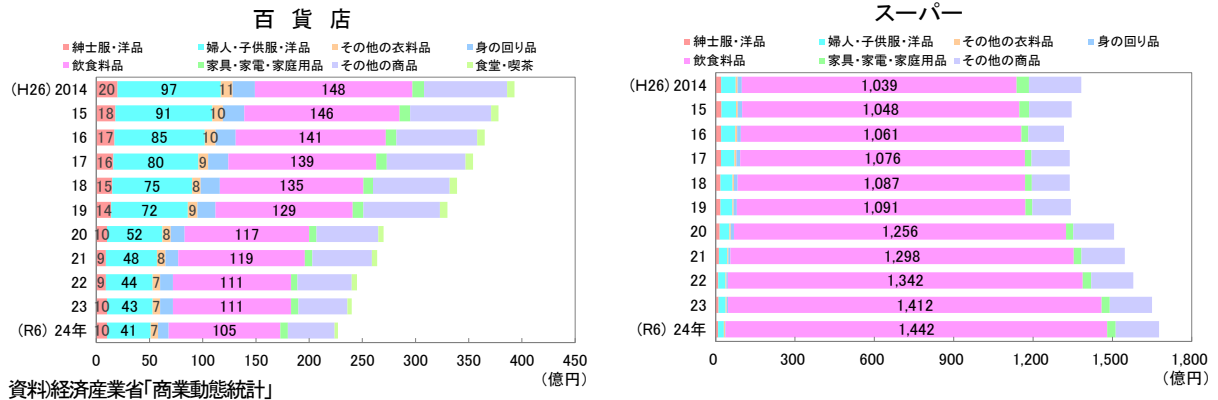
資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」
 ※2020年3月以降の前年同期比については、73ページ注釈23参照。

② 商品別販売額の動向

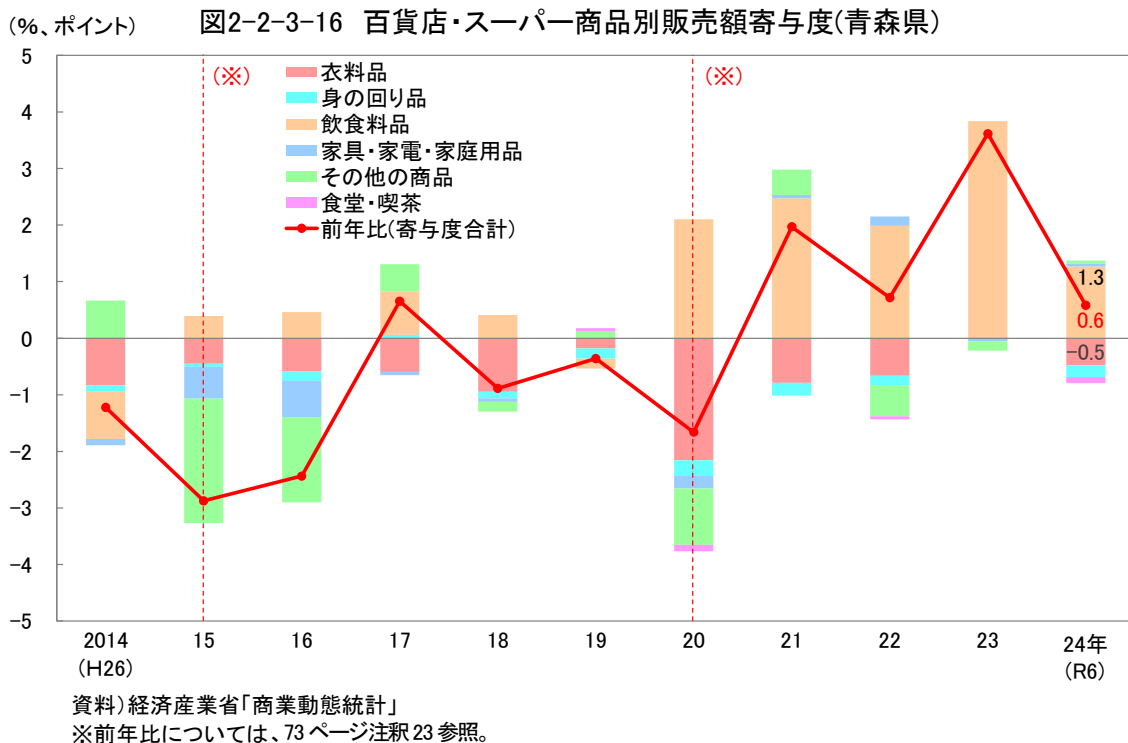
商品別年間販売額についてみると、百貨店では、主力である衣料品の販売額が年々減少しており、2018(平成30)年以降、100億円を下回って推移しています。2020(令和2)年から2021(令和3)年にかけては、新型コロナの感染拡大により、卒業式・入学式の中止や、テレワークの導入でスーツを買い控える動きなどの影響から、衣料品販売額が大幅に減少しました。2022(令和4)年以降は、行動制限の緩和などによって売上の回復が期待されたものの、老舗百貨店の閉店や大型ショッピングセンターとの競合などの影響により減少し続け、2024(令和6)年の衣料品販売額は前年比3.3%減の58億円となりました。

一方、スーパーでは、飲食料品が販売額の大半を占めており、2014(平成26)年以降、1,000億円を超えて推移しています。2020(令和2)年以降、新型コロナの感染拡大による外出自粛や飲食店の時短営業要請などによって、巣ごもり需要が増加し、内食・中食へのニーズが高まったことから、飲食料品販売額は1,200億円を超えて推移しました。2022(令和4)年以降も、行動制限緩和による人流の回復や、物価高騰による飲食料品等の店頭価格上昇などにより堅調に推移しましたが、2024(令和6)年の飲食料品販売額は、消費者の節約志向による購入点数の減少などから、前年よりも増加幅が縮小し、前年比2.1%増の1,442億円となりました。(図2-2-3-15)

図2-2-3-15 百貨店・スーパー商品別年間販売額の推移(青森県)



百貨店とスーパーを合わせた商品別販売額の寄与度をみると、衣料品や身の回り品が多く、年でマイナスに寄与している一方、飲食料品はおおむねプラスに寄与しており、特に新型コロナ感染拡大以降の2020(令和2)年から2023(令和5)年にかけて大きく増加しました。2024(令和6)年は、消費者の節約志向による飲食料品の購入点数減少や、衣料品・身の回り品等の販売が振るわなかったことなどにより、全体の販売額は前年よりも増加率が低下し、前年比0.6%増の1,902億円となりました。(図2-2-3-16)

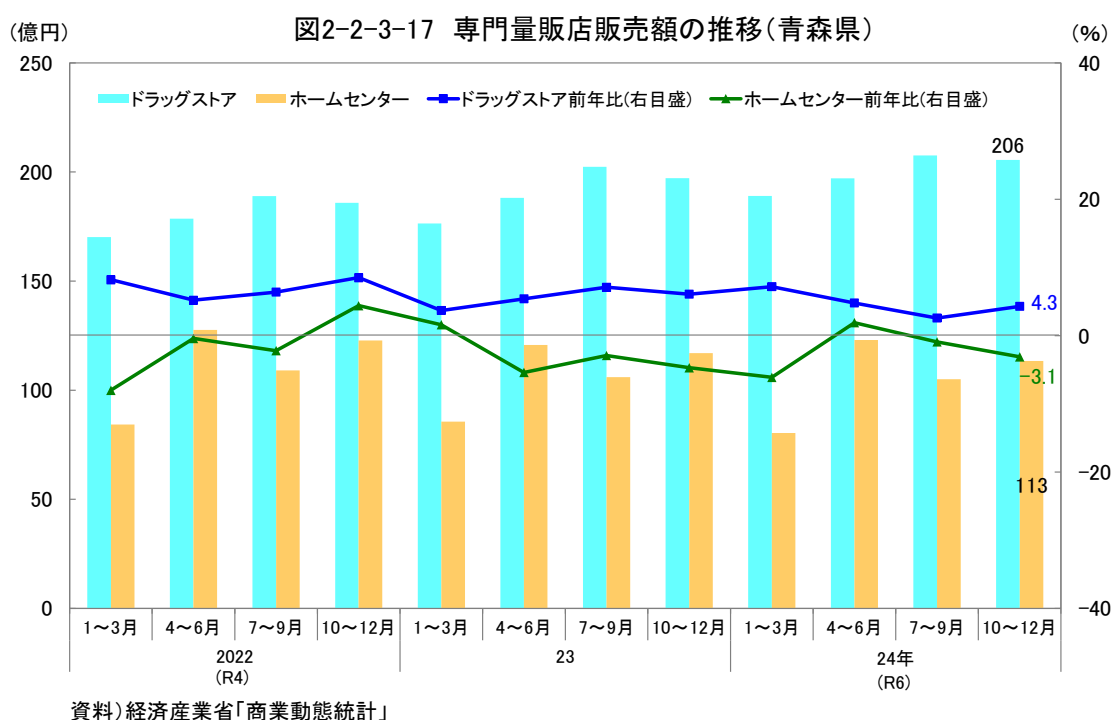


③ 専門量販店及びコンビニエンスストアの販売額の動向

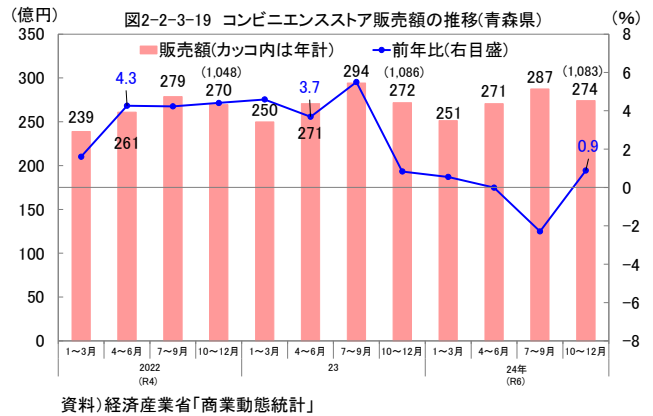
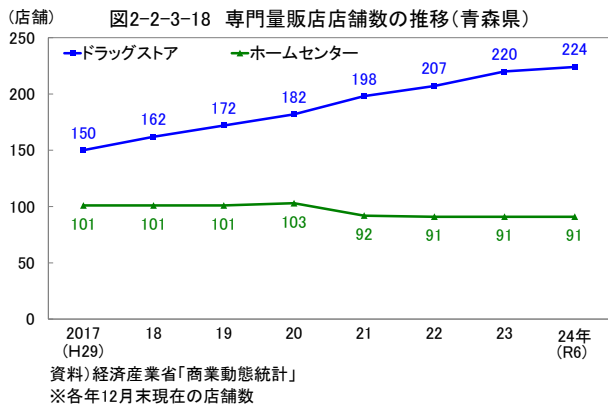
本県の2024(令和6)年の専門量販店販売額²⁴は、前年比2.3%増の1,221億円となりました。内訳をみると、ドラッグストアが前年比4.6%増の799億円、ホームセンターが同1.8%減の422億円となっています。

また、2024(令和6)年の四半期ごとの前年比をみると、ドラッグストアは生活必需品のワンストップ化で店舗数を着実に増やし、医薬品や化粧品、食品などを中心に売上が好調であることから、各期ともプラスとなっています。ホームセンターは、コロナ禍における巣ごもり需要が一巡するとともに、店舗数が過剰なオーバーストア化やドラッグストア等異業種との競合などにより、市場全体が頭打ちとなり、マイナス基調にあります。

次に、本県の2024(令和6)年のコンビニエンスストア販売額は、前年比0.3%減の1,083億円となりました。過去3年間における四半期ごとの前年比をみると、2022(令和4)年はまん延防止等重点措置が全面的に解除され、行動制限が一段と緩和されたことや、全国旅行支援などにより外出機会が増加し、弁当やソフトドリンクなどの売上が増加したほか、同年10月の多数の飲食料品値上げの影響で客単価が上昇したことなどから、年間を通してプラスでの推移が続きました。2023(令和5)年は、新型コロナの5類感染症移行による人流の増加や、エネルギーや原材料の価格高騰に伴う飲食料品の値上げ品目数の拡大などにより、引き続きプラス傾向となりました。2024(令和6)年は、前年までの需要回復が一服したことに加え、台風等の天候不順や、依然として続く物価上昇等に伴い客足が伸び悩んだことなどにより、増加率が低下しました。(図2-2-3-17～19)



²⁴ 専門量販店の調査対象のうち家電大型専門店については、2023(令和5)年度以降の販売額が秘匿値のため、除外している。



(4) 乗用車新車登録・届出台数の動向

耐久消費財の販売動向として、乗用車(新車)の購入により運輸支局や軽自動車検査協会に登録・届出された台数をみていきます。乗用車は、家計においては住宅の購入に次ぐ大きな金額の出費となり、一般的に景気が上向くと販売台数も増加すると言われています。また、自動車の生産は、エアコン、ガラス、電子機器などの多くの機器や部品を必要とすることから、輸送用機械器具製造業以外の製造業の生産動向とも関連が深く、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行系列の指標としても採用されています。

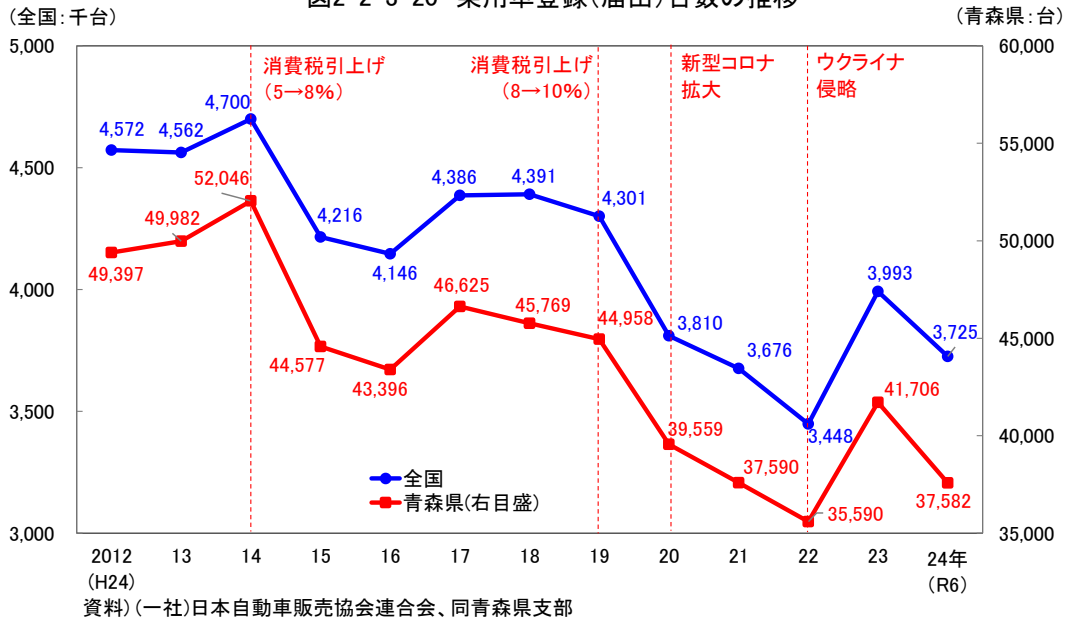
① 乗用車新車登録・届出台数の推移

乗用車新車登録・届出台数の推移をみると、2011(平成23)年12月に前年に終了したエコカー補助金が復活したことで、2012(平成24)年から2014(平成26)年まで高い水準が続きました。2015(平成27)年は、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動減により全国、本県共に大きく落ち込み、2017(平成29)年は同年4月から始まった新税制でのエコカー減税の効果によりやや持ち直したものの、2019(令和元)年までは全国は横ばい、本県は減少傾向で推移しました。

2020(令和2)年は、前年10月の消費税率引上げの影響や新型コロナの感染拡大により全国、本県とも大きく落ち込みました。2021(令和3)年には世界的な半導体不足や新型コロナの感染が再拡大した東南アジアからの部品調達難により、全国、本県共に前年を下回り、2022(令和4)年には、前年に続く世界的な半導体不足に加え、新型コロナのオミクロン株の感染拡大、上海ロックダウンが生産停滞に拍車をかけ、前年を大幅に下回りました。2023(令和5)年には世界的な半導体不足などの部品調達難の影響が緩和したことにより生産が復調し、全国では5年ぶり、本県では6年ぶりに前年を上回りました。

2024(令和6)年は、車の量産に必要な「型式認定」の申請不正や、新たな保安基準への対応の遅れにより、一部車種が出荷停止となったことで、全国では前年比6.7%減の372万5,199台、本県では前年比9.9%減の3万7,582台と全国、本県共に前年を下回りました。(図2-2-3-20)

図2-2-3-20 乗用車登録(届出)台数の推移



① 車種別乗用車登録・届出台数の推移

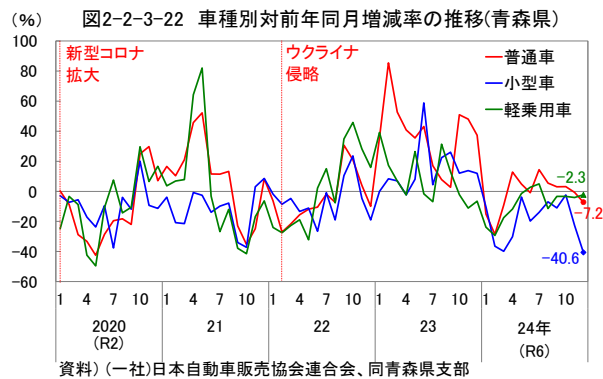
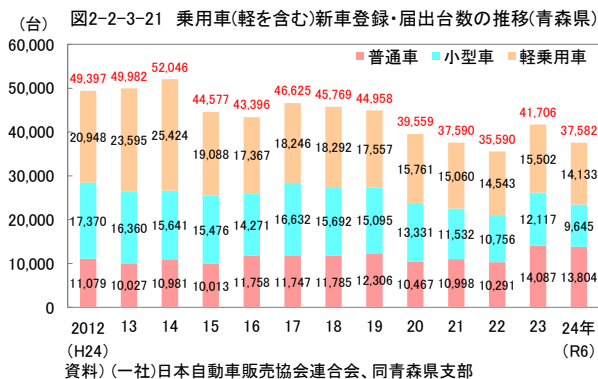
次に、車種別にみると、まず2019(令和元)年までは普通車²⁵は緩やかな増加傾向、小型車²⁵は横ばいか緩やかな減少傾向となっています。また、軽自動車²⁵は全体の4割前後と最も高い割合を占める車種ですが、2015(平成27)年以降、台数は減少傾向となっています。

2020(令和2)年は新型コロナの影響により各車種とも減少し、2021(令和3)年も半導体不足や東南アジアでの新型コロナの感染再拡大を背景に、自動車メーカー各社が大幅な減産を強いられたことなどから、特に小型車で減少しています。2022(令和4)年も半導体不足の影響に加えて、新型コロナの感染拡大、上海ロックダウンによる部品調達難の影響により、各車種とも減少しました。2023(令和5)年になると、半導体不足の緩和による生産の復調から各車種とも増加し、特に普通車が大幅に増加しました。

2024(令和6)年は、半導体不足の緩和により伸長した前年から一転、認証不正問題などにより全車種で減少し、普通車が前年比2.0%減の13,804台、小型車が前年比20.4%減の9,645台、軽乗用車が前年比8.8%減の14,133台となりました。小型車は、認証不正問題で販売数上位の車種が出荷停止となったことにより大きく減少したとみられます。一方、普通車は、比較できる1999(平成11)年以降で最多だった前年に次いで過去2番目の台数であり、高水準を維持しました。これにより、全体の3割近くを占めていた小型車の割合が低下し、普通車が全体に占める割合は36.7%と、軽乗用車とほぼ同程度となりました。(図2-2-3-21)

対前年同月増減率の動きをみると、2024(令和6)年は年間を通じて減少傾向で推移しており、小型車が他車種よりも低水準で推移していることが分かります。(図2-2-3-22)

²⁵ 普通車は、全長4.7m超、全幅1.7m超、全高2.0m超、ディーゼルエンジン以外総排気量2,000cc超。小型車は、全長3.4m超4.7m以下、全幅1.48m超1.7m以下、全高2.0m以下、ディーゼルエンジン以外総排気量660cc超2,000cc以下。軽自動車は、全長3.4m以下、全幅1.48m以下、全高2.0m、総排気量660cc以下。以上の各条件を1つでも超えれば上位の類別に属する。



② 次世代自動車の普及状況

今後、更に需要の拡大が期待されている電気自動車やハイブリッド車など、次世代自動車の普及台数をみると、本県では2023(令和5)年度末で11万3,744台となっており、車種別ではハイブリッド車がそのほとんどを占めています。

全登録車に占める次世代自動車の割合(普及率)は、年々高くなっているものの全国が29.9%、東北全体が29.1%であるのに対し、本県は22.7%と低い水準にとどまっています。(表2-2-3)

表2-2-3 次世代自動車普及状況(2023年度)

区分	HV (ハイブリッド)	PHV (プラグイン ハイブリッド)	EV(電気)	クリーン ディーゼル	CNG (天然ガス)	燃料電池	次世代自動車 合計	全登録 自動車数	次世代自動車 普及率
青森県	103,682	2,085	839	7,136	0	2	113,744	500,840	22.7%
東北	1,011,483	19,050	12,774	57,377	15	590	1,101,289	3,786,496	29.1%
全国	12,572,871	252,853	196,182	763,032	4,094	8,052	13,797,084	46,216,814	29.9%

(台、%)

資料) 東北運輸局「運輸要覧」

(5) 宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向

観光産業は裾野が広く、経済波及効果も大きいため、運輸業や宿泊業、土産物販売等の商業や観光施設を始めとしたサービス業などへの直接的な影響だけではなく、農業や漁業、土産物等の製造などの幅広い産業にも間接的な影響が及ぶことから、本県における所得向上を図っていくためには、こうした観光の特性を生かし、観光・ビジネス面での人やモノの交流をより一層拡大させることが重要です。

本県では、2016(平成28)年3月に北海道新幹線が開業し、航空路線では、2019(令和元)年7月に青森・台北線の国際定期便が、2020(令和2)年3月には青森・神戸線が新規就航したほか、2019(令和元)年7月には青森空港ターミナルビルがリニューアルし、サービスと利便性が向上しました。また、2019(平成31)年4月には青森港国際クルーズターミナルの供用を開始し、豪華客船「クイーン・エリザベス」が初寄港するなど、陸・海・空の交通機関を組み合わせることで広域的に周遊する基盤が一層強化されました。

しかし、新型コロナの世界的な感染拡大により、2020(令和2)年4月に緊急事態宣言が全都

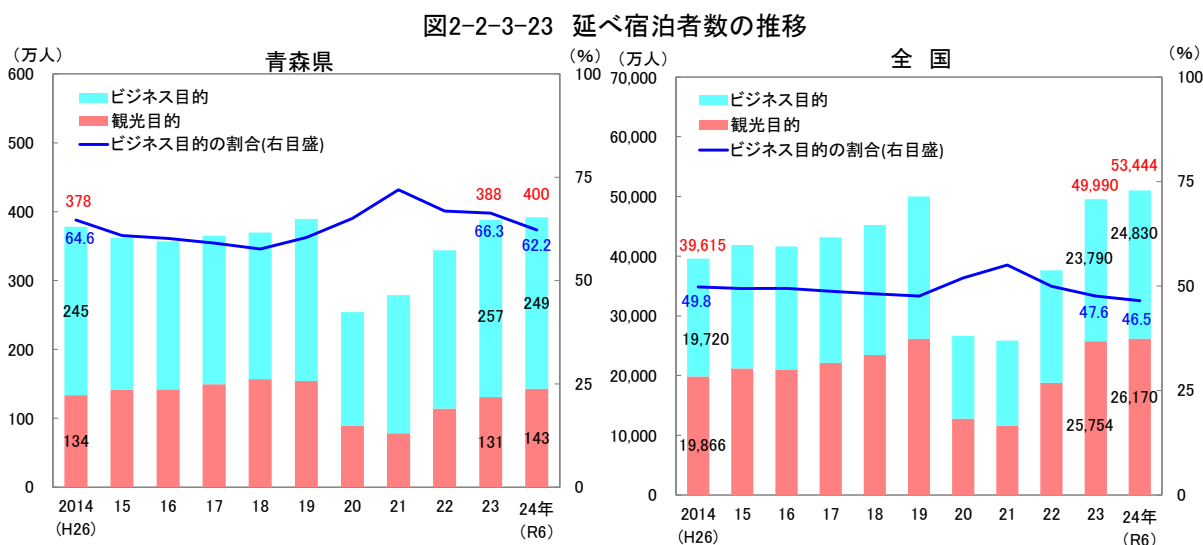
道府県に発出され、以降も感染拡大地域において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出されたことで人流が抑制されたほか、多くの祭り・イベントが中止になるなど、本県の観光産業は非常に厳しい状況下に置かれました。2022(令和4)年になると、祭りやイベントが再開し、「全国旅行支援」が開始されたことで回復の兆しがみえ始め、2023(令和5)年には、新型コロナの5類感染症移行に伴い人流が活発化しました。2024(令和6)年は、インバウンドの受入体制が拡充され、国際定期便の運航再開や青森港へのクルーズ客船寄港隻数が過去最多となるなど、コロナ禍以前のにぎわいを取り戻す回復ぶりがみられました。

① 延べ宿泊者数の動向

本県の2023(令和5)年の延べ宿泊者数(従業者数10人以上の施設)は、前年に引き続き実施された「全国旅行支援」などによる国内旅行客の回復に加え、水際対策の終了や国際線チャーター便の運航などによる訪日外国人客の回復により、前年比12.8%増の388万720人となりました。延べ宿泊者数を宿泊目的別にみると、ビジネス目的は前年比11.9%増の257万3,310人、観光目的は14.6%増の130万7,410人となりました。本県の宿泊客はコロナ禍前からビジネス目的が半数を超えており、2023(令和5)年では全体の66.3%を占めています。

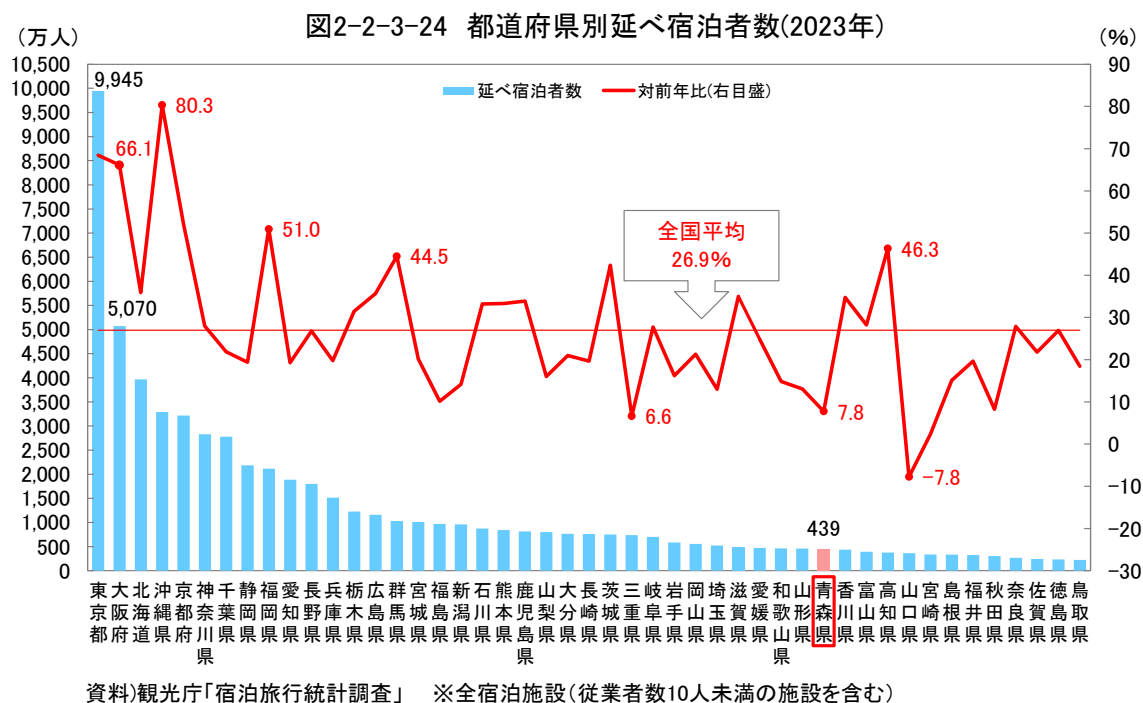
また、全国の延べ宿泊者数も同様に増加し、前年比32.5%増の4億9,990万人となりました。宿泊目的別では、2019(令和元)年までは観光目的が全体の半数を超えていましたが、2020(令和2)年以降は、ビジネス目的が観光目的を上回って推移しました。2023(令和5)年は観光需要の回復に伴い、再び観光目的がビジネス目的を上回りました。

本県における2024(令和6)年の延べ宿泊者数(速報)は、インバウンドの回復や、祭り・イベントの入込客数が昨年よりも増加したことなどから、前年比3.1%増の400万人となり、コロナ禍前の2019(令和元)年を初めて上回りました。全国は前年比6.9%増の5億3,444万人で、過去最多となりました。(図2-2-3-23)



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※従業者数10人以上の施設、合計値は宿泊目的不詳を含む。2024年は速報値。

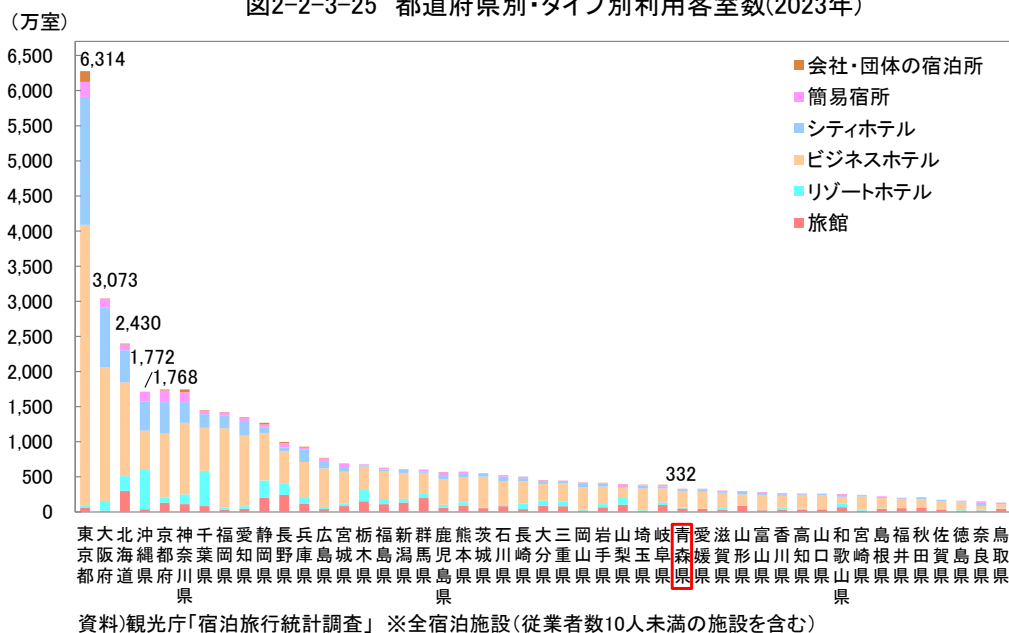
2023(令和5)年の延べ宿泊者数(従業者数10人未満の施設を含む)を都道府県別にみると、東京都が9,945万人と最も多く、次いで大阪府が5,070万人となっています。前年と比較すると、山口県以外の全ての都道府県で宿泊者数が増加し、本県は前年比7.8%増の439万人で全国第35位となっています。(図2-2-3-24)



また、2023(令和5)年の利用客室数は全国で3億8,363万室となっており、都道府県別にみると、東京都が6,314万室と最も多く、次いで大阪府が3,073万室、北海道が2,430万室、沖縄県が1,772万室、京都府が1,768万室と、上位5都道府県で全体の40.0%を占めています。本県は332万室で、全国第31位となっています。

宿泊施設のタイプ別でみると、東京都ではビジネスホテル(63.2%)やシティホテル(28.8%)の占める割合が高い一方、本県ではビジネスホテル(70.3%)に次いで、旅館(15.8%)の占める割合が高くなっています。(図2-2-3-25)

図2-2-3-25 都道府県別・タイプ別利用客室数(2023年)

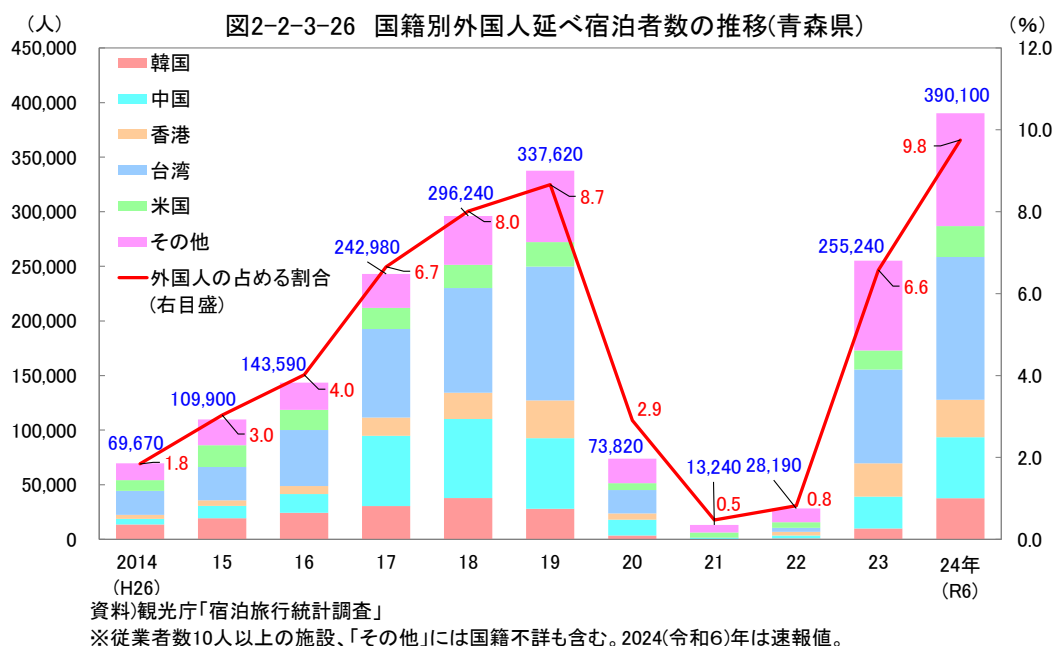


② 外国人宿泊者数の動向

2023(令和5)年の外国人延べ宿泊者数は、水際対策の終了に加え、国際線チャーター便の運航やクルーズ船が多数寄港したことなどから、前年比 805.4%増の 25 万 5,240 人となりました。延べ宿泊者数に占める割合は、前年から上昇し、6.6%となりました。

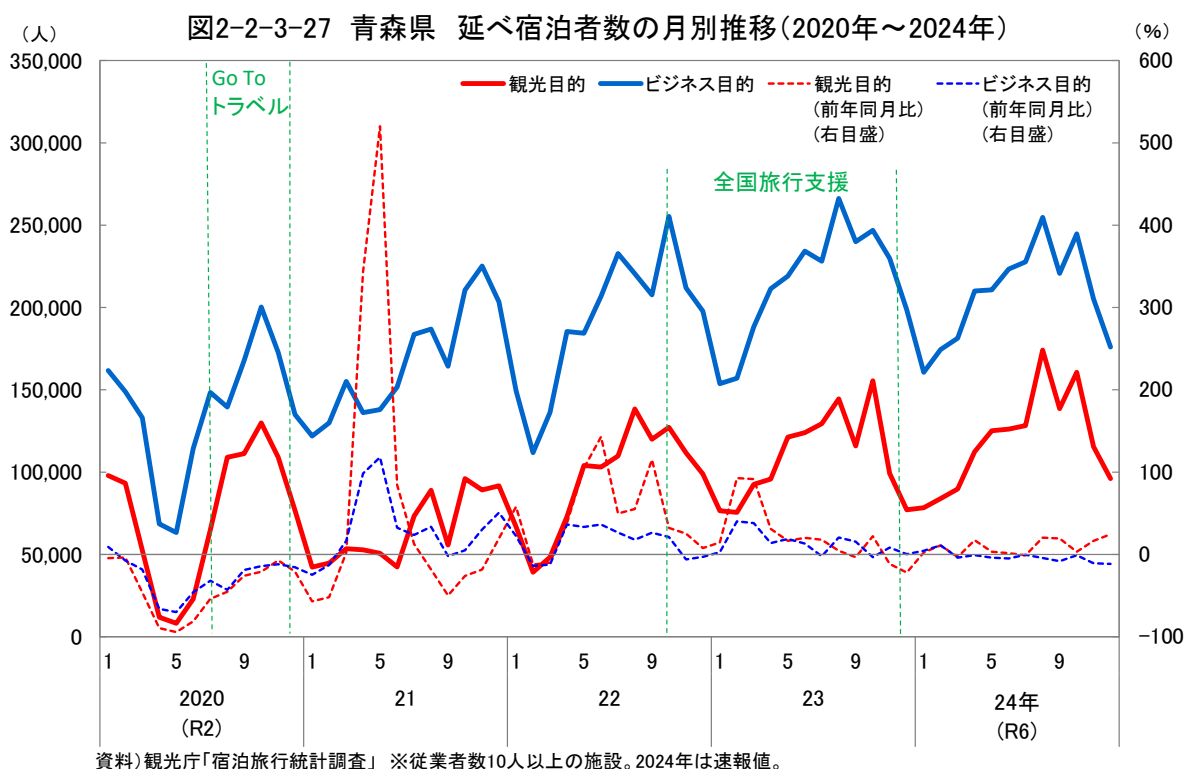
2024(令和6)年(速報値)は、国際定期便の運航再開やクルーズ船が過去最多の寄港隻数となったことなどから、前年比 52.8%増の 39 万 100 人となりました。延べ宿泊者数に占める割合は、前年から上昇し、9.8%となりました。

外国人宿泊者数について国籍(出身地)別にみると、2024(令和6)年はいずれの国・地域においても前年から増加しており、割合としては台湾からの宿泊者が最も多くなっています。また、前年からの増加幅をみると、韓国や中国からの宿泊者が特に増加しています。(図2-2-3-26)



③ 延べ宿泊者数の月別推移

次に、本県の延べ宿泊者数を月別にみると、観光目的、ビジネス目的とも、さくらまつりが開催される4月から増加し始め、夏祭りや紅葉シーズンの8～10月が特に多く、12～3月には落ち込む傾向がありますが、近年は冬季の観光誘客の取組等により12～3月の延べ宿泊者数も年々増加傾向で推移していました。しかし、2020(令和2)年以降、新型コロナの感染が拡大すると緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等による行動制限もあり、特に観光目的の落ち込みが大きくなりました。2021(令和3)年は、新型コロナが周期的に感染拡大するも、観光目的、ビジネス目的共に増減を繰り返しながら推移し、2022(令和4)年には、前述のまん延防止等重点措置の適用などにより2～3月で再び落ち込んだものの、それ以降、観光目的、ビジネス目的共に回復傾向となりました。2023(令和5)年は、「全国旅行支援」や祭り・イベントの通常開催などにより、観光目的、ビジネス目的共に多くの月で前年同月を上回る堅調な回復をみせ、2024(令和6)年には、インバウンドを含む観光客の本格的な来訪再開により、特に観光目的において前年を上回る月が多くなっています。(図2-2-3-27)



④ 地域別宿泊者数の推移

主な宿泊施設の宿泊者数を地域別・四半期別にみると、2024(令和6)年はむつ市以外の地域で前年を上回りました。コロナ禍前と比較すると、全ての市で2019(令和元)年の水準を上回っており、アフターコロナにおける宿泊需要の高まりがうかがえます。(図2-2-3-28～29)

図2-2-3-28 主な宿泊施設の宿泊者数の推移
(青森市、弘前市)

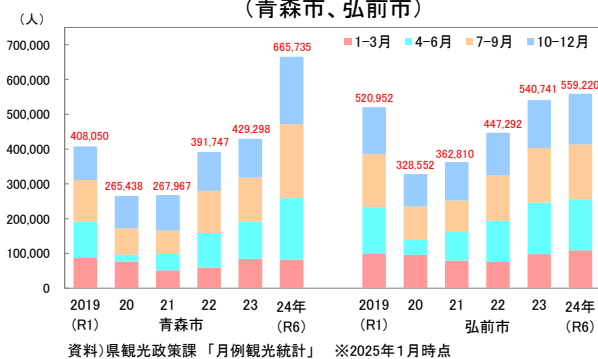
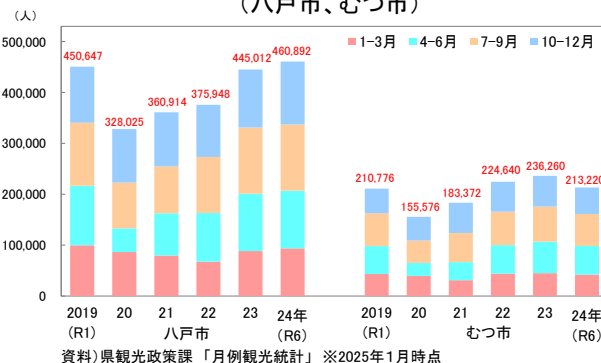


図2-2-3-29 主な宿泊施設の宿泊者数の推移
(八戸市、むつ市)

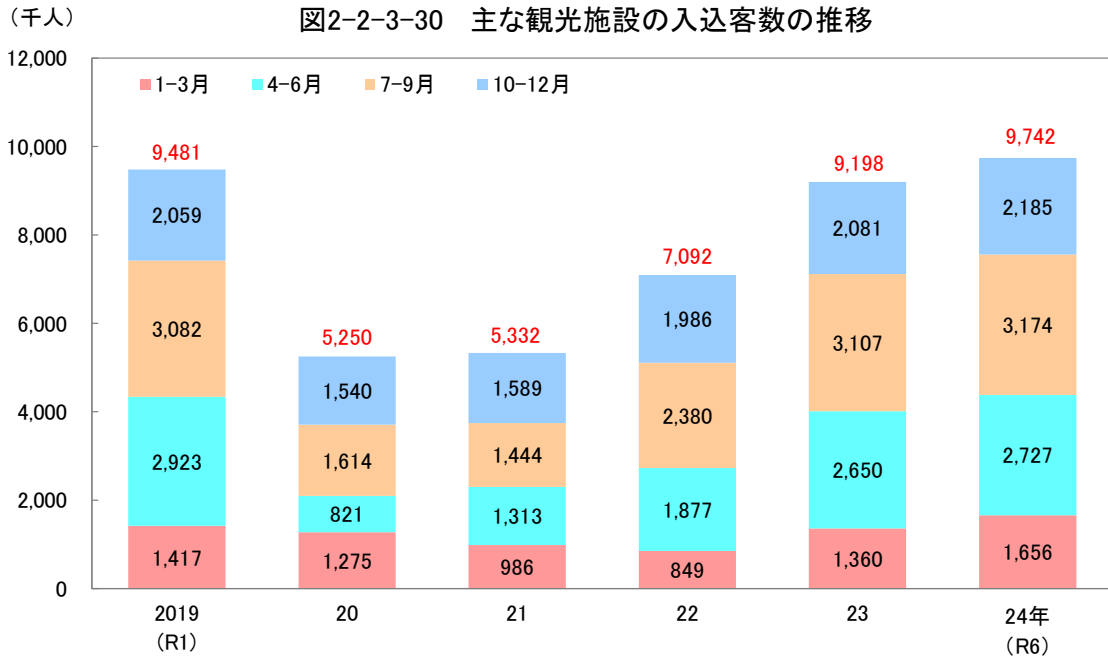


注) 青森市対象施設は2024(令和6)年3月まで11施設、2024(令和6)年4月以降は15施設。
弘前市及び八戸市対象施設は各15施設。
むつ市対象施設は2024(令和6)年10月まで9施設、2024(令和6)年11月以降は8施設。
各対象施設入替あり。

⑤ 観光施設入込客数の推移

本県の主な観光施設の入込客数の推移を四半期別にみると、2023(令和5)年は「全国旅行支援」の効果に加え、青森・ソウル線及び青森・台北線のチャーター便運航やクルーズ船の寄港などによるインバウンドの増加、夏祭りの通常開催などにより、全ての四半期で前年を上回りました。また、7～9月期及び10～12月期はコロナ禍前の2019(令和元)年の水準を上回っており、年間の入込客数は、コロナ禍前の2019(令和元)年の水準近くまで回復しました。

2024(令和6)年は、青森・ソウル線及び青森・台北線の定期便運航再開などに伴うインバウンドの着実な回復や、本県観光の一番の課題である冬季の利用者が増えたことなどにより、各期とも前年からさらに増加し、年間の入込客数がコロナ禍以降初めて2019(令和元)年を上回りました。(図2-2-3-30)



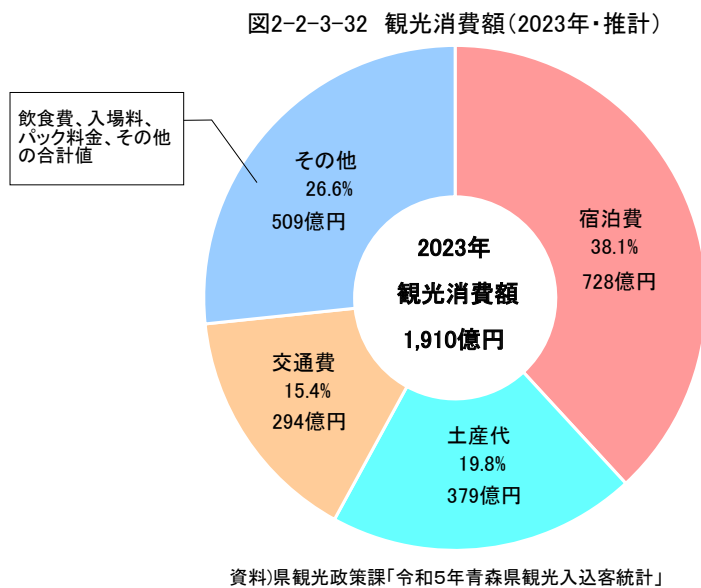
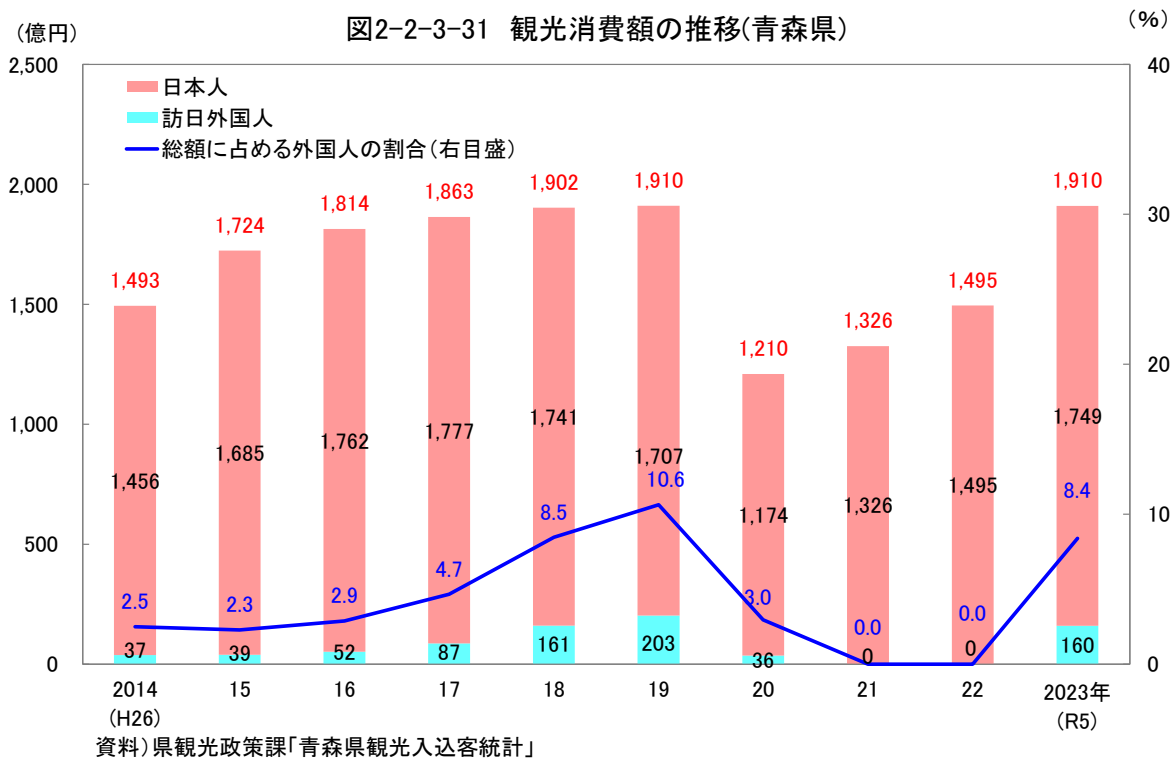
資料) 県観光政策課「月例観光統計」 ※2025年1月時点
 注) 2024(令和6)年3月までは34施設、2024(令和6)年4月以降は33施設

⑥ 観光消費額の動向

本県の県内観光消費額²⁶は増加傾向で推移し、2019(令和元)年の観光消費額は1,910億円で、現在の基準で統計を取り始めた2010(平成22)年以降で最高となりましたが、2020(令和2)年は新型コロナの影響により大きく減少しました。2021(令和3)年以降は、「全国旅行支援」や「県民割」といった観光需要喚起策などにより回復基調となり、2023(令和5)年は前年比27.7%増の1,910億円と、コロナ禍前の2019(令和元)年の水準まで回復しました。(図2-2-3-31)

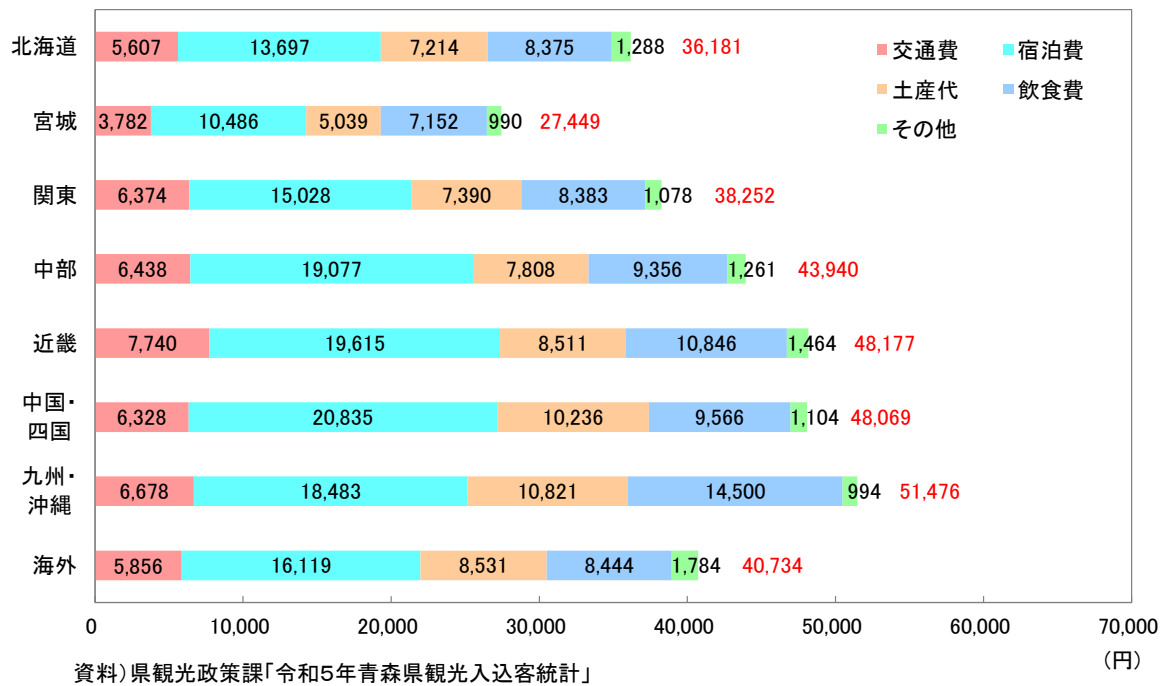
また、2023(令和5)年の観光消費額1,910億円の内訳をみると、宿泊費が38.1%の728億円となっており、次いで土産代が19.8%の379億円、交通費が15.4%の294億円となっています。(図2-2-3-32)

²⁶観光消費額 …新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020(令和2)年4-6月期のパラメータ調査が実施できなかったため、2020(令和2)年4-6月期及び年間の「観光消費額」は、2019(平成31、令和元)年の調査結果を一部使用して算出した「参考値」である。



観光消費額単価を居住地別にみると、2023(令和5)年は九州・沖縄地方の居住者の消費額が最も高く、次いで近畿地方、中国・四国地方となっており、居住地が本県から遠いほど観光消費額単価が高くなる傾向がみられます。(図2-2-3-33)

図2-2-3-33 居住地別観光消費額単価(2023年)



2-2-4 建設投資・民間設備投資の動向

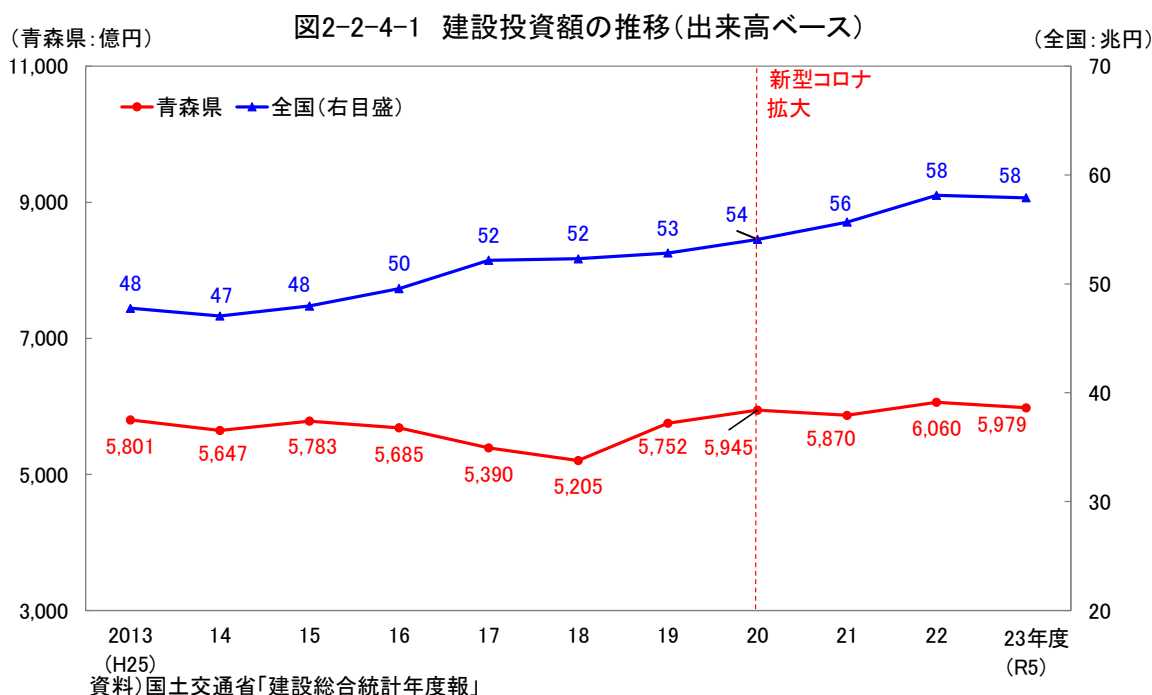
(1) 建設投資(出来高ベース)の動向

① 建設投資額の推移

本県の建設投資額は、東日本大震災からの復旧・復興等に向けた財政措置が講じられていた2012(平成 24)年度をピークとして、減少傾向が続いていました。2019(令和元)年度には大規模な公共工事等により大きく増加し、その後はおおむね横ばいで推移しています。

2023(令和5)年度は、公共工事が増加した一方、民間工事が減少したことにより、前年度比1.3%減の5,979億円となりました。なお、2024(令和6)年度上期は、前年同期比11.4%増の3,231億円となりました。

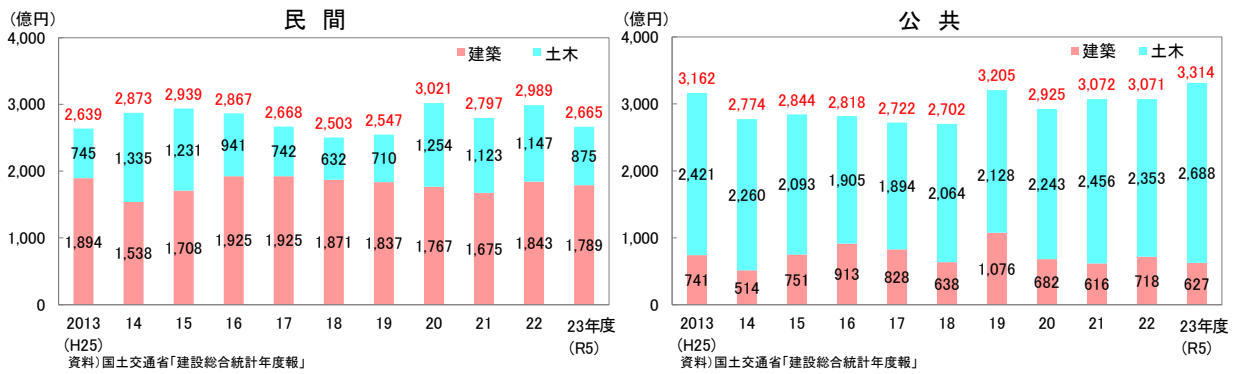
また、全国の建設投資額は2013(平成 25)年度以降、東京オリンピック・パラリンピック開催による建設需要などから高水準で推移しており、新型コロナの影響が懸念された2020(令和2)年度以降も上昇傾向で推移しました。2023(令和5)年度はほぼ横ばいで推移し、2024(令和6)年度上期は、前年同期比0.9%増の27兆7,928億円となりました。(図2-2-4-1)



本県の建設投資額を民間・公共別にみると、民間工事については、2016(平成 28)年度以降続いていた減少傾向が、2019(令和元)年度に増加に転じたものの、2021(令和3)年度に再び減少し、2023(令和5)年度は、前年度比10.9%減の2,665億円となりました。

一方、公共工事については、東日本大震災からの復旧・復興に伴う土木工事などが増加した2012(平成 24)年度をピークとして減少傾向が続いていましたが、2019(令和元)年度は大規模なスポーツ施設や駅の整備事業などにより増加しました。2020(令和2)年度以降は緩やかに増加し、2023(令和5)年度は、前年度比7.9%増の3,314億円となりました。(図2-2-4-2)

図 2-2-4-2 建設投資額の推移(青森県)

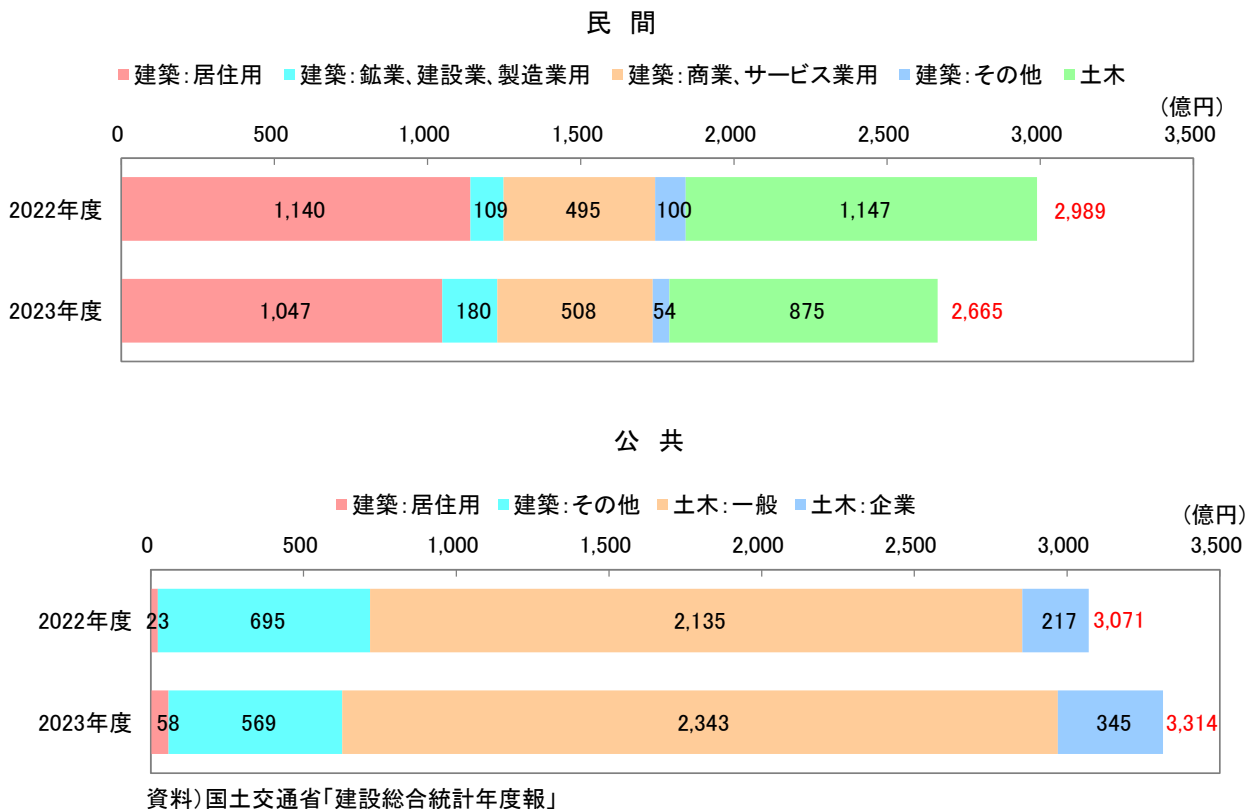


② 建設投資額の内訳

2023(令和5)年度の本県の建設投資額を種類別に前年度と比べると、民間工事は、「居住用」が減少したことなどにより、建築工事が前年度比 2.9%減となったほか、土木工事が同 23.7%減と大幅に減少しました。

また、公共工事は、建築工事が前年度比 12.8%減と減少したものの、土木工事が同 14.2%増となりました。(図 2-2-4-3)

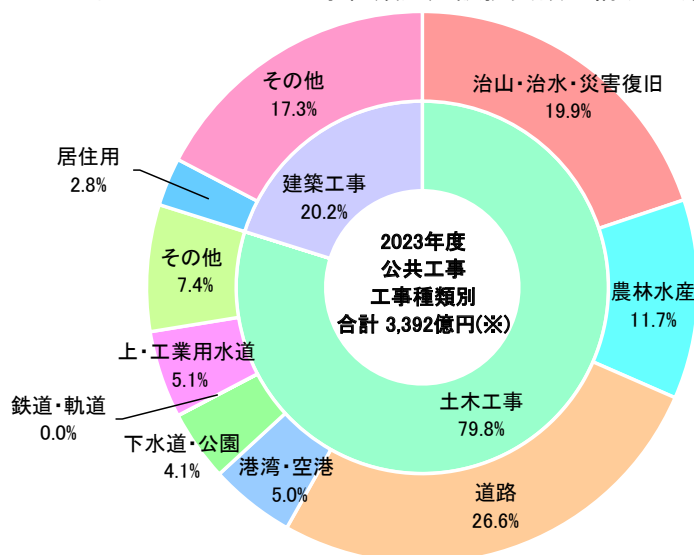
図 2-2-4-3 種類別建設投資額(青森県)



資料)国土交通省「建設総合統計年度報」

公共工事を工事種類別にみると、全体の 79.8%を占める土木工事では、「道路」の割合が 26.6%と最も高く、次いで「治山・治水・災害復旧」が 19.9%、「農林水産」が 11.7%となっており、この 3種類で公共工事全体の約 6割を占めています。また、建築工事は、公共工事全体の約 2割を占めています。(図 2-2-4-4)

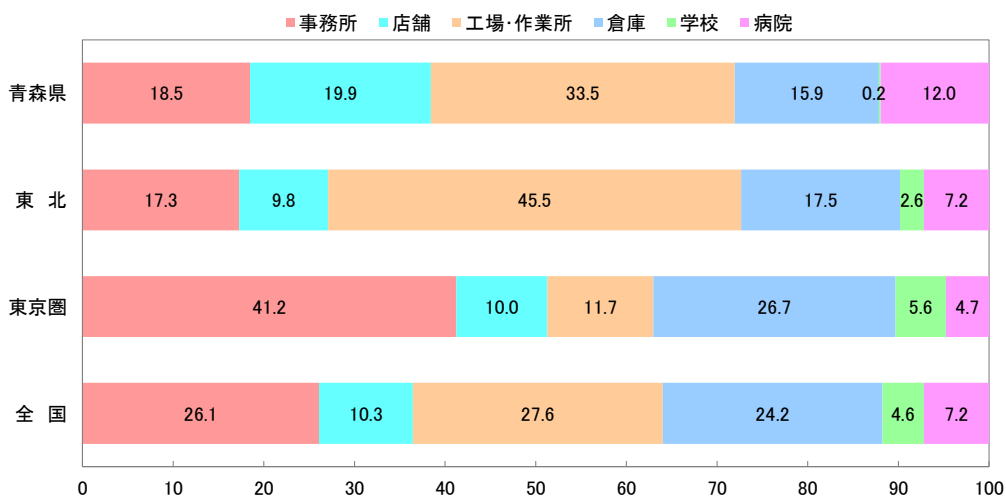
図2-2-4-4 公共工事種類別建設投資額の構成比(青森県)



資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」
 ※集計方法の違いにより、図2-2-4-3に示す金額とは異なることに注意。
 ※四捨五入の関係で各構成比の割合が100%とならない場合がある。

住宅を除く民間建築工事を使途別にみると、本県は「工場・作業所」の割合が 33.5%と最も高く、次いで「店舗」が 19.9%、「事務所」が 18.5%の順となっています。なお、全国と比較すると、本県は、「工場・作業所」や「店舗」の割合が比較的高く、「事業所」の割合が小さくなっています。(図 2-2-4-5)

図2-2-4-5 民間建築工事(非住宅)使途別建設投資額の構成比(2023年度)



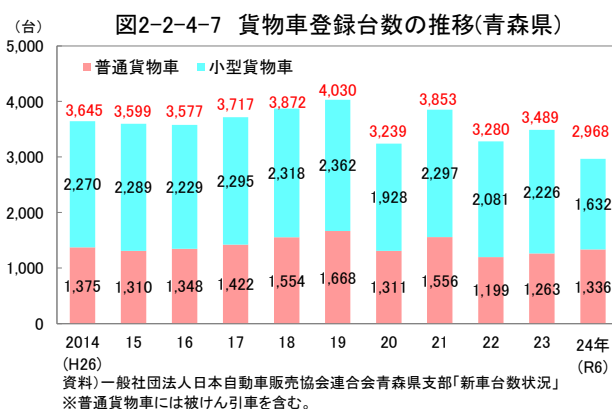
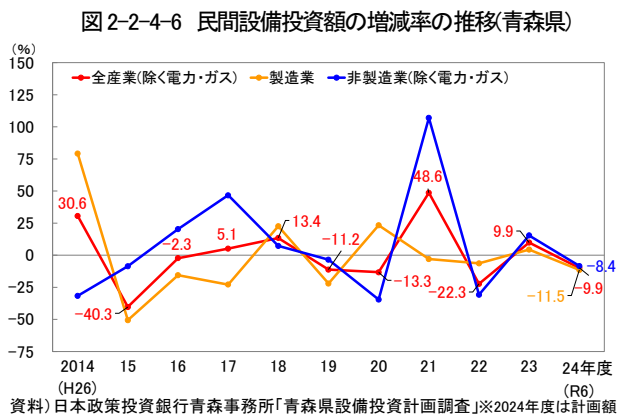
資料) 国土交通省「建設総合統計年度報」
 ※「住宅」、「その他」を除く
 ※東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

(2) 民間設備投資の動向

日本政策投資銀行による設備投資計画調査の結果から本県の民間設備投資の状況をみると、2024(令和6)年度計画は、「全産業(除く電気・ガス)」が前年度比9.9%減となりました。「製造業」においては、倉庫新設が行われる「食品」などが増加したものの、電気自動車(EV)の普及や半導体需要の高まりを受けた工場新設や増強が一服した「電気機械」などが減少したことにより、前年度比11.5%減と2年ぶりに減少しました。一方、「非製造業(除く電気・ガス)」においては、ホテルの新規出店などが行われる「サービス」や、営業所の新規建設を計画する「建設」などが増加したものの、「電力」の原子力関連施設への投資や、「卸売・小売」の新規店舗出店や改装が減少したことにより、前年度比8.4%減と2年ぶりに減少しました。このように、同年度は近年続いた旺盛な投資が落ち着いたことで「製造業」、「非製造業(除く電気・ガス)」共に前年度を下回りました。(図2-2-4-6)

また、運輸業などにおける設備投資対象の1つとして貨物自動車があります。本県の貨物車登録台数(新車)の推移をみると、2014(平成26)年以降ほぼ横ばいで推移していましたが、2019(令和元)年から2020(令和2)年にかけては消費税率引上げに合わせた駆け込み需要とその反動などで、やや大きな増減の動きがみられました。

2024(令和6)年の登録台数は、普通貨物車が1,336台、小型貨物車が1,632台となり、合計では前年比14.9%減の2,968台となりました。(図2-2-4-7)



(3) 住宅着工の動向

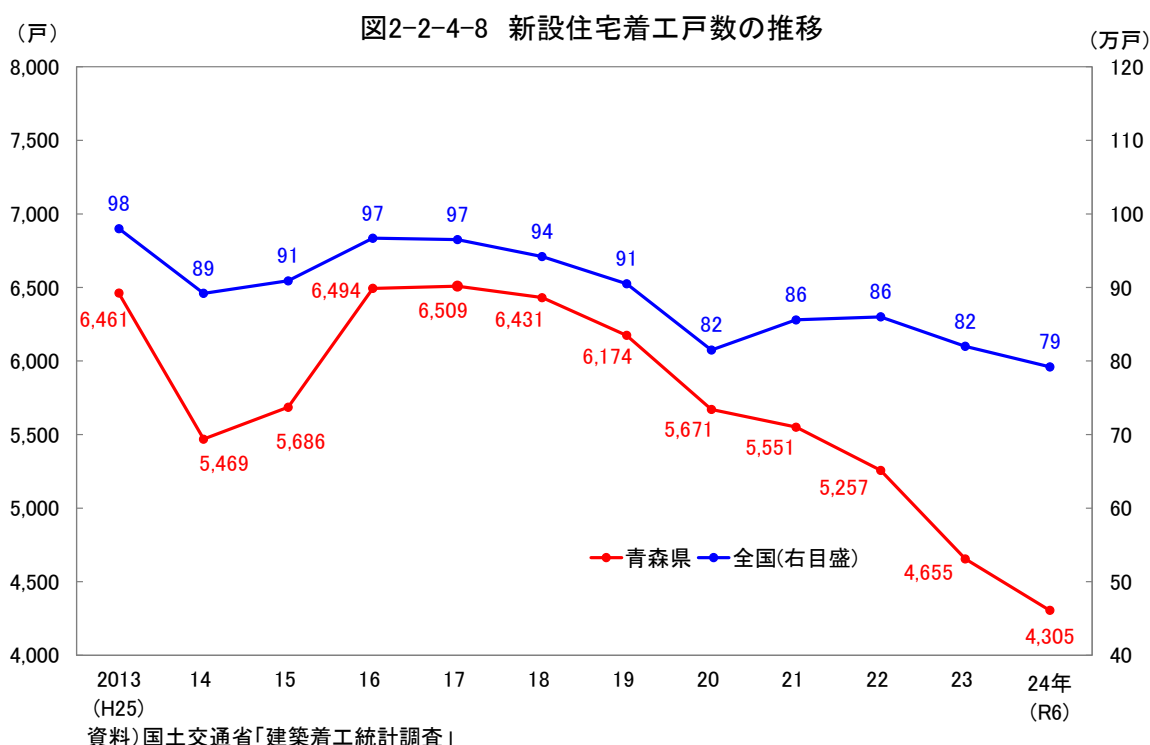
新設住宅着工戸数は、所得、地価、建築費、金利などに影響されるほか、消費税率の引上げや住宅ローン減税の実施など政府の施策からも影響されます。各種建材の需要動向や、家具・家電類などの消費動向、あるいは、建設に携わる技術者等の雇用など多くの分野に影響を及ぼすことから、内閣府「月例経済報告」や青森県「経済統計報告」などにおいて、経済動向を捉える指標の一つとして採用されています。

① 新設住宅着工戸数の推移

本県の新設住宅着工戸数は、2013(平成25)年の消費税率引上げ前の駆け込み需要と2014(平成26)年の反動減の影響を除くと、日銀のマイナス金利政策などを受けた低金利の長期化や税制改正の影響による相続税の節税対策等により、アパートなど貸家を建築する動きが活発化したことから2017(平成29)年までは増加傾向にありましたが、その後は減少傾向で推移しています。

2024(令和6)年は、資材価格や人件費の高騰に加えて、物流費やエネルギー価格が上昇するなど建築コストが増加したことから価格転嫁が進みました。これにより全国では、分譲住宅や持家などが減少し、対前年比3.4%減と2年連続の減少となりました。本県では持家の減少などにより対前年比7.5%減の4,305戸と全国よりも減少幅が大きく、7年連続で前年を下回っています。

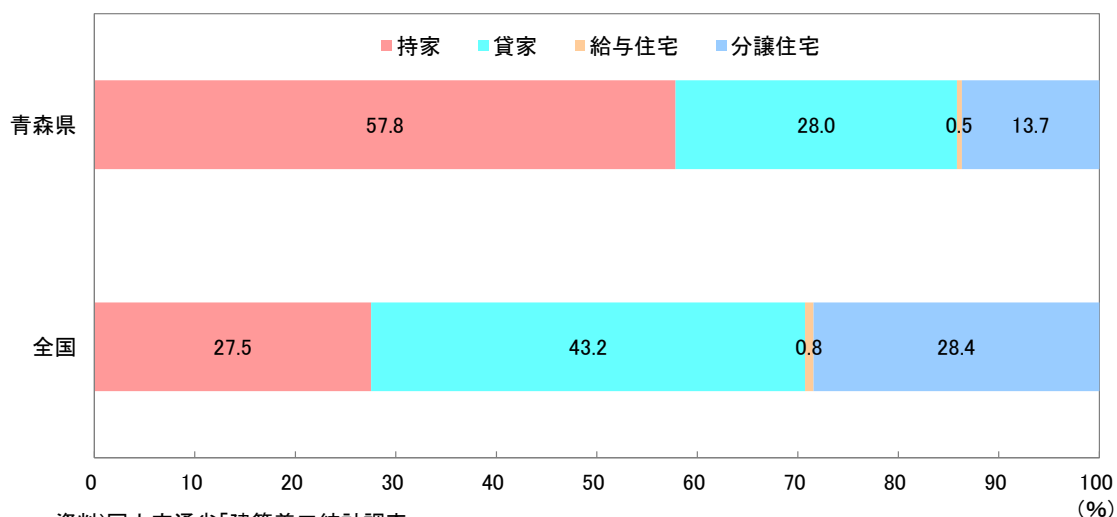
(図2-2-4-8)



② 新設住宅着工戸数の利用関係別内訳

2024(令和6)年の新設住宅着工戸数の利用関係別構成比を本県と全国で比較すると、本県ではアパートなどの貸家やマンションなどの分譲住宅が、それぞれ28.0%、13.7%と低い割合を占めているのに対し、持家が57.8%と非常に高い割合を占めています。これは、本県が全国と比べて地価が安いことなどが背景にあると考えられます。(図2-2-4-9)

図2-2-4-9 新設住宅着工利用関係別構成比(2024年)



資料)国土交通省「建築着工統計調査」

※四捨五入の関係で各構成比の計が100%とならない場合がある。

持家: 建築主が自分で居住する目的で建築するもの

貸家: 建築主が賃貸する目的で建築するもの

給与住宅: 会社、官公署等がその社員等を居住させる目的で建築するもの

分譲住宅: 建て売り又は分譲の目的で建築するもの

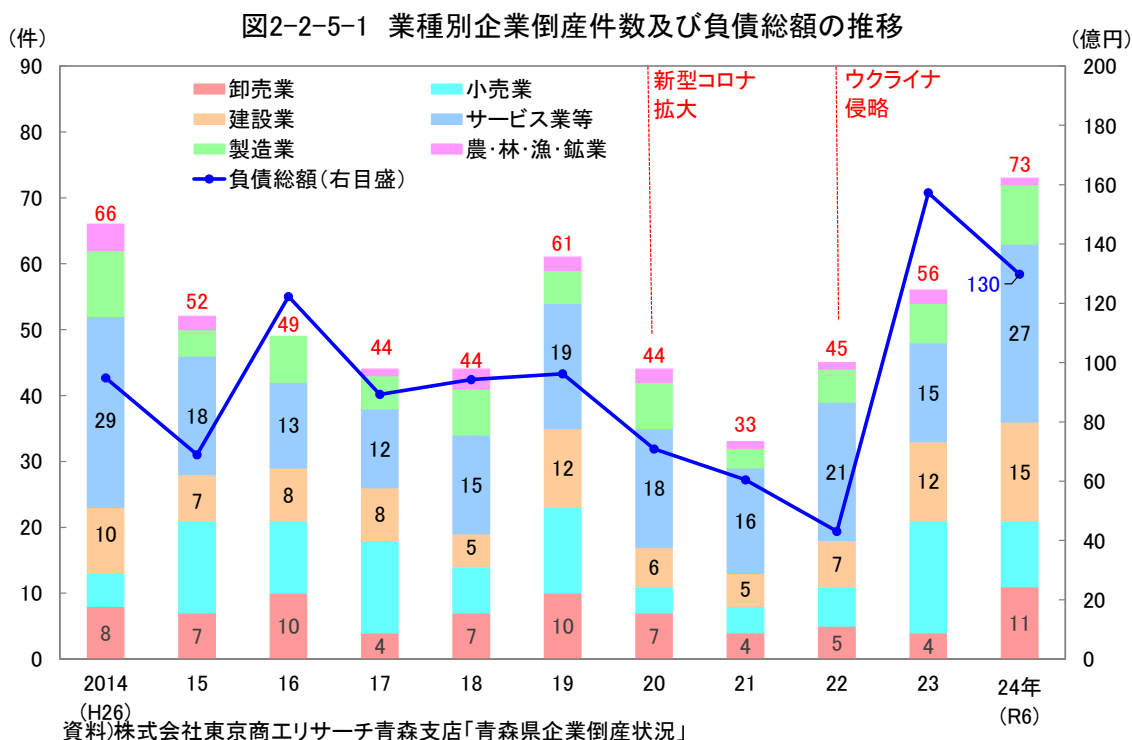
2-2-5 企業倒産の動向

(1) 企業倒産件数及び負債総額の推移

本県の企業倒産件数(負債額1,000万円以上)は、新型コロナウイルスの感染が拡大した2020(令和2)年から2021(令和3)年に、業績悪化に伴う倒産件数の増加が懸念されたものの、中小企業への実質無利子・無担保融資や雇用調整助成金等の各種支援策により、倒産件数は例年と同程度から減少して推移しました。しかし、2022(令和4)年以降は、コロナ禍の長期化に加え、ウクライナ情勢、円安、物価高などの影響により倒産件数が増加し、2024(令和6)年には、依然として続く物価高やエネルギー価格の高騰、労働力不足、過剰債務などがコロナ禍で疲弊した企業に追い打ちをかけたことで、倒産件数は前年から17件増の73件となり過去10年で最多となりました。

倒産件数を業種別にみると、「サービス業等(サービス業、不動産業、情報通信業等)」は、他の業種よりも倒産件数全体に占める割合が高い傾向にあり、2024(令和6)年の「サービス業等」は前年比80.0%増の27件と大幅に増加し、全体の約4割を占めました。また、「建設業」で前年比25.0%増の15件、「卸売業」で前年比175.0%増の11件となるなど、倒産件数の増加率が高い産業では、特に昨今の物価高、労働力不足などの影響を強く受けているとみられます。

一方、負債総額では、2013(平成25)年以降、100億円前後で横ばいの傾向が続いていましたが、2020(令和2)年以降は、実質無利子・無担保融資の効果などにより、低水準に抑えられていました。しかし、2023(令和5)年には、物価高や円安・ドル高、実質無利子・無担保融資の返済が本格化したことや、負債額が10億円を超える大型倒産が3件発生したことなどにより、負債総額は過去10年で最大となりました。2024(令和6)年は小規模倒産が大半を占めたものの、負債総額は前年比17.5%減の129億7,800万円と昨年度に引き続き100億円を超えました。(図2-2-5-1)

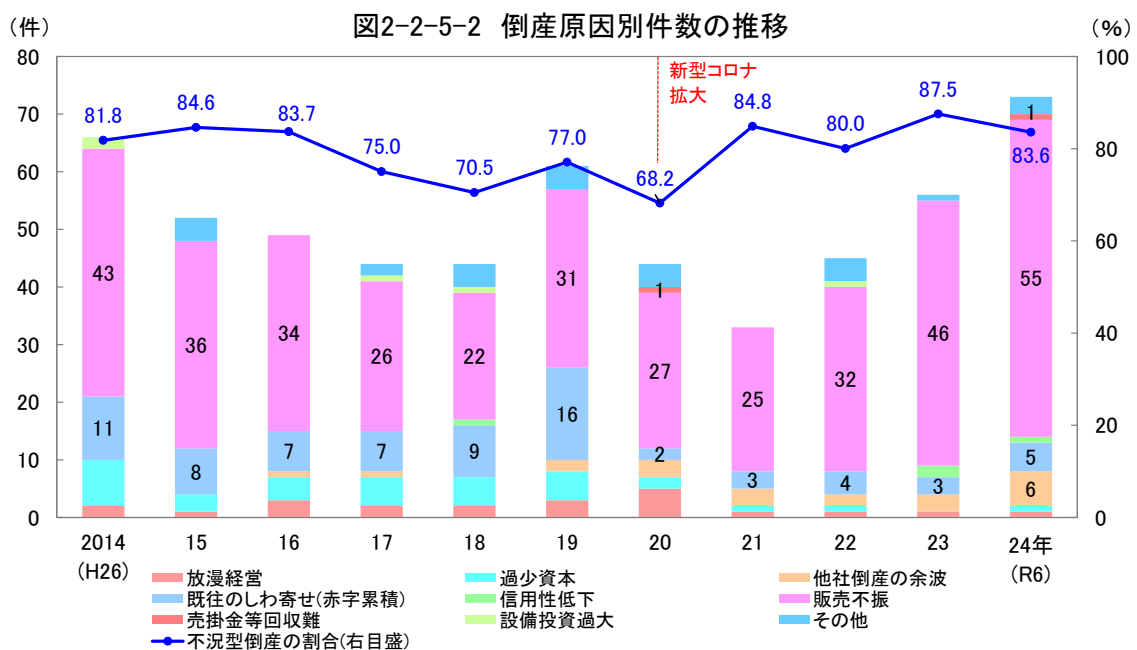


(2) 原因別倒産件数の推移

倒産件数を原因別にみると、「販売不振」による倒産件数が総じて多い状況となっています。一方で、それ以外の原因による倒産は、ここ数年は数件程度にとどまっています。

2024(令和6)年は、「販売不振」によるものが55件で全体の75.3%、次いで「他社倒産の余波」が6件で全体の8.2%、「既往のしわ寄せ(赤字累積)」が5件で全体の6.8%となりました。

なお、「既往のしわ寄せ(赤字累積)」、「販売不振」、「売掛金等回収難」を合わせた不況型倒産の全体に占める割合は、2014(平成26)年以降は、70~80%前後で推移しています。過去10年で最大の割合となった2023(令和5)年の87.5%から低下し、2024(令和6)年の不況型倒産の割合は83.6%となりました。(図2-2-5-2)



資料)株式会社東京商工リサーチ青森支店「青森県企業倒産状況」

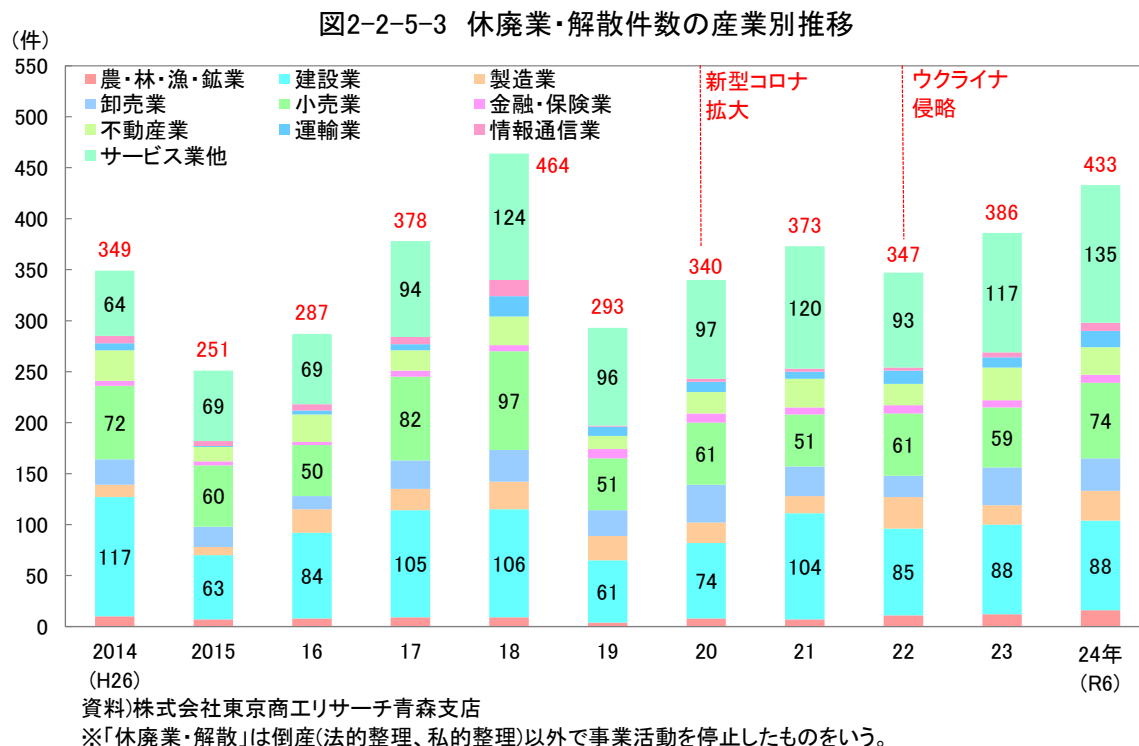
(3) 休廃業・解散件数の状況

本県企業の休廃業・解散件数²⁷をみると、経営者の高齢化や後継者不足などを背景に2016(平成28)年から増加傾向にあり、2018(平成30)年に過去最多の464件となった後、2019(令和元年)になると一転して293件まで大幅に減少しました。その後は増加を続けましたが、2022(令和4)年に、コロナ禍における各種支援策の効果もあって、事業継続の判断が先送りされたことなどで再び減少しました。しかし、2024(令和6)年には、コロナ禍の手厚い支援が終了したことに加え、代表者の高齢化や昨今の物価高、労働力不足なども影響し、前年比12.2%増の433件と、過去最多だった2018(平成30)年に次ぐ2番目に高い水準となりました。

これを産業別にみると、2015(平成27)年以降は、サービス業他の割合が高くなっています。

²⁷ 休廃業・解散は、倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止したものをいう。

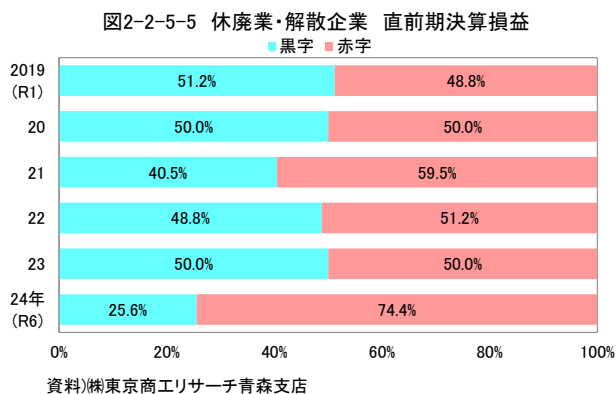
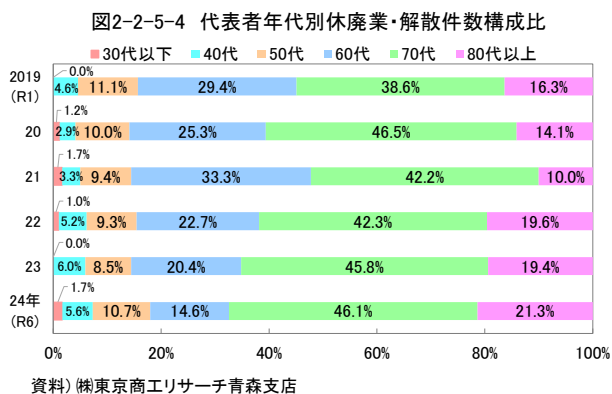
2024(令和6)年は、前年から増加した業種が「サービス業他」、「小売業」、「製造業」、「運輸業」、「農・林・漁・鉱業」、「情報通信業」、「金融・保険業」の順に7業種となりました。なお、最も件数が多かったのは、「サービス業他」の135件、次いで「建設業」が88件で、この2業種で全体の約半分を占めました。(図2-2-5-3)



また、代表者年代別構成比の推移からみると、2019(令和元)年以降は70代が最多層で、2024(令和6)年は70代が46.1%、60代が14.6%となり、80代以上も加えた60代以上が全体の約82%を占めました。(図2-2-5-4)

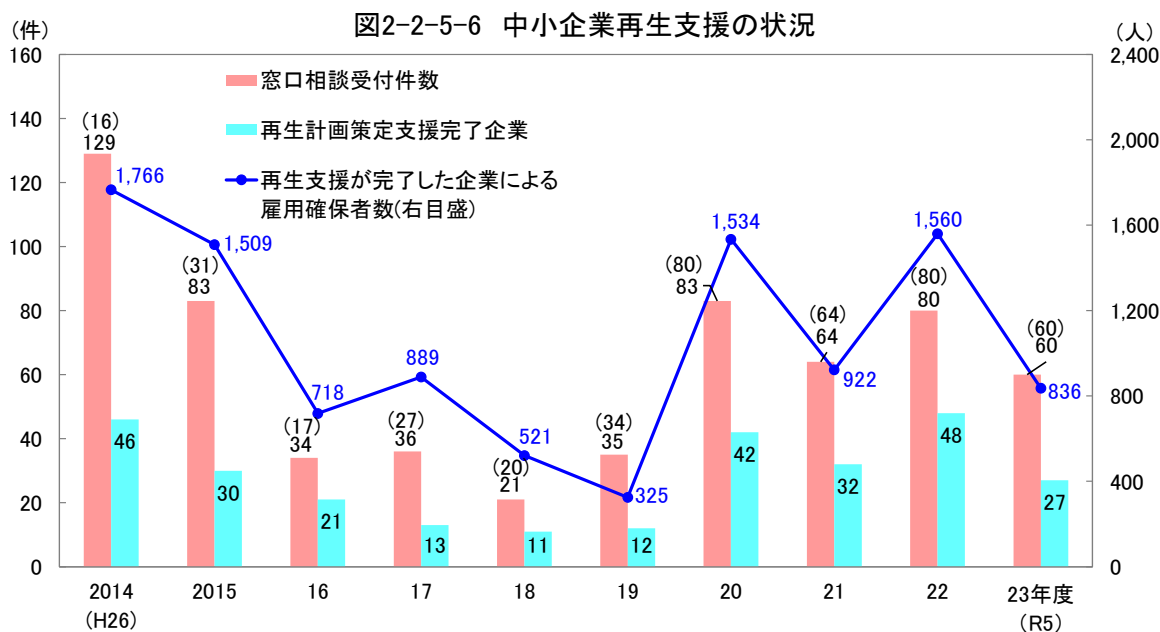
株式会社東京商工リサーチ青森支店では、休廃業の危機にさらされている企業の経営者年齢は高く、後継者難から休廃業・解散を選択するケースが多くみられるとしています。

2024(令和6)年の休廃業・解散企業の直前期決算損益(判明分)をみると、コロナ禍の手厚い支援が終了したことに加え、昨今の賃上げや原材料価格の高騰などの影響により、赤字の割合が増加し、74.4%となりました。(図2-2-5-5)



(4) 中小企業再生支援の状況

中小企業再生支援の状況をみると、青森県中小企業活性化協議会が2023(令和5)年度に受け付けた窓口相談件数は、前年度より20件少ない60件となりました。また、2023(令和5)年度に再生計画策定支援が完了した企業は27件で、再生支援が完了した企業による同年度の雇用確保者数は836人となりました。(図2-2-5-6)



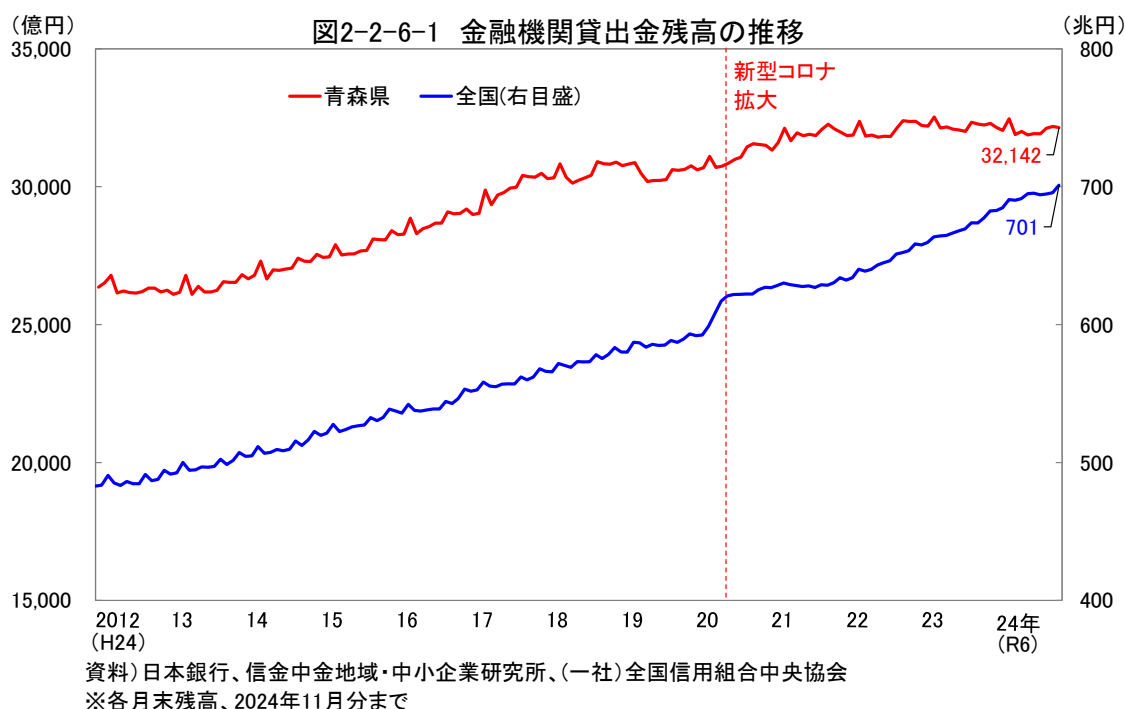
2-2-6 金融の動向

(1) 金融機関貸出金残高の推移

貸出金残高は、借り手である企業や個人の資金需要の動向や、資金を融資する側である銀行の貸出態度により変化します。一般的には、企業などが設備投資を積極的に行う景気回復期に増加し、景気後退期には運転資金の確保が優先されるために減少する傾向にあると言われていますが、企業が発行する社債などによる資金の調達動きにも影響を受ける場合があります。

本県の金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)貸出金残高は、自治体からの資金需要の影響などによる小幅な増減がある中、2012(平成 24)年を底に、緩やかな増加傾向で推移しました。2020(令和 2)年になると新型コロナの感染拡大を受けて、企業の資金需要の高まりや各種融資制度の創設などにより貸出金が増加しましたが、2022(令和 4)年以降はおおむね横ばいで推移し、2024(令和 6)年 11 月には前年比 0.3%減の 3 兆 2,142 億円となっています。

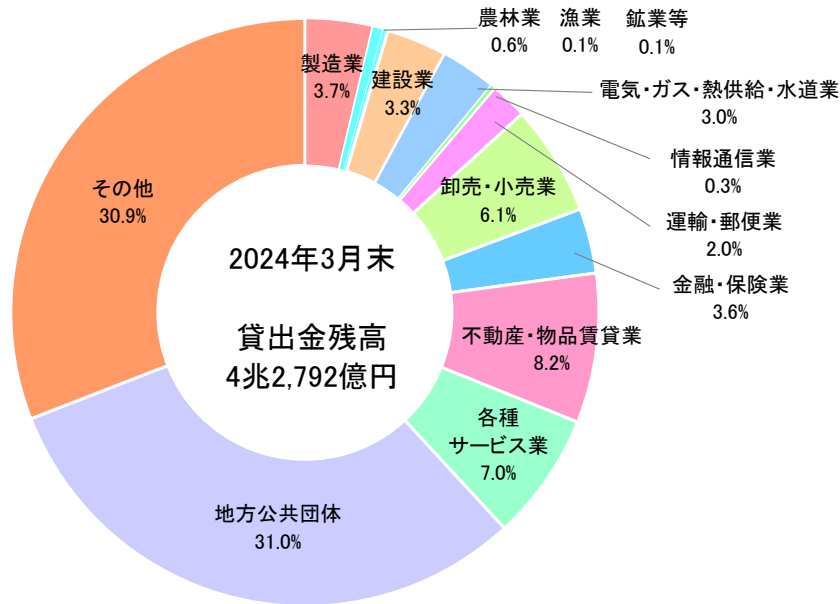
一方、全国では 2012(平成 24)年以降、貸出金残高は増加傾向にあります。2020(令和 2)年には本県と同様の理由で貸出金が増加しましたが、増加幅は本県よりも更に大きくなっています。2024(令和 6)年の全国における貸出金は、原材料高騰や円安などを背景に企業の運転資金需要が根強く、大企業を中心とする設備投資も活発化したことから増加傾向で推移し、11 月には前年比 3.5%増の 701 兆 314 億円となっています。(図 2-2-6-1)



県内金融機関の貸出金残高を貸出先の業種別にみると、「地方公共団体」が 31.0%と最も多く、次いで「不動産・物品賃貸業」の 8.2%、「各種サービス業」の 7.0%となっています。(図 2-2-6-2)

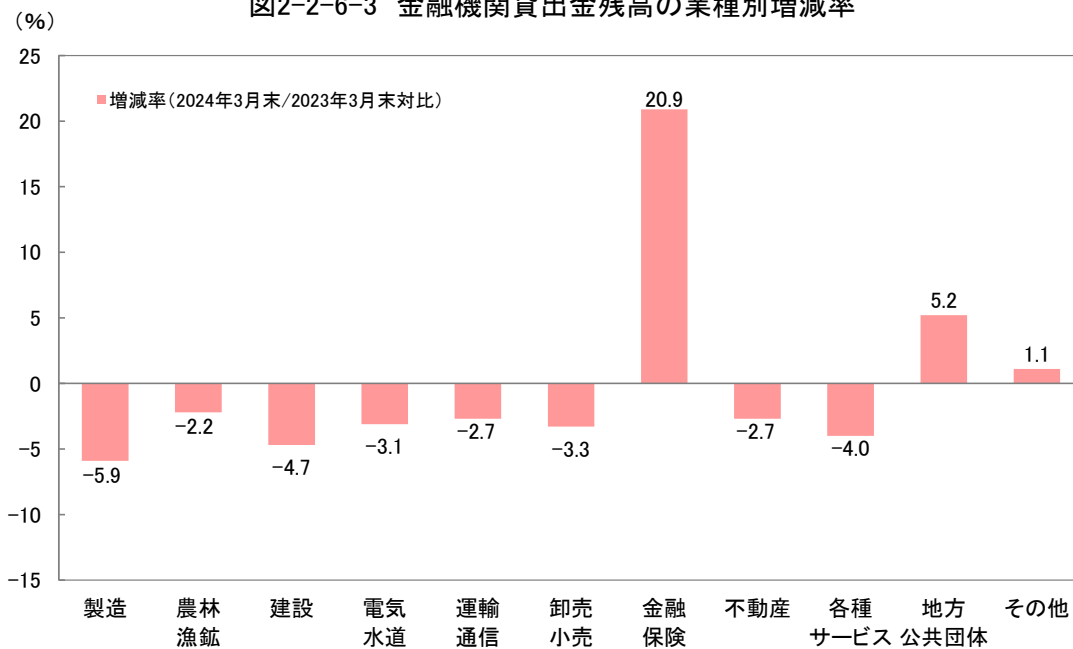
また、前年からの増減率を業種別にみると、「金融・保険業」や「地方公共団体」などへの貸出金が増加した一方で、「製造業」、「建設業」などでは減少しています。(図 2-2-6-3)

図2-2-6-2 金融機関貸出金残高の業種別割合



資料) 県内金融機関ディスクロージャー

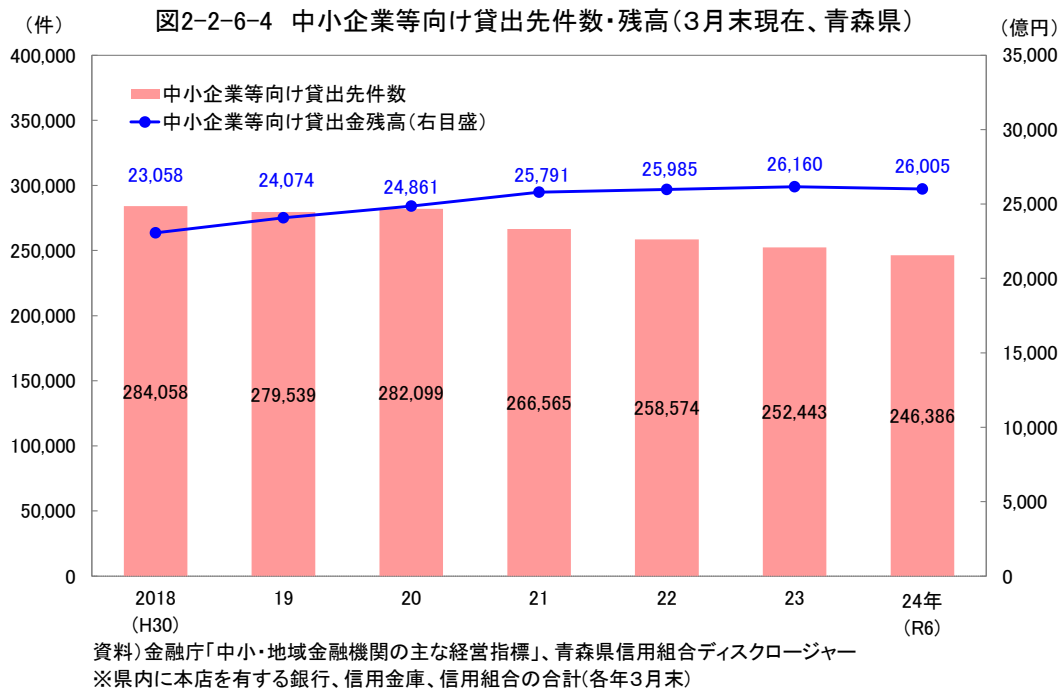
図2-2-6-3 金融機関貸出金残高の業種別増減率



資料) 県内金融機関ディスクロージャー

県内金融機関の中小企業等に対する貸出先件数と貸出金残高の推移をみると、県内事業所数の減少などから、貸出先件数は減少傾向にあり、2024(令和6)年3月末現在の貸出先件数は、前年比2.4%減の24万6,386件となっています。

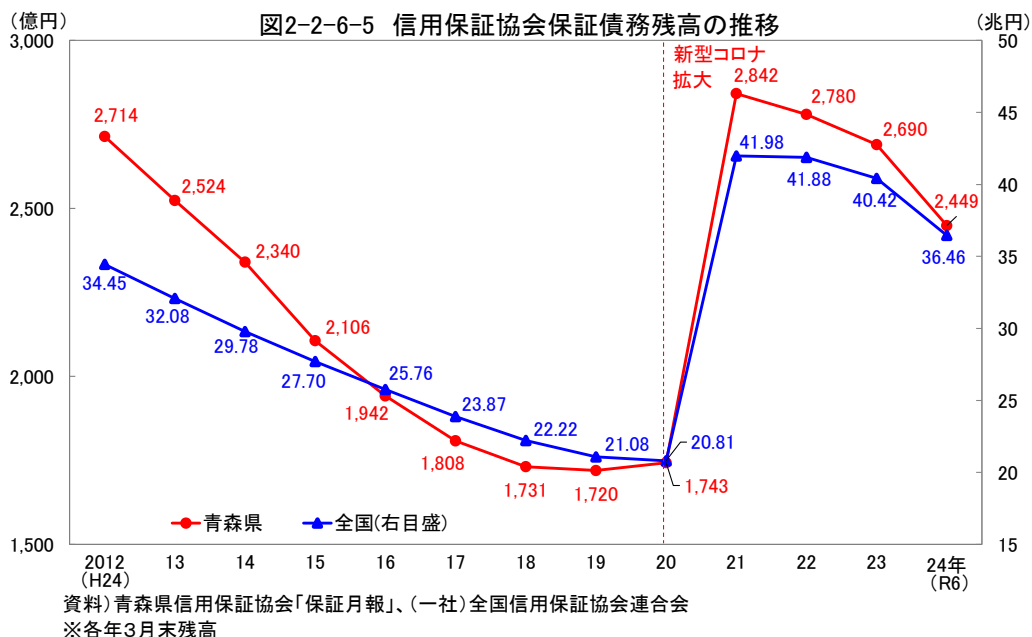
一方、貸出金残高は、2023(令和5)年まで増加傾向にありましたが、2024(令和6)年3月末現在は前年比0.6%減の2兆6,005億円となっています。(図2-2-6-4)



(2) 信用保証協会保証債務残高の推移

信用保証協会保証債務残高(各年3月末現在)の推移をみると、本県では、2013(平成 25)年以降減少が続いていましたが、2019(令和元)年に底を打ち、2021(令和3)年は新型コロナの感染拡大を背景に、前年比63.1%増の2,842億円と大幅に増加しました。2021(令和3)年以降は、再び減少傾向で推移し、2024(令和6)年は、建設業や小売業などの多くの業種で保証債務残高が減少したことで、前年比9.0%減の2,449億円となっています。

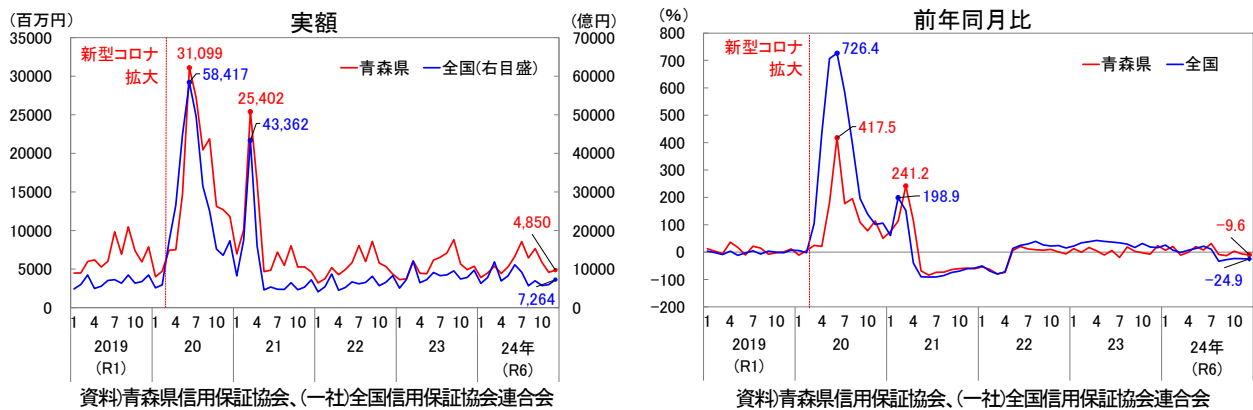
一方、全国は2011(平成23)年以降減少傾向が続いていましたが、2020(令和2)年に底を打ち、2021(令和3)年は前年比101.8%増の41兆9,817億円と大幅に増加しました。その後の推移については、本県と同様に再び減少傾向となり、2024(令和6)年は前年比9.8%減の36兆4,597億円となっています。(図2-2-6-5)



本県の信用保証協会の保証承諾額を月別にみると、新型コロナの影響により、2020(令和2)年の5月から6月にかけて大きく増加し、6月に310億9,901万円、前年同月比417.5%増となりました。その後、上昇幅は縮小傾向となり、2021(令和3)年3月に254億246万円、前年同月比241.2%増となったものの、同年5月以降、前年を下回って推移しました。

2022(令和4)年5月以降はおおむね横ばいで推移し、2024(令和6)年12月は48億4,995万円、前年同月比9.6%減となっています。(図2-2-6-6)

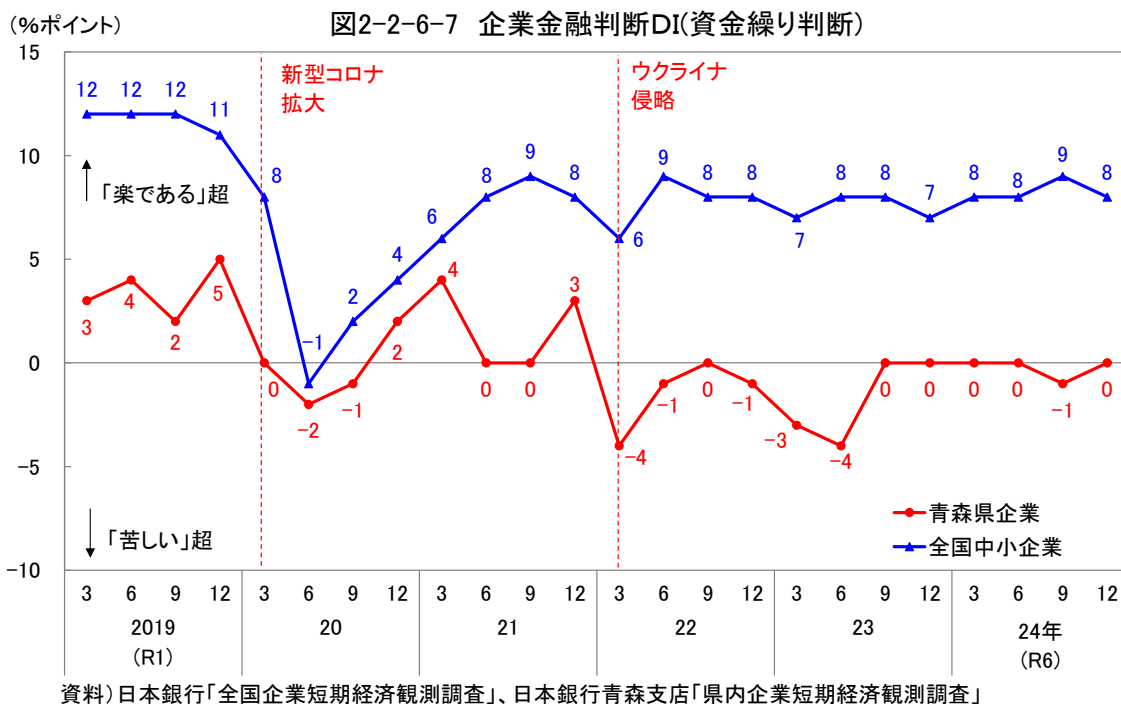
図2-2-6-6 信用保証協会の保証承諾額の推移



(3) 企業の金融環境

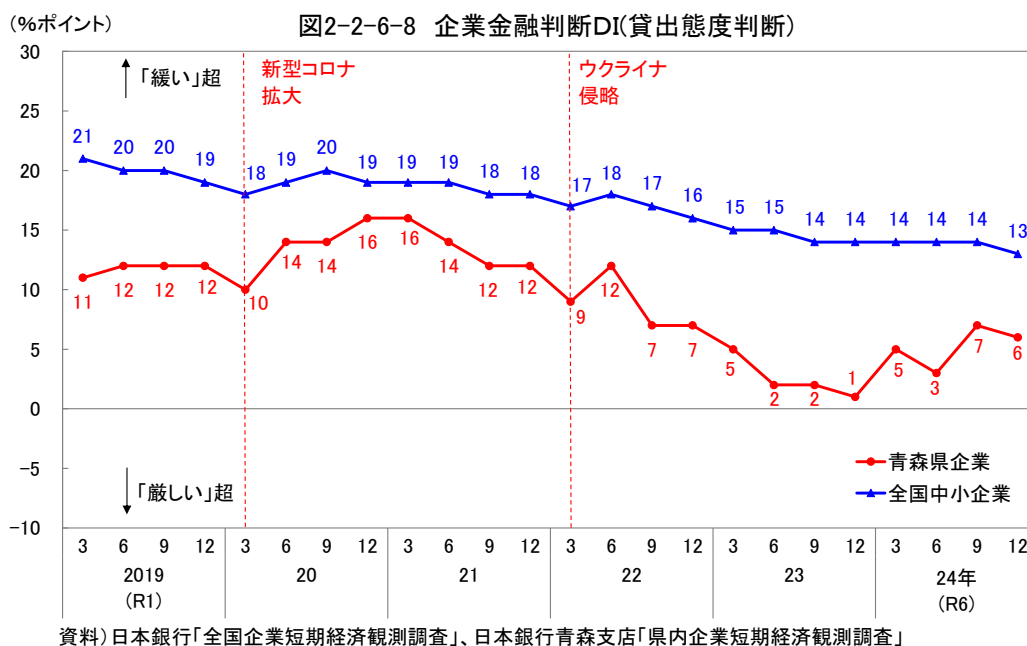
企業金融判断D I から企業の金融環境の推移をみると、本県企業の資金繰り判断D I は、2020(令和2)年に新型コロナの感染拡大によって悪化し、マイナスに転じました。企業の資金需要が高まる中、同年12月以降は各種融資制度の創設など資金需要に対応する貸出しも増加したことでD I が改善しプラスで推移しました。しかし、ロシアのウクライナ侵略後の2022(令和4)年3月には再び悪化し、マイナス4%ポイントにまで低下しました。その後もマイナスで推移していましたが、2023(令和5)年9月には0%ポイントとなり、以降はおおむね横ばいで推移しています。

一方、全国(中小企業)の資金繰り判断D I は、2019(令和元)年まで堅調に推移していましたが、2020(令和2)年に入ると、本県同様に新型コロナの感染拡大によって急激に悪化し、同年6月期にはマイナスに転じました。その後すぐに改善し、プラスでの推移を続け、2024(令和6)年12月期には8%ポイントとなっています。(図2-2-6-7)



次に、本県企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、2019(平成31)年3月期以降は10%ポイントを超えて推移し、2020(令和2)年に入ると、新型コロナによる企業や経済への悪影響を食い止めるための各種融資制度が拡充されたことなどから貸出態度は緩和し、同年12月期には16%ポイントまで上昇しました。しかし、2021(令和3)年以降は低下傾向にあり、ロシアのウクライナ侵略後の2022(令和4)年3月期には10%ポイントを下回りました。その後も低下を続け、2023(令和5)年12月期の1%ポイントを底として、2024(令和6)年12月期には6%ポイントまで上昇しました。

一方、全国の中小企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、ほぼ横ばいとなっているものの、本県よりも高い水準での推移が続いており、2024(令和6)年12月期は13%ポイントとなっています。(図2-2-6-8)

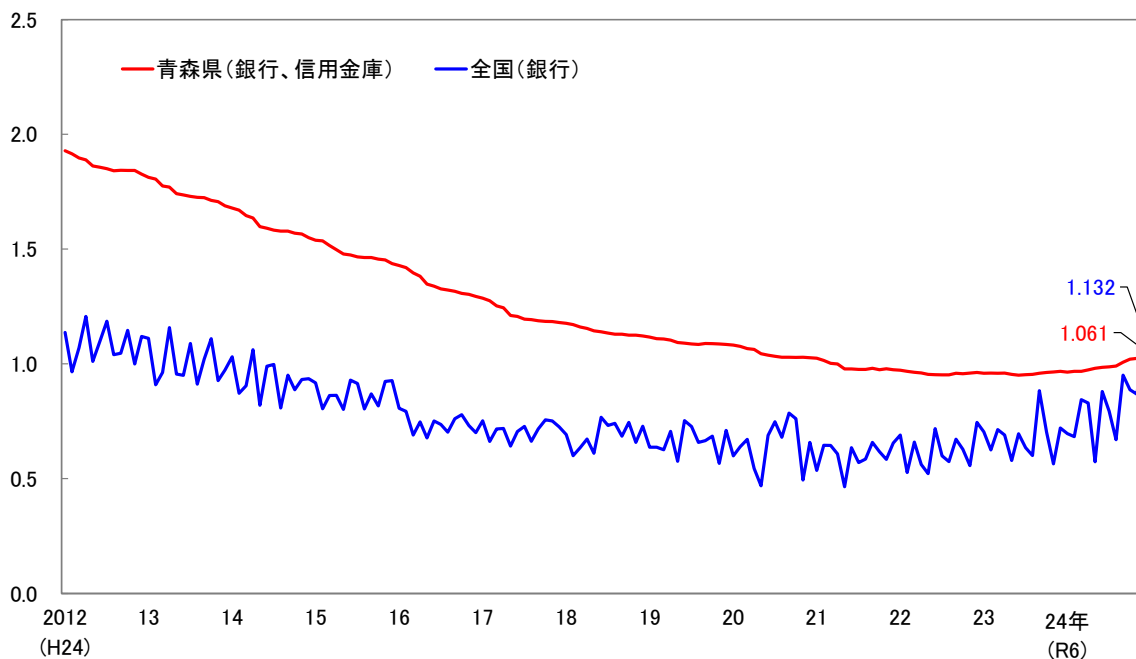


また、貸出約定平均金利の推移をみると、県内の銀行及び信用金庫における金利は、緩やかな低下を続け、2016(平成28)年に日本銀行によって導入されたマイナス金利付き量的・質的金融緩和により更に低下しました。2022(令和4)年以降は横ばいで推移していましたが、2024(令和6)年は上昇傾向に転じ、12月には1.061%と、前年同月から0.094ポイントの上昇となりました。

全国値をみると、小刻みな上昇と下降を繰り返しながらも低下傾向となっていました。本県同様2024(令和6)年は上昇傾向に転じ、12月は1.132%と、前年同月から0.412ポイントの上昇となりました。(図2-2-6-9)

本県・全国共に低下傾向だった貸出約定平均金利が上昇に転じた背景として、日本銀行が2024(令和6)年3月の金融政策決定会合で、マイナス金利政策の解除を決定しました。これにより、これまでマイナス0.1%だった政策金利を0.0~0.1%に引き上げる17年ぶりの利上げが実施され、さらに同年7月には政策金利を0.25%とする追加利上げが決まりました。これに伴う市場の変動を踏まえ、県内の金融機関においても定期預金の金利引上げや、貸出金利の基準となる短期プライムレート引上げの動きがみられました。

(%ポイント) 図2-2-6-9 貸出約定平均金利(総合)の推移



資料) 日本銀行「預金・現金・貸出金」、日本銀行青森支店「管内金融機関預貸金」

(4) 預貸率の推移

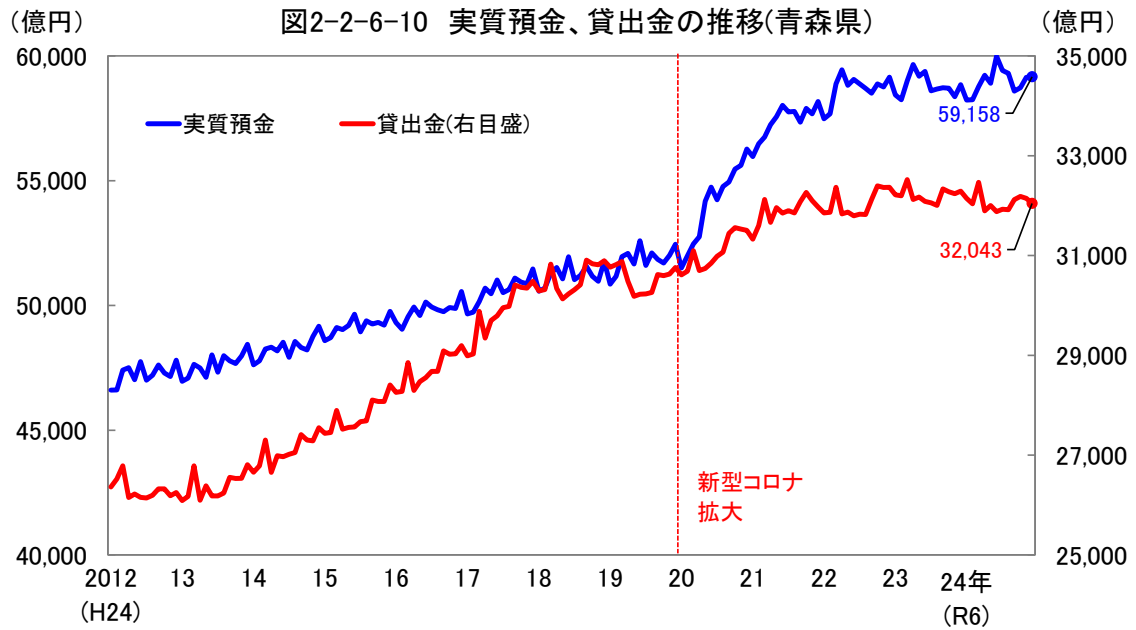
本県の金融機関の実質預金残高と貸出金残高の推移をみると、まず、預金残高は、2020(令和2)年に1人当たり10万円を支給する「特別定額給付金」や新型コロナ対策として中小企業等に支給する「持続化給付金」などの給付金が支給されたことにより、その一部が預金に回ったと考えられ、大幅に増加しました。その後の預金残高は月によって小幅な増減の動きがあるものの、おおむね横ばいで推移し、2024(令和6)年12月は前年同月比0.5%増の5兆9,158億円となりました。

次に貸出金残高は、2020(令和2)年に新型コロナへの対応のため、国による融資制度が拡充したことなどから増加傾向となっていました。2021(令和3)年以降は横ばいで推移し、2024(令和6)年12月は、前年同月比0.8%減の3兆2,034億円となりました。(図2-2-6-10)

本県の金融機関の預貸率²⁸は、預金残高が増加した2020(令和2)年から緩やかな低下傾向が続いていましたが、2022(令和4)年以降は預金残高の伸びが一服したことによりおおむね横ばいで推移し、2024(令和6)年12月は54.1%となりました。

全国の金融機関(銀行)の預貸率も本県同様に、実質預金が増加した2020(令和2)年から低下傾向が続いていましたが、2022(令和4)年に上昇傾向に転じ、2024(令和6)年12月は60.4%となりました。(図2-2-6-11)

²⁸ 預貸率 …金融機関の預金残高に対する貸出金残高の割合をいう。

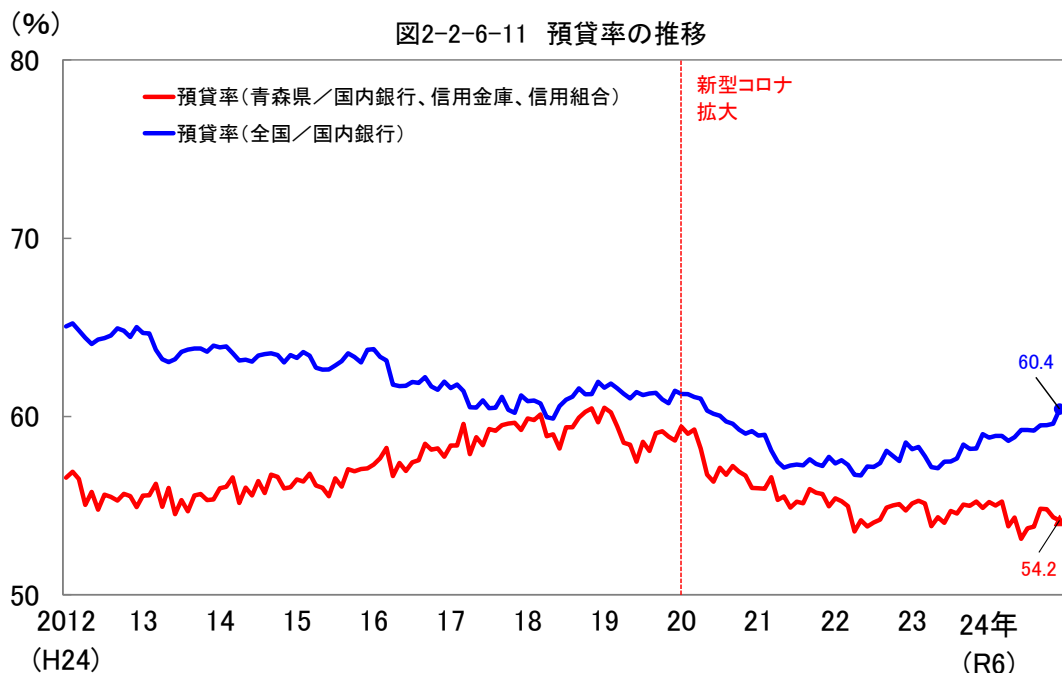


資料) 日本銀行青森支店「管内金融機関預貸金」

※1 預金、貸出金とも県内に所在する国内銀行、信用金庫、信用組合の合計(県内店舗ベース)

※2 実質預金は総預金から切手手形を除く(信託勘定を含まず)

※3 貸出金は金融機関貸付金を含まず

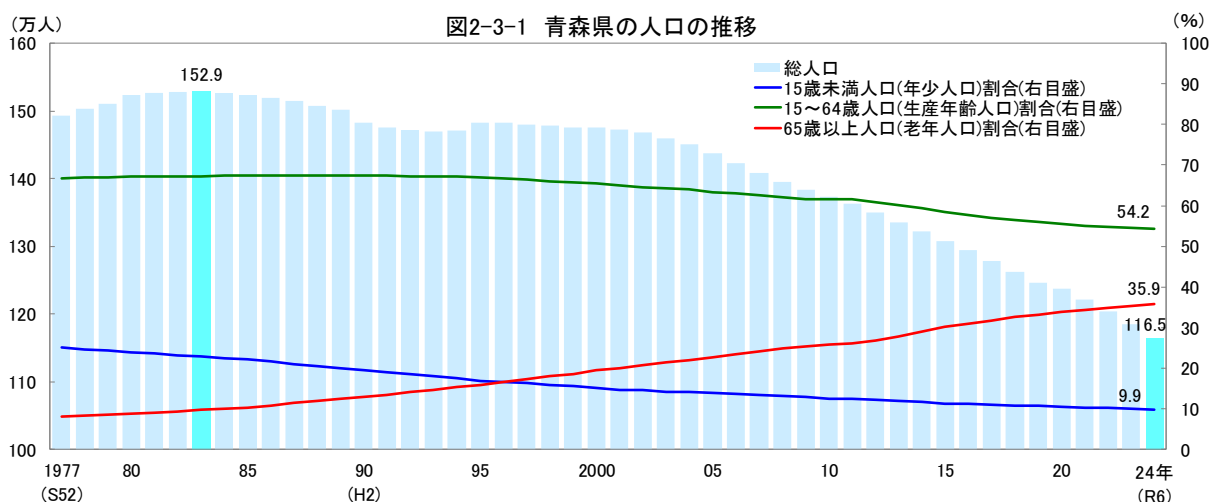


資料) 日本銀行「預金・現金・貸出金」、日本銀行青森支店「管内金融機関預貸金」

2-3 青森県の人口

2-3-1 青森県の人口の推移

青森県の人口²⁹は、1983(昭和58)年の152万9千人をピークに減少が続いており、2024(令和6)年には116万4,752人となりました。年齢3区分別では、15歳未満人口(年少人口)と15~64歳人口(生産年齢人口)の割合が低くなる一方で、65歳以上人口(老年人口)の割合が高まっています。(図2-3-1)



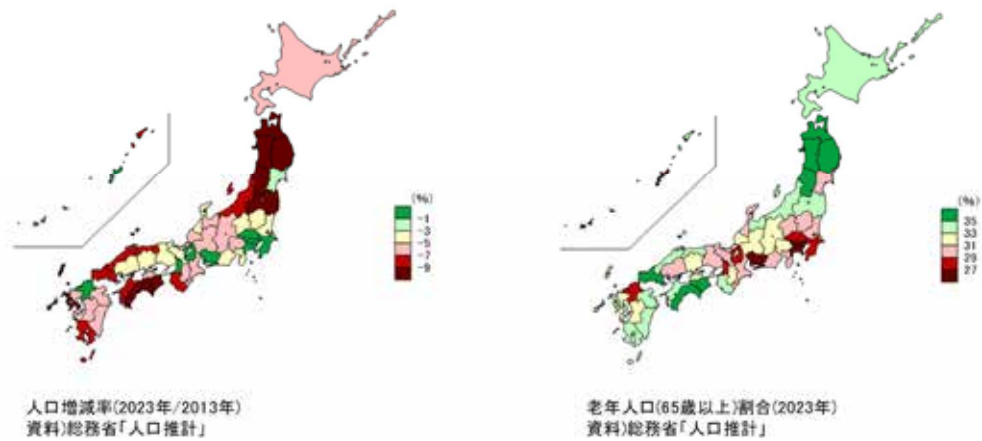
資料)総務省「国勢調査」、県統計分析課「青森県人口移動統計調査」
※1981~1984年、1986~1989年、1991~1994年の年齢3区分別割合は推計値

若年層を中心に大都市圏に人口が集中する一方、地方では人口の流出、少子化・高齢化が同時に進行する流れに歯止めがかからず、2013(平成25)年から2023(令和5)年までの10年間の本県の人口増減率はマイナス11.3%と、秋田県(マイナス13.0%)に次いで全国で2番目に大きい減少率となっています。

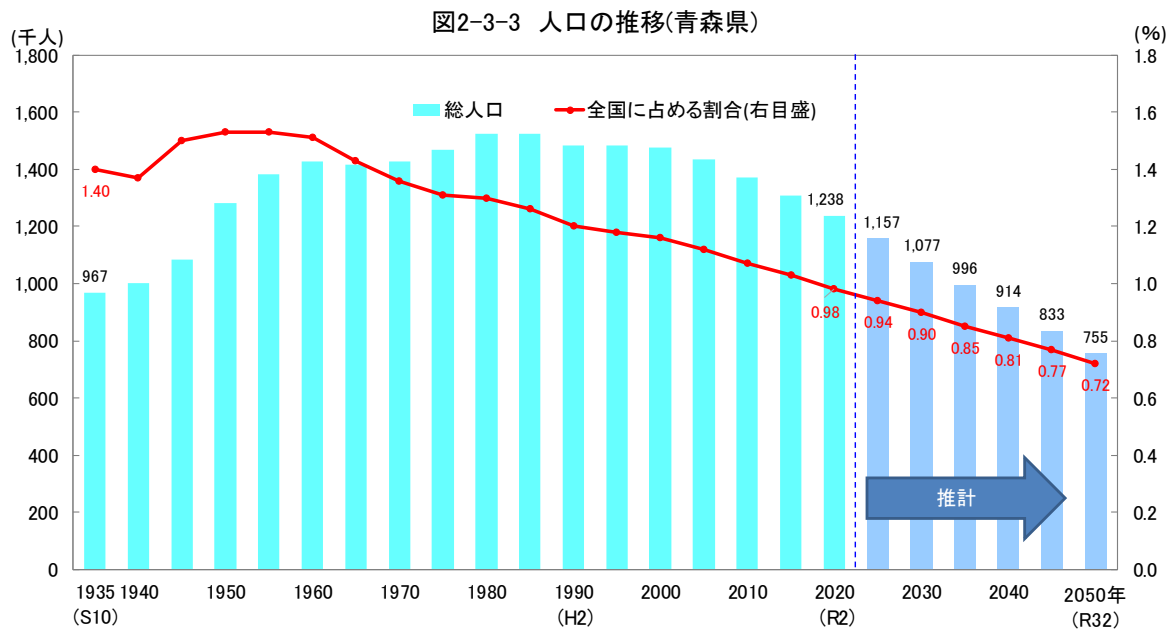
また、65歳以上人口(老年人口)割合は全国で29.1%と超高齢社会(65歳以上の人口が全体の21%以上を占める社会)となっており、都道府県別にみると、2023(令和5)年の本県の65歳以上人口(老年人口)割合は35.2%と、全国で5番目に高くなっています。(図2-3-2)

²⁹ここでいう人口は、推計人口を指す。推計人口は、最新の国勢調査人口をベースに、出生者数、死亡者数、転入者数、転出者数を加減して算出したもので、毎年10月1日現在の状況をその年の推計人口としている。

図2-3-2 全国の人口の増減率と65歳以上人口割合

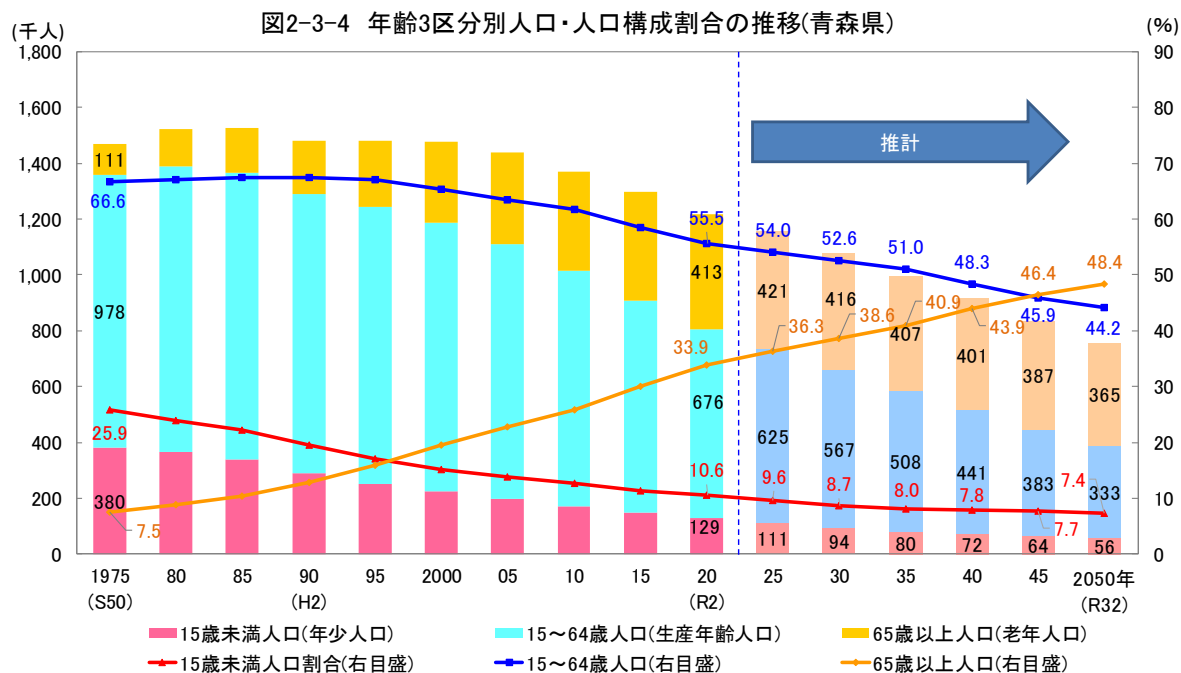


また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（以下、「将来推計人口」という。）によると、本県の将来推計人口は、2025（令和7）年時点で115万7千人（2020（令和2）年比：マイナス8万1千人）、2035（令和17）年時点では1935（昭和10）年国勢調査の結果以来、100年ぶりに100万人を下回る99万6千人（2020（令和2）年比：マイナス24万2千人）となっており、全国に比べて人口減少のスピードが速いため、全国に占める割合も低下していくことが見込まれています。（図2-3-3）



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」
※1945年は資源調査法に基づいて行った人口調査結果

将来推計人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口(年少人口)と15～64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少していく一方、65歳以上人口(老年人口)の割合は急速に増加し、2045(令和27)年には、15～64歳人口(生産年齢人口)の割合を上回ります。(図2-3-4)

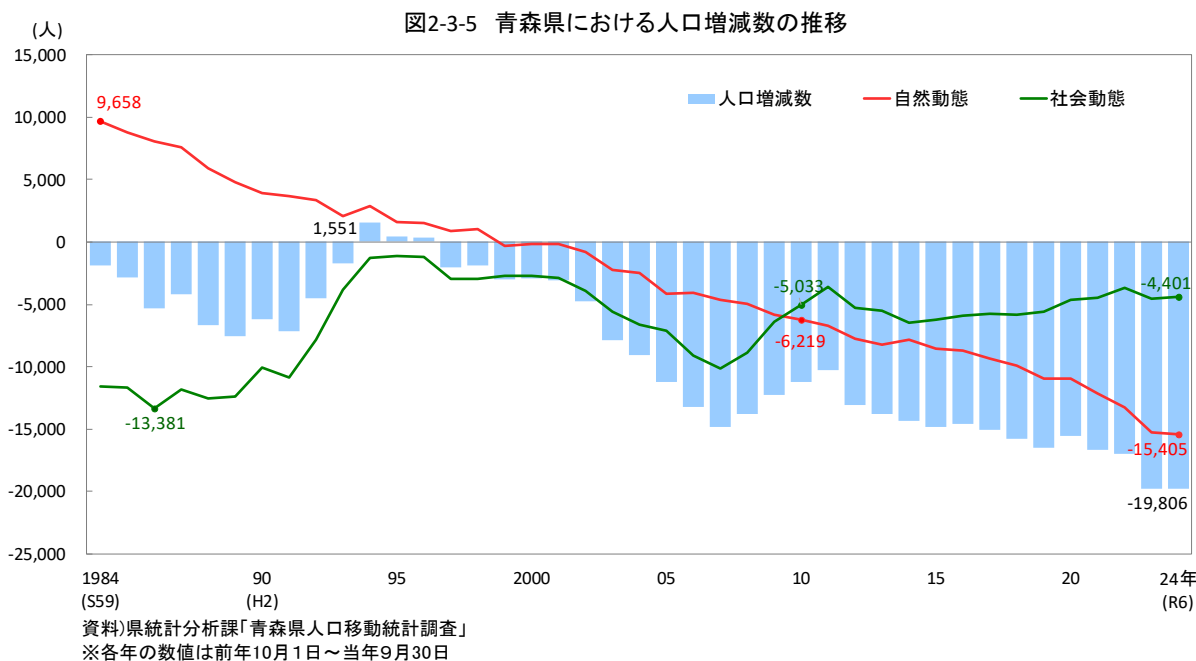


資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」
 ※1955年から2020年の国勢調査データ(実績値)は、年齢不詳を含まない。

2-3-2 青森県の人口動態

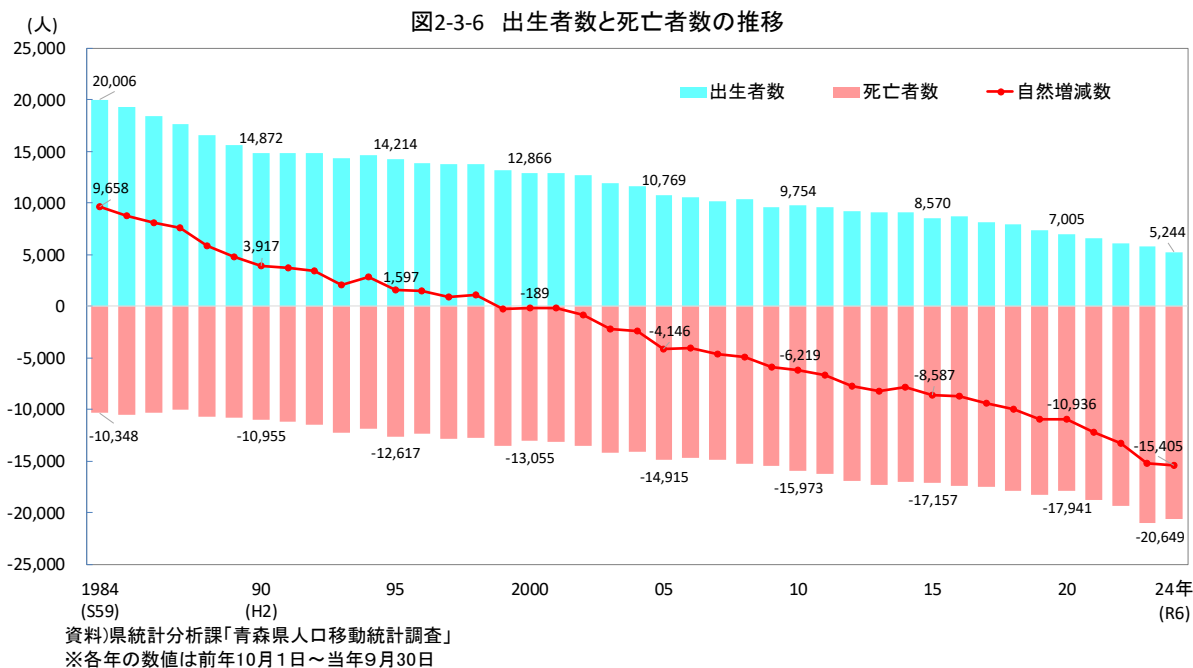
次に、本県の人口動態を、自然動態(出生者数－死亡者数)と、社会動態(転入者数－転出者数)の2つの側面からみます。

1984(昭和59)年からの人口増減数の推移をみると、当初は自然動態の増加が社会動態の減少を補う形でしたが、2010(平成22)年以降は、自然動態の減少数が社会動態の減少数を上回っています。(図2-3-5)



(1) 自然動態

2023(令和5)年10月から2024(令和6)年9月の自然動態は、出生者数が5,244人、死亡者数が2万649人であり、自然増減数は1万5,405人の減少となりました。長期的に出生数の減少、死亡者数の増加傾向が続いていますが、15～49歳の女性人口の減少や、「団塊の世代」が後期高齢者に差しかかったことなどを勘案すると、この傾向は当面続くと見込まれます。(図2-3-6)

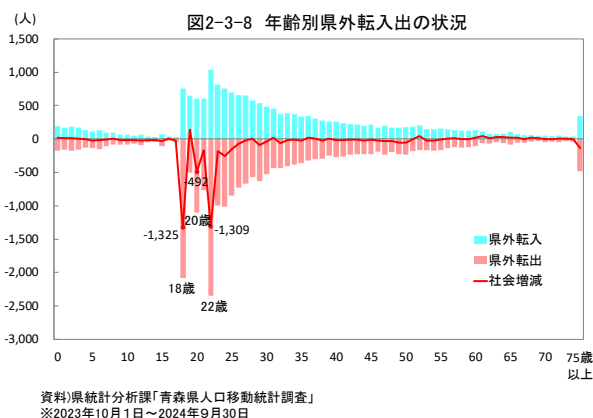
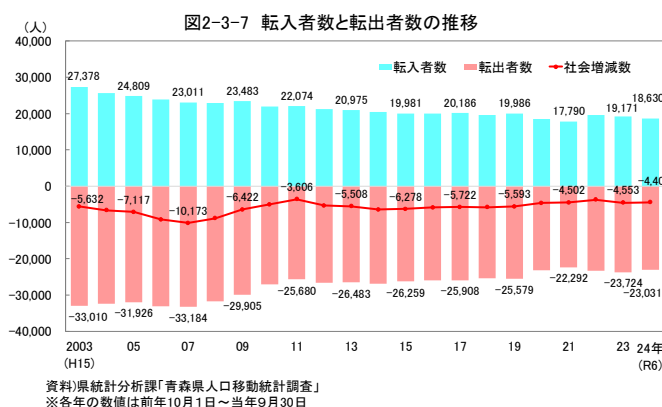


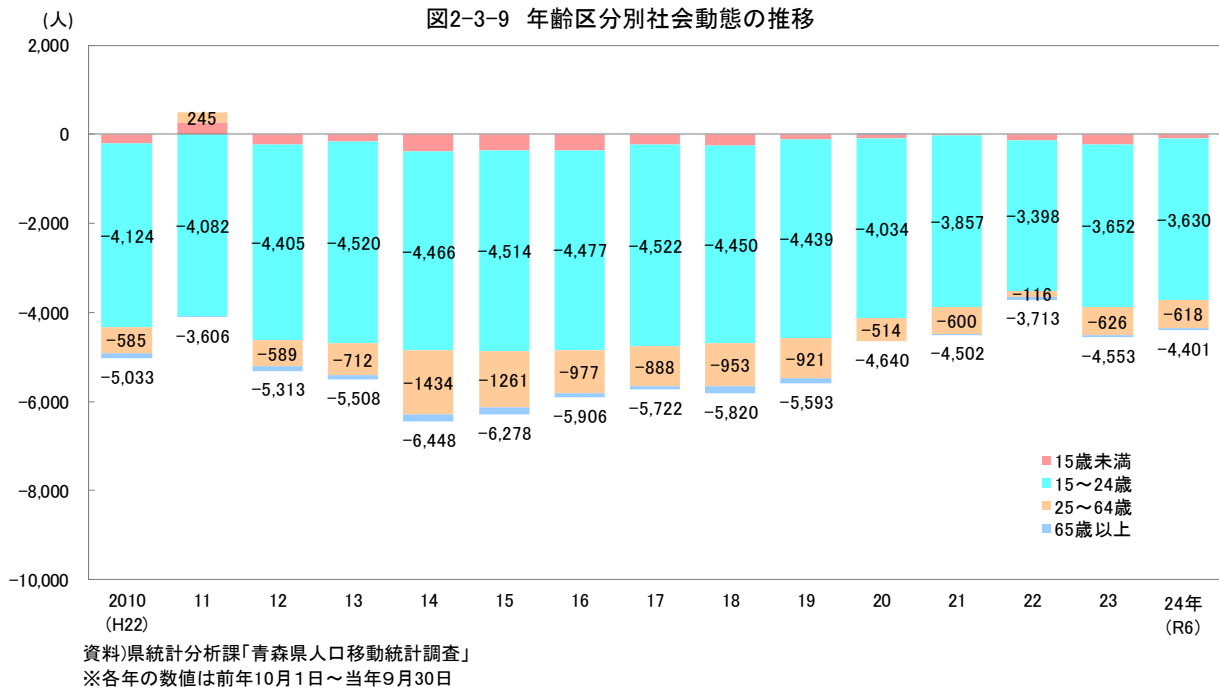
(2) 社会動態

2023(令和5)年10月から2024(令和6)年9月の社会動態は、県外からの転入者数が1万8,630人、県外への転出者数が2万3,031人であり、社会増減数は4,401人の減少となりました。前年との比較では、転入者数が541人の減少、転出者数が693人の減少となり、減少幅は152人縮小しました。(図2-3-7)

県外との転入出の状況を年齢別にみると、進学や就職といった節目を迎える18歳、22歳の転出超過が突出しており、若年層の転出傾向が続いています。(図2-3-8)

年齢別の社会動態の推移をみると、2012(平成24)年から2019(令和元)年までは、15～24歳の転出超過数は4,500人前後で推移してきましたが、新型コロナウイルスの影響が強まった2020(令和2)年から2022(令和4)年までは減少傾向をたどり、2023(令和5)年以降は3,600人台でほぼ横ばいとなっています。25～64歳についても、コロナ禍で減少し、2023(令和5)年以降は600人台で推移しています。(図2-3-9)





(3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由

本県では、市町村の協力の下、人口移動統計調査の一環として、転出者及び転入者を対象に移動理由を調査しています。

2023(令和5)年10月から2024(令和6)年9月までの調査結果から、「県外からの転入」と「県外への転出」の移動理由の構成比をみると、「県外からの転入」では、「転勤」が34.2%で最も多く、次いで「就職」が14.2%となっています。また、「県外への転出」では、「就職」が27.2%で最も多く、次いで「転勤」が26.6%となっています。

転出超過となっている若年層についてみると、15～19歳における「県外からの転入」では、「就学」が42.3%で最も多く、次いで「転勤(主に親の転勤によるものと推測される)」が24.6%となり、「県外への転出」では「就学」が52.4%で最も多く、次いで「就職」が36.7%となっています。

また、20～24歳における「県外からの転入」では、「就職」が31.9%、「転勤」が20.6%、「退職」が14.2%と分散していますが、「県外への転出」では「就職」が59.0%と大きな割合を占めています。(図2-3-10～11、表2-3-1～2)

図2-3-10 「県外からの転入」の移動理由

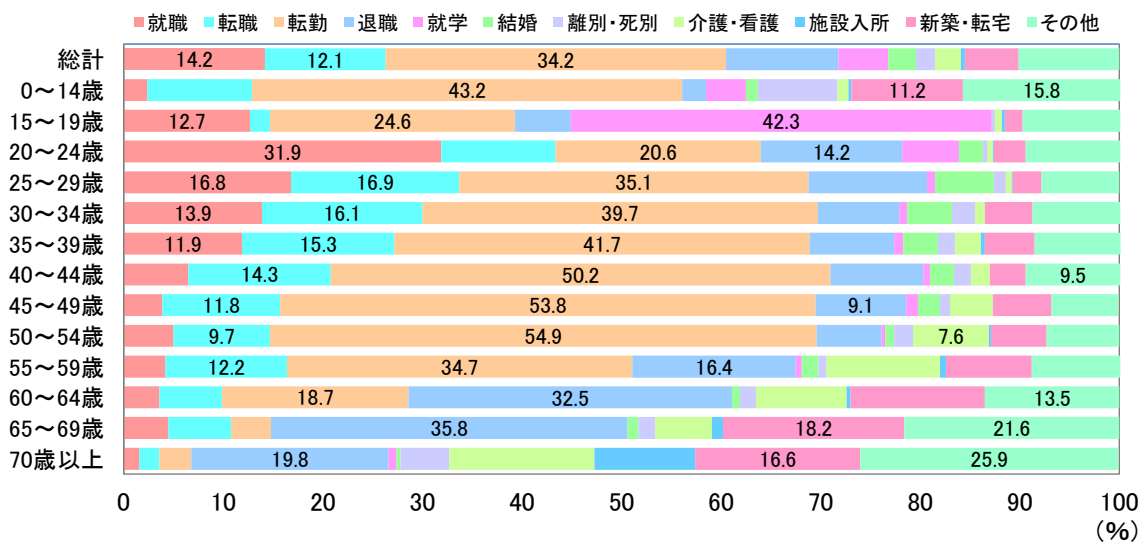


表2-3-1 「県外からの転入」の移動理由

(単位: %)

年齢	就職	転職	転勤	退職	就学	結婚	離別・死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総計	14.2	12.1	34.2	11.3	5.0	2.8	1.9	2.6	0.4	5.4	10.1
0～14歳	2.4	10.5	43.2	2.4	4.0	1.2	8.0	1.1	0.3	11.2	15.8
15～19歳	12.7	2.0	24.6	5.6	42.3	0.0	0.3	0.7	0.3	1.8	9.8
20～24歳	31.9	11.5	20.6	14.2	5.7	2.4	0.5	0.5	0.1	3.2	9.5
25～29歳	16.8	16.9	35.1	11.9	0.8	5.9	1.2	0.6	0.1	2.9	7.8
30～34歳	13.9	16.1	39.7	8.2	0.8	4.5	2.3	1.0	0.0	4.8	8.8
35～39歳	11.9	15.3	41.7	8.5	0.9	3.5	1.7	2.6	0.4	5.0	8.7
40～44歳	6.5	14.3	50.2	9.3	0.7	2.4	1.7	1.9	0.0	3.6	9.5
45～49歳	3.9	11.8	53.8	9.1	1.2	2.2	1.0	4.3	0.0	5.9	6.7
50～54歳	5.0	9.7	54.9	6.5	0.4	0.9	1.9	7.6	0.2	5.6	7.3
55～59歳	4.2	12.2	34.7	16.4	0.6	1.7	0.8	11.4	0.6	8.6	8.9
60～64歳	3.6	6.3	18.7	32.5	0.0	0.8	1.6	9.1	0.4	13.5	13.5
65～69歳	4.5	6.3	4.0	35.8	0.0	1.1	1.7	5.7	1.1	18.2	21.6
70歳以上	1.6	2.0	3.2	19.8	0.8	0.4	4.9	14.6	10.1	16.6	25.9

資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」
 ※2023年10月1日～2024年9月30日(同伴者含む)

図2-3-11 「県外への転出」の移動理由

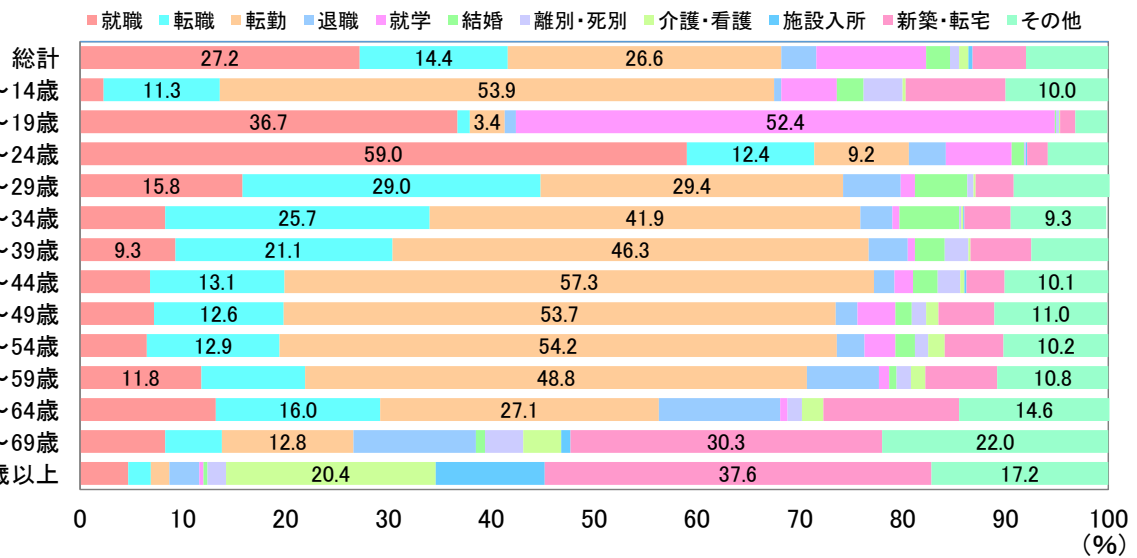


表2-3-2 「県外への転出」の移動理由

(単位: %)

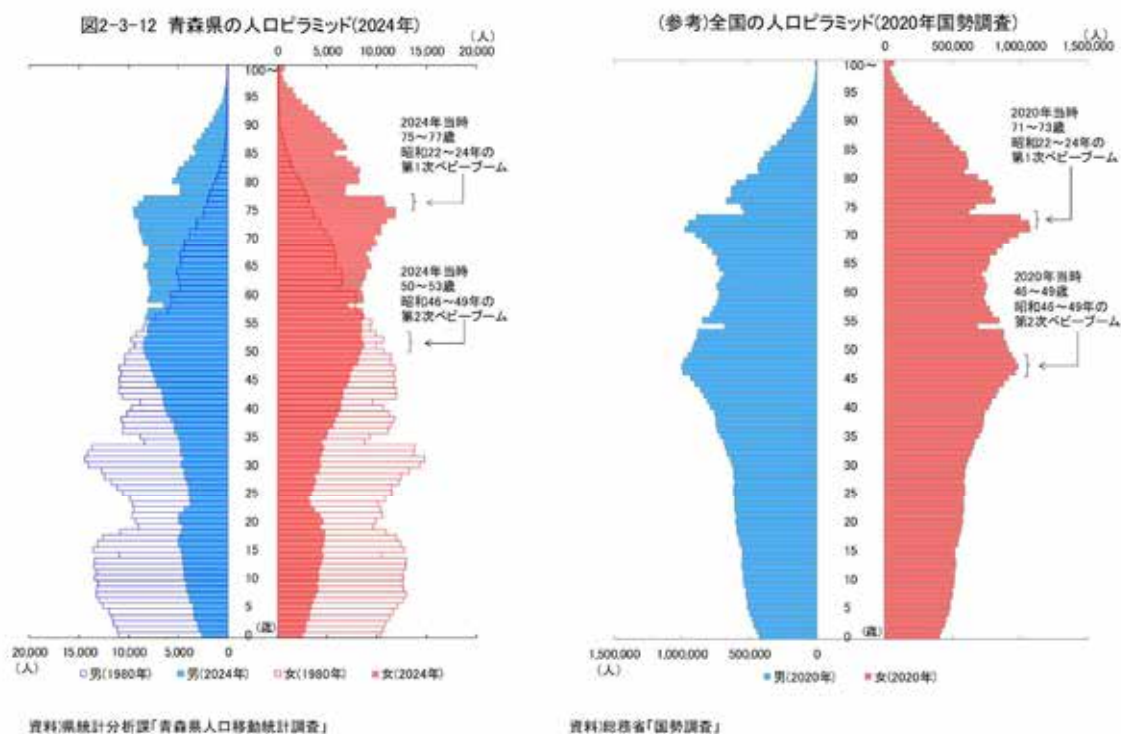
年齢	就職	転職	転勤	退職	就学	結婚	離別・死別	介護・看護	施設入所	新築・転宅	その他
総計	27.2	14.4	26.6	3.4	10.7	2.3	0.9	0.9	0.4	5.2	8.0
0～14歳	2.3	11.3	53.9	0.7	5.4	2.6	3.8	0.3	0.0	9.7	10.0
15～19歳	36.7	1.2	3.4	1.1	52.4	0.1	0.3	0.1	0.0	1.5	3.1
20～24歳	59.0	12.4	9.2	3.6	6.4	1.2	0.2	0.0	0.1	2.0	5.9
25～29歳	15.8	29.0	29.4	5.6	1.4	5.1	0.6	0.2	0.0	3.7	9.4
30～34歳	8.3	25.7	41.9	3.1	0.7	5.8	0.2	0.2	0.1	4.5	9.3
35～39歳	9.3	21.1	46.3	3.8	0.7	2.9	2.3	0.2	0.0	5.9	7.5
40～44歳	6.8	13.1	57.3	2.0	1.8	2.4	2.2	0.4	0.2	3.7	10.1
45～49歳	7.2	12.6	53.7	2.1	3.7	1.6	1.4	1.2	0.0	5.4	11.0
50～54歳	6.5	12.9	54.2	2.7	3.0	1.9	1.3	1.6	0.0	5.7	10.2
55～59歳	11.8	10.1	48.8	7.0	1.0	0.7	1.4	1.4	0.0	7.0	10.8
60～64歳	13.2	16.0	27.1	11.8	0.7	0.0	1.4	2.1	0.0	13.2	14.6
65～69歳	8.3	5.5	12.8	11.9	0.0	0.9	3.7	3.7	0.9	30.3	22.0
70歳以上	4.7	2.2	1.8	2.9	0.4	0.4	1.8	20.4	10.6	37.6	17.2

資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」
 ※2023年10月1日～2024年9月30日(同伴者含む)

2-3-3 青森県の人口構成

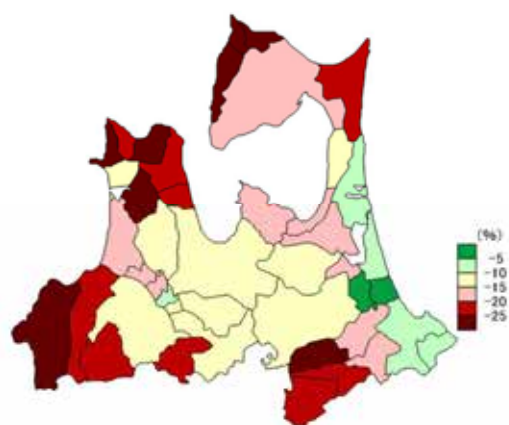
本県の人口ピラミッドは、全国に比べると第2次ベビーブーム世代の膨らみがあまり目立たない構造となっています。これは、本県の社会動態の減少数が大きかった1990年代前半(平成初期)に第2次ベビーブーム世代が18歳を迎え、県外へ転出する者が多かったためと考えられます。(※前出の図2-3-5を参照)

また、2024(令和6)年と1980(昭和55)年の本県の人口ピラミッドを比較すると、少子化と高齢化の進行に加え、人口の多い第1次ベビーブーム世代が75歳~77歳となり、人口ピラミッドの重心が上方へスライドした形になっています。(図2-3-12)

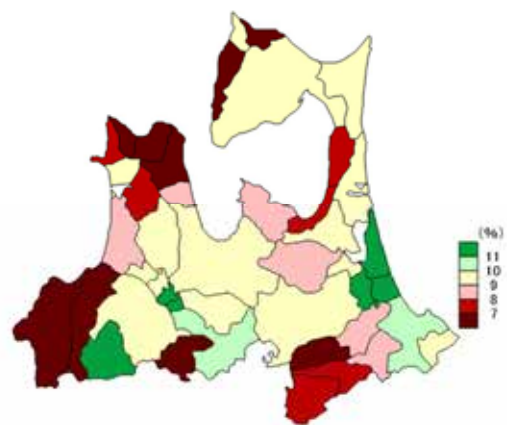


2024(令和6)年における65歳以上人口の割合をみると、県全体の35.9%を上回ったのは31市町村となっており、中でも今別町が60.7%と最も高く、その他、深浦町、外ヶ浜町、新郷村、佐井村の4町村においても50%を上回りました。また、風間浦村、中泊町、田子町、鱒ヶ沢町、蓬田村、大鰐町、平内町、三戸町、五戸町、七戸町、南部町、つがる市、横浜町、野辺地町、東北町、鶴田町、板柳町の17市町村において40%を上回るなど、人口減少率が高い地域で65歳以上人口の割合も高くなっています。一方、65歳以上人口の割合は六ヶ所村で最も低く27.5%、次いで三沢市が28.7%、おいらせ町が29.1%でした。(図2-3-13)

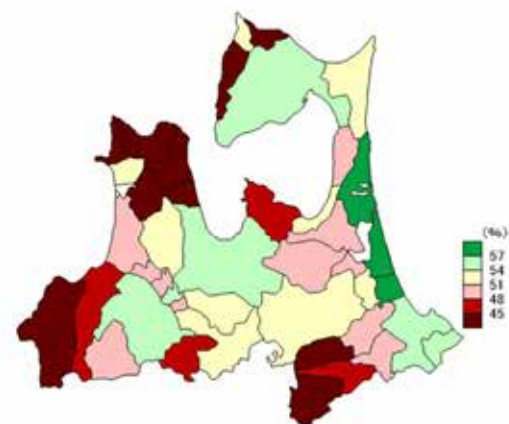
図2-3-13 市町村別の人口動態



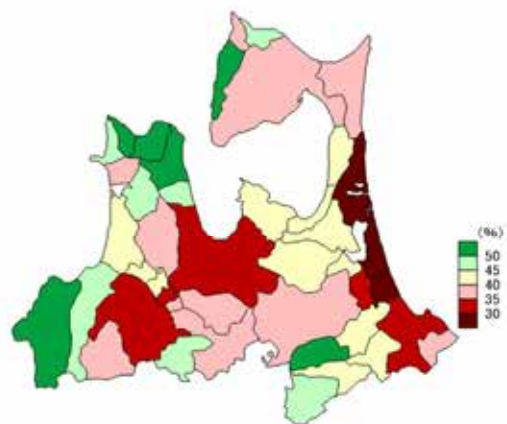
人口増減率(2024年/2014年)



15歳未満人口(年少人口)の割合(2024年)



15~64歳人口(生産年齢人口)の割合(2024年)
資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」



65歳以上人口(老年人口)の割合(2024年)

第2部 「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」 を実現するために

第1章

分析に当たって

1-1 分析の方向性

2024(令和6)年度から「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」(以降、「基本計画」という。)がスタートしました。基本計画では、「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を2040年のめざす姿に据えて、本県で生まれ育った若者が進学や就職を含め、様々な挑戦が出来るような環境を整えていくこととしています。このめざす姿の主語が“若者”となっている背景には、人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、本県の有する価値を次の世代につないでいくため、一人でも多くの若者が「ここで暮らしたい」と思える魅力ある青森県にしていけることが最も重要であり、支える若い世代が増えることで、高齢者もより一層安心して暮らすことができるようになるという考え方が反映されています。

さて、人口減少が全国的に注目され出したのはおおよそ10年前からです。日本国全体の人口は終戦直後である1945(昭和20)年に約7,200万人でした。1967(昭和42)年に初めて1億人を超えた後も増加を続け、2008(平成20)年に1億2,808万人でピークを迎え、それ以降は人口減少局面へと入っています。そして、2014(平成26)年5月に有識者で構成される民間研究機関である日本創成会議(座長：増田寛也氏)が「消滅可能性都市¹」のリストを掲載したレポート²を公表したのを機に、国において地方創生が掲げられ、全国各地域で人口減少対策に向けた様々な取組が展開されてきました。2024(令和6)年には民間の有識者からなる人口戦略会議(議長：三村明夫氏、副議長：増田寛也氏)において、新たなレポート³が公表されており、女性を始めとした転出超過が引き続き課題とされただけでなく、「自然減対策」の必要性が唱えられ、人口の増加分を他地域からの流入に依存していて、出生率が低い都市圏を指す「ブラックホール型自治体⁴」という新しいワードも出てきました。

本県は、日本国全体が人口減少局面へと入った2008(平成20)年から25年早く、1983(昭和58)年の約153万人をピークに人口減少局面に入り、そのスピードは加速しています。本稿では、社会減・自然減対策により、本県における人口減少のスピードを出来るだけ緩和するために必要なエビデンスの作成に向けて、社会減・自然減それぞれの特徴について分析していきます。

加えて、社会減・自然減に関連するものとして、県政の重要課題である所得向上や労働力不足

¹ 「消滅可能性都市」とは、人口の再生産力を20-39歳の若年女性人口と考え、2010年から2040年にかけて20-39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村のことを指す。

² 本レポートの中では、896の自治体が「消滅可能性都市」とされた。

³ 本レポートの中では、都道府県庁所在地で唯一青森市が「消滅可能性自治体」となっている。「消滅可能性自治体」とは、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体のことを指す。

⁴ 「ブラックホール型自治体」とは、その自治体自体の出生率が低く、若年女性人口は大幅に自然減となっている一方で、他地域からの人口の流入によって人口減がカバーされている自治体のことを指す。

も分析の対象とし、一人でも多くの若者が、「ここで暮らしたい」と思える魅力ある青森県になっていくために重要な要素について明らかにしていくものです。

1-2 なぜ人口は減少しているのか

そもそもの話ですが、なぜ人口は減少しているのでしょうか。ここでは、人口学の知見を利用してその減少要因について分析していきます。

人口減少は、①出生、②死亡、③転入・転出、④年齢構造の4つの要因で説明可能です。この中で、①出生と②死亡による減少は自然減といわれ、③転入・転出による減少は社会減といわれます。①出生は、合計特殊出生率(1人当たりの女性が生涯に産む子どもの数を指す)や出生率(女性人口1,000人対の数字)で計られます。②死亡は、平均余命(通称、平均寿命)で計られます。③転入・転出は、1時点における人口の差引きである転入・転出超過率や移動を伴う人口の増減率である純移動率で計られます。④年齢構造は、国勢調査や人口推計により、各歳階級又は5歳階級の総人口に占める割合で計られます。

では、本県の人口減少において最も大きな要因は①出生、②死亡、③転入・転出、④年齢構造のどれでしょうか。鎌田 et al. (2023)は、本県において最も影響している要因を④年齢構造としています。そして、年齢構造がマイナスである(図1-1、図1-2の緑グラフが0.0より下にある)ということは、人口動態率の変化によらず人口減少(主に自然減)が生じやすい人口構造であるほどに高齢化していると分析しています。またこの年齢構造要因は、2015年→2020年の短期間の変化をみても、2005年→2020年の長期間の変化をみてもその傾向に変化はありません(図1-1、図1-2)。

一方で、この年齢構造は一時的な要因によって出来上がったものではなく、少子化や若者の人口移動の繰り返しが「地層」のように積み重なった結果です。そのため、本稿では、このような年齢構造をもたらし、今後も影響を与え続けるであろう①出生と③転入・転出に焦点を当てて様々な側面から分析を進めていき、「地層の積み重なり方」を明らかにすることが、今後の政策立案に有益であると考えます。

これらについて、「第2章人口の社会減について」及び「第3章人口の自然減について」の中で詳しく分析を行っていきます。

図 1-1 人口減少・増加率の要因分解(2015 年→2020 年)

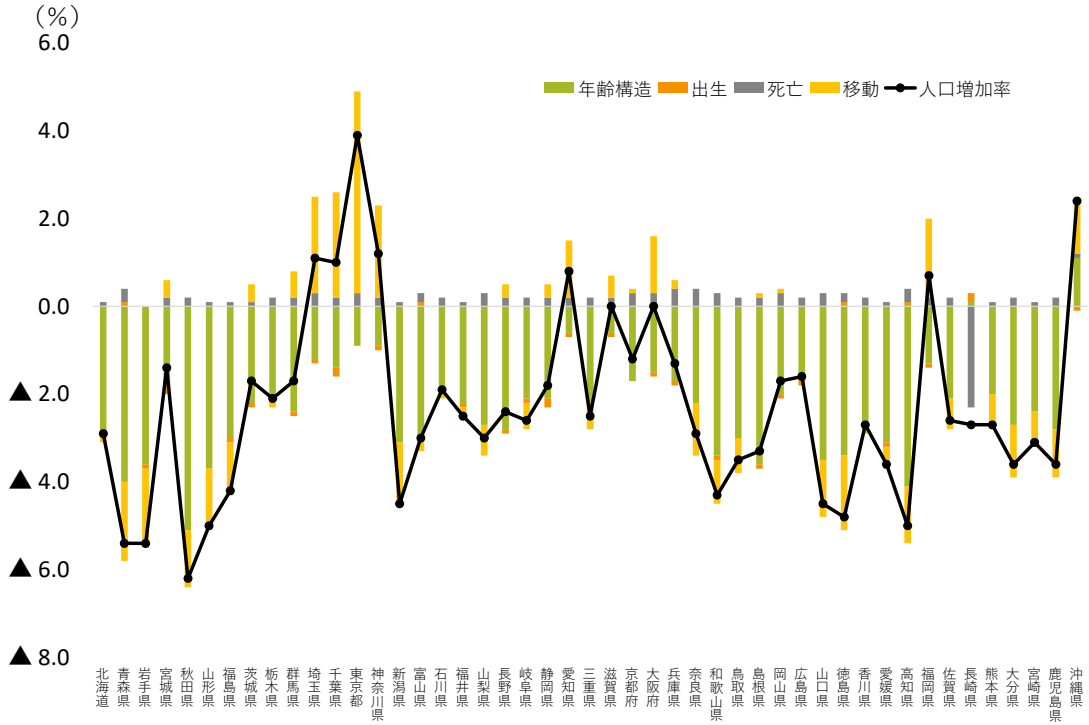
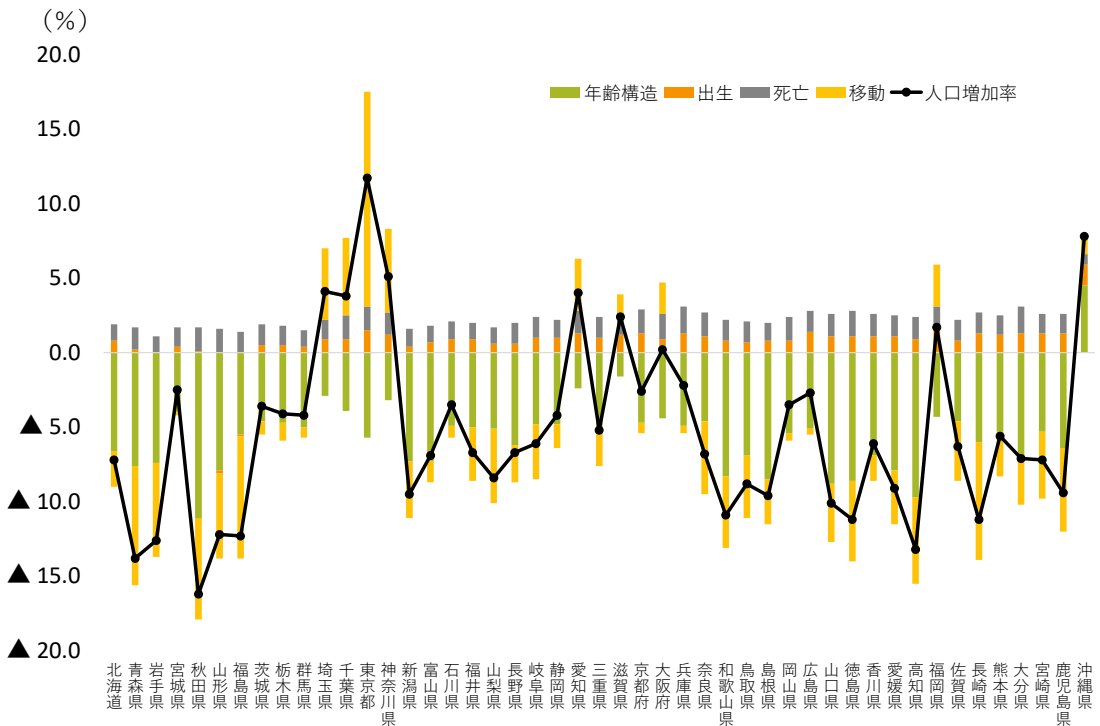


図 1-2 人口減少・増加率の要因分解(2005 年→2020 年)



(備考) 鎌田 et al. (2023 年) より作成。

1 地域主体の観光地域づくり:福島県喜多方市の事例

弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎

・誘致企業から地域主体の観光地域づくりへ

佐々木(2025. 3a)は、1944年の昭和電工喜多方工場の第1期完成から規模縮小までを振り返った。1971年、同工場の閉鎖、操業短縮が表明され、1982年には大幅に規模縮小し、「市政発足以来の難局」といわれた。以来、喜多方は地域内の資源を活用する「内発的発展」に転換する。同工場の規模縮小の議論と前後して、1970年から16年間に、喜多方市に唐橋東・革新市長が誕生し、まちづくりへの市民参加を目指した。この動きと並行するかのようになり、1972年、写真家・金田実氏による喜多方の蔵の写真展が開催され、蔵のまちの観光資源が再発見されていく。1974年、喜多方は観光都市づくりに政策転換し、大幅に観光客が増加した。「蔵のまち喜多方」は、「ラーメンのまち喜多方」を導き、そして現在まで続く「喜多方レトロ横丁」という地域主体の観光イベントまで成長を続けている。

・地域の経営理念と北方(きたかた)藤樹学(1875年、北方を喜多方と改称)

喜多方市の地域主体の観光地域づくりの背景として、地域の経営理念(北方藤樹学)の役割が重要である。江戸時代の思想家・中江藤樹(なかえとうじゅ)の学問が、高弟・淵岡山(ふちこうざん)により北方を中心に普及発展し、「北方藤樹学」と呼ばれた。藤樹学に基づき、観光のシンボルである多くの蔵が喜多方に建てられた。例えば「天道の理」にかなえば、商業などの経済活動が積極的に認められる。この教えが、酒造、漆器等の伝統産業、そして、家内工業的な製糸業を企業化させる原動力となり、多くの実業家を輩出した。また一般商家や農民にも波及し、「蔵持ち」=金持ちを象徴する蔵への憧れは、精神的なものに美化された。例えば、「四十代で蔵を建てられないような男はだめな男」という諺がある。

・現代の北方藤樹学と地域の経営理念の学習

佐々木(2025. 3b)は、白井英男・喜多方市長の時代に発足した藤樹学の勉強会「藤の樹会」取材した。家庭での躰や人間の生き方の基礎に、もう一度光を当てようとしている。勉強会には、市職員、教員、商業者や農家など市民が集まった。藤の樹会が長続きた要因は、市民が藤樹学を見つめ直し、生活に活かしたためである。かつて福島県の社会教育事業に採択された。喜多方市は市民に知ってもらうために、平易な言葉で子供でも唱えられる「喜多方市人づくりの指針」を作成している。喜多方市教委のアンケートによれば、中江藤樹を含む先人を紹介した「喜多方市人づくりの指針」は、保護者、児童・生徒に概ね理解されている。喜多方市民が藤樹学を常に意識するわけではないが、その教えが継承されている。喜多方の人々の優しさ、積極性そして助け合いにそれが反映されている。

・青森県内各市町村の経営理念と青森県民全体の自信

喜多方市のように、青森県内各市町村でも経営理念の学習が大切である。各地の住民が経営理念を学び、理解することが必要となる。このような各市町村の人づくりに基づき、青森県民全体の主体性が形成されるはずである。

*参考

佐々木純一郎(2025. 3a)「誘致企業の規模縮小と地域主体の観光地域づくり:蔵の街喜多方(株)と北方藤樹学を中心に」、弘前大学地域社会研究会『地域社会研究』第18号、弘前大学大学院地域社会研究科

佐々木純一郎(2025. 3b)「北方藤樹学から考える人づくりと地域の未来:座談会記録」、『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第21号、弘前大学大学院地域社会研究科

2-1 東京圏⁵への一極集中と地方回帰

国では、東京圏への人口の過度な一極集中を是正し、地方において住みよい地域をつくっていくために、2014(平成26)年の「まち・ひと・しごと創生法」の施行を契機に地方創生をスタートさせました。この地方創生が2024(令和6)年で10年の節目を迎えたことから、国は6月に「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を公表しました。国は地方創生を「地域によっては人口増加等をしているところもあり、この中には地方創生の取組の成果と言えるものが一定数あるが、国全体でみた時に人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要がある」⁶と評価しています。

また、地方創生が進展すると同時に、本県における地方回帰等に関する研究も進んできました。李・杉浦(2017)は弘前市を事例として、Uターンには「実家の存在」がプル要因となっていることを明らかにしています。その他、大学生の初職地選択行動については、李(2024)が弘前大学の大学生のパネルデータを利用して、地方大学生の初職地選択行動に最も強い影響を与えているのは出身地であり、そのような地元志向を強めているのが地元愛着であることを指摘しています。花田(2024)も李(2024)と同様のデータを利用して、就職先との関連については、公務員や医療・福祉といった業種の存在により出身地を初職地に選んでいる傾向を示しています。また、この間、我々が経験したコロナ禍を踏まえた人口移動の研究としては、小池(2022)が、東京圏への人口移動に着目し、コロナ禍がもたらした国内人口移動の影響について人口学的な観点から分析を行っています。この研究では、1990年代半ば以降における都道府県別転入数と転出数の変化を人口構造要因とモビリティ要因(平均的な移動性向の強さ)に分解し、2020(令和2)年以降は非大都市圏では総じて転出超過数の減少が観察されましたが、その要因としては転入モビリティの上昇より転出モビリティの低下が大きいこと、特に東北地方でその傾向が顕著であったことを指摘しています。

国の評価やこれまでの先行研究を踏まえつつ、東京圏を含む他都道府県への本県からの転出及び本県への転入の2つに焦点を当てながら、高校及び大学等卒業後の就職地域の選択(初職地選択)やコロナ禍を通じて変化した社会移動のトレンドや現状を明らかにしていきます。

⁵ 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のことを指す。これらの地域は、首都圏や南関東とも呼ばれる。

⁶ <https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/chisoudecade/index.html>

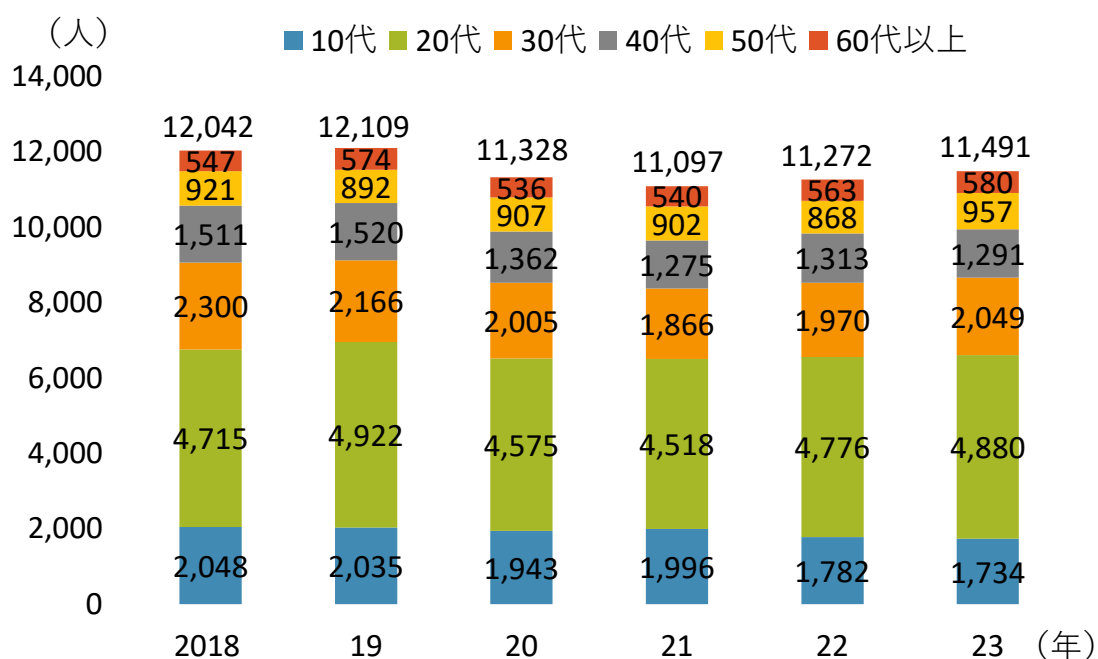
2-2 若者の転出(超過)の状況

○ 本県からの転出者数と転出超過率

ここでは、本県から県外への転出者の特徴を男女別及び年齢別にみていきます。本県から県外への転出者の多くは、10代から30代の若者世代です。男性の転出者数は毎年約11,000人から12,000人で、その約75%(約8,000人-9,000人)が10代から30代となっています。女性の転出者数は毎年約9,000人で、そのうち約80%(約7,000人)が10代から30代となっています(図2-1、図2-2)。

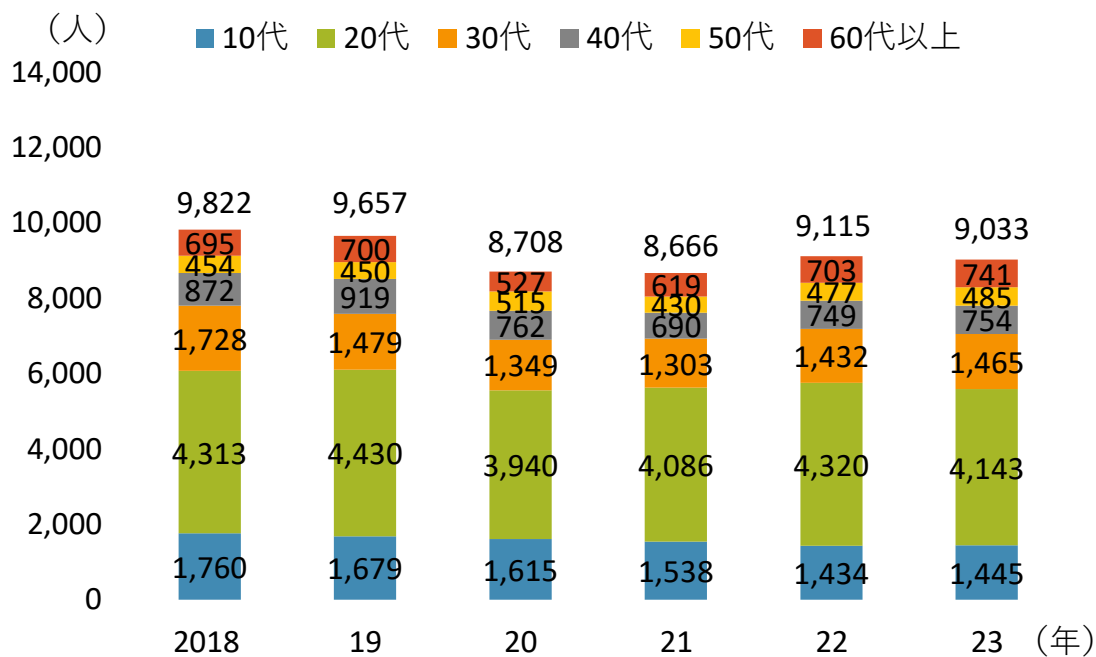
この転出者の状況を他都道府県と比較するために、15歳から19歳及び20歳から24歳の人口に占める転入者数と転出者数の差(転入・転出超過率)を都道府県別・男女別にプロットしました。その結果、本県の15歳から19歳の転出超過率は全国でワーストではないものの、男性で▲2.91%、女性で▲3.22%と、他都道府県に比べて高くなっています。一方で、20歳から24歳では男性が▲4.87%、女性が▲7.44%と、男女共に全国で最も高い転出超過率となっています(図2-3)。

図2-1 本県からの転出者数(男性・年齢別)



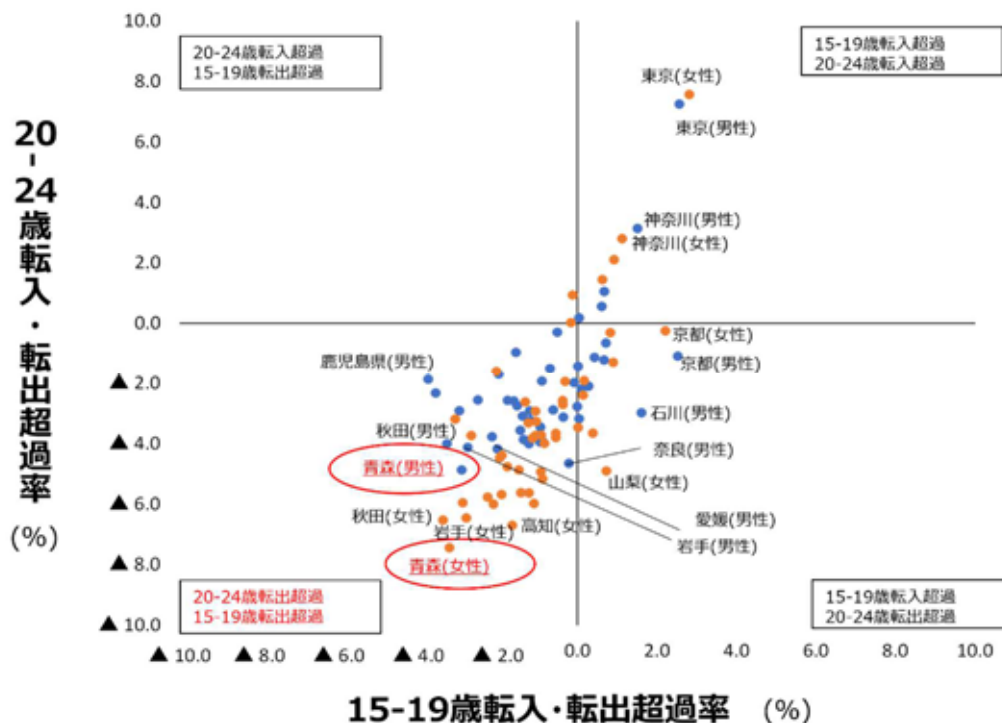
(備考)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

図2-2 本県からの転出者数(女性・年齢別)



(備考) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

図2-3 15-19歳及び20-24歳の転入・転出超過率(2023年、男女別)



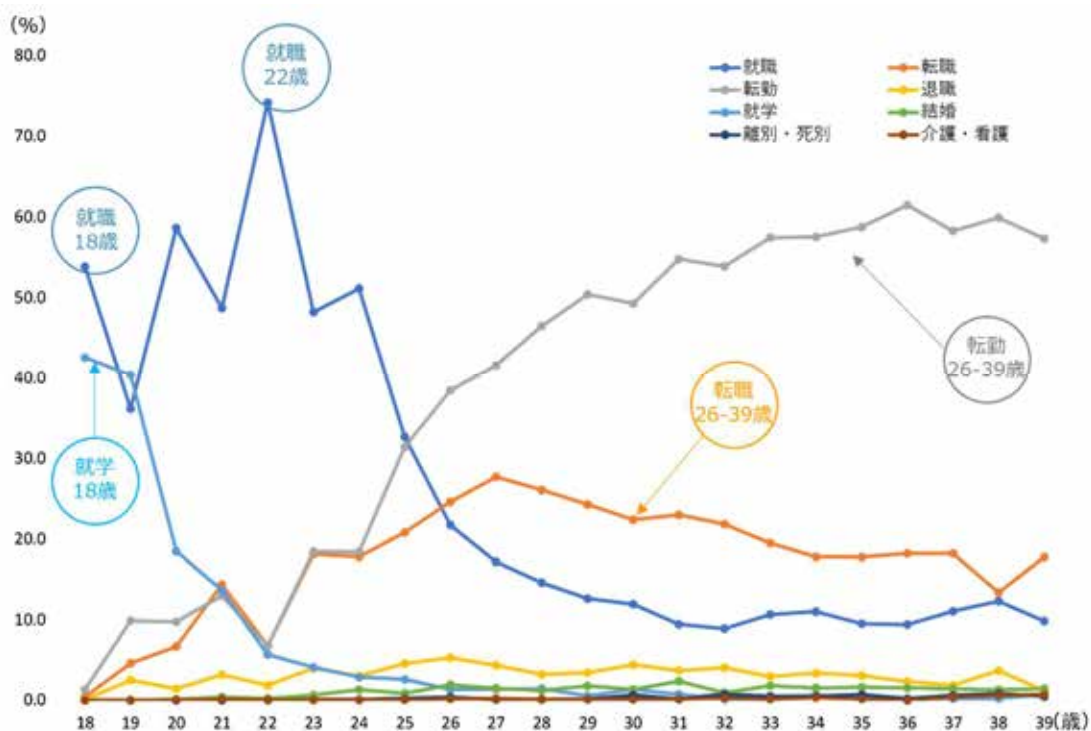
(備考) 総務省統計局「人口推計」、「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

○ 18歳から39歳の若者の県外転出理由について

若者が県外に転出する理由としては、高校卒業後の進学や就職を理由とした移動や大学等卒業後の就職を理由とした移動が考えられます。実際に「青森県人口移動統計調査」のデータをみていくと、18歳から39歳の男性が県外に転出する主な理由⁷は、18歳時の進学(就学)や就職、20歳や22歳時の就職です。26歳以降では、最も多い理由が転職で、次いで転職が約2割を占めています(図2-4)。女性も同様に、18歳時の進学(就学)や就職、20歳や22歳時の就職が多くなっています。ただし、女性の場合は転職が25歳で最も多く、28歳までその傾向が続きます。その後は男性と同じく転職が主な理由となっています。また、結婚による県外転出も約2割存在します(図2-5)。

このように、男女共に一度は県内で就職したものの、20代後半から転職を機に県外に転出する人が一定割合いることがわかります。

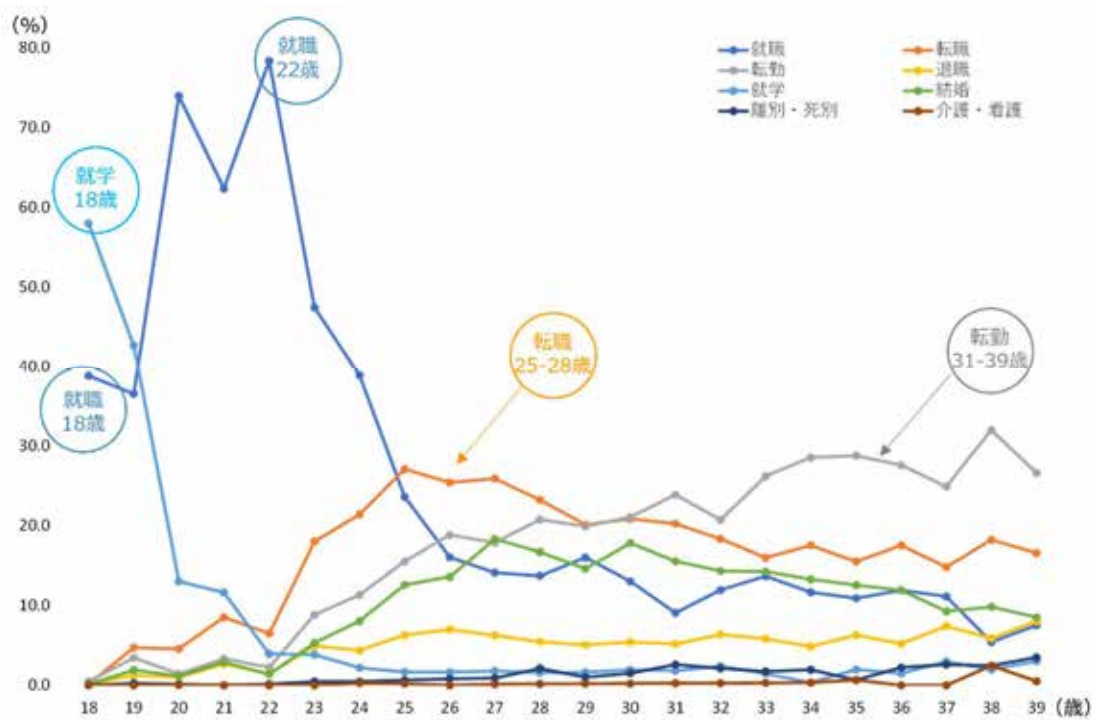
図2-4 男性の18歳から39歳の年齢別県外転出理由
(2018年-2023年合計)



(備考) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

⁷ 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」個票(2018年-2023年)を加工して作成。各年齢の回答者の移動理由別(就学、就職、退職、転職、転勤、結婚、離別・死別、介護・看護)回答割合をプロットしたもの。

図2-5 女性の18歳から39歳の年齢別県外転出理由
(2018年-2023年合計)



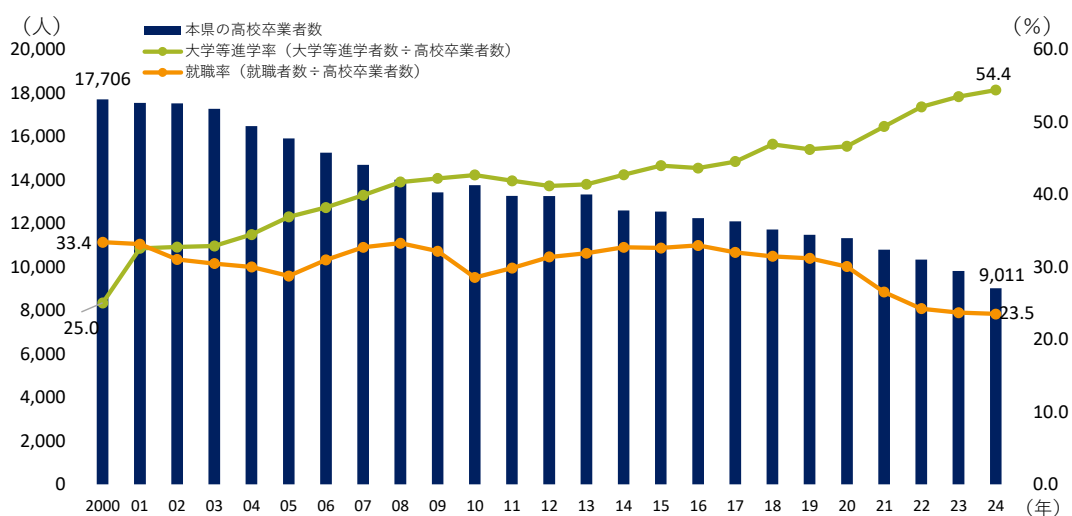
(備考) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

2-3 県内の高校卒業者の進路状況について

○ 高校卒業後の進路の概況

これまでみてきたように、高校卒業後に県外に転出する主な理由は、県外企業への就職や県外大学等への進学です。ここからは、県内高校生の高校卒業後の進路について、「学校基本調査」のデータを利用して、2000(平成12)年から2024(令和6)年までの25年間にわたる長期的な傾向をみていきます。2000(平成12)年には県内の高校卒業者は17,706人いましたが、2024(令和6)年には9,011人と半減しました。その間、大学等進学率⁸は年々上昇し、2024(令和6)年には54.4%に達しています。一方、就職率⁹は2010年代には約30%代で横ばいだったものが、2020(令和2)年以降急激に低下し、2024(令和6)年には23.5%になっています(図2-6)。実際の人数をみていくと、大学等進学者数は、県内大学等が2,017人、県外大学等が2,748人となっています¹⁰。この規模は25年間で大きく変わっていません。一方、就職者数は県内就職が1,249人、県外就職が871人となり、この25年間で大きく減少しています(図2-7)。高校学科別の大学等進学率をみていくと、普通科の卒業者の大学等進学率が上昇していることがわかります。また、男女問わず商業科での大学等進学率が上昇しており、女性では家庭科での大学等進学率も上昇しています。工業科の大学等進学率はほぼ横ばいです(図2-8、図2-9)。

図2-6 高校卒業者の進路について



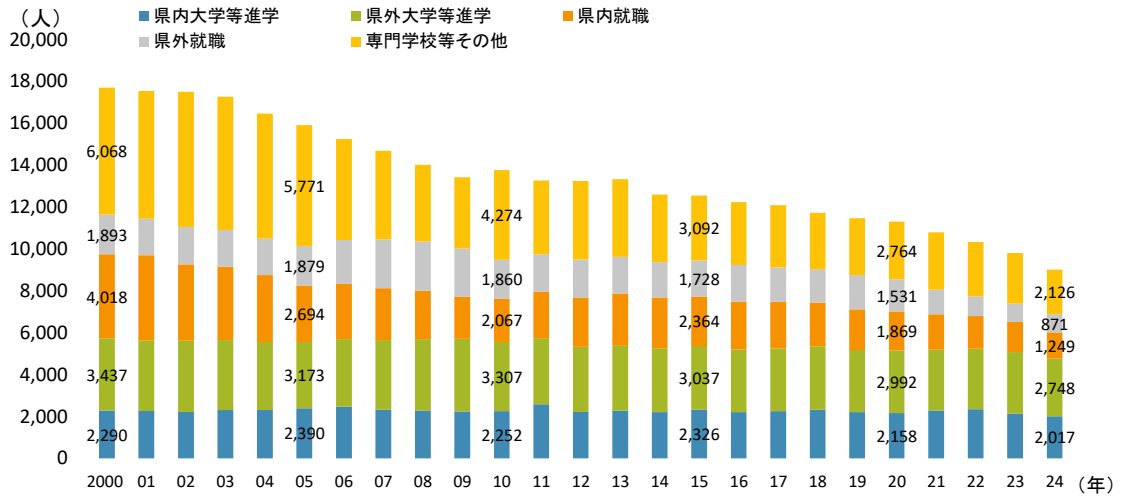
(備考) 文部科学省「学校基本調査」より作成。

⁸ 大学等進学率における大学等は大学及び短期大学への進学者の値のみを指し、専門学校や公共職業能力開発施設への入学者等は含まない。

⁹ ここでいう就職率は、就職希望者のうち就職した人の割合ではなく、高校卒業者に占める就職者の割合を示す。

¹⁰ 専門学校等その他には、専門学校、大学・短期大学の通信教育部及び放送大学、大学・短期大学の別科、高等学校の専攻科、特別支援学校高等部の専攻科、公共職業能力開発施設への入学者を含む。

図2-7 高校卒業者の進路について(実数)



(備考) 文部科学省「学校基本調査」より作成。

図2-8 学科別大学等進学率(男性)

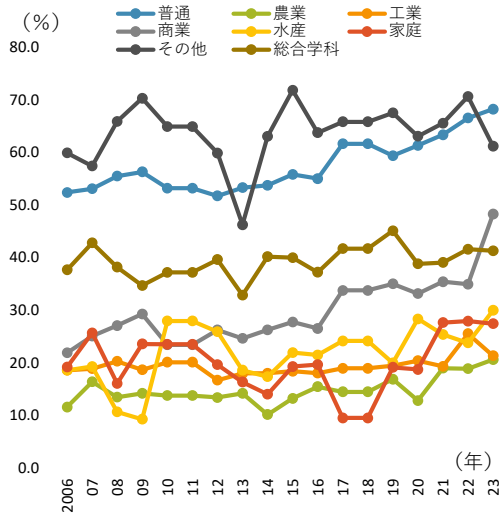
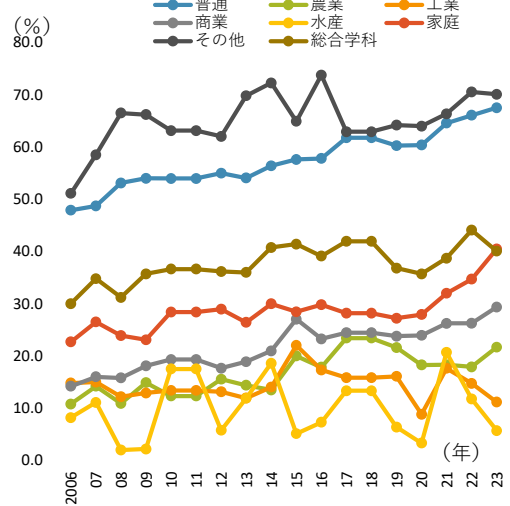


図2-9 学科別大学等進学率(女性)



(備考) 文部科学省「学校基本調査」より作成。

○ 高等学校卒業生¹¹の卒業後の進路(学部別)

ここでは、本県の高等学校卒業生が大学のどの学部¹²に進学しているかについて、直近10年間のデータをみていきます。男性の場合、人文・社会科学の学部に進学する割合が最も高く、40%以上がこの学部に進んでいます。次に多いのが理工・農学で、約35%が進学しています(図2-10)。一方、女性の場合も人文・社会科学が最も多く、約40%が進学しています。しかし、男性とは異なり、次に多いのは医・歯・薬・看護等の学部で、約28%がこの学部に進学しています(図2-11)。

図2-10 高校卒業後の進学先(男性、学部別)

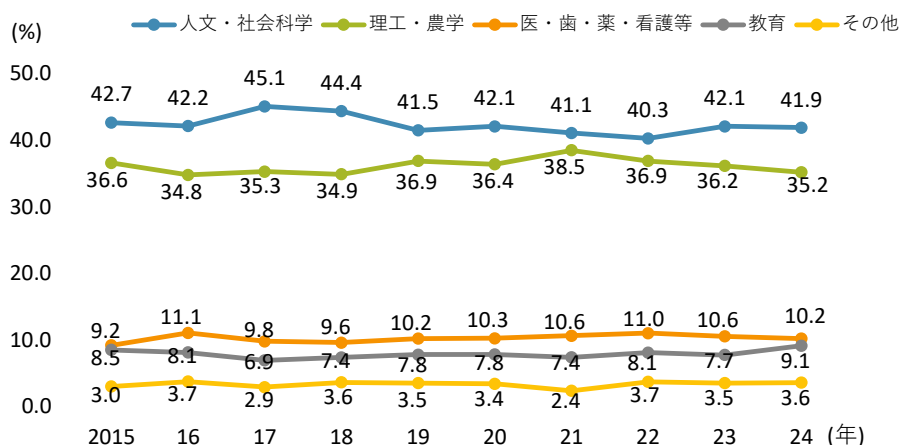
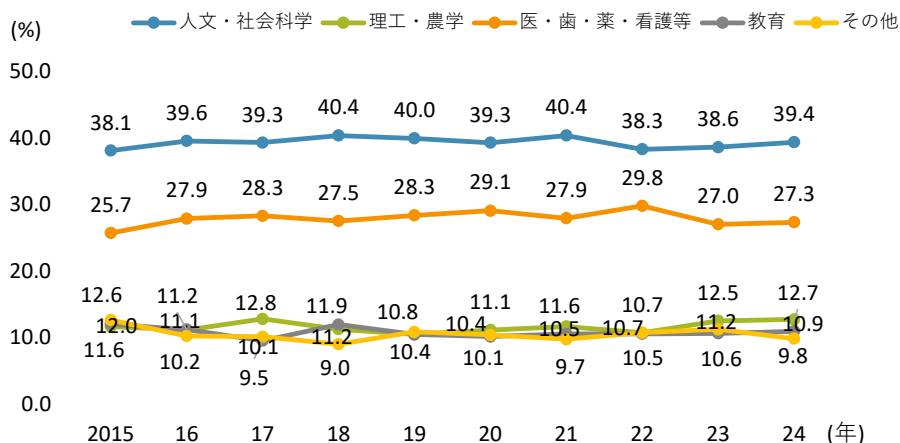


図2-11 高校卒業生の進学先(女性、学部別)



(備考) 県教育委員会「高等学校等卒業生の進路状況」より作成。

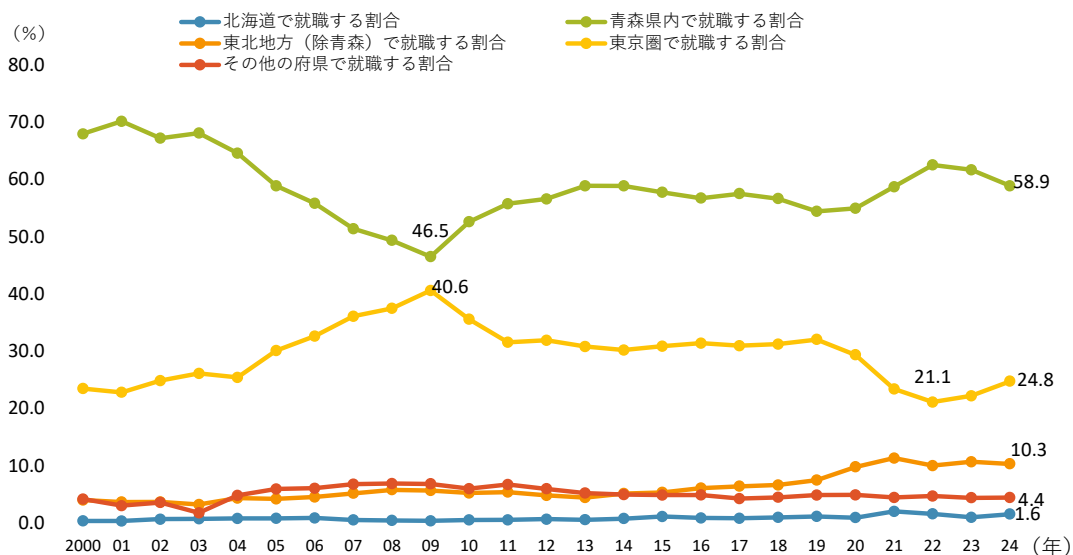
¹¹ ここでいう「高等学校卒業生」とは、全日制・定時制課程を卒業した者を示す。

¹² 人文・社会科学は、人文科学、社会科学部(法政、商経、社会学、その他)の学部を含む。理工・農学は理学、工学、農学の学部を含む。医・歯・薬・看護等は保健(医学、歯学、薬学、看護学、その他)の学部を含む。教育は教育学、教員養成等の学部を含む。その他は家政、芸術、その他の学部を含む。またグラフの数値は四捨五入のため、合計が100%にならないこともある。

○ 高校卒業後にどの地域の企業等に就職するか

高校卒業後にどの地域の企業等に就職するかについてみていきます。最も多いのは、県内企業等への就職で 58.9%となっています。これは、リーマンショックの影響もあいまって低かった 2009(平成 21)年の県内就職率 46.5%と比較すると 12.4%ポイント高く、県内就職率が着実に上昇していることがわかります。一方で、2009(平成 21)年に最も大きな県外就職先となっていた東京圏の就職率は 40.6%でしたが、2020(令和 2)年のコロナ禍以降低下を続けて、2022(令和 4)年には 21.1%にまで低下しました。そして、2024(令和 6)年は 24.8%となっています。その他の地域についてみていくと、本県を除く東北地方での就職割合が増加し 10.3%となっています(図 2-12)。

図 2-12 高校卒業者の就職地域(青森県)

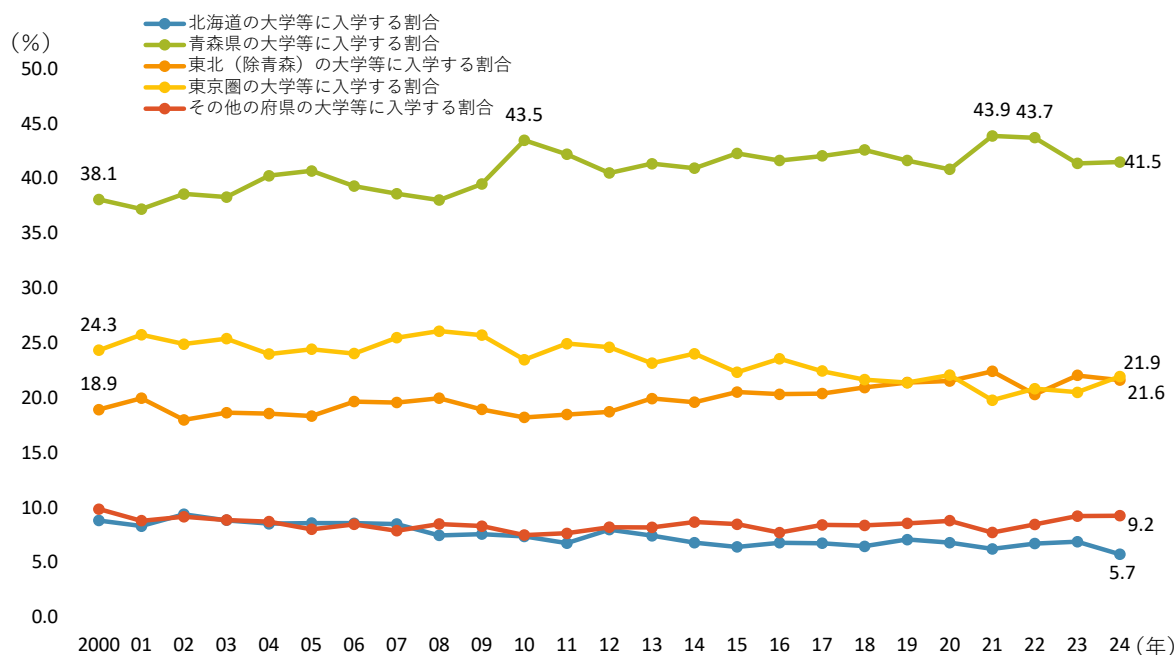


(備考) 文部科学省「学校基本調査」より作成。

○ 高校卒業後にどの地域の大学等に進学するか

高校卒業後にどの地域の大学等¹³に進学するかについてみていきます。最も多いのは、県内の大学等への進学で41.5%となっています。一方、大学等が集積する東京圏への進学は2000(平成12)年には24.3%で約4人に1人だったのが、2024(令和6)年には21.9%に減少しています。近年では、本県を除く東北地方の大学等への進学割合が増えており、2000(平成12)年の18.9%から2024(令和6)年には21.6%に上昇し、東京圏への進学割合と変わらない状況となっています。県内と東北地方の大学等への進学割合を合計すると63.1%となり、6割以上の高校生が本県又は東北地方の大学等に進学していることがわかります(図2-13)。

図2-13 高校卒業者の大学等進学地域(青森県)



(備考) 文部科学省「学校基本調査」より作成。

¹³ 大学等は、「出身高校の所在地県別入学者数」を利用して作成しているため、統計の性質上、各都道府県の大学・大学院及び短期大学に在籍する出身高校の所在地の値となっている。東京圏は、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県から構成。東北地方は岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県から構成。その他府県は、青森県、東京圏、東北地方、北海道を除いた府県全ての合計値。

2-4 県内大学等卒業者の進路の状況

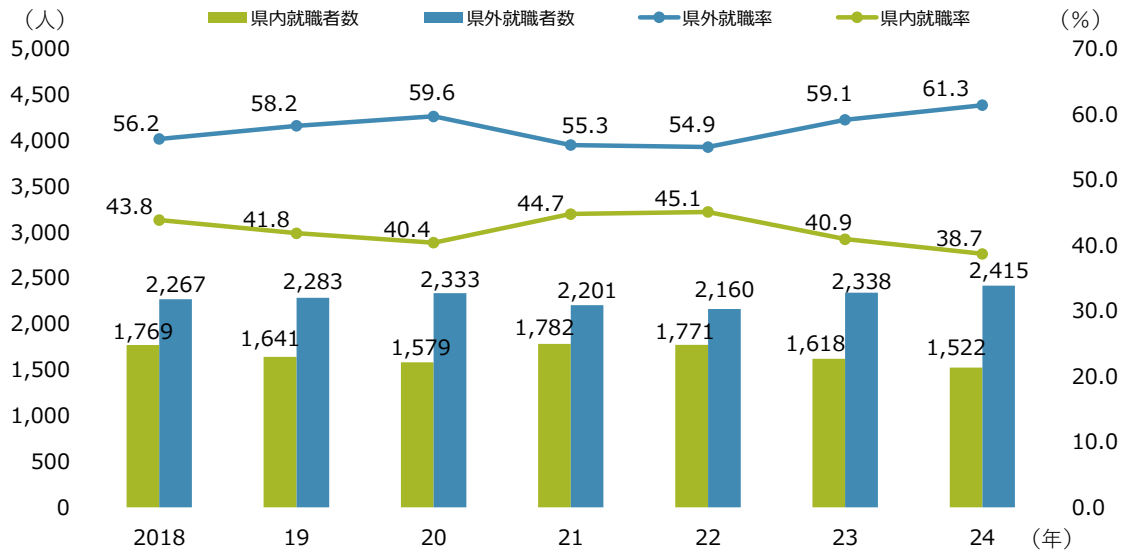
○ 県内大学等卒業後にどの地域の企業等に就職するか

県内大学等卒業者のうち、どのくらいが県内企業等に就職するかについてみていきます。青森労働局「新規大学等卒業予定者就職内定状況」¹⁴によると、県内大学等卒業者の県内就職率はコロナ禍の2021(令和3)年は44.7%、2022(令和4)年は45.1%と上昇していましたが、2024(令和6)年は38.7%と40%を下回っています。一方で、県外就職率はコロナ禍の影響で2021(令和3)年は55.3%、2022(令和4)年は54.9%と低下していましたが、2024(令和6)年には61.3%に上昇しています(図2-14)。

高校卒業者は県外のどの地域に就職しているのかを把握できる一方で、大学等卒業者はそのような政府統計はありません。そこで、「青森県人口移動統計調査」を利用して、就職を理由に3月と4月に県外に転出した者の割合を基に地域別の県外就職割合を簡易的に算出しました。東京圏への就職率はコロナ禍前には34%から35%だったのがコロナ禍で29.9%まで低下しましたが、2024(令和6)年には35.4%まで回復して、コロナ禍前の水準を上回っています。一方、北海道やその他府県への就職割合はほとんど変わっていませんが、東北地方への就職割合は15.9%と上昇傾向にあります(図2-15)。

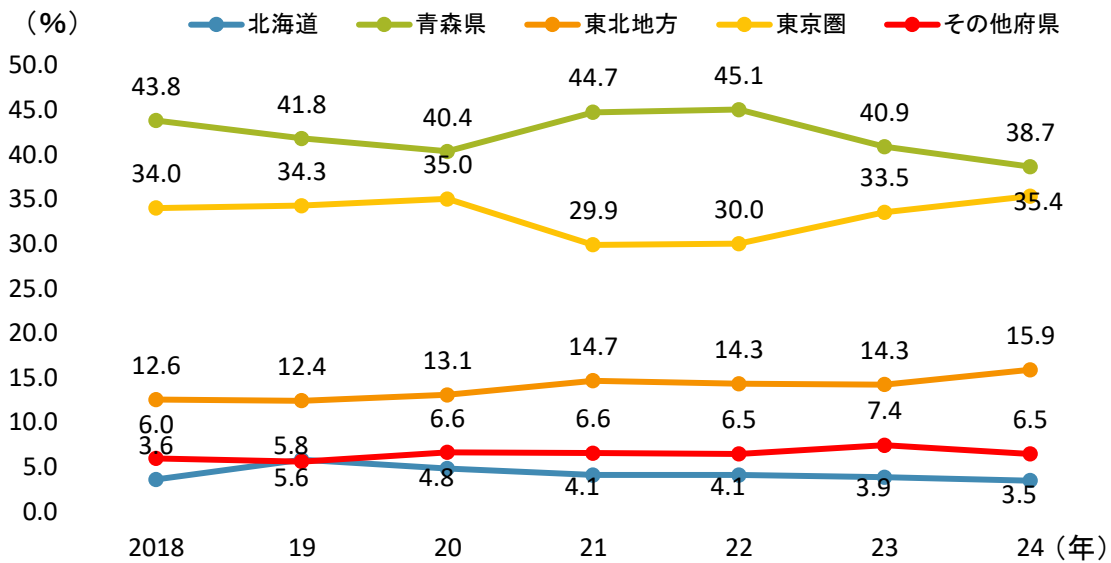
¹⁴ 本調査における対象者は、図2-13における大学等の定義とは異なり、大学、短大、高等専門学校及び専修学校の卒業者を指す。

図 2-14 県内大学等卒業者の県内・県外就職率について(青森県)



(備考) 青森労働局「新規大学等卒業予定者就職内定状況」より作成。

図 2-15 県内大学等卒業者の就職地域について(青森県)



(備考) 文部科学省「学校基本調査」、県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

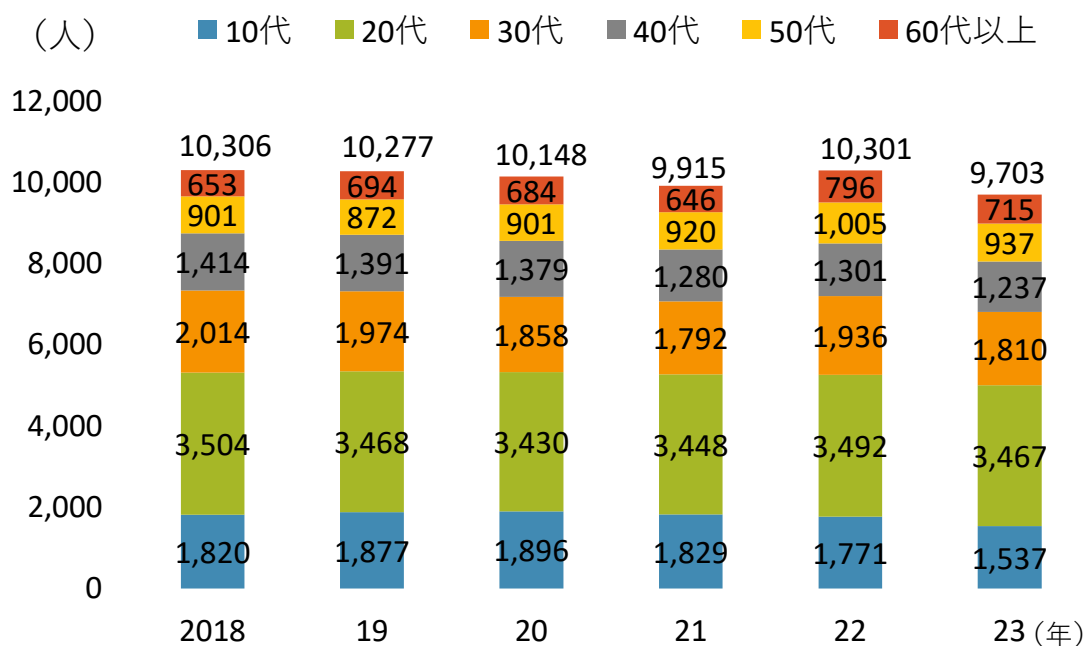
2-5 若者の転入の状況

○ 本県への転入者数

ここでは、県外から本県への転入者の特徴を男女別及び年齢別にみていきます。県外から本県への転入者の多くは、10代から30代の若者世代です。男性の転入者数は毎年約10,000人で、その約70%(約7,000人)が10代から30代となっています(図2-16)。女性の転入者数は毎年約7,000人で、その約80%(約5,000人)が10代から30代となっています。このように、毎年本県に転入してくる男性は約10,000人ですが、女性は約7,000人であり、男性の約7割にとどまっています(図2-17)。

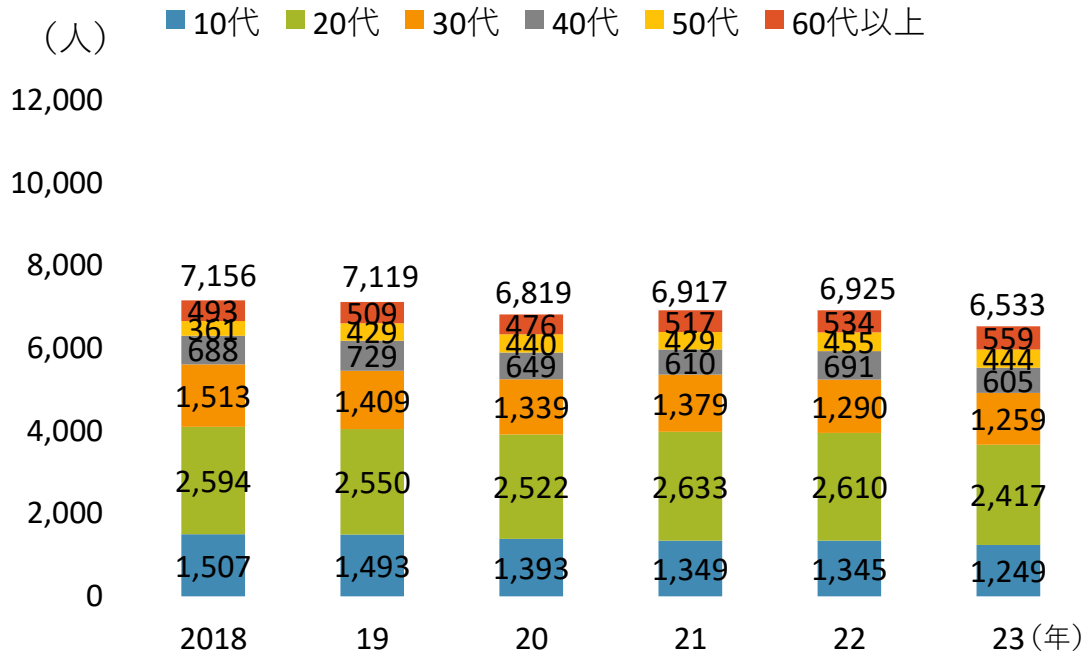
また、前出図2-1及び前出図2-2の本県からの転出者数をみていくと、男性は約11,000人から約12,000人の転出者数に対して約10,000人の転入者数であり、転出者数と転入者数の差は約1,000—約2,000人です。これに対して、女性は約9,000人の転出者数に対して約7,000人の転入者数であり、その差は約2,000人となっています。

図2-16 本県への転入者数(男性・年齢別)



(備考)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

図 2-17 本県への転入者数(女性・年齢別)

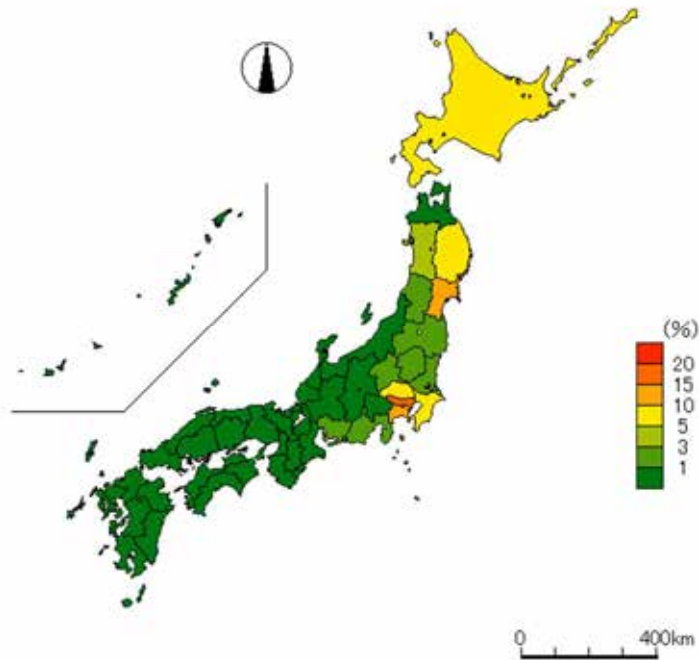


(備考)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

○ 男性はどの都道府県から本県にUターンしてくるか

転入者にはUターン及びIターンという移動パターンがあります¹⁵。Uターンとは本県に住んでいた人が、一度県外に転出してから再び本県に戻ってくることを指します。Iターンとは本県に住んだことがない県外出身者が、本県に移り住むことを指します。ここでは、18歳から39歳までの本県に居住経験のあるUターン者¹⁶に焦点を当てて分析しました。18歳から39歳の男性がUターンしてくる元の都道府県として、東京圏(橙色、黄色)や宮城県(橙色)、北海道(黄色)、岩手県(黄色)が多くなっています(図2-18)。18歳から39歳の男性におけるUターン転出元の都道府県割合の推移をみていくと、東京圏の割合が年々低下していることがわかります(図2-19)。

図2-18 18歳から39歳Uターン者の転出元都道府県
(男性、2018年—2023年平均)

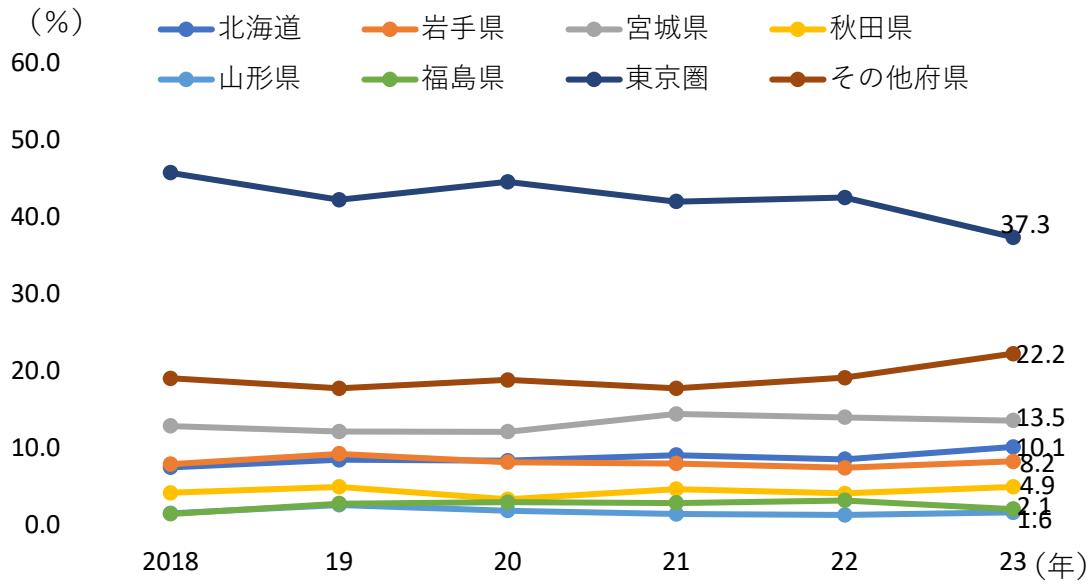


(備考) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

¹⁵ Uターン及びIターンに加えて、もう1つの移動パターンとしてJターンがある。これは地方で生まれ育った人が一度大都市圏等で働き、その後別の地方に移住することを指す。しかし、このJターンについては統計データがないため、本稿では扱わない。

¹⁶ 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」個票(2018年-2023年)を加工して作成した。Uターン者は、本県に居住経験のある者で、移動の原因者となっている者を抽出して再集計したもの。東京圏は、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県から構成。その他府県は、東京圏、東北地方、北海道を除いた府県全ての合計値。本県が緑色なのは、本県へのUターンであることから、数値が0%であるため。

図2-19 18歳から39歳Uターン者の転出元都道府県(男性)

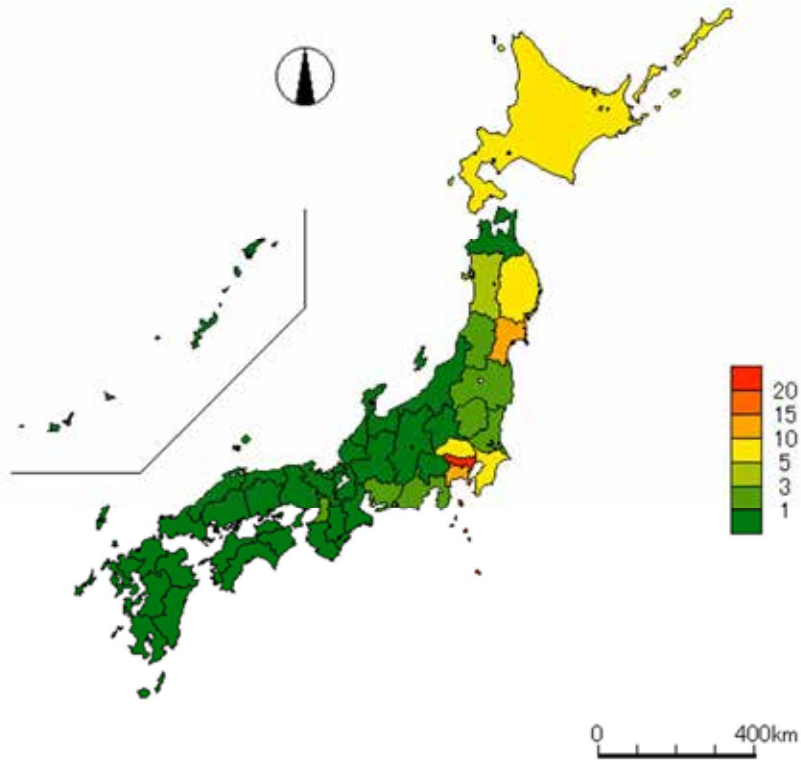


(備考) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

○ 女性はどの都道府県から本県にUターンしてくるか

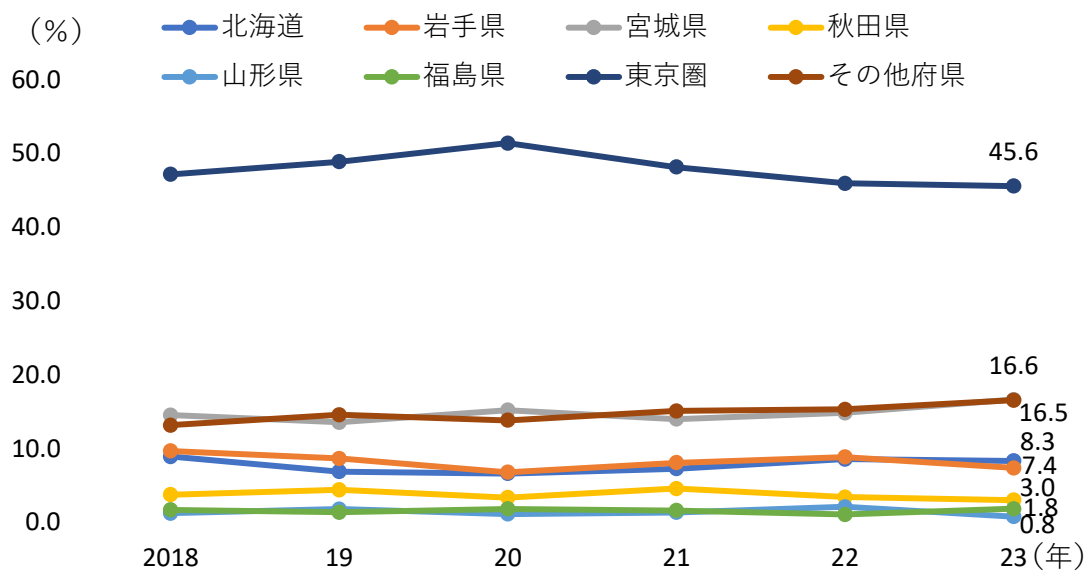
続いて、女性がどの都道府県から本県にUターンしてくるのかをみていきます。18歳から39歳の女性のUターン元の都道府県は、東京圏(赤色・橙色・黄色)、宮城県(橙色)、北海道(黄色)、岩手県(黄色)が多くなっています(図2-20)。18歳から39歳の女性におけるUターン転出元の都道府県割合の推移をみていくと、男性同様にUターン者に占める東京圏の割合が年々低下していることがわかります(図2-21)。

図2-20 18歳から39歳Uターン者の転出元都道府県
(女性、2018年-2023年平均)



(備考) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

図 2-21 18 歳から 39 歳 U ターン者の転出元都道府県(女性)

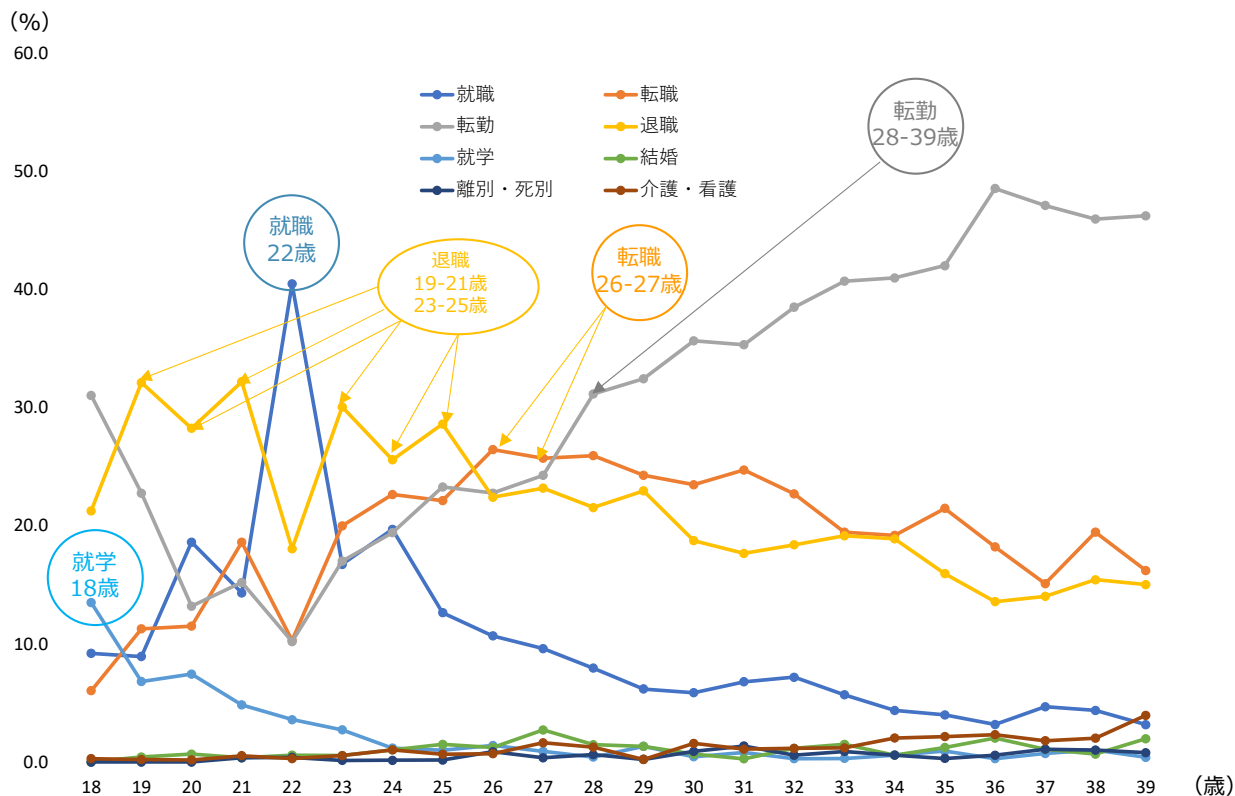


(備考) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

○ 18歳から39歳の男性の年齢別Uターン理由について

18歳から39歳の男性の年齢別Uターン理由¹⁷では、大学卒業後の22歳での就職、高卒就職者等の19歳から21歳での退職及び大卒就職者等の23歳から25歳での退職、26歳及び27歳での転職、28歳から39歳での転勤が多くなっています(図2-22)。

図2-22 男性の18歳から39歳の年齢別Uターン理由
(2018年-2023年合計)



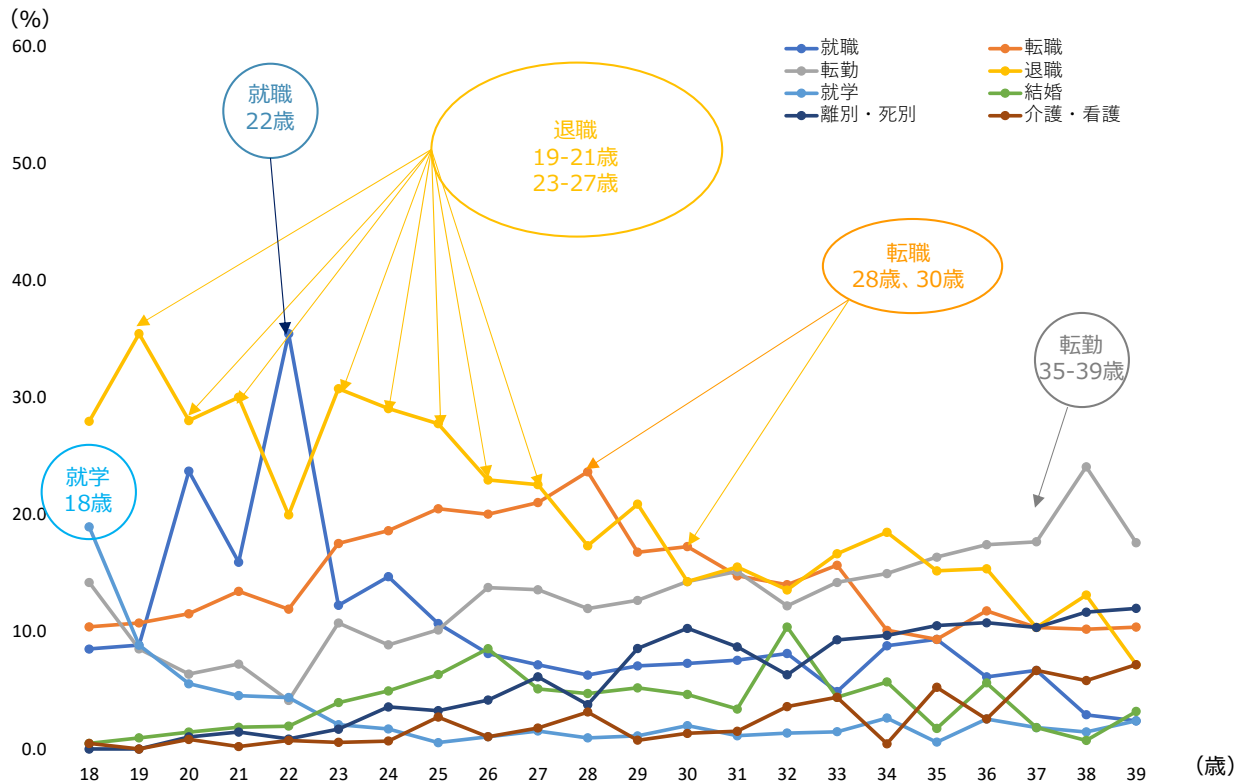
(備考) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

¹⁷ 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」個票(2018年-2023年)を加工して作成。Uターン者は、本県に居住経験のある者で、移動の原因者となっている者を抽出して再集計したもの。各年齢の回答者の移動理由別(就学、就職、退職、転職、転勤、結婚、離別・死別、介護・看護)回答割合をプロットしたもの。

○ 18歳から39歳の女性の年齢別Uターン理由について

18歳から39歳の女性の年齢別Uターン理由では、大学卒業後の22歳での就職、高卒就職者等の19歳から21歳での退職及び大卒就職者等の23歳から27歳での退職、28歳及び30歳での転職、35歳から39歳での転勤が多くなっています(図2-23)。

図2-23 女性の18歳から39歳の年齢別Uターン理由
(2018年-2023年合計)

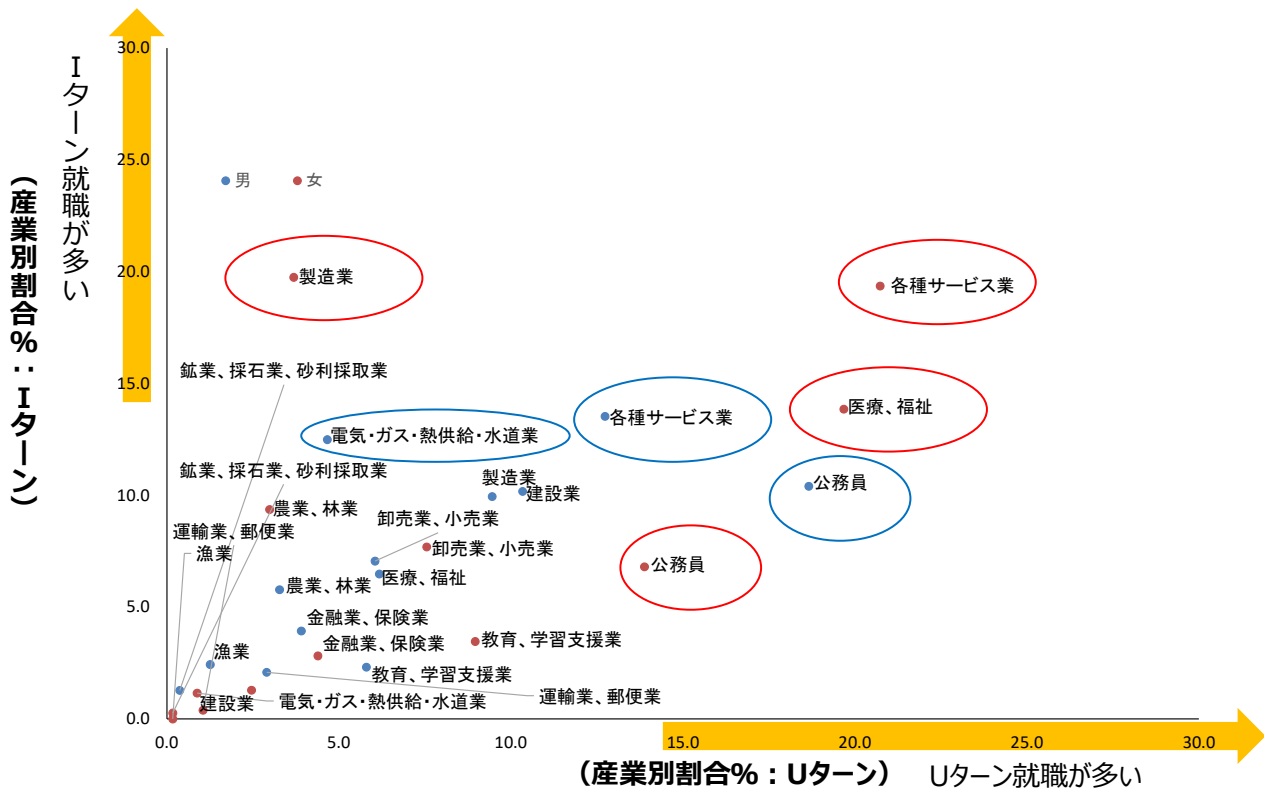


(備考) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

○ 大学等新卒時(23歳以下)のUターン就職者の産業別割合

ここからは、大学等卒業時のUターン就職に焦点を当てて分析していきます。23歳以下のUターン就職者(つまり、その年に大学や専門学校などを卒業した新卒者)をみていくと、次のような傾向があります。女性のUターン就職では、「各種サービス業」、「医療、福祉」、「公務員」に多くの方が就職しています。男性のUターン就職では、「公務員」と「各種サービス業」が多くなっています。また、本県に居住経験がなく本県で就職する者たち(Iターン就職者)をみていくと次のような傾向があります。女性のIターン就職では、「製造業」、「各種サービス業」、「医療、福祉」に多くの方が就職しています。男性のIターン就職では、「各種サービス業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」が多くなっています(図2-24)。特に、製造業に就職する女性のIターンが多いのは、他県の本社で採用され、県内の支社や事業所が初任地になっているからだと考えられます。

図2-24 大学等新卒(23歳以下)のUターン就職者の産業別割合
(2018年-2023年合計)

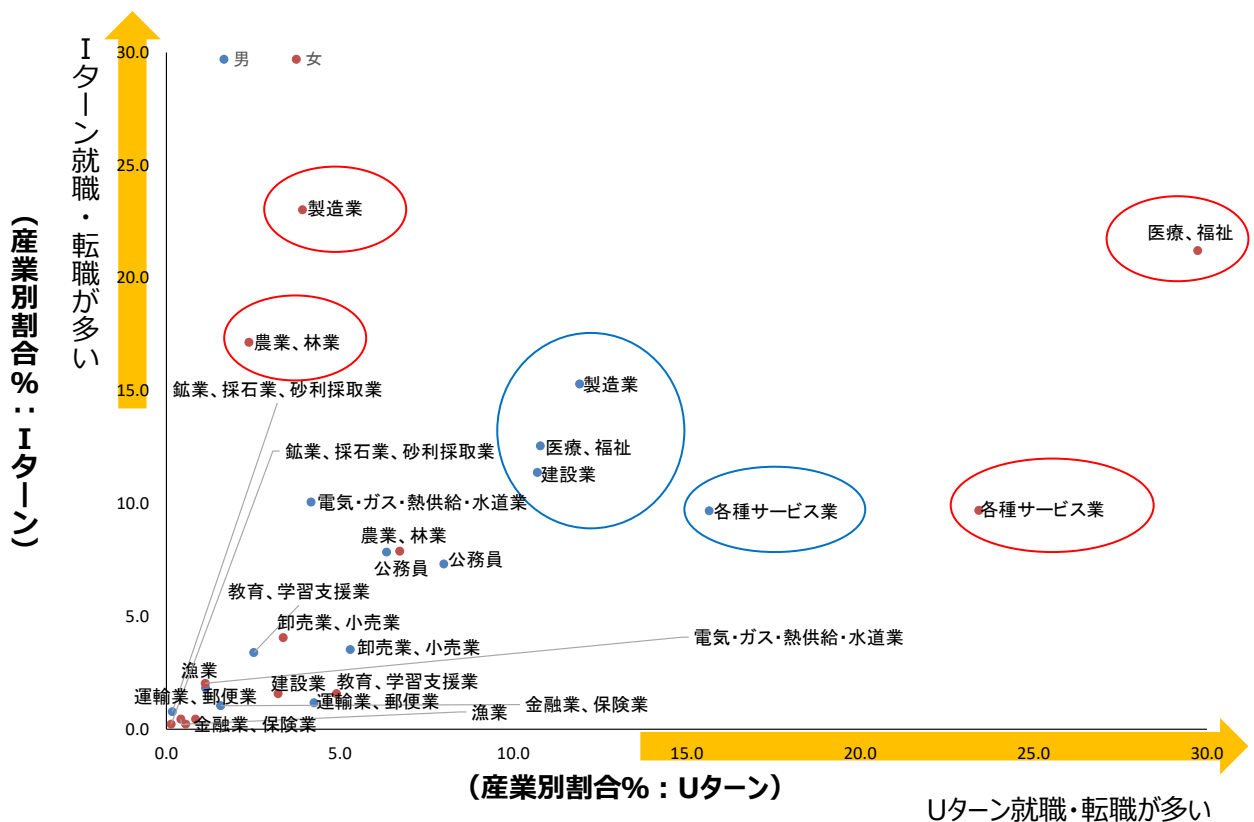


(備考) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

○ 大学等新卒以降(24歳から29歳) U I ターン就職・転職者の産業別割合

就職を機に地元に戻ってくる若者は、23歳以下の大学等の新卒者だけではありません。例えば、一度県外で就職したものの短期間で退職して、再び就職活動をしている者(「第二新卒者」と言われる者)や、大学院を修了して24歳以上で就職する者も含まれます。24歳から29歳の年齢で本県に戻って就職する人は、女性では「医療、福祉」や「各種サービス業」が多いことがわかります。「医療、福祉」には6年間の大学課程を修了した者や看護学校や短大、専門学校を卒業して一度県外で働いた後に戻ってくる者たちが含まれています。男性の場合は、「各種サービス業」、「製造業」、「医療、福祉」、「建設業」が多くなっています。「医療、福祉」は男性も女性と同じ理由で就職先として選ぶと考えられ、また、理工系の大学院を修了した者が「製造業」や「建設業」に就職することが考えられます。また、本県に居住経験がなく本県で就職する者たち(Iターン就職者)の場合、女性では「製造業」、「医療、福祉」、「農業、林業」が多く、男性では「製造業」、「医療、福祉」、「建設業」が多いことがわかります。Iターン就職者に「農業、林業」を選ぶ人が多いことも注目すべきポイントです。これは、本県の主要産業である「農業、林業」に若者を惹きつける魅力がある可能性が示されています(図2-25)。

図2-25 大学等新卒以降(24歳から29歳)のU I ターン就職・転職者の産業別割合について(2018年-2023年合計)

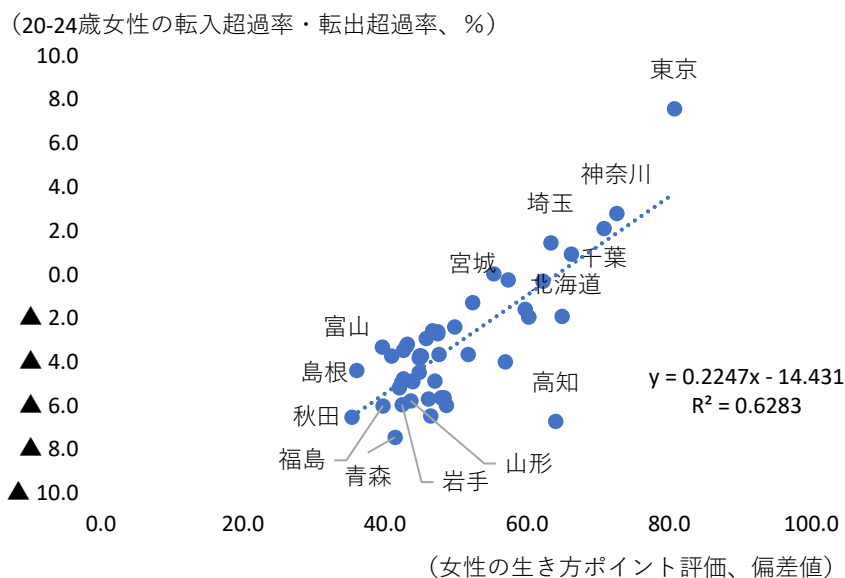


(備考) 県統計分析課「青森県人口移動統計調査」より作成。

○ 女性の県外転出と女性の生き方

本県の20歳から24歳の女性の転出超過率(▲7.44)が、全国で最も高い背景には、本県の産業・雇用の要因だけでなく、性別による無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)¹⁸や、性別間の格差(ジェンダー・ギャップ)といった社会的慣習等の問題もあると考えられます。これらは、例えば、「家事や育児は女性がすべき」、「地域の会合での食事準備は女性の役割」、「補助的な仕事は女性がすべき」といった考え方を指します。民間企業のLIFULL HOME'S 総研が発表した報告書「地方創生のファクターX¹⁹」では、都道府県別の「女性の生き方」に関して、8つのポイント²⁰を評価しています。これらのポイントから偏差値を算出し、20歳から24歳の女性の転入超過率との関係を見ていくと、高い相関関係がみられました(決定係数:0.6283)。これはあくまで相関関係であり、因果関係ではありませんが、無意識の偏見を解消することは、女性の転出超過率を抑制するきっかけになるのではないかと考えられます(図2-26)。

図2-26 女性の生き方と転入超過率・転出超過率



(備考)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、LIFULL HOME'S 総研「2021年調査研究報告書」より作成。

¹⁸ 無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)とは自分では気づいていない見方のゆがみや偏りのこと。

¹⁹ 株式会社LIFULLが47都道府県の在住者へのアンケート調査を実施し、各都道府県の「寛容性」の気風を測定した報告書。

²⁰ 8つのポイントは、「1 女性向けの求人は補助的な仕事ばかり」「2 女性は家庭や子育てを最優先するべきだ」という考えを持つ人が多い」「3 出世や責任ある立場を望まない女性が多い」「4 結婚して子どもを持つことが女性の幸福だ」という考えを持つ人が多い」「5 古い考え方にとらわれず自由に生きる女性が多い」「6 政治や経済で活躍している女性が多い」「7 女性の頑張りを積極的に応援する社会の雰囲気がある」「8 自分の意見や考えを堂々と主張する女性が多い」について、各都道府県の在住者へのアンケートを行い指標としたもの。詳しくは、「地方創生のファクターX」を参照のこと。

2-6 第2章人口の社会減についてのまとめ

【10代の本県からの転出について】

- ・ 2023(令和5)年の15歳から19歳の転出超過率は男女共に他都道府県と比較して高くなっています。
- ・ 2024(令和6)年の大学等進学率は54.4%(約2人に1人以上)、就職率は23.5%(約4人に1人以下)で、「進学志向」がみられます。
- ・ 高校卒業者の多くは県内や東北地方に進学・就職し、東京圏への進学・就職は減少・横ばい傾向にあるため、「地元・近県志向」がうかがえます。

【20代の本県からの転出について】

- ・ 2023(令和5)年の20歳から24歳の転出超過率は男女ともに全国ワーストで、特に女性の転出超過率が高くなっています。20歳から24歳だけでなく、20代後半における転職を理由とした県外転出もみられています。これらの背景には産業・雇用といった要因に加えて、無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)や性別間の格差(ジェンダー・ギャップ)の問題も絡んでいると考えられます。
- ・ 2024(令和6)年の大学等卒業者の県内就職率は38.7%(約3人に1人)、県外就職率は61.3%(約3人に2人)となっています。
- ・ 2024(令和6)年の県外就職先は東京圏が35.4%で増加傾向にあり、「東京圏志向」が復活しつつあります。また、東北地方も15.9%で増加し、「近県の県外志向」も高まりつつあります。

【10代から30代の本県への転入について】

- ・ 2023(令和5)年の転入者の約7割が10代から30代の若者となっています。
- ・ 女性の転入者数は男性よりも3割少なくなっています。
- ・ 18歳から39歳のUターン者は東京圏や宮城県からの転入が多くなっています。ただし、2018年からの推移をみると東京圏からの割合は減少傾向にあります。全体として、若者の転出が多い中、UターンやIターンの就職では地域や業種による傾向がみられます。

【Uターン就職者の傾向】

- ・ 23歳以下のUターン就職者では、女性は「各種サービス業」、「医療、福祉」、「公務員」、男性は「公務員」、「各種サービス業」が多くなっています。
- ・ 24歳から29歳のUターン就職者では、女性は「医療、福祉」、「各種サービス業」、男性は「各種サービス業」、「製造業」、「医療、福祉」、「建設業」が多くなっています。

【Iターン就職者の傾向】

- ・ 女性では「製造業」、「各種サービス業」、「医療、福祉」が多く、男性では「各種サービス業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「公務員」が多くなっています。

2 新銀行の活躍に期待 ―青森みちのく銀行誕生に寄せて―

青森中央学院大学 経営法学部 教授 竹内 紀人

私が青森銀行職員であったころ、みちのく銀行との合併をイメージしたことはなかった。しかし、瞬く間にプロクレアHDの設立という形で経営統合が実現し、2025年1月1日、ついに「青森みちのく銀行」が誕生した。

県内貸出シェアが70%超となる銀行の存在を、公正取引の観点から心配する意見がある。しかしながらそれを可能にした特例制度は、地域金融システムを強化するメリットが寡占の弊害を上回るとの判断で創設された。独占的な力で取引先企業を苦しめるのでは、という見方は適切ではない。「強くならなくては地域に優しくできない」という考えが合併の本質である。今後、同様の合併事案が日本中で増えていくであろう。

青森みちのく銀行の今後の活躍は、経営のかじ取りもさることながら、それを実現する職員の皆さんにかかっていると思う。プロクレアHDのディスクロージャーによると、24年3月末現在で旧2行には147の拠点があつた。合併後の店舗統合が進めば、単純計算で拠点長は70名程度で間に合う。さらにはデジタル技術やAIの進展で、支店数はさらに減らすことができ、窓口係や後方事務の職員数も大幅に削減されるだろう。

しかし、それはいわゆるリストラではない。誰もがスマホでいろいろなことができるようになった時代のバンキングには、対面型の仕組みはそれほど必要ないということにすぎない。対面で行う仕事の内容も様変わりしていく。したがって、かつての支店長や支店職員の半分、いや、3分の2がさまざまな地域プロジェクトや、地元中小企業にダイレクトに入り込み、地域を維持するための仕事、地域の企業や産業を強くするための仕事をするようになっていくと筆者はみている。「銀行員」の概念が変わり、彼らの活躍の場が広がるのだ。

ある人は地域づくりのプロとして、観光資源の開発や空き家活用に取り組むだろう。ある人は地元企業に向かい、経営改革のお手伝いをするだろう。かつての年配者の出向とは意味が違う。販路拡大や海外取引の支援に奔走しているかもしれない。専門人材の教育に取り組む人もいるだろう。ニュービジネスの立ち上げをサポートするのも必要なことだ。彼らのすべてが新しい時代の「銀行員」である。

そのために自分には何ができるのか、何をできるようにになりたいのか。青森みちのく銀行の職員の皆さまには、じっくりと考え、あるべき姿に向けて自己研鑽を積んでいただきたい。

コマーシャルで流れている「ここにあるべき銀行に。」は、「(地域に)優しければ(地方銀行として)生きていく資格がない」という意味だと私は考える。地域の中小企業は、震災やコロナパンデミックなど幾多のショックを乗り越えながら、なおも、なかなか先の見えない世界でもがいている。地域のあらゆる困りごとが新銀行のサポートを待っている。

なかでも、これまで営々と地域の生活を支えてきた企業の経営力を強化することが、新銀行の何より大切な使命である。営業支援や効率化支援はもとより、新機軸を打ち出す手伝いをするのか。はたまた、提携や経営統合で強くなろうとする際のサポートをすることもあるだろう。合併前よりも出来ることははるかに多くなっていくはずだ。

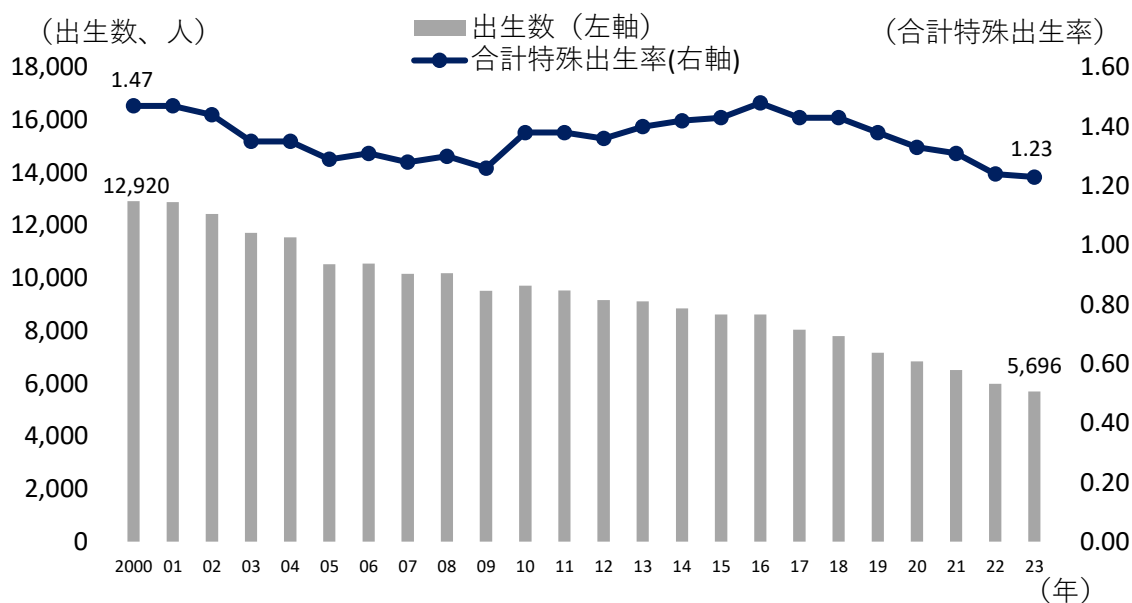
OBの一人として、「青森みちのく銀行」の誕生を心よりお祝い申し上げます。そして、新銀行役職員の皆さまのご奮闘を大いに期待し、応援し続けてまいります。

3-1 「静かなる有事²¹」としての少子化

ここからは、現代の社会で深刻な問題となっている出生数の減少について分析しています。出生数が減ること、つまり少子化は、気がついた時には対策が手遅れになる可能性があり、そのため「静かなる有事」とも表現されています。2024(令和6)年6月5日に発表された「2023(令和5)年人口動態統計月報年計(概数)」によると、2023(令和5)年の本県の出生数は5,696人で、合計特殊出生率は1.23でした(図3-1)。このように、本県の出生数は長期的に減少し続けており、合計特殊出生率²²も近年低下を続けています。

少子化は、結婚、家族、出産などの身近な話題に関わるため、多くの人が意見を述べやすい分野です。しかし、この分野には個人の体験や周囲の例によって偏った見方(確証バイアス²³)が入りやすいという問題もあります。本章では、政府統計と県が昨年度実施した「子どもと子育て及び結婚に関する調査」を基に、定量的に少子化の現状を明らかにしていきます。

図3-1 出生数と合計特殊出生率(青森県)



(備考)厚生労働省「人口動態調査」より作成。

²¹ 「静かなる有事」とは、中央省庁の委員等を務める(一社)人口減少対策総合研究所理事長の河合雅司氏が現代の少子化等に対する警鐘として提唱し国への提言書や各種資料でも用いられているフレーズ。

²² 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。

²³ 天野(2023)「【少子化社会データ詳説】日本の未婚化を正しく解釈するー若者の希望と違った応援議論はなぜおこるのか」
<https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=76059?pno=2&site=nli>

3-2 出生数の減少の要因

○ 出生数はなぜ減少しているのか

少子化の定義は国の白書や先行研究等で様々なものがあります。本章では、合計特殊出生率の低下ではなく、出生数の減少を少子化として扱っていきます。

そもそも、出生数はなぜ減少しているのでしょうか。出生数の減少について要因分解をして数式で表現すると、①女性人口要因、②有配偶出生率要因、③有配偶率要因(婚姻要因)の3つに分けることができます(図 3-2)²⁴。また、この数式を図式にすると、図 3-3 のとおりです。つまり、①女性人口が減少していること、②1人の女性がもうける子どもの数が減少していること、③女性の有配偶率が減少していることから婚姻の影響があること、といった3つの要因があるということです。

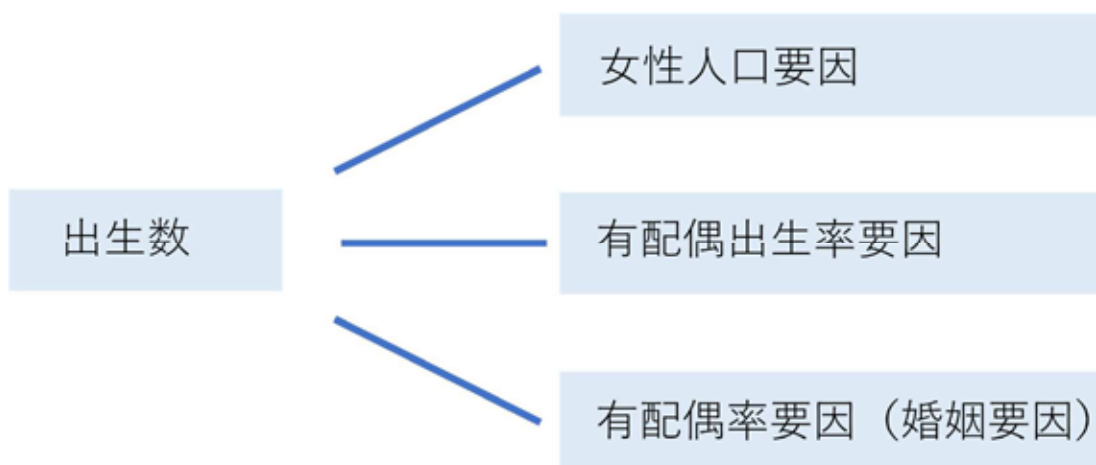
図 3-2 出生数減少要因の分解式

$$\Delta \text{出生数} = \Delta \sum_{n=15-49}^{45-49} \left[\begin{array}{c} \text{①女性人口要因} \\ \text{女性人口} \end{array} \times \left[\begin{array}{c} \text{②有配偶出生率要因} \\ \text{出生数} \\ \text{有配偶女性人口} \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{c} \text{③有配偶率要因(婚姻要因)} \\ \text{有配偶女性人口} \\ \text{女性人口} \end{array} \right] \right]$$

年齢別出生率
(=年齢別出生率を15-49歳まで足し合わせたのが合計特殊出生率)

(備考) 県統計分析課作成。

図 3-3 出生数減少要因の分解図



(備考) 県統計分析課作成。

²⁴ 内閣府HP「選択する未来 Q2 どうして日本では少子化が深刻化しているのですか」(https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3_1_2.html)

○ 出生数減少は未婚化・晩婚化から起きているのか

出生数減少の主な要因である②有配偶出生率要因や③有配偶率要因(婚姻要因)については、(Ⅰ)未婚化、(Ⅱ)晩婚化、(Ⅲ)晩産化が影響しているという見方があります。これらについて、本県の実情を定量的に確認していきます。まずは、(Ⅰ)未婚化からみていきます。20代の未婚割合は、大学等進学率の上昇もあいまって、男性は1980(昭和55)年の66.5%から2020(令和2)年には81.4%まで上昇しています。女性は1980(昭和55)年の41.9%から2020(令和2)年には73.0%まで上昇しています。一方で、30代の未婚割合は、男性は1980(昭和55)年の11.9%から2020(令和2)年は44.9%と約2人に1人となっています。女性は1980(昭和55)年の6.0%から、2020(令和2)年は30.7%と約3人に1人となっています。このことから、未婚割合が高まってきていることがわかります(図3-4、図3-5)。

続いて、(Ⅱ)晩婚化についてみていきます。1995(平成7)年から2023(令和5)年における初婚年齢を5歳階級別にみていくと、男性の初婚年齢のほとんどが25歳から29歳に集中しており、初婚年齢はほぼ変わっていないと考えられます。一方で、女性の初婚年齢は1995(平成7)年に20歳から24歳に集中していたのが、2000(平成12)年以降は男性同様25歳から29歳に集中しています。女性は30歳から34歳、35歳から39歳の割合が増えているものの、25歳から29歳が初婚年齢の最頻値であることに変わりはありません(図3-6、図3-7)。

最後に、(Ⅲ)晩産化についてみていきます。第1子を出産した人の年齢別割合をみていくと、1995(平成7)年時点では24歳から26歳で第1子を出産する割合が最も多く、2015(平成27)年時点では28歳から30歳に山ができており、この時点で晩産化の指摘は当たっていると考えられます。しかし、2020(令和2)年以降は山が左にずれて、28歳付近が最も多い、かつ、分布の裾野が40歳にまで広がっています。確かに、晩産化が進んでいるとみて取れますが、最頻値が20代後半で変わらず、必ずしも出産行動が遅れているわけではないことがわかります(図3-8)。

このように、20年、30年といった長期的な変化をみていくと、大きく変化しているのは、30代の未婚化であることが分かります。

図3-4 20代未婚割合(青森県)

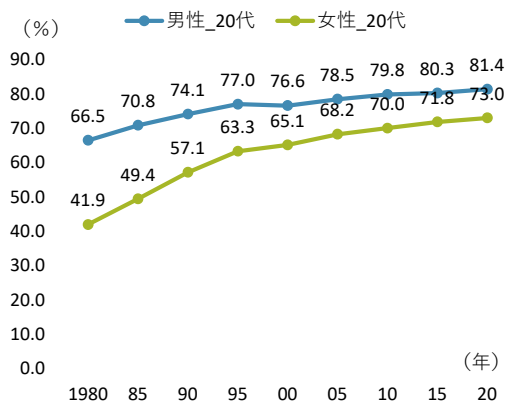
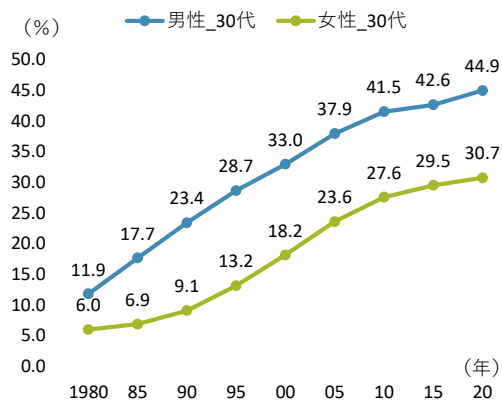


図3-5 30代未婚割合(青森県)



(備考)総務省統計局「国勢調査」より作成。

図3-6 男性初婚年齢(青森県)

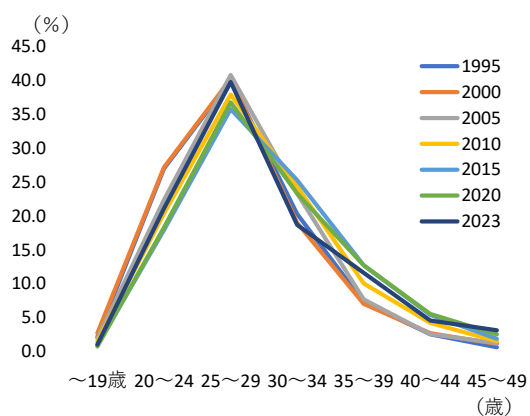
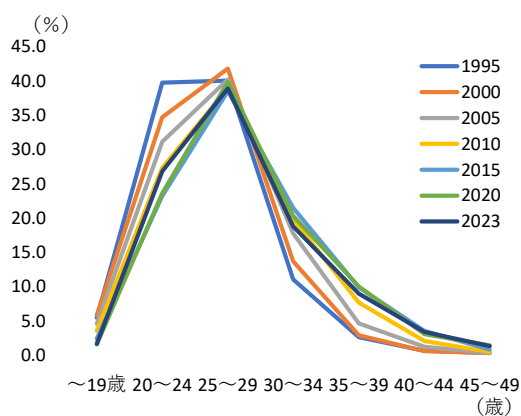
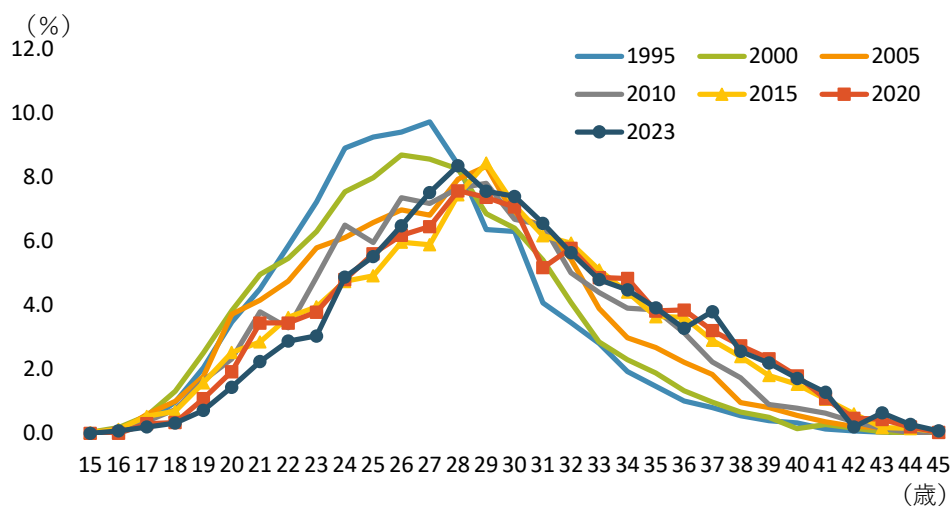


図3-7 女性初婚年齢(青森県)



(備考)厚生労働省「人口動態調査」より作成。

図3-8 第1子を出産した人の年齢別の割合(青森県)



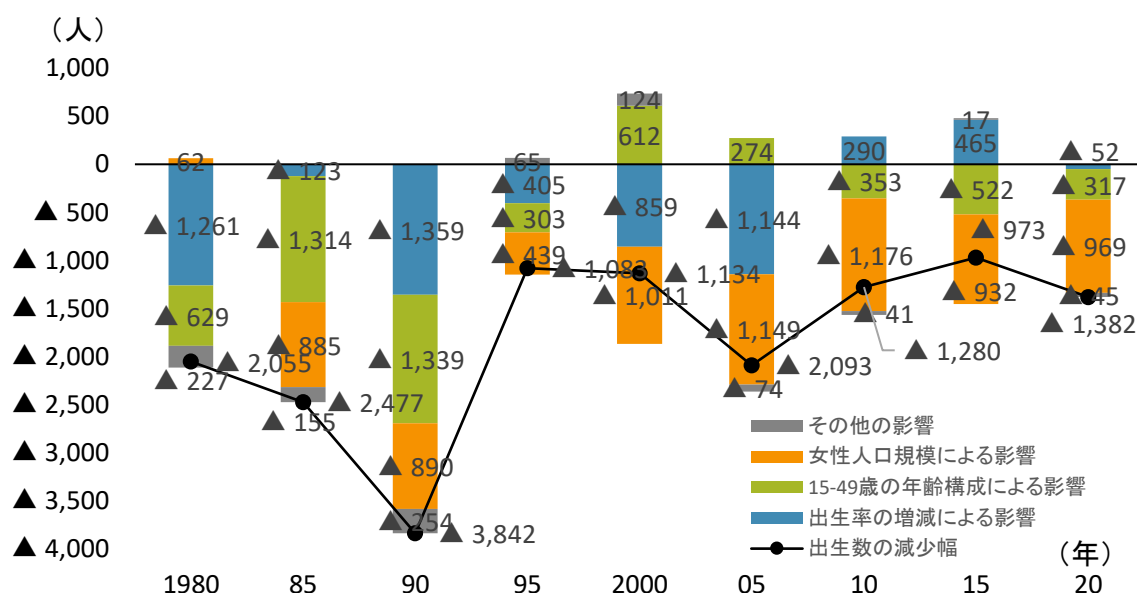
(備考)厚生労働省「人口動態調査」より作成。

○ 出生数の減少に与える女性人口減少の影響について

最後に、①女性人口要因について分析していきます。出生数の減少は、①出生率の増減による影響(青色)、②15-49歳の年齢構成による影響(緑色)、③女性人口規模による影響(橙色)、④その他の影響(灰色)の4つの要因に分解できます²⁵。中でも、③女性人口規模による影響(橙色)が最も大きくなっています。特に2000(平成12)年以降では、③女性人口規模による影響(橙色)により、5年ごとに約1,000人規模で出生数が減少していることがわかります(図3-9)。

実際に、女性人口の減少についてみていくと、本県における現在の女性人口の総数である約63万人はピーク時の1980年代の約79万人と比較して約16万人少なくなっており、戦後の女性人口の規模と同程度となっています。15歳から49歳の人口(緑色)は、約19万人とピーク時の1970年代から1980年代の40万人と比較して半減しています(図3-10)。

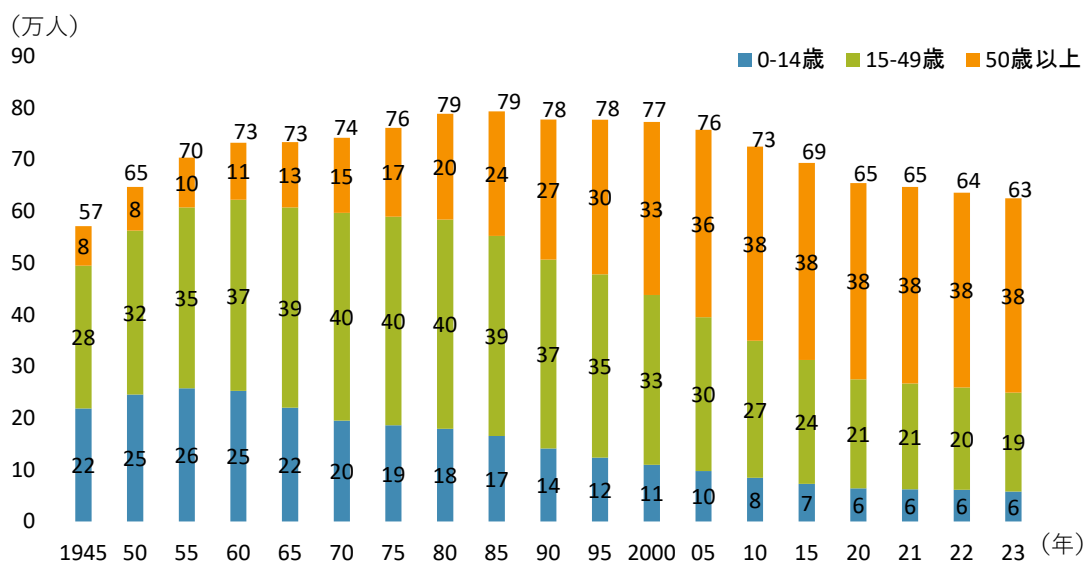
図3-9 出生数の推移と要因分解(青森県、1980年-2020年)



(備考)総務省統計局「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」より作成。

²⁵ 分解式は、巻末式を参照のこと。

図3-10 女性人口の推移(青森県、1945年-2023年)



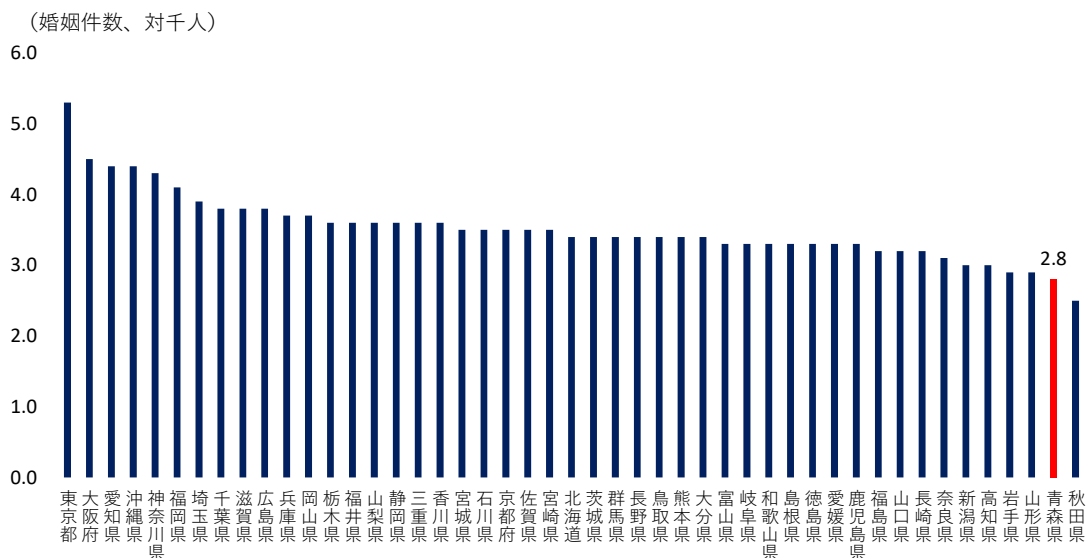
(備考)総務省統計局「国勢調査」、「人口推計」より作成。

3-3 「子どもと子育て及び結婚に関する調査」から

○ 意識調査から捉える本県の少子化

ここまで政府統計を利用して少子化を出生数や女性人口などから定量的に確認してきました。ここからは、県が2023(令和5)年度に実施した「子どもと子育て及び結婚に関する調査」(以降、「調査」という。)の結果を基に、結婚や子育てに関する県民意識を分析し、出生数の減少や婚姻率が低下している原因を明らかにしていきます。この分析では、主に2つのテーマに焦点を当てます。1つ目のテーマは、「本県の子育て世帯等は何人の子どもを希望しているか」です。2つ目のテーマは「本県の20代から30代の独身者は結婚を希望していないのか」です。2つ目のテーマは、本県の婚姻率が全国で46番目(2.8人/千人)に低いことから、この点についても焦点を当てて分析していきます(図3-11)。そして、この2つのテーマに関する県民意識を詳しく分析することで、意識の側面からも定量的に少子化の要因を明らかにしていきます。

図3-11 都道府県別婚姻率²⁶(人口千対、2023年)



(備考)厚生労働省「人口動態調査」より作成。

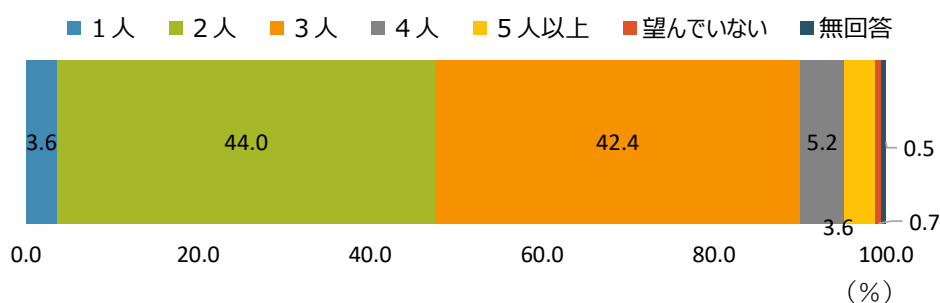
²⁶ 婚姻率とは、人口千人に対する婚姻件数の割合を指し、有配偶率(15歳から49歳の女性人口に対する15歳から49歳の有配偶女性人口の割合)とは異なる指標である。

【本県の子育て世帯等は何人の子どもを希望しているか】

○ 理想の子どもの数

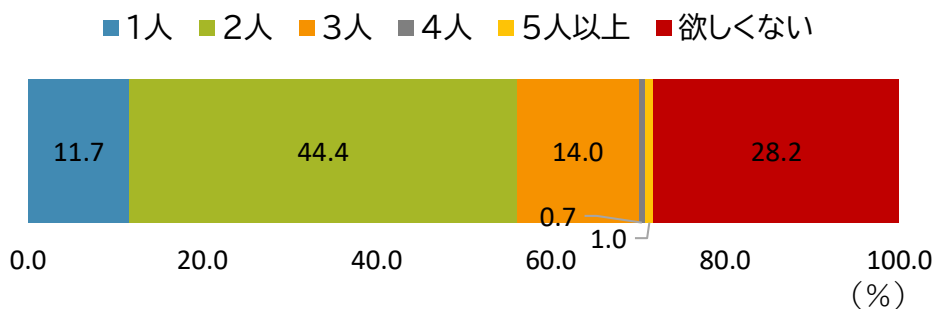
まずは、「本県の子育て世帯等は何人の子どもを希望しているか」についてみていきます。調査によると、理想の子どもの数を3人以上と答えた子育て世帯の数は51.2%(3人:42.4%、4人:5.2%、5人以上:3.6%の合計値)となっています。そして、理想の子どもの数を2人と答える割合(44.0%)を含めるとその数は95.2%となっています(図3-12)。また、20代から30代の独身者の60.1%(2人:44.4%、3人:14.0%、4人:0.7%、5人以上:1.0%の合計値)が欲しい子どもの数を2人以上と答えています(図3-13)。子育て世帯の理想の子どもの数と20代から30代の独身者の欲しい子どもの数を基に算出した「希望出生率」は、2.07²⁷となりました。

図3-12 理想の子どもの数(子どものいる世帯)



(備考)県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

図3-13 欲しい子どもの人数(20代から30代の独身者)



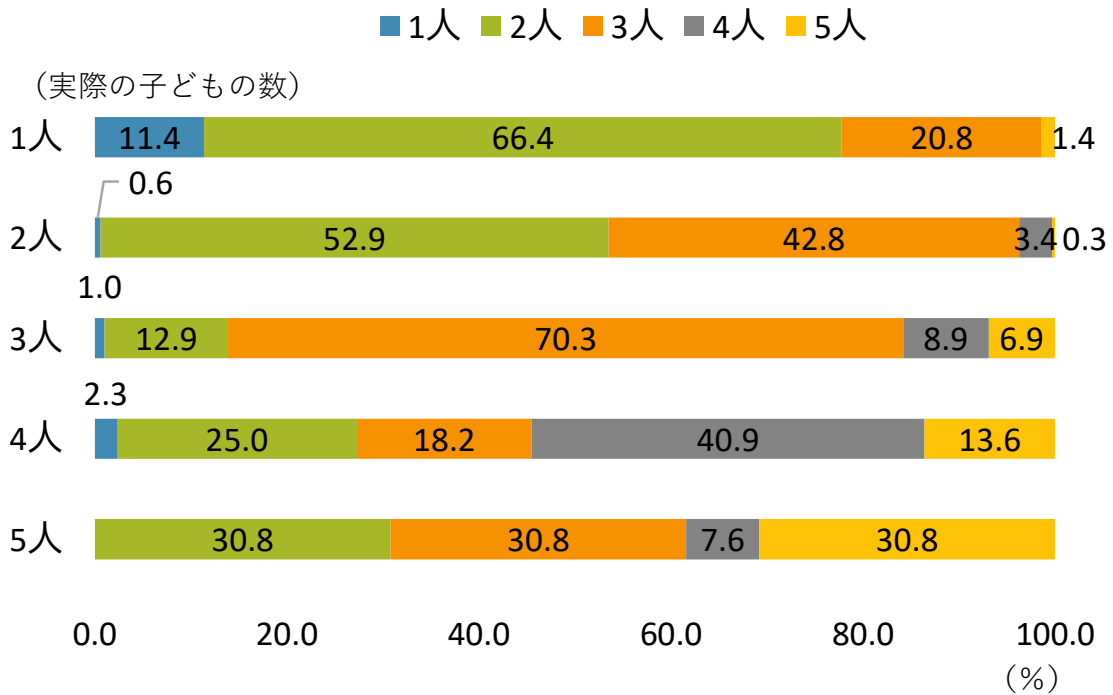
(備考)県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

²⁷ 希望出生率は、「子どもと子育て及び結婚に関する調査」のデータを利用して、(子育て世帯の割合×理想の子ども数+20代から30代の独身者の割合×20代から30代の独身者の欲しい子ども数)×離死別等の影響÷総サンプル数により計算した。ただし、子どものいない夫婦のサンプルが本調査には含まれていないことに留意すること。また、「離死別等の影響」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(令和5年推計)における出生中位の仮定値0.966を利用している。また、合計特殊出生率(各歳ごとまたは5歳階級ごとで、その年に生まれた子どもの数÷その年の15歳から49歳の日本人女性人口)とは異なる。

○ 子育て世帯の実際の子どもの数と理想の子どもの数の差

子育て世帯の実際の子どもの数と理想の子どもの数の調査結果をクロス集計してみます。実際の子どもの数が「1人」である世帯は66.4%が理想の子どもの数を「2人」と答えています。実際の子どもの数が「2人」である世帯は52.9%が理想の子どもの数を「2人」と答える一方で、42.8%が理想の子どもの数を「3人」と答えています。このように、実際の子どもの数と理想の子どもの数に差が生じていることがわかります(図3-14)。

図3-14 実際の子どもの数×理想の子どもの数



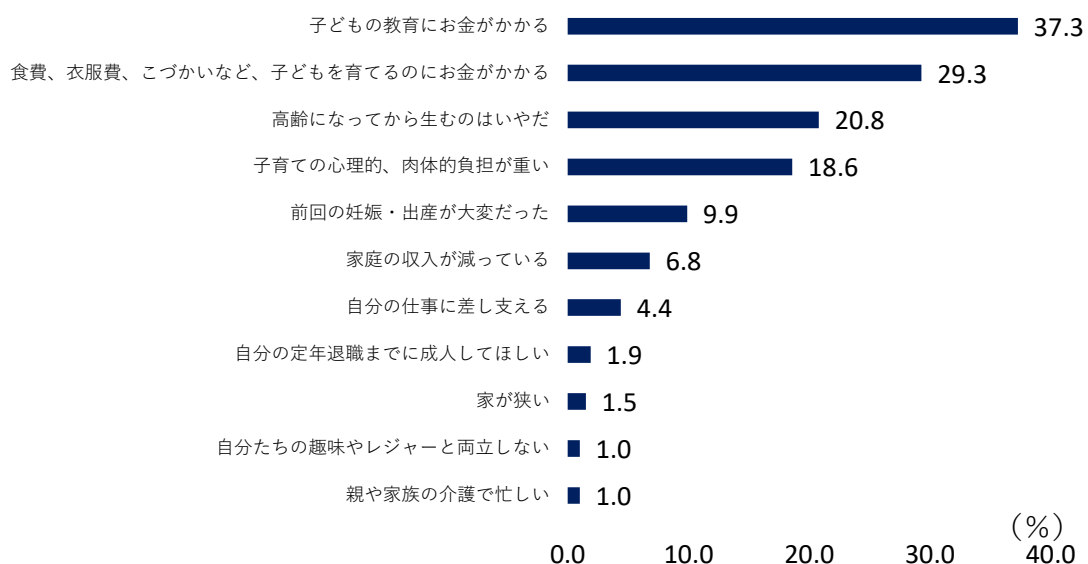
(備考) 県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

○ 実際の子どもの数と理想の子どもの数に差が生じる理由

調査によると、実際の子どもの数と理想の子どもの数に差が生じる理由は、「子どもの教育にお金がかかる」(37.3%)、「食費、衣服費、こづかいなど、子どもを育てるのにお金がかかる」(29.3%)、「高齢になってから生むのはいやだ」(20.8%)などとなっています(図3-15)。

これらの理由が、実際の子どもの数と理想の子どもの数にどのように影響しているかの関係を見るために、回帰分析を行いました²⁸。その結果、「食費、衣服費、こづかいなど、子どもを育てるのにお金がかかる」(0.42人の差)、「高齢になってから生むのはいやだ」(0.40人の差)、「一番末の子が定年退職までに成人してほしい」(0.39人の差)、「前回の妊娠・出産が大変だった」(0.37人の差)などが、統計的に有意な差を示しました(図3-16)。

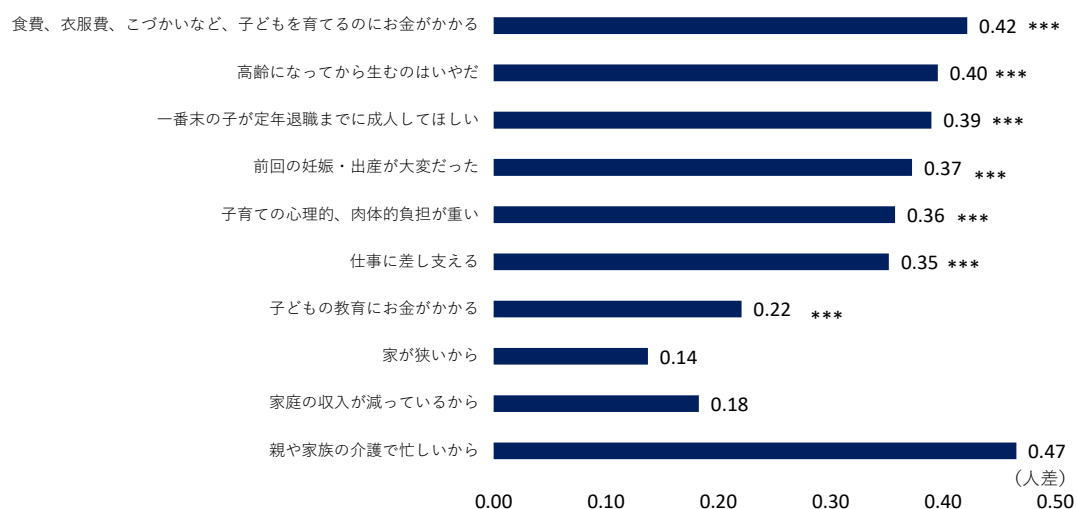
図3-15 理想の子どもの数が少ない理由



(備考) 県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

²⁸ 回帰分析に当たっては、実際の子どもの数と理想の子どもの数の差を被説明変数とした。理想の数に達していない理由を説明変数(理由が該当する場合を1、該当しない場合を0とする2値のダミー変数)として使用。性別や年齢などの社会経済的背景もコントロールしている。アスタリスクは、*** 1%水準、**5%水準、*10%水準で統計的有意(被説明変数と説明変数との間に統計的に有意な関係)があることを指し、アスタリスクがない箇所は統計的な関連性がみられなかった。

図 3-16 実際の子どもの数と理想の子どもの数に差が生じる要因



(備考) 県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

○ 子育て世帯の実際の子どもの数と理想の子どもの数の差(不妊治療)

調査によると、不妊治療を受けた人が困ったこととして、多く挙げられたのは「治療中の心理的負担」(59.8%)、「金銭的負担」(53.9%)、「仕事と治療の両立」(47.1%)、「治療中の身体的負担」(21.6%)、「治療できる医療機関が少ない」(19.6%)などとなっています(図 3-17)。

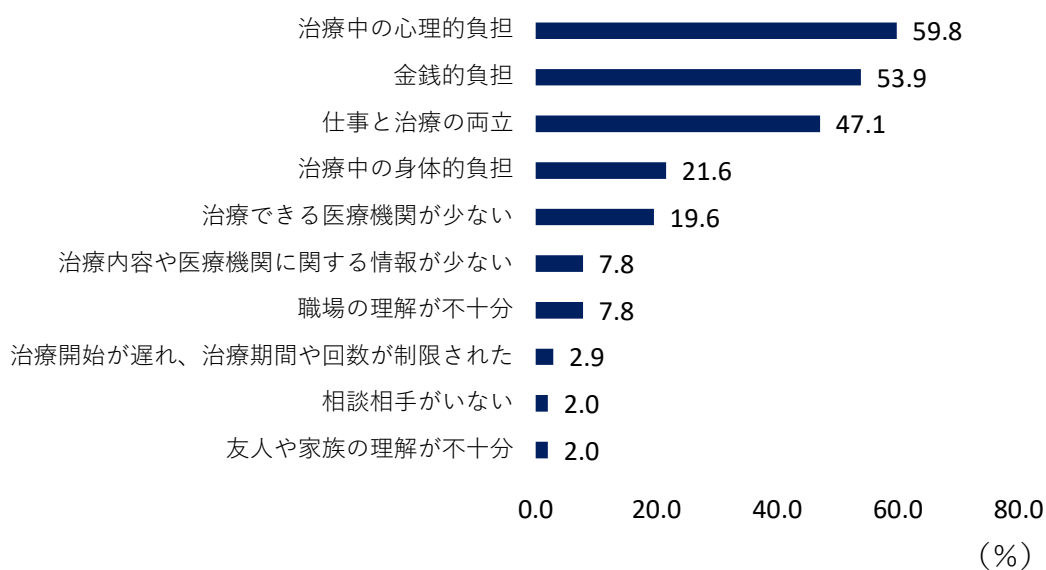
そこで、不妊治療を経験した人の実際の子どもの数と理想の子どもの数の差について分析しました。具体的には、「不妊治療で困ったこと」との関連性について回帰分析²⁹を行いました。

統計的に有意な差をもたらした理由である「治療開始が遅れ、治療期間や回数が制限された」という項目について、子どもの数に 1.72 人統計的に有意な差があることがわかりました(図 3-18)。

この項目を選んだ人の割合は少ないですが、例えば第 1 子の後に治療回数の制限が原因で第 2 子を持ってなかったケースが考えられます。

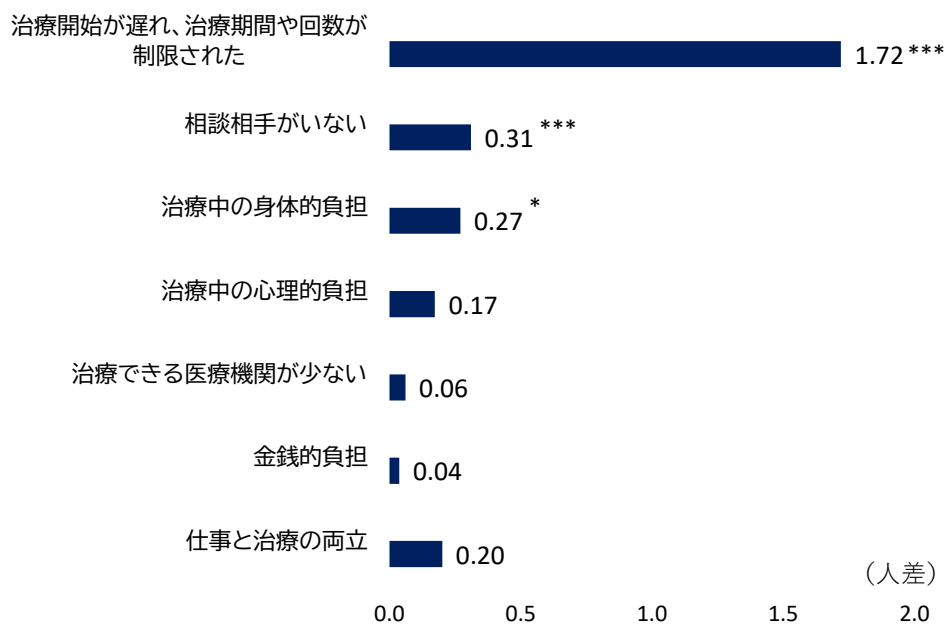
²⁹ 「不妊治療で困ったこと」を説明変数(ダミー変数)とした上で、回帰分析を行った。また、不妊治療経験者のサンプルが少ないことから(98 サンプル)、信頼性のある統計的推定を行うため、誤差の影響を最小限に抑える頑健な標準誤差(robust standard errors)を利用して分析を行っている。アスタリスクは、*** 1%水準、**5%水準、*10%水準で統計的に有意(被説明変数と説明変数との間に統計的に有意な関係)があることを指し、アスタリスクがない箇所は統計的な関連性がみられなかった。

図 3-17 不妊治療で困ったこと(複数回答可)



(備考)県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

図 3-18 実際の子どもの数と理想の子どもの数に差が生じる要因

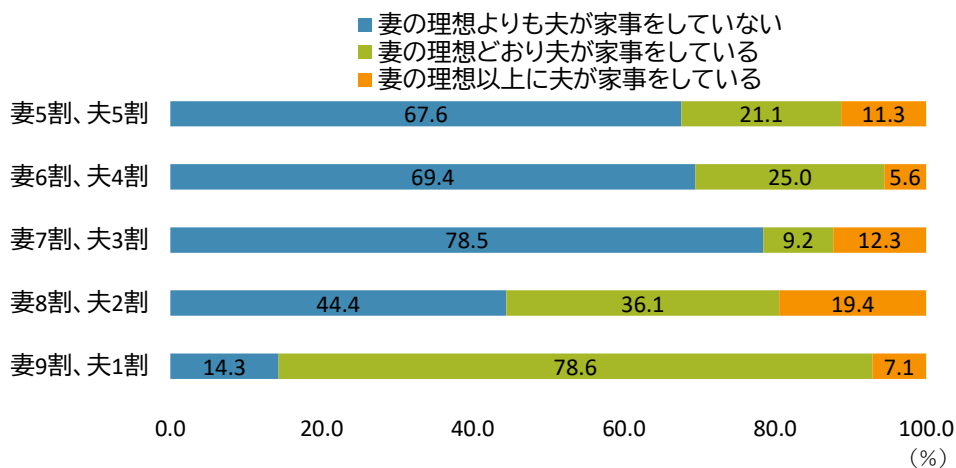


(備考)県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

○ 家事・子育てについて(妻の理想と現実の夫)

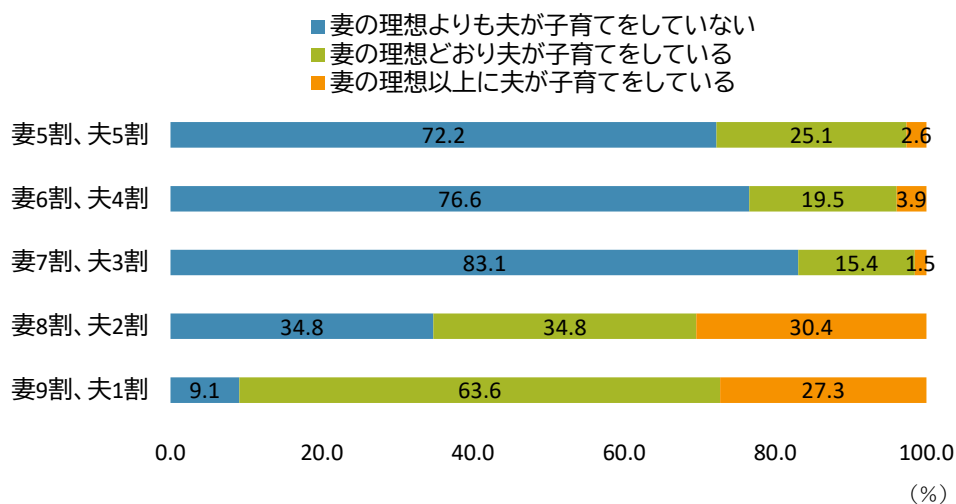
実際の子どもの数と理想の子どもの数に差が生じる要因の中で「子育ての心理的、肉体的負担が重い」(0.36人差)や「仕事に差し支える」(0.35人差)という結果がありました(前出図3-16)。この理由として、家事や子育てが夫婦のどちらかに偏りすぎていることが考えられます。そこで、家事・子育ての分担についてみていきます。妻が希望する家事・子育ての分担は、夫が3割から5割を担当してほしいというものですが、多くの妻が「夫が実際には妻の理想よりも家事や子育てをしていない」と感じています(図3-19、図3-20)。

図3-19 妻の理想の分担割合に対して夫が家事をしているか



(備考) 県子どもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

図3-20 妻の理想の分担割合に対して夫が子育てをしているか



(備考) 県子どもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

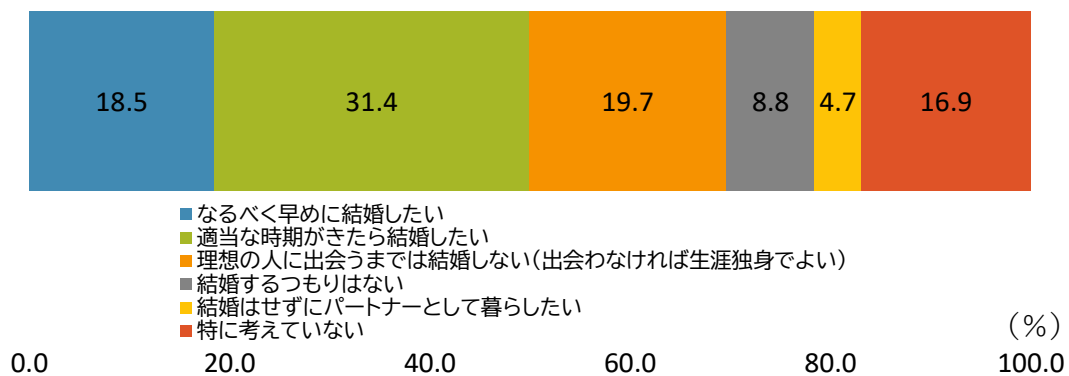
【本県の20代から30代の独身者は結婚を希望していないのか】

○ 結婚に対する希望について

20代から30代の独身者は結婚を希望していないのでしょうか。調査によると、20代から30代の独身者の結婚希望について、「なるべく早めに結婚したい」と答えた人が18.5%、「適当な時期がきたら結婚したい」と答えた人が31.4%となっています。

この2つの回答を合わせると、49.9%が結婚を希望していることになります。さらに、「理想の人に会えるまでは結婚しない(出会わなければ生涯独身でよい)」と答えた人が19.7%います。これを合わせると、69.6%の人が何らかのかたちで結婚を希望していることがわかります(図3-21)。

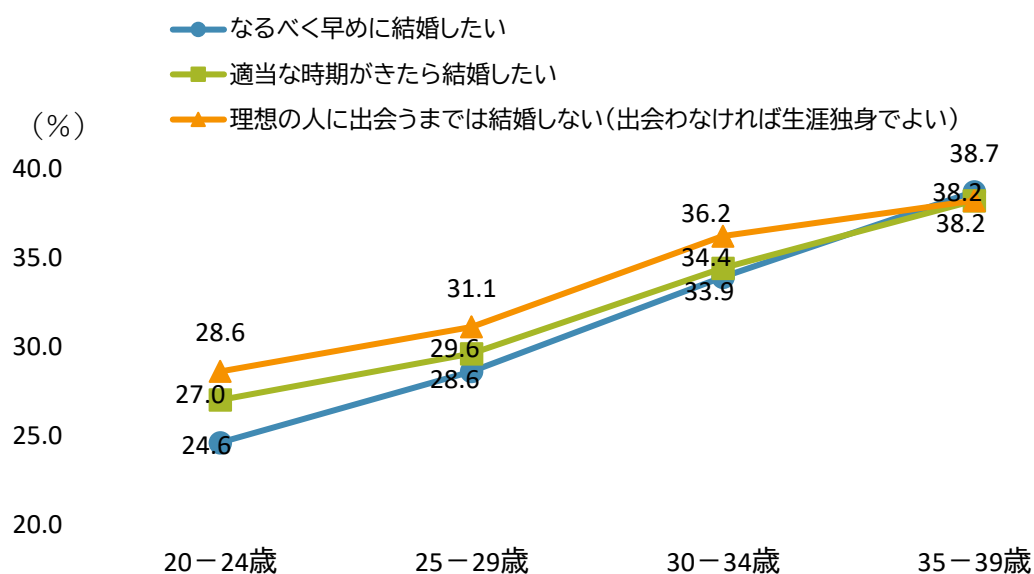
図3-21 20代から30代の独身者の結婚に対する希望



(備考) 県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

続いて、20代から30代の独身者の結婚希望時期についてみていきます。20代から30代を5歳階級で区切ると、「なるべく早めに結婚したい」と答えた人は、20歳から24歳の人で24.6歳、25歳から29歳の人で28.6歳までの結婚を希望しています。「適当な時期がきたら結婚したい」と答えた人は、20歳から24歳の人で27.0歳、25歳から29歳の人で29.6歳までの結婚を希望しています。「理想の人に会えるまでは結婚しない(出会わなければ生涯独身でよい)」と答えた人は20歳から24歳の人で28.6歳、25歳から29歳の人で31.1歳までの結婚を希望しています。このように、20代の独身者は30歳前後までには結婚したいと考えていることがわかります。一方で、30歳から34歳、35歳から39歳と、30代になると実際の年代とほぼ変わらない年齢を答えていることがわかります(図3-22)。

図 3-22 結婚希望時期について



(備考) 県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

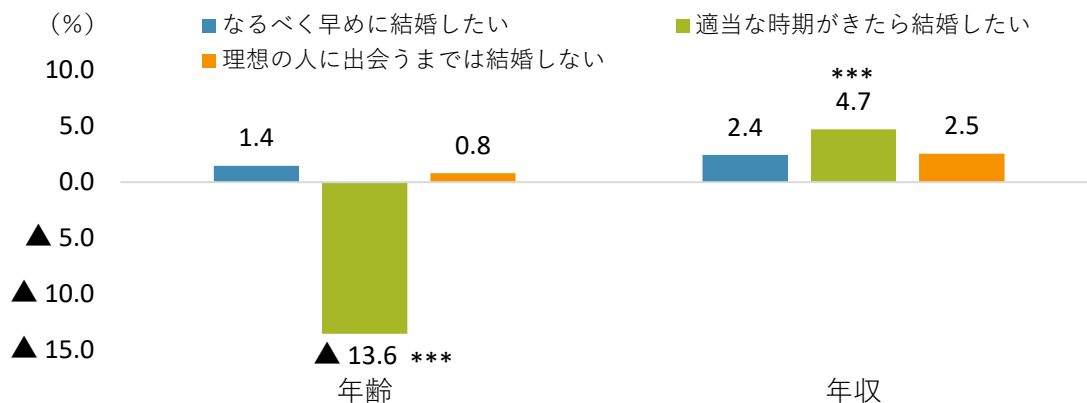
これまでの分析で、20代から30代の独身者の結婚希望と年齢には特徴があることがわかりました。では、結婚希望の強まりには年齢以外に何が影響しているのでしょうか。結婚希望を被説明変数として、男女別に年齢と年収を説明変数とし、多項選択ロジットモデル³⁰を採用して推定を行いました。また、解釈しやすいように推定結果を基に、限界効果(marginal effects)³¹を計算しています。その結果、男性の20代から30代の独身者は、年齢が上がると「適当な時期がきたら結婚したい」と答える確率は約13.6%低下し、年収が増えると「適当な時期がきたら結婚したい」と答える確率は4.7%上昇しています(図3-23)。

一方、女性の20代から30代の独身者は、年齢が上がると「なるべく早めに結婚したい」と答える確率は5.4%低下し、「適当な時期がきたら結婚したい」と答える確率は7.8%低下しています。また、年収が増えると「なるべく早めに結婚したい」と答える確率は5.0%上昇し、「適当な時期がきたら結婚したい」と答える確率は4.3%上昇しています(図3-24)。このように、年齢の上昇は結婚希望にマイナスに、年収の増加が結婚希望にプラスに働くことがわかりました。

³⁰ 多項選択ロジットモデルとは、複数の選択肢から選択対象を確率的に決定するモデルのこと。結婚に対する希望を被説明変数として、男女別に年齢と年収を説明変数として、多項選択ロジット分析(3つ以上の選択肢に直面した人が、各選択肢を選ぶ確率を計算する分析手法)を行った。アスタリスクは、***統計的有意水準1%で有意、**統計的有意水準5%で有意、*統計的有意10%で有意である(被説明変数と説明変数との間に統計的に有意な関係)があることを指す。アスタリスクがない箇所は統計的な関連性がみられなかった。

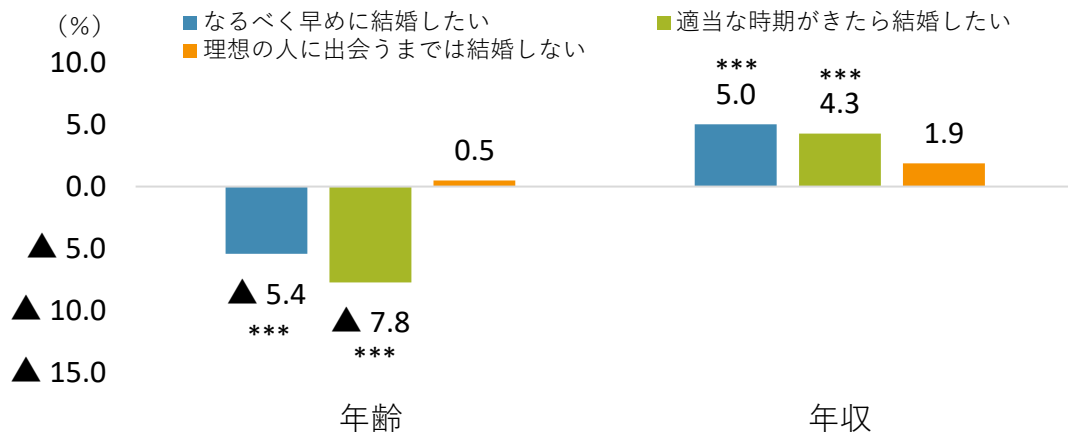
³¹ 限界効果は、結婚を「特に考えていない」人と比較して、それぞれの説明変数が1単位増えると、結婚希望がプラス・マイナスにそれぞれ変化する割合を示している。

図 3-23 結婚に対する希望と年齢・年収の関係(男性)



(備考)県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

図 3-24 結婚に対する希望と年齢・年収の関係(女性)



(備考)県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

○ 結婚相手に求める条件及び結婚していない背景

ここまで、結婚に対する希望に与える年齢や年収の影響といった社会経済的背景に焦点を当てて分析してきましたが、加えて当事者がこれまで抱いてきた結婚に対するイメージや、結婚するとなった時に相手に求める条件があると考えられます。ここでは、結婚に対する希望と結婚相手に求める条件をみていきます。結婚に対する希望がある人は、「人柄」「価値観が近いこと」「経済力」の順で共通しており、この3つの要素が特に重要な条件であることがわかりました(図3-25)。一方で、結婚に対する希望と結婚していない背景では、結婚に対する希望がある人は、「適当な相手がない」「経済的に余裕がない」「異性との出会いの場がない」等という割合が大きくなっています(図3-26)。

図3-25 結婚に対する希望×結婚相手に求める条件

結婚に対する希望	1位	2位	3位
なるべく早めに結婚したい	人柄	価値観が近いこと	経済力
適当な時期がきたら結婚したい	人柄	価値観が近いこと	経済力
理想の人に出会うまでは結婚しない	人柄	価値観が近いこと	経済力
特に考えていない	価値観が近い	人柄	経済力
結婚するつもりはない	人柄	経済力	価値観が近いこと
結婚はせずにパートナーとして暮らしたい	人柄	価値観が近いこと	経済力

図3-26 結婚に対する希望×結婚していない背景

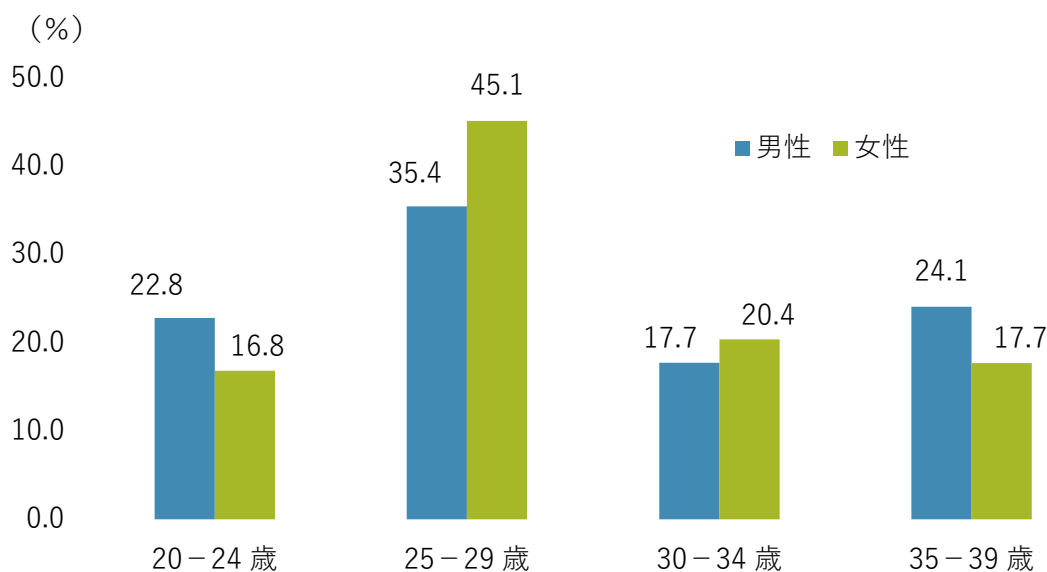
結婚に対する希望	1位	2位	3位
なるべく早めに結婚したい	適当な相手がない	自由や気楽さを失いたくない	異性との出会いの場がない
適当な時期がきたら結婚したい	適当な相手がない	経済的に余裕がない	異性との出会いの場がない
理想の人に出会うまでは結婚しない	経済的に余裕がない	適当な相手がない	異性との出会いの場がない
特に考えていない	結婚するつもりがない	自由や気楽さを失いたくない	経済的に余裕がない
結婚するつもりはない	自由や気楽さを失いたくない	経済的に余裕がない	結婚するつもりがない
結婚はせずにパートナーとして暮らしたい	自由や気楽さを失いたくない	経済的に余裕がない	適当な相手がない

(備考) 県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

○ 20代から30代の独身者に結婚マッチングシステムの取組は有効か

20代から30代の独身者が結婚していない背景として、「適当な相手がいない」「異性との出会いの場がない」という声が多いことに焦点を当てて、この点を掘り下げていきます。この課題に対応する施策として、結婚マッチングシステムの取組が各自治体で広がっています³²。結婚マッチングシステムは、交際や結婚を希望する男女の出会いを支援するためのマッチングシステムです。民間企業が運営するものから青森県が運営する「A I (あい) であう」など様々なサービスが存在しています。「子どもと子育て及び結婚に関する調査」では「A I (あい) であう」を含めた官民の区別なく結婚マッチングシステムの利用の有無について調査対象者から回答を得ています。このことから、ここでは、官民含む結婚マッチングシステムの利用に関する分析を行います。結婚マッチングシステムの利用者の属性は、性別や年齢別でみていくと、25歳から29歳の利用割合は男性が35.4%、女性が45.1%と最も大きくなっています。先ほどの20代から30代の独身者が30歳前後での結婚を希望していることを踏まえると、それに向けて出会いを求めていると考えると結果は整合的です(図3-27)。

図3-27 結婚マッチングシステムの利用割合(男女・年齢)

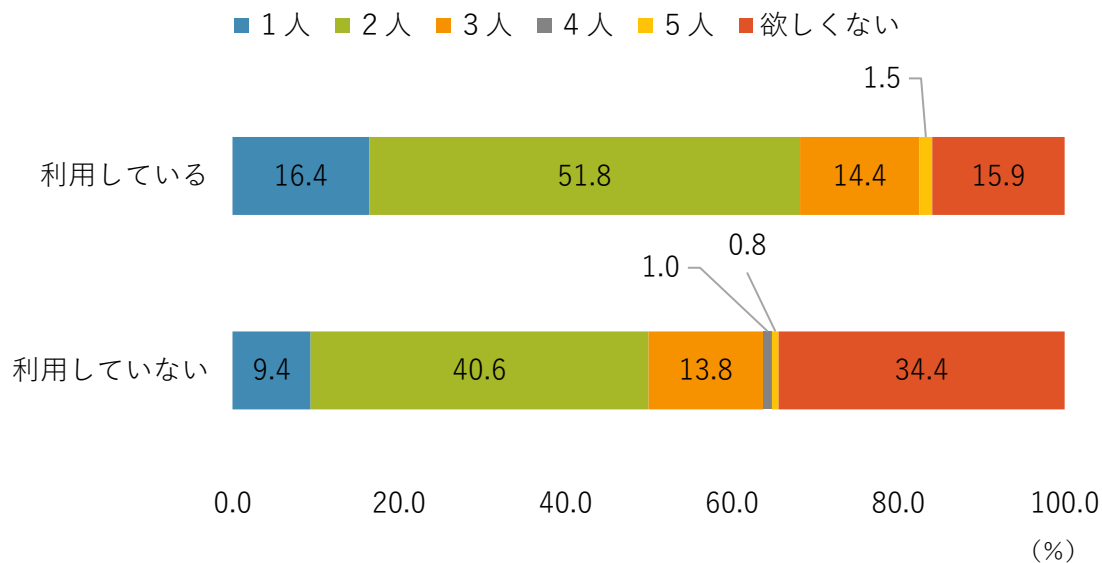


(備考) 県子どもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

³² 自治体が運営する結婚マッチングシステムには、東京都が提供するA I マッチングシステム「TOKYO 縁結び」などがある。国の調査では、東京都のほか、令和5年度末時点でA I マッチングシステムを導入している都道府県は32府県となっている。

結婚マッチングシステムを利用している者のうち、子どもが欲しいと答えた割合は 84.1%(1人：16.4%、2人：51.8%、3人：14.4%、5人：1.5%の合計値)となっています。この割合は結婚マッチングシステムを利用していない者が、子どもが欲しいと答えている割合の 65.6%(1人：9.4%、2人：40.6%、3人：13.8%、4人：1.0%、5人：0.8%の合計値)と比べて大きくなっています(図3-28)。

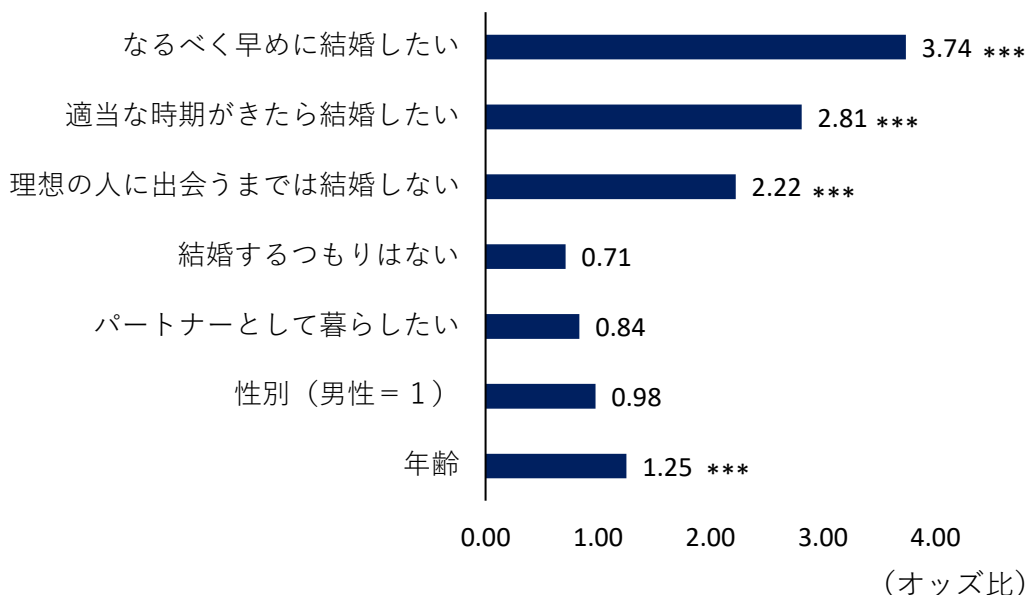
図3-28 結婚マッチングシステムの利用の有無と欲しい子どもの数



(備考) 県子どもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

また、結婚に対する希望の有無と結婚マッチングシステムの利用の有無をみるために、オッズ比³³を利用して、結婚希望者が結婚マッチングシステムを利用している確率を推定しました。その結果、結婚に対する希望を持っている人は結婚に対する希望を持っていない人と比較して、結婚マッチングシステムを利用している確率が2.22倍から3.74倍高くなっています³⁴(図3-29)。

図3-29 結婚に対する希望と結婚マッチングシステムの利用の有無



(備考) 県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

³³ オッズとは、「見込み」のことで、ある事象が起きる確率 p の、その事象が起きない確率 $(1 - p)$ に対する比を意味している。オッズ比とは二つのオッズの比のこと。

³⁴ アスタリスクは、***統計的有意水準1%で有意、**統計的有意水準5%で有意、*統計的有意10%で統計的有意(被説明変数と説明変数との間に統計的に有意な関係)であることを指す。

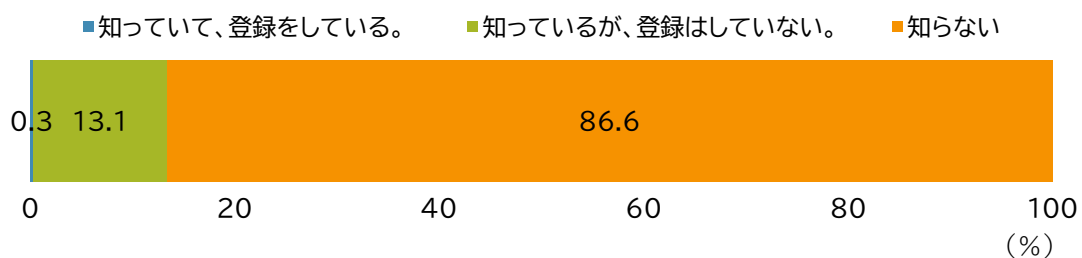
○ 結婚マッチングシステム「A I (あい) であう」の認知度について

結婚に対する希望を持っている人が結婚マッチングシステムを利用している確率が高いということは、県が運営している結婚マッチングシステム「A I (あい) であう」を利用している確率も一定程度あると推測されます。

しかし、結婚マッチングシステム「A I (あい) であう」は86.6%が「知らない」と答えています(図3-30)。

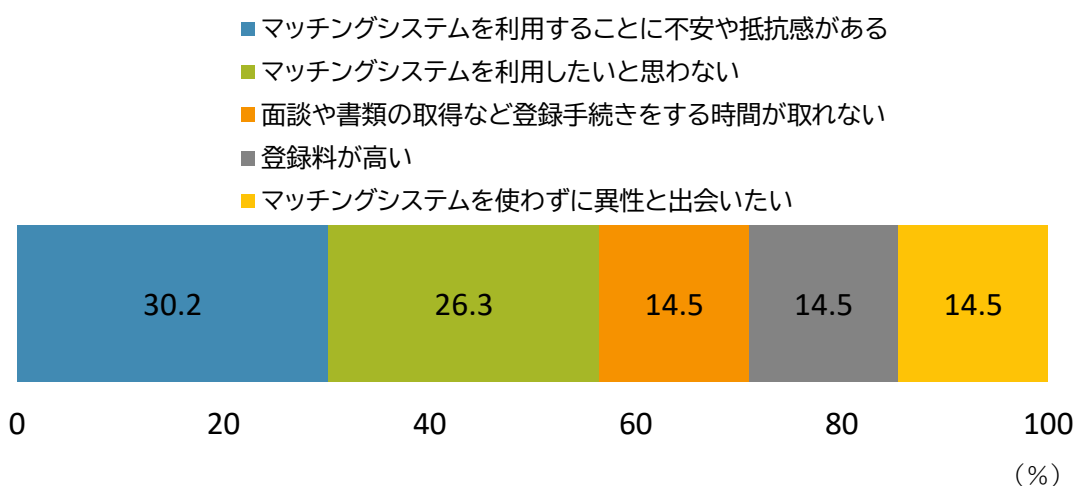
また、「A I (あい) であう」を「知っているが、登録はしていない」と答えた人(13.1%)のうち、「マッチングシステムを利用することに不安や抵抗感がある」と答えた人が30.2%います(図3-31)。このことから、「A I (あい) であう」を含めた結婚マッチングシステム自体への不安や抵抗感等があることから利用にたどり着けていないことがわかります。そのため、行政が運用することの安心感や認知度の改善を図り、一人でも多くの結婚を希望する独身者の利用につなげていくことが重要です。

図3-30 「A I (あい) であう」の認知について



(備考) 県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

図3-31 「A I (あい) であう」に登録していない理由



(備考) 県こどもみらい課「子どもと子育て及び結婚に関する調査」より作成。

3-4 第3章人口の自然減についてのまとめ

【希望出生率とその要因】

- ・ 子育て世帯等の「希望出生率」は2.07 となっています。
- ・ 実際の子どもの数と理想の子どもの数には差があります。それは、経済的な要因だけでなく、年齢、心理的・肉体的負担、キャリアなど複数の要因によるものです。
- ・ 治療の開始が遅れ、不妊治療の期間や回数に制限を受けることも影響を与えています。

【家事・子育ての分担】

- ・ 妻が夫に家事・子育てを3割から5割分担してほしいと考える妻の間では、「夫が理想よりも家事・子育てをしていない」と感じる割合が多くなっています。

【20代及び30代の結婚希望】

- ・ 少子化要因の中でも、最も深刻な問題は未婚化です。一方で、20代及び30代の独身者の約7割が結婚を希望しています。特に20代では30歳前後に結婚したいと考える人が多くなっています。
- ・ 年収が上がると結婚希望が強まり、年齢が上がると結婚希望が弱まります。

【結婚していない背景】

- ・ 「適当な相手がいない」、「経済的に余裕がない」、「異性との出会いの場がない」等という理由が挙げられています。

【結婚マッチングシステム】

- ・ 25-29歳の人たちが多く利用しています。
- ・ 結婚マッチングシステムを利用する人は、利用していない人と比べて、「子どもが欲しい」と答える割合が多くなっています。

3 中小企業の脱炭素に向けた動向

青い森信用金庫 地域支援室 室長 川守田 康伸

2015年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標(SDGs)が採択された。2030年までに達成すべき17の国際目標を掲げ、全世界的に取り組んでいる。その中でも地球温暖化は大きな課題となっていたため、2020年10月に日本政府は2050年までにカーボンニュートラル実現を目指すことを宣言し、早くも4年以上が経過した。最近他国において方針転換するような話もあるようだが、持続可能な世界を実現する壮大な取組みとして継続されていくものと感じている。

最近、脱炭素というワードを耳にすることも非常に多くなってきており、青森県内においても、各自治体や団体がセミナーや情報発信などを積極的に行っている。

また、洋上風力発電、水素・アンモニアなど次世代エネルギーの供給拠点化に向けた取組みなど、自治体を中心とした県内における脱炭素に向けた活動が活発化しており、今後の進展が期待されている。

2024年度に当金庫で実施した県内中小事業者を対象とした景気動向調査の中で、省エネや脱炭素に向けた取組みについてアンケートを行った。取組みや設備の導入状況については、75.8%の事業者が何かしらの取組みを行っていた。内容の上位は「LED照明化」「節電、電気使用量の削減」「ペーパーレス化」があげられた。また今後予定や興味がある取組みなどについては上記の他、「省エネ仕様の事業用設備・機械の導入」とする回答が見られた。多くの事業者は高い意識を持って取り組まれており、今後さらなる進展が期待される。

省エネや脱炭素の取組みに係る印象については、「地球環境保護への貢献」「SDGsの取組み」「コスト削減」が上位となったが、「設備投資の負担が大きい・コスト増加」の回答も見られた。設備投資については、慎重な対応となるのは理解できる。ここで提案として省エネ診断をご活用いただきたい。

「省エネ診断の実施」については、1.5%と非常に低い実施率であった。省エネ診断とは簡潔にいうと、専門家が事務所や工場などのエネルギー使用量を算出し、現状分析と新たな取組みの効果などについてアドバイスしてくれるもので費用も少額である。まさに設備投資の必要性、費用対効果などの検討材料となる一丁目一番地の作業であり、診断を受けた事業者は、結果に基づき優先順位をつけ対応されている。県は省エネ診断を推奨しており、補助金等の支援も行っている。事業者の皆様を活用していただくよう地域金融機関として周知に努めて参りたい。

人口減少、少子高齢化に伴う労働力不足が大きな地域課題となっている。若い方たちは、SDGsに係るアンテナは非常に高いことを勘案すると、地元企業が省エネ・脱炭素経営の意識を高め取組むことが企業PRとなり、労働力確保の一助になるのではと思っている。

省エネというワードは私が生まれた時からすでに存在し、生活をする中で当たり前のことのように捉えてきた。しかし、振り返ってみると私の生活も診断していただきたいと反省することばかり... 持続的に気を付けた行動をしたい。

出生行動や転出行動には様々な要因や背景が絡み合っており、その要因の一つが所得です。所得は多くの先行研究において出生行動や都道府県間の移動に影響を与えることが確認されています。そのため、本章では本県の所得の現状について分析していきます。また、急速な人口減少がもたらしている労働力不足は所得との間に何かしら関連があると考えられます。そのため、単なる所得の現状だけでなく、労働力不足についても併せて検討し、現在の労働力不足がどのようなことを背景として生じているのか、また、所得と労働力不足にはどのような関連があるのかについて明らかにしていきます。

なお、所得には自営業者の事業所得、不動産・株式等の資産所得、年金等の雑所得、賃金・賞与等の給与所得がありますが、本章では、給与所得(主に定期給与、時間当たり給与、雇用者報酬等の賃金・賞与等)に焦点を当てて分析していきます。

4-1 労働力不足の現状

○ 本県の産業別・雇用形態別の雇用者数

本県の労働市場の状況を議論するのに当たって、各産業分野における雇用形態別の雇用者数を俯瞰し、全体像を掴んでおく必要があります。ここでは、総務省「就業構造基本調査」を利用して、産業別・雇用形態別³⁵の雇用者の数をみていきます。

男性の正規雇用者は「建設業(34,500人)」、「食料品・飲料・たばこ製造業(28,200人)」、「公務(21,500人)」といった産業で多くなっています。女性の正規雇用者は、「医療・福祉(45,000人)」、「教育・学習支援業(11,600人)」といった産業で多くなっています。男性の非正規雇用者はいずれの業種でもほとんどいませんが、女性の非正規雇用者は、「小売業(25,500人)」、「医療・福祉(22,800人)」、「宿泊業・飲食サービス業(14,100人)」といった産業で多くなっています。これらを見てわかるとおり、正規雇用者は、雇用量の多い建設業や製造業、そして、公務、サービス、医療・福祉分野に集中しています。また、女性の非正規雇用者は人間の労働力への依存度の高い労働集約型産業に集中していることがわかります(図4-1)。

参考までに、30年前の1992(平成4)年の「就業構造基本調査」における正規雇用者及び非正規雇用者を見比べてみます。当時と今と産業分類が異なるため、「医療・福祉」は「サービス業」の中に含まれていることから、この分野は女性の正規雇用者が多くなっています。一方で、卸売・小売業・飲食店は正規雇用が多かった一方、現代は非正規雇用が多くなっています。このように、パートタイムへの転換が進んできたことがわかります(図4-2)。

³⁵ 総務省「就業構造基本調査」における「正規の職員・従業員」とは一般職員又は正社員などと呼ばれている者を指している。「非正規の職員・従業員」は、「正規の職員・従業員」以外の6区分(パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他)をまとめたものである。非正規という言葉は、2000年代以降に広まった言葉であり、1992(平成4)年当時の調査は「正規の職員・従業員」と「パート」の2項目であり、1992(平成4)年の非正規雇用者は「パート」を指している。

図4-1 産業別・形態別の雇用者数(青森県、2022年)

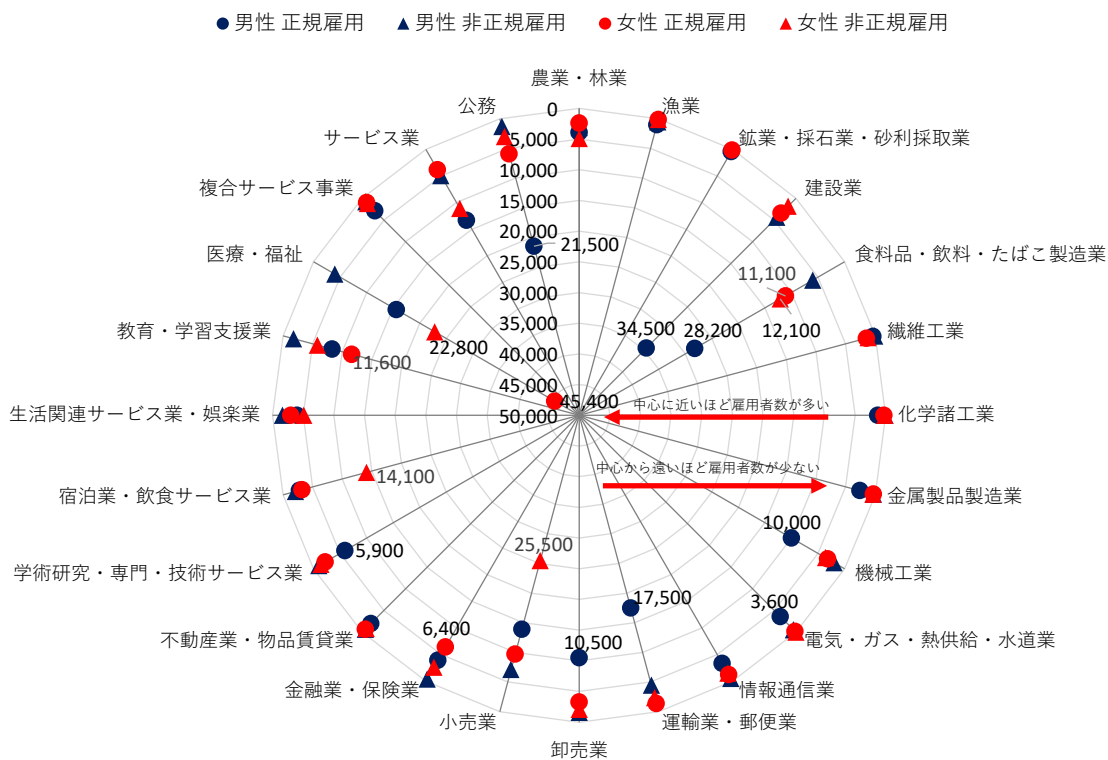
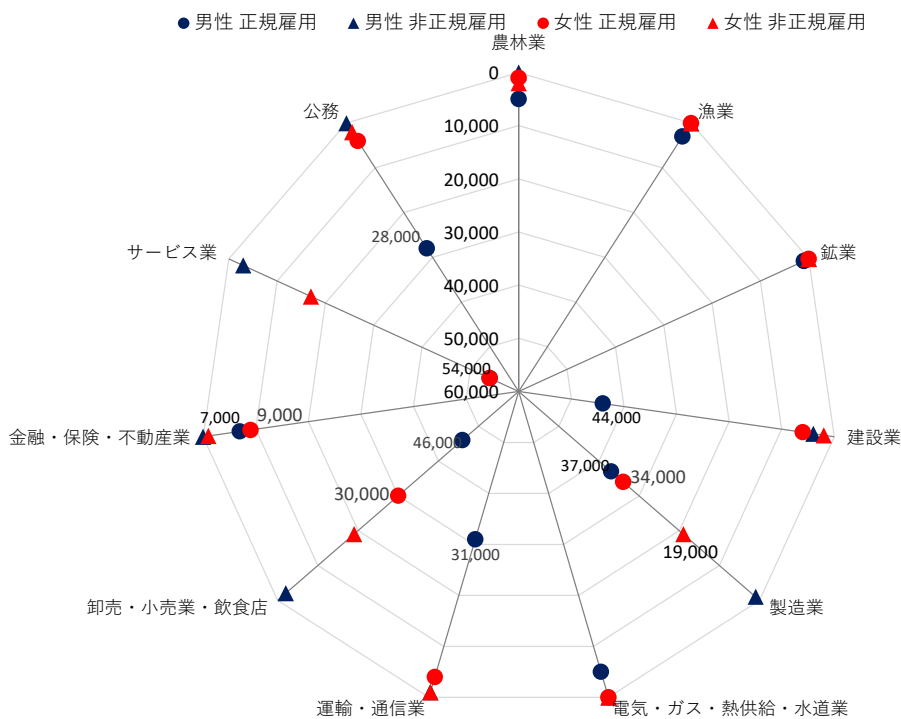


図4-2 産業別・形態別の雇用者数(青森県、1992年)



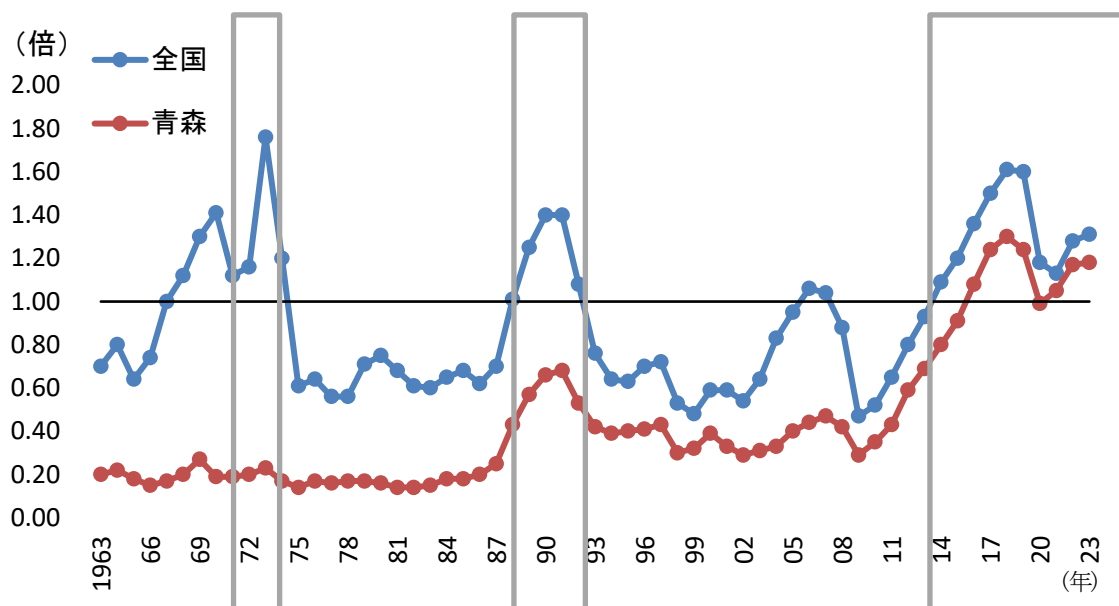
(備考)総務省統計局「就業構造基本調査」より作成。

○ 労働力不足は「古くて新しい課題」

本県は労働集約型産業に雇用者が集中していることから、常に労働力を必要としており、労働力不足は慢性的な問題ではないかと考えられます。実際に、労働力不足は戦後日本において何度も発生し、かつ、長期的な課題でした。厚生労働省(2024)は、日本経済全体では、過去半世紀でみていくと、1970年代前半、1980年代後半から1990年代前半、2010年代以降現在までの3期間で労働力不足が生じており、2010年代以降は、労働力不足を感じる企業が過去よりも多く、その期間も長期化していると指摘しています³⁶。一方で、本県では戦後の高い出生率からなる労働供給量(有効求職者数)が多く、雇用規模の小さい中小企業が多かったことなどもあいまって労働需要量(有効求人数)が低調であったため、長らく労働力超過となっていました。

しかし、2017(平成29)年以降は労働力不足状態となってきました(図4-3)。つまり、労働力不足は日本全体でみていくと古くからある課題ではあるものの、本県にとっては比較的新しい課題だといえます。

図4-3 有効求人倍率の長期的推移(全国、青森県)



(備考)厚生労働省「一般職業紹介状況」より作成。

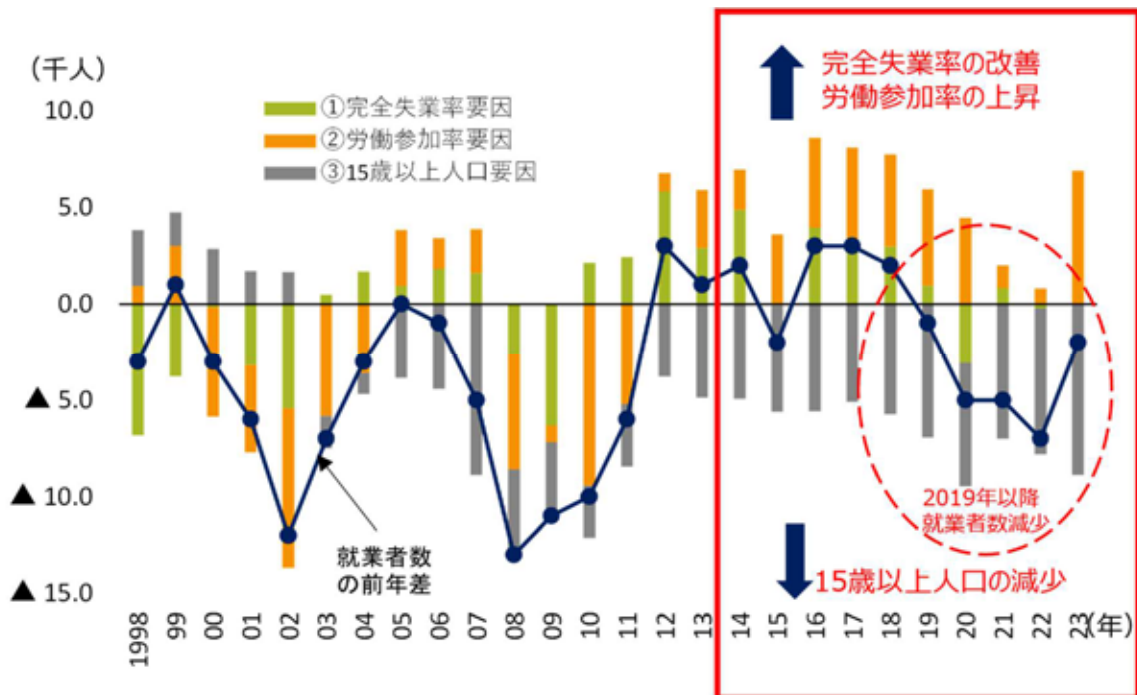
³⁶ 厚生労働省(2024年)「令和6年版労働経済の分析」。

○ 就業者数増減の要因分解

では、なぜ本県において労働力不足は新しい課題と言えるのでしょうか。その理由の一つとして、「団塊の世代」³⁷における労働供給量の多さに対して、雇用の受け皿である労働需要量が小さかったことが考えられます。

1998(平成10)年から2023(令和5)年の就業者数増減の要因について、①完全失業率要因(緑色)、②労働参加率要因(オレンジ色)、③15歳以上人口要因(灰色)の3つで要因分解を行いました³⁸。「団塊の世代」が60歳を超え定年を迎え始めた2010(平成20)年以降、特に、2012(平成24)年以降の景気回復局面で、①完全失業率要因(緑色)の改善や②労働参加率要因(オレンジ色)の上昇により就業者数が増加しました。しかし、2019(平成31・令和元)年以降は、②労働参加率要因(オレンジ色)の上昇や①完全失業率要因(緑色)の改善の押し上げ効果を上回る勢いで、③15歳以上人口要因(灰色)が押し下げ効果をもたらし、就業者数の減少が続いています(図4-4)。

図4-4 就業者数増減の要因分解(青森県)



(備考)総務省統計局「労働力調査」より作成。

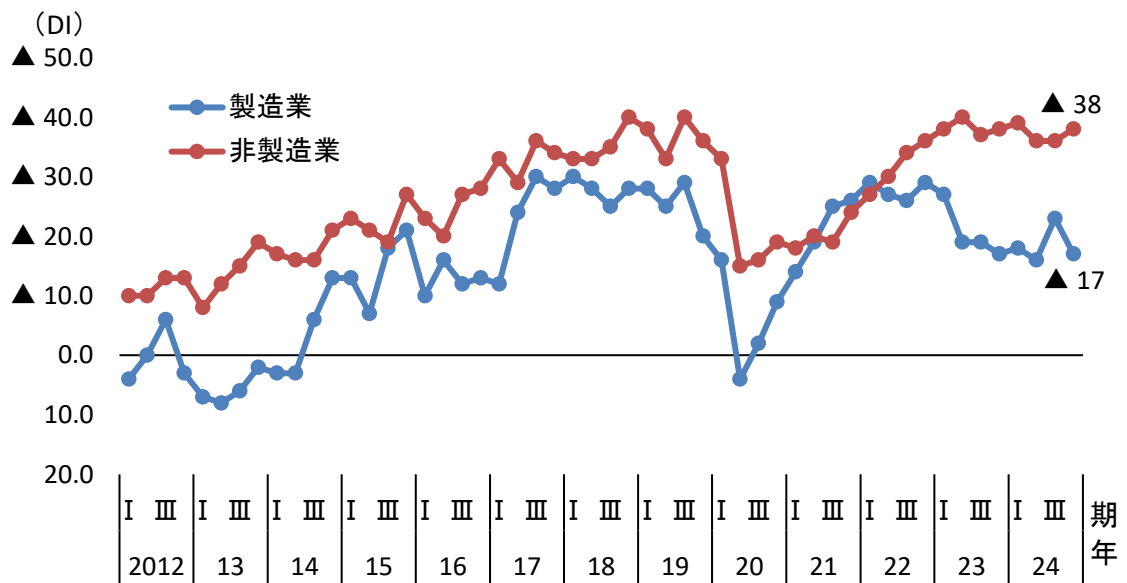
³⁷ 「団塊の世代」とは、戦後のベビーブームである1947(昭和22)年—1949(昭和24)年に生まれた者を指し、作家・経済評論家で元経済企画庁長官である堀屋太一氏の小説のタイトルが由来となっている。

³⁸ 分解式は巻末式を参照のこと。

○ 県内企業が感じる労働力不足

就業者数の減少に伴って、県内企業が感じる労働力不足感について雇用人員判断D Iでみていきます。2012(平成24)年以降は、D Iがマイナスであり、県内企業は製造業・非製造業共に労働力不足感を感じています。その後、コロナ禍で落ち込み、製造業は一時期労働力過剰感が出ますが、急速に労働力不足が高まり、2022(令和4)年以降は特に非製造業の労働力不足感が増しています(図4-5)。

図4-5 雇用人員判断D Iの推移(青森県)



(備考) 日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査」より作成。

○ 県内と全国の労働力率の比較

就業者数が減少する中で、労働力不足を補うために女性の活躍の余地について確認するため、「令和2年国勢調査」を利用して、本県と全国の労働力率を比較します。女性は特にM字カーブの溝が全国と比較して小さくなっています。また、総人口でも、労働力率は高くなっています(図4-6、図4-7)。

図4-6 労働力率の比較(女性)

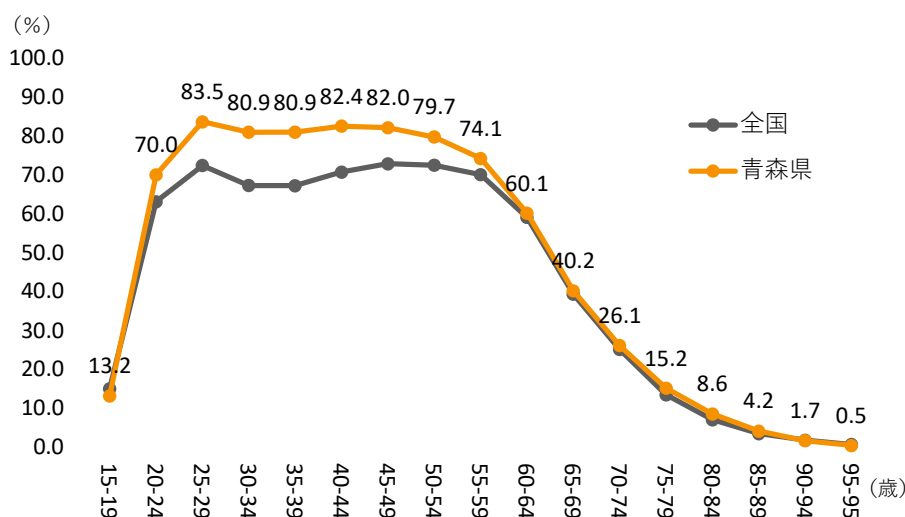
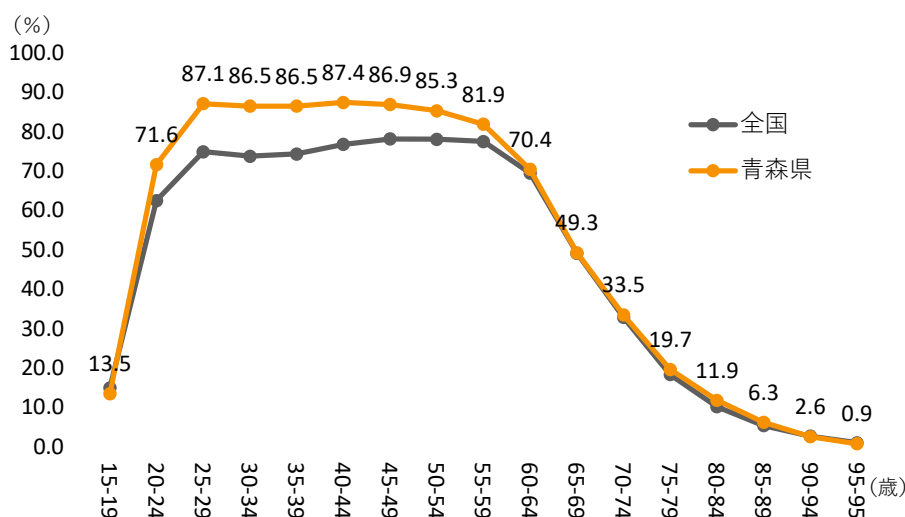


図4-7 労働力率の比較(総人口)



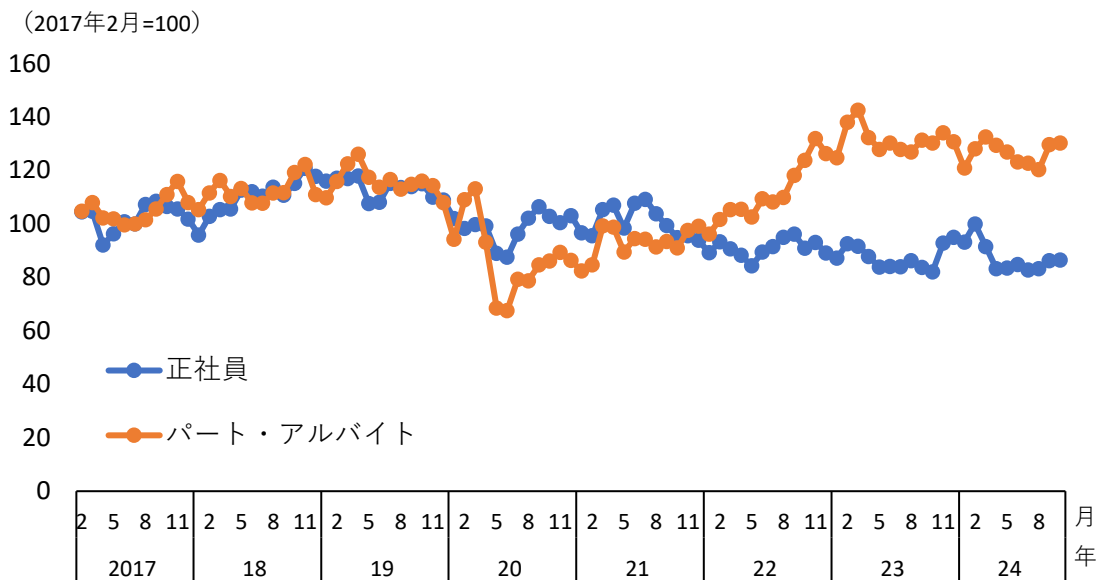
(備考)総務省統計局「令和2年国勢調査」より作成。

○ ビックデータからみた求人数の推移

HRog賃金Now(フログ賃金ナウ)は、株式会社ナウキャストが提供するビックデータです。これまでは求人と言えばハローワーク(公共職業安定所)の情報をまとめた「一般職業紹介状況」だけでした。HRog賃金Nowは、ハローワークの情報に加えて民間職業紹介会社の求人広告のデータを合わせた賃金や求人動向のデータです。本県では、全国の自治体に先駆けてこのビックデータを分析に導入し、これまで政府統計を利用して把握してきた賃金や求人動向について、民間のデータも併せて網羅的に把握しています。

本県における正社員及びパート・アルバイトの求人指数は、2022(令和4)年以降、パート・アルバイトの求人指数(橙色線)が上昇を続け、高水準で推移しています。一方で、正社員の求人指数(青色線)は横ばいが続いています(図4-8)。

図4-8 正社員及びパート・アルバイトの求人指数(青森県)

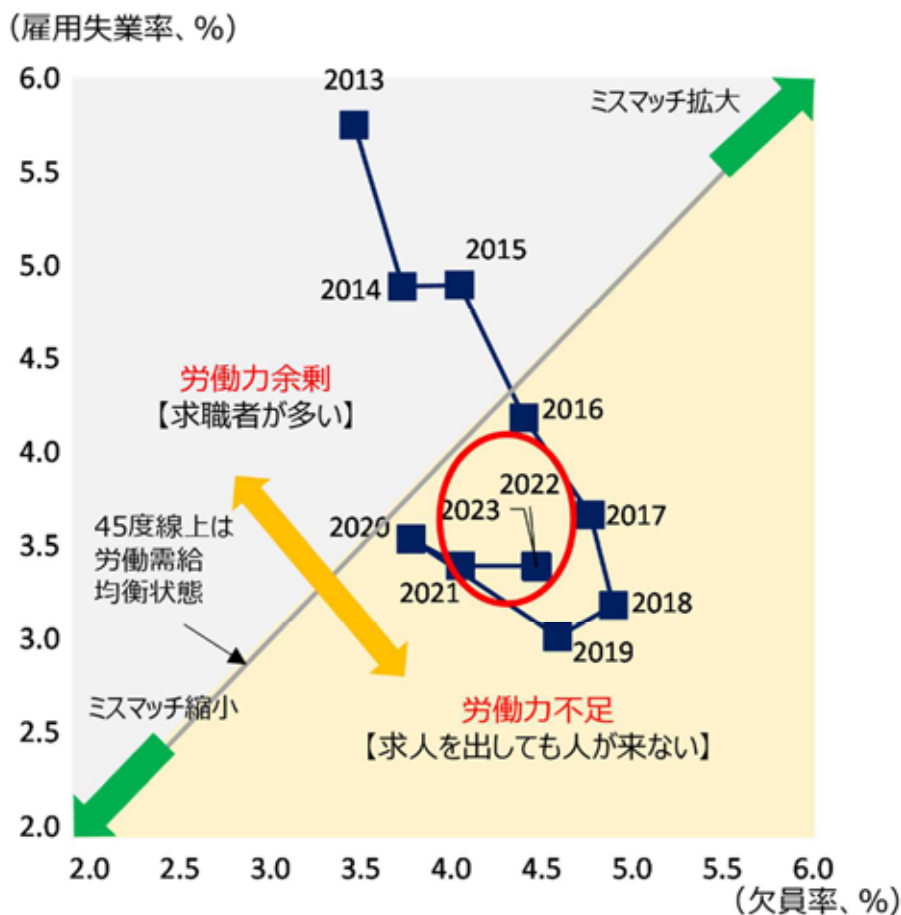


(備考)株式会社ナウキャスト「HRog賃金Now」より作成。

○ 失業に関する構造的な影響と景気変動の影響

労働力不足について、雇用失業率(縦軸)と欠員率(横軸)を用いる分析(UV分析³⁹)を行ったところ、2022(令和4)年・2023(令和5)年は、求人を出しても人が来ない状態(「労働需給が引き締まっている」という)となっており、企業側が労働力を確保するために高い賃金を提供したり、より良い労働条件を提供するなど企業間で競う可能性があるなど、労働者にとって有利な労働市場となっています。ただし、労働需給間のミスマッチが縮小しておらず、労働市場の状態が改善しているとは言えないことにも留意する必要があります(図4-9)。

図4-9 UV分析(青森県)



(備考)総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」より作成。

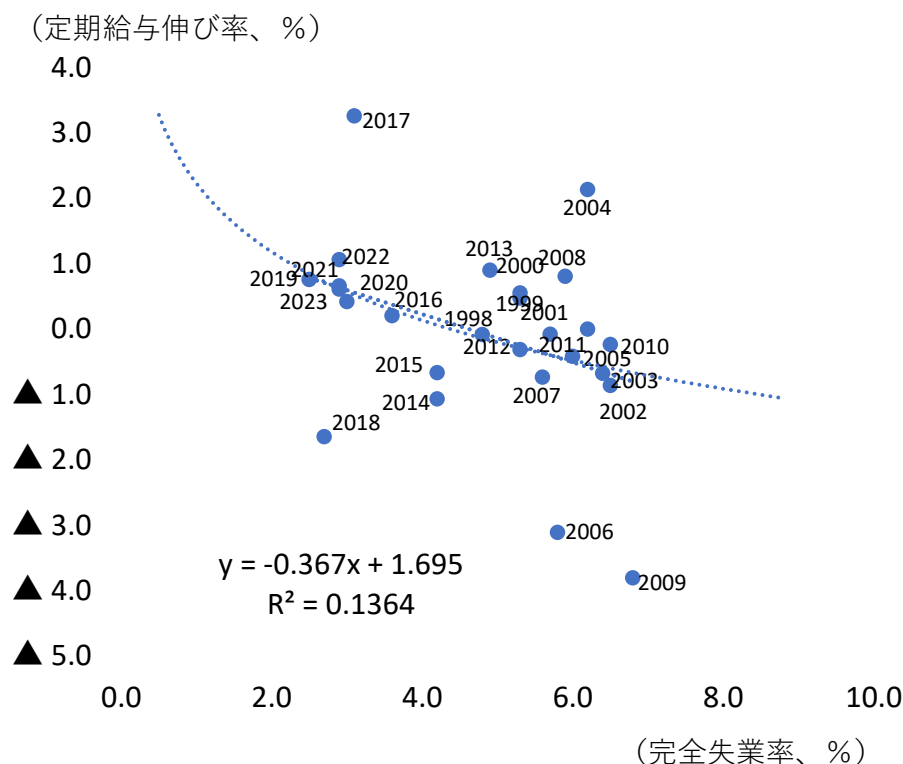
³⁹ UV分析のUVとは、Unemployment(失業)とVacancy(欠員)の接頭辞をとったもの。

4-2 本県の所得の現状について

○ 所得向上と労働力不足について

本県における定期給与⁴⁰の伸び率(縦軸)と完全失業率(横軸)の関係では、右下がりの関係がみられます。これは、「賃金版フィリップス曲線」⁴¹といい、右下がりの関係にある場合には、労働需給が引き締まると、所得向上(賃金上昇)が期待できることを示唆しており、この期待が本県の労働市場にも当てはまっていることがわかります(図4-10)。

図4-10 定期給与の伸び率と完全失業率の関係について(青森県)



(備考) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」、総務省統計局「労働力調査」より作成。

⁴⁰ 定期給与とは、労働契約、団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、所定外労働給与を含む。

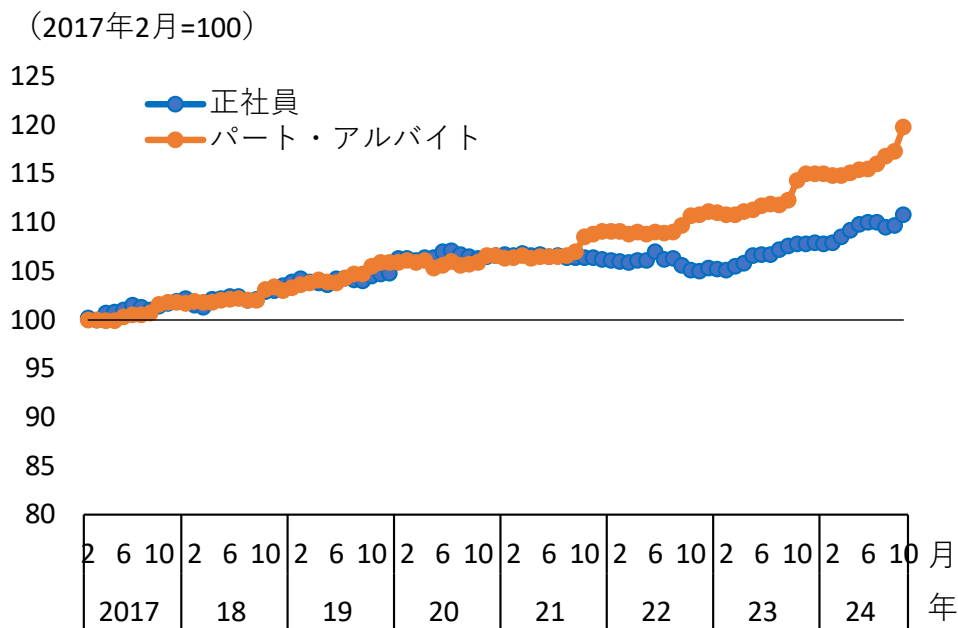
⁴¹ フィリップス曲線とは、英国の経済学者A・W・フィリップスが100年間の英国のデータを利用して発見した物価上昇率と失業率の負の相関関係を示す曲線のこと。賃金版フィリップス曲線は、縦軸に賃金上昇率、横軸に失業率の負の相関関係を示す曲線のこと。

○ ビックデータからみた募集賃金の推移

労働需給が引き締まり、所得向上(賃金上昇)が期待できる環境であることを踏まえて、所得向上(給与・賃金の上昇)について分析していきます。

労働力不足下で、募集賃金(人を採用するために求人票やインターネット求人広告に掲載する年収、月給、時給のこと)の指数は上昇しています。募集賃金については、2022(令和4)年以降、パート・アルバイトの募集賃金の指数が上昇していることがわかります(図4-11)。

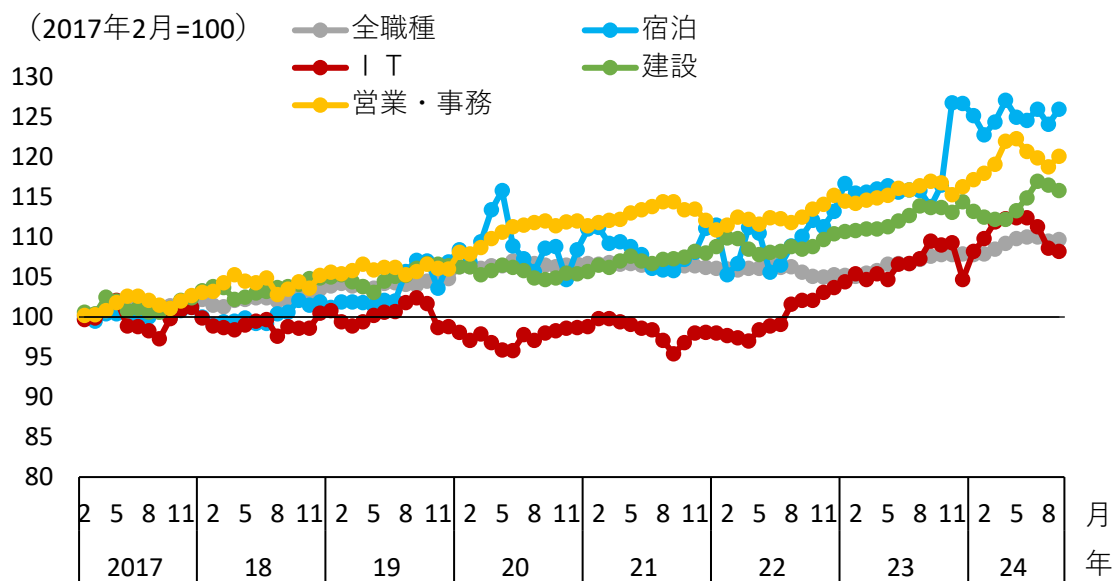
図4-11 正社員、パート・アルバイトの募集賃金(青森県)



(備考)株式会社ナウキャスト「HRog 賃金NoW」より作成。

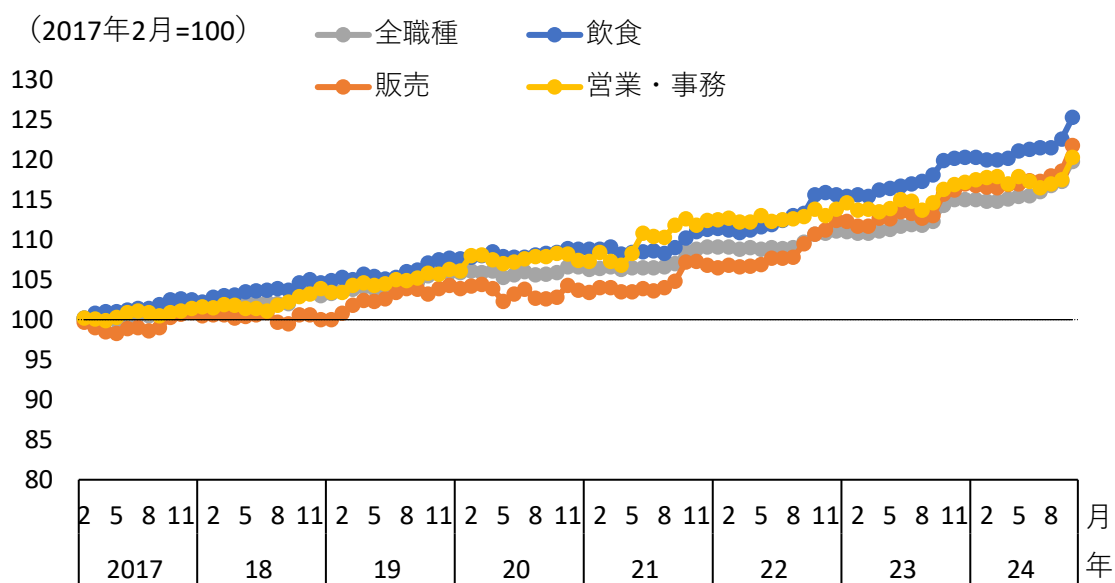
主な職種別でみていくと、正社員の募集賃金は宿泊(水色線)がインバウンド復活等の旅行需要の高まりを受けて2023(令和5)年後半以降高い伸びになっているほか、営業・事務(黄色線)、建設(緑色線)、IT(赤色線)も上昇しています(図4-12)。パートタイムの募集賃金は、飲食(青色線)、営業・事務(黄色線)、販売(オレンジ線)いずれも右肩上がりです(図4-13)。特に、医療・福祉の募集賃金については、パート・アルバイトの賃金指数が上昇していることがわかります(図4-14)。

図4-12 正社員の募集賃金の推移(青森県)



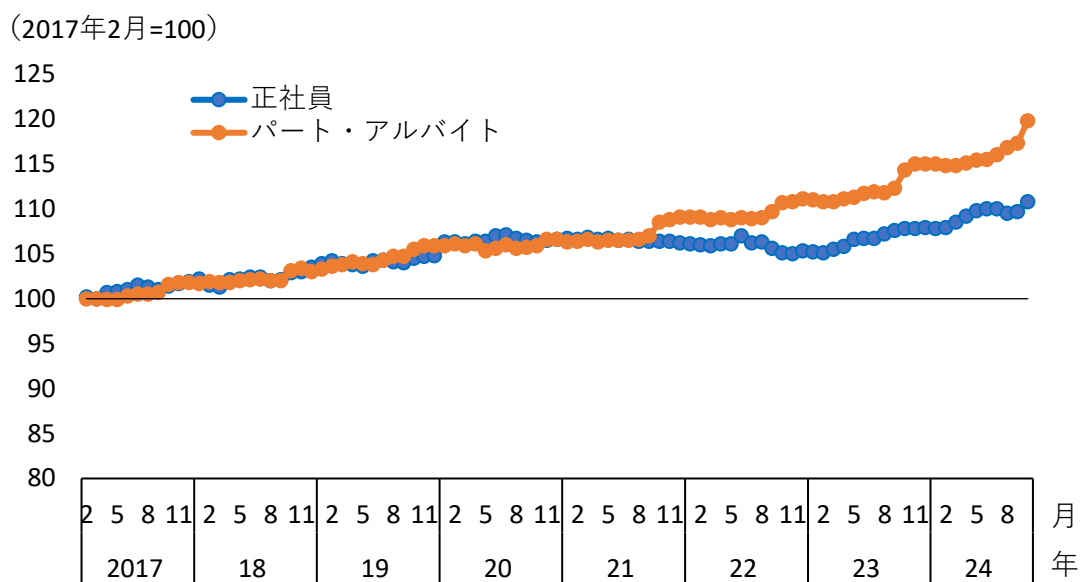
(備考)株式会社ナウキャスト「HRog 賃金Now」より作成。

図4-13 パートタイム・アルバイトの募集賃金の推移(青森県)



(備考)株式会社ナウキャスト「HRog 賃金NoW」より作成。

図4-14 医療・福祉の正社員、パート・アルバイトの募集賃金
(青森県)



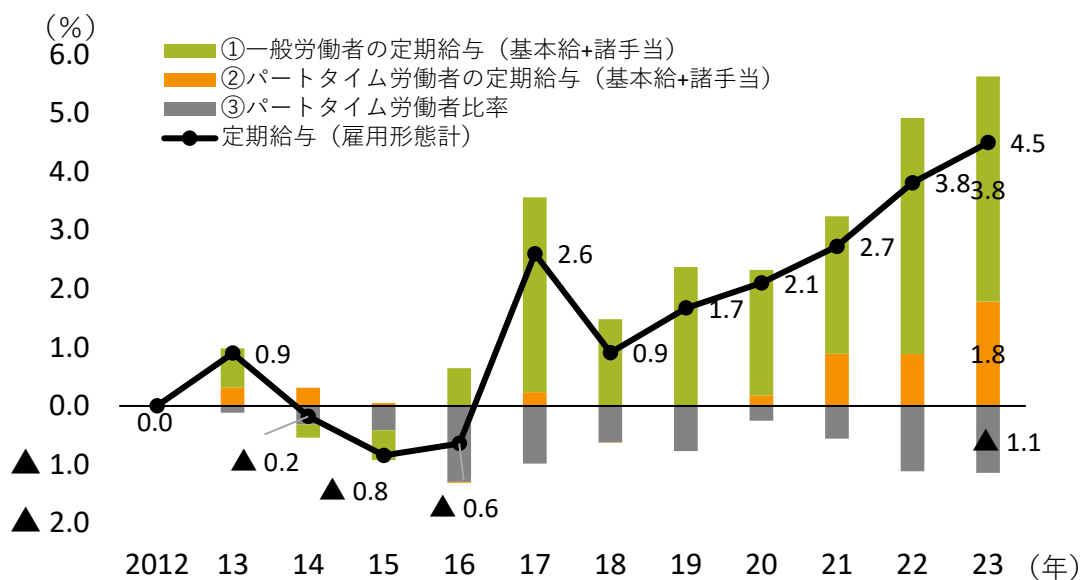
(備考)株式会社ナウキャスト「HRog 賃金NoW」より作成。

○ 本県における定期給与の増加

続いて、本県における定期給与の増加についてみていきます。定期給与(基本給+諸手当)は、2012(平成 24)年と比較して+4.5%増加しています。その要因を明らかにするため、①一般労働者の定期給与(緑色)、②パートタイム労働者の定期給与(オレンジ色)、③パートタイム労働者比率(灰色)の3つの要因で分解しました⁴²。

結果として、①一般労働者の定期給与(緑色)が+3.8%ポイント、②パートタイム労働者の定期給与(オレンジ色)が+1.8%ポイント増加に寄与していることがわかりました。一般労働者と比較して給与の低いパートタイム労働者比率(灰色)が▲1.1%ポイント押下げに寄与していますが、それ以上に一般労働者・パートタイム労働者両方の定期給与の増加が強く影響していることがわかります(図 4-15)。

図 4-15 定期給与増減の要因分解(青森県)



(備考) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」より作成。

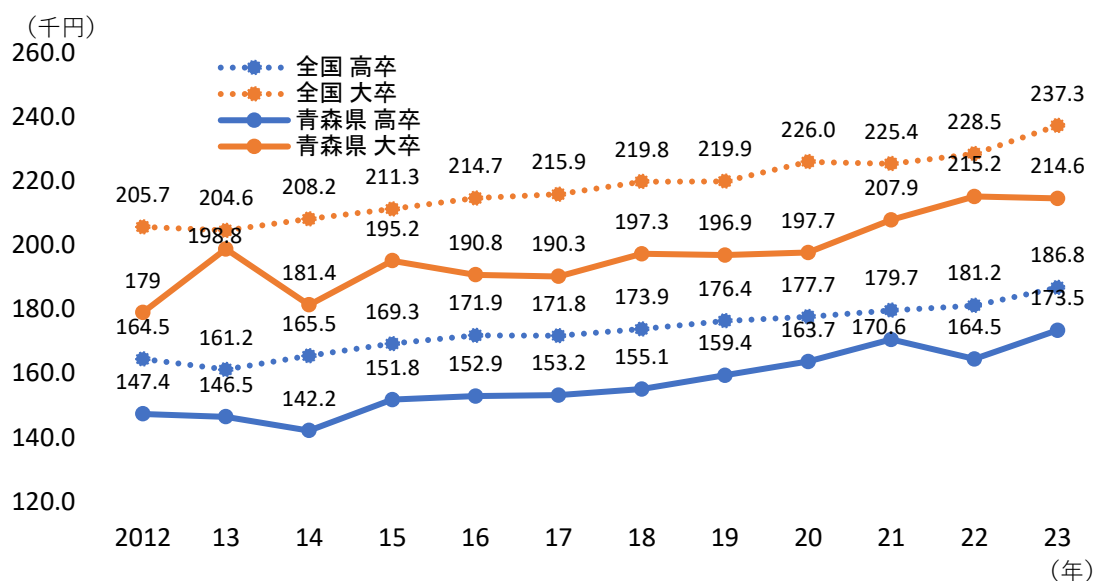
⁴² 分解式は巻末式を参照のこと。

4-3 若者等の所得向上について

○ 新規学卒者の所定内給与額

ここまで、本県全体の給与・賃金が2012(平成24)年以降上昇していることを確認しました。その上で、本県の高卒・大卒者を含む若者世代の給与の動きについてみていきます。本県の新規学卒者の所定内給与額(基本給等)⁴³は上昇基調にあり、高卒で173.5千円(全国：186.8千円)、大卒で214.6千円(全国：237.3千円)となっています(図4-16)。

図4-16 新規学卒者の所定内給与額(青森県・全国)



(備考)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

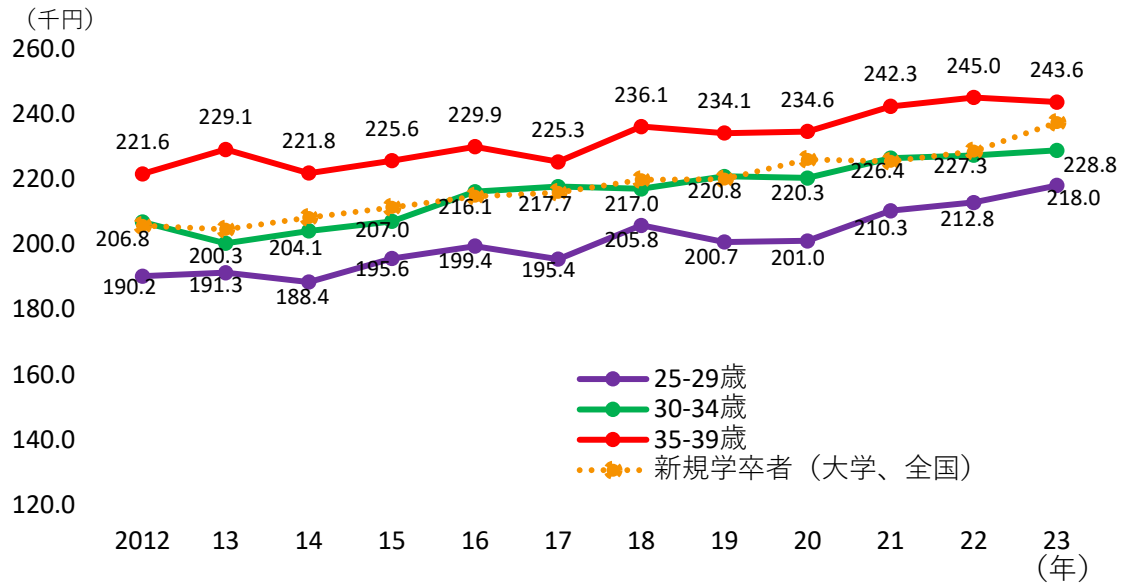
⁴³ 所定内給与とは、きまって支給する給与のうち所定外労働給与以外の給与のこと。

○ 25—29 歳、30—34 歳、35—39 歳の所定内給与額

本県の所定内給与額(基本給等)は、25 歳から 29 歳、30 歳から 34 歳、35 歳から 39 歳の年齢階級別にみていくと、企業努力等もあいまって、2012(平成 24)年以降着実に上昇しています。

しかし、給与水準は全国と比較して低く、30 歳から 34 歳でようやく全国の大卒初任給水準に達する状況となっています(図 4-17)。

図 4-17 25—29 歳、30—34 歳、35—39 歳の所定内給与額



(備考)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

○ 都道府県別の平均年収

平均年収(きまって支給する現金給与額⁴⁴×12 か月+年間賞与その他特別給与額)をみていくと、男性は4,321千円で鳥取県に次いで46位、女性は3,131千円で全国最下位となっています。このように、着実に所得は上がってきているものの、水準は47都道府県と比較すると低くなっています(図4-18、図4-19)。

図4-18 都道府県別の男性の平均年収(2023年)

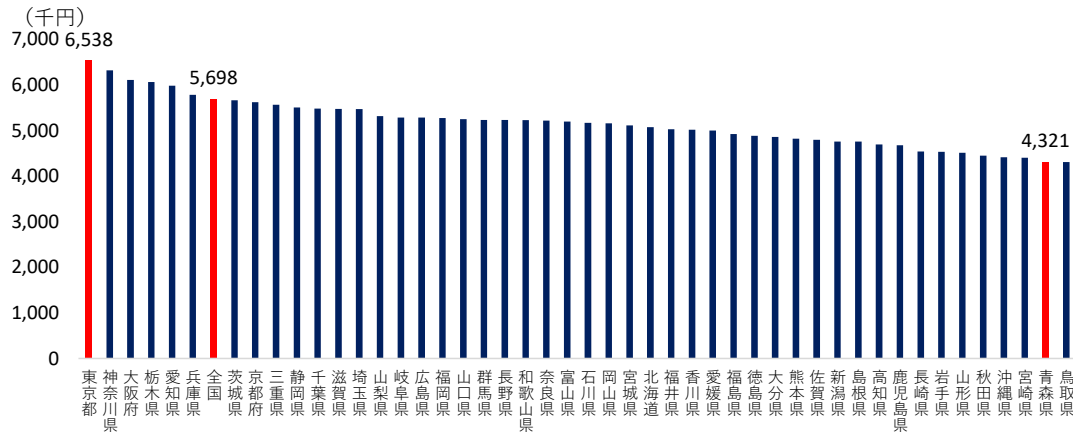
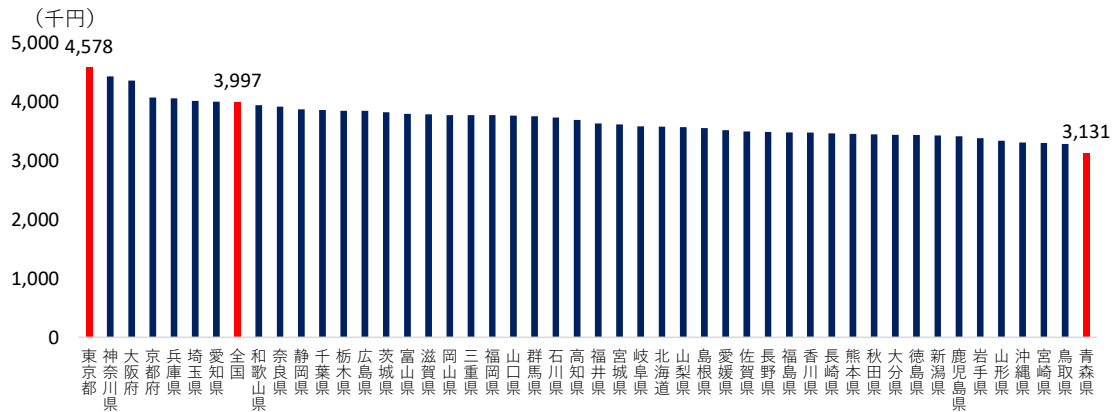


図4-19 都道府県別の女性の平均年収(2023年)



(備考)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

⁴⁴ 現金給与額とは、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く以前の総額のこと。

○ 賃金プロフィール

賃金プロフィールとは、働いている年数と賃金の関係をグラフで示したものであり、横軸に労働市場での経験年数、縦軸に賃金をとります。このグラフは、最初は賃金が右肩上がり増加していきますが、増加のスピードがだんだん緩やかになるという傾向があります。ここでは、5歳階級ごとの同じ年代に生まれたグループ(コーホート⁴⁵)ごとの賃金プロフィールをみていきます。男性については、20歳から24歳などの若い世代で高くなっていますが、その後の賃金の伸びが緩やかになることがわかります(図4-20)。一方で、女性については、賃金が200万円から300万円の範囲でほぼフラット化していることがわかります(図4-21)。

図4-20 コーホート別賃金プロフィール(男性)

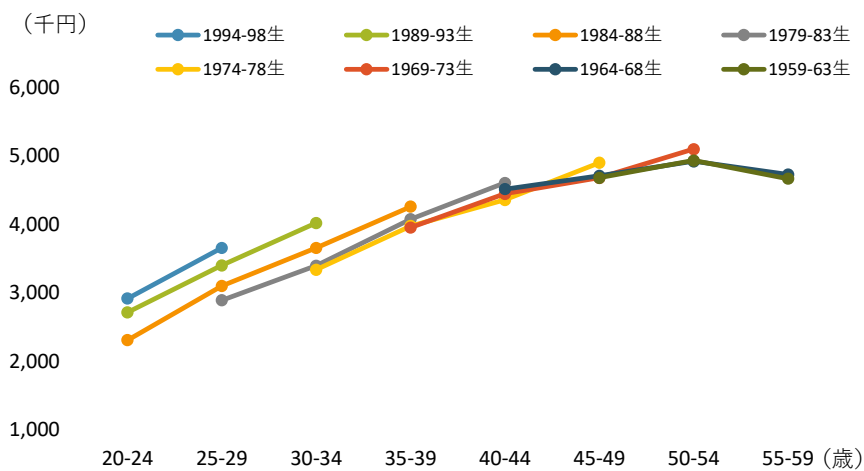
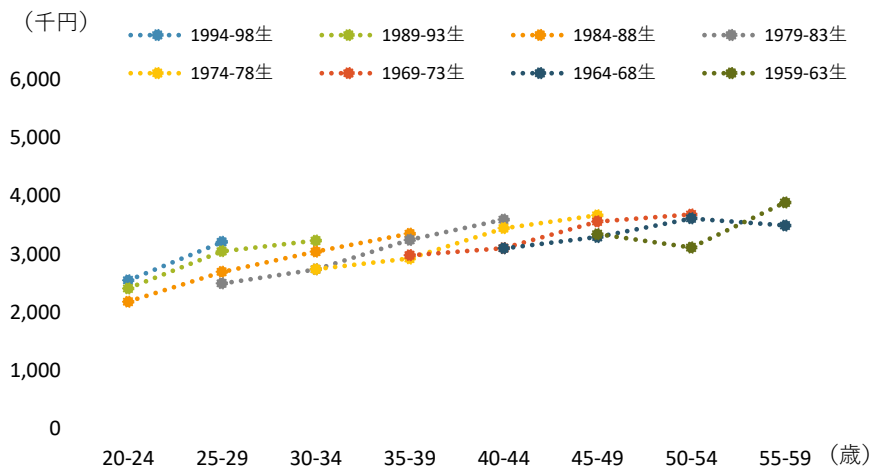


図4-21 コーホート別賃金プロフィール(女性)



(備考)厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

⁴⁵ コーホートとは、ある期間に出生・婚姻等何らかの事象が発生した人を集団としてとらえたものを指す。

4-4 最低賃金の引上げ

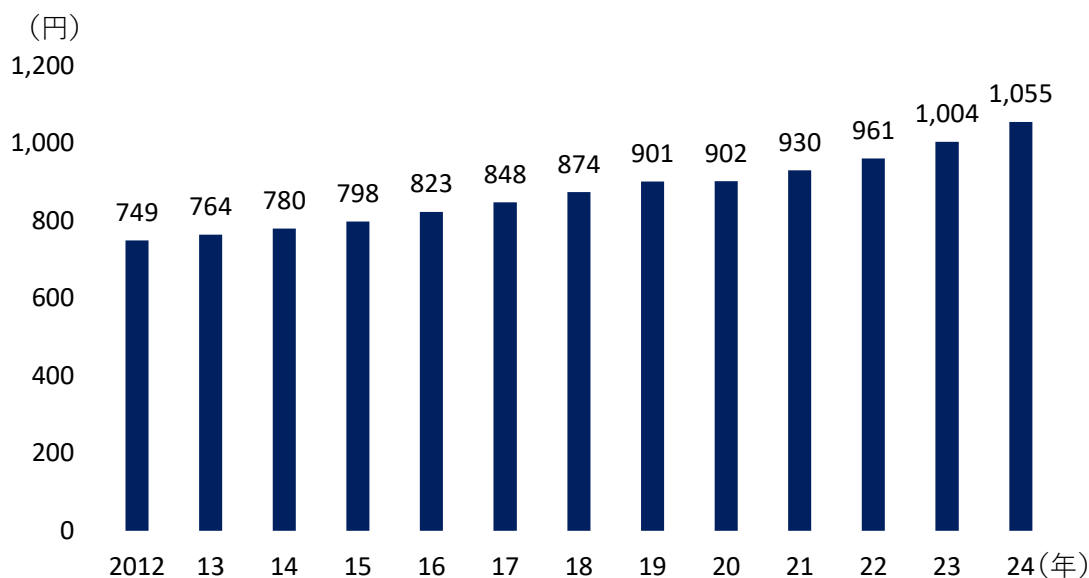
○ 最低賃金の推移

最低賃金制度とは、最低賃金法(昭和三十四年法律第百三十七号)に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です⁴⁶。最低賃金には、地域別最低賃金と特定最低賃金の2種類があり、地域別最低賃金は、産業や職種に関わりなく、都道府県内の事業所で働く全ての労働者とその使用者に対して適用されます。

これまで国は、最低賃金の全国加重平均1,000円を目指し、大幅な引上げを続けてきました。その結果、2023(令和5)年に全国加重平均は1,004円となり、制度開始後初めて1,000円を超え、2024(令和6)年には1,055円まで上昇しています(図4-22)。また、現在は国の目標として最低賃金1,500円を掲げており、今後も最低賃金の引上げが進められていくものと考えられます。

本県の最低賃金は、2012(平成24)年度に654円だったのが、2024(令和6)年度は953円と12年間で299円引き上がっています。特に2021(令和3)年以降は、29円、31円、45円、55円と引上げ幅の拡大が続いており、様々な労働者における所得向上が期待されます(図4-23)。

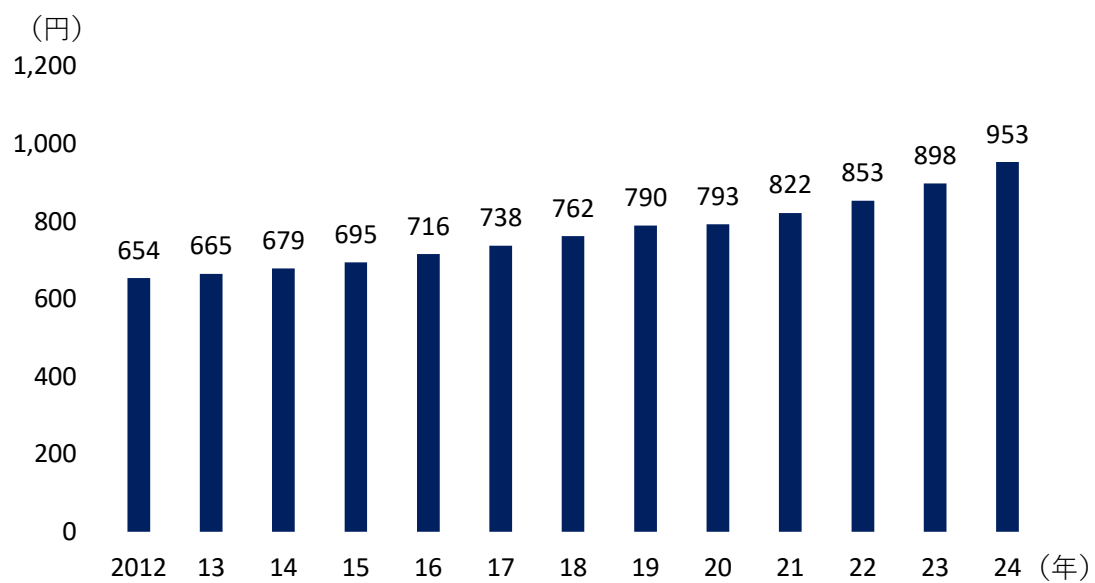
図4-22 地域別最低賃金の推移(全国加重平均)



(備考)厚生労働省資料より作成。

⁴⁶ 厚生労働省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/chingin/newpage_43875.html)

図 4-23 地域別最低賃金の推移(青森県)



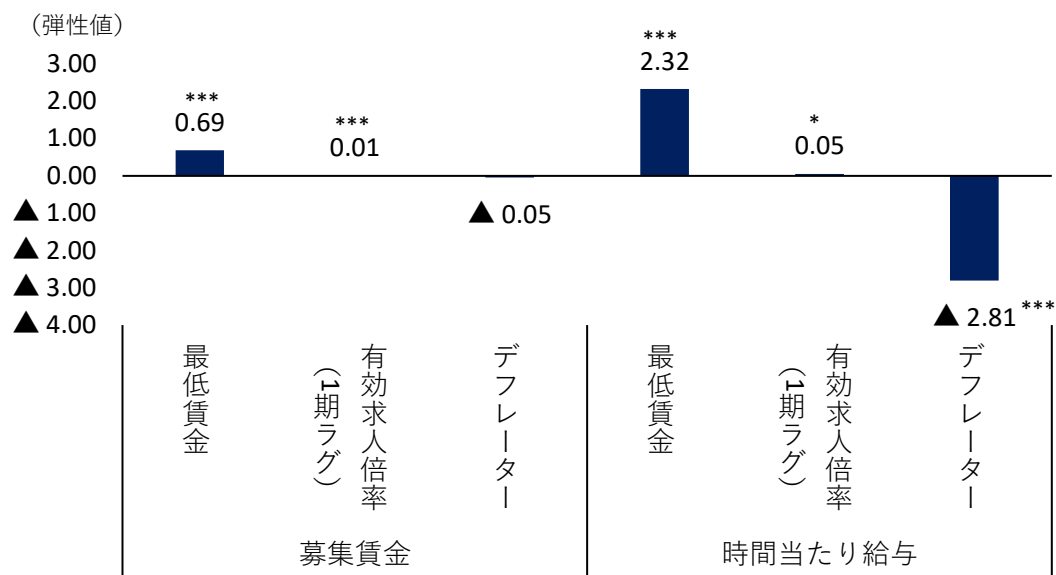
(備考)厚生労働省資料より作成。

○ 最低賃金引き上げの影響の推計

47 都道府県のパネルデータ⁴⁷を利用し、固定効果モデル⁴⁸により、最低賃金の引き上げがパートタイム労働者の募集賃金やパートタイム労働者時間当たり給与に与える影響について回帰分析を行いました。

その結果、最低賃金の上昇は、パートタイム労働者の募集賃金や時間当たり給与にプラスに働いていることがわかりました。有効求人倍率の上昇はプラスに働く一方で、デフレーターの上昇は時間当たり給与にのみマイナスに働いていることがわかりました(最低賃金が+1%引き上がると、募集賃金には+0.69%、時間当たり給与には+2.32%の効果)(図4-24)。

図4-24 パートタイム募集賃金及びパートタイム労働者の時間当たり給与の決定要因(47 都道府県、パネルデータ)



(備考)厚生労働省「一般職業紹介状況」、厚生労働省資料、県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」、「令和3年度青森県県民経済計算」、株式会社ナウキャスト「HRog 賃金NoW」より作成。

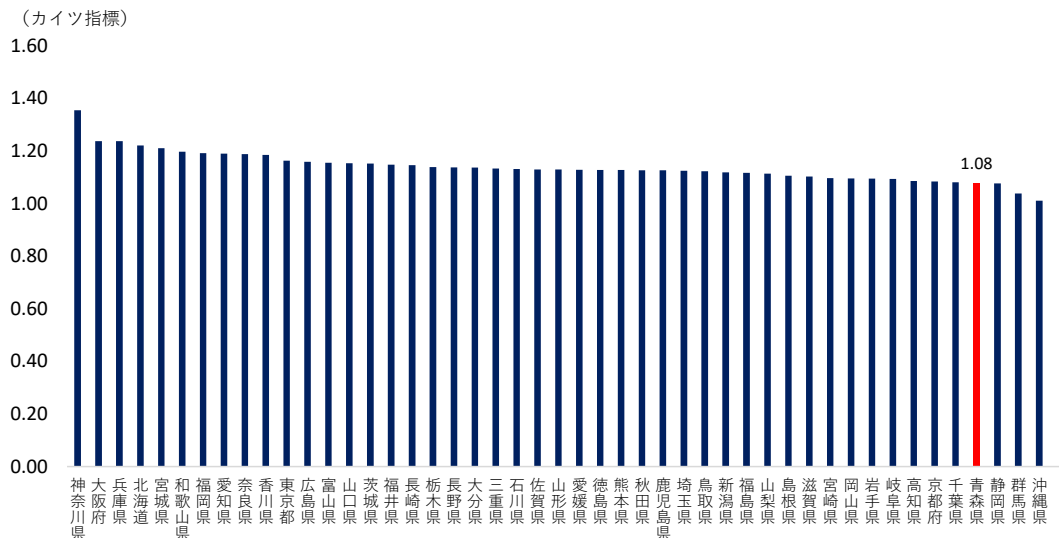
⁴⁷ パネルデータとは、観測値と時点からなるデータのこと。本分析のデータは2017年—2023年のもの。

⁴⁸ 固定効果モデルとは、各観測値の特徴を考慮して推定を行うモデルのこと。アスタリスクは、*** 1%水準、**5%水準、*10%水準で統計的有意(被説明変数と説明変数との間に統計的に有意な関係)があることを指し、アスタリスクがない箇所は統計的な関連性がみられなかった。

○ 最低賃金の都道府県別の比較

都道府県別の平均賃金を最低賃金の水準と比較したものがカイツ指標です。平均賃金÷最低賃金で求めるカイツ指標は1に近いほど、最低賃金レベルに近いことを指しています。2024(令和6)年1月から11月の平均募集賃金に対して、10月の引上げ後の最低賃金で割ったカイツ指標を都道府県別にみていくと、青森県は1.08ポイントで沖縄県、群馬県、静岡県に次いで、44番目となっています(図4-25)。

図4-25 都道府県別カイツ指標



(備考)厚生労働省資料より作成。

4-5 所得向上と労働生産性等

○ 所得向上に向けた労働生産性等の影響

生産性とは、資本や労働などの資源を利用してどれだけの成果や付加価値が生み出されるかを計る指標です。生産性には主に資本生産性(工場や機械などといった資本がどれだけの付加価値を生み出すかを計る指標)と労働生産性(労働者一人ひとりの働きがどれだけの付加価値を生み出すかを計る指標)といった2つの種類があります。この分析では、特に労働生産性に焦点を当てて分析を進めていきます。

理論的に、賃金の上昇は長期的に労働生産性の向上と一致します。これは、労働生産性向上により、労働者1人当たりが生み出す付加価値が増加するのであれば、労働分配率が変わらないとすると、付加価値の増加分が賃金に反映され、賃金が上昇するというものです。また、労働生産性が向上すると、賃金が上昇するのは、労働生産性が向上すると企業が雇用を増やそうとするため、高賃金を提示しないと新たに労働者を採用することができなくなったり、既にいる労働者を引き留めることができなくなったりするという労働市場での競争原理が働くためともされています⁴⁹。ここでは、(1)賃金、(2)労働生産性、(3)労働コストを以下のとおり要因分解し、賃金上昇の背景等について明らかにしていきます。(1)賃金は、①労働生産性、②労働分配率、③物価要因の3つの要因の掛け算なので、それぞれの要因が上昇すると、賃金は上昇します。一方で、(2)労働生産性や(3)労働コストは割り算なので、分子が増えたり、分母が減ったりすると上昇に働きます。逆に、分子が減ったり、分母が増えたりすると低下に働きます(図4-26、図4-27、図4-28)。

図4-26 賃金(実質)の要因分解

$$(1) \text{賃金} = \text{①労働生産性} \times \text{②労働分配率} \times \text{③物価要因}$$

図4-27 労働生産性の要因分解

$$(2) \text{労働生産性} = \frac{\text{分子：①名目GDP} \div \text{②価格指数}}{\text{分母：③就業者数}}$$

図4-28 労働コストの要因分解

$$(3) \text{労働コスト} = \frac{\text{分子：①1人当たり賃金}}{\text{分母：②労働生産性}}$$

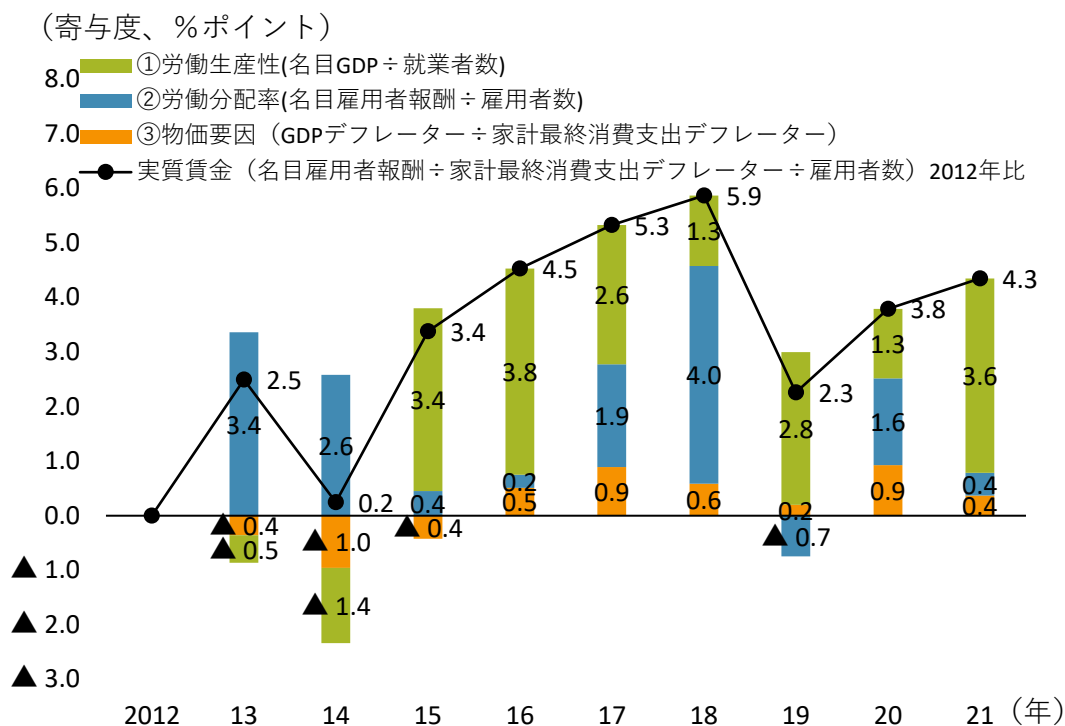
⁴⁹ 川口(2017)P101

○ 賃金上昇の要因分解

賃金上昇について、2012(平成 24)年を基準とした上昇の背景を3つの要因で説明します⁵⁰。1つ目の要因は「労働生産性」(緑色)で、これは働く人一人当たりの生産効率です。2つ目の要因は「労働分配率」(青色)で、これは企業が稼いだお金をどれくらい労働者に分配するかという割合です。3つ目の要因は「物価要因」(オレンジ色)で、企業が生産に必要な物資の価格等を含む物価の変動も賃金に影響を与えます。

2015(平成 27)年以降をみていくと、「労働生産性」(緑色)の向上が賃金の上昇に影響していることがわかります。つまり、「労働生産性が向上しなければ、賃金も上昇しない」ということがわかります(図4-29)。

図4-29 賃金上昇の要因分解(青森県)



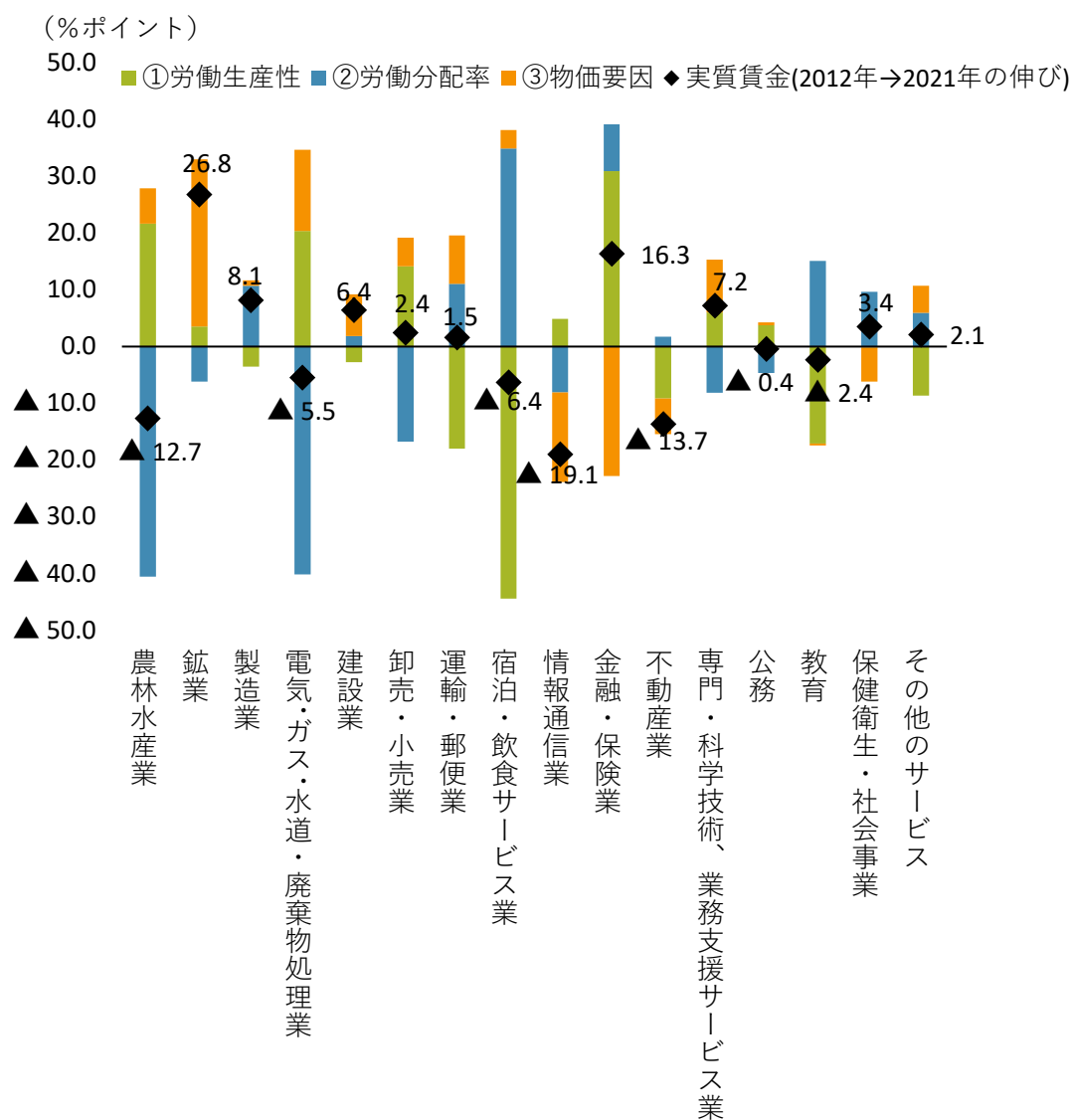
(備考) 県統計分析課「令和3年度青森県県民経済計算」より作成。

⁵⁰ 分解式は巻末式を参照のこと。

2012(平成 24)年から 2021(令和 3)年までの産業別の賃金の変化をみていくと、労働生産性の向上によって賃金が上昇している(緑グラフが上にあるとともに、黒菱形が上にある)産業は、「鉱業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」となっています(図 4-30)。

このように、労働生産性の向上により賃金が上昇している産業は主にサービス産業であることがわかります。また、2021(令和 3)年はコロナ禍ということもあり、「宿泊・飲食サービス業」は労働生産性の低下が賃金低下に影響しています。

図 4-30 産業別賃金上昇の要因分解(青森県)



(備考) 県統計分析課「令和3年度青森県県民経済計算」より作成。

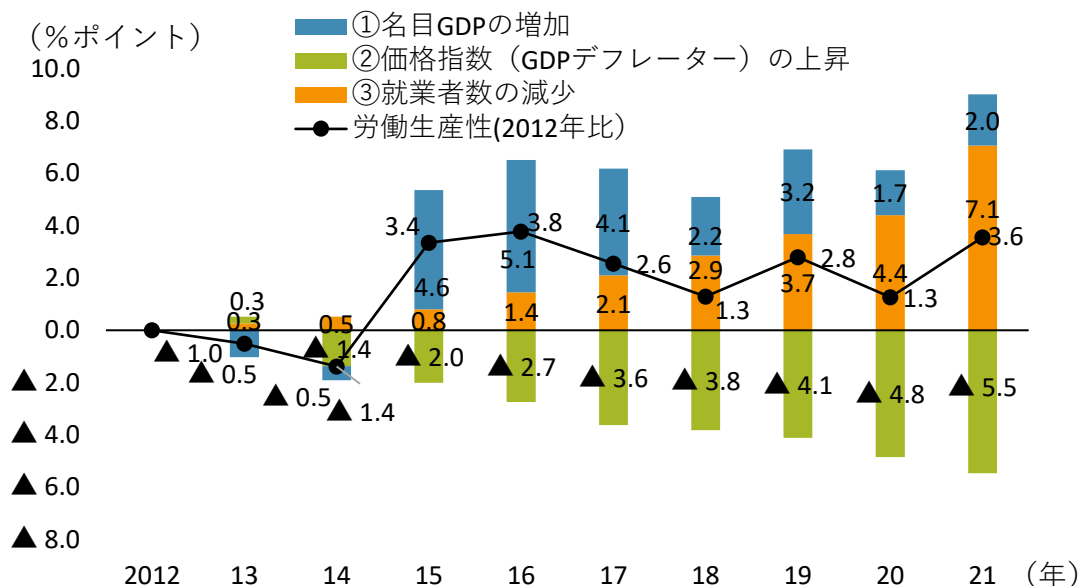
○ 労働生産性向上の要因分解

ここでは、労働生産性向上要因を3つの要因で説明します⁵¹。1つ目の要因は「名目GDPの増加」(青色)です。「名目GDPの増加」(青色)は労働生産性にプラスの影響を与えています(+2.0%ポイント)。

2つ目の要因は「価格指数(GDPデフレーター)の上昇」(緑色)ですが、物価の高まりにより、労働生産性はマイナスの影響を受けています(▲5.5%ポイント)。

3つ目の要因は「就業者数の減少」(オレンジ色)です。就業者数が減ると、少ない人数で同規模のGDPを生み出すため、労働生産性が向上します(+7.1%ポイント)。つまり、名目GDPの増加と同時に就業者数が少なくなったことで、全体として労働生産性が向上したことがわかります(図4-31)。

図4-31 労働生産性向上の要因分解(青森県)



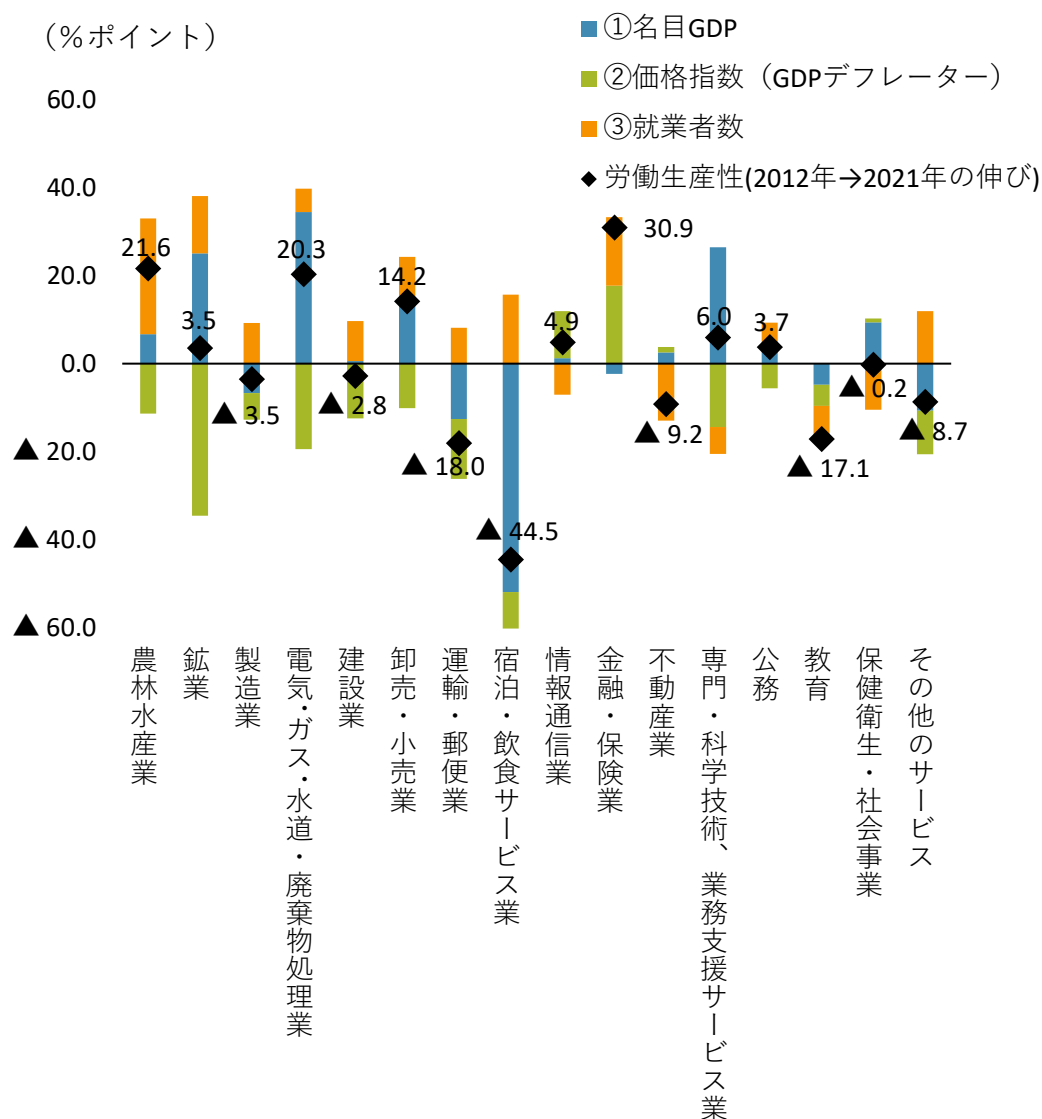
(備考) 県統計分析課「令和3年度青森県県民経済計算」より作成。

⁵¹ 分解式は巻末式を参照のこと。

2012(平成 24)年から 2021(令和 3)年までの産業別の労働生産性の変化をみていくと、就業者数が減少している中でも「名目GDPの増加」(青色)により、いくつかの産業で労働生産性が向上しました。

労働生産性が向上した産業には、「農林水産業」、「鉱業」、「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「卸売・小売業」、「情報通信業」、「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」があります(図 4-32)。

図 4-32 産業別労働生産性向上の要因分解(青森県)

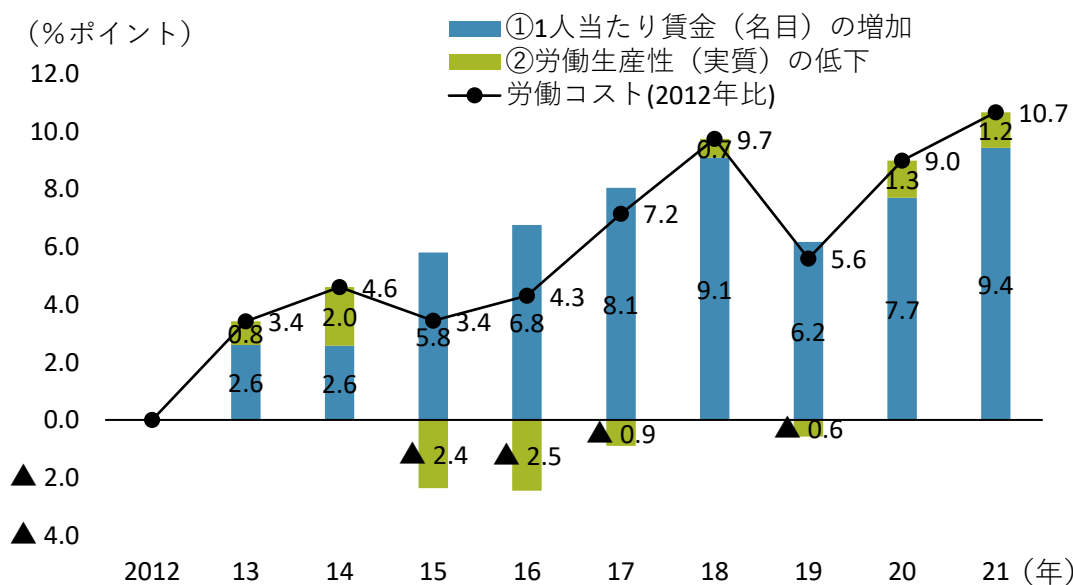


(備考) 県統計分析課「令和3年度青森県県民経済計算」より作成。

○ 労働コスト上昇の要因分解

ここでは、生産に必要な労働コストが上昇する理由を2つの要因により説明します⁵²。1つ目の要因は「1人当たり賃金(名目)の増加」(青色)です。1人当たり賃金が増えたことで、当然に労働コストが上昇しています(+9.4%ポイント)。2つ目の要因は「労働生産性(実質)の低下」(緑色)です。賃金が増えたことで、「1人当たり賃金(名目)の増加」が起きただけでなく、「労働生産性(実質)の低下」(緑色)(+1.2%ポイント)により、労働コストが上昇していることが特徴的です(図4-33)。

図4-33 労働コスト上昇の要因分解(青森県)



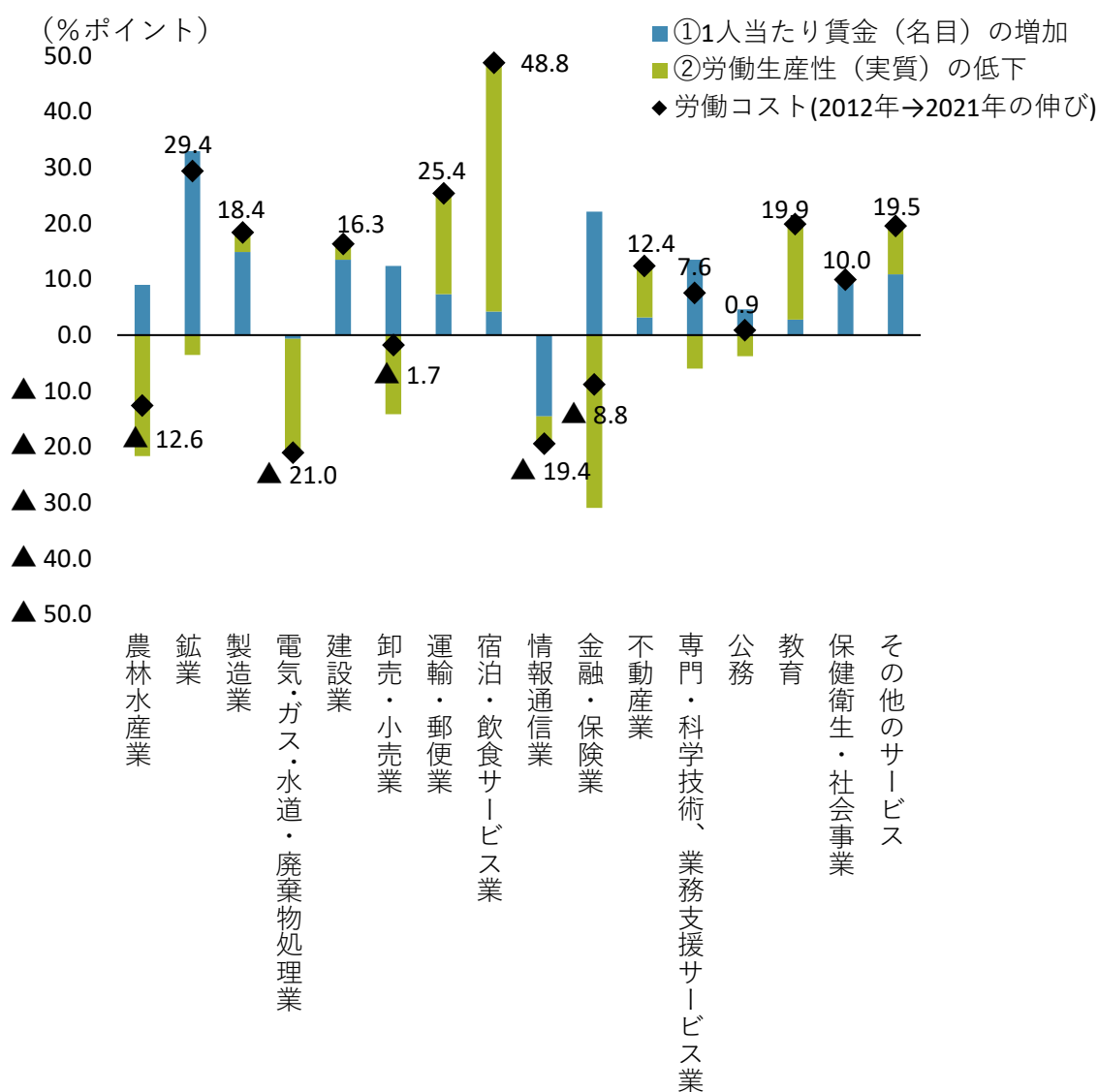
(備考) 県統計分析課「令和3年度青森県県民経済計算」より作成。

⁵² 分解式は巻末式を参照のこと。

2012(平成 24)年から 2021(令和 3)年までの産業別の労働コストの変化をみていくと、多くの産業で「①1人当たり賃金(名目)」(青色)が増加したことで労働コストが上昇しています。また、2021(令和 3)年はコロナ禍ということもあり、「運輸・郵便業」、「宿泊・飲食サービス業」、「その他のサービス」といったサービス産業は「②労働生産性(実質)の低下」(緑色)が労働コスト上昇に影響しています。

一方で、「①1人当たり賃金(名目)」が増加した(青色が上向き)一方で、「②労働生産性(実質)」を向上(緑色が下向き)させて労働コストを抑えた産業としては、「農林水産業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」があります(図 4-34)。

図 4-34 産業別労働コスト上昇の要因分解(青森県)

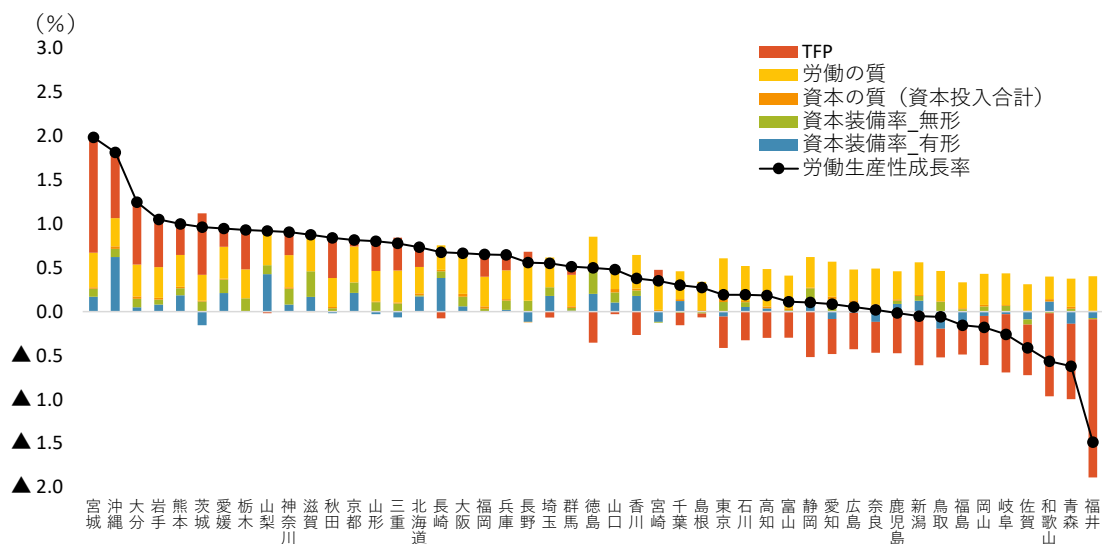


(備考) 県統計分析課「令和3年度青森県県民経済計算」より作成。

○ 資本を考慮した労働生産性向上の要因分解

県民経済計算を基にした労働生産性向上の分析においては、資本は一定のものとして扱われています。しかし実際には、労働生産性向上を分析するには労働力の数のみならず、機械や知的財産といった資本ストックや学歴等の労働の質といった要素も考慮しなければいけません。ここでは、それらを考慮すべく、経済産業研究所(RIETI)の「R-JIP データベース 2021」を利用して労働生産性向上に対して、資本や労働の質等が与える影響をみていきます。2009(平成 21)年から2018(平成 30)年の2時点間の労働生産性向上の要因分解をみていくと、資本の質や資本装備率⁵³が与える影響は小さく、技術進歩等を含むTFP(全要素生産性水準)⁵⁴も下押しに効いています。その一方で、労働の質⁵⁵が上昇に働いていることがわかります(図 4-35)。こういった実質純資本ストックをマンアワー(労働者数×労働時間)で割った資本装備率と労働生産性を産業別にプロットしてみていくと、弱い正の相関がみられます(図 4-36)。

図 4-35 労働生産性向上の要因分解(2009 年→2018 年)



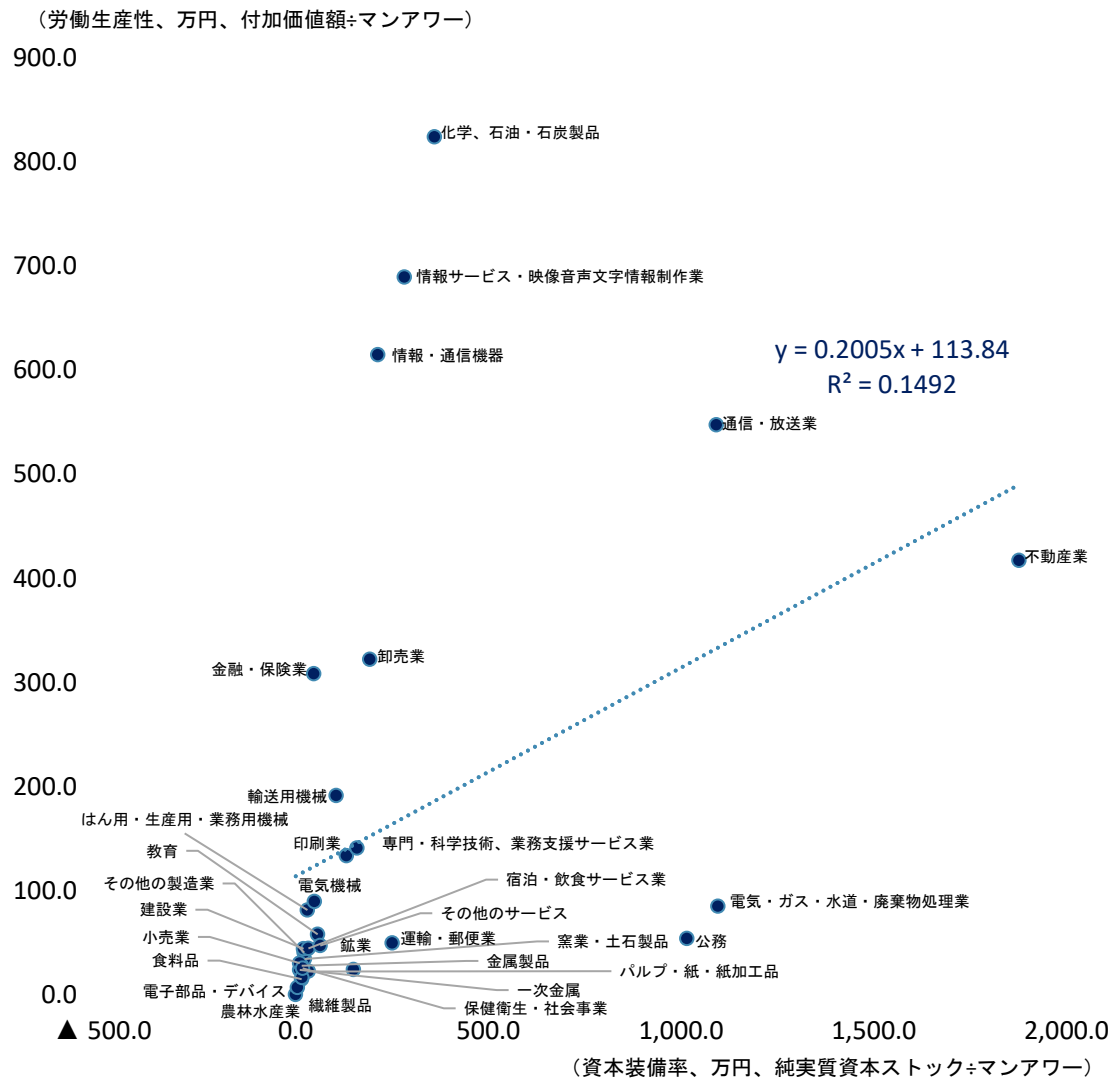
(備考)独立行政法人経済産業研究所(RIETI)「R-JIP データベース 2021」より作成。

⁵³ 資本装備率とは、総資本を労働力で除した指標で、これが高ければ高いほど資本集約的であることを指しています。

⁵⁴ 全要素生産性(Total Factor Productivity: TFP)とは、資本と労働の増加によらない生産の増加を表すものこと。

⁵⁵ 徳井(2017):「労働の質」指数は同年の「国勢調査」からデータを取り、都道府県別・産業別就業者の属性(性別・年齢階層・学歴・就業上の地位)構成を基に、属性間の相対賃金に生産性格差が比例するとして作成しました。例えば「労働の質」指数が2割高ければ、同じ労働時間の投入に対して2割高い効率単位の労働投入がなされているとみられます。

図 4-36 産業別労働生産性と資本装備率(青森県、2018 年)



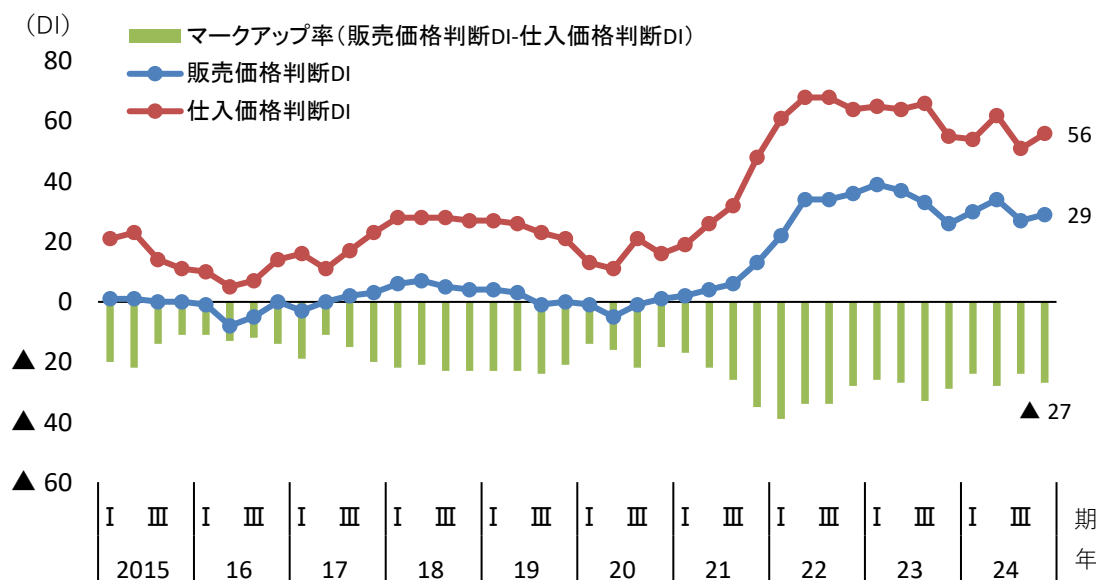
(備考)独立行政法人経済産業研究所(RIETI)「R-JIP データベース 2021」より作成。

○ 原油・原材料・仕入価格高騰や労務費(人件費)高騰分の価格転嫁

原油・原材料・仕入価格高騰や労務費(人件費)高騰分の価格転嫁の状況を把握するために、マークアップ率をみていきます。マークアップ率とは、企業が製品を1単位追加生産した場合にかかるコスト(限界費用)に対する销售价格の比率を示します。つまり、コスト増加をどれだけ販売価格に上乗せできているかを示すものです。日銀短観を使って销售价格判断D Iと仕入価格判断D Iとの差をマークアップ率として考えると、2022(令和4)年に最も大きくなり、2024(令和6)年ごろからこの差は徐々に縮まっています(図4-37)。

また、2024(令和6)年に実施した本県のアンケートでは、企業の35.7%が原油・原材料・仕入価格高騰に伴うコスト上昇分の50%以上を销售价格に反映できていると回答しています。しかし、労務費(人件費)の増加分については、50%以上を価格に反映できている企業は24.0%にとどまっています(図4-38、図4-39)。

図4-37 销售价格判断D I及び仕入価格判断D Iの推移



(備考) 日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査」より作成。

図4-38 原油・原材料・仕入価格高騰に伴うコスト上昇分に対する価格転嫁

調査内容	前回	今回	比較(今回-前回)
全くできていない	22.00%	30.10%	+8.1ポイント
50%未満	41.80%	34.20%	▲7.6ポイント
50~100%未満	28.60%	30.10%	+1.5ポイント
100%	7.60%	5.60%	▲2.0ポイント

図4-39 労務費(人件費)の増加に伴うコスト上昇分に対する価格転嫁

調査内容	前回	今回	比較(今回-前回)
全くできていない	43.60%	44.50%	+0.9ポイント
50%未満	35.20%	31.50%	▲3.7ポイント
50~100%未満	14.80%	19.10%	+4.3ポイント
100%	6.40%	4.90%	▲1.5ポイント

(備考) 県経済産業政策課資料より作成。

○ 定期給与と物価の関係

実質賃金は、定期給与÷消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)で求めることができます。これを分解し、縦軸に定期給与をとり、横軸に消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合)をとり、各都道府県の状況を比較しました。本県は北海道、岩手県、宮城県、秋田県、長野県、沖縄県と同様に、物価が高く、定期給与が低い場所に位置しています(図4-40)。また、定期給与は増加しているものの、2022(令和4)年以降、その伸びは物価上昇(橙線)を下回っています(図4-41)。

図4-40 定期給与と消費者物価指数(47都道府県、2023年)

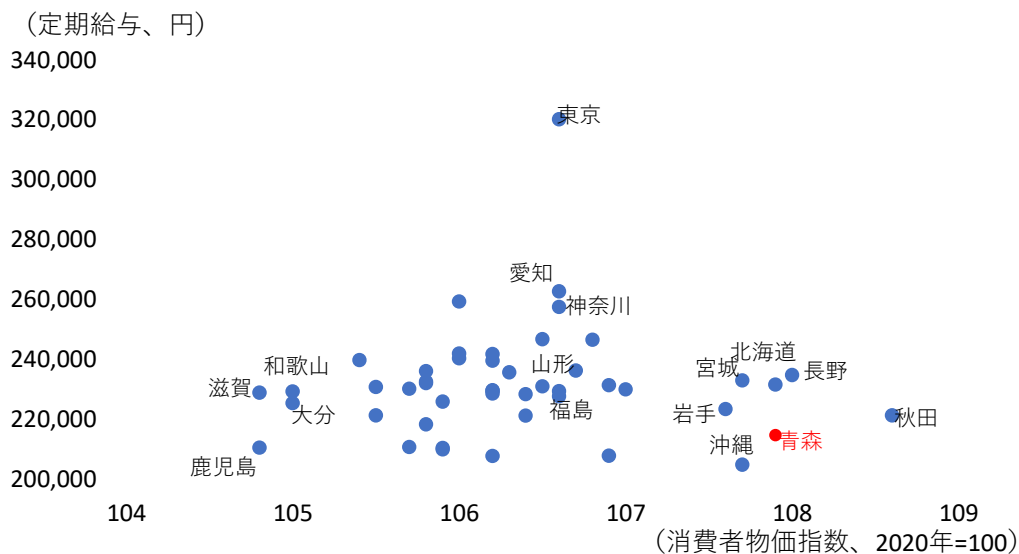
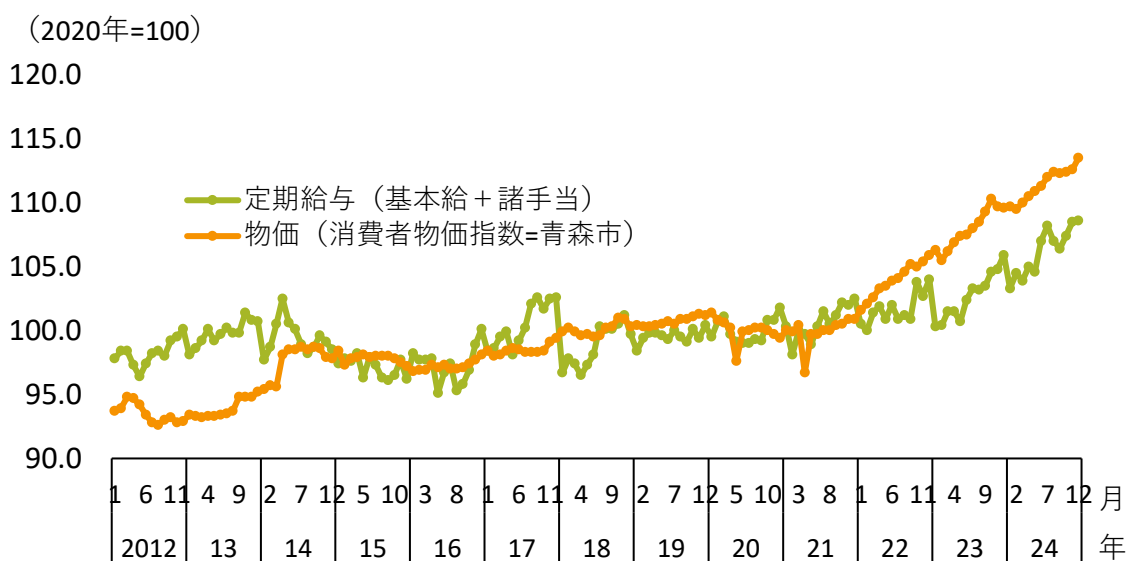


図4-41 定期給与と消費者物価指数の推移(青森県、青森市)



4-6 労働時間の減少と就業調整

○ 労働投入量の減少

労働力不足状態を把握するためには、就業者数だけでなく労働時間にも注目していく必要があります。労働投入量を計る指標として「マンアワー」があり、これは労働者数に労働時間(年間総実労働時間)を掛け合わせることで求めることができます。2012(平成 24)年を基準とした指数(2012年=100)でみていくと、パートタイムのマンアワーが増加していることがわかります。

また、2012(平成 24)年から 2023(令和 5)年までの労働者数及び労働時間の変化をみると、一般労働者及びパートタイム労働者共に、労働時間は減少している一方で、パートタイム労働者数は約 15,000 人増加しています(図 4-42、図 4-43)。

図 4-42 労働投入量の推移
(青森県、マンアワーベース、2012年-2023年)

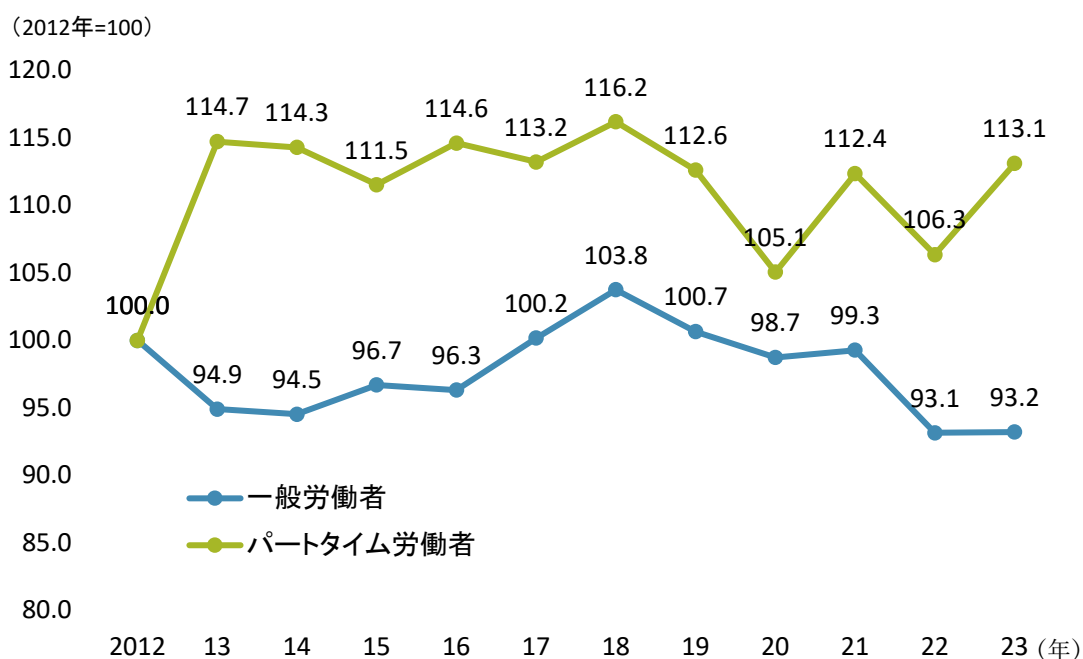


図 4-43 労働投入量(マンアワーベース)の比較

区分	項目	2012	2023	2012-2023の差
一般労働者	労働者数(人)	305,395	297,600	▲ 7,795
	総実労働時間(時間)	170.3	162.9	▲ 7.4
パートタイム労働者	労働者数(人)	92,670	108,383	▲ 15,713
	総実労働時間(時間)	103.6	100.2	▲ 3.4

(備考) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」より作成。

○ 労働時間の変化

労働時間に関する調査項目には、次の3つの種類があります。

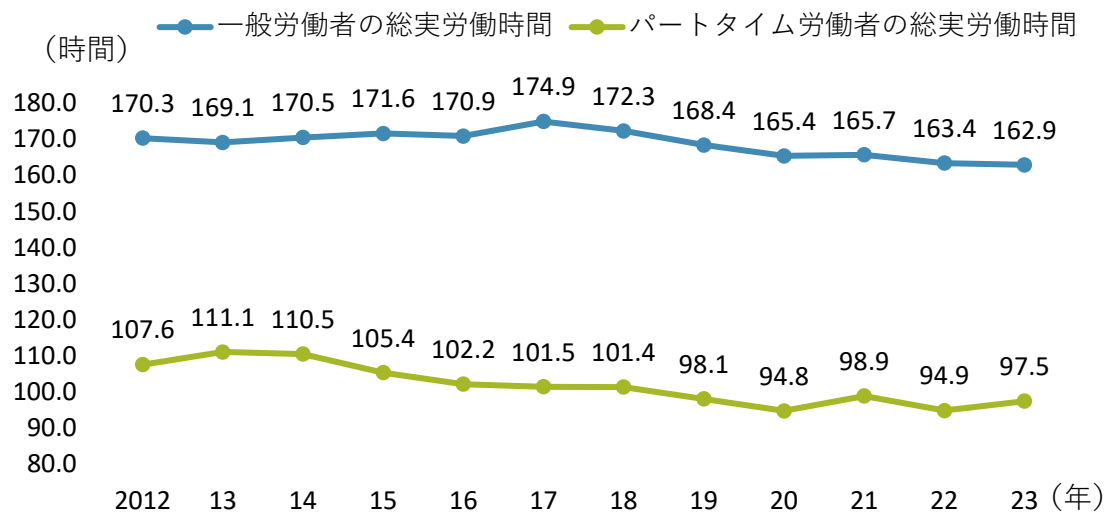
「総実労働時間」：「所定内労働時間」と「所定外労働時間」の合計

「所定内労働時間」：事業所の労働協約・就業規則であらかじめ就業すべきと定められた時間帯（所定労働時間）の範囲での実労働時間数

「所定外労働時間」：残業、休日出勤、早出等の実労働時間数

ここでは、2012(平成24)年以降の1人当たりの年間総実労働時間の推移をみていきます。一般労働者の年間総実労働時間は、2017(平成29)年に174.9時間でピークを迎えましたが、それ以降は減少傾向にあります。パートタイム労働者も、2013(平成25)年に111.1時間でピークを迎えた後、同様に減少傾向にあります(図4-44)。

図4-44 1人当たりの労働時間(年間総実労働時間)の推移(青森県)



(備考) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」より作成。

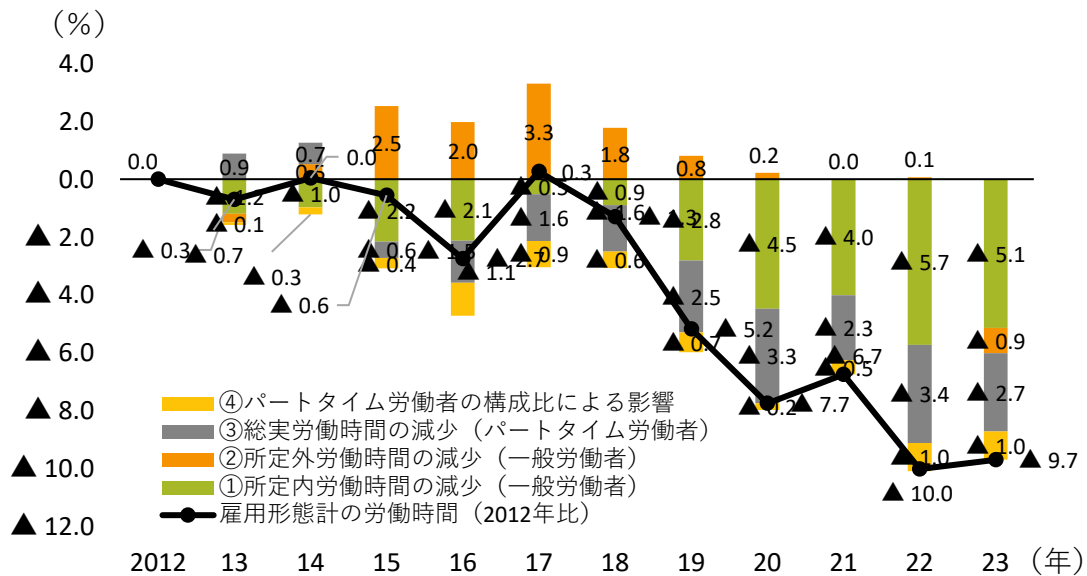
○ 労働時間の減少要因

では、なぜ労働時間は減少傾向にあるのでしょうか。2012(平成24)年から2023(令和5)年の間に年間の総実労働時間が減少した要因を以下の4つに分けて分析しました⁵⁶。

- ①「所定内労働時間の減少(一般労働者)」(緑色)
- ②「所定外労働時間の減少(一般労働者)」(橙色)
- ③「総実労働時間の減少(パート労働者)」(灰色)
- ④「パートタイム労働者の構成比による影響⁵⁷」(黄色)

これらの4つの要因のうち、最も大きな影響を与えたのは①所定内労働時間の減少(一般労働者)です。また、時間外労働の上限規制などを定めた「働き方改革関連法」が2019(平成31)年4月に施行された後は、所定外労働時間の影響がほとんどみられなくなりました。2023(令和5)年には、所定外労働時間の減少が総実労働時間の減少に対して▲0.9%ポイント押下げの影響を与えました(図4-45)。

図4-45 1人当たり総実労働時間減少の要因分解(青森県)



(備考) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」より作成。

⁵⁶ 要因分解式は巻末式を参照のこと。

⁵⁷ パートタイム労働者の構成比を要因に含めた理由は、パートタイム労働者の労働時間は短いことから、これらの雇用形態が増えると全体の総労働時間が減少するためです。

○ 労働時間の減少と「年収の壁」

1人当たりの労働時間が減少する原因として、「年収の壁」があります。「年収の壁」とは、一定の年収額を超えると税金や社会保険料の負担が増えるため、それを避けるために労働者が意図的に年収と労働時間を抑えることです。「年収の壁」には主に以下の3種類があります(表4-46)。

「103万円の壁」：年収が103万円を超えると所得税の支払いが必要になります。そのため、多くの労働者は手取り収入を減らさないために年収を103万円以下に抑える傾向があります。

「106万円の壁」：大企業(一定規模以上の企業)で働く場合、年収が106万円を超えると健康保険や厚生年金保険に加入しなければなりません。その結果、社会保険料の支払いが発生し、手取り収入が減るため、年収を106万円以下に抑える傾向があります。

「130万円の壁」：年収が130万円を超えると、国民年金や国民健康保険の保険料を支払う必要があります。そのため、労働者は年収を130万円以下に抑える傾向があります。

表4-46 「年収の壁」に関わる税・社会保険制度まとめ(近藤・深井 2023)

項目	年収上限	上限を超えた場合の負担増(年額)
住民課税対象	96-100万円	5,000-7,200円程度
所得税課税対象	103万円	限界税率が5%ポイント上がる (103万円を超えた分×5%の所得税が本人に係る)
配偶者特別控除満額控除	2017年以前 105万円 2018年以降 150万円	2万円×夫の所得にかかる税率(所得税率20%なら4000円+ 住民税10%で2000円=6,000円)
年金の第3号被保険者	130万円	国民年金保険料 約20万円
健康保険の扶養家族	130万円	国民年金保険料 約10万円(自治体によって異なる)

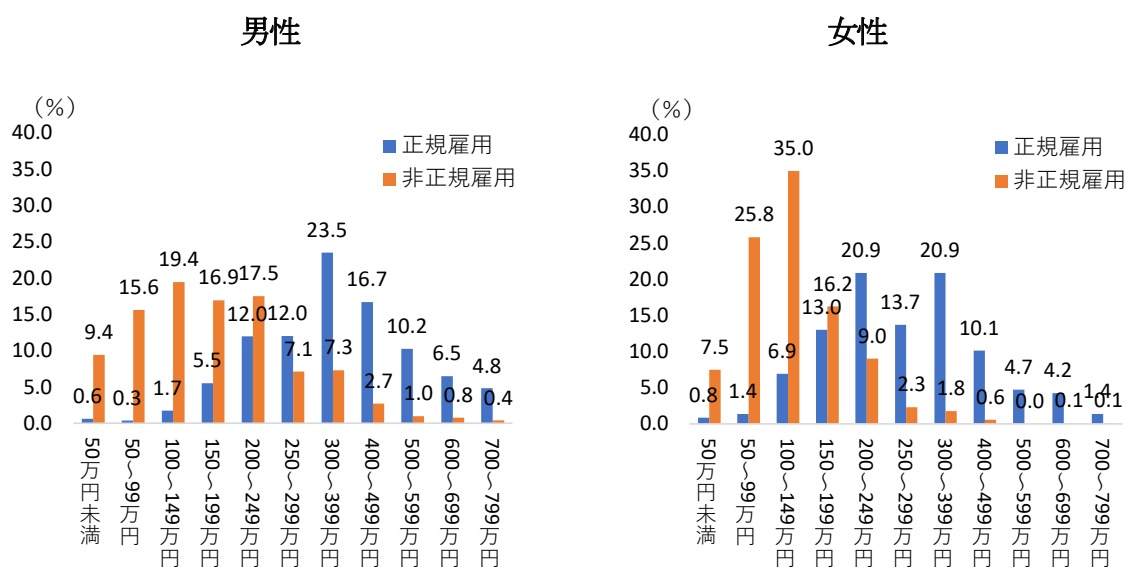
※パートタイム労働者の社会保険適用(いわゆる「106万円の壁」)については、実際には年収ではなく賃金の月額と週の所定労働時間によって決まるため表には含めていない。

加えて、近年の「年収の壁」に関する研究をいくつか紹介します。林(2024)の研究では、女性の非正規雇用者にとって、所得税がかかる103万円の壁が、社会保険料の負担が生じる130万円の壁と同程度に重要視されていることが指摘されています。また、配偶者特別控除が適用されない高所得者以外の納税者にも、制度上は存在しないはずの103万円の「年収の壁」が意識されていることが示されています。これは、女性パート労働者が諸制度を正確に理解していないことが原因だと示唆されています。また、近藤・深井(2023)は、自治体の税務データを利用して、結婚や出産などのライフイベントの前後で元々の年収が低かった女性ほど、結婚や出産をきっかけに年収を扶養の範囲内に抑える傾向があることを確認しました。また、出産後には子どもが成長するにつれて女性の労働供給が増える一方で、子どもが幼稚園から高校生までの間は「年収の壁」

を意識していることも確認されています。これらの研究から、「年収の壁」が女性の労働供給に影響していることがわかります。

次に、総務省「就業構造基本調査」を利用して、本県の男性と女性の雇用形態別の所得分布をみていきます。男性では、正規雇用者の多くが年収300万円から399万円に集中(23.5%)していますが、非正規雇用者は年収50万円から99万円、100万円から149万円、150万円から199万円、200万円から249万円に各10%台でばらつきがあります。一方、女性では、正規雇用者の年収が200万円から249万円及び300万円から399万円に20.9%と最も多く分布しているのに対し、非正規雇用者の年収は100万円から149万円が35.0%と最も多く分布しており、次いで50万円から99万円が25.8%に分布しています。これらからも、非正規雇用者の多くが「年収の壁」と言われる範囲に集中していることがわかります(図4-47)。

図4-47 雇用形態別所得分布



(備考)総務省統計局「就業構造基本調査」より作成。

○ 就業調整と女性の非正規雇用者の働き方

では、本県における女性の非正規職員が実際に就業調整(労働時間を意図的に減らすこと)をしているかどうかをみていきます。非正規雇用の女性を対象に、所得のカテゴリごとに就業調整を行っている割合を計算すると、年収が50万円から99万円、101万円から149万円の所得層で30%以上の女性が就業調整を行っていることがわかりました(図4-48)。

最低賃金の引上げが続く中で、「年収の壁」と呼ばれる一定の収入を超えないようにする意識が働き、その結果、労働時間が抑えられ、労働力不足が加速する可能性があります。国の目標では最低賃金を全国平均で1,500円にすると掲げており、賃金が上がるとパートタイム労働者の労働時間は更に減少することが予想されますが、児玉・桃田(2024)が、最低賃金上昇が労働時間調整を抑制する効果は限定的であることを示唆しており「年収の壁」と労働時間の調整については今後も引き続き注視が必要です⁵⁸。

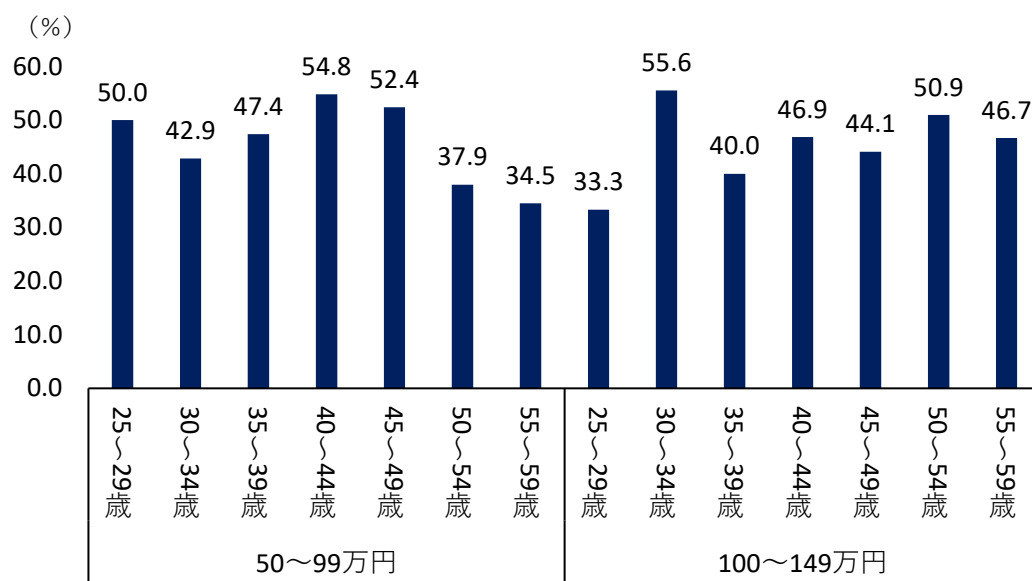
また、なぜ女性は労働時間を調整してまで、正規雇用より非正規雇用の雇用形態を選んでいるのでしょうか。その主な理由は、「家計の補助・学費等を得たいから」(47.4%)、「自分の都合のよい時間に働きたいから」(39.4%)、「家事・育児・介護等と両立しやすいから」(34.2%)となっています。このように、女性が家事、育児、介護などの役割を担った上で働かざるを得ない労働環境や社会環境が、女性が非正規雇用を選ぶ理由になっていると考えられます(図4-49)。

一方で、国は2023(令和5)年10月から「年収の壁・支援強化パッケージ」を展開し、2024(令和6)年10月以降には、税制関連法案において「年収の壁」に関する制度の見直しが進められ、所得税の課税最低限の引上げ等が示されるなど、今後もこれらに関する議論の動きを注視していく必要があるとともに、税制度の見直しが本県における女性の労働参加にどのような影響を与えるか、注視していく必要があります⁵⁹。

⁵⁸児玉・桃田(2024)では、税・社会保険の影響が強いと考えられる103万円及び130万円を含む年収階層とそれ以外の年収階層間の弾力性、税・社会保険制度の変更前後の弾力性に違いは見られなかったことから、労働者が労働時間を抑制する行動は、税・社会保険以外の理由もあることを示唆している。また、性別、婚姻状態別に分析を行い、税・社会保険による「年収の壁」をなくしたとしても、労働時間調整を抑制する効果は限定的であることを示唆している。

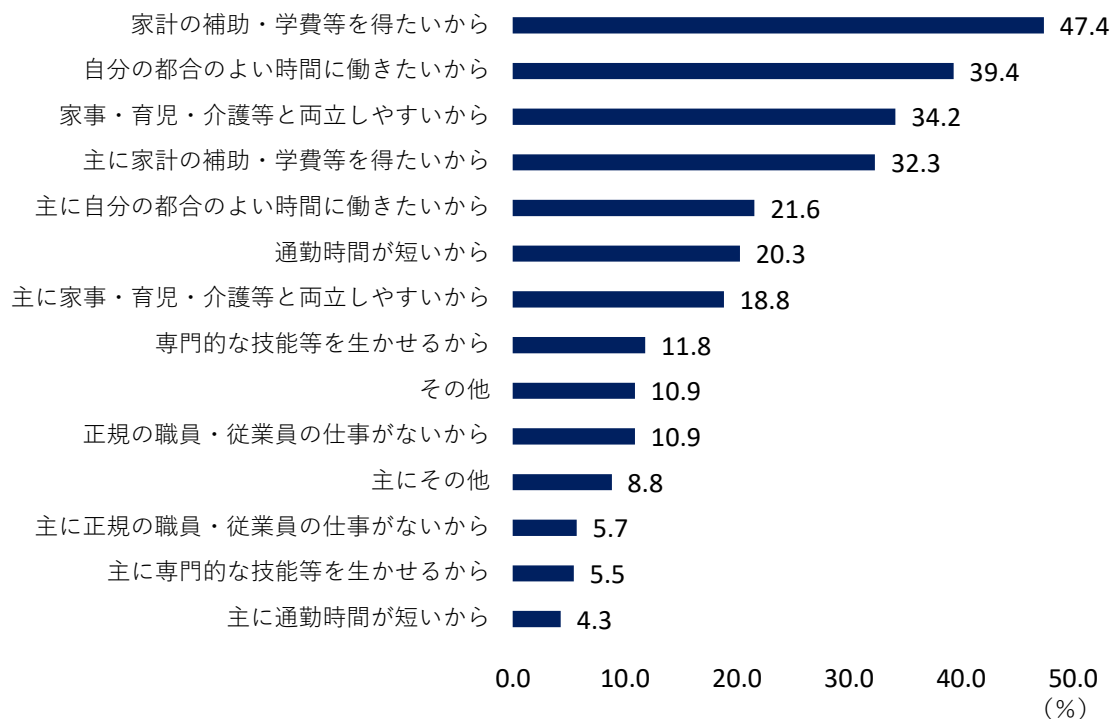
⁵⁹大和総研(2024)は、「103万円の壁」撤廃が、大学生の就業調整に影響しており、この壁の撤廃により、労働供給量は年間0.4-3.3億時間増加すると試算している。

図 4-48 就業調整を行っている女性・非正規労働者の割合(青森県)



(備考)総務省統計局「就業構造基本調査」より作成。

図 4-49 非正規の雇用形態を選んだ理由(配偶者あり、青森県)



(備考)総務省統計局「就業構造基本調査」より作成。

4-7 第4章所得向上・労働力不足についてのまとめ

【本県の労働市場と所得の動向】

【労働力不足と賃金の増加】

- ・ 人口減少により働く人の数が減少し、就業者数の減少に繋がっています。この状況は 2012(平成 24)年以降顕著で、特にコロナ禍の 2022(令和 4)年及び 2023(令和 5)年には企業が求人を出しても人財が集まりにくい状態となっています。
- ・ 結果として、労働需給が引き締まり、賃金が上昇しています。最低賃金も上昇しており、時間当たりの給与も増加傾向にあります。

【物価との関係】

- ・ 定期給与の伸びは物価の伸びを下回っており、実質的な所得向上には至っていません。
- ・ また、新規学卒者の基本給も上昇傾向にありますが、30 歳から 34 歳でようやく全国の大卒初任給水準に追いつく程度であり、全国と比べて低くなっています。

【労働生産性の向上】

- ・ 本県の労働生産性向上は主に就業者数の減少によるもので、付加価値の増加ではありません。この傾向は多くの産業でもみられますが、就業者数が減少している一方で、名目 GDP が維持又は増加している産業もあります。

【企業のコスト問題】

- ・ 県内企業は人件費(労務費)の増加によるコスト上昇を価格に転嫁できない状況が多いことを含んで価格転嫁が十分に進んでいないことから、賃金引上げのための原資確保が難しいとされています。

【労働力不足の原因】

- ・ 労働力不足の主な原因は、就業者数の減少に加え、「働き方改革関連法」による 1 人当たり労働時間の減少や、「年収の壁」による非正規で働く女性の就業調整などがあります。

4 青森県における「賃金と物価の好循環」の持続性(県内企業の賃上げ・価格転嫁の状況)

日本銀行青森支店 支店長 益田 清和

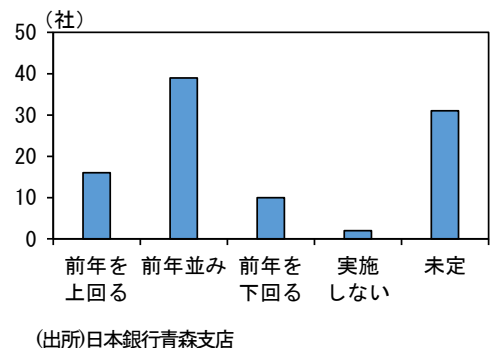
日本銀行は、昨年、マイナス金利を解除し、17年ぶりに政策金利を引き上げた。この政策変更は、「賃金と物価の好循環」が確認され、日本銀行が掲げる「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況になったと判断したためであり、今後の金融政策運営においても、「賃金と物価の好循環」の強まりが着目される。

そのためには、すなわち、企業による「賃上げ」と「価格転嫁」の動向がポイントとなるわけだが、この点は、青森県経済が、その約6割を占める個人消費を中心に回復を続けていくうえでも重要な視点である。そこで、当店による調査に基づき、県内企業の賃上げと価格転嫁の状況を概観したい。

まず、2025年度の賃上げスタンスについて、日ごろの関係先の協力を得てヒアリング調査を行ったところ、昨年末時点では未定とする声が多い(約3割)点には留意を要するが、「前年を上回る」あるいは「前年並み」の賃上げを実施する予定との回答が相応にみられる(全体の5割強、未定の先を除けば約8割)など、賃上げのモメンタムは維持される見通しであることが分かった(図1)。また、賃上げの動機について伺うと、「人材の確保・係留」や「最低賃金上昇への対応」を掲げる先が多く、当地でも賃上げがビジネスの維持に欠かせない要素となりつつあることが浮き彫りになったほか、「販売価格引き上げ(価格転嫁)」によってその原資を確保する意向が強いことも併せて確認された。

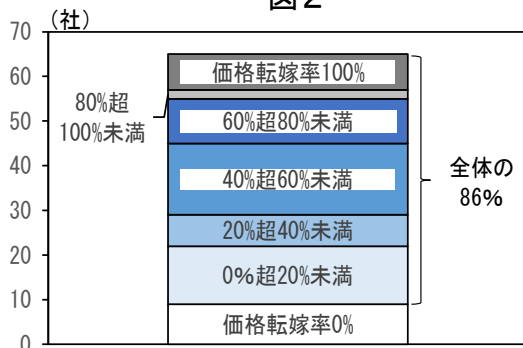
次に、価格転嫁の状況についてみると、今回の調査では、大半(9割弱)の先が、程度の差はあるものの、コスト上昇分の価格転嫁を進めている姿が窺われた(図2)。この点、四半期毎に実施している短観調査でも、依然として販売価格判断DIより仕入価格判断DIの方が高い状況(販売価格より仕入価格の方が上昇しているとの回答が多い)ながら、そのギャップは緩やかな縮小傾向にある(図3)。これらを踏まえると、コスト上昇分の全てをカバーするのに十分とは勿論言えないものの、全体としては、徐々に価格転嫁が進展している様子が確認できる。

図1



(出所)日本銀行青森支店

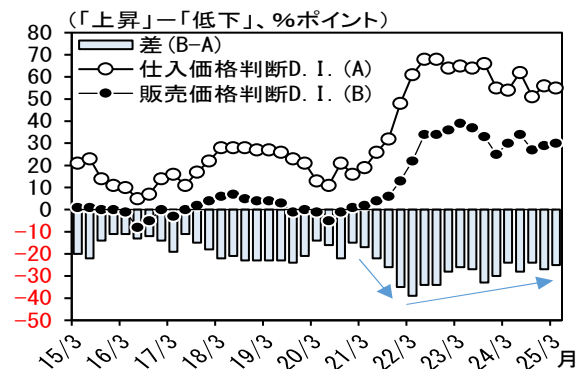
図2



(注)コスト全体の上昇分に対する価格転嫁率ごとの回答社数(有効回答社数 65社)。

(出所)日本銀行青森支店

図3



(注)1.25/3月は2024年12月調査の予測値。

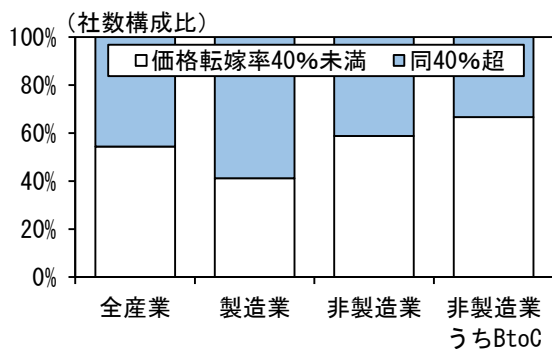
2.仕入(販売)価格判断D.I.は、仕入(販売)価格が上昇したと回答した先の割合から低下したと回答した先の割合を引いた値。

(出所)日本銀行青森支店

こうした中で、今後も、県内企業の賃上げと価格転嫁の動きが継続し、「賃金と物価の好循環」が強まっていくことが期待されるわけだが、仔細にみると懸念すべき点もないわけではない。それは、製造業と非製造業を比較したときに、労働集約的な非製造業において、賃上げスタンスに各社バラツキが多いほか、労務費上昇分の価格転嫁も相対的に進んでいないとみられる点である(図4)。さらに、非製造業を取引関係別に分類してみると、小売など消費者に近い、いわゆるBtoC(Business to Consumer)業種で価格転嫁率がより低めとなっており、同時に賃上げスタンスにも弱さが窺われることが分かった(図4、5)。すなわち、BtoC業種では、自社製品からの客離れを懸念して価格転嫁に二の足を踏んでおり、その分賃上げスタンスも相対的に弱めとなっていることが推察される。

県内において「賃金と物価の好循環」が持続する確度を一段と高めていくためには、BtoC業種にだけ当てはまるものではないが、各企業による適正な価格転嫁、そして、中長期的には生産性の向上が重要で、消費者に認められるだけの価値ある商品・サービスの創出・提供に向けた工夫が欠かせない。日本銀行青森支店としても、こうした県内企業の取り組みの進展に期待し、引き続きフォローしていく。

図4

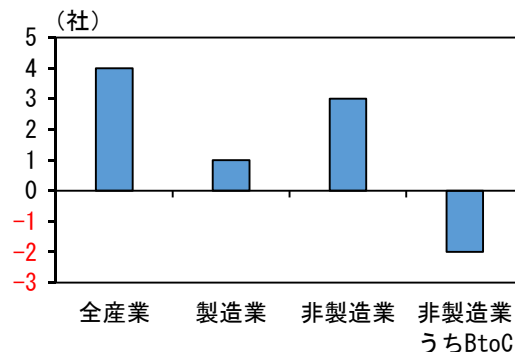


(注)1.労務費上昇分に対する価格転嫁率ごとの回答社数構成比 (有効回答社数 68社<製造業 17社、非製造業 51社 [うち BtoC 24社]>)。

2.非製造業うち BtoC は、卸・小売業、対個人サービス業、宿泊・飲食サービス業。

(出所)日本銀行青森支店

図5



(注)1.賃上げが「前年を上回る」先から「前年を下回る」および「実施しない」先の数を差し引いた社数。

2.非製造業うち BtoC は、卸・小売業、対個人サービス業、宿泊・飲食サービス業。

(出所)日本銀行青森支店

ここまで、一人でも多くの若者が、「ここで暮らしたい」と思える魅力ある青森県になっていくためには何が必要か、社会減、自然減、所得向上・労働力不足の3つのテーマを分析し、その特徴について明らかにしてきました。これら3つのテーマは、例えば、少子化と女性の社会減、社会減と所得など、互いに重なり合うところがあります。これまで分析してきた3つのテーマを横断して、少子化対策、若者の社会移動、女性活躍、所得向上について自治体、企業・団体等、県民がどんな考え方や意識をもって取り組む必要があるかについて以下で述べていきます。

5-1 「公共財」としての子ども、「公共投資」としての少子化対策

労働経済や社会保障を専門とするお茶の水女子大学の永瀬伸子教授は、『日本の女性のキャリア形成と実践』（2024年）において、経済理論と人口学の観点から少子化について整理し次のようにまとめています。「子どもは、かわいいと思うという『消費財』という性質だけでなく、現役世代が中高齢になった時に働き始める『投資財』という性質も持ちます。この二つの考え方を融合し、子どもを持つ喜びとしてモデル化しています。一方で、社会保障制度によって子どもは『公共財』の性質を持つようになり、自分自身で投資しなくても他人が育てた子どもの成果を無料で享受できる状態になっているため、結果として子どもへの投資が不足しています」。

出生数が減少し、合計特殊出生率が低下する中で、理想の子どもの数を3人以上と答えた世帯が51.2%、2人以上と答えた世帯が95.2%あることや希望出生率が2.07といった子どもを持つことへの県民の明るい希望が見えてきました。一方で、希望が叶っていないことから実際の子どもの数と理想の子どもの数には差があり、「食費、衣服費、こづかいなど、子どもを育てるのにお金がかかる」などはっきりとした理由があることがわかっています。また、未婚化が深刻である一方で、20代から30代の独身者の69.6%が結婚を希望しています。

こういった理想の子どもの数が叶うこと、また、結婚して子どもを持ちたいという希望が叶うことは、単なる個人の選択や喜びだけではありません。人口減少社会においては子どもを産み育てることが公共の利益にもつながるものといえます。個人の喜びとして始まる子育てが、やがて社会に対して還元されるのです。したがって、子育てについては社会全体で支援しなければなりません。そして、その支援は個人の思い込みや経験則に基づくのではなく、現状を踏まえたエビデンスに基づいて行う必要があります。

ただし、少子化対策を実行したからといって成果がすぐに現れるとは限りません。効果の発現までは時間がかかることが考えられます。そのため、子どもを「公共財」として捉え、女性の労働市場への再参入、結婚・妊娠・出産、子育てに関する一連の少子化対策は単なる福祉政策や経済対策にとどまらず、まちづくりや地域づくりといった様々な政策分野からなる「公共投資」として位置づける必要があります。「こども・子育て『青森モデル』」や「青森県教育施策の大綱」における「こどもまんなか青森」というビジョンの実現に向けた集中投資とすべきと考えます。

5-2 若者を惹きつけるしごとづくり(賃金水準向上や多様な職種づくり)

15歳から19歳の転出超過率は男女共に他都道府県と比較して高くなっており、高校卒業者の54.4%は大学等への進学、就職は23.5%と「進学志向」がみられることから、大学等卒の人財を受入れることのできる労働市場になっていなければいけません。しかし、給与所得水準は全国と比較して低いなど課題があります。「若者が出ていくのは仕方ない」「本人がそうしたいのなら止めることができない」というよりは地域産業・経済の課題だと考えられます。

「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を実現するためには2つの条件が必要だと考えます。それは(1)大学等を卒業したのちに大卒分の賃金プレミアムが得られることであり、(2)職種による賃金プレミアムがあると仮定した場合にその職種が存在することです。これらの施策を通じて、一度県外に出ても県内に戻って活躍することができる環境を官民一体となって作っていく必要があります。

(1) 大学等を卒業したのちに大卒分の賃金プレミアムが得られること

通常、大学等への進学を考える際には、その費用も考慮されます。具体的には、高校を卒業してすぐに働いて得られる賃金と、大学等を卒業してから働いて得られる賃金を比較し、後者の方が高い場合に大学等への進学を選ぶことが考えられます。さらに、大学等への進学には多くの費用がかかります。そのため、奨学金を借りて学費を賄う大学生等が多いのが現状です。このような背景から、大学等卒業後に得られる賃金が少しでも高い企業に就職することは自然な選択です。

ここで、県内企業もその点を考慮し、大学等卒業者が納得できる賃金を設定しているかどうかを意識する必要があります。このままでは、人財が確保できず、結果として「労働力不足倒産」に繋がるリスクが高まることに注意が必要です。また、企業が大学等卒業者に見合った賃金を支払うことで、地域全体の経済も活性化します。高賃金の仕事が増えることで、優秀な人財が地域にとどまることになり、地元企業の競争力も向上します。これにより、地域全体が発展する好循環が生まれます。

これを実現するためには、まずは、企業が提供する賃金や福利厚生を見直していく必要があります。加えて、「あおり若者定着奨学金返還支援制度」を含めて、大学生等の奨学金負担を軽減するための施策の充実も引き続き必要です。これらの結果として、大学等卒業者の可処分所得を増やし、都市と地方の賃金格差を縮小し、大学等卒業者がその地域で働き続けることができれば、地域全体の経済が安定かつ発展し、企業と地域社会双方にとって最良の結果を生む道筋だといえるでしょう。

(2) 職種による賃金プレミアムがある場合にその職種が存在すること

就職活動においては、高校卒業者と大学等卒業者の間には明確な区別が存在します。それは、求人票に記載されている「学歴不問」、「高卒以上」、「大卒以上」といった学歴条件です。これにより、応募できる職種や選択肢が制限されることとなります。例えば、医師、歯科医師、薬剤師、獣医師といった職業は、大学で専門課程を修了した人だけが就くことができます。また、法曹や

大学教授などの職業も主に大学等卒業者が対象です。これらの職種に就くためには、大学での専門教育が必要です。

しかし、産業構造上、全ての大学等卒業者がこれらの職業に就けるわけではありません。現実には、多くの大学等卒業者が一般企業で働いています。それでも、大学等卒業者は特定の専門職に就きたいと考えることが多く、希望する職種がある程度の供給量がなければ、その地域で働くことを選びにくくなります。就職時には「せっかく大学・短大を出たのに」という意識を持つ人も多いでしょう。重要なのは、大学等卒業者に適した仕事がないのではなく、大学等卒業者が持つスキルや知識を活かして企業を更に発展させようという企業側の発想の転換です。李(2024)は、弘前大学の学部生の追跡調査データを基に、青森県では公務員の職だけが大学等卒業者の中心的な受け皿になっていると指摘しています。しかし、青森県庁を含め自治体の採用者数は限られており、その分を企業等が吸収しなければ、多くの大学等卒業者が県外に流出せざるを得ない状況です。「やりたい仕事が地元ではできない」と感じる若者が多くなっていくことが考えられます。

そのためには、大学等卒業者が希望する職種の供給を増やすことが重要です。例えば、地元企業が大学等卒業者向けの専門職を増やすために、研究開発や新規プロジェクトを立ち上げることが考えられます。また、地方自治体や企業が連携して、大学等卒業者向けの研修プログラムやインターンシップを提供することも効果的と考えられます。これにより、地元でのキャリア形成が可能となり、若者が地元に残る動機づけになります。また、オンラインでのリモートワークが拡大する現代においては、地方に住みながらも都市部の仕事に携わることができる環境を整えることも重要です。地元に住み続けながら希望する職種に就くことが可能になります。地元企業や自治体が連携してこれらの取組を進めることで、地元でのキャリア形成が可能になり、若者が地元に残ることが促進されると考えられます。

5-3 女性が心から望んだ働き方の実現

20歳から24歳の女性の県外転出率が▲7.44%と全国で最も高いこと、無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)、性別間の格差(ジェンダー・ギャップ)、家事・子育てが妻に偏っていること、女性の賃金プロファイルのフラット化や「年収の壁」等の非正規雇用の女性に関する社会経済的な課題も本稿で扱ってきました。

これらの分析を通して、賃金、雇用形態、働き方において無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)があってはならないと考えます。特に注意すべき点は、女性が家計を補助する役割だけにとどまるべきだという考え方です。夫が家計を支え、妻がパートで補助をするという家計のかたちではなく、正社員として働きたいと望んでいるかもしれません。しかし、家事や育児、親の介護などの時間的制約により、正社員として働くことが難しい状況にあり、やむを得ずパートタイムやアルバイトで働いている女性も少なくないのではないのでしょうか。時間的な制約のみならず社会的な制約により妻が「家計補助」役にならざるを得ず、扶養の範囲内で働かなければならないという状況にあると、県民の所得が向上せず、さらに、労働力不足にもつながります。

この問題は制度だけでなく、女性が働くことに対する社会的な負担が原因です。「年収の壁」制度の見直しが国で議論されていますが、それだけでは不十分です。まずは、地域社会と企業が丸となり、女性の働き方に対する偏見を取り除くことが必要です。具体的には、柔軟な労働時間や勤務制度を導入していくことが求められます。例えば、リモートワークやフレックスタイムの導入、育児休業の充実などが考えられます。これにより、子育てや介護をしながらも正社員として働くことができる環境が整備されます。また、職場における性別に関する偏見を取り除くための教育や研修も重要です。これにより、誰もが平等に働くことができ、能力を最大限に発揮できる職場環境が作られます。性別に関わらず、全ての労働者が働きやすい環境を整えることで、地域全体の労働力が向上し、経済的にも豊かになるでしょう。

育児休業制度の効果について分析した中山(2023)は、女性の就業促進と子育ての両立に向けた提言として「子どもが小さいうちは育児に専念し、子育てを楽しみたいという理由から仕事を辞めるという選択をとる人もまた、尊重されるべきである。結果としてどちらを選択するかは、個人に任されるべきであるが、社会は両者の選択肢を用意していく必要がある」と述べています。働き方、子育て、社会生活を含めて、様々な選択肢を用意できるよう、地域社会全体で取り組む姿勢が重要です。

このような取組を通じて、女性が正社員を含め心から望んだ働き方で働けることで、家計ひいては世帯所得の増加にもつながり、県民全体の所得向上にもつながります。地域社会全体で協力して、女性が働きやすい環境を作り出していくことが、より良い未来を築くために重要です。

5-4 構造的な所得向上環境の構築に向けて

本県の定期給与や募集賃金は上昇を続けていますが、物価の伸びを下回っていることなどから、更なる賃金上昇が求められます。若者の給与水準だけでなく、賃金プロファイルを整えていくためにも、従業員全体の給与に影響を与えることを考えると、かなりの賃金コストの負担を企業は覚悟しなければいけません。そのため、必要な賃上げの原資を賄っていく必要があります。これまで述べてきたように一人当たりの所得を上げるためには、労働生産性(県内総生産÷就業者数)を向上させていくことが不可欠であり、まず分子となる県内総生産(付加価値額の合計)を増やすことが重要です。短期的には、原油・原材料・仕入価格上昇分や労務費(人件費)の上昇分を製品やサービスの価格に反映させることで対応しなければなりません。具体的には、原油・原材料・仕入価格上昇分や労務費(人件費)が上がる→賃金に反映される→また原油・原材料・仕入価格上昇分や労務費(人件費)が上がるという循環が続くことになります。

しかし、これでは物価上昇と賃金上昇の本質的な解決にはなりません。所得を本質的に向上させるためには、新しい商品やサービスを生み出し、経済成長を実現することが必要です。このような商品やサービスを生み出すためには設備投資やアイデアを生み出す人への投資が不可欠です。これらの投資を行わない限り、所得向上は短期的な対策に過ぎず、10年後、20年後でも根本的な課題として残り続けるでしょう。例えば、企業が共同で研究開発を行うことやアイデアを生み出す力を持つ人財を育てるための教育や研修の充実も必要です。これにより、地域内の企業

が新しい製品やサービスを作り出しやすくなり、経済全体が活性化すると考えられます。

つまり、新しい製品やサービスの創出を通じて経済成長を図り、一人当たりの所得を高めるためには、設備投資や人材育成を重視し、地域企業同士及び官民が連携してイノベーションを推進することが必要なのです。これが、持続可能な経済成長と所得向上につながる道筋です。

5-5 最後に

地域を盛り上げる主役として、「よそ者、若者、馬鹿者」という言葉が使われます。確かに、地域外の視点による新しい発見や若者の新鮮な感覚が地域を変えるきっかけとなることはあります。しかし、我々はこれらの主体に対して過剰な期待を抱いているのではないのでしょうか。本当に地域を変えるべき主役は私たち県民であり、特に人口の多い団塊ジュニア世代を含む 40 代以上の世代です。この年齢層は企業や団体、地方自治体で、経営者を含め責任ある立場につく方も多く、この世代が大変革を起こさなければ、地域の未来は変わりません。これらの世代が「よそ者がやってくれる」「若者がやってくれる」「誰か熱心な人がやってくれる」という希望的観測や受け身の意識では「青森新時代」は訪れません。特に、本県をリードする 40 代以上の県民がこれまで培ってきた経験や直感を大切にしながらも、データやエビデンスに基づいた新しい知識や知見を積極的に取り入れることが重要です。

少子化対策、若者支援、女性の就労環境改善、所得向上・労働力不足対策など、多岐にわたる課題に対してデータ駆動型⁶⁰のアプローチを採用し、具体的な取組や施策を実施することが求められます。県では、EBPM(Evidence-Based Policy Making)を進めており、データに基づいた政策立案に力を入れています。この動きが市町村に広がっていくことや、データを活用した取組が民間企業にも広がっていくことを期待しています。

そして取組や施策を進めていくに当たっては、青森県の未来を担う子どもたちや若者たちにバトンを渡すための基盤を築いていくということを意識していく必要があります。このような県民意識の「AX～青森大変革～」の先には、「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」の実現への一歩を踏み出すための『「青森新時代」への架け橋』の橋畔(橋のたもと)がみえてくるでしょう。

⁶⁰ データ駆動型とは、データを元に次のアクションを決めたり、意思決定を行ったりすること。

<巻末式>

図 3-9 出生数の推移と要因分解(青森県)

○出生率の増減による影響

$$\sum_{i=15-19}^{45-49} \left(\text{出生率}_{it} - \text{出生率}_{it-5} \right) \times \text{女性人口比率}_{it} \times \text{女性人口}_t$$

○ 15-49 歳の年齢構成による影響

$$\sum_{i=15-19}^{45-49} \left(\text{女性人口比率}_{it} - \text{女性人口比率}_{it-5} \right) \times \text{出生率}_{it} \times \text{女性人口}_t$$

○ 女性人口規模による影響

$$\sum_{i=15-19}^{45-49} \left(\text{女性人口}_{it} - \text{女性人口}_{it-5} \right) \times \text{出生率}_{it} \times \text{女性人口比率}_{it}$$

※ i=5 歳ごと年齢階級、t=年。

図 3-16 及び図 3-18 実際の子どもの数と理想の子どもの数に差が生じる理由

$$y_i = \alpha + \hat{W}_i \beta + \gamma \text{dummy}_i + \epsilon_i$$

y : 理想の子どもと実際の子どもの差 dummy : 各選択項目の 2 値変数

\hat{W} : コントロール変数(性別、年齢) α : 定数項 ϵ : 残差

図 3-23 及び図 3-24 結婚に対する希望と年齢・年収の関係

$$y_i = \alpha + \beta_{X1} + \gamma_{X2} + \epsilon_i$$

y_i : 結婚に対する希望 β_{X1} : 年齢 γ_{X2} : 年収 ϵ_i : 残差

図 4-4 就業者数増減の要因分解

$$\Delta E = (-\Delta ur \times a \times N) + ((1 - ur) \times \Delta a \times N) + ((1 - ur) \times a \times \Delta N)$$

E : 就業者数、 N : 15 歳以上人口 a : 労働力率 ur : 完全失業率

図 4-15 定期給与増減の要因分解

$$\Delta w/w = (\Delta w_n ((1-r) + (1-r-\Delta r)))/(2/w) + (\Delta w_p (r + (r + \Delta r)/2))/w + ((\Delta r(w_p + (w_p + \Delta w_p)) - w_n - (w_n + \Delta w_n)))/(2/w)$$

w : 定期給与 w_n : 一般労働者の定期給与

w_p : パートタイム労働者の定期給与 r : パートタイム比率

図 4-24 パートタイム募集賃金及びパートタイム労働者の時間当たり給与の決定要因(47 都道府県、パネルデータ)

$$\log wage_{it} = a + \log minwage_{it} + \log jobratio_{it-1} + deflator_{it} + \epsilon_{it}$$

$wage$: パートタイム募集賃金及びパートタイム労働者の時間当たり給与

$minwage$: 地域別最低賃金 $jobratio$: 有効求人倍率(就業地別)

$deflator$: デフレーター ϵ : 残差 i : 都道府県 t : 時間

図 4-29 賃金上昇の要因分解

図 4-30 産業別賃金上昇の要因分解

$$\begin{aligned} \Delta (nominalwage/deflator)/empolyer \\ = \Delta ((nominalwage/employer)/NGDP)/labor \times \Delta NGDP/GDPdeflator \\ \times \Delta GDPdeflator/deflator \end{aligned}$$

$nominalwage$: 名目賃金 $NGDP$: 名目GDP $employer$: 雇用者数

$labor$: 就業者数 $deflator$: 家計最終消費支出デフレーター

$GDPdeflator$: デフレーター

図 4-31 労働生産性向上の要因分解

図 4-32 産業別労働生産性向上の要因分解

$$\Delta \log productivity = \Delta \log NGDP - \Delta \log GDPdeflator - \Delta \log labor$$

$productivity$: 労働生産性 $NGDP$: 名目GDP

$GDPdeflator$: デフレーター $labor$: 就業者数

図 4-33 労働コスト上昇の要因分解

図 4-34 産業別労働コスト上昇の要因分解

$$\Delta \log laborcost = \Delta \log \frac{compensation}{employer} - \Delta \log \frac{NGDP}{labor}$$

laborcost: 労働コスト *NGDP*: 名目GDP *compensation*: 雇用者報酬

employer: 雇用者数 *labor*: 就業者数

図 4-45 1人当たり総実労働時間減少の要因分解

$$\Delta P = (1 - r)\Delta Q + (1 - r)\Delta R + r\Delta S + (S - Q - R)\Delta r$$

P: 就業形態計の総実労働時間 *Q*: 一般労働者の所定内労働時間

R: 一般労働者の所定外労働時間 *S*: パートタイム労働者の総実労働時間

r: パートタイム労働者比率

<基本統計量>

図 3-16 実際の子どもの数と理想の子どもの数に差が生じる要因

変数	観測値	平均値	標準偏差	最小値	最大値
理想と実際の差	582	0.55	0.67	0	4
性別 (1:女性 0:男性)	581	0.74	0.44	0	1
年齢					
1:20歳未満 2:20-24歳 3:25-29歳 4:30-34歳 5:35-39歳	582	5.79	1.37	2	8
6:40-44歳 7:45-49歳 8:50歳以上					
1. 高年齢になってから生むのはいやだから	582	0.12	0.32	0	1
2. 子どもの教育にお金がかかるから	582	0.22	0.41	0	1
3. 食費、衣服費、こづかいなど、子どもを育てるのにお金がかかるから	582	0.18	0.38	0	1
4. 子育ての心理的、肉体的負担が重いから	582	0.12	0.33	0	1
5. 家が狭いから	582	0.02	0.14	0	1
6. 自分(パートナー)の仕事に差し支えるから	582	0.03	0.16	0	1
7. 自分達の趣味やレジャーと両立しないから	582	0.00	0.04	0	1
8. 一番末の子が自分(パートナー)の定年退職までに成人してほしいから	582	0.01	0.11	0	1
9. 前回の妊娠・出産が大変だったから	582	0.07	0.26	0	1
10. 家庭の収入が減っているから	582	0.05	0.21	0	1
11. 親や家族の介護で忙しいから	582	0.00	0.06	0	1

図 3-18 実際の子どもの数と理想の子どもの数に差が生じる要因

変数	観測値	平均値	標準偏差	最小値	最大値
理想と実際のこどもの差	98	0.71	0.64	0	2
1. 仕事と治療の両立	98	0.49	0.50	0	1
2. 金銭的負担	98	0.55	0.50	0	1
3. 職場の理解が不十分	98	0.08	0.28	0	1
4. 友人や家族の理解が不十分	98	0.02	0.14	0	1
5. 治療中の心理的負担	98	0.60	0.49	0	1
6. 治療中の身体的負担	98	0.20	0.41	0	1
7. 治療できる医療機関が少ない	98	0.19	0.40	0	1
8. 相談相手がいない	98	0.02	0.14	0	1
9. 治療内容や医療機関に関する情報が少ない	98	0.08	0.28	0	1
10. 治療開始が遅れ、治療期間や回数が制限された	98	0.03	0.17	0	1

図 3-23 結婚に対する希望と年齢・年収の関係(男性)

図 3-23 結婚に対する希望と年齢・年収の関係(女性)

図 3-29 結婚に対する希望と結婚マッチングシステムの利用の有無

変数	観測値	平均値	標準偏差	最小値	最大値
結婚に対する希望					
1:なるべく早めに結婚したい 2:適当な時期がきたら結婚したい					
3:理想の人に会おうまでは結婚しない(出会わなければ生涯独身でよい)	579	3.01	1.69	1	6
4:結婚するつもりはない 5:結婚はせずにパートナーとして暮らしたい					
6:特に考えていない					
所得					
1:100万円未満 2:100万円～200万円未満					
3:200万円～300万円未満 4:300万円～500万円未満	579	2.78	1.23	1	7
5:500万円～700万円未満 6:700万円～1000万円未満 7:1000万円以上					
結婚マッチングシステムの利用の有無					
(1:利用している 0:利用していない)	579	0.34	0.47	0	1
居住地 (1:市部 0:町村部)	579	0.77	0.42	0	1
親との同居 (1:同居している 0:一人暮らし)	579	0.58	0.49	0	1
性別 (1:男性 0:女性)	574	0.40	0.49	0	1
年齢 (1:20-24歳 2:25-29歳 3:30-34歳 4:35-39歳)	579	2.34	1.07	1	4

図 4-24 パートタイム募集賃金及びパートタイム労働者の時間当たり給与の決定要因(47 都道府県、パネルデータ)

変数	観測値	平均値	標準偏差	最小値	最大値
パートタイム労働者の募集賃金（指数）	329	106	4	100	118
パートタイム労働者の時間当たり給与（円）	329	1,174	153	916	1,820
有効求人倍率（1期ラグ）	329	1	0	1	2
最低賃金	329	859	75	737	1,113
デフレーター	329	101	2	97	108
年	329	2020	2	2017	2023
都道府県	329	24	14	1	47

<参考文献>

- 青森県子どもと子育て及び結婚に関する調査のための検討委員会・青森県「子どもと子育て及び結婚に関する調査結果報告書」, 2024年3月
- 天野 馨南子「【少子化社会データ詳説】日本の未婚化を正しく解釈するー若者の希望と違った応援議論はなぜおこるのか」, <https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=76059?site=nli>, 2023年9月
- 石黒格・李永俊・杉浦裕晃・山口恵子『「東京」に出る若者たちー仕事・社会関係・地域間格差』, ミネルヴァ書房, 2012年9月
- 李永俊「個人属性別に見た進路選択行動」, 『令和5年大学生の地元意識と就業に関する意識調査報告書』, p7-p20, 弘前大学人文社会科学部, 2024年3月
- 李永俊「地域間移動の決定要因について」, 『令和5年大学生の地元意識と就業に関する意識調査報告書』, p31-p50, 弘前大学人文社会科学部, 2024年3月
- 李永俊・杉浦裕晃「地方回帰の決定要因とその促進策ー青森県弘前市の事例からー」, フィナンシャルレビュー (131) 124-143, 2017年6月
- 大久保友博・城戸陽介・吹田昂太郎・高富康介・幅俊介・福永一郎・古川角歩・法眼義彦「わが国の賃金動向に関する論点整理」, 日本銀行ワーキングペーパーシリーズ, NO. 23-J-1, 2023年2月
- 大橋弘『EBPMの経済学: エビデンスを重視した政策立案』, 東京大学出版会, 2020年2月
- 鎌田健司・小池司朗・菅桂太・山内昌和「都道府県別にみた人口増加率の要因分解: 1950-2020年(2)期間別分解と年齢別人口の分析結果」, 『人口問題研究』第79巻第4号, 2023年12月
- 川口大司『労働経済学 理論と実証をつなぐ』, 有斐閣, 2017年12月
- 川口大司編『日本の労働市場ー経済学者の視点』, 有斐閣, 2017年11月
- 玄田有史編「人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか」, 慶應義塾大学出版会, 2017年4月
- 小池司朗「新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内人口移動傾向変化の人口学的分析」, 『人口問題研究』, 第78巻4号, 2022年12月
- 厚生労働省『令和6年版労働経済の分析』, 2024年9月
- 児玉直美・桃田翔平「最低賃金上昇は労働時間を抑制するか?」, 日本労働研究雑誌, No. 771, 2024年10月
- 近藤絢子、深井太洋「市町村税務データを用いた既婚女性の就労調整の分析」, RIETI Discussion Paper Series 23-J-049, 2023年11月
- 人口戦略会議編著『地方消滅2-加速する少子化と新たな人口ビジョン』, 中公新書, 2024年11月
- 大和総研「学生の「103万円の壁」撤廃による就業調整解消は実現可能で経済効果も大きい」, 大和総研レポート, 2024年11月
- 徳井 丞次『日本の地域別生産性と格差 R-JIP データベースによる産業別分析』, 東京大学出版会, 2018年9月
- 徳井 丞次「生産性向上に何が必要か「労働の質」、地域間格差生む」, RIETI <https://www.rieti.go.jp/jp/papers/contribution/tokui-joji/01.html>, 2017年9月

内閣府『令和5年度年次経済財政報告』, 2023年8月

内閣府『地域の経済 2015—経済好循環の地域経済への波及とばらつく景況感—』, 2016年1月

内閣府『地域の経済 2018』, 2018年11月

内閣府『地域課題分析レポート～地域における賃金・物価の好循環の検証～[2024年春号]』, 2024年6月

内閣府『地域課題分析レポート～ポストコロナ禍の若者の地域選択と人口移動～[2024年秋号]』, 2024年12月

内閣府「地域における労働力不足問題」, マンスリートピックス, 2023年6月

内閣府「我が国の賃金上昇: 1990年代以降の動向」, マンスリートピックス, 2023年4月

林正義『税制と経済学—その言説に根拠はあるのか』, 中央経済社, 2024年8月

永瀬伸子『日本の女性のキャリア形成と家族 雇用慣行・賃金格差・出産子育て』, 勁草書房, 2024年8月

中山真緒「育児休業制度の効果はどこにみえるのか—働き方、賃金と夫婦の家事・育児分担の変化」, 『日本女性のライフコース 平成・令和初期の「変化」と「不変」』, p143-p171, 慶應義塾大学出版, 2023年10月

花田真一「関東進出者の卒業時点の状況について」, 『令和5年大学生の地元意識と就業に関する意識調査報告書』, p31-p50, 弘前大学人文社会科学部, 2024年3月

増田寛也編著『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』, 中公新書, 2014年8月

宮川務『生産性とは何か』, ちくま新書, 2018年11月

八木智之・古川角歩・中島上智「わが国の生産動向—近年の事実整理とポストコロナに向けた展望—」, 日本銀行ワーキングペーパーシリーズ, NO. 22-J-3, 2022年2月

株式会社LIFULL「地方創生のファクターX 47都道府県の寛容と幸福、人口移動に関する調査」, https://www.homes.co.jp/search/assets/doc/default/edit/souken/PDF2021/author/homes_factorX-2_1_research1.pdf, 2021年9月

SBI新生銀行エコノミックコメンタリー MRFRD-2024-037, https://www.sbishinseibank.co.jp/institutional/markets_info/pdf/MRFRD-2024-037_Economic_Commentary.pdf, 2024年

第3部 「データ利活用サポートデスク」によるケーススタディ

「データ利活用サポートデスク」の挑戦

1 「データ利活用サポートデスク」とは

県統計分析課では、庁内におけるE B P Mに基づく施策展開を推進するため、庁内各部署等からリサーチデザインやデータの利活用等に関する相談を受付する窓口として、「データ利活用サポートデスク」という相談対応サービスを令和6年6月にスタートしました。

2 相談対応

このデスクは庁内の職員がチャットツールのボットを通じて、データ利用に関する相談を統計分析課が受け付けする仕組みとなっています。受付した質問は統計分析課職員が対応し、自ら調べて回答することでデータリテラシーや分析スキルの向上に取り組んでいます。

回答に当たっては、専門的な知識が必要な場合に備え、弘前大学人文社会科学部に所属する経済学の教授陣や株式会社あおもり創生パートナーズの専門家に加え、県外の大学等の大学教授などと連携して相談対応に当たっています。



(サポートデスク担当の坂本主事)



(チャットツールボットの画面例)

3 相談内容

相談内容としては、「こういったデータがあるかどうか」というデータの存在や、ダウンロード元、EXCELを使った簡単なクロス集計やグラフによる見える化といった基本的なことから、サンプルサイズ的设计、調査票的设计、回帰分析、産業連関表を用いた経済効果の分析、主成分分析、テキストマイニング、GIS(地理情報システム)を使った見える化など、幅広いデータ利活用に関する相談に対応しています。

4 今回紹介するケーススタディ

本稿では、1～4の事例について紹介していきます。

<ケーススタディ一覧>

ケーススタディ 1 議事録の見える化

～AIと統計ソフトを組み合わせたワードクラウドの作成～

ケーススタディ 2 人口シミュレーション

～合計特殊出生率2.0に道筋をつけるシミュレーション～

ケーススタディ 3 質的データの解析

～高校生の意識調査における回答同士の関連性を明らかにする～

ケーススタディ 4 効果的な調査票設計

～マメコバチの飼養管理等に関するアンケート調査票のブラッシュアップ～

ケーススタディ 1 議事録の見える化

～A I と統計ソフトを組み合わせたワードクラウドの作成～

自治体の多くの部署で議事録が作成され、公開されています。長いもので2時間程度の会議の議事録を一つ一つ確認していくことは大切なことですが、発言のポイントを短時間で押さえるには、「見える化」に適した、「ワードクラウド」が有効です。今回は、会議で使用することを想定したワードクラウド化のケースについて紹介します。

(1) 相談内容

青森県における少子化の要因分析や政策立案、政策効果の検証等を行い、合計特殊出生率2以上に道筋をつけるこども・子育て「青森モデル」を確立することを目的に、青森県こども未来県民会議を設置しました。本会議は令和5年度中に3回会議を開催しました。

令和6年度の第1回会議で、令和5年度中の3回の会議で出た意見を「見える化」し、更なる具体的な議論につなげるために、議事録をワードクラウド化してほしい。

(2) 相談対応

まずは、議事録を県のホームページからダウンロードしました。

<青森県こども未来県民会議>

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kodomo/kodomomirai-kenminkaigi.html>

この約2万字の議事録の中から、知事、事務局、司会の発言を除いた会議委員の発言のみを抽出します。そして、各委員の発言を一つ一つ分割します。その分割した1つ1つの発言を①出会い・結婚、②妊娠・出産、③子育て費用の軽減、④子育てしやすい環境づくり(ソフト面)、⑤育てしやすい環境づくり(ハード面)、⑥仕事と家庭の両立、⑦女性の定着・還流の7つの分野に割り振っていきました。割り振り方は、自治体向け ChatGPT 活用サービス「LogoAI アシスタント」を用いて、ある発言が①～⑦のいずれに当たるかを判断してもらいます。

「①出会い・結婚」と回答が返ってくるものもあれば、「①出会い・結婚」と「③子育て費用の軽減」と複数の分野であるという回答も返ってきます。複数分野の回答が返ってきた場合には、その発言はそれぞれの分野の発言として取り扱いました。このように振り分けて、7つの分野に分かれた会議委員のみの発言議事録を作成し、この議事録を使って、統計ソフトR(アール)¹により、日本語形態素解析を行うRパッケージ「RMeCab(アール・メカブ)²」を用いて分析しました。まずは、Rに取り込んだ議事録を動詞、名詞、形容詞、副詞、助詞等の形態素に分け、そ

¹ 統計ソフトRは、変数宣言などをする必要がなく、コーディングがシンプルな言語であり、WEB上でたくさんのライブラリーが作られている。

² RMeCabは、Rでテキストマイニングを実行する際に必要なパッケージ及びライブラリーのことです。

ケーススタディ2 人口シミュレーション

～合計特殊出生率2.0に道筋をつけるシミュレーション～

多くの自治体において、人口シミュレーションを2015年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び2020年の改定に合わせて策定しています。今回は、特定の条件を設定した場合の人口シミュレーションについて紹介します。

(1) 相談内容

こども・子育て「青森モデル」において合計特殊出生率2.0をめざす上で、合計特殊出生率だけで人口を維持するとなれば、どれくらいの合計特殊出生率の上昇が必要なのかシミュレーションしてほしい。

(2) 相談対応

シミュレーションに当たっては、いくつかの条件設定が必要です。条件設定に当たっては、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・地方創生推進室(現：内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局)が発行している「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」を基に行いました。

<地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き
(令和6年6月版)>

https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiouban/pdf/tebiki_20240624.pdf

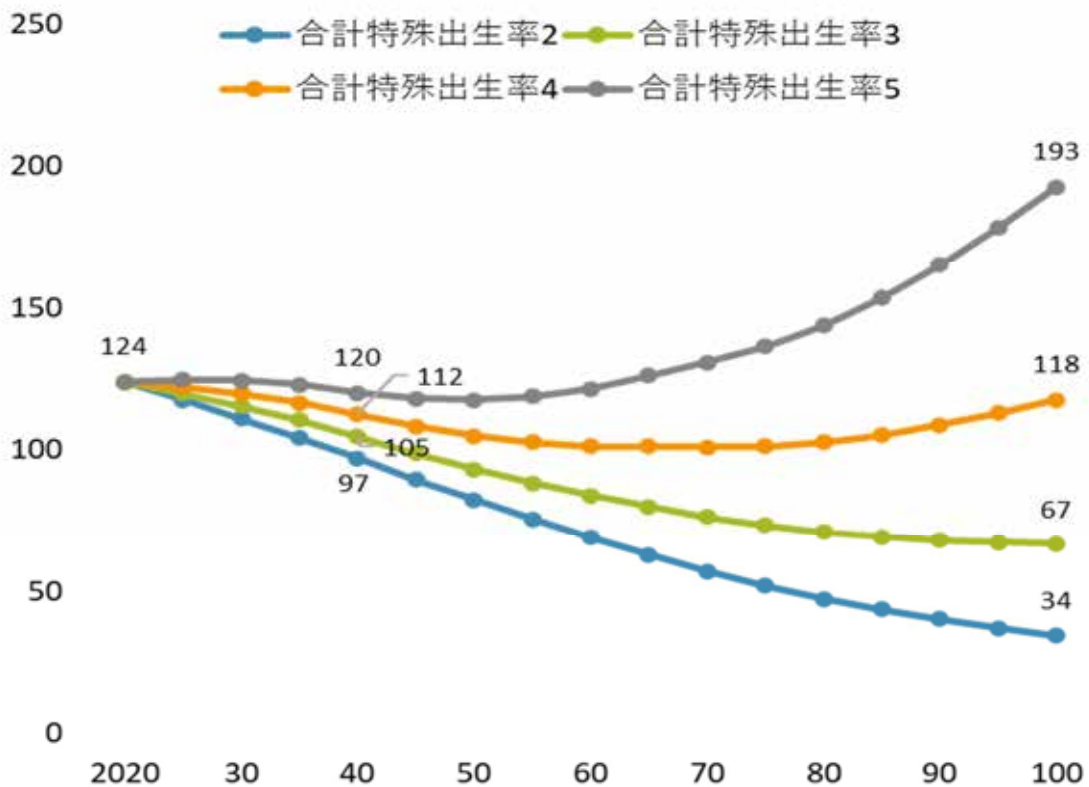
人口推計に当たっては、「人口変動の三要素」と呼ばれる出生・死亡・移動(転入・転出)を仮定していく必要があります。今回は合計特殊出生率だけを変動させていくという相談でしたから、死亡や移動については国立社会保障・人口問題研究所が2023(令和5)年に公表した日本の地域別将来推計人口(2023(令和5)年推計)における最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率を設定したうえで、「青森県基本計画『青森新時代』の架け橋」2040年時点の合計特殊出生率を2.0、3.0、4.0、5.0と1ポイントずつ変更していきました。また、2020(令和2)年から2040(令和22)年の間の合計特殊出生率については、線形補完により数値を補完しています。

(3) 分析結果

2040年時点で合計特殊出生率2.0だった場合には、2100年には34万人まで減少します。また、合計特殊出生率3.0であっても、現在の人口の半数程度に当たる67万人となります。合計特殊出生率4.0まで上げて、現在の人口とほぼ同等の規模を維持できます。さらに、合計特殊出生率4.0まで上げると、193万人と現在の人口よりも多くなります。

このように、合計特殊出生率の改善だけで現在の人口規模を維持・増加させていくのは非常に困難であることがわかりました。このことから、人口の維持・増加に向けては、合計特殊出生率の向上による出生数の増加のみではなく、若い世代の人口移動による増加と両面に取り組む必要があることがわかりました。

<人口シミュレーション>



ケーススタディ 3 質的データの解析

～高校生の意識調査における回答同士の関連性を明らかにする～

県では、中南地域の高校生に、地域の職業・企業を知ってもらう取組を長年にわたって続けています。今回は、その取組で実施したアンケート結果を用いて、解答項目の特徴を統計的手法で「見える化」したケースについて紹介します。

(1) 相談内容

管内の高校生に対して地域の職業・企業を知ってもらうため、「企業と高校生の交流会」を実施している。交流会の実施に当たり、参加する高校2年生を対象に事前に別添のアンケートを実施し、約88%(672名)の回答を得ました。その中で、「県内就職・県外就職・県内進学・県外進学」を複数選択可としており、本交流会のファシリテーターをしていただく先生から、生徒が何と何の選択肢で悩んでいるのか見えるようにしたらいいとのアドバイスがあり、その提示方法を示してほしい。

(2) 相談対応

アンケートの質問内容は以下のとおりです。

- ・現在考えている進路について教えてください。[県内就職・県外就職]
- ・就職について考えていることを選んでください。(大学進学後も含む、複数選択可)
[県内にも魅力的な企業がある]など。

これらについて多重対応分析(Correspondence-analysis)を使って、回答項目の特徴を「見える化」しました。この分析方法は、具体的には、選んだ項目を1、選んでない項目を0と置き、その対応関係についてみていくものです。分析に当たっては統計解析ソフト stata³を使用しました。

(3) 分析結果

多重対応分析は、その距離が近ければ同じ生徒の悩み同士の近さを指しています。例えば、以下の6つは同じ回答群とみなします。

回答群1

- A1 「県内にも魅力的な企業がある」
- A2 「地域に根付いた企業で自分を試したい」
- A4 「地域の仕事をもっと知りたい」
- A7 「大学や就職で一度県外に出て、県内に戻ってくるのもアリかも」
- A8 「就職できるか不安」
- A9 「やりたい仕事がない」

³ Stata とは、データ操作、統計、グラフ化、解析結果の出力など、研究に必要な機能を包括的に提供する統合統計ソフトウェアのことです。

この結果の一つの解釈としては、

- ・県内について好意的な見方を持っている(A 1、A 2、A 4)
- ・しかし、現実的な不安や問題点も感じている(A 8、A 9)
- ・将来的なキャリアの一環として県外に出ることも視野に入れているが、最終的には県内に戻ることを考えている(A 7)

また、以下の3つが同じ回答群となります。

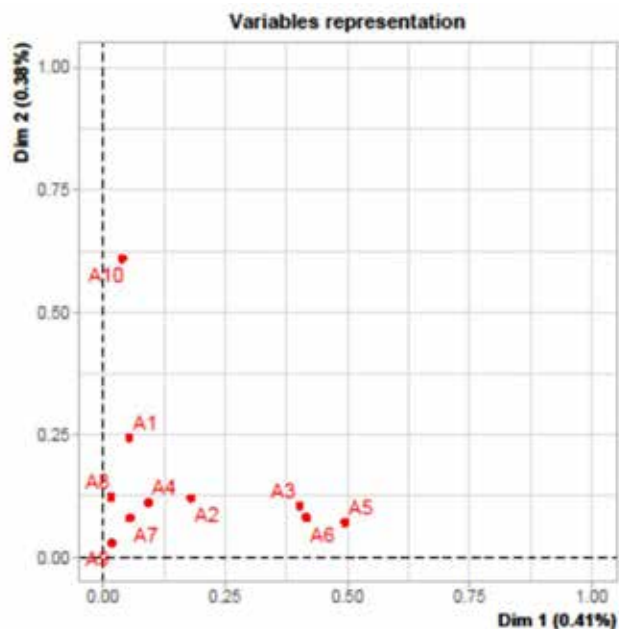
回答群2

- A 3 「将来的に県内に残りたい」
- A 5 「県外に出てみたい」
- A 6 「県外の興味ある職種で働きたい」

この結果の一つの解釈としては、

- ・最終的な目標として県内に残ることを望んでいる(A 3)
- ・しかし、現時点では県外でのキャリアチャンスを積極的に探している(A 5、A 6)。
- ・これらから、「将来的には県内に定住する意向があるが、今は県外で興味のある職種に就きたい」という前向きな姿勢が伺えます。

<多重対応分析結果>



A1	県内にも魅力的な企業がある
A2	地域に根付いた企業で自分を試したい
A3	将来的に県内に残りたい
A4	地域の仕事をもっと知りたい
A5	県外に出てみたい
A6	県外の興味のある職種で働きたい
A7	大学や就職で一度県外に出て、県内に戻ってくるのもアリかも
A8	就職できるか不安
A9	やりたい仕事がない
A10	まだ何も考えていない

ケーススタディ 4 効果的な調査票設計

～マメコバチの飼養管理等に関するアンケート調査票のブラッシュアップ～

生産量日本一を誇る本県のりんご。その安定的な結実を確保するために欠かせない、受粉を手助けする昆虫「マメコバチ」は、本県のりんご栽培にとって非常に重要な役割を果たしています。

ところが今春、マメコバチの活動量が低下してしまいました。今後の収量減が懸念されたことから、県でその活動量低下の原因を探るための調査を行うこととなり、アンケート調査票の設計をサポートしたケースを紹介します。

(1) 相談内容

今春のマメコバチの活動量が低下した原因を探るため、りんご農家を対象とするアンケート調査票を作成したが、質問項目や選択肢の内容について専門的な視点からアドバイスが欲しい。

(2) 相談対応

今回の相談では、アンケート調査票の設計や集計といった、データ分析の専門家とのオンライン相談会を開催し、質問項目を1つずつ確認しながら、得たいデータをよりの確に収集できるよう、質問や選択肢の文言を丁寧に見直しました。

このアンケートで明らかにしたいのは、マメコバチの飛翔状況の良い農家とそうでない農家で、マメコバチの管理方法等がどのように異なっているか(マメコバチは各農家が巣箱で管理し、開花期に放飼している)という点であったため、その差を客観的に把握することを念頭に置いた質問や選択肢としました。

例えば、マメコバチの飛翔状況に影響する要因については、構造的な要因も影響する可能性があることから、農家の基礎情報など、より幅広く質問した方が良いとのアドバイスを踏まえ、当初の仮説となっていた巣箱の管理方法に加えて、園地周辺の環境や農家の年齢・経営状況など、他にも考えられる要因を洗い出しながら、それらを尋ねるための質問項目を新たに設けました。

また、マメコバチの活動状況を答える選択肢は、当初「良い・平年並・悪い」の3択でしたが、回帰分析等が可能となるよう、活動状況の程度をより細かく分解かつ数値化し、「100～80%、80～60%、60～40%、40～20%、20～0%」の5択に増やしました。

このように、調査目的を明らかにし、考えられる要因を事前に仮説立てたうえで、質問項目を設定する「リサーチデザイン」の考え方に基づき質問票を作成することで、より有用なデータを得られるアンケート調査とすることが可能となります。

(3) サポートの結果

今回のサポートにより、ブラッシュアップが図られた調査項目を一部抜粋して紹介します。

① 構造的要因を分析するための質問項目の追加

1 マメコバチの巣箱の周辺環境について		回答欄
1	園地の面積を教えてください（単位：a）。複数の園地を管理されている場合は、最も活動が活発だった園地についてお答えください（以下同じ）。	
2	園地の近く（園地の端から50m以内）にりんご以外の樹種はありますか。 ① あり ② なし ③ わからない	
3	園地の近く（園地の端から50m以内）に山林や雑木林はありますか。 ① あり ② なし	

5 回答者（園主）について		回答欄
18	年齢を教えてください。 ① 20～39歳 ② 40～59歳 ③ 60～79歳 ④ 80歳以上	
19	主な経営方を教えてください。 ① 法人経営 ② 家族経営 ③ その他（ ）	
20	外部雇用している労働力があるかお知らせください。 ① ある ② ない	
21	園地の管理に携わっている職員（又は家族）は何人ですか。 ① 1～2人 ② 3～4人 ③ 5～10人 ④ 10人以上	
22	経営面積（りんご）を教えてください。 ① 5ha以上 ② 5～2ha程度 ③ 2～1ha程度 ④ 1ha未満	

② 回帰分析等を念頭に置いた選択肢の細分化・数値化

【改良前】

マメコバチの活動状況について		回答欄
1	令和6年の開花期におけるマメコバチの活動（飛翔）状況をお知らせください。 ① 良い ② 平年並 ③ 悪い	
2	令和5年の開花期におけるマメコバチの活動（飛翔）状況をお知らせください。 ① 良い ② 平年並 ③ 悪い	

【改良後】

2 マメコバチの活動状況について		回答欄
4	令和6年（本年）の開花期におけるマメコバチの活動（飛翔）状況が前年と比べてどの程度であったかお知らせください。 ① 100～80% ② 80～60% ③ 60～40% ④ 40～20% ⑤ 20～0%	
5	令和5年（前年）の開花期におけるマメコバチの活動（飛翔）状況が前々年と比べてどの程度であったかお知らせください。 ① 100～80% ② 80～60% ③ 60～40% ④ 40～20% ⑤ 20～0%	

「統計資料編」においては、県総合政策部統計分析課が実施している下記の調査等の概要を示すとともに、2021(令和3)年から4か年の経済動向を年表にして紹介します。

- 1 青森県景気動向指数の概要
- 2 青森県景気ウォッチャー調査
- 3 2024(令和6)年中に公表された各種統計調査の結果
- 4 2021～2024(令和3～6)年の県内及び国内・海外の経済動向の年表

資料1 青森県景気動向指数の概要

(1) 景気動向指数(CI、DI)の概要

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された指標です。

景気動向指数には、構成する指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定することを主な目的とするコンポジット・インデックス(CI)と、構成する指標のうち、改善している指標の割合を算出することで景気各経済部門への波及の度合い(波及度)を測定することを主な目的とするディフュージョン・インデックス(DI)があります。CIとDIには、それぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3本の指数があります。

なお、景気動向指数は、各経済部門から選ばれた指標の動きを統合して、単一の指標によって景気を把握しようとするものであり、全ての経済指標を総合的に勘案して景気を捉えようとするものではないことに留意する必要があります。

(2) CI、DIのそれぞれの見方

一致CIが上昇している時が景気の拡張期(好況)であり、低下している時が景気の後退期(不況)です。一致CIの動きと景気の転換点(景気の高・谷)はおおむね一致します。一致CIの変化の大きさから、景気の拡張又は後退のテンポ(量感、勢い)を読み取ります。

毎月の統計表には、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均を合わせて掲載しており、3か月後方移動平均の符号の変化により、基調の変化(改善⇔足踏み、悪化⇔下げ止まり)を、7か月後方移動平均の符号の変化により、景気の局面変化(景気拡張期⇔景気後退期)をみます。

一方、DIは、景気拡張の動きの各経済部門への波及効果を測定するとともに、景気局面の判定に用いることを主な目的としています。0～100%の間で変動し、50%ラインを上回っている期間が景気の拡張期(好況)で、50%ラインを下回っている期間が景気の後退期(不況)です。DIが、50%ラインを上から下に切る時点が「景気の高」(拡張期から後退期への転換点)、50%ラインを

下から上に切る時点が「景気の谷」（収縮期から拡張期への転換点）です。

(3) 青森県景気動向指数の改定

本県では、第10景気循環以降において(第11景気循環を除き)、景気が一循環する毎に景気動向指数の採用系列を見直して改定を行い、精度の維持・向上を図ってきました。

2022(令和4)年7月に内閣府が第16景気循環の景気基準日付を確定したことを受け、本県においても第16景気循環の確定に合わせて景気動向指数を見直し、2023(令和5)年10月19日に開催した「青森県地域経済研究会(青森県景気動向指数関係)」での議論の結果を踏まえ、7年ぶりに第6次改定を行いました。2023(令和5)年11月1日公表の2023(令和5)年8月分から新しい景気動向指数による公表を開始しています。

先行、一致及び遅行系列の各採用系列の改定による主な変更点は以下のとおりです。なお、採用した系列の数は、先行8、一致7(1系列追加)、遅行7となっています。(表1-1)

① カバレッジの拡充の観点からの見直し

一致系列のうち、消費関連指標「旅行取扱高」の公表中止に伴い2022(令和4)年3月分から当該指標を除外したことを受け、消費関連指標「観光入込客数」の季節調整値を新規採用しました。

② 景気動向との相関の観点からの見直し

遅行系列のうち、消費関連指標「勤労者世帯家計消費支出(実質)」の季節調整値について、景気の山・谷との対応度を高めるため、同指標の前年同月比に入れ替えました。

③ カバレッジの拡充、景気動向との相関、重複指標の是正の観点からの見直し

遅行系列において、賃金動向を追う指標が不足していたことから、景気の山・谷との対応度が低く、雇用関連指標「有効求職者数(全数)」との重複感がみられる雇用関連指標「常用雇用指数(全産業)」を除外し、雇用関連指標「定期給与指数(全産業)(実質)」に入れ替えました。

表 1-1 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)

	旧系列	新系列
先行系列	乗用車新車登録届出台数 (前年同月比) 生産財生産指数 (前年同月比) 新規求人倍率(全数) (季節調整値) 日経商品指数(42種) (前年同月比) 新設住宅着工床面積 (前年同月比) 建築着工床面積 (前年同月比) 企業倒産件数 (前年同月比) 中小企業景況D I (原数値)	乗用車新車登録届出台数 (前年同月比) 生産財生産指数 (前年同月比) 新規求人倍率(全数) (季節調整値) 日経商品指数(42種) (前年同月比) 新設住宅着工床面積 (前年同月比) 建築着工床面積 (前年同月比) 企業倒産件数 (前年同月比) 中小企業景況D I (原数値)
一致系列	百貨店・スーパー販売額(既存店) (前年同月比) 鉱工業生産指数 (季節調整値) 投資財生産指数 (季節調整値) 有効求人倍率(全数) (季節調整値) 輸入通関実績(八戸港) (前年同月比) 所定外労働時間指数(全産業) (前年同月比)	百貨店・スーパー販売額(既存店) (前年同月比) 鉱工業生産指数 (季節調整値) 投資財生産指数 (季節調整値) 有効求人倍率(全数) (季節調整値) 輸入通関実績(八戸港) (前年同月比) 所定外労働時間指数(全産業) (前年同月比) <u>観光入込客数 (季節調整値) ※新規採用</u>
遅行系列	勤労者世帯家計消費支出(実質) (<u>季節調整値</u>) <u>常用雇用指数(全産業) (前年同月比)</u> 有効求職者数(全数) (前年同月比) 県内金融機関貸出残高 (前年同月比) 消費者物価指数(総合) (前年同月比) りんご消費地市場価格 (季節調整値) 公共工事請負金額 (前年同月比)	勤労者世帯家計消費支出(実質) (<u>前年同月比</u>) <u>定期給与指数(全産業)(実質) (季節調整値)</u> 有効求職者数(全数) (前年同月比) 県内金融機関貸出残高 (前年同月比) 消費者物価指数(総合) (前年同月比) りんご消費地市場価格 (季節調整値) 公共工事請負金額 (前年同月比)

(4) 青森県景気基準日付

景気の転換点について、内閣府によれば、「景気が拡張期から後退期に変化するとき、登山者が山に登って峰(peak)に達した後、下っていくことになぞらえて、「景気の山」と言い、同様に、景気が後退期から拡張期に変化するとき、谷(trough)に下りた後、登っていくことになぞらえて「景気の谷」と言う」とされています。

本県では、県経済の動向を把握し、客観的に分析するための座標軸として示すとともに、国や他県の経済との比較などのため、景気の拡張局面や後退局面を分ける中心的な転換点である景気基準日付(山・谷)を設定しています。

景気基準日付は、景気動向指数(一致指数)の各採用系列により算出するヒストリカルD Iに基づき設定します。ヒストリカルD Iは、一致指数の個々の採用系列ごとに山と谷を設定し、山から谷にいたる期間は全て下降(マイナス)、谷から山にいたる期間は全て上昇(プラス)として算出しています。

このヒストリカルD Iが、50%を上回っている期間が景気拡張期、下回っている期間が景気後

退期であり、50%ラインを上から下に切る直前の月が景気の山候補、下から上に切る直前の月が景気の谷候補となります。その後、山・谷の日付候補について「波及度」「量的な変化」「拡張・後退期間の長さ」などを検証し、景気基準日付を確定します。

なお、個々の採用系列の山谷の日付設定は、米国のNBER(全米経済研究所)で開発されたブライ・ボッシュャン(Bry-Boschan)法(※)によって行っています。

内閣府は、2022(令和4)年7月に景気動向指数研究会を開催し、景気の山を2018(平成30)年10月、景気の谷を2020(令和2)年5月と設定しました。これにより全国の景気の拡張期間は71か月と戦後2番目の長さとなり、後退期間は19か月と平均的な長さでしたが、全循環では90か月と、戦後最長となっています。

この全国の第16景気循環に相当する本県の景気基準日付(景気の山・谷)は、「青森県地域経済研究会(青森県景気動向指数関係)」での議論を踏まえ、景気の山が2018(平成30)年12月、景気の谷が2020(令和2)年6月に設定しました。これによる景気の拡張期間は、2012(平成24)年11月から2018(平成30)年12月までの73か月、後退期間は2018(平成30)年12月から2020(令和2)年6月までの18か月、全循環でみると91か月となっています。このうち後退期間は過去の景気循環と比較して平均的であるものの、拡張期間と全循環はいずれも戦後最長となっています。(表1-2)

(※)ブライ・ボッシュャン(Bry-Boschan)法

1971(昭和46)年にNBER(全米経済研究所)で開発された手法で、内閣府経済社会総合研究所においても、全国の景気基準日付の設定に用いています。山と谷との間隔が5か月以上必要であるとか、一循環の長さは15か月以上必要であるといったルールを条件として与え、12か月移動平均などを施してデータの変動を平準化し、段階を追って山谷を確定していきます。

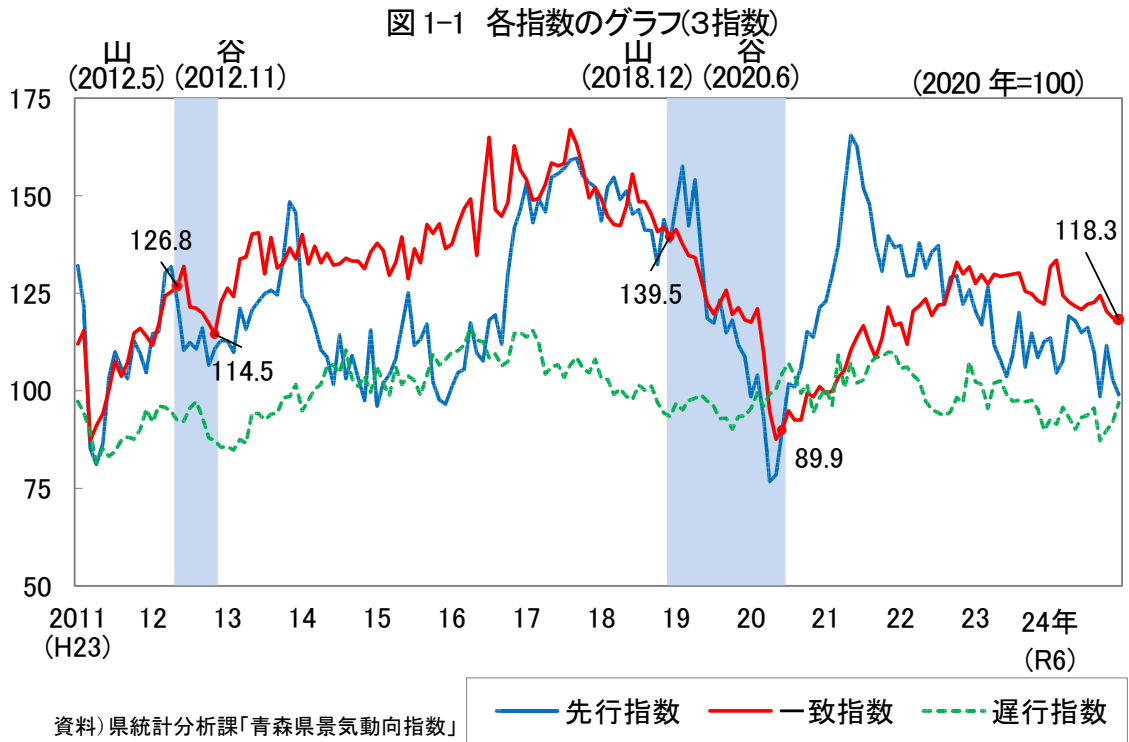
表1-2 青森県と全国の景気基準日付一覧表

循環区分(国)	青森県					全国				
	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環
4	1962年6月	1962年12月		6か月		1961年12月	1962年10月	42か月	10か月	52か月
5	1964年2月	1965年1月	14か月	11か月	25か月	1964年10月	1965年10月	24か月	12か月	36か月
	1969年1月	1969年9月	48か月	8か月	56か月					
6	1971年2月	1972年4月	17か月	14か月	31か月	1970年7月	1971年12月	57か月	17か月	74か月
7	1973年9月	1975年3月	17か月	18か月	35か月	1973年11月	1975年3月	23か月	16か月	39か月
8	1976年12月	1978年3月	21か月	15か月	36か月	1977年1月	1977年10月	22か月	9か月	31か月
9	1980年1月	1982年3月	22か月	26か月	48か月	1980年2月	1983年2月	28か月	36か月	64か月
10	1985年4月	1987年3月	37か月	23か月	60か月	1985年6月	1986年11月	28か月	17か月	45か月
11	1991年3月	1994年1月	48か月	34か月	82か月	1991年2月	1993年10月	51か月	32か月	83か月
12	1997年3月	1999年2月	38か月	23か月	61か月	1997年5月	1999年1月	43か月	20か月	63か月
13	2000年8月	2002年3月	18か月	19か月	37か月	2000年11月	2002年1月	22か月	14か月	36か月
14	2007年9月	2009年4月	66か月	19か月	85か月	2008年2月	2009年3月	73か月	13か月	86か月
15	2012年5月	2012年11月	37か月	6か月	43か月	2012年3月	2012年11月	36か月	8か月	44か月
16	2018年12月	2020年6月	73か月	18か月	91か月	2018年10月	2020年5月	71か月	19か月	90か月

※全国のは内閣府経済社会総合研究所公表資料による。

(5) 2024(令和6)年の景気動向指数について

2024(令和6)年のC I一致指数をみると、1月から6月にかけて有効求人倍率などがマイナスに寄与したことなどにより急激に下降し、7月以降は120 前後を横ばいで推移しました。その後、11 月には生産関連指標（鉱工業生産指数、投資財生産指数）が弱含んだことから120 を下回り、12 月には118.3 となりました。（図1-1、表1-3）



系 列 名		2024年											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
先 行 系 列													
1. 乗用車新車登録届出台数	前月差	-27.4	-13.7	10.2	12.0	8.7	-5.5	7.8	-7.5	1.5	2.9	-7.7	-5.7
	寄与度	-5.30	-3.08	2.35	2.94	2.20	-1.37	1.91	-1.77	0.37	0.60	-1.75	-1.22
2. 生産財生産指数	前月差	6.0	-2.2	0.4	-3.0	5.0	-9.9	6.8	-2.8	-2.7	9.9	2.8	-2.6
	寄与度	1.27	-0.46	0.07	-0.64	1.12	-2.20	1.49	-0.62	-0.50	1.98	0.55	-0.51
3. 新規求人倍率（全数）	前月差	0.10	-0.19	0.10	0.10	-0.28	0.06	0.31	-0.21	-0.20	0.18	0.02	-0.09
	寄与度	5.11	-6.81	4.80	5.09	-5.91	2.95	5.99	-7.46	-7.05	7.11	0.79	-4.35
4. 日経商品指数（42種）	前月差	0.1	-0.5	1.7	2.4	1.8	-1.0	-3.1	-1.1	0.8	0.1	-1.1	1.4
	寄与度	0.07	-0.51	1.64	2.44	1.84	-1.18	-3.37	-1.21	0.70	0.03	-1.13	1.28
5. 新設住宅着工床面積	前月差	-5.7	24.6	18.3	-27.9	38.2	-45.6	-7.3	27.0	-29.5	49.0	2.3	-3.9
	寄与度	-0.37	2.00	1.38	-2.17	3.27	-3.70	-0.55	2.25	-2.13	3.68	0.13	-0.31
6. 建築着工床面積	前月差	46.8	26.6	-80.1	-24.3	15.0	-30.1	-10.7	-19.3	22.2	-11.5	4.8	8.4
	寄与度	2.69	1.56	-4.30	-1.31	0.95	-1.70	-0.56	-1.05	1.22	-0.60	0.28	0.44
7. 企業倒産件数（逆サケル）	前月差	-33.3	-25.0	-8.3	33.3	-40.0	54.3	-47.6	47.6	-34.3	-30.0	-83.3	33.3
	寄与度	-2.44	-1.73	-0.50	2.63	-3.15	4.21	-3.85	3.53	-2.53	-2.11	-5.93	2.32
8. 中小企業景況DI	前月差	0.0	0.0	-10.0	10.0	-6.6	0.0	0.0	0.0	-6.7	10.0	-6.7	-6.6
	寄与度	-0.03	-0.02	-2.36	2.54	-1.77	-0.03	0.01	-0.02	-1.54	2.29	-1.67	-1.50
（一致指数トピク成分）	寄与度	0.00	0.12	-0.02	0.00	0.12	0.15	0.16	0.08	0.10	0.06	0.01	-0.02
	前月差（※ イント）	1.0	-8.9	3.1	11.5	-1.3	-2.9	1.2	-6.3	-11.4	13.0	-8.7	-3.9
【C1先行指数】		113.5	104.6	107.7	119.2	117.9	115.0	116.2	109.9	98.6	111.6	102.9	99.0
	前月差（※ イント）	-0.4	-1.3	-1.6	1.9	4.4	2.5	-1.0	-2.7	-5.4	-1.6	-2.3	0.1
※3か月後方平均	前月差（※ イント）	111.5	110.2	108.6	110.5	114.9	117.4	116.4	113.7	108.3	106.7	104.4	104.5
	前月差（※ イント）	1.4	-0.7	-1.7	1.8	0.5	0.9	0.5	-0.5	-0.8	0.5	-2.3	-2.7
※7か月後方平均	前月差（※ イント）	112.1	111.4	109.7	111.5	112.0	112.9	113.4	112.9	112.1	112.6	110.3	107.6
一 致 系 列													
1. 百貨店・スーパー販売額（既存店）	前月差	0.1	1.4	-2.0	-5.6	2.1	3.2	-5.7	4.1	0.2	-3.1	4.5	-0.9
	寄与度	0.02	0.61	-0.90	-2.37	0.89	1.33	-2.39	1.73	0.10	-1.31	1.84	-0.38
2. 観光入込客数	前月比伸比率(%)	19.3	12.9	-18.2	7.0	-22.2	14.1	-6.8	17.3	-2.7	-8.2	7.9	3.1
	寄与度	2.59	1.88	-2.94	0.98	-2.73	1.85	-0.97	2.26	-0.35	-1.18	1.07	0.44
3. 鉱工業生産指数	前月比伸比率(%)	5.0	1.0	-4.4	-1.3	4.0	-4.9	6.9	-6.9	1.1	2.3	-6.7	2.7
	寄与度	1.81	0.38	-1.67	-0.44	1.42	-1.75	2.38	-2.55	0.43	0.83	-2.39	0.95
4. 投資財生産指数	前月比伸比率(%)	24.7	-5.1	-6.8	-1.3	12.3	-14.8	6.0	-12.1	11.9	-1.6	-16.4	-3.6
	寄与度	3.21	-0.79	-1.04	-0.17	1.64	-2.22	0.82	-1.82	1.60	-0.22	-2.46	-0.51
5. 有効求人倍率（全数）	前月差	0.01	-0.01	-0.02	0.00	-0.03	0.00	0.02	0.00	-0.01	-0.02	0.00	0.01
	寄与度	0.85	-0.78	-1.56	0.05	-2.24	0.02	1.51	-0.02	-0.75	-1.51	0.01	0.71
6. 輸入通関実績（八戸港）	前月差	2.0	24.3	-25.8	12.0	-4.4	-9.1	-3.0	17.2	2.3	-12.7	-6.2	-2.0
	寄与度	0.05	1.81	-2.00	0.79	-0.28	-0.61	-0.19	1.17	0.13	-0.95	-0.49	-0.20
7. 所定外労働時間指数（全産業）	前月差	7.1	-8.5	6.5	-3.0	0.9	4.1	1.0	-1.9	3.9	1.4	5.5	-10.1
	寄与度	1.17	-1.46	1.08	-0.48	0.14	0.65	0.16	-0.30	0.63	0.23	0.86	-1.55
	前月差（※ イント）	9.7	1.6	-9.0	-1.6	-1.2	-0.8	1.3	0.5	1.8	-4.1	-1.6	-0.5
【C1一致指数】		131.9	133.5	124.5	122.9	121.7	120.9	122.2	122.7	124.5	120.4	118.8	118.3
	前月差（※ イント）	2.3	3.5	0.8	-3.0	-4.0	-1.2	-0.2	0.3	1.2	-0.6	-1.3	-2.0
※3か月後方平均	前月差（※ イント）	125.7	129.2	130.0	127.0	123.0	121.8	121.6	121.9	123.1	122.5	121.2	119.2
	前月差（※ イント）	0.3	0.5	-0.8	-0.4	-0.4	-0.4	0.0	-1.3	-1.2	-0.6	-0.6	-0.5
※7か月後方平均	前月差（※ イント）	126.8	127.3	126.5	126.1	125.7	125.3	125.3	124.0	122.8	122.2	121.6	121.1
遅 行 系 列													
1. 家計消費支出（勤労者世帯・実質）	前月差	0.2	-22.3	16.1	-7.9	10.5	21.8	-11.7	17.9	-11.5	-3.8	5.1	6.7
	寄与度	0.02	-1.61	1.26	-0.58	0.81	1.61	-0.85	1.33	-0.84	-0.29	0.35	0.47
2. 定期給与指数（全産業・実質）	前月比伸比率(%)	-1.4	0.3	-1.3	0.6	1.6	1.2	-0.3	-1.3	-1.1	0.6	0.8	-1.6
	寄与度	-1.67	0.44	-1.58	0.87	1.91	1.49	-0.34	-1.62	-1.30	0.77	1.01	-2.01
3. 有効求職者数（全数）（逆サケル）	前月差	0.8	0.2	3.5	-2.5	-3.0	2.1	-0.2	2.4	-1.5	-2.1	0.9	2.9
	寄与度	0.38	0.07	1.72	-1.28	-1.46	1.01	-0.14	1.17	-0.78	-1.01	0.43	1.42
4. 県内金融機関貸出残高	前月差	0.0	-0.3	0.3	-0.5	0.2	-0.1	0.2	0.1	-0.4	0.4	0.0	-0.5
	寄与度	0.05	-0.67	0.76	-1.21	0.52	-0.22	0.50	0.24	-0.98	0.92	-0.01	-1.24
5. 青森市消費者物価指数（総合）	前月差	-0.1	0.3	-0.1	-0.1	-0.1	0.2	0.2	-0.2	-0.6	-0.8	0.6	0.8
	寄与度	-0.23	0.62	-0.24	-0.23	-0.22	0.44	0.44	-0.46	-1.29	-1.66	1.31	1.80
6. りんご消費地市場価格	前月比伸比率(%)	9.6	2.3	8.2	2.6	-13.8	-9.8	-0.5	4.0	-8.9	8.3	13.5	1.8
	寄与度	1.59	0.29	1.32	0.32	-2.89	-2.02	-0.16	0.69	-1.80	1.36	2.23	0.25
7. 公共工事請負金額	前月差	83.9	-15.5	32.2	-10.3	-58.6	19.8	33.3	10.3	-43.4	78.8	-102.6	149.8
	寄与度	2.68	-0.54	1.04	-0.35	-1.90	0.65	1.08	0.32	-1.41	2.42	-3.24	4.29
（一致指数トピク成分）	寄与度	0.00	0.10	-0.02	0.00	0.09	0.12	0.13	0.06	0.09	0.05	0.01	-0.02
	前月差（※ イント）	2.8	-1.3	4.3	-2.5	-3.1	3.1	0.6	1.8	-8.4	2.6	2.1	5.0
【C1遅行指数】		92.7	91.4	95.7	93.2	90.1	93.2	93.8	95.6	87.2	89.8	91.9	96.9
	前月差（※ イント）	-1.7	-1.3	2.0	0.1	-0.4	-0.8	0.2	1.8	-2.0	-1.3	-1.3	3.3
※3か月後方平均	前月差（※ イント）	92.6	91.3	93.3	93.4	93.0	92.2	92.4	94.2	92.2	90.9	89.6	92.9
	前月差（※ イント）	-0.9	-0.9	-0.2	-0.6	-1.1	-0.3	0.6	0.4	-0.6	-0.9	-0.1	0.9
※7か月後方平均	前月差（※ イント）	95.4	94.5	94.3	93.7	92.6	92.3	92.9	93.3	92.7	91.8	91.7	92.6

資料2 青森県景気ウォッチャー調査

(1) 調査の概要

青森県景気ウォッチャー調査は、統計データには表れにくい、県民の生活実感により近い景気動向、いわゆる「街角景気」に関するきめ細かな情報を素早く収集し、県内の景気をよりの確に把握することを目的とする調査です。2001(平成13)年7月に調査を開始して以来3か月ごと(1月、4月、7月、10月)に実施し、翌月上旬に結果を公表しており、速報性が高いのも特徴です。

調査方法は、県内を東青・津軽・県南・下北の4地区に分け、家計関連・企業関連・雇用関連の各分野で、地域における経済活動の動向を敏感に観察できる業種に従事する100名の方々(コンビニエンスストア店長や小売店員、タクシー乗務員、ホテル支配人、スナック経営者等)に「景気ウォッチャー」を委嘱しています。

主な調査事項は、「3か月前と比べた景気の現状に対する判断(方向性)とその理由」及び「3か月後の景気の先行きに対する判断(方向性)とその理由」の2点です。判断理由については、自由記述により回答していただいております。景気の実感に対する生の声をうかがうことができます。

○ 地区別・分野別客体数

地区	対象地域	調査客体数			
		合計	家計	企業	雇用
東青	青森市とその周辺町村	30	23	4	3
津軽	弘前市とその周辺市町村	30	22	6	2
県南	八戸市とその周辺市町村	30	21	7	2
下北	むつ市とその周辺町村	10	9	1	0
	計	100	75	18	7

○ 分野別の業種・職種

家計関連	小売	コンビニエンスストア、百貨店・スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般小売店、商店街、卸売業
	飲食	一般飲食店、レストラン、スナック
	サービス	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、美容院、娯楽業、ガソリンスタンド
	住宅	設計事務所、住宅建設販売
企業関連	食料品製造、飲料品製造、紙・パルプ製造、電気機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン	
雇用関連	人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌	

○ DIの算出

5段階の判断それぞれの所定の点数に各判断の構成比(%)を乗じて、DIを算出しています。

評価	良くなって いる	やや良く なっている	変わらない	やや悪く なっている	悪くなって いる
点数	1	0.75	0.5	0.25	0

※ 回答者全員が「(景気は)変わらない」と回答した場合、DIは50となるため、50が景気
方向性を表す目安となります。

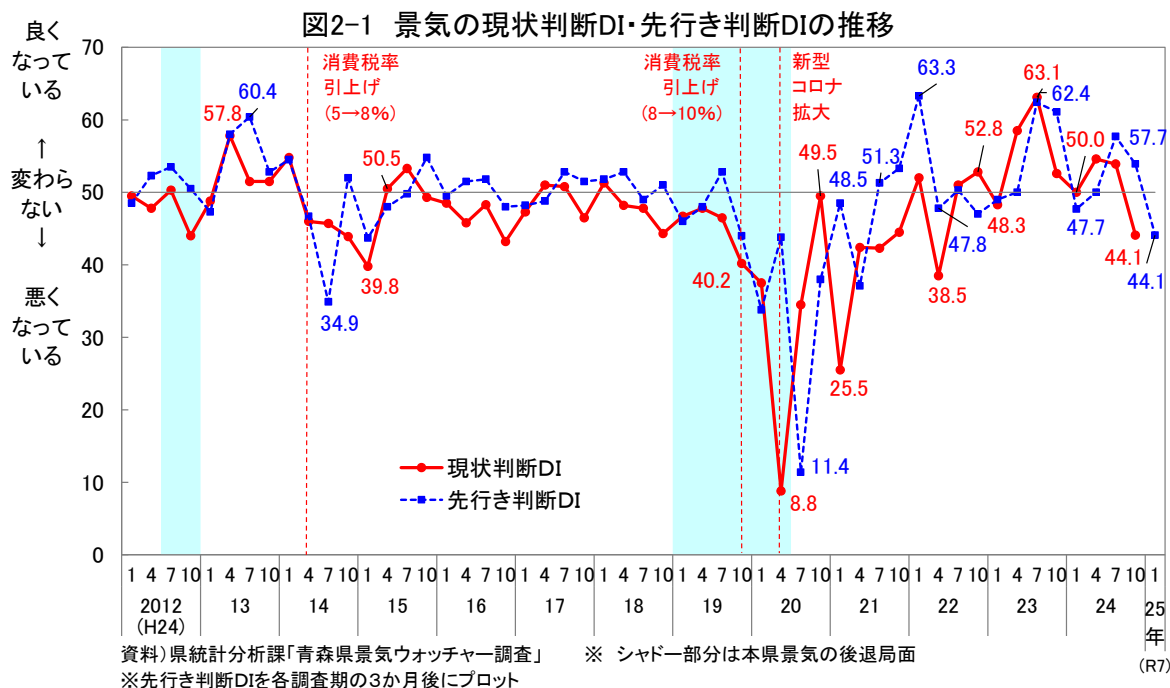
(2) 景気の現状判断DI・先行き判断DIの推移

3か月前と比べた景気の現状に対する判断を示す指標である「現状判断DI」は、東日本大震災後の政府の経済対策・金融政策などにより、2013(平成25)年4月期に57.8まで上昇しました。消費税率が引き上げられた2014(平成26)年4月期以降は50を下回り、2015(平成27)年1月期には39.8まで落ち込みましたが、4月期はプレミアム商品券販売効果などにより50.5まで回復し、その後もおおむね50前後で推移しました。しかし、2019(令和元)年10月に再び消費税率が引き上げられると、節約志向の高まりや来客数・売上の減少により、同年10月期には40.2まで低下しました。

2020(令和2)年になると、消費税率引上げの影響が残る中、暖冬による季節商品の売上低迷もあって低下したところに、新型コロナの世界的な流行が始まりました。これにより宴会等のキャンセルが相次いだほか、イベント等の中止や外出自粛などにより同年4月期には8.8と過去最低の水準となりました。緊急事態宣言が解除され、徐々に客数や消費活動が回復し始めたことや、特別定額給付金の効果、新しい生活様式への慣れなどから同年10月期には49.5と50に迫る回復を見せましたが、新型コロナの感染再拡大によるGo To トラベルの停止や年末年始の忘新年会の自粛などにより、2021(令和3)年1月期には25.5と景況感は再び悪化しました。人出の増加により、同年4月期は大幅に改善したものの、コロナ禍の長期化による経済活動の停滞により同年7月期は横ばいで推移しました。その後、同年9月の県独自の新型コロナ緊急対策により、客数や売上が減少した一方で、新型コロナのワクチン接種が進んだことにより同年10月期の景況感は若干上昇しました。2022(令和4)年には、全国的に新型コロナの感染者数が減少したことで同年1月期に16期ぶりに50を上回りました。同年4月期には新型コロナの感染再拡大、ウクライナ侵略を背景とする物価高騰への懸念などから、38.5と景況感は再び悪化しましたが、10月期には3年ぶりとなる夏祭りの開催による人流の増加などから52.8まで上昇しました。2023(令和5)年1月期には、依然として続く物価高騰への懸念から景況感が再び悪化し、48.3と50を下回りましたが、同年5月の新型コロナの5類感染症移行などから人の動きが活発化し、7月期には過去最高となる63.1まで大きく上昇しました。

2024(令和6)年になると、1月期には賃金の伸び悩みや物価高騰への懸念から2期連続で低下し、50.0となりました。4月期及び7月期は、クルーズ船の寄港やコロナ禍以降運休していた国際定期便の再開などにより、インバウンドを中心とする観光消費の増加が期待されたことで、

50 を上回る水準で推移しましたが、10 月期には原材料・エネルギー価格高騰の影響への懸念などから 44.1 まで落ち込み、50 を下回りました。(図 2-1)



また、3か月後の景気の先行きに対する判断を表す指標である「先行き判断DI」は、政府の経済対策・金融政策への期待感が高まったことなどにより、2013(平成25)年4月期に60.4まで上昇しましたが、消費税率が引き上げられた2014(平成26)年4月期には34.9まで落ち込みました。その後、消費回復への期待感から上昇し、2015(平成27)年以降はおおむね50前後で推移しました。しかし、消費税率引き上げを控えた2019(令和元)年7月期には、消費の冷え込みへの不安などから低下し、同年10月期も大きく低下しました。2020(令和2)年1月期になると、東京オリンピック・パラリンピック開催への期待から上昇しましたが、新型コロナが世界的に流行し、イベント等の中止や外出自粛等による経済活動停止への懸念から、同年4月期には11.4と過去最低の水準となりました。その後は経済活動が回復することへの期待から、同年10月期には48.5まで上昇しました。

その後は、新型コロナの感染再拡大により、2021(令和3)年1月期には再び低下しましたが、新型コロナのワクチン接種が始まったことによる不安解消効果に加え、県内の祭りやイベント等の開催による人出の増加への期待感から、同年4月期には51.3と2年ぶりに50を上回りました。同年7月期以降はワクチン接種が進むことによる人出の増加や経済活動の活性化への期待感から上昇が続き、同年10月期には過去最高の63.3となりましたが、2022(令和4)年1月期にはウッドショックや、半導体不足の影響への懸念などから47.8まで低下しました。

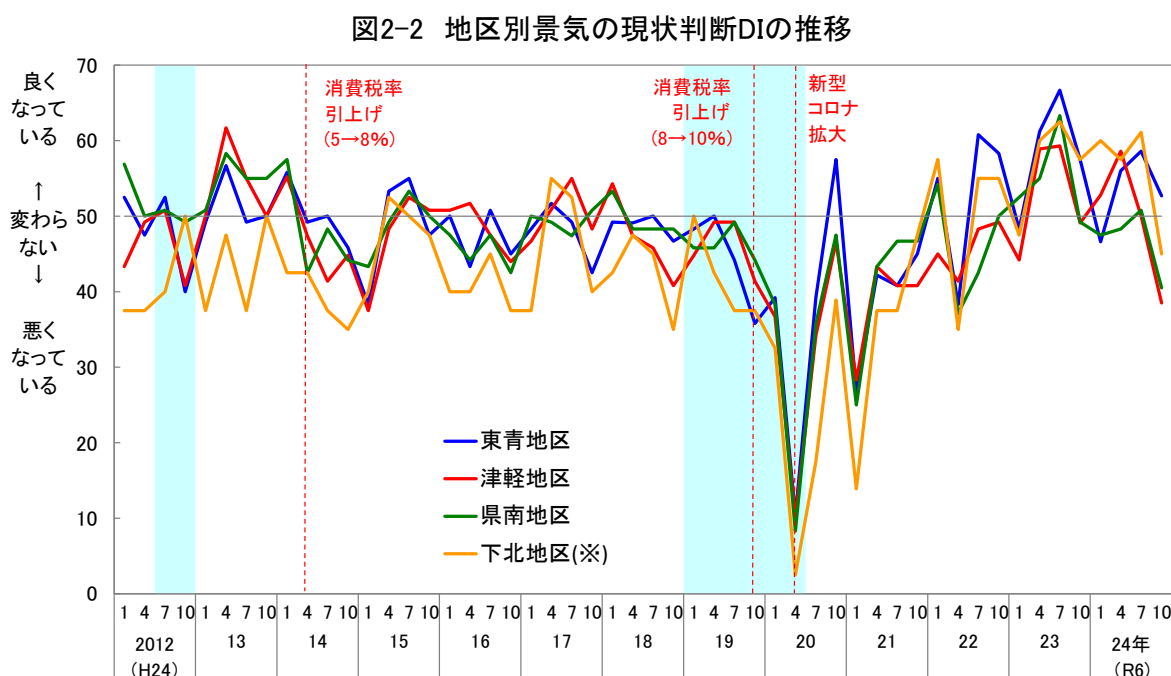
その後はおおむね50前後で推移しましたが、2023(令和5)年4月期には、新型コロナの5類感染症移行に伴う人流の増加が期待され、62.4まで大きく上昇しました。同年10月期には、物価上昇とこれから冬を迎える中での光熱費等の価格高騰による家計負担の増加への懸念などから

47.7 と再び 50 を下回りましたが、2024(令和6)年1月期以降、各種行事やイベントの開催による消費行動の活発化が期待されたことで上昇が続き、同年4月期には57.7まで上昇しました。しかし、同年7月期以降は、依然として続く物価上昇に賃金上昇が追いつかないことによる消費の冷え込みなどへの懸念が景況感を押し下げ、10月期には44.1まで低下しました。(図2-1)

(3) 地区別景気の現状判断DIの推移

「現状判断DI」について、地区別にみると、消費税率が引き上げられた2014(平成26)年4月期以降は、おおむね全地区で50を下回る時期が続き、2020(令和2)年は、新型コロナの影響から、東青地区を除く3地区で過去最低の水準となりました。2021(令和3)年には、新型コロナの感染再拡大により再び全地区で大幅に低下しましたが、2022(令和4)年7月期以降、東青、下北(参考)地区で50を上回るなど、おおむね回復基調で推移しました。2023(令和5)年は、1月期に原油、原材料、食料品等の価格高騰への懸念から県南地区を除く3地区で50を下回りましたが、新型コロナの5類感染症移行により、4月期、7月期ともに全地区で上昇し、50を上回りました。

2024(令和6)年1月期には、原材料・エネルギー価格高騰の影響への懸念から東青、県南地区で50を下回りましたが、インバウンドを始めとする観光客の消費行動の活発化が期待されたことで、7月期は全地区で50を上回りました。しかし、10月期には、冬の到来が近づき、光熱費等の価格高騰による影響が懸念されたことから、全地区において低下し、東青地区を除く3地区で50を下回りました。(図2-2)



資料) 県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」
 ※シャドー部分は本県景気の後退局面
 ※下北地区については、調査客体数が少ないことから参考値としている。

(4) 景気の実感

～「景気ウォッチャー」生の声 2024(令和6)年調査の「現状判断コメント」から～

(◎：良、○：やや良、□：不変、△：やや悪、×：悪)

◆2024(令和6)年1月期調査

◎	インバウンド含む観光客等人流が昨年より多くなり、スーパー、観光地、飲食店等あらゆる業態で売上が増えている。(卸売業=東青)
○	秋に観光客が増えた感じでした。当市内でも中国語を話している人を何人か目撃しましたし、ホテルの宿泊が取れないという話をよく聞きました。年末年始の忘新年会もコロナ前までとはいかないようですが、ここ数年で一番良かったようです。(ガソリンスタンド=下北)
○	コロナも落ち着いて街中の人流も多くなり、買物客を多くみかけるようになった。特に円安の影響でインバウンドがコロナ前に戻ったように見え、観光分野で見ると地方にもよい影響を与えている感じはある。(建設=県南)
□	多方面で物価高騰ないし価格の高止まりが続いており、上昇しない賃金のなかで節約志向は依然として高まっている。最低賃金は10月の改定により引き上げとはなったものの、先行きの不透明さが続いているため消費よりも貯蓄に回す生活者は多いと思われ、結果として経済活動はここ数カ月で比較してもさほど変化はないと判断される。(家電量販店=東青)
□	建築資材が高騰している影響だとと思うが住宅着工数は前年対比で落ち込んでいるようです。幾分落ち着いてくれたら増えたいと思えますがその雰囲気は感じません。(設計事務所=津軽)
□	イベントの通常開催、旅行、帰省などに対する行動制限がなくなったことで経済活動の動きは増したように感じる一方で、食料品・生活用品や光熱費の高騰は続いており、生活する上で身近なものの価格が変動しているため、景気が上向いているように感じにくい。(ガソリンスタンド=津軽)
□	所得があがったが各種要因で物価が上昇しているため総合的には変わらないか下がり気味である。(百貨店・スーパー=下北)
□	物価の上昇、燃料費の高止まり、伸び悩む賃金、社会不安の影響で消費が回復しないので、少なくとも良くなっている感覚はないと思います。(新聞社求人広告=東青)
□	インバウンドの増加により観光関連は持ち直し傾向にあるとはいえ、業種や業者によってバラつきがみられる。原材料価格や光熱費の高騰、慢性的な人手不足などが影響しているように思う。(新聞社求人広告=津軽)
□	クリスマスや年末も活気がないような気がした、物価上昇で購買意欲が減退していると思う。(住宅建設販売=県南)
△	人件費・光熱費が高騰しているのでお店自体はよくなっていない。(コンビニ=津軽)
△	エネルギーコストの上昇に伴う家計負担増、食料品を中心とした必需品の値上げによる生活防衛意識の高まり。(衣料専門店=県南)
△	年末年始の売上に期待はあったが、様々な原料等の値上げで利益率が低下。簡単に価格を上げるわけにもいかず今後も苦労すると思われる。(広告・デザイン=県南)

◆2024(令和6)年4月期調査

◎	当社の来客数・売上金額共に上昇している為。(百貨店・スーパー=津軽)
◎	社員旅行や団体ツアーを見積もる際、希望の行き先に海外を挙げる方が増えた。カレンダーで連休になりそうな日は、早めに旅行計画をして来店相談する方が増えた。(旅行代理店=県南)
○	前回の調査で現況は悪いと回答しましたが、暖冬から雪対策の心配から解放され外出が増えているようです。また門出の時期でもあり洋服等を新調される方が活発になってきました。(衣料専門店=東青)
○	物価の高止まりは依然として続いてはありますが、観光需要やインバウンド消費の拡大などが景気的好循環を後押しする形となっているように見受けられます。また、高水準の賃上げも各企業で実施されていることも影響してか、個人消費は緩やかではありますが上昇傾向にあると判断されます。(家電量販店=東青)
○	県外、海外の観光客数が増えているが、スタッフが足りずに売上が増やせないでいる。(一般飲食店=津軽)
□	人々の動きは活発になったとは思いますが、景気自体が良くなってるかと言われたら、大きく変わってないと思う。(娯楽業=津軽)
□	2023年度より賃上げが実現され、本年度も賃上げが実施される見込ではあるが実質賃金はまだまだプラスとは言えず、まだまだ高額商品の買い控えは続くと思われる。(乗用車販売=津軽)
□	行動制限や制約のない行事・イベントによる人やお金の動きの活発化、各企業においては賃金アップの傾向がみられることから景気が上向いているように感じる要素はある。その反面、原材料・光熱費の高騰、物価高の状況は続いており、個人・消費者側としては生活水準が上がったとはなかなか感じづらく、企業・売り手側としては積極的な値上げ等を講じることは顧客離れにつながることから「企業努力の限界」のギリギリまで耐えている場合が多いため、総合的にみてどちらとも言えない(変わらない)。(ガソリンスタンド=津軽)
□	業績が良いのは大手小売業など一部に限られている。企業の手不足が慢性的で、それが好景気へのボトルネックになっている印象。(新聞社求人広告=県南)
△	3か月前と比較すると、客入数、売上共に減少している。(観光名所等=県南)
△	食料品関係では、国際市場の値下がりによる原材料価格の下落や価格転嫁による収益の上昇があるが、宿泊業・飲食サービス業は観光客の大幅な落ち込みがあること、消費者の節約志向の高まり、コロナの緩和による衛生用品の需要減少により卸売業は収益減少傾向にあるため、全体的にみると景気は3ヶ月前と比べて悪化している。(経営コンサルタント=東青)
×	求人情報を見ていると、最低賃金改定による賃金の上昇は見られるが、それ以外(業績好調など)の理由でベースアップしている企業はほんの僅かだ、との印象を受ける。対して数年前から続いている、生活に必要なあらゆる物品の値上がり、現在もなお止まらない(この先も止まりそうもない)値上がりの要因が原料・輸入コストの増大によるものではなく、企業の利益増大に結びつくものに転換されない限り給与に反映されることはなく、消費拡大には繋がらない。こういったことを考えると、現時点で景気が上昇しているとは感じ難い。(求人情報誌=東青)

◆2024(令和6)年7月期調査

◎	4、5月は駅東口駅ビル開業など中心街の再開完了、行動制限のないGW、国内人流の活性化、過去最多数のクルーズ船寄港や航空国際定期便再開をはじめとするインバウンドの回復等、好材料が目に見え、目つきちんと数字にも表れている。6月も観光業界では、絆まつりが当市で開催された昨年の数字を上回っている。(一般小売店=東青)
○	総会後の懇親会がコロナ禍前のように通常開催する団体が多くなり、飲食店も潤ってきているのではないかと感じる。また観光客も昨年に比べて増えてきているように感じられる。その反面、物価高騰で家計や会社の経費が圧迫されていると思われる。(ガソリンスタンド=下北)
○	新施設もオープンし、街なかの人通りが増えている。GWにはインバウンドを含め観光客も多く、飲食店の予約も非常にとりづらいう状況であった。現在、昨年の暑さの記憶が新しいのと実際に暑さが早く来たので季節商品の動きも活発。(商店街=東青)
○	季節的な関係や各種イベントなどで、人出が増えている。そんな要因と考えられる。(一般飲食店=県南)
○	食料品関係では、円安、原材料高、消費者の節約志向による売上の伸び悩みが影響し、景況は下向きである。ただし、観光需要がインバウンドを含めて回復し、宿泊・飲食サービス業を中心に景況感が上向き全体を押し上げている。(経営コンサルタント=東青)
□	3か月前はさくら祭り期間であり、観光客等の需要があったが、現在は、特に何もない。(レストラン=津軽)
□	全体的には上向きに感じられるが、地元関係者の状況を見ると決して景況が良いとは感じられない。また4月からの働き方改革が物流コストアップや納期遅れに影響し建設業においては工事工程に大きく影響している。地元企業では賃金アップがあまり見られない上に、生活コストの値上がり日々の生活と将来投資を後ろ向きにしている。(住宅建設販売=東青)
□	物価の上昇は止まらず、家計における消費支出が控え目になっているように感じられる。貯蓄性向が高いと言われていたが、その部分においてかろうじて均衡を保っている状況ではないかと思う。(ガソリンスタンド=県南)
□	観光などを中心に売上が伸びていると聞いているが、その利益が労働者に回っている実感がない。(求人情報誌=東青)
□	仕事量はほぼ変わらないが、物価上昇や円安の影響で仕入れ金額も上がり利益が下がっている。かと言って簡単に値上げも出来ず売上が下がっている。(広告・デザイン=県南)
△	小売業を中心に円安によって原材料の輸入価格が上昇し、物価高となり個人消費の低迷が長引いている。また、人手不足から賃上げに踏み切る中小企業が増えているが、物価高で実質賃金マイナスが続き2022年から家計悪化となる深刻な状況と考える。(家電量販店=東青)
△	業種業界によって景況観に差はあるが、全体的に円安、原燃料費高騰に係る課題が未だ解決できておらず、企業経営が厳しい様に見える。(人材派遣=県南)

◆2024(令和6)年10月期調査

◎	来客数・売上げが増加。クルーズ船の寄港・大人の休日倶楽部バス利用者増加も要因の1つ。国内外問わず増加している。(観光名所等=東青)
○	業種によって格差は大きいですが、宿泊や飲食は良いように思えるから。(商店街=県南)
○	お客様が増えてきたように感じるのと、新商品などが出るのと迷わず買ってくれる方が増えたように思います。(食料品製造=下北)
□	賃金はアップしているものの物価にはまだ追いついておらず節約傾向である。(乗用車販売=津軽)
□	お客様の入りは横ばいで変化がありません。9月から、地元のお客様よりも旅行や出張のお客様が増えたように思います。(レストラン=県南)
□	賃金の値上げ・賞与等の支給が終わり、落ちついたところに米や食品の値上げが続いていて、景況が良くなっているのか落ちてきているのか、判断がつきにくいところです。(タクシー=下北)
□	公共投資が横ばいで住宅投資も減少し、建設業は苦戦している。食料品関係を含めた小売業において、価格転嫁を100%まではできていない。(経営コンサルタント=東青)
□	人手不足による受注量の限界。材料費や人件費の上昇による収益性の悪化。(電気機械製造=県南)
□	食品などの値上げ情報が先行したこともあり、改善したという要素は見つからない。一方、値上げが原因で劇的に悪化したということもない。多少の上下はあれど、ずっと横ばいという感覚である。(求人情報誌=東青)
△	燃料価格の高騰により電気代・ガス代の物価高騰対策を政府が実施していたが、その政策も終了し消費者の負担額が大きくなっていることや、日用消耗品、食品の相次ぐ値上げで節約意識が依然高まっており、購買意欲の低下がうかがえる。(家電量販店=東青)
△	打合せ(計画、新築、リフォーム)をしても、予算の壁が厚く、資金の工面等を考えると、買い控え、計画のストップが相次いでいること。(住宅建設・販売=津軽)
△	原材料の高騰により仕入れ値が上がり、価格を上げざるを得ない状況が続いて、お客様も経費削減を重視している。今までは外注していた印刷やデザインも自社でやれるような方向にシフトしている。(広告・デザイン=県南)
×	商店街の中にあつた百貨店が破産したことで、来街者が減り閑散としているのに加え、米をはじめ諸物価が値上がりしているため、消費者の購買力が落ちており、客数・客単価ともに落ちている。(一般小売店=津軽)

(5) キーワードで見る街角景気

2001(平成13)年7月から県で実施している青森県景気ウォッチャー調査では、3か月前と比べた景気の現状に対する判断の理由を景気ウォッチャーに記述していただいています。

この「現状判断コメント」には、その時々々の景気の実感に対する景気ウォッチャーの生の声が反映されているということに着目し、記述していただいたコメントの中でどのような単語がよく使われていたのか、各年ごとにみていきます。(図2-3、表2)

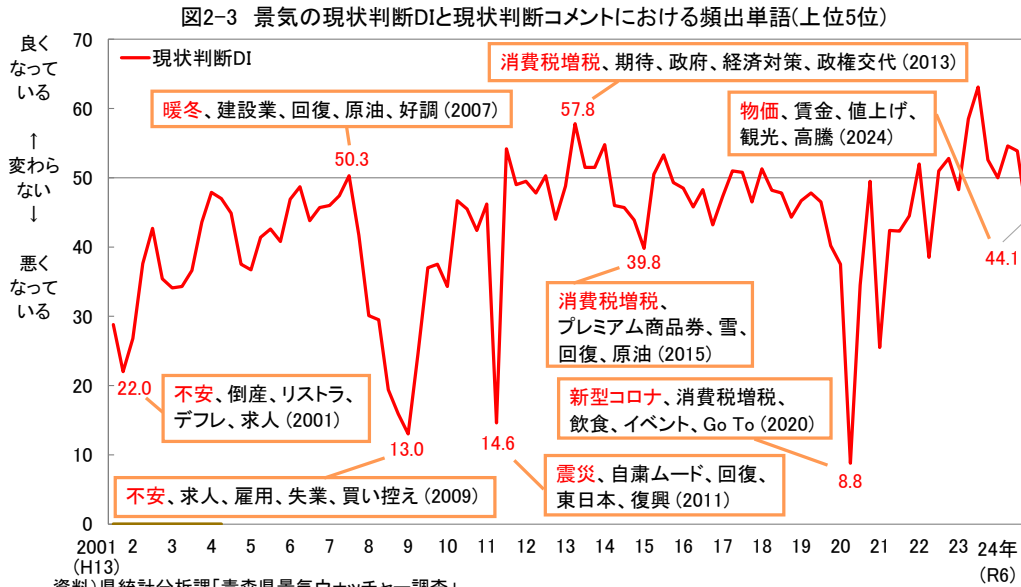


図2-3 景気の現状判断DIと現状判断コメントにおける頻出単語(上位5位)
資料)県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」
※景気の現状判断DI…3か月前と比べた景気の現状に対する判断を表す指標。50が景気の方角性を表す目安となる。
※頻出単語…「現状判断コメント」の中で多くの回答に含まれていた単語。なお、抽出単語は名詞のみとし、同じ意味で使われている単語は統一して集計した。また、「売上」「客」「価格」「増加」「減少」等の、前後の文脈で内容が変わる単語は除外した。

表2 現状判断コメントにおける頻出単語一覧(年別、上位10位程度)

2001年 (平成13年)	2002年 (平成14年)	2003年 (平成15年)	2004年 (平成16年)	2005年 (平成17年)	2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)
不安 倒産 リストラ デフレ 求人 低迷 購買意欲 失業	倒産 不安 建設業 回復 失業 求人 雇用 リストラ 購買意欲	建設業 倒産 冷夏 失業 不安 求人 イラク戦争 回復 公共工事 雇用 新幹線開業	回復 建設業 地方 倒産 中央 公共事業 台風 来店 街 好調	原油 大雪 低迷 求人 好調 倒産 高騰 期待 建設業 好調 求人 公共事業	回復 原油 中央 倒産 期待 地方 建設業 好調 求人 公共事業	暖冬 建設業 回復 原油 好調 高騰 地方 建設業 期待 雪 求人	原油 高騰 食料品等 不安 買い控え 建設業 倒産 世界不況 低迷 米金融危機	不安 求人 雇用 失業 買い控え 必要 エコポイント 倒産 原油 世界不況 政権交代	回復 求人 期待 低迷 必要 エコポイント デフレ 来店 不安	震災 自粛ムード 回復 東日本 復興 被災 新幹線開業 観光 原発 キャンセル	震災 原油 回復 復興 観光 大雪 政治 活気 不安 高騰
2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (平成31年・ 令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)
消費税増税 期待 政府 経済政策 政権交代 円安 地方 アベノミクス 回復 株価上昇	消費税増税 駆け込み需要 回復 反動減 受注 政府 原油 買い控え 期待 経済政策	消費税増税 プレミアム商品券 雪 回復 原油 円安 建設業 地方 賃金	消費税増税 原油 期待 雪 暖冬 プレミアム商品券 建設業 好調 人手不足 台風 EU離脱	受注 人手不足 回復 雪 人口 不安 維持 実感	原油 人手不足 高騰 好調 観光 外国人観光客 街 自然災害 インバウンド	消費税増税 人手不足 10連休 駆け込み需要 改元 不安 回復 街 期待 人件費	新型コロナ 消費税増税 飲食 回復 イベント Go To 自粛 外出 宿泊	新型コロナ ワクチン 消費増税 飲食 クラスター 緊急事態宣言 外出 感染拡大 Go To 回復 経済活動	新型コロナ 値上げ 飲食 回復 原油 物価高 観光 円安 行動制限 経済活動	新型コロナ 物価 値上げ 飲食 イベント 観光 回復 高騰 水産物 猛暑	物価 賃金 値上げ 観光 高騰 飲食 燃料 イベント 人手不足 建築 インバウンド

資料)県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」 ※出現件数順

資料3 各種統計調査

ここでは、県総合政策部統計分析課が調査を実施し、2024(令和6)年中に公表した統計調査の結果について、概要を紹介します。

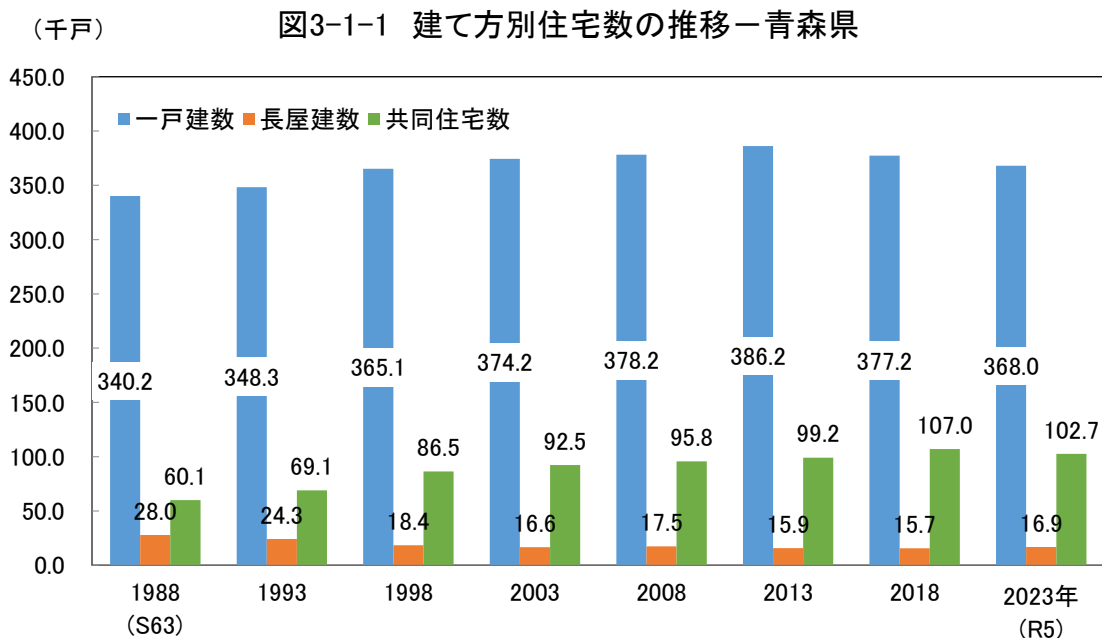
なお、内容の詳細については、各統計調査の報告書等をご覧ください。

(1) 令和5年住宅・土地統計調査

住宅・土地統計調査は、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにするために5年毎に行われる調査で、直近の調査は2023(令和5)年に行われました。

① 建て方別住宅数の推移

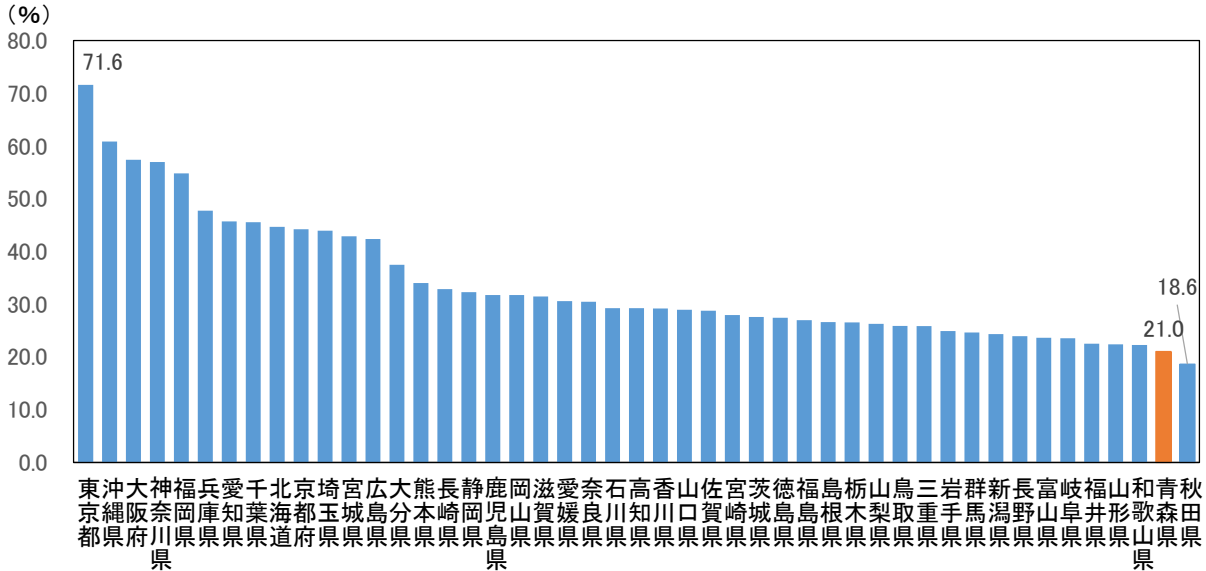
2023(令和5)年の本県の総住宅数は590,300戸で、2018(平成30)年に比べ2,100戸(0.4%)減少しました。住宅数を建て方別にみると、一戸建が368,000戸と最も多く、次いで共同住宅(102,700戸)となっています。前回調査から一戸建数は減少に転じていましたが、今回調査では共同住宅数も減少に転じました。(図3-1-1)



資料)総務省「住宅・土地統計調査」 ※「その他」を除いているため、総住宅数と一致しない

次に、都道府県別の共同住宅率をみると、東京都・大阪府・神奈川県・福岡県など大都市を有する地域で高い一方、本県は46位となっており、全国の中でも共同住宅の割合が低いことが分かります。(図3-1-2)

図3-1-2 共同住宅率一都道府県別(2023(令和5)年)

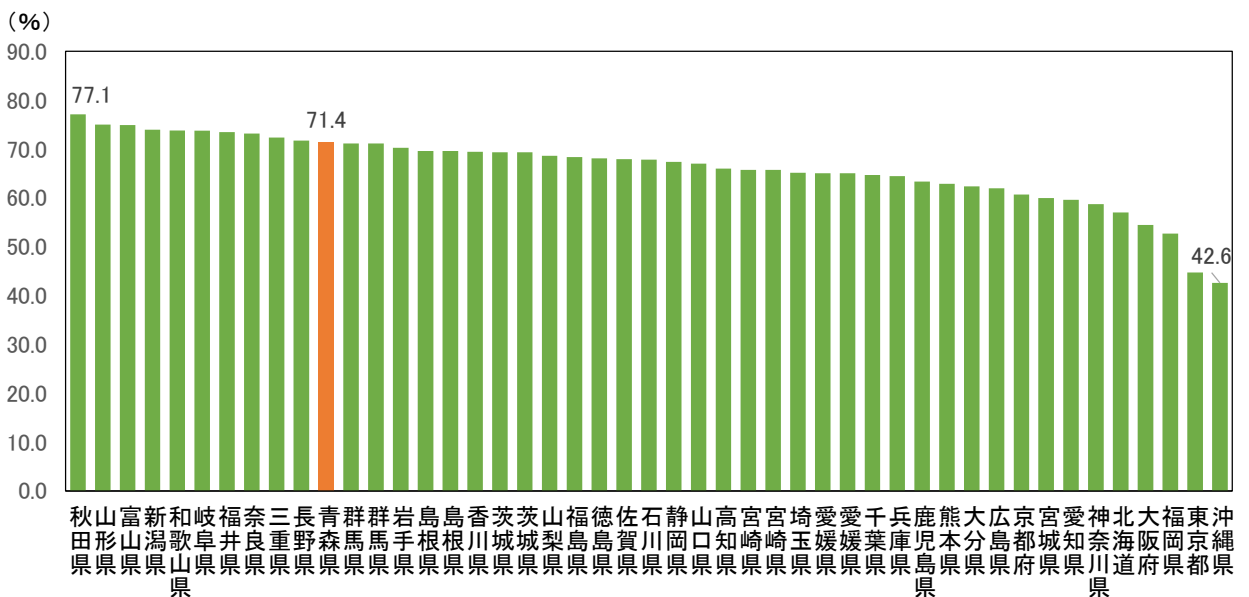


資料)総務省「住宅・土地統計調査」

② 所有の関係

都道府県別に持ち家率をみると、秋田県・山形県・富山県・新潟県などの日本海側の県で高い傾向にあり、本県も11位と全国の中でも比較的高い割合を示しています。(図3-1-3)

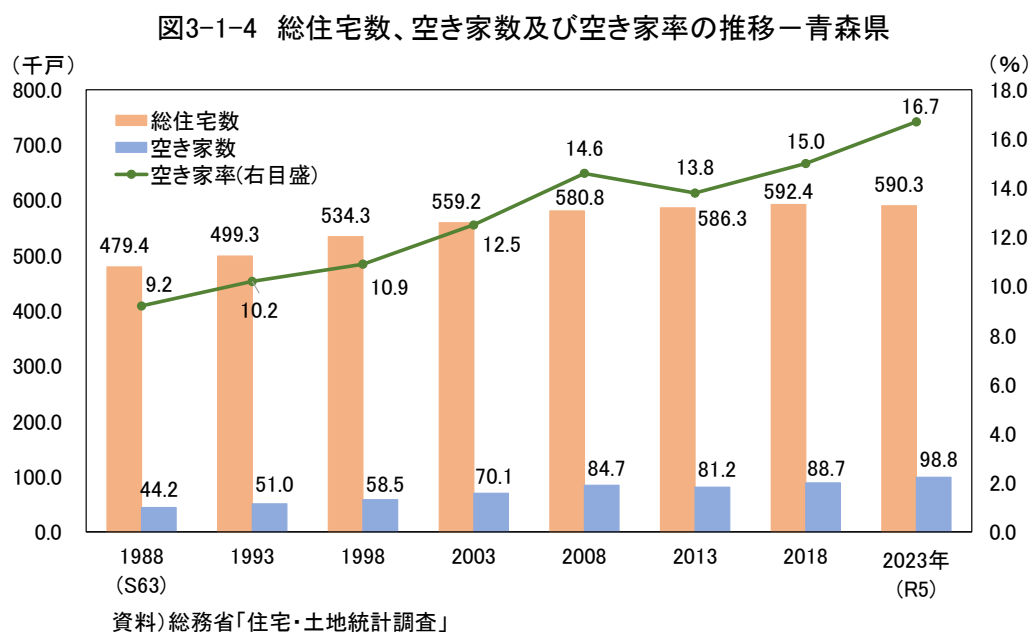
図3-1-3 持ち家率一都道府県別(2023(令和5)年)



資料)総務省「住宅・土地統計調査」

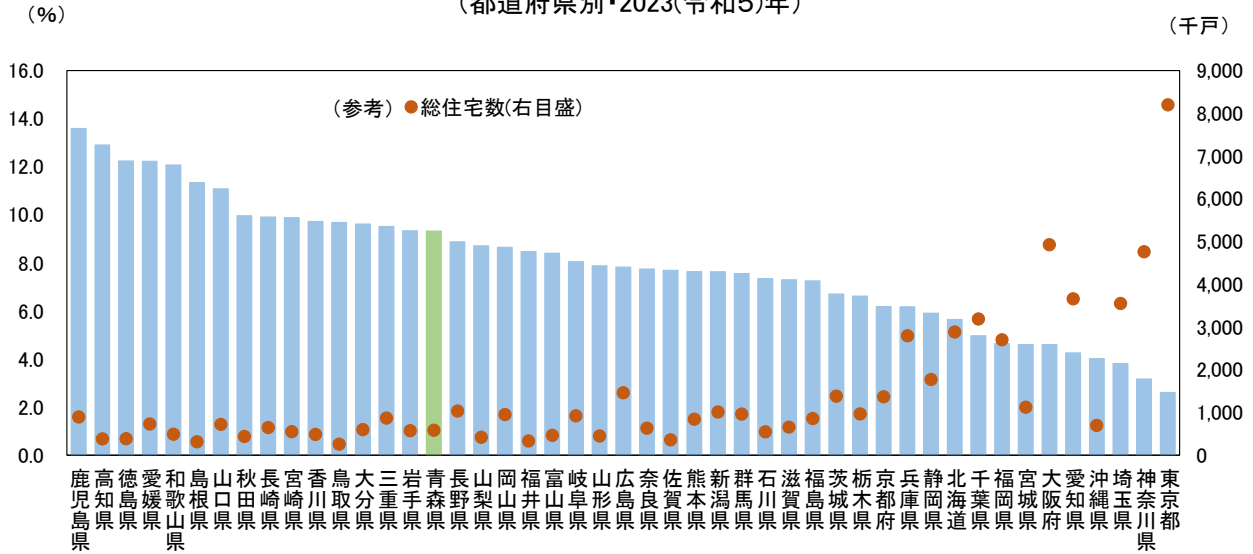
③ 総住宅数と空き家数・空き家率の推移

本県の空き家数は98,800戸で、前回調査から10,100戸(11.4%)増加しました。これに伴い、空き家率(総住宅数に占める割合)も16.7%と前回調査から1.7ポイント増加し、過去最高となっています。(図3-1-4)



次に、都道府県別の空き家率(賃貸・売却用及び二次的住宅を除く)をみていきます。これは、空家のうち、居住世帯が長期にわたって不在であったり、取り壊す予定の住居であるなど、使用目的がない(管理されていない)ものの割合を指しますが、鹿児島県や四国、和歌山県などで高い割合を示しています。青森県の管理されていない空家の割合は全国16位と、おおむね中位の値となっています。(図3-1-5)

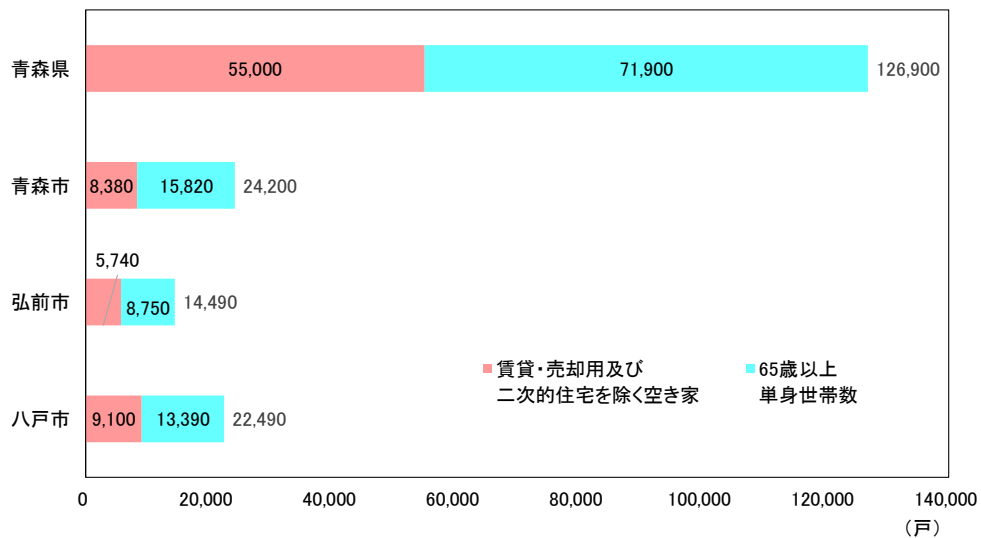
図3-1-5 空き家率(賃貸・売却用及び二次的住宅を除く)
(都道府県別・2023(令和5)年)



資料)総務省「住宅・土地統計調査」

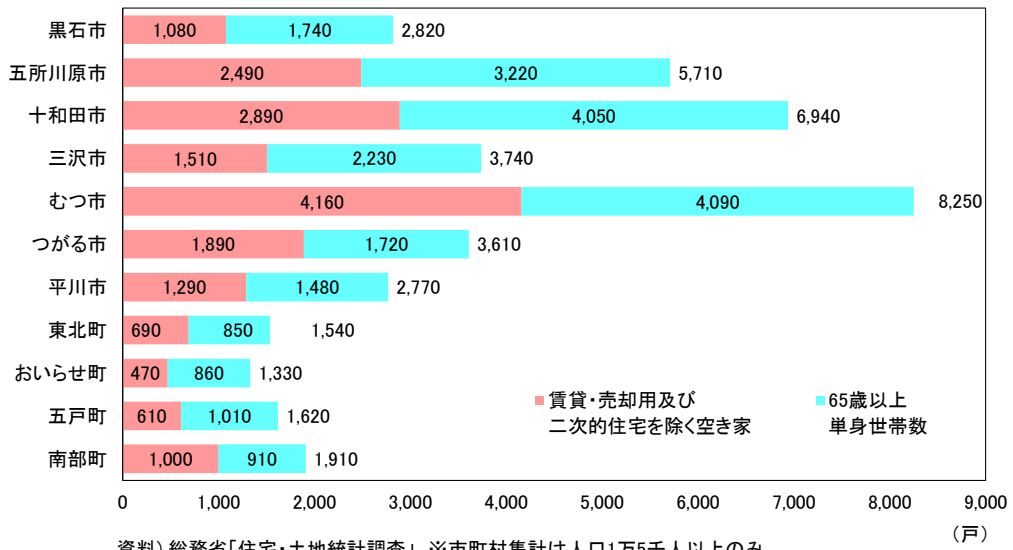
近年の単身高齢世帯の増加や核家族化に伴い、将来的な空き家の増加が予測されています。管理されていない空き家の実数(賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家)と高齢者単身世帯数を県内の地域別にみると、ほとんどの地域において、高齢者単身世帯数が管理されていない空き家の実数を上回っています。単身の高齢者が将来的に病気などで一人暮らしが困難となった時にその家族が別に居を構えている場合、高齢者が住んでいた住宅が空き家となる可能性が高いことから、今後高齢化が進行した場合、さらなる空き家の増加が懸念されます。(図3-1-6~7)

図3-1-6 空き家実数と高齢単身世帯数
(青森県及び青森市、弘前市、八戸市・2023(令和5)年)



資料)総務省「住宅・土地統計調査」

図3-1-7 空き家実数と高齢単身世帯数
(その他市町・2023(令和5)年)



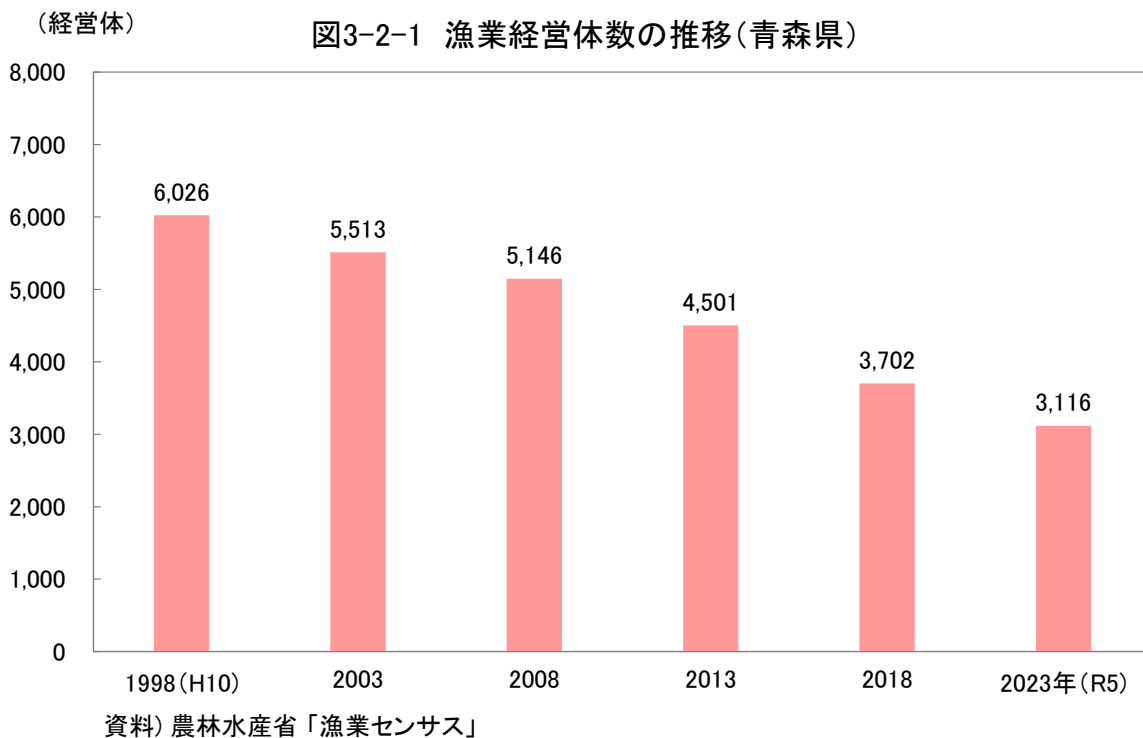
(2) 2023年漁業センサス

漁業センサスは、我が国の漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取り巻く実態と変化を総合的に把握するために、5年ごとに水産業を営んでいる全ての世帯や法人を対象に行われる調査で、直近の調査は2023(令和5)年に行われました。

① 漁業経営体

漁業経営体数は3,116経営体で、2018(平成30)年に実施した前回調査から586経営体(15.8%)減少しました。経営体数は、1973(昭和48)年から減少を続けています。

また、全国と比べると、増減率は全国値(17.0%減少)より1.2ポイント小さくなっており、経営体数の全国順位(39都道府県中、以下同じ)は、前回調査と同じ3位となっています。(図3-2-1)



漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体は3,024経営体で、前回調査から543経営体(15.2%)減少しています。団体経営体数(会社経営、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他)は92経営体で、同じく43経営体(31.9%)減少しました。団体経営体のうち、漁業生産組合は5経営体で前回調査と同様でしたが、会社経営は1経営体(2.1%)、漁業協同組合は3経営体(33.3%)、共同経営は38経営体(52.8%)、それぞれ減少しました。この結果、総経営体数に占める個人経営体の構成割合は97.0%となり、前回調査の96.4%に比べ0.6ポイント増加しました。(表3-2)

表3-2 経営組織別経営体数(青森県)

区分	経営体数		構成比		対前回比	
	R5	H30	R5	H30	増減数	増減率
総経営体数	3,116	3,702	100%	100%	△ 586	△ 15.8
個人経営体	3,024	3,567	97.0%	96.4%	△ 543	△ 15.2
団体経営体	92	135	3.0%	3.6%	△ 43	△ 31.9
会社経営	47	48	1.5%	1.3%	△ 1	△ 2.1
漁業協同組合	6	9	0.2%	0.2%	△ 3	△ 33.3
漁業生産組合	5	5	0.2%	0.1%	0	0.0
共同経営	34	72	1.1%	1.9%	△ 38	△ 52.8
その他	0	1	0.00%	0.03%	△ 1	△ 100.0

資料) 農林水産省「漁業センサス」

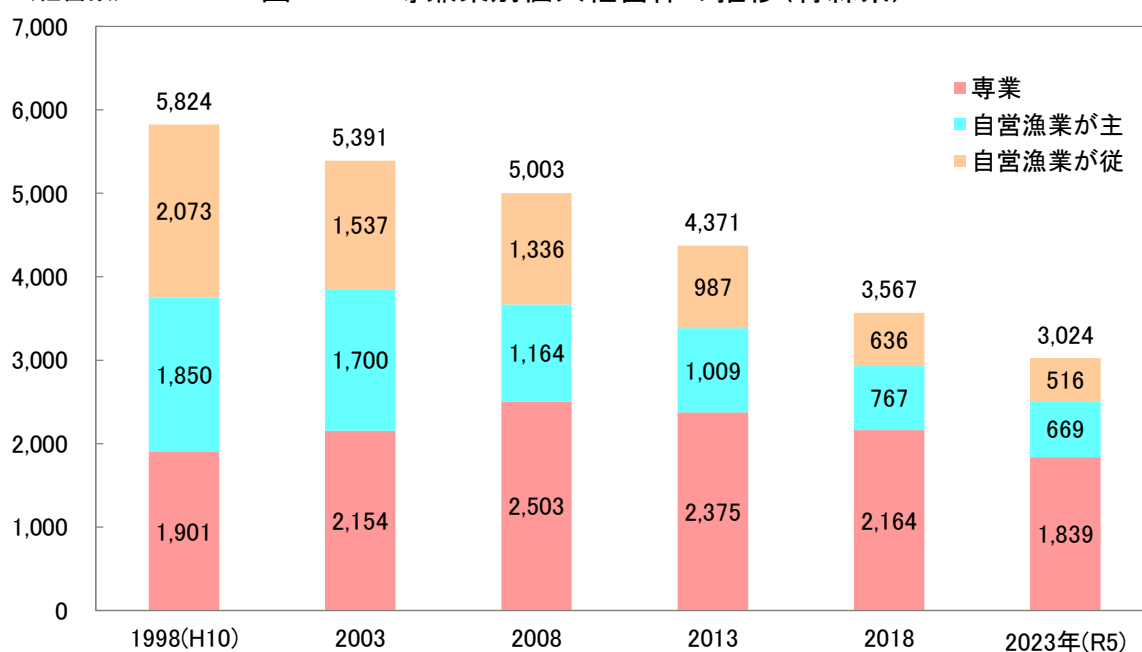
② 個人経営体

個人経営体(3,024 経営体)を専業別にみると、専業(自営漁業のみの経営体)は1,839 経営体で、前回調査から325 経営体(15.0%)減少しています。

兼業(自営漁業以外の仕事に従事した者のいる経営体)は1,185 経営体で、前回調査から218 経営体(15.5%)減少しました。そのうち、「第1種兼業」(自営漁業が主)である経営体は669 経営体で前回調査から98 経営体(12.8%)減少し、「第2種兼業」(自営漁業が従)である経営体は516 経営体で前回調査から120 経営体(18.9%)減少しています。(図3-2-2)

(経営数)

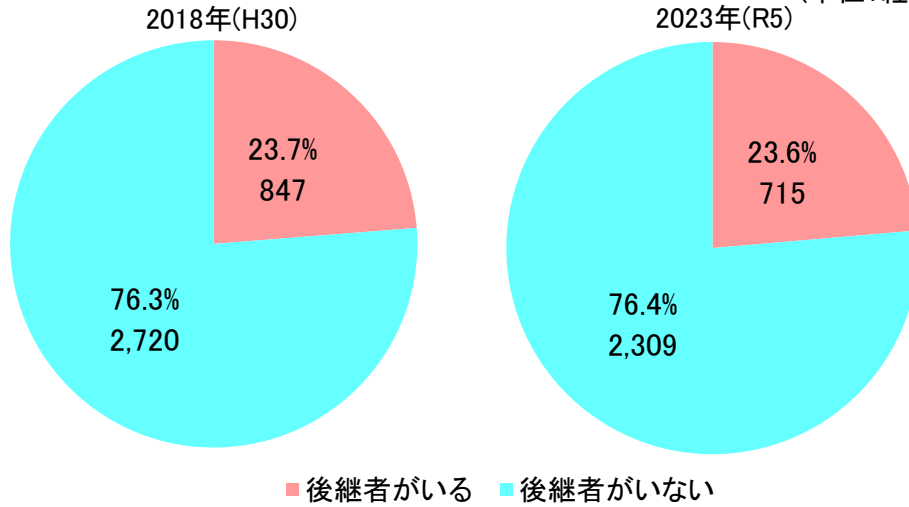
図3-2-2 専業別個人経営体の推移(青森県)



資料) 農林水産省「漁業センサス」

個人経営体のうち、自営漁業の後継者(満15歳以上で調査期日前1年間に漁業に従事し、将来自営漁業の経営主になる予定の者)の有無をみると、自営漁業(個人経営体)の後継者のいる経営体は715 経営体で、前回調査から132 経営体(15.6%)減少し、全個人経営体に占める割合は23.6%となっています。(図3-2-3)

図3-2-3 個人経営体の後継者の有無(青森県) (単位:経営体)

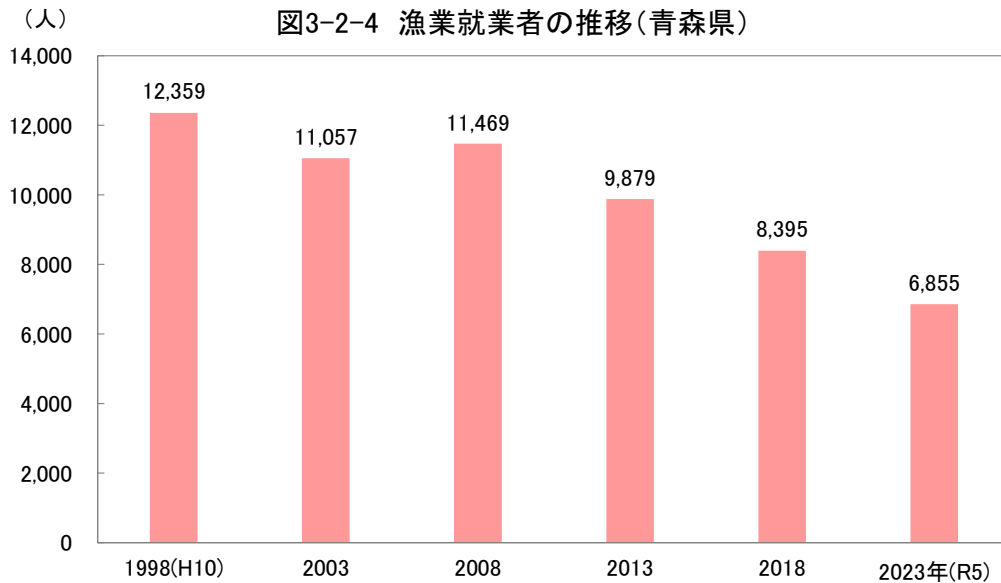


資料)農林水産省「漁業センサス」

③ 漁業就業者数

漁業就業者数は6,855人で、前回調査から1,540人(18.3%)減少しました。

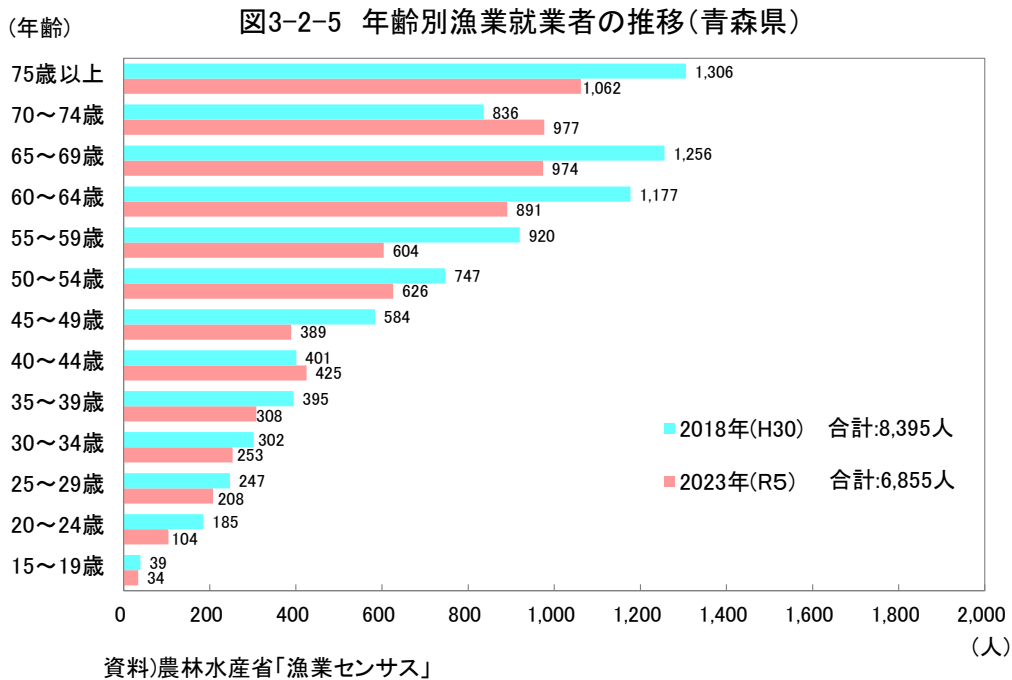
また、全国と比べると、増減率は全国値(20.0%減少)より1.7ポイント小さくなっており、漁業就業者数の全国順位は、前回調査と同じ3位となっています。(図3-2-4)



資料)農林水産省「漁業センサス」

※H20年時の就業者数はH15年時よりも増加しているが、内訳の「漁業雇われ者」についての把握方法の見直しを行い、非沿岸市町村に居住する漁業雇われ者についても調査対象となったことによる。

年齢別漁業就業者数の2018(平成30)年から2023(令和5)年にかけての推移をみると、40～44歳と70～74歳を除き、全ての区分で減少しています。また、65歳以上の就業者の割合は40.5%から44.0%に上昇しており、漁業就業者の高齢化が進んでいます。(図3-2-5)

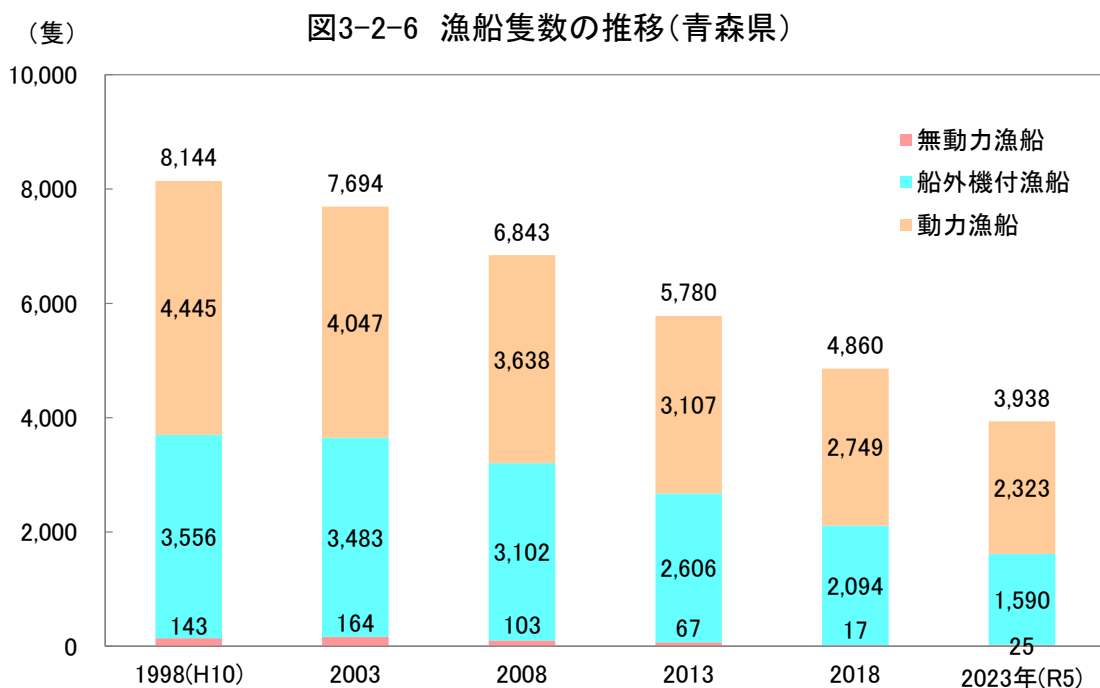


④ 漁船隻数

漁船隻数は3,938隻で、前回調査から922隻(19.0%)減少しました。漁船隻数は、1988(昭和63)年から減少を続けています。

また、全国と比べると、増減率は全国値(17.3%減少)より1.7ポイント大きくなっており、漁船隻数の全国順位は、前回調査と同じ9位となっています。

漁船隻数を種類別に前回調査と比べると、無動力漁船が8隻(47.1%)増加した一方、船外機付漁船が504隻(24.1%)、動力漁船が426隻(15.5%)それぞれ減少しています。(図3-2-6)



資料4 経済動向の年表

(1) 2021(令和3)年

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで2,084万円、10年連続最高値(5日) ・20年県内倒産、最少タイ44件(6日) ・20年八戸税関管内貿易概況速報、輸出15年ぶり1千億円割れ(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、バイデン大統領就任(20日) ・20年訪日客数87%減の411万人(21日) ・20年白物家電出荷額1.0%増、24年ぶり高水準(25日) ・20年ノートパソコン国内出荷台数25.1%増、過去最高(26日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・20年県内外国人雇用状況4,065人、過去最多でも増加率鈍化(5日) ・20年産国産りんご輸出金額、7年連続100億円突破(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日経平均株価30年ぶりに3万円台回復(15日) ・新型コロナワクチン医療従事者から先行接種開始(17日) ・2月東京都、24年8か月ぶりに人口減少(25日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・20年産米食味ランキング、青天の霹靂7年連続特A(4日) ・2月1日～3月14日の県民向け宿泊割引、6万泊販売(18日) ・20年本県漁獲量12.6%減、過去最低(24日) ・青森駅新駅舎オープン(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルネサスエレクトロニクス半導体工場火災(19日) ・東京オリンピック聖火リレースタート(25日) ・20年外国人留学生1割減(30日) ・20年訪日客旅行消費額84.5%減、過去最少(31日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度三内丸山遺跡見学者数6割減、修学旅行は増(7日) ・20年度青森空港定期利用者、開港以来最低、国際線は皆無(9日) ・20年度Aプレミアム、国内利用実績過去最多(23日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税込み総額表示義務化(1日) ・20年度自動車国内8社、世界生産台数12%減(28日) ・20年度有効求人倍率0.45ポイント悪化、46年ぶりの下落幅(30日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前さくらまつり2年ぶりの開催、弘前公園入園者数20万7,132人(7日) ・青森銀行、みちのく銀行、経営統合に向け基本合意(14日) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産へ登録勧告(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・14歳以下の子どもの数、40年連続減少で最低更新(4日) ・20年度1世帯当たりの消費支出4.9%減、過去2番目の下げ幅(11日) ・改正地球温暖化対策推進法成立(26日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・青い森鉄道20年度事業収支、10年ぶりの赤字決算(3日) ・東京オリンピック聖火リレー、本県で開催(10-11日) ・19年市町村別農業産出額、弘前市が6年連続東北1位(15日) ・20年度小川原湖シジミ販売金額、3年ぶりの6億円超(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年木材輸出額、過去20年で最高(1日) ・20年出生数過去最少の84万人、婚姻件数も戦後最少(4日) ・「Go Toトラベル」利用者、期間中の国内旅行の5割(15日) ・5月貿易統計輸出額49.6%増、41年ぶりの伸び率(16日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度産ホタテ水揚げ実績販売額、15日時点で100億円超(16日) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」ユネスコの世界文化遺産に登録決定(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度地方税収決算見込額、4年ぶりの減(14日) ・流通・外食大手直近決算、コンビニ復調、居酒屋苦境(15日) ・東京オリンピック無観客で開幕(23日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・下北・上北地方を中心に大雨、国道279号道路寸断、むつ市と風間浦村で800人以上孤立(10日) ・パナマ船籍貨物船八戸港沖で座礁、流出の油が三沢到達(13日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ国内での累計感染者数100万人超(6日) ・英国、21年4～6月期GDP速報4.8%増、個人消費が急回復(12日) ・東京パラリンピック開幕(24日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設1か月休館(1日) ・21年県産米概算金目安、つがるロマン、まっしぐら前年比3,400円安、過去最大の下げ幅(8日) ・20年度県内産直施設等販売額6.6%減、6年ぶりに120億円を下回る(24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁発足(1日) ・菅首相、退陣表明(3日) ・日経平均株価3万670円、バブル崩壊後最高値(14日) ・自民党総裁選で岸田氏選出(29日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・20年青森県貿易概況、輸出額過去10年で最低(2日) ・20年度青森-佐井航路、乗船率2%(5日) ・本県灯油店頭価格、7年ぶりに1リットル当たり100円を突破(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸田内閣発足(4日) ・NY原油先物相場、7年ぶりの高値(20日) ・第49回衆院選、自民党が単独過半数を占める(31日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸-室蘭フェリー航路、休止に向けて協議開始(1日) ・八戸市新美術館オープン(3日) ・12月ホッキガイ漁見合わせ、八戸の2漁協(26日) ・20年国勢調査、本県人口123万7,984人、過去最大の減少率(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内新車販売台数、10月単月で過去最低(1日) ・海運大手3社、21年9月中旬連結決算、過去最高益(4日) ・内閣府、景気の谷を20年5月と認定 後退局面19か月間(30日) ・オミクロン株感染者、国内初確認(30日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザ発生、三戸町の養鶏場で7千羽強を殺処分(12日) ・三陸沿岸道 八戸-仙台、全線開通(18日) ・県内大寒波、青森市で記録的積雪、国道4号平内町で通行止め(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月国内企業物価、9か月連続上昇、35年11か月ぶりの高水準(10日) ・米国、21年11月消費者物価6.8%上昇、39年ぶりの高水準(10日) ・20年度国内温室効果ガス排出量5.1%減、過去最少を更新(10日)

(2) 2022(令和4)年

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで1,688万円、11年連続最高値(5日) ・21年県内倒産33件、過去最少(6日) ・21年県内外国人労働者3,861人、10年ぶり減(31日) ・県有施設の休館(20日～4月10日) ・弘前市、まん延防止等重点措置適用(27日～3月21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年新車販売3.3%減、10年ぶり低水準(5日) ・広島、山口、沖縄県でまん延防止等重点措置適用(9日) ・21年全国倒産6,030件、57年ぶりの低水準(13日) ・21年訪日客数94%減、最少24万人(19日) ・まん延防止等重点措置、16都県に適用(21日) ・まん延防止等重点措置、34都道府県に拡大、期間延長(27日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・本県軽油店頭価格150円10銭、13年ぶりの150円台(24日) ・2月県内新型コロナウイルス感染者数計1万人超え、最多更新(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・NY原油先物相場、7年5か月ぶりの高値(15日) ・ロシア、ウクライナ侵攻(24日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ハイオク店頭価格180円30銭、13年半ぶりの180円台(2日) ・21年産米食味ランキング、青天の霹靂8年連続特A(2日) ・20年市町村別農業産出額、弘前市が7年連続東北1位(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーガソリン全国平均小売価格、13年5か月ぶりの高値水準(2日) ・小麦価格、輸出停滞で14年ぶりの高値(3日) ・まん延防止等重点措置、全地域で解除(21日) ・中国、上海市で都市封鎖開始(28日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森銀行、みちのく銀行が経営統合、プロクレアホールディングス設立(1日) ・高病原性鳥インフルエンザ、横浜町の養鶏場で2例発生、計26万7千羽を殺処分(8日、15日) ・八戸市の老舗百貨店「三春屋」閉店(10日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省、木材等の38品目ロシアからの輸入禁止(12日) ・外国為替相場1ドル131円台、20年ぶりの円安水準(28日) ・東北電力6月の電気料金公表、過去最高(28日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県産業技術センター、ホタテ養殖調査船の3代目「なつどり」が完成(20日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月国内企業物価10%上昇、過去最大(16日) ・4月訪日外国人客2年ぶりの10万人超(18日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船「ばしふいっくびいなす」、1年ぶりに青森港寄港(3日) ・21年度小川原湖シジミ漁獲量、平成以降で最低(25日) ・レギュラーガソリン県内小売価格171円90銭、13年9か月ぶりの高値水準(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国、上海市の都市封鎖を2か月ぶりに解除(1日) ・米国、27年ぶりに政策金利0.75%引き上げ(15日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2月時点高齢化率33.95%、過去最高(21日) ・21年度風力発電実績、2年連続全国1位(25日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、消費者物価9.1%上昇、40年半ぶりの高水準(13日) ・内閣府、景気の谷を20年5月と正式認定(19日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前ねぶたまつり(1日)、青森ねぶた祭(2日)、五所川原立佞武多(4日)など、夏祭りが3年ぶりに開催(1日) ・県内初の線状降水帯による大雨被害、被害総額383億6千万円(3日) ・JR五能線 鯉ヶ沢ー岩館(秋田県)、津軽線 蟹田ー三厩で運休(3日) ・Aプレミアム、2年半ぶりに海外輸送再開(8日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月以降、飲食料品1万品以上値上げ(1日) ・22年上半年農林水産物の輸出額6,525億円、上半期最高(5日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省、むつ市の「使用済燃料税(核燃新税)」の新設に同意(6日) ・平川市新庁舎完成(24日) ・日本原燃、六ヶ所村のMOX燃料工場の建設を7年ぶりに再開(28日) ・農水産物輸出額256億円、1985年以降最高(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月国内企業物価指数115.1、過去最高(13日) ・政府・日本銀行、24年ぶりの円買い為替介入(22日) ・新型コロナウイルス感染者の全数把握を一律簡略化(26日) ・「実質無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)」終了(30日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森市、公立小中学校給食無償化開始(1日) ・県内、最低賃金853円に引き上げ(5日) ・日本銀行青森支店、経済概況2年7か月ぶりに「コロナ」に関する文言を削除(21日) ・県産米新品種「はれわたり」県内限定販売開始(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食料品6,500品目超、値上げ(1日) ・最低賃金の引き上げ実施(1日) ・水際対策、大幅に緩和(11日) ・「全国旅行支援」開始(11日) ・外国為替相場1ドル151円、32年ぶりの円安水準を更新(21日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザ発生、横浜町の養鶏場で12万羽を殺処分(20日) ・上北自動車道、全線開通(27日) ・八戸市魚菜小売市場、1年8か月ぶりに営業再開(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・英国、10月消費者物価11.1%上昇、41年ぶりの高水準(16日) ・10月国内消費者物価3.6%上昇、40年8か月ぶりの高水準(18日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜町、22年度ナマコ漁中止(14日) ・高病原性鳥インフルエンザ発生、三沢市の養鶏場で過去最多139万羽を殺処分(15日) ・JR五能線、全線で運転再開(23日) ・本八戸駅前バイパス開通(25日) ・八戸港水揚げ、75年ぶりに3万トンを超える(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国、「ゼロコロナ」政策一部緩和(5日) ・10月実質賃金2.6%減、7年ぶりの減少幅(6日) ・鶏卵卸売価格、9年ぶりの高値(15日) ・日本銀行、長期金利上限を0.5%に実質利上げ(20日)

(3) 2023(令和5)年

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大開産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで3,604万円、12年連続最高値(5日) ・22年県内倒産負債総額、過去最少(6日) ・八戸税関の22年貿易額、過去最高(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年国内新車販売台数、45年ぶり低水準(5日) ・中国の「ゼロコロナ」政策終了(8日) ・「全国旅行支援」再開(10日) ・22年外国人労働者数、過去最多(27日) ・22年東京都の転入超過、3年ぶりに増加(30日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・22年県内冬ボーナス平均、2年連続増加(3日) ・八戸前沖さば、制度開始以降初の認定見送り(28日) ・県産米品種 青天の霹靂、はれわたり、22年産米食味ランキングで特A獲得(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年農産品輸出額、10年連続過去最高更新(3日) ・実質賃金前年比0.9%減、2年ぶりのマイナス(7日) ・1月全国消費者物価指数、41年ぶり伸び率(24日) ・22年出生数過去最少、初の80万人割れ(28日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・2月1日時点県推計人口、120万人割れ(7日) ・浅虫温泉3旅館、官民ファンドが再生支援へ(9日) ・ホテルニューキャッスル(弘前市)、破産手続開始決定(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月実質賃金、8年8か月ぶりの下落率(7日) ・1月経常赤字、過去最大の1兆9,766億円(8日) ・米国シリコンバレー銀行が経営破綻(10日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・22年人口推計、減少率全国ワースト2位(12日) ・青森-台北線、3年ぶりにチャーター便で運行再開(13日) ・22年度Aプレミアム国内外利用実績、過去最多(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内メーカーの22年度新車販売台数、4年ぶり増加(3日) ・インドの人口、中国を超え世界最多(19日) ・日本銀行、大規模金融緩和策を維持(28日) ・4月の鶏卵卸売価格(東京)、過去最高値(28日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度県内総生産、名目・実質ともに2年ぶりのマイナス成長(22日) ・県内延べ宿泊者数、2か月連続新型コロナ前超え(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、政策金利を0.25%引上げ(3日) ・WHO、新型コロナ緊急事態宣言解除(5日) ・新型コロナ、5類感染症へ移行(8日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・22年本県出生数が過去最少、初の6,000人割れ(2日) ・青森県知事に宮下宗一郎氏当選(4日) ・青森市で東北絆まつり開催、4年ぶり従来規模で(17-18日) ・スーパー「さとちょう」民事再生法適用申請(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・22年合計特殊出生率、過去最低の1.26(2日) ・政府、「特定技能2号」の対象分野拡大決定(9日) ・欧州、政策金利を0.25%引上げ(15日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2月1日時点高齢化率34.38%、過去最高(10日) ・22年度創業支援拠点利用者数、過去最多(17日) ・22年産県産りんご輸出量、初の4万トン超え(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日経平均株価、33年ぶり高値更新(3日) ・英国のT P P加盟が正式決定(16日) ・日本銀行、長期金利の0.5%超えを容認(28日) ・6月の延べ国内宿泊者数、新型コロナ前超え(31日) ・22年度男性の育児休業取得率、過去最高(31日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・本県分のふるさと納税寄付額、過去最高(1日) ・弘南鉄道大鰐線が大鰐-宿川間で脱線(6日) ・青森県の最低賃金、過去最大の898円へ(10日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国消費者物価指数、2年半ぶりマイナス(9日) ・最低賃金全国平均、過去最大の1,004円(18日) ・東京電力福島第一原発処理水の海洋放出開始、中国が日本の水産物を全面禁輸(24日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・アノヴァ(六ヶ所村)、破産手続開始決定(7日) ・日本銀行青森支店、県内景気判断に3年半ぶりとなる「回復」の文言追加(12日) ・22年産県産りんご販売額、過去最高(21日) ・オカムラ食品工業、東証上場(27日) ・8月主要観光施設入込客数、4年ぶり100万人超え(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・レギュラーガソリン店頭小売価格全国平均、過去最高(4日) ・ガソリン補助金制度の拡充開始(7日) ・日本銀行、大規模金融緩和策を維持(22日) ・22年産国産りんご輸出、数量・金額ともに過去最高(28日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・本県沖日本海南側が洋上風力発電の「促進地域」に県内初指定(3日) ・津軽海峡フェリー青森-室蘭航路、15年ぶりに定期運航再開(3日) ・来春高卒予定者の県内求人倍率、過去最高(30日) ・23年産県産米の1等米比率、過去10年で最低(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税のインボイス制度開始(1日) ・6月末の在留外国人数、過去最多(13日) ・欧州、利上げ開始以来の政策金利据え置き(26日) ・日本銀行、長期金利の1%超を容認(31日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県、景気の山・谷を18年12月・20年6月に確定(1日) ・県内1人あたり市町村民所得、六ヶ所村が10年連続トップ(2日) ・23年産県産りんごの10月県外市場平均価格、過去最高(16日) ・来春大卒予定者の就職内定率、過去最高(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月の中国向け水産物輸出額、90.8%減(7日) ・米ドル対円相場、23年最安値を更新(13日) ・10月訪日外客数、初の新型コロナ前超え(15日) ・政府、景気基調判断を10か月ぶりに下方修正(22日) ・23年食品値上げ3万品目超、前年比25.7%増(30日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・みちのく有料道路、E T Cの運用開始(19日) ・今春高卒者の地元就職率、全国ワースト(20日) ・陸奥湾養殖ホタテの稚貝、5割超へい死(21日) ・県農業産出額、19年連続東北首位(22日) ・50年人口推計4割減、全国2番目の減少率(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日銀短観、大企業製造業D Iが3期連続改善(13日) ・米国、政策金利を据え置き(13日) ・日本銀行、大規模金融緩和策を維持(19日) ・ダイハツ、品質不正で全車種出荷停止(20日) ・50年人口推計、46都道府県で75歳以上2割超(22日)

(4) 2024(令和6)年

	県内	国内・海外
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで1億1,424万円、13年連続最高値(5日) ・23年県内倒産負債総額、過去10年で最多(9日) ・青森-ソウル線、3年10か月ぶりに定期便再開(20日) ・23年県内外国人労働者数、過去最多の5,584人 増加率全国1位(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震発生、最大震度7を観測(1日) ・23年訪日外国人旅行消費額、初の5兆円台(17日) ・23年全国消費者物価指数(コアCPI)、41年ぶり伸び率(19日) ・23年外国人労働者数、過去最多の204万8,675人(26日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・23年本県漁獲量、4年連続過去最低更新(21日) ・23年産国産リング輸出、10年連続100億円突破(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年実質賃金、2年連続マイナス(6日) ・23年出生数、8年連続最少更新(27日)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・22年市町村別農業産出額、弘前市9年連続東北1位(14日) ・21年度県内総生産、名目値2年ぶりプラス、実質値2年連続マイナス(22日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日経平均株価、史上初の4万円台(4日) ・日銀、マイナス金利解除決定(19日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度青森空港国内定期便乗降客数、新型コロナ前上回る(12日) ・23年度Aプレミアム国内外利用実績、2年連続過去最多(24日) ・JR青森駅東口ビルオープン(26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の上限規制、自動車運転業、建設業、医師などに適用拡大(1日) ・75歳以上の人口、初の2,000万人超(12日) ・23年度貿易収支、3年連続赤字(17日)
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前さくらまつり、前年比41万人増の245万人(5日) ・23年度みちのく有料道路利用台数、過去最多の208万台(21日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイハツ、全工場稼働再開(7日) ・3月実質賃金、過去最長の24か月連続マイナス(9日)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・23年出生数5,696人、5年連続で過去最低を更新(5日) ・県漁連23年度総取扱高、前年度比45億円超減(17日) ・24年春闘の平均賃上げ率、全国平均を下回る(27日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税と住民税の定額減税開始(1日) ・トヨタなど3社、認証不正のあった対象車の出荷停止(3日) ・欧州中央銀行、4年9か月ぶりに利下げ決定(6日)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2月1日時点高齢化率34.91%、過去最高(24日) ・本県初ライドシェア、青森交通圏で開始(26日) ・23年の20~24歳転出超過率、男女ともに過去最高(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年ぶりに新紙幣発行(3日) ・24年上半年訪日外国人数・訪日消費額、過去最高更新(19日) ・23年度男性の育児休業取得率、30%超に急上昇(31日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度ふるさと納税寄付額、本県分74億1,900万円と過去最高(2日) ・豚熱、県内で初確認(6日) ・新青森-新函館北斗駅間、お盆期間利用者前年比32%増(19日) ・県立美術館常設展観覧料、11月から高校生以下無料へ(24日) ・百貨店「中三」破産、閉店(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度ふるさと納税寄付額、初の1兆円台(2日) ・7月の秋田・山形県などでの豪雨災害、農産物に打撃(3日) ・6月実質賃金、2年3か月ぶり増(6日) ・日向灘地震を受け、初の「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」発表(8日) ・岸田首相、退陣表明(14日) ・7月の消費者物価指数のコメ類、前年同月比17.2%と20年ぶりの上昇率(23日)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・24年春闘の賃上げ平均妥結額、過去最高の1万324円(6日) ・24年県産米の概算金目安額、過去最高値(9日) ・むつ市中間貯蔵施設に使用済み核燃料搬入(26日) ・23年産県産りんご販売額、初の1,200億円突破(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年の女性賃金、男性の7~8割(2日) ・トヨタ 認証不正で生産停止の3車種、3か月ぶりに生産再開(4日) ・米国、4年半ぶりの政策金利引き下げ決定(18日) ・日中、日本産水産物輸入再開合意(20日)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の給食費無償化、県内全域に拡大(1日) ・県内、最低賃金953円に引き上げ(5日) ・21年度県内1人当たり市町村所得、六ヶ所村が11年連続トップ(15日) ・青森-台北線、4年8か月ぶりに定期便再開(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・石破内閣、発足(1日) ・パート労働者、厚生年金加入対象拡大(1日) ・24年度上半期貿易収支、7期連続赤字(17日) ・24年賃金引き上げ実態調査による月額賃金平均引き上げ額、初の1万円越え(28日)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・むつ市中間貯蔵施設、国内初となる操業開始(6日) ・23年県内輸出額、1,364億円と5年ぶりに増加(6日) ・県内企業の後継者不在率、57.7%に改善(26日) ・弘南鉄道大鰐線、27年度末廃線へ(27日) ・八戸前沖さば、3年ぶりブランド認定(28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女川原発2号機再稼働、発電再開(15日) ・23年度全国移住相談件数、過去最多の40万件(22日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・23年海面養殖サーモン生産量、過去最多の1,680トン(2日) ・今春高卒者の県内就職率、2年連続全国ワースト(18日) ・レギュラーガソリン、23年9月以来の高値水準(23日) ・23年県農業産出額、20年連続東北首位(24日) ・24年八戸港水揚げ、4年ぶり6万トン超(28日) ・青森市、3年ぶりに積雪1メートル超(29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年1月~11月累計訪日客数、過去最高だった19年年間合計を上回る(18日) ・ガソリン補助金、段階的縮小開始(19日) ・レギュラーガソリン店頭小売価格全国平均、1年3か月ぶりに1リットル180円突破(23日) ・24年食品平均値上げ率、前年比増の17%(26日)

青森県地域経済研究会構成員(社会経済白書関係)

職名等	氏名
日本銀行青森支店 支店長	益田 清和
弘前大学大学院 地域社会研究科 教授	佐々木 純一郎
青森中央学院大学 経営法学部 教授	竹内 紀人
あおもり創生パートナーズ株式会社 取締役	松田 英嗣
青い森信用金庫 地域支援室 室長	川守田 康伸
県総合政策部次長	後村 文子

2025(令和7)年3月1日現在

「青森県地域経済研究会」は、青森県社会経済白書の作成や景気基準日付の判定等に関し、専門的観点による情報・意見交換、助言等をいただくことを目的として、2009(平成21)年9月に設置したものです。

2024 年度版青森県社会経済白書

～エビデンスで読み解く課題と提言～

令和7年3月

編集 青森県総合政策部統計分析課



詳細は

青森県社会経済白書

検索



この本は、青森県庁Web ページから、全文をダウンロードすることができます。
青い森オープンデータカタログサイト<https://opendata.pref.aomori.lg.jp/>
この印刷物は850部作成し、印刷経費は1部当たり990円です。